

相模原市政の概要

令和6年度（2024）

相模原市議会 議会局

相模原市民憲章

わたくしたち相模原市民は 相模野の広い台地 相模川の雄大な流れ先人より受け継いだ開拓の精神や伝統を誇りとし 敬愛と協調を高め 住みよい風格のあるまちへの限らない発展を願って この市民憲章を定めます

- 1 青い空 あふれる緑 澄んだ水 うるおいのあるまちをつくります
- 1 いのちを大切にし 思いやりと笑顔で 明るいくらしを築きます
- 1 心とからだをきたえ はげましあい 希望をもって働きます
- 1 ものをだいじにし きまりや約束を守ることを誇りとしします
- 1 おたがいに学びあい 豊かな市民の文化を育てます

昭和54年11月18日制定



相模原市市章（昭和24年11月1日）
制 定

片仮名「サ」三つと片仮名「ハラ」を図案化したもので、市民が互いに手を取り合って明朗なごやかに進む姿、すこやかに伸び行く相模原市を象徴するもの。

市の木 ケヤキ



昭和43年、市の木に制定。
たくましい市民のまちを象
徴しています。

市の鳥 ヒバリ



昭和49年、市制20周年を記
念して制定。躍進する市の
姿を象徴しています。

市の花 アジサイ



昭和49年、市制20周年を記
念して制定。緑と太陽のま
ちにふさわしいものとして
選ばれました。

市のシンボルカラー「みどり」

規格 日本産業規格Z8721準拠の標準色票

色相…2.5 グリーン…G 明度・彩度（5/10）

愛称 「さがみはらグリーン」昭和54年、市制25周年を記念し、
平和と安全と発展を意味する色として選ばれた市の色

「潤水都市 さがみはら」ロゴデザイン



潤水都市 さがみはら

平成22年、政令指定都市移行を記念して公募により決定したシティセールスのシンボルです。「相模原」のイニシャル『S』を右肩上がりの勢いある葉っぱに見立て、自然の優しさと都市の活気を緑色で表現しています。また、その隣には「潤水都市 さがみはら」にふさわしい水色の塊を配置することで、「緑が水を守り、水が緑を守る」という意味を込め、水と豊かな自然に恵まれ、市民の心が潤いに満ちた活気あふれるまち「潤水都市 さがみはら」を表現しています。

市マスコットキャラクター「さがみん」



平成26年、市制施行60周年記念事業の一環として、全国から寄せられた1,475点の作品から市民投票により決定しました。「潤水都市」らしく水の流れを表現した帽子や、市のシンボルであるヒバリやアジサイの花などが描かれていることが特徴です。

各区のシンボルマーク・カラー

緑 区



「若竹色」

プロセスカラー：C70+Y65

RGB 参考値：R45/G180/B120

中央区



「さくら色」

プロセスカラー：C5+M60+Y15

RGB 参考値：R230/G120/B155

南 区



「南区ブルー」

プロセスカラー：C85+Y35

RGB 参考値：R0/G170/B180

目 次

市勢・行政機構図

市 域	1
市域の変遷	3
市のあゆみ	4
年 表	5
人 口	7
行政機構図	9

議 会

議 会 構 成	15
議 会 運 営	17
請 願・陳 情	22
議会図書室・刊行物・広報	22

総 務

市 長 公 室

秘 書	25
政 策	26
S D G s 推 進	27
経 営 監 理	28
広 域 行 政	29
D X 推 進	31
基 地 対 策	32
観 光	34
シティプロモーション	41
東京 2020 大会を契機とした レガシーの継承	43
広 聴 広 報	44
東京事務所	47

総 務 局

総 務	49
コンプライアンス推進	50
情報公開・個人情報保護	51
職 員	53
人 材 育 成	56
職 員 厚 生	57

財 政 局

財 政	59
アセットマネジメント推進	63
管 財	64
契 約	66
公 共 建 築	67
市 税	68

会 計

会 計	71

行政委員会事務局

監 査	73
選 挙	76
任 用 調 査	81

民 生

健康福祉局

地域包括ケア推進部

地域包括ケア推進	85
福祉基盤	89
高齢者福祉	94
障害者福祉	101
精神保健福祉	111
障害者更生相談	114
介護保険	115
高齢者相談	119
障害者相談	121

生活福祉部

地域福祉	123
生活保護	125
国民健康保険	126
後期高齢者医療制度	130
国民年金	131

保健衛生部

地域保健	135
医療政策	137
疾病対策	146
新型コロナウイルス感染症対策	150
生活衛生	153
衛生研究	155
健康増進	156

市民環境経済

市 民 局

区政推進	161
市民協働推進	167
人権・男女共同参画	175
交通安全・防犯	178
消費生活	182
国際	186
スポーツ	190
スポーツ施設	195
文化振興	201

環境経済局

産業政策	207
新事業創出	208
工業	209
雇用労政	213
商業	216
農業	218
林業	220
環境政策	222
環境保全	225
水みどり環境	228
公園	232
ごみ収集処理	234
し尿収集処理	241

各 区 役 所

緑区役所	243
中央区役所	254
南区役所	263

農業委員会

農業委員会	271

建設

危機管理局

危機管理	275

都市建設局

技術監理課

技術監理・検査	285

まちづくり推進部

都市計画	287
建築政策	290
交通政策	292
開発調整	294
建築審査	296
住宅	298
都市整備	303

麻溝台・新磯野まちづくり課

麻溝台・新磯野区画整理事務所

市街地整備 (麻溝台・新磯野地区)	305

リニアまちづくり課

相模原駅周辺まちづくり課

広域交流拠点推進	307

土木部

道路整備	309
道路管理・補修	311
駐車場対策	314
河川整備	318
簡易水道事業	320
下水道事業	322

消防局

消防部

消防総務	329
予防	331
危険物保安	333

警防部

警防	335
救急	337
指令	338

こども文教

こども・若者未来局

こども・若者政策	339
こども・若者支援	341
青少年学習センター	342
保育	348
幼稚園	355
子育て給付	356
こども家庭	360
子育て支援センター	366
児童相談所	367
陽光園	368

教育局

教育総務室 学務課 学校給食課

教育委員会	371
市立小学校・中学校等	372
学校給食	375

学校教育部

学校教育	379
教職員人事	382
教職員給与厚生	383
学校保健	385
学校施設	388
教育センター	393
相模川自然の村野外体験教室	398
青少年相談センター	401

生涯学習部

生涯学習	403
公民館	404
生涯学習センター	406
津久井生涯学習センター	408
文化財	409
図書館	418
視聴覚ライブラリー	420
博物館	421

外郭団体

まち・みどり公社	427
市民文化財団	432
防災協会	434
社会福祉協議会	435
健康福祉財団	437
社会福祉事業団	438
シルバー人材センター	440
産業振興財団	443
さがみはら産業創造センター	444
勤労者福祉サービスセンター	446
観光協会	447
スポーツ協会	448

索引	451

※ 「市政の概要 令和 6 年度（2023）」は、相模原市の各課機関及び市政に関係のある外郭団体について、令和 5 年度の事業実績を中心に掲載していますが、一部、令和 6 年度の事業・データ等についても掲載している箇所があります。

※ 「外郭団体」については、令和 6 年 4 月 1 日時点で、次の基準のいずれかに該当となる 12 法人を掲載しています。

(1) 市の出資率が 4 分の 1 以上の法人（地方自治法に基づき、地方公共団体の長等が関与することができる法人。ただし、国又は地方公共団体と共同出資した法人で、国等の出資率が本市の出資率以上である法人は除く。）

(2) 市の行政を補完する役割を担う法人として市が継続的に人的又は財政的支援を行う必要があると認めた法人で市長が特に指定するもの

※ 各課等において実施した「放射線・放射性物質対策」については、一括して 227～228 ページに掲載しています。

※ 各施設の利用状況等において、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等の説明は、編集の都合上省略している場合があります。

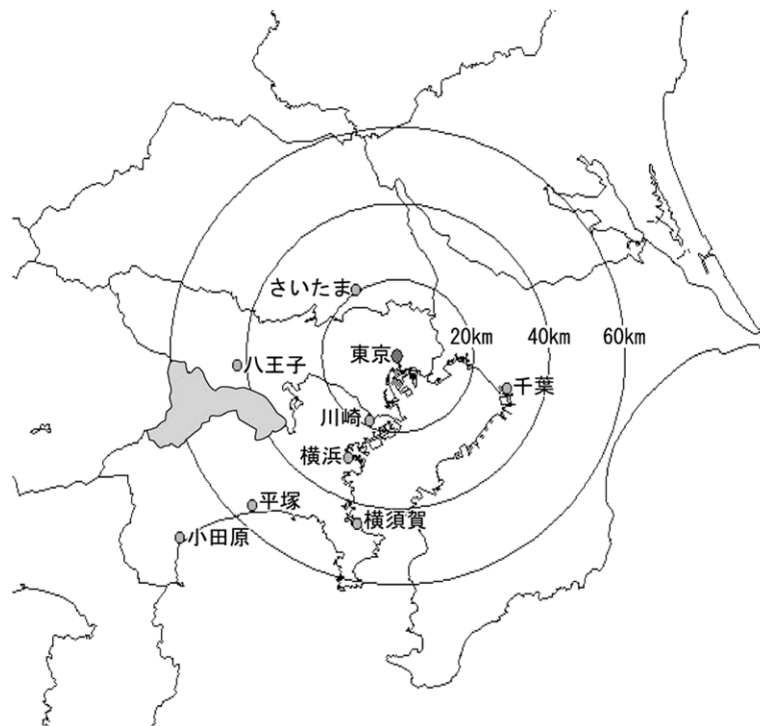
市 勢 ・ 行 政 機 構 図		1
議 会		15
総 務	市 長 公 室	25
	総 務 局	49
	財 政 局	59
	会 計	71
	行 政 委 員 会 事 務 局	73
民 生	健 康 福 祉 局	85
	地 域 包 括 ケ ア 推 進 部	85
	生 活 福 祉 部	123
	保 健 衛 生 部	135
市 民 環 境 経 済	市 民 局	161
	環 境 経 済 局	207
	各 区 役 所	243
	農 業 委 員 会	271
建 設	危 機 管 理 局	275
	都 市 建 設 局	285
	技 術 監 理 課	285
	ま ち づ く り 推 進 部	287
	麻 溝 台・新 磯 野 まちづくり課 麻 溝 台・新 磯 野 区 画 整 理 事 務 所	305
	リ ニ ア まちづくり課 相 模 原 駅 周 辺 まちづくり課	307
	土 木 部	309
	消 防 局	329
	消 防 部	329
	警 防 部	335
こ ども 文 教	こ ども ・ 若 者 未 来 局	339
	教 育 局	371
	教 育 総 務 室 ・ 学 務 課 ・ 学 校 給 食 課	371
	学 校 教 育 部	379
	生 涯 学 習 部	403
外 郭 団 体		427
索 引		451

市 勢 ・ 行 政 機 構 図

市		域		1
市	域	の	変 遷	 3
市	の	あ	ゆ み	 4
年			表	 5
人			口	 7
行	政	機	構 図	 9

市 域

1 位置図



2 神奈川県における相模原市の位置



3 位置及び地勢

本市は、神奈川県北部に位置し、都心から概ね30～60kmの距離にあり、現在、県下3番目の人口を擁する市である。

市域は、平成の合併により面積は328.84km²（行政境界の変更により現在328.91km²）となり、横浜市に次ぐ県下2番目の広さを有し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

また、橋本・相模原・相模大野駅周辺などの多様な都市機能をもった中心市街地と相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖などの水源を含む豊かな自然が共存する都市となった。

(1) 位置

市役所の位置 東経139度22分26秒、北緯35度34分16秒、海拔124.21m

最高海拔1,673m（蛭ヶ岳山頂） 最低海拔35.68m（新磯小学校）

※ 市役所の位置は、相模原市役所基準点による。

※ 最高海拔は、国土地理院「日本の主な山岳標高」、最低海拔は、市が設置した一級水準点のうち最も低い地点による。

(2) 市の面積及び広ぼう

面積 328.91km²（緑区 253.93km²、中央区 36.87km²、南区 38.11km²）

広ぼう 東西 35.6km 南北 22.0km

※ 広ぼう…市の東西両端間の東西方向及び南北両端間の南北方向の距離である。

市 域 の 変 遷

明治22年

昭和16年

4月29日

昭和29年

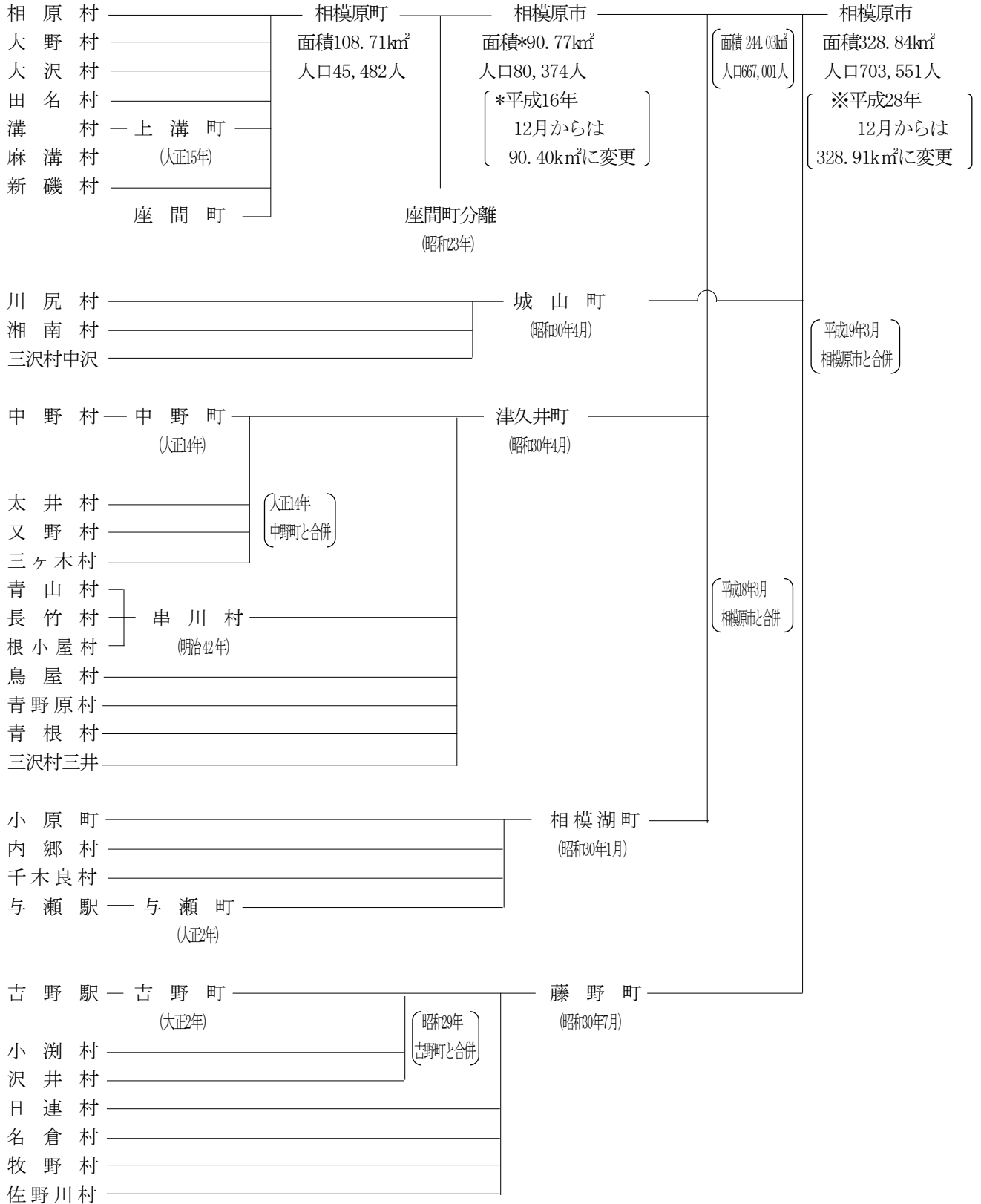
11月20日

平成18年

3月20日

平成19年

3月11日



市のあゆみ

旧相模原市

相模川や境川、横山丘陵下の小河川沿いには、古くから集落があり、自給自足的な畑作が行われていたが、横山丘陵から境川にかけての広大な台地は水利が悪く、未開の原野だった。江戸時代によりやうく開墾が始められ、明治期まで開拓が行われている。明治期以降、養蚕が盛んとなり、上溝市場が繭、生糸の取引で賑わった。また、明治41年にJR横浜線、昭和2年に小田急線、昭和6年にJR相模線が相次いで開通した。軍備拡張が盛んな昭和16年、上溝町など2町6村の合併により面積が日本最大の町、相模原町が誕生した。その後、座間町は分離したが、戦後間もなく人口が増加し始め、昭和29年に県下10番目の市として、人口8万人余りの相模原市が誕生した。昭和30年には工場誘致条例を制定、昭和33年、首都圏整備法による「市街地開発区域」の指定を受け、北部地域に企業進出が進み、人口も急増した。また、小田急線沿線は団地建設などでベッドタウン化が進行した。

平成15年4月には中核市へ移行し、分権時代にふさわしい、創意工夫を凝らした施策の展開に取り組んできた。平成16年度に市制50周年を迎え、「さがみはら みんなで育てた50年～そして未来へ～」をキャッチフレーズとし、新たなスタートを切った。相模原・津久井地域の将来の発展と自主性・自立性を持った個性あるまちづくりを推進するため、合併に向けた協議を行い、平成18年3月に津久井町及び相模湖町と、翌年3月に藤野町及び城山町と合併した。

旧城山町

城山地域は、縄文時代の住居跡があり、また江戸時代には幕府や旗本、大名の所領となり、地形的に溪口集落として、相模川の水運で近郷の物資の集散地として栄えるなど、太古の昔より住み良い環境にあった。昭和30年に2村と1村の一部が合併し、人口4,971人、面積19.11km²の城山町が誕生した。城山町は、大都市近郊のベッドタウンとして発展してきた。

旧津久井町

鎌倉時代、三浦氏の一族である津久井氏が宝ヶ峰(現在の城山)に津久井城を築いたと伝えられており、戦国時代、後北条氏の有力武将であった内藤氏の支配を経て、江戸時代は幕府の天領として栄えた。昭和30年に中野町などの1町5村が合併し、人口15,302人、面積122.04km²の津久井町が誕生した。津久井町は、『近代水道発祥の地』であり、昭和30年の道志ダム(奥相模湖)、昭和40年の城山ダム(津久井湖)、平成12年の宮ヶ瀬ダム(宮ヶ瀬湖)と、ダム建設が続けられてきた。一方、高度経済成長の影響を受けて人口3万人を超えるまでに発展し、昭和61年には、自然と都市が調和するまちづくりを進めるため「水源文化都市・津久井」を宣言した。

旧相模湖町

旧石器時代後期には人が生活した痕跡が認められ、縄文時代の土器や石器類が多数出土している。江戸時代、与瀬、小原などが甲州街道の宿場として栄えた。昭和22年にはわが国初の河川の総合開発事業により相模ダムが完成し、相模湖が誕生した。昭和30年に相模湖周辺の2町2村が合併し、相模湖町(人口7,727人、面積31.43km²)となった。中央自動車道の開通やJR中央本線などが通るアクセスの良さから、都心に近い観光のまちとして発展を続けてきた。

旧藤野町

奈良・平安時代は、東国から西国への交通路に当たっており、鎌倉から戦国時代にかけては、たびたび相模国後北条氏と甲斐国武田氏の合戦の舞台になったと言われている。江戸時代には、甲州街道の宿場町として賑わった。昭和30年、1町4村の合併によって藤野町(人口9,605人、面積65.04km²)が誕生し、日本初の多目的ダムである相模湖が県内工業の発展を支えるとともに、山や湖、溪谷の自然美に恵まれたレクリエーション地域としても発展してきた。また、戦火を避けて疎開した芸術家による夢の大芸術都市構想に端を発した「藤野ふるさと芸術村」のまちづくりは、文化・芸術や自然にふれあえる地域づくりが魅力で、都市住民の憩いの場となっている。

現在の相模原市

首都圏近郊に位置し、小田急線、京王線、JR中央本線、中央自動車道によって東京と直結しているほか、JR横浜線、相模線といった鉄道や国道16号、20号、129号などの幹線道路が整備され、さらには、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が開通し、首都圏南西部における広域交流拠点都市として、今後も一層の発展が期待されている。

地方分権の進展や急速な少子高齢化が進行する中、多くの課題に対応するには都市としての活力を維持・向上させることが重要なことから、広域的な都市整備や高度で専門的な行政サービスを、より主体的に展開できる指定都市への移行に向けた取組を進め、平成22年4月に県内では3番目、戦後生まれの市では初めての指定都市へ移行した。

指定都市移行から10年が経過した令和2年4月には、全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくためのまちづくりを進める指針となる「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」を策定した。

また、本計画の策定に当たっては、平成28年2月に策定した、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き継いで一体的に策定し、分野横断的に少子化、雇用、中山間地域対策を推進している。

年 表

年 月	内 容
昭和 16. 4	相模原町が誕生(2町6村合併)
29. 11	相模原市制施行
30. 1	相模湖町が誕生(2町2村合併)
4	城山町が誕生(2村と1村の一部が合併) 津久井町が誕生(1町4村と1村の一部が合併)
5	道志ダム(奥相模湖)が完成(旧藤野町)
7	工場誘致条例制定(昭和36年廃止) 藤野町が誕生(1町4村合併)
33. 1	相模原市民の歌制定
8	首都圏整備法による市街地開発区域第1号に指定
37. 2	交通安全都市宣言
39. 10	オリンピック東京大会カヌー競技開催(旧相模湖町)
40. 4	城山ダム(津久井湖)完成(旧城山町・旧津久井町)
43. 12	中央自動車道(相模湖インターまで)開通(旧相模湖町)
49. 11	キャンプ淵野辺が日本政府に全面返還
53. 7	相模総合補給廠一部返還(24,420㎡)
54. 11	相模原市民憲章制定
56. 4	米軍医療センターが日本政府に全面返還
59. 12	核兵器廃絶平和都市宣言
60. 10	中国・無錫市と友好都市締結
62. 11	「銀河連邦」建国
平成 2. 3	京王相模原線が全線開通
3. 5	カナダ・スカボロー市(現トロント市)と友好都市提携
4. 7	さがみはら男女平等憲章制定
11	相模原市環境宣言
10. 6	宮ヶ瀬ダム誕生式(満水)(旧津久井町)

つづき

平成	12.	4	相模原市保健所を開設(保健所政令市へ移行) 相模原市総合保健医療センター（ウェルネスさがみはら）オープン
		7	さがみはら男女共同参画都市宣言
		10	さがみはら健康都市宣言
	15.	4	中核市に移行
	16.	3	新小倉橋が開通(旧城山町)
		11	市制施行50周年
	18.	3	津久井町・相模湖町と合併
	19.	3	城山町・藤野町と合併
	20.	6	相模総合補給廠の一部返還合意
	22.	4	政令指定都市に移行、区制施行
		10	シティセールスコピー「潤水都市 さがみはら」のロゴデザイン決定
	23.	5	各区のシンボルマーク・カラー決定
	25.	3	緑区合同庁舎オープン
	26.	4	市マスコットキャラクターが「さがみん」に決定
		6	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）相模原愛川 I C～高尾山 I C間 開通
		9	相模総合補給廠の一部(約17ha)が日本政府に返還
		10	リニア中央新幹線の工事実施計画が認可される
	27.	3	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）相模原 I C 開通
		12	相模総合補給廠の一部(約35ha)の共同使用開始
	29.	4	相模総合補給廠一部返還地において南北道路開通
	30.	3	相模総合補給廠一部返還地において東西道路開通
		8	2020年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技のコースが決定
令和	2.	7	SDGs未来都市に選定
		9	さがみはら気候非常事態宣言
		11	相模原スポーツ・レクリエーションパークがオープン
	3.	7	2020年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技開催
	4.	4	大野南中学校分校(夜間学級)開校

人 口

本市の人口は、昭和29年11月の市制施行当時は約8万人であったが、昭和42年に人口20万人、昭和46年に30万人、昭和52年に40万人、昭和62年には50万人に達し、平成12年に60万人を突破した。現在、県下では横浜市、川崎市に次いで3番目、全国で19番目（都特別区部を一つとして含む）の都市となっている。

令和6年4月1日現在の人口は723,435人、世帯数は346,325世帯で、1世帯当たり2.09人、人口密度は2,199人/km²となっている。

令和2年国勢調査人口等基本集計結果では、令和2年10月1日現在、人口は725,493人で、全国総人口126,146,099人の0.6%、県人口9,237,337人の7.9%に当たり、また、前回の調査と比較（※）すると、4,714人（0.7%）増加している。

※ 令和2年10月1日現在の市域に基づいて組み替えた平成27年国勢調査の人口と比較している。

1 人口・世帯の推移

（各年4月1日現在）

年次別	世帯数	人 口			1世帯当 たり人員	人口密度 (人/ km ²)	人口増加率 (%) (対前年比)
		総 数	男	女			
R4	339,028	725,369	361,438	363,931	2.14	2,205	0.03
R5	342,866	724,724	360,792	363,932	2.11	2,203	-0.09
R6	346,325	723,435	360,121	363,314	2.09	2,199	-0.18

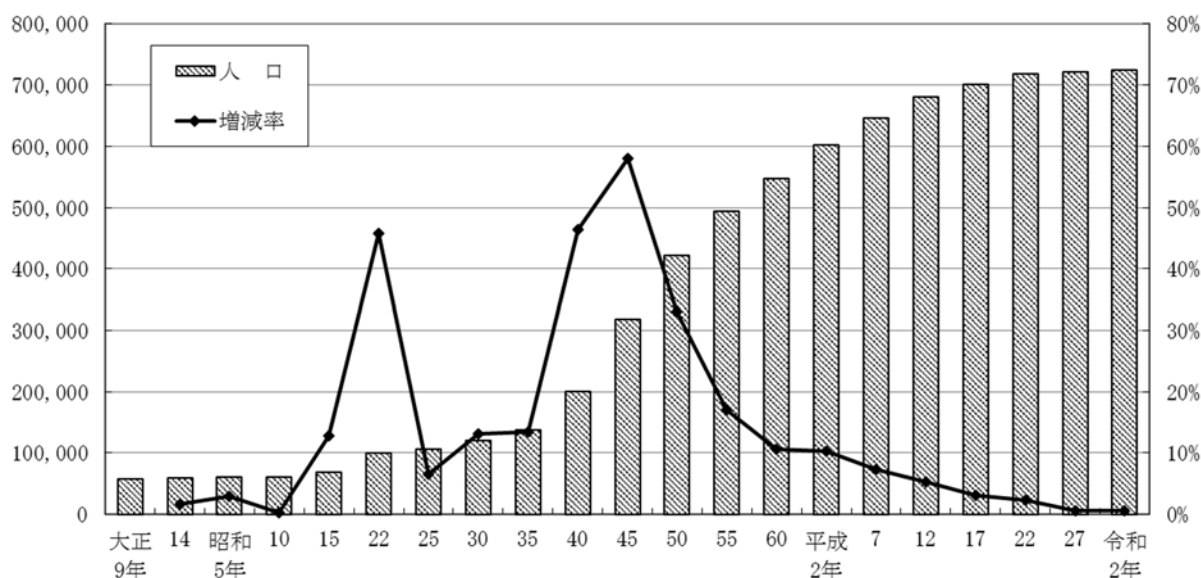
2 最近3年間の人口異動状況

（各年1月1日～12月31日）

年次別	人口増減	自 然 増 減			社 会 増 減		
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出
R3	511	△2,581	4,545	7,126	3,092	34,124	31,032
R4	6	△3,798	4,257	8,055	3,804	35,573	31,769
R5	△1,257	△3,974	4,005	7,979	2,717	35,421	32,704

※△は負の数

3 総人口と増加人口の推移（国勢調査実施年）



4 年齢別・男女別人口（令和6年1月1日現在）

総人口 724,774人 平均年齢 47.66歳

（1）年齢別人口

年少人口 （0～14歳） 77,321人（11.0%）

生産年齢人口（15～64歳） 436,775人（62.1%）

老年人口（65歳以上） 188,813人（26.9%）

※ 年齢不詳 21,865人

（2）男女別人口

・ 男 360,901人 平均年齢 46.50歳

・ 女 363,873人 平均年齢 48.81歳

5 地区別人口と世帯

（令和6年4月1日現在）

区・地区名	世帯数	人 口			人口密度 (人/km ²)	人口分布 (%)	
		総 数	男	女			
総 数	346,325	723,435	360,121	363,314	2,199	100.0	
緑 区	77,118	166,979	83,840	83,139	658	100.0	(23.1)
橋本地区	36,846	73,717	37,133	36,584	9,512	44.1	(10.2)
大沢地区	13,648	32,466	16,248	16,218	4,261	19.4	(4.5)
城山地区	9,986	23,056	11,421	11,635	1,158	13.8	(3.2)
津久井地区	10,102	22,613	11,387	11,226	185	13.5	(3.1)
相模湖地区	3,333	7,116	3,640	3,476	225	4.3	(1.0)
藤野地区	3,203	8,011	4,011	4,000	123	4.8	(1.1)
中 央 区	130,578	273,903	136,672	137,231	7,429	100.0	(37.9)
小山地区	10,568	21,127	10,582	10,545	5,901	7.7	(2.9)
清新地区	16,423	31,736	16,050	15,686	11,214	11.6	(4.4)
横山地区	6,158	14,599	7,164	7,435	8,021	5.3	(2.0)
中央地区	19,416	36,431	18,142	18,289	10,621	13.3	(5.0)
星が丘地区	8,260	17,496	8,764	8,732	12,587	6.4	(2.4)
光が丘地区	11,286	25,788	12,667	13,121	10,398	9.4	(3.6)
大野北地区	31,414	63,477	31,595	31,882	9,841	23.2	(8.8)
田名地区	12,677	30,131	15,193	14,938	3,113	11.0	(4.2)
上溝地区	14,376	33,118	16,515	16,603	6,357	12.1	(4.6)
南 区	138,629	282,553	139,609	142,944	7,414	100.0	(39.1)
大野中地区	28,567	62,915	31,000	31,915	7,845	22.3	(8.7)
大野南地区	41,139	81,562	40,269	41,293	14,856	28.9	(11.3)
麻溝地区	7,859	18,895	9,495	9,400	2,310	6.7	(2.6)
新磯地区	5,595	13,324	6,700	6,624	2,210	4.7	(1.8)
相模台地区	23,323	44,909	22,251	22,658	7,879	15.9	(6.2)
相武台地区	10,107	19,008	9,320	9,688	11,051	6.7	(2.6)
東林地区	22,039	41,940	20,574	21,366	14,121	14.8	(5.8)

※1 世帯数と人口は令和2年国勢調査の確定値を基礎とし、以後、毎月住民基本台帳の増減を加減して推計したものである。

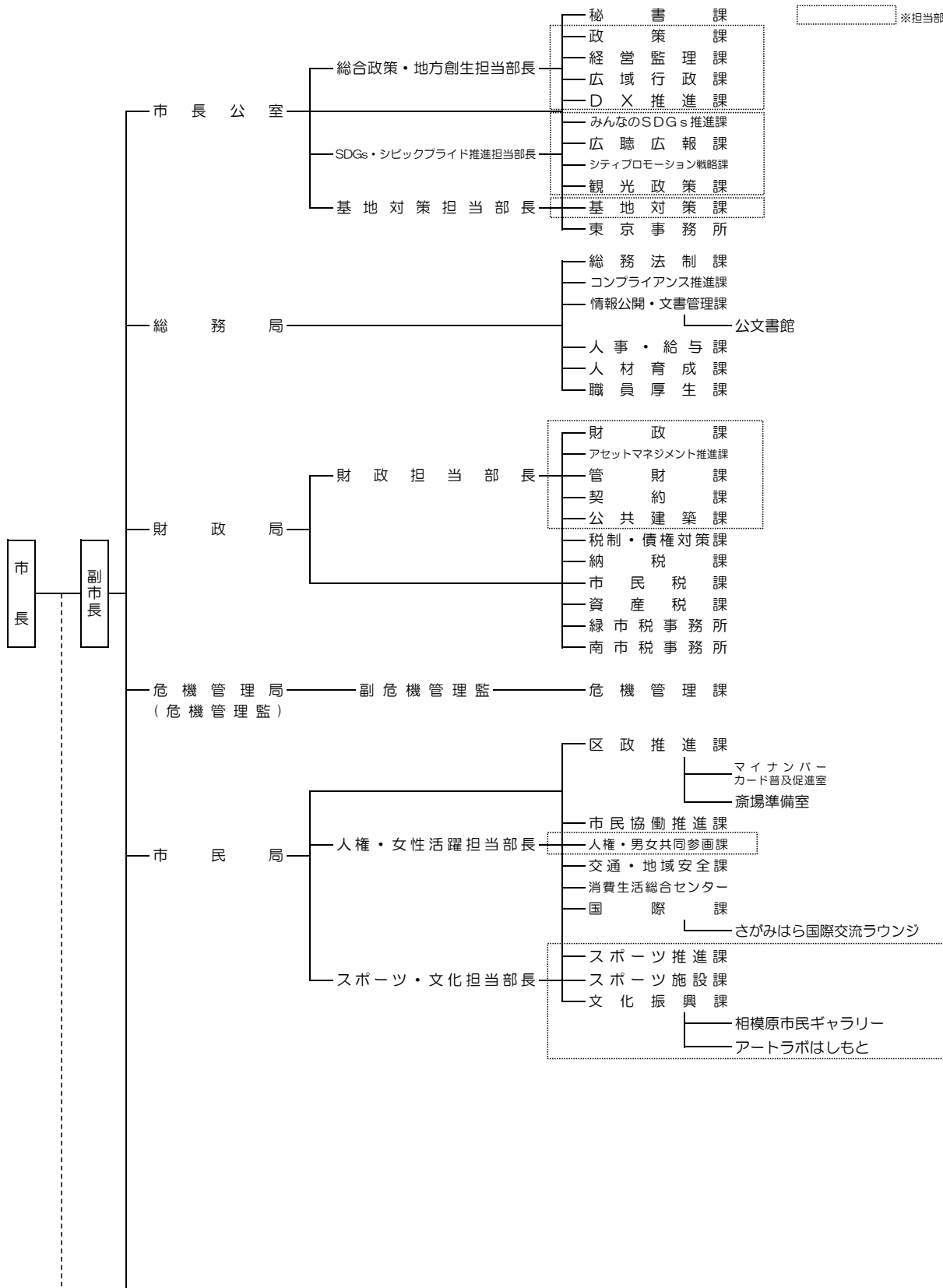
2 人口密度は令和2年12月1日付の市面積を基に算出したものである。

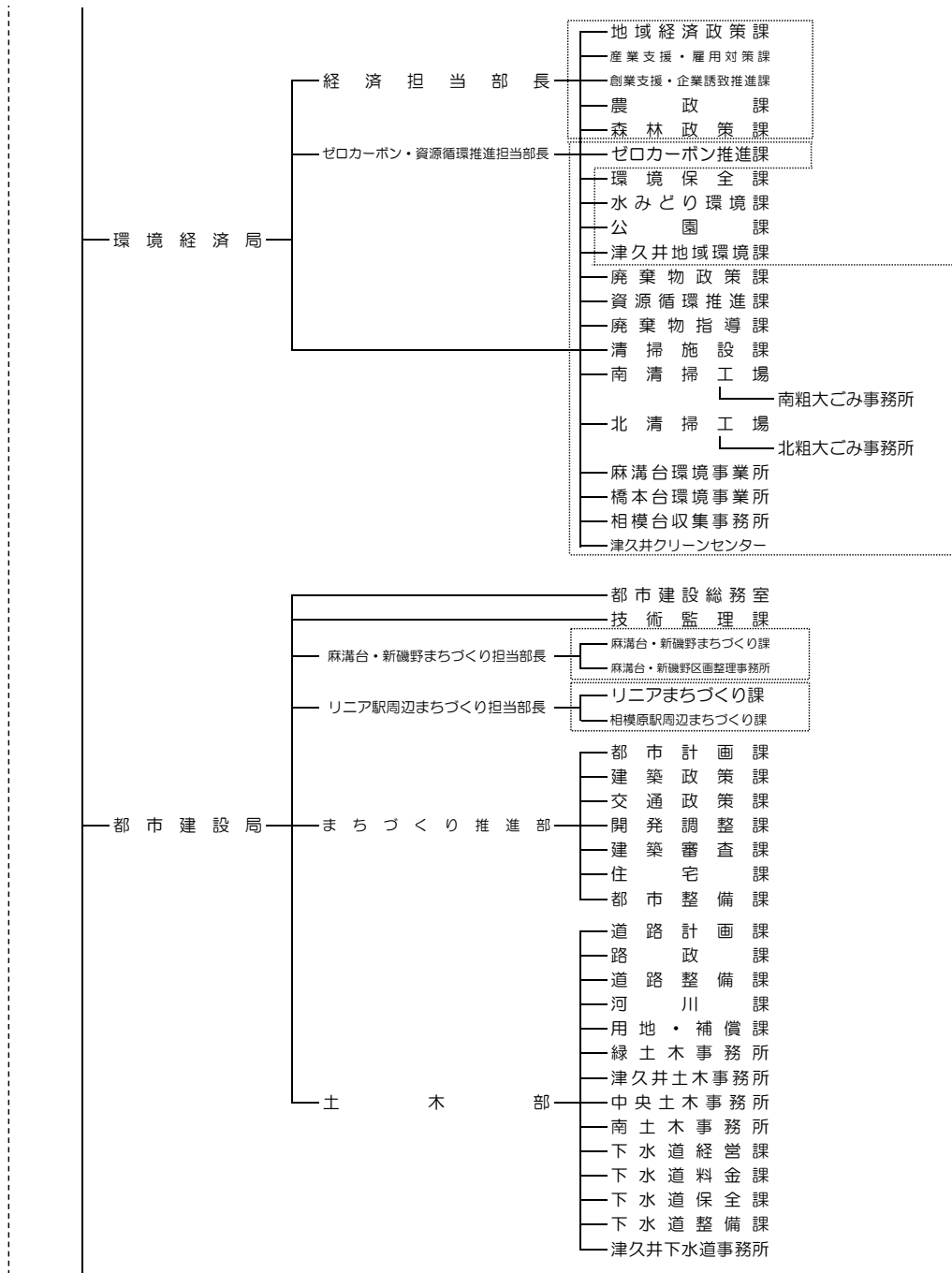
3 地区の人口分布は各区を基に算出したもののほかに、市を基に算出したものを（ ）内に表示している。単位未満を四捨五入したので、合計が一致しない場合がある。

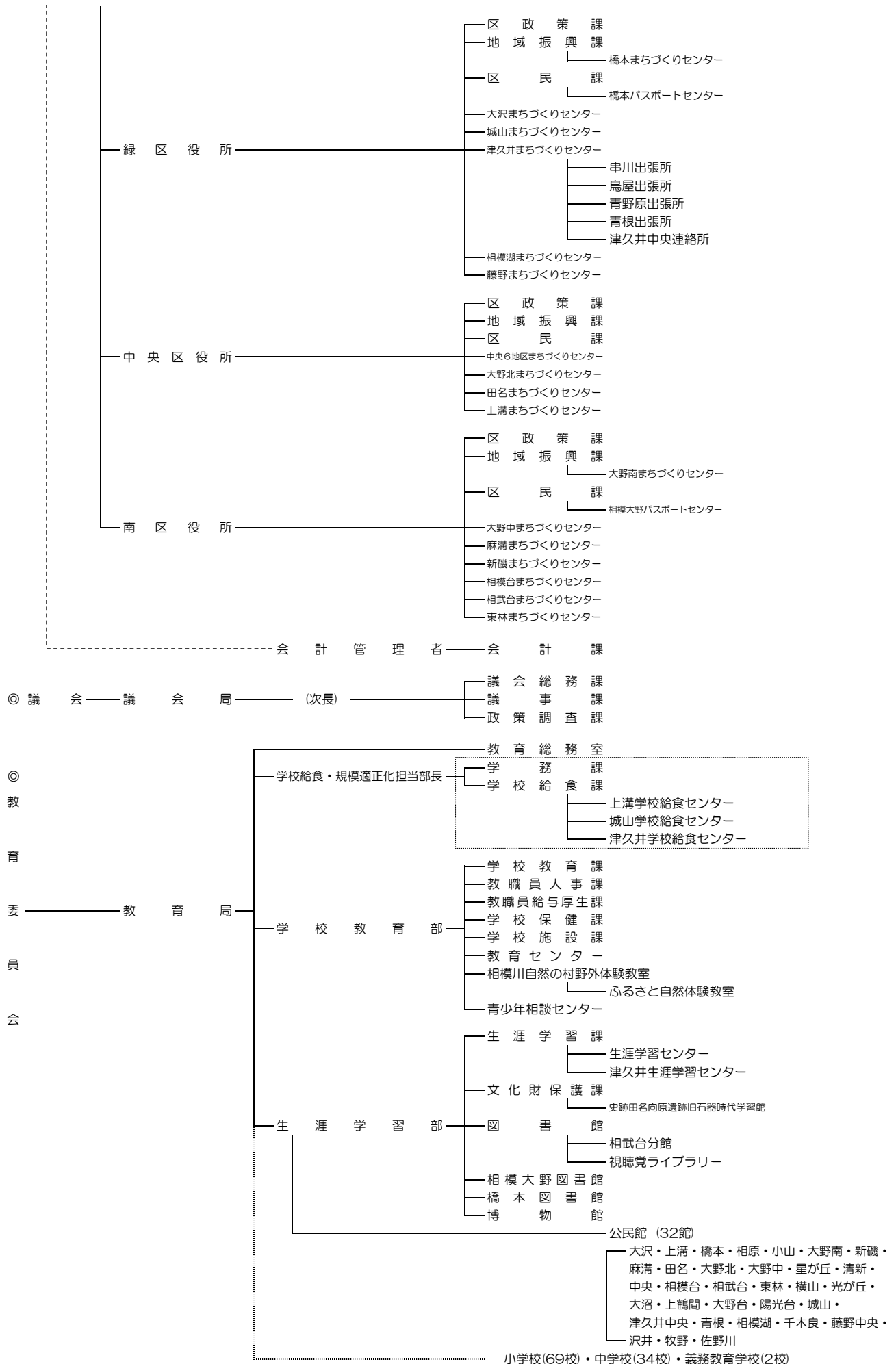
行政機構図

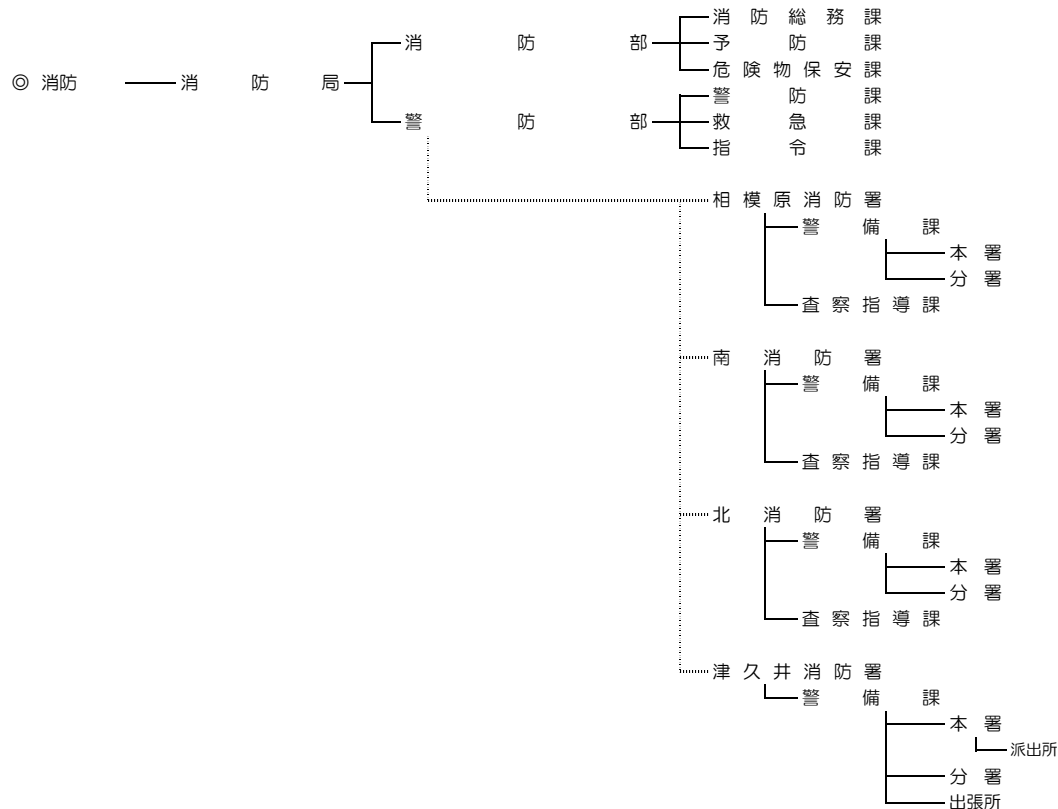
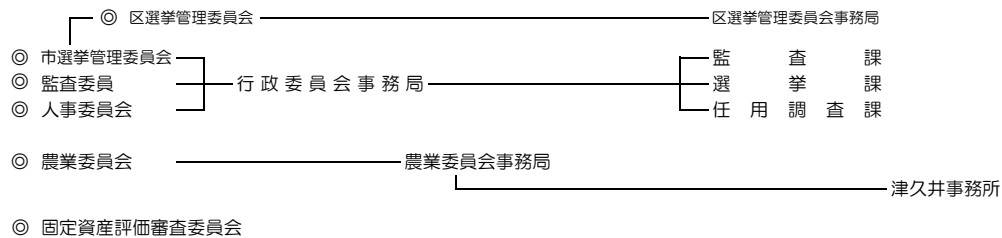
令和6年4月1日

※担当部長が所管する課









◎各福祉事務所を構成する組織

	構 成 組 織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部 局 別	組 織 数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	5	147	3,409
議会局	1			3	23
教育局	1		2	17	3,610
行政委員会事務局	1			3	35
区選挙管理委員会事務局				(3)	(38)
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1		2	13	739
合 計	13	3	10	183	7,830

※ () については、市長事務部局の職員が併任

◎副市長の事務分担

石井副市長	財政局、市民局、健康福祉局、区役所及び会計課に属する事務並びに固定資産評価審査委員会との連絡に関する事務
奈良副市長	総務局、環境経済局及び都市建設局に属する事務並びに議会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び農業委員会との連絡に関する事務
大川副市長	市長公室、危機管理局、こども・若者未来局及び消防局に属する事務並びに教育委員会との連絡に関する事務

議 会

議 会 構 成		15
議 会 運 営		17
請 願 ・ 陳 情		22
議会図書室 ・ 刊行物 ・ 広報		22

議 会 構 成

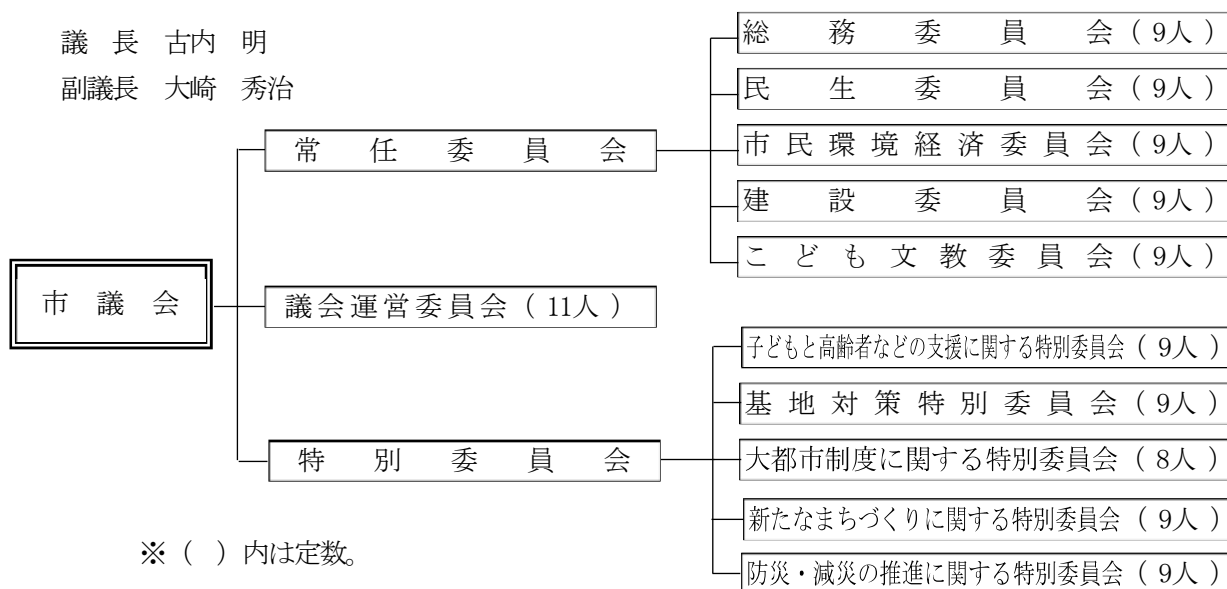
1 議員定数

本市議会の議員定数は、相模原市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例(平成22年条例第14号)に基づき、46人となっている。各選挙区の定数は、緑区11人、中央区17人、南区18人である。

現在の議員の任期は令和9年4月29日までである。

2 組織 (令和6年5月20日現在)

本市議会は、5常任委員会、議会運営委員会及び5特別委員会を設置し、議案審査のほか市政の様々な課題について審査を行っている。



3 議員 (令和6年5月20日現在)

(1) 議員名簿

議席 番号	氏 名	役 職 ・ 委 員 会			会 派
		常 任 委員会	議会運営 委員会	特別委員会	
1	今 宮 ゆ う き	市環経		大都市	日本共産党相模原市議団
2	羽 生 田 学	民生		防災減災	日本共産党相模原市議団
3	谷 川 ヒ ロ シ	建設		大都市	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
4	山 口 恒	総務		基地(副)	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
5	松 浦 千 鶴 子	民生		子ども高齢者	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
6	保 々 富 美 子	総務		新たな(副)	公明党相模原市議団
7	小 林 た か み ち	民生		大都市	無所属
8	西 田 悠 人	建設		子ども高齢者	自由民主党相模原市議団
9	務 川 慧	市環経		基地	自由民主党相模原市議団
10	岩 井 大	市環経	委員	防災減災	日本維新の会相模原市議団
12	鈴 木 晃 地	建設		子ども高齢者(副)	日本維新の会相模原市議団
13	こ さ わ 隆 宏	こ文		新たな	日本維新の会相模原市議団
14	三 須 城 太 郎	市環経		大都市	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
15	榎 本 揚 助	民生(長)	委員	新たな	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら

議員名簿（つづき）

議席 番号	氏 名	役 職 ・ 委 員 会			会 派
		常 任 委員会	議会運営 委 員 会	特別委員会	
16	中 村 忠 辰	こ文(長)		子ども高齢者	公明党相模原市議団
17	萩 生 田 康 治	民生		新たな	自由民主党相模原市議団
18	折 笠 正 治	建設(長)	委員	新たな	自由民主党相模原市議団
19	大 八 木 聡	こ文	委員	大都市(長)	自由民主党相模原市議団
20	秋 本 仁	市環経		基地(長)	自由民主党相模原市議団
21	長 谷 川 く み 子	総務		基地	颯爽の会
22	野 元 好 美	市環経		防災減災	颯爽の会
23	五十嵐 千 代	こ文	委員	子ども高齢者	颯爽の会
24	仁 科 な つ 美	民生(副)		基地	立憲民主党
25	関 根 雅 吾 郎	総務		防災減災	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
26	石 川 達	市環経(長)		基地	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
27	岡 本 浩 三	建設		防災減災(長)	公明党相模原市議団
28	南 波 秀 樹	建設	委員	新たな	公明党相模原市議団
29	後 田 博 美	こ文	副委員長	基地	公明党相模原市議団
30	佐 藤 尚 史	総務(長)		子ども高齢者	自由民主党相模原市議団
31	渡 部 俊 明	民生	委員長	防災減災	自由民主党相模原市議団
32	大 槻 和 弘	こ文(副)		防災減災(副)	自由民主党相模原市議団
33	古 内 明	総務	議長		自由民主党相模原市議団
34	栗 原 大	市環経(副)		子ども高齢者(長)	立憲民主党
35	桜 井 は る な	総務	委員	大都市(副)	立憲民主党
36	臼 井 貴 彦	建設		新たな	立憲民主党
37	大 沢 洋 子	こ文		防災減災	立憲民主党
38	森 繁 之	こ文		新たな(長)	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
39	鈴 木 秀 成	建設(副)	委員	子ども高齢者	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
40	西 家 克 己	総務(副)		防災減災	公明党相模原市議団
41	大 崎 秀 治	市環経	副議長		公明党相模原市議団
43	加 藤 明 徳	民生		大都市	公明党相模原市議団
44	寺 田 弘 子	総務	委員	基地	自由民主党相模原市議団
45	阿 部 善 博	建設		子ども高齢者	自由民主党相模原市議団
46	中 村 昌 治	民生		新たな	自由民主党相模原市議団
47	須 田 毅	こ文		大都市	自由民主党相模原市議団

備 考：11番は欠員、42番は欠番です。

委員会名略称：市環経＝市民環境経済、こ文＝こども文教、子ども高齢者＝子どもと高齢者などの支援に関する特別、基地＝基地対策特別、大都市＝大都市制度に関する特別、新たな＝新たなまちづくりに関する特別、防災減災＝防災・減災の推進に関する特別

役 職 名 略 称：(長)＝委員長、(副)＝副委員長

(2) 会派別議員数

() 内は女性議員数

自由民主党 相模原 市議団	民主みらい ・無所属 ・地域政党 さがみはら	公明党 相模原 市議団	立憲民主党	日本維新の 会相模原 市議団	颯爽の会	日本共産党 相模原 市議団	無所属
14 (1) 人	9 (1) 人	8 (2) 人	5 (3) 人	3人	3 (3) 人	2人	1人

(3) 当選回数別議員数

() 内は女性議員数

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
9 (1) 人	11 (2) 人	6 (1) 人	8 (2) 人	5 (2) 人	5 (2) 人	1人

(4) 年齢別議員数

() 内は女性議員数

25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	平均
1人	6 (1) 人	8人	14 (3) 人	12 (4) 人	3 (2) 人	1人	53.4歳

【議会総務課、議事課】

議 会 運 営

1 本会議

市制施行以来、本会議中心の運営が行われていたが、昭和42年、標準会議規則に準じた会議規則の改正と共に、原則として全案件が委員会に付託されることとなった。しかし、補正予算、工事請負契約、不動産取得等の議案は委員会付託を省略し、また、特別委員会を設置して当初予算及び決算を付託する例であった。

昭和50年12月、各派交渉会を議会運営委員会に改組したのを機会に、議会運営について検討を重ねた結果、昭和51年3月定例会から、人事議案、専決処分承認議案を除く一切の議案を委員会付託することとし、予算・決算は各常任委員会へ分割付託することとなった。また、上程方法についても、従来の1件ごとの上程を改め、本会議初日は全議案を一括上程の上、提案理由の説明を聞き、本会議第2日に一括して質疑を行った後、各委員会へ付託する方法をとることとし、この質疑を総括質疑と称した。

しかし、議会運営上の課題が提起されるようになり、平成15年6月に議会制度検討協議会を設置し、議会制度について1年間検討した。その報告を受けた議会運営委員会が引き続き協議を続け、平成18年6月定例会から総括質疑を3人以上の会派の代表による代表質問、それ以外による個人質疑に変更し、併せて代表質問では市政一般についても質問できることとした。また、一般質問を常任委員会開催日より前に行うことに変更した。平成19年6月定例会からは、一定例会中において一般質問を行う人数を、原則として正副議長及び監査委員を除く議員の半数とし、平成20年9月定例会からは、一般質問を常任委員会終了後に変更し、また、決算について特別委員会を設置して常任委員会委員を構成員とする各分科会で審査することとした。

平成23年7月、議会運営委員会からの諮問を受け、議会運営にかかわるあり方検討会を設置し検討した結果、平成24年6月定例会からは、監査委員も一般質問を行う人数に含めることとした。同様に、平成24年2月に議会改革等に関する検討会を設置し協議を行った結果として、平成24年9月定例会で対面式質問席を設置した。また、平成25年9月定例会から議場にモニターを設置して、発言時間の表示及び発言者の様子を映すとともに、平成25年12月定例会から市民にわかりやすい議会運営とするため、一般質問において質問方式に一問一答方式を加えた選択制を導入した。

さらに、平成26年2月から一会期制を導入し、1月に市長が招集する「開会会議」、2月、5月、8月、11月に議長が再開する「定例会議」、必要に応じて再開する「臨時会議」を開催することとした。

また、議会基本条例に関する特別委員会での協議や、市民の皆様からの意見募集等を経て、平成26年7月1日に、議会の基本的事項を定める「相模原市議会基本条例」が施行された。

その他、令和2年3月定例会議からは、当初予算について特別委員会を設置して常任委員会委員を構成員とする各分科会で審査することとし、令和4年5月からは、ペーパーレスによる会議を本格運用している。

令和5年3月には一会期制の会期を変更し、同年第2回定例会から開会を5月、閉会を3月としたが、さらに令和5年中に開会時期を見直し、令和6年定例会から開会を4月としている。

(1) 本会議開催状況 (令和5年度)

会議名	開会・再開 年月日	閉会・休会 年月日	会議期間	会議日数	付議件数	会議時間	傍聴 人数
開会会議	R5. 5. 18	R5. 5. 18	1日	1日	12件	2時間00分	0人
6月定例会議	R5. 5. 29	R5. 6. 29	32	7	16	24 17	152
9月定例会議	R5. 8. 25	R5. 9. 29	36	7	42	29 15	128
12月定例会議	R5. 11. 17	R5. 12. 21	35	8	73	26 16	120
3月定例会議	R6. 2. 13	R6. 3. 19	36	7	65	33 04	295
合計	—	—	140日	30日	208件	114時間52分	695人

※ 付議件数には議案のほか請願・陳情を含む。

(2) 議案の可否状況 (令和5年度 単位：件)

会議名	条 例		会 議 規 則		予 算		決 算		人 事		事 件		意見書 決 議		その他		合 計	
	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決	認 定	不 認 定	同 意	不 同 意	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決	可 決	否 決
開会会議	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	7	—	12	—
6月定例会議	4	—	—	—	4	—	—	—	1	—	3	—	—	—	—	—	12	—
9月定例会議	6	—	—	—	3	—	12	—	7	—	3	—	3	—	—	—	34	—
12月定例会議	15	—	—	—	4	—	—	—	1	—	33	—	—	1	—	—	53	1
3月定例会議	21	—	—	—	21	—	—	—	10	—	10	—	—	—	—	—	62	—
合計	46	—	—	—	32	—	12	—	24	—	49	—	3	1	7	—	173	1

(3) 選挙・選任状況 (令和5年度)

会議名	選 挙	選 任 等
開会会議	議長、副議長、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員	常任委員会委員、議会運営委員会委員、子どもと高齢者などの支援に関する特別委員会委員、基地対策特別委員会委員、大都市制度に関する特別委員会委員、新たなまちづくりに関する特別委員会委員、防災・減災の推進に関する特別委員会委員
6月定例会議	神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員	

※ 閉会中の議長の指名による委員の選任は含まない。

(4) インターネット放映

市議会ホームページにおいて、平成17年6月定例会から本会議の審議状況を、平成24年3月定例会からは本会議で付託された案件を審査する委員会の審査状況を、平成27年5月22日からは議会運営委員会、特別委員会を含む、原則全ての委員会を生中継及び録画放映している。また、平成28年12月定例会議からは、マルチデバイス化により、パソコン以外の端末（スマートフォン、タブレット等）からの視聴が可能となっている。

なお、録画放映の視聴可能期間は、現年度を除いて過去5年分である。

アクセス件数

(単位：件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生中継	63,762	49,759	45,976
録画放映	13,406	17,455	20,611

2 議員提出議案・委員会提出議案

令和5年度に提出された議員提出議案等は、条例1件、意見書4件、その他5件で、可決されたものは9件、否決されたものは1件である。

提出された議員提出議案

(令和5年度)

会議名	議決年月日	件 名	結果
開 会 会 議	R5. 5. 18	特別委員会の設置について（子どもと高齢者などの支援に関する特別委員会）	可決
	R5. 5. 18	特別委員会の設置について（基地対策特別委員会）	可決
	R5. 5. 18	特別委員会の設置について（大都市制度に関する特別委員会）	可決
	R5. 5. 18	特別委員会の設置について（新たなまちづくりに関する特別委員会）	可決
	R5. 5. 18	特別委員会の設置について（防災・減災の推進に関する特別委員会）	可決
9月定例会議	R5. 9. 29	硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	可決
	R5. 9. 29	国による義務教育財源の保障及び教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書	可決
	R5. 9. 29	厚木基地周辺の住宅防音工事対象区域における逆転現象を伴う告示後住宅の解消等を求める意見書	可決
12月定例会議	R5. 11. 17	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書	否決
	R5. 11. 28	相模原市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決

提出された委員会提出議案

令和5年度の実績なし。

3 委員会活動

(1) 常任委員会

昭和31年の常任委員会制度改正以来、委員会の名称、所管事項の変更があっても、委員会の数は4であったが、昭和58年3月定例会での委員会条例改正により、同年4月30日から、総務、民生、環境経済、建設、文教の5委員会となり、平成28年3月定例会議での委員会条例改正により、総務委員会と文教委員会の所管を一部変更し、文教委員会の名称を市民文教委員会に改めた。さらに、令和5年第1回定例会3月定例会議での委員会条例改正により、5委員会の所管を一部変更し、環境経済委員会を市民環境経済委員会に、市民文教委員会をこども文教委員会にそれぞれ名称を改めた。各所管事項は次のとおり。

(令和6年5月20日現在)

- ア 総務委員会 市長公室、総務局、財政局、会計課、議会局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事務に関する事及びに他の委員会の所管に属さない事項
- イ 民生委員会 健康福祉局の所管に属する事務に関する事。
- ウ 市民環境経済委員会 市民局、環境経済局、区役所及び農業委員会の所管に属する事務に関する事。

- エ 建設委員会 危機管理局、都市建設局及び消防局の所管に属する事務に関すること。
- オ こども文教委員会 こども・若者未来局及び教育委員会の所管に属する事務に関すること。

(2) 議会運営委員会

昭和50年議会運営委員会規程の告示により議会運営委員会が設置され、議会各般の運営について協議してきた。平成3年4月、地方自治法が改正され、条例で議会運営委員会を置くことができることとなった。これを受けて、平成4年3月委員会条例を全部改正し、新条例に基づく議会運営委員会が発足した。委員定数は10人で、採決の前提として出席委員全員の合意を得るよう最大限の努力をすることなど、条例化に当たっては、旧規程に規定されている事項並びに申し合わせ事項及び慣例は法令に反しない限り継承することを申し合わせた。平成12年3月、委員会条例の一部を改正し、委員定数10人を13人以内に変更した。

(3) 特別委員会

令和5年5月18日、改選後初の開会会議において、次の5特別委員会（ア～オ）が設置された。なお、予算特別委員会については、令和元年度から毎年3月定例会議開催時に、決算特別委員会については、平成20年度から毎年9月定例会（議）開催時に設置している。各付議事件は次のとおり。

- ア 子どもと高齢者などの支援に関する特別委員会 子どもの権利保障と育ちに関する施策、高齢者の介護・医療・ケア等の充実強化及び移動支援に関する研究調査について
- イ 基地対策特別委員会 基地対策について
- ウ 大都市制度に関する特別委員会 大都市制度について
- エ 新たなまちづくりに関する特別委員会 リニア中央新幹線神奈川県駅設置に伴う橋本駅及び相模原駅周辺など、未来志向のまちづくりと経済政策に関する調査研究について
- オ 防災・減災の推進に関する特別委員会 防災及び市民の減災意識の醸成に向けた調査研究について
- カ 予算特別委員会 令和6年度当初予算について
- キ 決算特別委員会 令和4年度決算について

(4) 全員協議会

平成22年12月、市議会会議規則の一部を改正し、全員協議会を協議、又は調整を行うための場として位置づけた。全員協議会は全議員を構成員として、市政等に関する重要案件の協議を行う。

(5) 委員会等開催状況

(令和5年度)

委 員 会 名		開催日数(回)			会 議 時 間 (実質時間)	付 託 件 数 (件)					傍 聴 人 数 (人)
		会 議 期 間 中	会 議 期 間 外	計		議 案	請 願	陳 情	そ の 他	計	
常 任 委 員 会	総 務	8	—	8	6時間58分	23	—	5	—	28	3
	民 生	8	—	8	6 26	29	—	10	—	39	0
	市民環境経済	8	—	8	15 15	44	—	13	—	57	57
	建 設	6	—	6	6 52	26	—	—	—	26	1
	こども文教	8	—	8	7 02	15	—	5	—	20	1
議 会 運 営 委 員 会		10	6	16	7 52	—	—	—	—	—	0
特 別 委 員 会	子どもと高齢者などの支援に関する	3	1	4	0 35	—	—	—	—	—	0
	基 地 対 策	3	2	5	1 19	—	—	1	—	1	1
	大都市制度に関する	3	—	3	0 57	—	—	—	—	—	0
	新たなまちづくりに関する	2	1	3	0 43	—	—	—	—	—	0
	防災・減災の推進に関する	2	1	3	1 15	—	—	—	—	—	0
	予 算	2	—	2	0 59	12	—	—	—	12	0
	予 算 分 科 会	8	—	8	28 34	※	—	—	—	※	0
	決 算	2	—	2	0 51	12	—	—	—	12	0
	決 算 分 科 会	7	—	7	27 44	※	—	—	—	※	7
全 員 協 議 会		1	—	1	3 40	—	—	—	—	—	6
合 計		81	11	92	117時間02分	161	—	34	—	195	76

※ 予算・決算特別委員会に付託された議案は、予算・決算の各分科会で審査

(6) 行政視察

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会では、所管にかかわる調査事項等について他都市などを調査するため行政視察を行っている。

行政視察実施状況

(令和5年度)

委員会名		視察月日	視 察 先	調 査 事 項 等
常 任 委 員 会	総 務	10/12～13	尼崎市 各務原市	あまらぶ大作戦について／AMANI SM (アマニスム) について 航空宇宙を活用した魅力発信について
	民 生	10/11～12	京都市 豊橋市	京都動物愛護センターについて ICTを活用した健幸なまちづくりに関する／ICTを活用した糖尿病予防事業について
	市民環境経済	10/17～18	仙台市 北上市	プラスチック資源循環促進法施行に伴う対応について ペットボトルの水平リサイクルについて 企業誘致策、工業振興について
	建 設	10/17～18	豊田市 名古屋市	衛星画像を活用した漏水調査 リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅周辺のまちづくり／名古屋駅周辺の防災性向上及びその運用について
	こども文教	10/10～11	岐阜市 岡崎市	ぎふし共育都市プロジェクト～男性の育児参加支援～ 32人学級に向けた岡崎市任期付教員採用制度について
議会運営委員会		10/19～20	岡山市 芦屋市	「チーム議会」による議会改革の推進と政策立案機能の強化について 議会改革について

特別委員会	子どもと高齢者などの支援に関する	1/18～19	河内長野市 堺市	グリーンスローモビリティを用いた移動支援「クルクル」について SNSやAIを活用したシングルマザー等就業支援について／ダブルケア支援事業について
	基地対策	11/9	市内米軍基地 (相模総合補給廠)	基地対策について（市内）
	大都市制度に関する	11/1～2	静岡市 浜松市	特別自治市への取り組み状況について／広域連携について ーしずおか中部連携中枢都市圏について 行政区の再編について
	新たなまちづくりに関する	1/29～30	福岡市 那珂川市	地域主体のまちづくり制度について 博多南線・博多総合車両所と博多南駅周辺のまちづくりについて
	防災・減災の推進に関する	1/22～23	松山市	産官学民が連携した全世代型防災教育事業について／全世代型防災教育を通じた人材育成と地域防災力の強化について

【議事課】

請 願 ・ 陳 情

1 請願・陳情の状況

請願と陳情について、いずれも本会議上程後、委員会付託、審査を経て採否が決定されている。

請願・陳情の結果

(令和5年度 単位：件)

区 分	上 程	結 果			
		採 択	不 採 択	撤 回	継続審査等
請 願	—	—	—	—	—
陳 情	34	2	28	3	1
合 計	34	2	28	3	1

【議事課】

議 会 図 書 室 ・ 刊 行 物 ・ 広 報

1 議会図書室

議会図書室の蔵書数は、令和6年3月31日現在4,860冊である。議会図書室独自の図書分類を作成しており、蔵書構成としては、地方行政及び総記関係資料が高い比率を占めている。

蔵書内訳

(令和6年3月31日現在)

分類	議 会	地 方 行 政	財 政	市 民	社 会 福 祉	産 業 経 済	都 市 計 画	教 育	政 治	総 記	合 計
冊数(冊)	534	982	213	276	363	374	333	254	389	1,142	4,860
比率 (%)	10.9	20.2	4.4	5.7	7.5	7.7	6.9	5.2	8.0	23.5	100

その他、議会で作成する調査資料や行政資料の一部、市関連資料等も保管している。

2 議会刊行物・広報

(1) さがみはら市議会だより

昭和43年5月1日に創刊号を発行。毎定例会議終了後に発行しており、令和6年3月末現在で第224号まで発行している。新聞折り込み等で各家庭に配布しているほか、市役所等の公共施設等に配架している。また、市内在住の視覚に障害のある方に向けて、録音版及び点字版を作成し、希望者に配布している。

(2) 相模原市議会会議録

本会議及び各委員会の会議録は市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架している。また、本会議と、議案等を審査するために開催された委員会の会議録（平成29年以降）はインターネットでも閲覧できる。令和5年度における会議録のアクセス件数は、訪問数については10,590件、総ページで67,609件であった。

(3) 相模原市政の概要

市政全般について、前年度に実施した施策・事業の概略と成果を中心に掲載している。議員に提供し、ホームページに公開するほか、市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架等している。

(4) 調査時報

議員への情報提供として、政令指定都市をはじめ中核市・近隣市を含む27市程度を調査対象とし、各市の新規主要施策・新規開設施設の状況等について調査し、発行している。

(5) 相模原市議会史(全5巻)

明治22年4月の市制町村制施行時から昭和54年3月までの約90年間を対象とし、「資料編」(2巻)、「記述編」(2巻)、「年表編」(1巻)の全5巻からなる。市役所及び各区の行政資料コーナー、公文書館、図書館に配架等している。

(6) 相模原市議会ホームページ

平成26年1月14日に開設し、市議会に関する情報を掲載・更新しており、平成29年4月にはキッズページ(市議会を知る旅)を開設している。

(7) 相模原市議会議会局フェイスブック・インスタグラム

フェイスブックは平成26年1月14日から、インスタグラムは令和2年11月1日から、それぞれ運用を開始。市議会の開催日程をはじめとする議会情報を掲載している。

(8) 市議会広報チラシ

令和4年度まで作成していた「市議会のしおり」を見直し、市議会の取組等を紹介するためのチラシを作成して傍聴者等に配布した。

【議事課、政策調査課】

市長公室

秘書	書		25
政策	策		26
S D G s 推	進		27
経営	監理		28
広域	行政		29
D X 推	進		31
基地	対策		32
観	光		34
シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン			41
東京 2020大会を契機としたレガシーの継承			43
広聴	広報		44
東京事務所			47

秘

書

1 市長及び副市長の秘書

(1) 市長及び副市長の任期

(令和6年6月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
市 長	本 村 賢太郎	令和5年4月22日～令和9年4月21日
副市長	石 井 賢 之	令和5年5月20日～令和9年5月19日
	奈 良 浩 之	令和5年6月 1日～令和9年5月31日
	大 川 亜沙奈	令和4年4月 1日～令和8年3月31日

2 交際及び儀式

(1) 賀詞交換会の開催

期 日 令和6年1月5日

会 場 相模原市民会館 ホール

出席者 463人

3 褒賞及び表彰(職員表彰を除く。)

(1) 市表彰条例に基づく表彰の実施

表彰審査委員会の開催 令和5年10月5日

表彰状等贈呈 令和5年11月20日

表彰内容

区 分	令和5年度	
	個 人	団 体
市 民 文 化 表 彰	2人	—
自 治 功 労 表 彰	—	—
市 政 功 労 表 彰	111人	7団体
文化・スポーツ表彰	19人	4団体
特 別 表 彰	—	—
計	132人	11団体

(2) 国・県への内申事務

春・秋の叙勲・褒章に係る内申事務のほか県民功労者表彰などの県表彰に係る内申事務。

叙勲等の受章(受賞)状況

表彰内容

区 分	令和5年度
	受章(賞)者数
叙 位 ・ 叙 勲	7人
褒 章	3人・1団体
県 民 功 労 者 表 彰	1人
神奈川文化賞・スポーツ賞	1人
計	12人・1団体

4 市長会

(1) 全国市長会

- ア 第112回全国市長会関東支部総会 令和5年5月17日
「地方分権の推進と都市行財政の充実強化について」等について審議決定された。
- イ 第93回全国市長会議 令和5年6月7日
「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」等について審議決定された。

(2) 神奈川県市長会

- ア 第1回会議 令和5年5月23日
「全国市長会役員及び全国市長会関東支部役員の推薦について」等について審議決定された。
- イ 第2回会議 令和5年7月27日
「令和4年度事業報告及び決算」「令和6年度県の施策・制度・予算に関する要望」等について審議決定された。
- ウ 第3回会議 令和5年10月25日
「水源環境保全・再生施策に係る県への要望について」等について審議決定された。
- エ 第4回会議 令和6年2月8日
「令和6年度事業計画（案）及び予算（案）」等について審議決定された。

政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の将来像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

現行の総合計画は「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」であり、本市が目指す将来像や政策などを定めた「基本構想」及び基本構想を実現するための施策を定めた「基本計画」を策定した。

(1) 基本構想

令和元年6月議会の議決を経て、おおむね20年後の将来像や、目指すまちの姿を示す基本構想を定めた。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、令和2年度から令和9年度までの8年間に行う施策を定めたもので、「基本計画の推進に当たって」、「施策分野別基本計画」、「分野横断的に取り組む重点テーマ」、「区別基本計画」で構成される。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねている。

(3) 推進プログラム

総合計画実施計画の機能を担う計画として、令和4年3月に策定した。

推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置づけ、そこに予算や人員を重点的に配分し、基本計画を戦略的に推進するものであり、また、その時々々の社会情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととする。

2 まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の推進を図る事業の財源とする。

- (1) **条 例 名** 相模原市まち・ひと・しごと創生基金条例
- (2) **基金の額** 1,333,874,100円(令和6年3月31日現在)
- (3) **基金の用途** まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に資する事業

3 庁議

市の行政運営の基本方針、重要施策などを審議するとともに、施策や事業について各局区等の相互の総合調整を行い、市政運営の適切かつ効果的執行を推進するための会議として、庁議を実施している。

(1) 都市経営、市の重要政策に関する会議

会議名	主な審議事項等
戦略会議	都市経営に関する事項、市の重要な政策及び特に重要な施策に関する事項の審議

(2) 施策、事業の方針、運用に関する会議

会議名	主な審議事項等
決定会議	市の重要な施策及び事業方針に関する審議
調整会議	市の重要な施策及び事業方針の運用に関する審議

4 政策研究・政策形成支援

自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得ている。

また、庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行っている。

SDGs 推進

1 普及啓発

(1) 市民向け普及啓発

ア イベントを通じた普及啓発

SDGsの認知度向上を目的に、市内でのイベント開催時に普及啓発ブースを出展した。

イ まちかど講座による普及啓発

まちかど講座内にSDGsの普及啓発講座「SDGsで未来を変える」、「カードゲームで学ぶSDGs」を設置し、市民向けに講座を開催した。

ウ 小中学生への普及啓発

小中学校へ出向き、市の特産品や環境に関する取組を楽しみながら学べる「市オリジナルSDGsカードゲーム」を活用してのSDGs授業などを実施した。

エ インターネット特設サイトの運営 (SDGs one by one)

SDGsを楽しく分かりやすく学べるとともに、SDGsに取り組む企業や団体等を紹介するサイトを運営し、情報を発信した。

オ スマートフォンアプリ「まちのコイン (すもー)」の運営

SDGsの自分ごと化や地域における新たなつながりを生み出すことによる地域コミュニティの活性化を図ること等を目的に、デジタルコミュニティ通貨を活用した「まちのコイン (すもー)」事業を開始した。

カ さがみはらSDG sモデル自動販売機の設置による普及啓発

市民へのSDG sの普及啓発と、SDG s達成に向けた具体的行動につなげることを目的に、本庁舎1階ロビーに、カートカン®使用商品の販売やJ-クレジット制度によりカーボン・オフセットをするなどの機能・特徴を有するSDG sモデル自動販売機を設置した。

(2) 職員向け普及啓発

一般職員やインターンシップの参加者向けにSDG sカードゲームなどを通じた研修を実施した。

2 連携推進等

(1) さがみはらSDG sパートナー制度

SDG sに積極的に取り組んでいる企業や団体などを登録する「さがみはらSDG sパートナー制度」により、令和6年3月末時点で1,037団体の登録を行った。市とパートナーによる意見交換会やパートナーとの連携による普及啓発事業等を実施した。

(2) さがみはらSDG sビジネス認証制度

環境や社会への配慮をしながら事業を進めるとともに、地域貢献活動等に積極的に取り組む事業者について、「さがみはらSDGs推進企業」として、6社の認証を行った。

(3) SDG s推進支援事業

さがみはらSDG sパートナーが他の団体等と連携し、SDG sの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業や、相模原市をフィールドに体験や見学等を通じてSDG sについて理解を深める事業に対し助成を行った。

ア SDG s連携推進事業補助金 (令和5年度採択実績 13件)

イ SDG sツーリズム推進事業補助金 (令和5年度採択実績 9件)

(4) さがみはらSDG sプラットフォーム

さがみはらSDG sパートナー間の情報共有や連携体制の更なる強化を図ることを目的に「さがみはらSDG sプラットフォーム」を運営し、パートナーによる相互情報発信を可能とするSDG s特設サイト上の掲示板の運営や、個別マッチング支援などを行った。

(5) 相模原 SDG s EXPO

SDG sパートナーによるブース出展、マッチングなどを行うとともに、市民等へのSDG sの普及啓発を目的としたイベントを開催し、延べ2,500人が来場した。

経 営 監 理

1 行政評価制度

市の財政へ与える影響が大きい大規模な公共事業に関し、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを検証・評価し、市民や専門家などの意見を聴いた上で、市としての対応方針の決定に資するとともに、意思形成過程の透明化を図ることを目的に大規模事業評価を行った。

(1) 相模原市大規模事業評価委員会

市長から諮問した中学校給食全員喫食推進事業について、事業の着手前に、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを市の提示した資料及び市からの説明に基づき検証・評価し、市としての対応方針の決定に資することを目的に審議した結果を答申した。

2 PPP／PFIの推進

民間等の専門知識や経営資源の活用を更に進めるため「相模原市 PPP(公民連携)活用指針」(平成26年12月策定)に基づき、PPP／PFIの活用の推進に取り組んだ。

事業の構築や見直しに当たり、民間事業者との対話により、市場性の有無や民間のアイデア等を聴取する「サウンディング型市場調査」を積極的に活用した。

また、市、民間事業者、大学、金融機関等が集まり、PPP／PFIに関するノウハウの習得や情報共有を図り、具体案件の形成を行う場となる「PPP／PFI 地域プラットフォーム」を開催した。

3 指定管理者制度の運用

「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン」(令和3年5月策定)に基づき、適正な事務執行を図った。

- ・ 指定管理者制度導入施設(令和6年4月1日時点) 150施設
(うち令和5年度に次期指定管理者を募集した施設 106施設)

4 外郭団体の総合調整

外郭団体(12団体)の健全経営や自立化を促進し、団体が今後も公益的使命を果たしていくことができるよう、改革の取組に当たっての基本的な考え方や市による指導、支援及び評価の仕組み等を定めた「相模原市外郭団体改革推進計画」(令和3年4月策定)に基づき、経営改革の取組を推進するとともに、令和6年度から令和9年度までの計画後期に向けた各外郭団体の改革の方向性や取組を示すため、計画の改定を行った。

(1) 相模原市外郭団体経営検討委員会

「相模原市外郭団体改革推進計画」の改定等について、協議を行った。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国の施策・予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・ 令和5年5月15日 指定都市市長会議(第55回)
- ・ 令和5年7月3日 指定都市市長会議(第56回)
- ・ 令和5年11月20日 指定都市市長会議(第57回)

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の知事と指定都市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「安全・安心な地域社会の実現に向けた地方消費者行政の充実・強化について」、「農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について」を提案し、採択された。

- ・ 令和5年4月26日 第83回 九都県市首脳会議
- ・ 令和5年10月31日 第84回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、共同プロジェクトによる調査研究を実施している。

令和5年度開催実績なし

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けて「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行などを実施した。

また、県央地域の相模川周辺自治体(相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村)の首長で構成する「県央相模川サミット」において、交流人口の促進を図ることを目的に、中日本高速道路株式会社との連携のもと、東名高速道路の海老名サービスエリア(下り)でPR動画を放映することとしたほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、国の委託事業「多様な広域連携促進事業」の成果報告書に係る3市首長懇談会を実施するとともに、「民間事業者との包括連携協定の活用」について共同研究し、研究報告書を取りまとめた。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めた。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、義務付け、枠付けの見直し等の提案を行った。

【本市提案】

- ・ 障害支援区分の認定を要しない場合の調査方法の見直し

【指定都市市長会共同提案】

- ・ 住宅宿泊事業法の施行状況の検討を踏まえた適切な情報提供及び法解釈の明確化
 - ・ 国民健康保険法に基づく指導・監査及び厚生労働省通知に基づく適時調査に係る経済上の措置事務の電子化
 - ・ 地方自治法に定める歳入歳出外現金に学校徴収金を含めること
 - ・ 災害救助法に基づく障害物の除去に関する救助対象等の緩和
 - ・ 災害救助法に基づく障害物の除去における期間延長の運用の見直し
- 等、合計17件

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第252条の17の2に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

D X 推 進

1 D Xの推進

(1) 情報化計画

「選ばれ・愛される さがみはら をかなえる I C T ・データの戦略的活用」を基本理念とする「相模原市 I C T 総合戦略」の計画期間が終了したため、その基本的な方向性を引継ぎつつ、社会環境変化等を踏まえた必要な見直しを加え、「第2次 I C T 総合戦略」を策定した。

(2) D X事業推進評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の必要性、有効性、効率性、リスク及びコストの横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程（平成15年3月31日訓令第4号）」第5条及び第7条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施した。

(4) D X人材育成

D X人材を育成するため、職員向けに各種研修を実施した。

(令和5年度)

研修名	受講者人数（名）
階層研修「情報セキュリティ研修」	947

- ・ 会計年度任用職員及び臨時的任用職員含む

(5) 生成A Iの業務活用研究

文書生成A Iの活用による業務効率化等を目指し、実証実験を行った。また、国産生成A Iの行政事務における活用について日本電気株式会社と共同検証を行った。

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンやスマートフォン、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・学習施設等公共施設の利用申込が行える情報システムの管理運用に関する事業を行った。

- ・ システム利用件数 (令和5年度 単位：件)

スポーツ施設	学習施設	合計
647, 171	191, 847	839, 018

- ・ さがみはらネットワークシステム登録者数(令和5年度末現在)
合計 20, 616 (内訳 個人登録 9, 966 団体登録 10, 650)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア及びセキュリティ関連機器等の管理運用を行った。

3 基幹システムの運用

(1) 基幹システムの管理・運用等

市民サービスや課税業務を行う基幹システムの管理・運用等を行った。

- ・ 基幹システム 共通基盤システム、住民記録システム等、戸籍システム、保険年金システム、総合収滞納システム、課税システム、保健システム、福祉システム

(2) 情報システムの標準化

基幹システムの標準化対応のため、国が定める標準仕様と比較作業を行った。

4 統計調査

令和5年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	—
住宅・土地 統計調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 住戸の構造・建築時期 2 所有関係 3 現住居以外の住宅・土地 4 増改築及び改修工事の有無	住宅及び土地の保有状況等を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料とする。	298人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—

5 登録調査員

統計調査の実施を円滑にするため、あらかじめ統計調査員として統計調査に従事することを希望する者を登録している。(登録調査員325名)

登録調査員へは統計調査に必要な知識習得と調査員の資質の向上のため、研修用資料を送付した。

6 統計書等の編集発行

令和5年度発行刊行物

- 「令和5年版統計書」 令和6年3月発行、90部
- 「令和2年国勢調査結果報告書—相模原市の人口と世帯の構造—」 令和6年3月発行、90部
- 「月報統計さがみはら」 毎月1回発行、各月80部

また、上記刊行物の内容を本市のホームページに掲載。

基 地 対 策

1 市内米軍基地

(1) 市内米軍基地の概要

(令和6年4月1日現在)

	主 な 施 設	面積(ha)	備 考
相模総合補給廠	物資の保管倉庫、修理工場	196.7	うち約0.9haは、返還合意済み
相模原住宅地区	住宅	59.3	
キャンプ座間	在日米陸軍司令部	172.5	座間市域を含む全体は、229.2ha
計		428.6	端数処理のため、合計は一致していない。

(2) 米軍基地の返還促進

市内の米軍基地は、いずれも市街地に位置しており、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、市米軍基地返還促進等市民協議会とともに、基地の全面返還を基本としつつ、特に必要な箇所については一部返還などの実現を国・米軍に要請してきた。

こうした中、平成18年5月、日米両政府による在日米軍再編の最終報告において、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が盛り込まれた。このうち一部返還(約17ヘクタール)については、平成26年9月に米国政府から日本国政府への返還が実現し、また、共同使用(約35ヘクタール)については、平成27年12月に現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。

平成25年10月には、かねてから道路用地として返還を要請していた、相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会において合意された。

これら返還地等について、早期に、また、地元の意向に沿った利用ができるよう、国・米軍に求めている。

なお、補給廠一部返還地の更地部分約4.7ヘクタールについて、まちづくりが始まるまでの間の暫定利用として、国から管理を受託し、平成30年4月から防災訓練やイベント等の広場として一般利用を開始した。さらに、令和元年11月には、共同使用区域を使用して行う初のイベントである「さがみはらサイクルフェスティバル〜 Road to Tokyo 2020 〜」を開催した。

スポーツレクリエーションゾーンとして整備工事を進めていた共同使用区域10ヘクタールについて、令和2年11月に芝生広場や遊具広場を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、さらに令和3年4月に人工芝グラウンド、令和4年10月にボール遊び広場(芝生エリア)、令和6年1月に人工芝軟式野球場、同年3月に駐車場と4月に管理棟の供用を開始し、全面供用となった。

また、基地に起因する諸問題の解決にも取り組み、以下について要請を行った。

ア 相模総合補給廠のＪＲ横浜線と並行した道路用地、北側部分及び野積場の返還

イ キャンプ座間のゴルフ場外周道路、ゴルフ場部分、旧新磯高校東側道路用地の返還、市道新戸相武台拡張幅再整備(共同使用区域の拡大)等

ウ 相模原住宅地区内横浜水道道部分の共同使用及び東側外周部分道路用地・ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域・北西側外周部分の返還

エ 基地周辺の生活環境の保全

オ 事件・事故の防止

カ 市民に不安を与えるような訓練・演習等の禁止 など

2 航空機騒音問題に対する取組

(1) 米軍機による飛行訓練中止等の要請

厚木基地を離着陸する米軍機による騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼしており、市民に耐えがたい苦痛を与えている。特に、平成29年9月には、4日間にわたり厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、市には多くの苦情が寄せられた。空母艦載機による騒音問題については、県や厚木基地周辺各市と連携して、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を求めてきた。これまでの長年にわたる取組の結果、平成30年3月に空母艦載機のうちヘリコプター以外の固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

また、キャンプ座間や相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音は、周辺住民に対し激しい騒音、振動による苦痛と墜落の不安を与えていることから、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を図るよう要請した。

(2) 米軍機による航空機騒音調査の実施等

ア 航空機騒音記録計による調査

設置場所：鶴園小学校、上鶴間中学校、南消防署東林分署、緑台小学校、勝坂コミュニティセンター、相模原駅自動車駐車場(平成31年2月から測定開始)

イ 市民からの苦情件数 令和5年度 計 150件(内訳 飛行機46件、ヘリコプター99件、オスプレイ5件)

※ オスプレイに関しては、目撃情報を含む。

3 基地交付金

対象施設 相模総合補給廠、相模原住宅地区及びキャンプ座間

令和5年度対象資産価格 292,620,150千円

令和5年度交付額 1,335,931千円(内訳：基地交付金1,217,211千円、調整交付金118,720千円)

4 基地関係協議会

- ・ 神奈川県基地関係県市連絡協議会
- ・ 厚木基地騒音対策協議会
- ・ 厚木基地関係市連絡会議
- ・ 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会
- ・ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
- ・ 県央地区渉外連絡委員会

5 その他基地に関する動向・課題

キャンプ座間ゴルフコースから、ゴルフボールの飛び出し又は飛び出しと推測される事案を令和5年度中に5件確認し、南関東防衛局に再発防止を要請した。

観 光

1 観光の概要

本市は、都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 第3次相模原市観光振興計画

幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、地域にある様々な資源を活用して誘客を図ることで、産業の発展、雇用の創出につなげるとともに、国内のみならず、いわゆるインバウンド効果を取り込みながら、海外も含めた交流人口を増やすことを目的として観光振興計画を策定し、推進している。

ア 観光振興計画策定の経過

策定・見直し年月	計画名称	回次
平成14年3月策定	相模原市観光振興計画	1次
平成20年3月策定 (平成26年3月中間見直し)	新相模原市観光振興計画	2次
令和2年3月策定 (令和6年3月改定)	第3次相模原市観光振興計画	3次

イ 基本理念 「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」

～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

ウ 目指すべき将来像

- ① 国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。
- ② 地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。
- ③ 観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

エ 目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点

- ① 自然環境を生かした体験型コンテンツの充実
- ② 地域に還元する「稼ぐ観光」の推進
- ③ 周辺都市や多様な産業との連携の推進

(2) 地域別観光振興計画

地域の観光振興団体が中心となり、地域資源を生かした観光誘客を進める地域別観光振興計画の推進を支援している。

計画名称	エリア名	策定時期	推進開始
小原宿活性化計画	陣馬・高尾山 相模湖	平成18年度	平成19年度
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域 観光振興計画	相模川	平成22年度	平成23年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊	平成23年度	平成24年度
津久井中央地域観光振興計画	道志川		
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖	平成24年度	平成25年度
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山		
城山湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成25年度	平成26年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成25年度	平成26年度
藤野南部地域観光振興計画	牧野里山	平成26年度	平成27年度
藤野中部地域観光振興計画	相模湖	平成27年度	平成28年度

2 さがみはらのまつり

(1) 市民まつり

ア 相模原市民桜（若葉）まつり

昭和49年に市制施行20周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年4月の上旬（若葉まつりの年は5月中旬）に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどを2日間にわたり盛大に行っている。

イ 城山もみじまつり

昭和51年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。

ウ 津久井やまびこ祭り

昭和61年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わっている。

エ 相模湖ふれあい広場

商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売、足こぎスワン世界大会など盛り沢山の催しが行われている。

オ 藤野ふる里まつり

昭和58年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われている。

平成20年より「太陽の市場（ふじの産業まつり）」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。

(2) 観光行事

ア 相模の大凧まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間（約14.5m）もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

詳細は南区役所の「観光行事」の欄に掲載

イ 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。県北一の夏の観光行事として、上溝商店街通りを中心に、御輿16基、山車8台が繰り出す勇壮なまつりである。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

ウ さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。打ち上げ数は約4,000発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

エ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

※ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大から4年ぶりに通常開催した。

オ 相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、夏の夜空を彩る観光行事として相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

(3) 地域活性化イベント

ア 津久井湖さくらまつり

平成10年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。3月下旬～4月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

イ 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園をPRし、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行っている。

ウ 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的として始められた。発電所や相模ダムの見学などを行っている。

エ 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝50選の小倉橋のたもとで、様々な願いを込めた灯ろう約700個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

オ 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

カ 城山夏まつり

毎年、8月の第4土曜日、日曜日に開催されている歴史と伝統の川尻八幡宮の夏祭りで、神輿や山車が地区内を練り歩く。「かながわのまつり50選」にも選ばれている。

キ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。
詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

ク 甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列のほか、本陣太鼓、大名茶会、ステージイベント、民具の展示などが多彩に展開されている。

ケ おおさわ桜まつり

平成11年に市民の文化向上と親睦を図るため始められたまつりで、大沢地区の桜の名所である相模川自然の村公園を会場に、毎年4月上旬に開催されている。芸能や模擬店、各種体験コーナーなどが楽しめる。

コ 大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、例年8月に開催されている。ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

サ ペインティングパフォーマンスグランプリ

ライブペインティングの書道パフォーマンスや和太鼓の演奏など、芸術に関連したイベントを通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域の活性化の一助となっている。

(4) 観光宣伝行事

ア 相模原市菊花競技会

10月下旬から11月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆養や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

(5) 潤水都市さがみはらフェスタ

本市のシティプロモーションの推進を目的とし、相模原総合補給廠一部返還地を会場に行っている。

令和5年度 市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝行事等開催状況

種別	名 称	開催時期	概 要
市民まつり	第50回相模原市民若葉まつり	5月13日・14日	会場：市役所さくら通り ほか 人出：33万人（2日間）
	第47回城山もみじまつり	10月15日	会場：原宿公園 人出：2,000人
	第38回津久井やまびこ祭り	10月22日	会場：市立中野中学校周辺 人出：10,000人
	第36回相模湖ふれあい広場2023	12月3日	会場：県立相模湖公園 人出：500人 ※当初予定していた10/9は荒天のため中止
	第16回藤野ふる里まつり	10月29日	会場：名倉グラウンド 人出：12,000人

別種	名 称	開催時期	概 要
観 光 行 事	令和5年相模の大風まつり	5月4日・5日	会場：相模川新磯地区河川敷 人出：178,000人（2日間）
	令和5年上溝夏祭り	7月22日・23日	会場：上溝商店街通り 人出：約400,000人
	第71回さがみ湖湖上祭花火大会	8月1日	会場：県立相模湖公園 人出：約58,000人 発数：約4,000発
	第71回橋本七夕まつり	8月4日～6日	会場：橋本七夕通り 他 人出：50万人（3日間）
	第50回相模原納涼花火大会	8月26日	会場：相模川高田橋付近 人出：約50,000人 発数：約10,000発
地 域 活 性 化 イ ベ ン ト	第26回津久井湖さくらまつり （花の苑地）	3月30日・31日	会場：県立津久井湖城山公園（花の苑地） 人出：7,000人
	第26回津久井湖さくらまつり （水の苑地）	3月30日	会場：県立津久井湖城山公園（水の苑地） 人出：15,000人
	第25回相模湖やまなみ祭	4月29日	会場：県立相模湖公園 人出：約4,500人
	第27回相模湖ダム祭	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第24回小倉橋灯ろう流し	8月16日	前日の降雨による川の増水のため中止
	第32回東林間サマーわぁ！ニバル	8月5・6日	会場：東林間駅前大通り（シャンテ大通り）他 人出：130,000人（2日間）
	第14回城山夏まつり	8月26日・27日	会場：城山地区一円、川尻八幡宮 人出：60,000人
	第21回相模原よさこいRANBU！	9月17日	会場：古淵駅周辺 人出：60,000人
	第27回甲州街道小原宿本陣祭	11月3日	会場：小原宿本陣周辺 人出：6,000人
	第25回おおさわ桜まつり	4月2日	会場：相模川自然の村公園（芝生広場） 人出：6,000人
	第35回大野北銀河まつり	8月5・6日	会場：鹿沼公園 人出：約150,000人
	第8回ペインティングパフォーマンスグ ランプリ2024	3月24日	会場：市道中央15号（中央区中央1丁目3付近） 人出：1,500人
観 光 宣 伝 行 事	第69回相模原市菊花競技会	10月29日～ 11月19日	会場：市立相模原麻溝公園 みどりの広場
	潤水都市さがみはらフェスタ2023 Go Out	11月25日・26日	会場：相模原総合補給廠一部返還地 人出：54,600人（2日間）

3 余暇施設等

（1）キャンプ場（2か所：上大島、望地弁天）

開設期間：3月1日から10月31日までと11月の土・日・祝日

（宿泊期間は4月、5月、6月、10月、11月の土日祝日の前日と7月1日～9月30日）

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

年度別利用状況

(単位：人)

キャンプ場別／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上大島	27,089	37,276	32,458
望地弁天	3,779	4,518	4,850
合計	30,868	41,794	37,308

(2) 相模川自然の村（清流の里）

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室（10室・定員47名）、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、娯楽室等

年度別利用状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員（延べ人）	6,797	9,947	15,538
利用者数（延べ人）	2,661	4,669	6,431
利用率（％）	39.1	46.9	41.4
稼働可能客室数（延べ室）	2,890	3,430	3,440
客室稼働数（延べ室）	1,292	1,969	2,538
客室稼働率（％）	44.7	57.4	73.8

(3) 相模の大風センター

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(4) 風と花の観光休憩所あらいそ

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(5) 城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や管理棟などが整備されている。

開場時間：午前9時から午後5時（冬季は午後4時まで）

休 場 日：なし

施設内容：散策路（約5km）、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ

(6) 緑の休暇村センター

いやしの湯に隣接し、道志川沿いの豊かな自然環境の中で、宿泊や研修に利用でき、テニスも楽しめる施設である。

開設時間：午前9時から午後9時（宿泊の場合は、午後3時から翌日の午前10時まで）

（テニスコートは、午前9時から午後5時まで）

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：令和5年度 2,701人 （令和4年度 2,240人） ※延べ人数

(7) 青根緑の休暇村 いやしの湯

檜（ひのき）風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月31日、1月1日

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：令和5年度 90,461人 （令和4年度 86,042人）

(8) 相模湖記念館

相模湖の歴史や自然、相模ダムの役割等を学べる施設である。

開館時間：午前9時から午後5時

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月3日まで

施設内容：水・電気に関する説明と体験コーナー、写真展示（県立相模湖交流センターと併設）

年度別利用状況：令和5年度 9,177人（令和4年度 5,862人）

(9) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月4日まで

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：令和5年度 8,059人（令和4年度 7,185人）

(10) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週水曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）

施設内容：内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室、食堂など

年度別利用状況：令和5年度 77,209人（令和4年度 17,239人）

(11) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進している。

名 称	愛 称	開 所 日	年度別利用状況		
			R3	R4	R5
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	9,801人	12,891人	15,072人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	27,969人	35,257人	36,041人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休 所 日：年末年始（12月29日から翌年1月3日）ほか

施設内容：観光案内ルーム（特産品の紹介・販売、パンフレット配布）、公衆トイレ（藤野のみ）など

4 水源地域活性化推進事業（上下流域自治体間交流事業）

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

令和5年度水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）

交 流 先	開催時期	概 要
厚木市	6月17日	会場：青野原オートキャンプ場、相模川ふれあい科学館 参加：17人
厚木市	8月30日	会場：宮ヶ瀬ダムサイト地区、鳥居原ふれあいの館 参加：20人
座間市	7月23日	会場：相模湖、沢井川、和田の里体験センター 参加：17人、

5 その他

(1) 相模原市観光協会への支援

相模原市観光振興計画に基づき「公益社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施しており、令和5年度は主に、当協会の経営方針である相模原市観光協会経営戦略・人材戦略2023の着実な実施に向けて、必要な助言・指導及び支援を行った。

(2) インバウンド（訪日外国人観光客）対応事業の推進

八王子市をはじめとする近隣都市との連携を図り、ウェブサイトの運営や在日外国人向けイベントへの出展を行った。

【観光政策課…1(1)(2)、2(1)ア、2(4)(5)、3(1)(2)、5】

【緑区役所区政策課…3(6)～(8)(10)】

【緑区役所地域振興課…2(2)エ】

【大沢まちづくりセンター…2(3)ケ】

【城山まちづくりセンター…1(2)、2(1)イ、2(3)ア エ カ、3(5)、4】

【津久井まちづくりセンター…1(2)、2(1)ウ、2(3)ア、4】

【相模湖まちづくりセンター…1(2)、2(1)エ、2(2)ウ、2(3)イ ウ ク
3(9)(11)、4】

【藤野まちづくりセンター…1(2)、2(1)オ、3(11)、4】

【中央区役所地域振興課…2(2)イ オ、2(3)コ サ】

【南区役所地域振興課…2(2)ア、2(3)オ キ、3(3)(4)】

シティプロモーション

1 シティプロモーションの推進

本市の魅力を戦略的・効果的に発信し、継続居住促進や認知度向上、転入促進を図るため、プロモーション事業を実施した。

(1) シビックプライド向上事業

令和3年4月1日に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、市民の市への誇り及び愛着を醸成するための事業を実施した。

ア インスタグラムを活用したフォトコンテスト

市民や本市への来訪者が自ら住んでいるまちの良いところや自慢できるポイントを発掘し、インスタグラムに投稿することにより、シビックプライドの醸成及び本市の魅力発信につなげた。

【投稿作品数】657点

イ 小・中学校出張授業

自分たちが住んでいるまちをもっと知り、好きになってもらうことを目的に、本市の魅力や未来像などを紹介する授業を実施した。

【実施校数】6校

ウ 相模原市シティプロモーションサイトの運営

本市の多彩な魅力を発信することにより、本市に共感する方々を増やし、市民の一体感と誇り、愛着を醸成することを目的としたインターネット上の交流サイト「Sagamihara FAN FUN FAN」の運営、11月には多くの方に本市の魅力を知っていただき、全国の皆さまに興味・関心を持っていただくため、現行のサ

イトをリニューアルし、本市の特色や観光、移住・定住のおすすめポイント、ふるさと納税などを紹介するサイト内コンテンツを設けた新たなシティプロモーションサイト「さがみはらむすび」を運営した。

エ さがみはらみんなのシビックプライド向上計画周知に係るリーフレット作成

令和4年度に策定した「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」を周知するため、リーフレットを作成した。

【作成部数】10,000部

(2) シティプロモーション推進事業

ア 市マスコットキャラクター運用事業

市マスコットキャラクター「さがみん」のイベントなどへの出演を通じ、本市の好意的認知度を向上させるためのPRを実施した。

イ 移住者向けPR業務

「ふるさと回帰フェア2023」への参加

都心部からの移住を検討している方が集まる国内最大の移住マッチングイベントに参加した。

ウ メディアリレーション、パブリシティ活動

本市ならではの魅力やポテンシャルをテレビ、ラジオ、WEBなどの様々なメディアに露出し、効果的・戦略的な情報発信をするため、プレスツアー等の開催やニュースレターの発行をはじめとした取材誘致など、メディアリレーションやパブリシティ活動を実施した。

(ア) プレスツアー

テーマ	実施日	場 所	参加者数(人)
雇用促進対策	6月1日	株式会社つくい森林設計HALU ほか	14
中山間地域対策	10月25日	つちざわの森 ほか	12
少子化対策	1月31日	LCA国際小学校 ほか	11

(イ) メディア交流会

回数	実施日	場 所	参加者数(人)
第1回	7月20日	明治屋ホール	27

(ウ) 大型企画（大手メディアとの連携）

首都圏メディアを中心とした子育て世代に対して、本市の好意的認知度の向上やイメージアップ、また自治体としてのブランド力を高めるため、大手メディア（TBS）の主催イベントに“相模原ならではの”のブースを出展した。その結果、来場者に相模原の魅力を体験・体感してもらうとともに、主催者が持つメディアでのパブリシティを獲得し、広く情報を発信した。

期間：令和5年11月9日（木）から11月12日（日）までの4日間

出展ブース：さがみはらの森がやってきた！、宇宙から考えるJAXAのSDGs

延べブース来場者数：1,589人

(エ) ニュースレター発行

発行数：50件 延べ送付件数：4,636人

エ シティプロモーションに繋がる情報発信

本市の魅力や話題をX、Facebook、Instagram及びnoteを活用し情報発信したほか、SNSの活性化に向けた職員向け研修の実施など、市全体の情報発信力の強化に向けて取り組んだ。また、市が取り組む魅力的な施策や事業などをプレスリリース配信サイトに掲載し、WEBメディア等に発信した。

令和5年度プレスリリース配信サイト掲載実績(単位：件)

掲載数	PV数 ※1	転載数 ※2
124	298,301	4,177

※1 ページの閲覧数

※2 他のメディアに掲載された数

オ 各種コラボイベントの実施

集英社「りぼん」の少女漫画「レオと三日月」をはじめ、人気コンテンツとのコラボにより、本市への来訪及び周遊企画を実施するとともに、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」の認知度の向上を図った。

(3) 銀河連邦

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設が縁でユーモアとパロディの精神で組織された連邦国家(秋田県能代市・岩手県大船渡市・神奈川県相模原市・長野県佐久市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町・宮城県角田市)が、共和国間相互で経済、教育、スポーツ、福祉等、多様な交流を通じ、友好の絆を深めている。

サガミハラ共和国の主な事業

事業名	実施日	場所	参加者数(人)
相模原市民若葉まつり 銀河連邦物産展・JAXAブース	5月13日～14日	サガミハラ共和国 市体育館駐車場ほか	—
はやぶさの日イベント (講演会、宇宙スイーツの販売等)	6月11日～18日	サガミハラ共和国	—
銀河カップ少年サッカー大会選手派遣	7月15日～16日	サク共和国	21
銀河連邦子ども留学交流参加者派遣	8月8日～10日	タイキ共和国	5
三陸・大船渡夏まつり特使派遣	8月5日～6日	サンリクオオフナト共和国	3
「JAXA相模原キャンパス特別公開」 銀河連邦物産展	10月22日	サガミハラ共和国 JAXA相模原キャンパス	—
銀河連邦フォーラムへの参加	11月10日～11日	サク共和国	4
障害者バスレクリエーションりんご狩り	りんご不作のため中止	サク共和国	—
うちのうら銀河マラソン大会選手派遣	11月25日～27日	ウチノウラキモツキ共和国	3
佐久市民スケート大会兼銀河連邦星の町 スピードスケート親善大会選手派遣	1月14日	サク共和国	22
第5回宇宙フェスタさがみはら	3月3日	サガミハラ共和国 市立博物館	—

(4) 相模原フィルム・コミッション事業の推進

映像を通じて市内外に広くシティプロモーションを行うとともに、観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るため、「相模原フィルム・コミッション」の活動を支援した。

令和5年度主な実績

ドラマ：「ONE DAY」(市役所)、「推しの子」(緑区青野原) ほか

バラエティ：「相席食堂」(市内)、「ガレッジセールのオリタラドコ旅」(市内) ほか

【シティプロモーション戦略課】

東京2020大会を契機としたレガシーの継承

1 東京2020・さがみはらプロジェクト推進本部

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、「東京2020・さがみはらプロジェクト推進本部(通称「さがプロ2020」)」において、大会を契機とした有形・無形のレガシーを後世に継承するための取組を進めた。

2 大会関係自治体としての歴史の継承

オリンピックレガシーの継承のため、東京2020オリンピック競技大会の自転車ロードレースコースの小倉橋西側道路擁壁に新たなデザインの横断幕を設置したほか、令和4年3月に設置したレガシー銘板の維持管理を行った。

【シティプロモーション戦略課、観光政策課】

広 聴 広 報

1 広報活動

(1) 文書などによる広報

ア 広報さがみはら

市からのお知らせ・情報等を市民に周知するため、月2回(1日、15日)、タブロイド版を発行し、新聞折り込みや、公共施設・鉄道駅・商業施設等における配架、ポスティングにより配布した。令和5年度は1回平均約16万6,600部発行

イ 声の広報さがみはら

視覚障害者などを対象にCDを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和5年度は1回平均85枚発行

ウ 点字版広報さがみはら

視覚障害者などを対象にB5版約120ページを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和5年度は1回平均37部発行

エ ポケットデータさがみはら

統計数値を中心に、市の概要をコンパクトにまとめて発行した。年1回、7,000部発行

(2) 視聴覚広報

ア テレビ広報

(ア) 生放送番組/テレビ神奈川

番組名 「猫のひたいほどワイド」中の「猫ひたインフォ」

内 容 市のお知らせ、催し物などを紹介した。

放送日 第1・3水曜日、午後1時10分頃から約3分間放送

(イ) 相模原市広報番組/ジェイコム湘南・神奈川

番組名 「ぞっこん! 相模原」

内 容 市のおすすめスポットやイベントなどを紹介した。

放送日 毎週火・土曜日の午後8時、毎週木曜日の正午に5分間放送

(ウ) 相模原市特別番組/テレビ神奈川

番組名 「市長と語る2024年のさがみはら～笑顔がつなぐ さがみはら～」

内 容 豊かな自然と、人々が暮らしやすい街の機能を同時に持ち合わせている相模原市。「相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら」から、2024年に市制施行70周年を迎えることや、施策などについて、市長よりメッセージを発信した。

放送日 令和6年1月1日(月・祝) 午前11時30分～11時45分

(エ) データ放送/テレビ神奈川

内 容 広報さがみはら掲載記事などを、テレビ神奈川のデータ放送画面で配信した。

放送日 原則、1日・15日に更新し、随時配信

イ ラジオ広報

エフエムさがみ

番組名 「相模原インフォメーション」

内 容 市の行事や催し物、市政案内などの地域に密着した行政情報を紹介した。

放送日 毎日3回、各5分間

ウ インターネット広報

(ア) 市ホームページ

市民生活に関わる重要なお知らせを随時掲載したほか、市政情報を日々更新した。

市ホームページアクセス件数

(単位：件)

区分	令和5年度	令和4年度
トップページ	3, 190, 846	4, 123, 255
総ページ	25, 557, 731	36, 049, 873

(イ) マイ広報さがみはら

広報紙を記事ごとにデータ化し、スマートフォンアプリから閲覧できる「マイ広報さがみはら」を運用した。

アプリダウンロード件数

(単位：件)

区分	令和5年度	令和4年度
ダウンロード数	2, 112	2, 114

(ウ) さがみはらチャンネル (YouTube動画配信)

動画共有サイト「YouTube」を活用して、相模原の魅力を紹介する動画等を配信した。

- 令和5年度末掲載動画数（累計） 1, 498本
- 令和5年度末動画再生回数（累計） 6, 553, 040回

(エ) LINE公式アカウント

防災情報、重要なお知らせ等を随時配信する市LINE公式アカウントを運用した。

- 友だち登録人数 47, 511人（令和6年3月末日現在）

(オ) わが街NAVI

イオン相模原ショッピングセンターに設置したデジタルサイネージに、行政情報やイベント情報等を掲載する「わが街NAVI」を運用した。

(3) その他

ア 報道機関への情報提供

報道機関に市政情報を提供することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市のPRを図った。市長記者会見は、定例記者会見を11回開催した。また、令和5年度は、記事提供を778件行い、309件が新聞紙上に掲載された。

イ 新聞広告

市政のPRを積極的に進めるため、日刊紙等の紙面に広告記事(事業の紹介など)を掲載した。令和5年度は、計4紙に7回掲載した。

ウ 市民カメラマン

市民カメラマン9名に依頼し、市ホームページ「季節のたより」に掲載する写真の撮影のほか、市民の目で捉えた相模原を記録写真として撮影してもらった。新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度まで活動を休止していたが、令和5年度から再開した。

エ きょうのニュース

各種日刊紙の相模原市関連記事等を切り抜き、特別職、局部長及び所属長に「きょうのニュース」として紙ベースで提供した。

2 広聴活動

(1) 市政に関する世論調査

市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため実施した。

令和5年度は、専門の調査機関に委託し、郵送による配布・回収方式で行った。市民3,000人を対象に「まちづくり」「市のロゴデザイン」「オンライン学習による生涯学習活動に関する意識」「障害者への理解促進」「結婚」「ユニバーサルデザイン」「市の施設の駐車場の有料化」「ICTに関する利用状況」「学校教育」「世論調査」の10項目を調査し、回収率は、42.6%であった。

(2) 市政モニター

市政についての意見・提案などを市民から計画的に収集し、施策の企画立案や行政効果の測定などに活用するため実施している。

令和5年度のモニターの内訳は、インターネットコース67人、郵送コース74人の合計141人であった。

令和5年度は、第1回調査では「下水道事業の市民意識について」、「市立図書館の再整備について」、第2回調査では「防災意識について」、第3回調査では「市民・大学交流センター（愛称：ユニコムプラザさがみはら）について」をテーマにアンケートを実施した。

(3) ジュニア・市政モニター

次世代を担う子どもたちが市政に関心を持ち、新たな発想で市政に意見や提案を寄せてもらう機会をつくるため実施した。

令和5年度はモニターが387人で、第1回は「相模原駅北口地区のまちづくりについて」、「下水道事業の市民意識について」、「小児医療費助成制度の拡充について」第2回は「SDGsについて」、「オンライン学習による生涯学習活動について」、「子どもの権利と子どもの権利相談室（さがみみ）について」、第3回は「ごみの減量化・資源化及び食品ロス削減について」、「施設使用料等の無料化について」をアンケートのテーマとした。

(4) タウンミーティング「まちかど市長室」

幅広く市民と市長が市政について積極的に意見交換等を行い、市民参加のまちづくりを推進し、今後の市政に反映させるため、令和5年度は、『子育てするなら相模原』を実現するためには」をテーマに参加者を公募して3回、「相模原市の子育て、教育について」をテーマに非営利団体のみーさぷーとと1回、「未来のさがみはらについて」をテーマに当麻田小学校6年生と1回の計5回を実施した。

(5) わたしの提案

「心を大切にふれあいの市政」を推進するため、市民の意見や要望を、市政に反映させる「わたしの提案」制度を実施した。

令和5年度に寄せられた「わたしの提案」は2,214件であった。

(6) 陳情・要望等

各種団体や複数の市民からの陳情・要望等を「わたしの提案」と同様に処理し、その結果を市政の運営に役立てた。令和5年度に寄せられた「陳情・要望等」は、520件であった。

(7) 相模原市コールセンター

市民サービスの向上を図るため、平日の開庁時間はもとより、休日や夜間の開庁時間にも市民からの市政等に関する問合せや各種事業の申込受付について、一元的に対応した。

概要

1	運営時間	午前8時から午後9時まで(年中無休)
2	電話番号等	電話 042-770-7777 ファクス 042-770-7766
3	サービスの範囲	主に市政等に関する問合せへの対応、各種事業の申込受付
4	運営方法	民間委託
5	F A Qの整備	市民が24時間市政等の情報を得ることができるF A Q(よくある質問と回答)を整備

利用実績

(令和5年4月～令和6年3月)

コールセンター利 用件数	合計	電話 (応答)	電子メール	ファクス
	95,648	94,981	650	17

(8) A I スタッフ総合案内サービス

行政サービスの手続きや制度に関する問合せにA I (人工知能) が自動で回答する、A I スタッフ総合案内サービスを運用した。

利用実績

(令和5年4月～令和6年3月)

A I スタッフ総合案内 サービス利用状況	利用件数 (質問したユーザー数)	質問数 (ユーザーが質問した回数)
	11,892	32,932

(9) 市民通報アプリ「パッ！撮るん。」

市が管理する施設の破損状況等について、スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用して市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトとして、市民通報アプリ「パッ！撮るん。」を運用した。

通報実績

(令和5年4月～令和6年3月)

市民通報アプリ 通報件数	合計	通報対象						通報対象外	
		合計	道路	公園	河川	下水	放置自転車等	市内他所管	市管轄外
	1,204	1,019	886	65	7	39	22	63	122

アプリダウンロード件数 (平成26年試験運用期間を含む累計)

区分	令和6年3月末時点
ダウンロード数	13,713

東京事務所

1 所在地と設置日

東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館12階 (昭和63年4月1日設置)

2 中央省庁その他諸機関との連絡調整

本市行政の政策形成や施策の円滑な推進を図るため、中央各省庁その他機関への陳情・要望活動の支援等を行った。

要望活動件数

(単位：件)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	46	38	37

3 市政に関連のある情報、資料の収集及び提供

本市行政に必要な情報の収集、諸会議への出席、担当部署への情報提供等を行った。

- 令和5年度 収集した情報の件数 1,030件

担当部署へ提供した情報の省庁別内訳（内容が複数の省庁に係る場合はそれぞれに計上）

関 係 省 庁	件数	関 係 省 庁	件数
総 務 省 関 係	131	内閣官房・内閣府関係	241
厚 生 労 働 省 関 係	212	文 部 科 学 省 関 係	101
経 済 産 業 省 関 係	105	環 境 省 関 係	47
国 土 交 通 省 関 係	136	そ の 他	215
農 林 水 産 省 関 係	35	コ ロ ナ 関 連	0
		合 計	1,223

- 令和5年度 資料収集等のための会議等出席件数 128件

4 本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施

本市における施策及び施設の紹介、イベントのPR等を行った。

- 令和5年度 広報紙等配布先 国会議員、各東京事務所、省庁関係者等
- 都市PRコーナー（日本都市センター会館内）におけるポスターの掲示、パンフレットの配架、各種ノベルティグッズの配布
- 東京都心における本市の認知度の向上を目的としたPRポスターを、国土交通省内に掲出
- 本市シティプロモーションサイト周知用ノベルティグッズを作成し、本市認知度の向上のため、国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付
- 指定都市東京事務所職員を対象に、市内の主要施設等の見学等を通じて、本市の魅力に係るプロモーションを実施

総務局

総務		49
コンプライアンス推進		50
情報公開・個人情報保護		51
職員		53
人材育成		56
職員厚生		57

総務

1 条例・規則の公布

条例・規則諸規程の公布状況

(令和5年、単位：件)

区 分	条 例				規 則				訓 令				告示
	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	制定	改正	廃止	計	
件 数	3	77	1	81	6	80	2	88	1	15	0	16	552

2 文書

(1) 文書の收受数

項 目	封 書	はがき	書留等	小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	389,601	34,883	43,770	24,930	6,415	2,611	502,210

(2) 文書の起案数

項 目	電子決裁	併用決裁	紙決裁	合計
件 数	683,691	17,715	128,106	829,512

(3) 文書の発送数

項 目	封書(書留含む。)	はがき	冊子小包	宅配便	県庁便	合 計
件 数	4,376,451	1,206,260	4,225	2,875	3,493	5,593,304

(4) 引継文書数(令和3年度完結文書)

項 目		3年保存	5年保存	7年保存	10年保存	30年保存	合 計
合 計	冊数	2,492	8,200	862	3,063	427	15,044
	箱数	88	320	16	44	0	468

(5) 電子化文書作成状況

平成24年度から、公文書の長期保存方法の見直し及び利便性向上等を目的とし、主に情報公開・文書管理課が引継ぎを受けた30年保存文書のうち歴史的公文書として移管する予定の公文書を対象に、活用目的の複製物である電子化文書を作成した。また、マイクロフィルム文書についても電子化に取り組んだ。

紙文書			マイクロフィルム文書		
冊数	件数	頁数	リール数	件数	コマ数
576	3,650	180,129	12	685	10,603

(6) 文書の浄書及び印刷状況

ア 浄書要求

項 目	件数
毛 筆 浄 書	1,361
庁内印刷業務	925

イ 印刷機・複写機

項 目	台数	紙使用量(枚)
簡 易 印 刷 機	14	7,828,344
普通電子複写機	15	928,444
カラー電子複写機	1	24,921
大型電子複写機	1	19,644
高 性 能 印 刷 機	1	1,281,664

(7) 適正な公文書管理に向けた取組

全職員の適正な公文書の作成・管理に対する意識の向上 と全庁で公文書管理に取り組む体制の整備を目的として、主に以下の取組を実施した。

- ・ 公文書の作成状況等に関する定期調査
- ・ 公文書の保管状況等に関する実地調査
- ・ 公文書の管理状況に関する自己点検の実施
- ・ 公文書管理強化月間の実施

3 公文書館

歴史的公文書等の保存と利用の拠点として平成26年10月1日に開館。位置は、緑区久保沢1丁目3番1号(城山総合事務所別館3階)。施設床面積325.30㎡

(1) 利用状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

来館者数 679人、平均利用人数 2.7人/日(679人/247日)

相模原市公文書管理条例に基づく歴史的公文書の利用請求件数(簡易閲覧・実施機関含む。) 126件

(2) 所蔵資料等の状況

歴史的公文書 36,697冊、行政資料 12,077冊、広報的資料 2,207点

(3) 企画展示等の実施状況

【企画展・Web企画展】

第23回：兵事書類と馬 町村役場資料に残る馬匹書類から考える

第24回：相模原の村々と明治期の戦争

【常設展】相模原市の歴史的公文書(旧町村文書)から分かること

【講演会】青野原村役場の兵事資料

【公文書館KOBORE話】

所蔵する歴史的公文書の1冊を取り上げ、その公文書が作成された時代背景や関わる出来事などを“こぼれ話(KOBORE話)”としてわかりやすく解説した。(令和5年度は全6回開催)

【総務法制課…1】

【情報公開・文書管理課…2、3】

コンプライアンス推進

1 コンプライアンスの推進

「相模原市コンプライアンス推進指針」の適切な運用を図るとともに、公正な行政執行の確保をはじめとするコンプライアンスの推進に係る企画及び総合調整を行っている。

2 内部統制

「相模原市内部統制基本方針」(令和2年2月6日策定)に基づき、本市行政の信頼性及び透明性の確保を図るため、内部統制体制を整備し、財務に関する事務のリスク対策を実施するなど、内部統制の推進を図るとともに、年度ごとに整備・運用状況について評価を実施している。

3 包括外部監査

(1) 包括外部監査人

公認会計士 守泉 誠 氏(令和5年度包括外部監査人)

(2) 包括外部監査結果の措置状況

包括外部監査の結果における指摘事項等について、関係各課・機関へ対応状況の調査を行い、講じた措置の内容について、監査委員へ通知するとともに公表している。

4 不当要求行為等対策

不当要求行為等の対策に係る各課・機関への支援等を行っている。

5 ハラスメント対策

研修やハンドブック等を通じ、職場におけるハラスメントの正しい知識と防止意識を浸透させるとともに、コンプライアンス推進課や外部相談窓口において、職員のハラスメントに関する相談に対応している。

また、ハラスメント防止等に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

【コンプライアンス推進課】

情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度

市政に対する市民の理解を深め、一層開かれた市政の推進を図るため、相模原市公文書公開条例に基づき、昭和61年7月1日から実施。制度を拡充し、平成13年4月1日から相模原市情報公開条例を施行

- ・ 実施機関 全ての執行機関と議会
- ・ 公開請求件数 883人 3,746件

2 個人情報保護制度

個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で民主的な市政の推進に資するため、相模原市個人情報保護条例に基づき、平成5年7月1日から実施。平成17年4月1日に新条例を施行し、制度を拡充

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から法律により運用(議会を除く。)

- ・ 実施機関 全ての執行機関
- ・ 開示請求等件数 180件

※ 議会：相模原市議会個人情報保護条例により運用

3 審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針の実施

審議会等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画を図り、市民と行政とのパートナーシップの下、開かれた市政の推進に寄与するため、会議の公開、委員の公募制の導入、委員の構成等について定めた「相模原市審議会等の在り方に関する基本指針」を平成10年10月15日から実施

本指針を平成24年4月1日に改正し、審議会等及び協議会等の設置・変更時に情報公開・文書管理課と協議する手続等を新たに定めた「相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針」を施行

附属機関の設置に関する条例及び法令又は個別条例等により設置された審議会等一覧 (令和6年4月1日現在)

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
1	表彰審査委員会	秘書課	15	労働報酬等審議会	契約課
2	総合計画審議会	政策課	16	入札監視委員会	契約課
3	大規模事業評価委員会	経営監理課	17	防災会議	危機管理課
4	経営評価委員会	経営監理課	18	国民保護協議会	危機管理課
5	外郭団体経営検討委員会	経営監理課	19	行政区画等審議会	区政推進課
6	D X推進条例の制定に関する検討委員会	D X推進課	20	住居表示審議会	区政推進課
7	観光振興審議会	観光政策課	21	市民協働推進審議会	市民協働推進課
8	行政不服審査会	総務法制課	22	特定非営利活動法人指定審査会	市民協働推進課
9	コンプライアンス推進委員会	コンプライアンス推進課	23	男女共同参画審議会	人権・男女共同参画課
10	情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会	情報公開・文書管理課	24	人権施策審議会	人権・男女共同参画課
11	情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会	情報公開・文書管理課	25	人権委員会	人権・男女共同参画課
12	特別職報酬等審議会	人事・給与課	26	消費生活審議会	消費生活総合センター
13	公務災害補償等審査会	職員厚生課	27	スポーツ推進審議会	スポーツ推進課
14	不動産評価委員会	管財課	28	部活動地域移行審議会	スポーツ推進課

	審議会等名称	所管課		審議会等名称	所管課
29	文化振興審議会	文化振興課	61	廃棄物減量等推進審議会	廃棄物政策課
30	社会福祉審議会	地域包括ケア推進課	62	廃棄物処理施設設置等調整委員会	廃棄物指導課
31	地域福祉推進協議会	地域包括ケア推進課	63	相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会	麻溝台・新磯野区画整理事務所
32	地域包括支援センター運営協議会	地域包括ケア推進課	64	都市計画審議会	都市計画課
33	障害者施策推進協議会	地域包括ケア推進課	65	街づくり審査会	都市計画課
34	障害支援区分判定等審査会	高齢・障害者支援課	66	土地利用審査会	都市計画課
35	精神保健福祉審議会	精神保健福祉課	67	景観審議会	建築政策課
36	自殺対策協議会	精神保健福祉課	68	屋外広告物審議会	建築政策課
37	精神医療審査会	精神保健福祉センター	69	建築審査会	建築政策課
38	介護認定審査会	介護保険課	70	ホテル等建築審議会	建築政策課
39	高齢者入所判定委員会	中央高齢・障害者相談課	71	建築及び開発事業紛争調停委員会	建築政策課
40	民生委員推薦会	生活福祉課	72	開発審査会	開発調整課
41	国民健康保険運営協議会	国保年金課	73	空家等対策協議会	住宅課
42	新型インフルエンザ等医療対策会議	地域保健課	74	住宅審議会	住宅課
43	墓地等紛争調停委員会	地域保健課	75	簡易水道事業審議会	津久井土木事務所
44	保健医療審議会	地域保健課	76	下水道事業審議会	下水道経営課
45	予防接種問題協議会	疾病対策課	77	緑区区民会議	緑区役所区政策課
46	指定難病審査会	疾病対策課	78	中央区区民会議	中央区役所区政策課
47	感染症診査協議会	疾病対策課	79	南区区民会議	南区役所区政策課
48	動物の多頭飼育に係る届出に関する検討委員会	生活衛生課	80	国際教育特区諮問委員会	教育総務室
49	子ども・子育て会議	こども・若者政策課	81	子どものいじめに関する審議会	学校教育課
50	青少年問題協議会	こども・若者支援課	82	子どものいじめに関する調査委員会	学校教育課
51	小児慢性特定疾病審査会	こども家庭課	83	教職員健康審査会	教職員給与厚生課
52	駐留軍関係離職者等対策協議会	産業支援・雇用対策課	84	児童生徒等災害見舞金審査委員会	学校保健課
53	大規模小売店舗立地審議会	産業支援・雇用対策課	85	市立小中学校結核対策委員会	学校保健課
54	企業立地等審査会	創業支援・企業誘致推進課	86	教育支援委員会	青少年相談センター
55	農業委員選考委員会	農政課	87	社会教育委員会議	生涯学習課
56	さがみはら森林ビジョン審議会	森林政策課	88	文化財保護審議会	文化財保護課
57	環境審議会	ゼロカーボン推進課	89	図書館協議会	図書館
58	地球温暖化対策推進会議	ゼロカーボン推進課	90	博物館協議会	博物館
59	環境影響評価審査会	ゼロカーボン推進課	91	消防賞慰金審査委員会	消防総務課
60	水とみどりの審議会	水みどり環境課			

4 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として昭和60年10月に設置した。このコーナーでは、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

なお、行政資料コーナーは次の6か所に設置している。

- ・本庁舎本館 ・緑区役所 ・南区役所 ・津久井まちづくりセンター
- ・相模湖まちづくりセンター ・藤野まちづくりセンター

また、公文書館においても、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

本庁舎本館の行政資料コーナーにおける、令和5年4月1日～令和6年3月31日の平均利用人数は、25人(6,067人/243日)である。

【情報公開・文書管理課】

職 員

1 行政組織と職員定数【人事組織班】

(1) 組織

令和6年度は、部について1部を廃止した。また、課について5課を廃止し1課を新設した。

組織数 (令和6年4月1日現在)

部 局 別	局(公室)	区	部	課
議 会 局	1	—	—	3
市 長 事 務 部 局	9	3	5	147
教 育 局	1	—	2	17
行政委員会事務局	1	—	—	3
農業委員会事務局	—	—	1	—
消 防 局	1	—	2	13
合 計	13	3	10	183
令和5年4月1日の組織数	13	3	11	187
令和4年4月1日の組織数	12	3	14	184

(2) 定数

各事業の終了及び見直し等、各部局の事務事業の増減に応じて配置した。

部局別職員定数 (令和6年4月1日現在、単位：人)

議会局	23	(市)都市建設局	489
(市)市長公室	126	(市)緑区役所	134
(市)総務局	112	(市)中央区役所	84
(市)財政局	323	(市)南区役所	97
(市)危機管理局	24	(市)会計課	17
(市)市民局	103	教育委員会	3,610
(市)健康福祉局	708	行政委員会事務局	35
(市)こども・若者未来局	786	農業委員会事務局	14
(市)環境経済局	406	消防局	739
		合 計	7,830

※ (市)は市長事務部局。会計管理者は、会計課に含む。

2 人事【人事組織班】

職員の任免、賞罰や定数に基づく配置、新たに必要な職員の選考を行った(教員及び学校事務を除く。)

職員の任免、服務等 (令和6年4月1日現在、単位：人)

育児休業	配偶者 同行休業	再任用 職 員	公益的法人派遣		職員の分限、懲戒処分		専従休職
			職員派遣	退職派遣	私傷病休職	懲戒処分 (令和5年度)	
141	1	295	0	0	54	5	4

職員採用試験(任期付職員を含む。)

(令和5年度)

区分	事務	技術	消防	技能	計
受験者数(人)	20	4	—	—	24
合格者数(人)	16	4	—	—	20
最終倍率(倍)	1.3	1.0	—	—	1.2

※ 人事委員会実施分を含まない。

職位別職員数

(令和6年4月1日現在、単位：人)

区分	局長級	部長級	参事級	課長級	副主幹級	主査級	係員級	計
一般行政職	15	22	76	291	509	904	1943	3,760
技能労務職	—	—	—	—	—	119	167	286
消 防 職	1	2	8	60	110	183	391	755
医 療 職	—	1	2	3	2	1	1	10
合 計	16	25	86	354	621	1207	2502	4,811

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

※ 医療職給料表の課長級には、医療職給料表3級の所長を含む。

年齢別職員数

(令和6年4月1日現在、単位：人)

年齢 区分	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	計
一般行政職	6	698	1193	871	923	69	3,760
技能労務職	—	2	15	58	157	54	286
消 防 職	7	201	236	173	128	10	755
医 療 職	—	—	1	2	2	5	10
合 計	13	901	1,445	1,104	1,210	138	4,811

※ 本表において一般行政職とは、事務職員と技術職員のうち医療職を除く職員を指す。

3 給与等【給与班】

一般職の職員給与の改定及び給与その他の給付の支給状況

(1) 給与改定

行政職給料表(1)適用職員 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均給与月額(円)
給 料	309,628
諸 手 当	61,481
給 与 合 計	371,109

※ 平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.1歳

(2) 職員の給与その他の給付の主な支給状況

会計年度任用職員以外の職員（教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。）

(令和5年度、単位：千円)

給 料	職 員 手 当	共 済 費	計
18,425,143	14,540,507	6,320,991	39,286,641

※ 職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

会計年度任用職員

(令和5年度、単位：千円)

報 酬	職 員 手 当	共 済 費	計
5, 734, 134	698, 286	504, 096	6, 936, 516

職員の初任給(行政職給料表(Ⅰ)適用一般職)

(各年4月1日現在、単位：円)

	令和4年	令和5年	令和6年
大 学 卒	185, 100	188, 100	196, 100
高 校 卒	151, 500	157, 000	166, 000

退職手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。)

(令和5年度)

区 分	人 員(人)	支 給 額(円)	一人当たり平均支給額(円)
普通退職(自己都合)	102	408, 123, 545	4, 001, 211
勸 奨 退 職	—	—	—
定 年 退 職 (普通退職(定年退職扱い)を含む。)	50	984, 506, 628	19, 690, 132
死 亡 退 職	2	27, 072, 906	13, 536, 453
任 期 満 了	10	6, 939, 525	693, 952
通 算 退 職	10	—	—
計	174	1, 426, 642, 604	8, 699, 040

※一人当たり平均支給額の計は、通算退職を含まない。

児童手当(教育職給料表及び学校事務職給料表が適用される職員を除く。)

(令和5年度)

支給期	受 給 者 数(人)	延支給児童数(人)	支 給 額(円)
6月期	1, 283	8, 227	91, 975, 000
10月期	1, 247	8, 322	92, 635, 000
2月期	1, 265	8, 507	94, 675, 000
随時払い	4	5	130, 000
計	3, 799	25, 061	279, 415, 000

ラスパイレス指数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ラスパイレス指数	99. 0	98. 8	98. 3

(3) 特別職の報酬等

市議会議員の議員報酬の額、常勤特別職の給料の額等については、特別職報酬等審議会へ諮問している。令和5年度は開催していない。

- ・ 市議会議員、常勤特別職及び教育長の報酬等の最終改定(H9. 4. 1適用)

【人事・給与課】

人材育成

1 人材育成基本方針

(1) 基本的な考え方

職員一人ひとりが、行政のプロフェッショナルとして活躍するために、「目指す人材像」として「未来想定思考(バックキャスティング※思考)で自律的に動く職員」を掲げ、「人が育ち、人を育てる組織風土づくり」を進め、キャリアビジョンを描きながら職務を遂行できる職員を育成する。

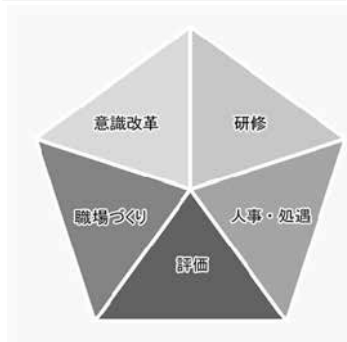
※ バックキャスティング：将来あるべき姿から逆算する形で、その実現のために取り組むべき事柄(プロセス)を検討する考え方。

(2) 重点的な取組

研修、人事・処遇など“5つの視点”により、重点的な施策として、5つの柱を立てて、若手の育成、キャリア形成支援、環境の変化に強く自ら変化を起こす職員の育成などに取り組むとともに、「共感」と「リスペクト(他者への尊敬や尊重)」が浸透する職場風土づくりを進める。

また、人材育成に関する助言を受けるため、令和3年4月から参与を配置している。

人材育成の5つの視点



人材育成の5つの柱



2 令和5年度研修実施結果一覧

研 修 区 分			件 数(件)	受講者数(人)
職 場 研 修	集合研修	職場基本研修	68	3,079
		職場専門研修	83	3,625
		小 計	151	6,704
	派遣研修	専門派遣研修	467	876
		視察派遣研修	21	49
		小 計	488	925
	職 場 研 修 計		639	7,629
研 修 所 研 修	集合研修	階層研修	19	2,289
		特別研修	16	545
		小 計	35	2,834
	派遣研修	国内派遣研修	74	154
		海外派遣研修	0	0
		小 計	74	154
	研 修 所 研 修 計		109	2,988
合 計		748	10,617	

※ その他、自己研修として34件(受講者数911人)を実施。

3 職員の人事交流及び研修派遣

人事交流や研修を目的として、職員を中央省庁、他自治体、民間企業等へ派遣している。

＜派遣先及び人数(令和5年度)＞ ※派遣期間 おおむね1～2年間

○国省庁(総務省等)：11人 ○市町村(八王子市)：1人

○その他の団体等(一般財団法人地方自治研究機構等)：6人

○民間企業(キャノン株式会社等)：4人

【人材育成課】

職 員 厚 生

1 職員の福利厚生

職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び職員厚生会に交付金を交付し各種福利厚生事業を実施している。

(1) 職員共済組合

ア 組合員数 (令和6年4月1日現在)

区 分	組合員数(人)
神奈川県市町村職員共済組合	6,445

イ 共済組合の事務取扱件数 (単位：件)

共 済 貯 金 事 務	2,965	共済組合認定・取消等申告	1,765
人間・脳ドック受検申込	2,310	傷病手当金等各種手当金請求	443
被扶養者資格調査	1,791		

ウ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

(2) 職員厚生会

福利厚生事業を通して、会員の生活及び教養文化の向上並びに厚生の充実を図り、会員の福祉を増進することを目的とする。

令和5年度事業概要 (令和6年4月1日現在)

区 分	備 考
会 員	5,275人(再任用職員等を含む。)
決 算 額	156,584,308円
市 交 付 金	14,695,000円
会 費	給料月額×5.5/1000(再任用フルタイム勤務職員は5/1000、再任用短時間勤務職員は3/1000、任期付短時間勤務職員は3/1000と600円を比して多額の方とする。)

(3) 職員会館の維持管理

令和5年度各室利用状況 (単位：人)

施 設 名	利用状況	施 設 名	利用状況
B 1 階	音響室1	4 階	和室(小)
	音響室2		和室(中)
1 階	陶芸窯室		和室(大)
	生活協同組合	合 計	
2 階	体育室		
	フィットネス室		

2 職員の安全衛生及び健康管理

職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、ストレスチェック、予防接種、健康相談等を実施した。

(1) 安全衛生

市役所職場を14の事業場に分け、それぞれの事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置、また、3つの職域で横断的にまとめ、総括安全衛生会議を補完する職域安全衛生会議、市職員全体の安全衛生・健康管理の統括を行う総括安全衛生会議を設置し、その活動を通して職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

令和5年度活動状況

	委 員 人 数	委 員 会 開 催 回 数	職 場 巡 視 実 施 回 数	産 業 医 健康相談回数
14事業場安全衛生委員会	182名	92回	24回	267回

(2) 健康管理

職員健康管理指針(令和5年4月改定)に基づき健康診断事業、各種相談事業を実施した。

ア 健康診断

職員定期健康診断、雇入時健康診断、情報機器操作作業健康診断、炉及び埋立業務従事者健康診断、深夜業務従事者健康診断、電離放射線取扱業務従事者健康診断、特定化学物質等取扱業務従事者健康診断の実施

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接・研修等を実施

ウ 予防接種

B型肝炎等抗原抗体検査及びワクチン接種、破傷風予防接種、麻疹・風疹予防ワクチン接種等の実施

エ 健康相談

産業医による健康相談及び臨床心理士によるメンタルヘルス相談の実施

オ メンタルヘルス推進員

職場におけるメンタルヘルスの推進を目的に、各職場で所属長が指定する職員をメンタルヘルス推進員として配置

【職員厚生課】

財 政 局

財	政		59		
アセットマネジメント推進			63		
管	財		64		
契	約		66		
公	共	建	築		67
市	税		68		

財 政

1 予算

(1) 各会計総括表

(単位：千円)

会 計 名		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較増減	伸率(%)
一 般 会 計		341,500,000	328,600,000	12,900,000	3.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	69,038,000	72,879,000	△ 3,841,000	△ 5.3
	介 護 保 険 事 業	61,408,000	60,141,000	1,267,000	2.1
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	270,000	290,000	△ 20,000	△ 6.9
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	12,450,000	10,904,000	1,546,000	14.2
	自 動 車 駐 車 場 事 業	988,000	1,080,000	△ 92,000	△ 8.5
	麻溝台・新磯野第一整備地区 土 地 区 画 整 理 事 業	2,100,000	3,266,000	△ 1,166,000	△ 35.7
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	5,211,000	2,957,000	2,254,000	76.2
	財 産 区	86,900	89,800	△ 2,900	△ 3.2
	公 債 管 理	52,008,000	53,047,000	△ 1,039,000	△ 2.0
	小 計	203,559,900	204,653,800	△ 1,093,900	△ 0.5
合 計		545,059,900	533,253,800	11,806,100	2.2
会 営 企 業 計	簡 易 水 道 事 業	574,723	581,563	△ 6,840	△ 1.2
	下 水 道 事 業	32,504,128	31,369,291	1,134,837	3.6
	合 計	33,078,851	31,950,854	1,127,997	3.5

(2) 一般会計歳入の財源別構成 (令和6年度)

(単位：千円、%)

自 主 財 源	当初予算額	構成比	依 存 財 源	当初予算額	構成比
市 税	134,200,000	39.3	地 方 譲 与 税	1,720,000	0.5
分 担 金 及 び 負 担 金	820,551	0.2	利 子 割 交 付 金	40,000	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	4,996,836	1.5	配 当 割 交 付 金	800,000	0.2
財 産 収 入	143,400	0.1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800,000	0.2
寄 附 金	965,700	0.3	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	120,000	0.0
繰 入 金	10,336,218	3.0	法 人 事 業 税 交 付 金	1,360,000	0.4
繰 越 金	2,300,000	0.7	地 方 消 費 税 交 付 金	16,000,000	4.7
諸 収 入	16,873,473	4.9	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	150,000	0.1
			環 境 性 能 割 交 付 金	650,000	0.2
			軽 油 引 取 税 交 付 金	3,000,000	0.9
			国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,342,000	0.4
			地 方 特 例 交 付 金	5,240,000	1.5
			地 方 交 付 税	26,600,000	7.8
			交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	210,000	0.1
			国 庫 支 出 金	71,300,660	20.9
			県 支 出 金	20,608,962	6.0
			市 債	20,922,200	6.1
自 主 財 源 計	170,636,178	50.0	依 存 財 源 計	170,863,822	50.0

(3) 一般会計歳出款別構成

(単位：千円)

区分 款別	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較増減	構成比 (%)		伸率 (%)
				令和 6年度	令和 5年度	
議会費	1,008,578	981,214	27,364	0.3	0.3	2.8
総務費	30,916,181	29,312,179	1,604,002	9.0	8.9	5.5
民生費	147,303,052	140,339,212	6,963,840	43.1	42.7	5.0
衛生費	28,696,642	30,200,552	△ 1,503,910	8.4	9.2	△ 5.0
労働費	402,116	402,065	51	0.1	0.1	0.0
農林水産業費	944,645	982,785	△ 38,140	0.3	0.3	△ 3.9
商工費	11,878,495	11,947,788	△ 69,293	3.5	3.7	△ 0.6
土木費	27,617,926	26,756,291	861,635	8.1	8.2	3.2
消防費	9,852,808	10,196,526	△ 343,718	2.9	3.1	△ 3.4
教育費	55,864,363	49,673,115	6,191,248	16.4	15.1	12.5
災害復旧費	1,001,238	1,006,208	△ 4,970	0.3	0.3	△ 0.5
公債費	25,808,033	26,394,115	△ 586,082	7.5	8.0	△ 2.2
諸支出金	5,923	7,950	△ 2,027	0.0	0.0	△ 25.5
予備費	200,000	400,000	△ 200,000	0.1	0.1	△ 50.0
合計	341,500,000	328,600,000	12,900,000	100.0	100.0	△ 3.9

(4) 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較増減	構成比 (%)	
					令和 6年度	令和 5年度
消費的経費	人件費	80,433,426	75,304,888	5,128,538	23.5	22.9
	物件費	49,478,873	47,461,546	2,017,327	14.5	14.5
	補助費等	14,716,157	18,576,266	△ 3,860,109	4.3	5.7
	維持補修費	4,673,115	4,406,937	266,178	1.4	1.3
	扶助費	107,068,317	101,842,639	5,225,678	31.3	31.0
	小計	256,369,888	247,592,276	8,777,612	75.0	75.4
投資的経費	補助事業	5,457,283	3,695,562	1,761,721	1.6	1.1
	単独事業	19,779,204	14,723,922	5,055,282	5.8	4.5
	小計	25,236,487	18,419,484	6,817,003	7.4	5.6
その他		59,893,625	62,588,240	△ 2,694,615	17.6	19.0
合計		341,500,000	328,600,000	12,900,000	100.0	100.0

2 決算

(1) 一般会計決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入総額	対前年伸率(%)	歳出総額	対前年伸率(%)	実質収支
R5	343,572,718	△2.6	335,261,103	△0.1	7,060,349
R4	352,882,285	3.1	335,683,426	5.9	15,984,029
R3	342,357,095	△12.3	317,047,617	△16.5	24,729,202

(2) 一般会計款別歳入の推移

(単位：千円、%)

区分 款別		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	市 税	137,544,492	40.0	134,401,563	38.1	129,575,345	37.9
	分担金及び負担金	826,374	0.2	831,444	0.2	729,041	0.2
	使用料及び手数料	4,735,516	1.4	5,226,585	1.5	5,112,757	1.5
	財産収入	138,187	0.0	356,495	0.1	940,673	0.3
	寄附金	670,883	0.2	945,424	0.3	957,428	0.3
	繰入金	2,226,960	0.6	8,516,788	2.4	1,148,986	0.3
	繰越金	9,198,859	2.7	12,909,478	3.7	5,765,139	1.7
	諸収入	17,195,783	5.0	13,389,351	3.8	11,380,926	3.3
	小計	172,537,054	50.1	176,577,128	50.1	155,610,295	45.5
依存財源	地方譲与税	1,743,953	0.5	1,727,090	0.5	1,742,078	0.5
	利子割交付金	36,352	0.0	38,491	0.0	55,091	0.0
	配当割交付金	897,415	0.3	774,032	0.2	820,426	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	994,814	0.3	593,238	0.2	1,043,778	0.3
	分離課税所得割交付金	121,485	0.0	114,325	0.0	140,228	0.0
	法人事業税交付金	1,592,642	0.5	1,404,137	0.4	1,074,508	0.3
	地方消費税交付金	16,394,469	4.8	16,546,722	4.7	15,787,089	4.6
	ゴルフ場利用税交付金	167,018	0.1	163,593	0.0	158,959	0.1
	環境性能割交付金	672,697	0.2	574,213	0.2	458,020	0.1
	軽油引取税交付金	3,253,381	0.9	3,047,960	0.9	3,124,406	0.9
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,335,931	0.4	1,342,760	0.4	1,302,150	0.4
	地方特例交付金	1,088,517	0.3	1,151,527	0.3	1,806,642	0.5
	地方交付税	26,540,082	7.7	23,649,389	6.7	24,545,286	7.2
	交通安全対策特別交付金	181,609	0.1	200,727	0.0	213,597	0.1
	国庫支出金	77,673,166	22.6	84,630,573	24.0	89,621,341	26.2
	県支出金	20,210,133	5.9	20,838,980	5.9	18,845,101	5.5
	市債	18,132,000	5.3	19,507,400	5.5	26,008,100	7.6
	小計	171,035,664	49.9	176,305,157	49.9	186,746,800	54.5
		343,572,718	100.0	352,882,285	100.0	342,357,095	100.0

(3) 一般会計款別歳出の推移

(単位：千円)

区分 款別	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
議 会 費	928,457	0.3	928,895	0.3	925,999	0.3
総 務 費	30,758,124	9.2	31,996,411	9.5	26,153,299	8.3
民 生 費	146,247,422	43.6	141,802,830	42.2	142,711,460	45.0
衛 生 費	29,303,570	8.7	34,457,675	10.3	32,602,889	10.3
労 働 費	366,569	0.1	305,472	0.1	454,678	0.1
農林水産業費	842,146	0.3	919,891	0.3	729,478	0.2
商 工 費	11,921,146	3.6	11,595,299	3.5	9,066,926	2.9
土 木 費	27,470,439	8.2	29,305,586	8.7	24,605,979	7.8
消 防 費	9,792,721	2.9	8,888,539	2.6	8,376,933	2.6
教 育 費	50,748,686	15.1	45,428,120	13.5	43,798,775	13.8
災 害 復 旧 費	226,885	0.1	294,080	0.1	1,369,584	0.4
公 債 費	26,647,089	7.9	29,752,335	8.9	26,243,323	8.3
諸 支 出 金	7,849	0.0	8,293	0.0	8,294	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	335,261,103	100.0	335,683,426	100.0	317,047,617	100.0

(4) 財政指標 (普通会計)

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度
基 準 財 政 需 要 額		147,778,578	140,407,360	136,771,575
基 準 財 政 収 入 額		122,444,390	117,850,805	113,553,367
標 準 財 政 規 模		184,939,705	180,308,481	185,703,850
財 政 力 指 数		0.833	0.850	0.863
経 常 収 支 比 率		96.0	96.9	93.3
積 立 金 現 在 高		54,003,985	39,980,323	24,065,272
地 方 債 現 在 高		258,943,797	265,220,372	274,385,848
健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	2.8	2.7	2.7
	将 来 負 担 比 率	—	2.0	14.2
資 金 不 足 比 率	下 水 道 事 業	—	—	—
	簡 易 水 道 事 業	—	—	—

3 宝くじの発売

全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの売上のうち約40%が発売元である都道府県及び指定都市に収益金として納付されており、相模原市内の売上の一部が市の公共事業等に活用されている。

- ・ 宝くじ収益金実績 令和5年度 1,088,961,455円

アセットマネジメント推進

1 公共施設マネジメントの推進

多くの公共施設の老朽化が進み、今後一斉に更新の時期を迎える中、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくため、今後の公共施設で提供するサービスの適正化に向けた取組の方向性や将来コストの削減方策をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」(平成25年10月策定)に基づく取組を進めている。

(1) 公共施設等の総合管理

公共建築物、インフラの全ての公共施設等を対象に、「相模原市公共施設等総合管理計画」(平成27年3月策定)に基づき、国の策定指針の改訂への対応や、財政と連動した中長期的なコスト縮減と財政負担の平準化等、総合的かつ長期的な視点に立った取組を推進している。

ア 令和6年度長寿命化事業費調査

イ 公共施設等総合管理計画の改訂(令和6年3月)

(2) 公共施設の再編・再配置に向けた取組

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(平成29年3月策定)及び「相模原市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」(令和4年8月策定)に基づき、複合化、集約化等による公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組を推進している。

ア 事前協議制度の運用による公共施設の適正化に向けた取組(令和5年度：5件)

イ 個別事業の推進(津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業、光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用事業、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業等)

ウ 相模原市行財政構造改革プラン(令和3年4月策定)における既存の公共施設等の見直し

2 資産活用の推進

(1) 資産活用の推進に向けた取組

公共施設の再編・再配置に向けた取組等の推進により、未利用となる土地・建物が生じることから、これらの土地・建物を迅速かつ戦略的に有効活用を図るため、「未利用資産活用検討の手引き」を令和4年3月に策定するとともに、全市的な観点を持ちながら最適な活用方策を検討・選択していくため、庁内組織である「未利用資産活用・調整会議」を開催している。

(2) 有料広告

「相模原市有料広告掲出に関する指針」(平成16年4月策定)に基づき、市ホームページや広報紙のほか、本市が管理する公共スペース等に民間企業等の広告を掲出して自主財源の確保を図っており、令和5年度における広告収入は約2,400万円であったほか、「広告入り窓口封筒」や「子育てガイド」等の広告付寄附により約1,100万円の削減効果をあげている。

(3) ネーミングライツ

「相模原市ネーミングライツ導入方針」(平成22年8月策定)に基づき、市の公共施設等の命名権を民間企業等に付与することにより、自主財源を確保し、市民サービスの向上を図っている。

契約件数：11件(令和5年度末時点)

(4) キャンプ淵野辺留保地の管理

平成21年度から、国との管理委託契約を締結している。 管理面積：約16.1ha

(5) 相模総合補給廠一部返還地の管理

平成29年度から、国との管理委託契約を締結している。 管理面積：約4.7ha

管 財

1 財産

(1) 公有財産(令和5年度末)

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

行政財産	土地	6,421,835.33	普通財産	土地	6,026,439.89
	建物	1,651,434.92		建物	38,572.82

イ 物権

- ・ 地上権 1,463.89㎡

ウ 有価証券

- ・ 株券 46,930千円

エ 出資による権利2,281,964千円

オ 無体財産権13件(商標権)

(2) 物品(取得価額・評価額100万円以上)

(令和5年度末、単位：台、個)

車両類	乗用自動車	24	機器類	事務機器	75
	貨物自動車	47		その他の機器類	1,218
	特殊自動車	377	その他		186

(3) 債権(令和5年度末)

- ・ 貸付金 1,840,131千円
- ・ 敷金 89,345千円

(4) 基金

資金積立基金

(令和5年度末、単位：千円)

財政調整基金	22,460,635	寄附金積立基金	210,034
社会福祉基金	728,643	公共施設保全等基金	4,321,477
みどりのまちづくり基金	436,381	相模川ダム周辺地域振興基金	500,000
国際交流基金	164,829	岩本育英奨学基金	46,556
市街地整備基金	8,711,028	文化振興基金	127,389
青年起業家育成基金	55,422	子ども・若者未来基金	452,451
介護保険給付費等支払準備基金	4,752,772	学校施設整備基金	2,516,746
減債基金	19,479,326	国民健康保険財政調整基金	1,512,112
産業集積促進基金	22,072	まち・ひと・しごと創生基金	1,333,874
道志ダム関連地域環境整備基金	16,210	災害救助基金	500,024
中道志川トラスト基金	16,967	退職手当調整基金	1,337,200
都市交通施設整備基金	1,903,602	合 計	72,444,466
地球温暖化対策推進基金	838,716		

定額資金運用基金

(令和5年度末、単位：千円)

用品調達基金	50,000	公共料金支払基金	300,000
土地取得基金	2,000,000	収入印紙購入基金	1,000
緑地保全基金	2,002,472	合 計	4,454,823
美術品等収集基金	101,351		

2 庁舎

(1) 本庁舎

(令和5年度末)

	本館	第1別館	第2別館	会議室棟	第2会議室棟
敷地面積(㎡)	15,199.94	同左(本館と同敷地)		580.06	1,228.04
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽鉄骨造
階数	地下1階、地上6階、塔屋2階	地下1階、地上4階、塔屋1階	地上5階、塔屋1階	地上2階	地上1階
延床面積(㎡)	14,971.28	6,141.15	6,304.83	662.04	468.88
備考欄	昭和44年7月建設、平成12年10月大規模改修	昭和56年7月建設	平成11年3月建設	昭和63年11月建設、平成7年10月増築	昭和54年2月建設、平成元年1月増築

- 来庁者駐車場台数 第1駐車場 89台 第2駐車場 383台 体育館前駐車場 80台
- 本庁舎来庁者数 年間 285,105人(1日約1,168人)

(2) 車両

(令和5年度末、単位：台)

区分	車種別	普通車	小型車	普通	小型	軽自動車		マイクロ	特殊車	特種車	軽輪	合計
		(乗用)	(乗用)	貨物車	貨物車	乗用	貨物	バス等				
集中管理車(運転手付)		8	1	-	-	-	-	2	-	-	-	11
集中管理車(貸出車両)		4	5	-	28	46	54	-	-	-	-	137
指定車両		7	14	8	30	54	145	8	8	24	4	302
合計		19	20	8	58	100	199	10	8	24	4	450

※ 消防車・清掃車は除く。

※ 貨物自動車は、ライトバン、キャブオーバー型バン(ワンボックス)及び荷台付の車両(トラック)

3 不動産評価委員会

本市における不動産の取得、処分、貸付け又は借入れに係る価格等についての調査審議等を行っている。

(1件1,000㎡以上の土地又は1件500㎡以上の建物の事業が対象)

令和5年度の開催状況 ・開催回数 4回 ・事業数17件

4 用地取得価格等評価委員会

公共用地の取得及び処分に係る価格について審議し、決定している。

(1件500㎡以上又は予定価格1千万円以上の事業が対象)

令和5年度の開催状況 ・開催回数 5回 ・事業数 7件

契 約

1 入札参加登録業者数

工事・委託・物品売買などの入札に参加を希望する業者については、神奈川県及び県内29市町村等が共同で運営する「かながわ電子入札共同システム」による登録を行い、小規模修繕業者については本市独自に申請を受け付け、登録を行っている。

登録業者数

(令和6年4月1日現在)

区 分	工 事	委 託	物 品	小規模修繕	合 計
市 内	379	448	265	114	1,206
準市内	20	167	76	0	263
市 外	1,745	4,041	2,210	0	7,996
合 計	2,144	4,656	2,551	114	9,465

2 令和5年度契約状況

(令和5年度末)

区 分	件 数		契約金額	
	件	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
工 事	324	28.5	17,341,927	85.2
土木関係	185	16.3	8,112,804	39.9
造園関係	10	0.9	268,293	1.3
建築関係	59	5.2	6,137,394	30.2
電気関係	29	2.6	1,063,891	5.2
管関係	41	3.6	1,759,545	8.6
委 託	113	9.9	1,112,239	5.5
物 品	700	61.6	1,890,080	9.3
資 材	0	0.0	0	0.0
合 計	1,137	100.0	20,344,246	100.0

※ 契約金額は、千円未満を切り捨てている。

公 共 建 築

市有建築物(廃棄物処理施設、清掃関連施設及び学校施設(市立小・中学校及び義務教育学校)を除く)の営繕に係る調査、設計、積算及び施工監理を行っている。また、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく計画的な維持・保全を行い、財政負担の軽減と平準化を図り、安全で快適な公共建築物を供用している。

令和5年度の主な内容は次のとおり。

1 主な工事

- ・ 星が丘公民館長寿命化改修工事
- ・ 南消防署長寿命化改修工事
- ・ 大沼こどもセンター改修工事
- ・ 南上溝保育園改修工事

2 主な業務委託

- ・ 青根緑の休暇村いやしの湯改修工事実施設計業務委託
- ・ 文化会館大ホール特定天井改修工事基本設計業務委託
- ・ (仮称) 城山保育園建築工事実施設計業務委託

3 設計・施工・監督件数及び契約金額

(令和5年度末：単位：千円)

局 名	工 事		修 繕		委 託		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
市長公室	0	0	0	0	0	0	0	0
総 務 局	0	0	0	0	1	1,287	1	1,287
財 政 局	0	0	2	24,508	1	3,817	3	28,325
危機管理局	0	0	0	0	0	0	0	0
市 民 局	3	73,249	2	9,845	3	18,029	8	101,123
	(2)	(99,880)	(1)	(6,930)	(0)	(0)	(3)	(106,810)
健康福祉局	2	17,897	1	14,410	3	3,176	6	35,483
こども・若者未来局	10	519,160	1	3,498	6	48,684	17	571,342
環境経済局	7	630,954	0	0	2	21,719	9	652,673
都市建設局	11	335,031	3	52,145	2	17,798	16	404,974
	(0)	(0)	(1)	(6,926)	(0)	(0)	(1)	(6,926)
区 役 所	2	95,447	0	0	3	37,774	5	133,221
	(4)	(360,609)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(360,609)
教 育 局	7	673,230	0	0	2	6,123	9	679,353
	(1)	(22,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(22,000)
消 防 局	15	1,205,476	3	10,087	2	11,341	20	1,226,904
	(5)	(1,757,740)	(0)	(0)	(1)	(20,350)	(6)	(1,778,090)
合 計	57	3,550,444	12	114,493	25	169,748	94	3,834,685
	(12)	(2,240,229)	(2)	(13,856)	(1)	(20,350)	(15)	(2,274,435)

※ 上段：令和5年度の件数・金額の合計(令和4年度以前からの件数・金額を除く。)

下段：()は令和4年度以前からの件数・金額の合計

市 税

1 市税の年度別推移（当初予算額及び決算額）

（単位：千円）

税 目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
		当初予算額 —	当初予算額 決 算 額	当初予算額 決 算 額	当初予算額 決 算 額
市 民 税		65,690,121 —	67,400,468 69,149,738	65,392,101 68,285,114	60,240,735 65,964,614
	個 人	59,730,363 —	62,307,250 63,270,189	60,851,671 62,201,512	56,173,436 61,083,671
	法 人	5,959,758 —	5,093,218 5,879,549	4,540,430 6,083,602	4,067,299 4,880,943
固 定 資 産 税		49,140,917 —	48,044,103 49,105,914	47,073,308 47,274,803	44,739,251 45,519,327
軽 自 動 車 税		1,267,333 —	1,239,914 1,247,934	1,229,230 1,210,169	1,116,058 1,146,962
	環境性能割	75,100 —	83,500 81,829	101,880 76,980	41,576 50,395
	種 別 割	1,192,233 —	1,156,414 1,166,105	1,127,350 1,133,189	1,074,482 1,096,567
市 た ば こ 税		4,895,000 —	4,810,519 4,980,501	4,428,088 4,970,966	4,008,136 4,628,473
事 業 所 税		3,248,318 —	3,126,365 3,335,843	3,119,367 3,157,290	3,159,283 3,158,792
都 市 計 画 税		9,958,311 —	9,678,631 9,724,562	9,457,906 9,503,221	9,136,537 9,157,177
合 計		134,200,000 —	134,300,000 137,544,492	130,700,000 134,401,563	122,400,000 129,575,345

2 納税義務者の推移

（単位：人）

税 目		令和5年度	令和4年度	令和3年度
市 民 税		402,663	399,562	395,414
	個 人	385,749	382,850	378,972
	法 人	16,914	16,712	16,442
固 定 資 産 税		260,926	259,977	257,897
軽 自 動 車 税		176,582	175,310	172,709
	環境性能割	3,407	3,540	2,914
	種 別 割	173,175	171,770	169,795
市 た ば こ 税		11	10	12
事 業 所 税		855	863	853
都 市 計 画 税		225,053	223,754	222,469

※ 軽自動車税については登録台数を示す。

※ 固定資産税・都市計画税については免税点未満を除く。

3 令和5年度市税決算額

(単位：千円)

税 目		予 算 額 (最終予算額)	調 定 額	収入済額	収納率 (%)
現 年 課 税 分	市 民 税	67,570,360	69,245,689	68,498,362	98.92
	固 定 資 産 税	47,878,824	49,119,111	48,954,398	99.66
	軽 自 動 車 税	1,227,211	1,251,175	1,234,418	98.66
	市 た ば こ 税	4,810,519	4,980,501	4,980,501	100.00
	事 業 所 税	3,117,990	3,334,637	3,331,806	99.92
	都 市 計 画 税	9,639,261	9,726,910	9,688,435	99.60
計		134,244,165	137,658,023	136,687,920	99.30
滞 納 繰 越 分		855,835	2,580,196	856,572	33.20
合 計		135,100,000	140,238,219	137,544,492	98.08

4 市税に係る証明・閲覧件数等の推移

種 類	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市 民 税 関 係	62,552件 15,360,798円	69,763件 16,782,295円	66,340件 17,163,597円
資 産 税 関 係	50,597件 16,465,600円	50,303件 16,406,100円	49,762件 16,010,400円
収 納 関 係	20,296件 4,195,387円	24,265件 4,041,672円	24,209件 3,549,710円
合 計	133,445件 36,021,785円	144,331件 37,230,067円	140,311件 36,723,707円

※ 上段件数(手数料免除分を含む)、下段手数料

【税制・債権対策課…1】

【市民税課…2、4】

【資産税課…2】

【納税課…3】

會計

會計 71

会 計

1 現金・有価証券の出納及び保管状況

(1) 令和5年度月別収支集計表

(単位：円)

内訳 月別	収 入		支 出		当月末残高
	当月計	累 計	当月計	累 計	
4	16,128,832,795	16,128,832,795	21,239,944,529	21,239,944,529	50,691,559,463 ※1
5	44,737,281,397	60,866,114,192	39,351,505,599	60,591,450,128	56,077,335,261
6	78,213,197,456	139,079,311,648	43,907,749,678	104,499,199,806	90,382,783,039
7	28,513,813,512	167,593,125,160	44,559,279,307	149,058,479,113	74,337,317,244
8	39,038,751,935	206,631,877,095	39,593,505,196	188,651,984,309	73,782,563,983
9	51,398,633,431	258,030,510,526	56,708,614,710	245,360,599,019	68,472,582,704
10	44,739,607,799	302,770,118,325	42,404,840,218	287,765,439,237	70,807,350,285
11	35,703,273,011	338,473,391,336	33,682,175,402	321,447,614,639	72,828,447,894
12	51,740,837,044	390,214,228,380	46,286,265,759	367,733,880,398	78,283,019,179
1	44,300,781,057	434,515,009,437	45,857,941,543	413,591,821,941	76,725,858,693
2	22,358,647,086	456,873,656,523	37,198,562,381	450,790,384,322	61,885,943,398
3	93,324,069,775	550,197,726,298	73,906,766,985	524,697,151,307	81,303,246,188
4	35,169,394,529	585,367,120,827	51,914,037,623	576,611,188,930	4,167,434,014 ※2
5	15,850,629,563	601,217,750,390	10,896,880,019	587,508,068,949	9,121,183,558

※1 基金及び歳入歳出外の前年度からの繰入金55,802,671,197円を含む。

※2 基金及び歳入歳出外の前年度からの繰越金60,391,169,080円を減額。

(2) 有価証券の保管件数

区 分	株 券	出資証券	出捐金証書	計
保管件数	105	4	121	230

2 令和5年度処理件数

区分	調定書	還付金 支出 命令書	支出命令書					前 渡 金 精 算 書	概 算 払 精 算 書	振 替 命 令 書	戻 入 命 令 書	合 計
			口座振込払		納付 書	窓口 払	小 計					
			口座払	伝送払								
件数	15,509	1,176	99,400	480	8,112	3,955	111,947	2,061	3,195	40,569	1,469	175,926

財務会計システムで処理した伝票の件数を集計（資金前渡分、企業会計分は除く）。

3 会計管理者口座からの口座振込件数

年 度	口座払	伝送払	合 計
R3	193,788	109,931	303,719
R4	213,661	84,782	298,443
R5	215,068	178,652	393,720

4 主な納付方法別収納件数

年度	窓口収納	マルチペイメント	※3 コンビニ	クレジット	口座振替	※4 合 計
R3	859, 862	337, 112	913, 995	33, 399	1, 089, 139	3, 233, 507
R4	822, 817	329, 255	932, 753	19, 758	1, 078, 167	3, 182, 750
R5	757, 383	283, 289	929, 190	15, 673	1, 273, 969	3, 259, 504

※3 電子マネー収納を含む。

※4 他には、直接入金、eLTAX による収納がある。

5 公共料金自動振替状況

(単位：円)

年度	種 目	電 気	ガ ス	上下水道	電 話	放送受信料	合 計
R3	件 数	8, 002	1, 783	12, 118	11, 550	96	33, 549
	支出額	507, 159, 182	161, 765, 012	463, 274, 054	364, 713, 709	4, 735, 166	1, 501, 647, 123
R4	件 数	8, 119	1, 800	12, 108	11, 436	81	33, 544
	支出額	740, 678, 110	249, 366, 130	463, 332, 276	359, 292, 290	4, 917, 498	1, 817, 586, 304
R5	件 数	6, 892	1, 510	10, 072	9, 401	81	27, 956
	支出額	542, 825, 952	221, 599, 278	459, 009, 748	315, 114, 778	4, 889, 966	1, 543, 439, 722

6 令和5年度出納検査等の実施状況

(1) 現金出納員検査

詳細書面検査21課・機関

(2) 物品出納員等検査

実施検査12課・機関及び小・中学校

(3) 前渡金管理者検査

実施検査12課・機関

(4) 出納事務受託者検査

ア 収入事務受託者検査

実施検査 受託者4団体

書面検査 14課・機関 (収入事務受託者80団体、収入事務受託施設等129施設)

イ 地方税収入事務受託者検査

書面検査 受託者1社及び受託者と契約するコンビニエンスストア等2社

ウ 支出事務受託者検査

実施検査 受託者1行 (指定金融機関)

(5) 指定金融機関等検査

実施検査 指定金融機関1店舗及び収納代理金融機関11店舗

行政委員会事務局

監		査		73	
選		挙		76	
任	用	調	査		81

監 査

1 監査委員による監査

(1) 監査委員

監査委員は、市の財務に関する事務の執行等について監査を行う執行機関で、委員数は4人である。

(2) 監査の種類と令和5年度の実施状況

ア 財務監査・行政監査(併用)

財務監査は市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、行政監査は市の事務の執行について、法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしているか、その組織及び運営の合理化に努めているかについて監査する。なお、行政監査(併用)は、重点調査項目として「委託料の支出に係る検査・検収について」をテーマに定め、財務監査と併せて実施している。

監査実施日	監査対象機関	監査対象事務	監査の結果
R5. 10. 3	危機管理局、会計課 農業委員会事務局	令和4年度執行の委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	注意事項1件 意見1件
R6. 1. 10	教育局	令和4年度執行の収納及び現金の管理状況、需用費(物品修繕料)、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	注意事項2件
R6. 3. 6	消防局	令和4年度及び5年度執行の消防手数料の徴収、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	指摘事項3件 意見1件
	行政委員会事務局(任用調査課)	令和4年度及び5年度執行の委託料、使用料及び賃借料	おおむね良好

イ 工事監査

土木工事、建築工事等の計画、設計、積算、契約及び施工が適正に行われているかについて、正確性、合規性、経済性、効率性及び有効性を観点として実施する。

監査実施日	監査対象機関	監査対象事務(令和4年度を対象)	監査の結果
R5. 10. 3	危機管理局	工事請負費の維持補修工事費に係る工事2件、需用費の施設修繕料に係る修繕8件	おおむね良好
R6. 1. 10	教育局、財政局(契約課・公共建築課)、都市建設局(技術監理課)	工事請負費の建設工事費に係る工事6件	注意事項1件
R6. 3. 6	消防局、財政局(契約課・公共建築課)、都市建設局(技術監理課)	工事請負費の建設工事費に係る工事3件、需用費の施設修繕料に係る修繕3件、委託料の建設事業委託料に係る設計業務1件	おおむね良好

ウ 小・中学校等監査

主に学校における児童及び生徒の安全が確保されているか、現金の保管及び出納が適正に行われているか等について、正確性、合規性の観点を中心として、財務監査及び行政監査を実施する。

監査実施日	監査対象校等	監査対象事務	監査の結果
R6. 1. 10	一次調査：全105校 二次調査：小学校14校、中学校6校、教育委員会事務局(学務課)	児童・生徒の安全確保 現金等の管理 再配当予算の執行	指摘事項1件 検討すべき事項1件

エ 随時監査

(ア) 行政監査(単独実施)

事務の執行について、経済性、効率性及び有効性のほか、正確性及び合規性の観点から監査する。

監査実施日	監査対象事務	対象年度	監査の結果
R6. 2. 15	ソーシャルメディアを活用した情報発信について	令和4年度及び5年度	検討すべき事項1件、意見4件

(イ) 財政援助団体等監査

監査委員が必要と認めるとき又は市長の要求があったときに、補助金交付先等の財政的援助団体、市が4分の1以上出資している団体又は公の施設の指定管理者に対して、当該財政援助等に係る出納その他の事務について監査する。併せて市の所管課に対して、当該財政援助等に係る財務事務について監査する。

監査実施日	監査対象団体等	監査対象事務	監査の結果
R6. 1. 30	株式会社 さがみはら産業創造センター	令和4年度及び5年度の出資に係る団体の出納その他の事務並びに市の出資に係る指導及び財務に関する事務	注意事項2件 (団体1件、所管課1件) 意見1件
	環境経済局創業支援・企業誘致推進課 及び産業支援課		

オ 例月現金出納検査

会計管理者及び企業出納員の現金の出納事務が正確に行われているかについて検査する。

検査日	R5 4. 26	5. 31	7. 4	8. 2	8. 29	10. 3	10. 26	11. 27	R6 1. 10	1. 30	3. 6	3. 26
検査対象月	R5 3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	R6 1月分	2月分

カ 内部統制評価報告書審査

市長が作成した内部統制評価報告書について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかについて審査する。

- ・ 審査の実施期間：令和5年5月31日から同年8月2日まで
- ・ 審査意見書提出：令和5年8月10日に監査委員が審査意見書を市長に提出した。

キ 決算審査及び基金運用状況審査

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて及び基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて審査する。

(ア) 審査の種類及び対象

- 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く)歳入歳出決算審査
 - ・ 令和4年度相模原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書
 - ・ 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類
- 基金運用状況審査
 - ・ 令和4年度相模原市用品調達基金、同土地取得基金、同美術品等収集基金、同緑地保全基金、同公共料金支払基金及び同収入印紙購入基金運用状況書
- 公営企業会計決算審査
 - ・ 令和4年度相模原市簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算
 - ・ 事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書及び証書類

(イ) 審査の期間

令和5年7月3日から同年8月2日まで

(ウ) 審査意見書提出

内部統制評価報告書審査と同様である。

ク 健全化判断比率等審査

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、その内容が正確であるかについて審査する。

(ア) 審査の種類及び対象

a 健全化判断比率審査

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

b 資金不足比率審査

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

(イ) 審査の期間及び審査意見書提出

決算審査及び基金運用状況審査と同様である。

ケ 住民監査請求監査

住民から監査の請求があったときに実施する。

案件	請求日	公表・ 通知日	監査の結果
生活保護費の支出について	R5. 4. 27	R5. 6. 23	棄却
新型コロナウイルスワクチン接種に関する費用について	R5. 6. 21	R5. 8. 17	棄却
橋本駅南口地区における土地区画整理事業の施行に関する基本協定の締結について	R5. 8. 10	R5. 10. 4	棄却

2 外部監査契約に基づく監査

(1) 概要

外部監査契約に基づく監査は、監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図るため、市と外部監査契約を締結した公認会計士等の外部監査人が監査を実施する制度である。

(2) 外部監査契約に基づく監査の種類

ア 包括外部監査契約に基づく監査

市長が、毎会計年度、包括外部監査人と契約を締結し、包括外部監査人が、必要と認める特定の事件(監査テーマ)について、1回以上の監査を実施し、監査の結果に関する報告を議会、市長及び監査委員並びに関係のある委員会又は委員に提出し、監査委員が公表する。

- ・ 包括外部監査人：公認会計士 守泉 誠
- ・ テーマ：DX戦略を踏まえた情報システムの財務事務の執行及び情報セキュリティ等の管理体制について
- ・ 契約年月日：令和5年4月1日
- ・ 監査の実施期間：令和5年6月1日から令和6年1月31日まで(対象年度：令和4年度)
- ・ 公表日：令和6年2月5日

イ 個別外部監査契約に基づく監査

市民、市長、議会から監査の請求又は要求に併せて外部監査人による監査を求めることができる制度で、議会の議決などの条件により、その都度、契約を締結し、外部監査人が監査委員に代わって監査を行う。令和5年度は実施なし。

選 挙

1 選挙管理委員会

市区それぞれ4人の選挙管理委員をもって組織する。

選挙事務の管理、執行及び選挙人名簿並びに在外選挙人名簿の調製・保管等を行う。

選挙管理委員会の開催状況（令和5年度、単位：回）

市	緑 区	中央区	南 区
17	15	14	15

2 常時啓発事業

（1）明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙の推進を目的に、市内の小・中・高校生を対象に選挙啓発ポスター作品を募集し、入選作品は広く選挙啓発に活用する。

令和5年度応募実績

	応 募 総 数		入 選 作 品			
			最優秀賞	優 秀 賞	佳 作	計
小学校の部	11校	33点	1点	2点	4点	7点
中学校の部	7校	139点	1点	4点	7点	12点
高 校 の 部	4校	13点	1点	2点	4点	7点
計	22校	185点	3点	8点	15点	26点

（2）啓発物品の配布

ウェットティッシュ、ボールペン等の啓発物品を購入し、明るい選挙推進協議会の協力を得て、地区のふるさとまつり等で配布し、明るい選挙の啓発を図る。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
街頭啓発件数	2件	2件	3件
啓発物品配布数	28,500個	6,100個	1,200個

（3）新有権者への啓発

選挙への関心を高めることを目的に、毎月新たに有権者となったことを呼びかけるバースデーカードを送付する。

また、バースデーカードとあわせて、選挙事務従事者募集の案内を送付し、選挙時における事務従事者としての登録を呼びかける啓発も行った。

バースデーカード発送件数及び選挙事務非常勤職員登録者数実績

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
発送件数	6,018件	6,023件	6,186件
登録者数	85人	122人	150人

（4）出前講座の実施

選挙管理委員会事務局職員を派遣して、選挙の意義や選挙制度、投票方法や開票に関すること等を説明し、より一層政治や選挙を身近に感じてもらう機会を提供する。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実施件数	1件	1件	0件

(5) 選挙物品貸出し（生徒会本部役員選挙等）

若者向けの啓発として、市内小・中学校、高校の生徒会役員選挙などを対象に、投票箱や投票用記載台の貸出しを行い、本来の選挙に近い形で生徒会選挙の体験を促す。

令和5年度貸出実績

貸出件数	投票箱	投票用記載台	候補者用たすき
26件	216箱	118台	10本

3 川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙

各財産区議会の議員の定数は、川尻財産区議会が8人、中沢財産区議会が7人で、公職選挙法の町村議会の議員の選挙に関する規定が適用される。

議員の任期は4年間で、令和5年7月2日に任期満了に伴う選挙が執行されたが、無投票であった。

選挙権及び被選挙権

その財産区の区域内に住所を有する者で、市議会議員の被選挙権を有するものであること。

4 裁判員候補者予定者選定

裁判員制度とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた裁判員が、刑事裁判に参加する制度で、6人の裁判員と3人の裁判官により、被告人の有罪・無罪、有罪の場合の刑について決定する。

(1) 裁判員候補者予定者の選定

令和6年相模原市の候補者予定者割り当て数837人

(2) 裁判員の選定

地方裁判所は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された候補者予定者の中から、事件ごとに裁判員及び補充裁判員を、面接を行った後、くじで選定する。

5 検察審査員候補者予定者選定

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかった（不起訴処分）のよしあしを審査し、また、検察事務の改善について建議・勧告することを主な仕事としている。

(1) 検察審査員候補者予定者の選定

令和6年相模原市の候補者予定者割り当て数（人）

	第1群	第2群	第3群	第4群	合 計
緑 区	6（2、2、2）	9（3、3、3）	6（2、2、2）	6（2、2、2）	27（9、9、9）
中央区	9（3、3、3）	9（3、3、3）	12（4、4、4）	12（4、4、4）	42（14、14、14）
南 区	12（4、4、4）	12（4、4、4）	12（4、4、4）	9（3、3、3）	45（15、15、15）
計	27（9、9、9）	30（10、10、10）	30（10、10、10）	27（9、9、9）	114（38、38、38）

※（ ）内は横浜第1～第3検察審査会の内訳数

(2) 検察審査員の選定

検察審査会は、各市町村の選挙管理委員会にくじにより選定し送付された各群の候補者予定者の中から、検察審査員及び補充員をくじで選定する。検察審査員及び補充員の任期は6か月。

6 相模原市明るい選挙推進協議会

(1) 目的

この会は、民主政治の基盤である選挙が、明るく行われるよう適切な方策を協議し、広く市民の間に明るい選挙意識を醸成して、自主的にこの運動を推進することを目的とする。

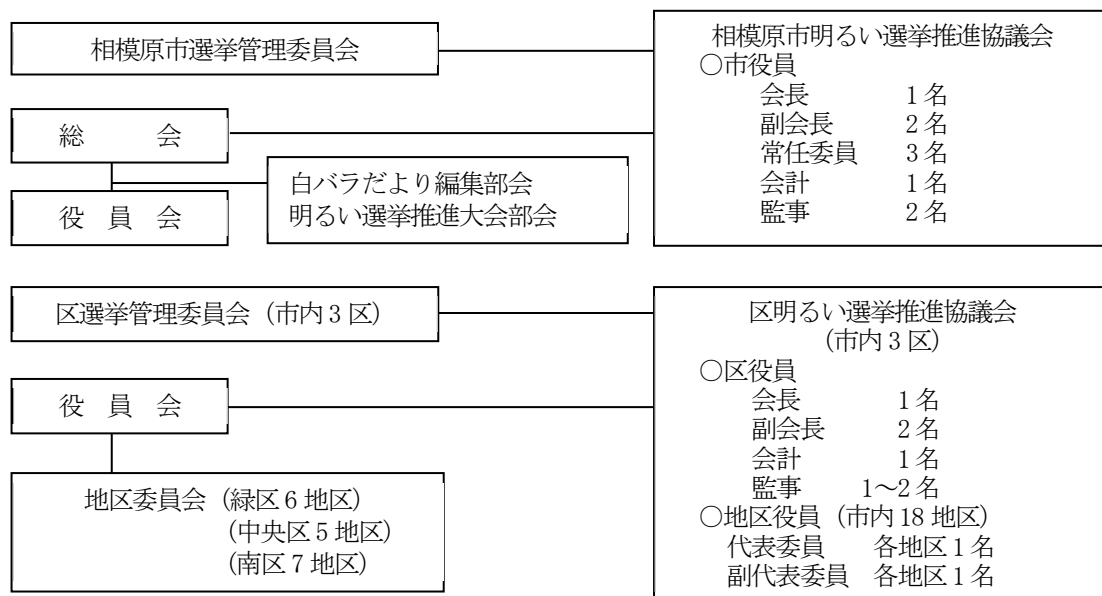
(2) 組織

- ・ 市内18地区（緑区 6地区、中央区 5地区、南区 7地区）
- ・ 地区には、明るい選挙の啓発活動を行う者として、会長が委嘱した「明るい選挙推進協議会委員」を置く。

(3) 実施事業（令和5年度実績）

財 源	委託金	1,075千円	・ 明るい選挙推進大会の開催 ・ 白バラだよりの発行 ・ 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 ・ 白バラ講座の開催 ・ 街頭啓発 ・ 研修会 ・ その他
	補助金	400千円	
	合 計	1,475千円	

(4) 明るい選挙推進体系



7 主要選挙の執行状況

選挙種別	任期	執行年月日		当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	定数 (人)	立候補者数
衆議院議員 (小選挙区)	4年	令和3.10.31	緑区	142,190	80,596	56.68	(第14区)1 (第16区)1	2 2
			中央区	226,627	122,509	54.06		
			南区	233,990	134,886	57.65		
			計	602,807	337,991	56.07		
参議院議員 (選挙区)	6年 (3年ごと 半数改選)	令和4.7.10	緑区	142,112	76,289	53.68	5 ※	22
			中央区	227,123	117,495	51.73		
			南区	234,731	130,355	55.53		
			計	603,966	324,139	53.67		
県知事	4年	令和5.4.9	緑区	141,013	65,183	46.22	1	4
			中央区	226,044	100,609	44.51		
			南区	232,983	107,244	46.03		
			計	600,040	273,036	45.50		
県議会議員	4年	令和5.4.9	緑区	—	—	—	2	2
			中央区	226,044	100,483	44.45	3	4
			南区	232,983	107,166	46.00	3	4
			計	459,027	207,649	45.24	8	10
市長	4年	令和5.4.9	緑区	140,871	65,164	46.26	1	5
			中央区	225,786	100,588	44.55		
			南区	232,637	107,199	46.08		
			計	599,294	272,951	45.55		
市議会議員	4年	令和5.4.9	緑区	140,871	65,095	46.21	11	15
			中央区	225,786	100,457	44.49	17	23
			南区	232,637	107,136	46.05	18	28
			計	599,294	272,688	45.50	46	66

※ 改選定数4人に加え、任期を異にする議員の補欠選挙（欠員数1人）を合併して執行。

8 投票区別選挙人名簿登録者数

令和6年6月3日(定時登録)

行政区	投票区	投票所	登録者数	行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	1	市立宮上児童館	8,016	緑区	20	中沢自治会館	722
	2	市立宮上小学校屋内運動場	4,286		21	小倉自治会館	449
	3	市立旭小学校屋内運動場	10,060		22	葉山島センター	262
	4	緑区合同庁舎4階集団指導室	6,236		23	若葉台自治会館	1,929
	5	市立橋本小学校屋内運動場	9,576		24	市立三井地域センター閲覧室	686
	6	市立当麻田小学校屋内運動場	5,146		25	名手自治会館	123
	7	市立相原公民館大会議室	5,646		26	市立小網地域センター集会室	2,627
	8	二本松集会所	4,296		27	津久井保健センター2階集団指導室	3,833
	9	市立二本松こどもセンター	7,035		28	市立尾崎罌堂記念館多目的室	1,659
	10	上九沢集会所	5,087		29	市立津久井中央地域センター会議室	2,245
	11	市立大沢公民館大会議室	8,512		30	津久井クリーンセンター管理棟1階会議室	330
	12	常盤自治会館	5,147		31	市立串川地域センター多目的ホール	1,788
	13	市立作の口小学校屋内運動場	2,615		32	市立串川中学校屋内運動場	1,926
	14	市立九沢小学校屋内運動場	5,461		33	市立串川ひがし地域センター集会室	2,650
	15	城山自治会館	1,823		34	市立鳥屋地域センター講堂	1,396
	16	城山総合事務所第1別館2階B会議室	4,230		35	青野原自治会館	708
	17	原宿自治会館	5,221		36	長野会館	534
	18	町屋自治会館	4,359		37	荒丸会館	65
	19	城北センター	759		38	旧青根中学校屋内運動場	368

行政区	投票区	投票所	登録者数
緑区	39	音久和自治会館	33
	40	市立相模湖公民館コミュニティホール	1,709
	41	小原集会所	315
	42	市立千木良小学校屋内運動場	1,398
	43	市立内郷小学校屋内運動場	3,069
	44	シュタイナー学園吉野校舎屋内運動場	897
	45	市立藤野中央公民館交流スペース	1,477
	46	市立沢井公民館	417
	47	篠原の里センター保育室	140
	48	市立藤野農村環境改善センター和室会議室	572
	49	市立牧郷体育館	397
	50	旧菅井小学校多目的室	141
	51	市立藤野小学校屋内運動場	1,349
	52	シュタイナー学園名倉校舎屋内運動場	880
	53	上河原集会所	200
	54	市立佐野川公民館2階会議室2	411
中央区	1	市立横山公民館大会議室	6,357
	2	横山あじさい・ハイツ集会所	4,630
	3	市立星が丘公民館大会議室	7,379
	4	千代田保育園	4,998
	5	市立並木小学校屋内運動場	3,619
	6	市立陽光台保育園ホール	7,519
	7	県営上溝団地集会室	2,875
	8	市立緑が丘中学校屋内運動場	4,616
	9	市立青葉児童館	4,322
	10	市立弥栄小学校屋内運動場	5,663
	11	市立中央公民館大会議室	8,263
	12	相模原市役所本庁舎本館1階ロビー	10,471
	13	相模保育園つき、いるか組保育室	5,840
	14	相模栄光幼稚園ホール	3,912
	15	市立清新公民館大会議室	6,891
	16	南橋本自治会館	5,417
	17	市立相模原保育園しろ、みどり組保育室	9,883
	18	市立小山中学校武道場	3,905
	19	市立小山公民館大会議室	5,018
	20	市立こばと児童館	8,841
	21	市立下九沢児童館	3,061
	22	市立青少年学習センターホール	3,445
	23	上矢部こども会館	5,176
	24	市立淵野辺小学校図工室	8,643
	25	市立大野北小学校屋内運動場	8,571
	26	市立淵野辺東小学校屋内運動場	7,922

行政区	投票区	投票所	登録者数
中央区	27	市立嶽之内児童館	4,937
	28	市立大野北公民館大会議室	6,778
	29	市立共和小学校屋内運動場	5,759
	30	市立田名北小学校屋内運動場	9,943
	31	市立田名公民館大会議室	6,263
	32	塩田自治会館	6,177
	33	市立相模川ふれあい科学館多目的室2	2,762
	34	市立上溝公民館大会議室	7,832
	35	市立上溝南小学校屋内運動場	9,271
	36	県立上溝高等学校武道場	5,748
	37	市立四ツ谷児童館	5,142
南区	1	市立大野台公民館大会議室	8,672
	2	市立大野台小学校屋内運動場	6,792
	3	古淵保育園ホール	7,834
	4	市立大野中公民館大会議室	5,056
	5	グリーンハイツ集会所	3,797
	6	鶴野森自治会館	3,858
	7	相模ひまわり幼稚園ホール	5,884
	8	市立大沼公民館大会議室	7,127
	9	市立若松小学校屋内運動場	3,824
	10	ロビーンティ相模大野五番街集会所	6,422
	11	市立谷口台小学校屋内運動場	6,753
	12	欠番(13投票区と統合)	0
	13	市立大野南公民館大会議室1	8,409
	14	南保健福祉センター健康増進室	5,204
	15	市立鹿島台小学校屋内運動場	8,254
	16	市立谷口児童館	8,907
	17	市立南新町児童館	9,207
	18	若葉、きずき自治会館	4,893
	19	市立鶴園小学校屋内運動場	7,768
	20	市立上鶴間小学校屋内運動場	5,230
	21	市立くぬぎ台小学校屋内運動場	3,874
	22	東林ふれあいセンターふれあい交流室1・2	7,101
	23	市立東林公民館ホール	5,315
	24	市立東林小学校図工室	3,575
	25	市立東林保育園プレイルーム	4,501
	26	コンフォールさがみ南集会所	6,195
	27	市立麻溝公民館大会議室	6,748
	28	市立麻溝小学校屋内運動場	7,707
	29	市立新磯公民館大会議室	3,665
	30	市立新磯小学校屋内運動場	7,400
	31	県立麻溝台高等学校被服室	1,485

行政区	投票区	投票所	登録者数
南区	32	市立麻溝台保育園しろ組保育室	5,506
	33	市立桜台小学校屋内運動場	4,711
	34	相模台団地集会所	5,003
	35	みよし自治会館	3,737
	36	市立相模台小学校屋内運動場	3,319
	37	市立相模台公民館大会議室	5,044

行政区	投票区	投票所	登録者数
南区	38	鶴ヶ丘団地集会所	9,717
	39	市立相武台保育園しろ、みどり組保育室	3,289
	40	市立相武台小学校屋内運動場	3,402
	41	相武台まちづくりセンターまちづくり会議室	3,466
	42	市立緑台小学校屋内運動場	6,477

	緑 区	中央区	南 区	合 計
選挙人名簿登録者数	141, 216	227, 849	235, 128	604, 193
在外選挙人名簿登録者数	133	157	366	656

任 用 調 査

1 人事委員会の構成、会議の開催状況等

人事委員会は、市長等の任命権者から独立した中立的、かつ、専門的な立場で、職員に関する人事行政を適正に行うことを目的として設置している行政機関であり、3人の委員(非常勤特別職)を構成員としている。

人事委員会の会議は、「定例会」及び「臨時会」に区分し、定例会は、毎月2回開催することを例としている。

また、議事事項は、「議案」及び「報告」に区分している。

(1) 人事委員会の開催状況 (令和5年度、単位：回)

定例会	臨時会	計
21	2	23

(2) 人事委員会の議事の内訳 (令和5年度、単位：件)

議案						報告
規則改正等	任用	給与	公平審査	その他	計	
13	45	2	2 (2)	2	64 (2)	81

※ 公平審査の()は、継続案件数(内数)

2 任用関係業務

職員の採用、昇任等について、競争試験又は選考並びにこれらに関する事務を人事委員会が行う。

(1) 採用試験 (令和5年度、単位：人)

試験区分	実施時期	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
行政(就職氷河期世代)(大学卒業程度)	6月	230	178	5
行政(大学卒業程度)	6月	568	445	71(13)
社会福祉(大学卒業程度)	6月	35	29	14(1)
心理(大学卒業程度)	6月	14	13	5
	10月	19	19	6
土木(大学卒業程度)	6月	24	14	5
	10月	8	4	1

建築(大学卒業程度)	6月	11	8	2
	10月	3	3	1
電気(大学卒業程度)	6月	6	5	1
化学(大学卒業程度)	6月	8	6	2
消防(大学卒業程度)	6月	160	114	26
学校事務(大学卒業程度)	6月	53	43	5(1)
理学療法士	6月	2	2	0
	10月	2	2	1
薬剤師	6月	11	10	3(1)
保育士	9月	81	59	17
司書	9月	62	45	3(1)
学芸員(動物)	9月	25	22	2(1)
行政(高校卒業程度)	9月	45	38	5
土木(高校卒業程度)	9月	1	1	1
消防(高校卒業程度)	9月	93	74	32

(2) 採用選考

(令和5年度、単位：人)

選考区分		実施 時期	申込者数	1次選考 受験者数	最終 合格者数
土木(社会人経験者)【特別枠】		5月	24	24	11
障害者を 対象とする	行政(大学卒業程度)	9月	27	14	0
	行政(高校卒業程度)	9月	19	18	0
	学校事務(高校卒業程度)	9月	5	3	1
環境整備員(就職氷河期世代を含む)		9月	110	88	16(1)
学校技能員		11月	45	35	2(1)
保育調理員(就職氷河期世代)		1月	15	14	3
土木(社会人経験者)		10月	12	12	6
建築(社会人経験者)		10月	16	16	4
社会福祉(社会人経験者)		10月	53	53	17
行政(任期付短時間勤務職員)【窓口】		6月	93	93	47
行政(任期付短時間勤務職員)【生保】		6月	1	1	1

※ 最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(3) 昇任試験

(令和5年度、単位：人)

試験区分	申込者数	1次試験 受験者数	最終 合格者数
事務	145	108	39
専門職 (保育士、保育教諭、土木、建築、化学、社会福祉、心理、管理栄養士、保健師、理学療法士)	73	52	22
消防(司令補)	42	42	16
消防(士長)	39	38	36
消防(副士長)	18	18	18

(4) 昇任選考

(令和5年度、単位：人)

行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
9級	8級	7級	8級	7級	4級
5	10	21	1	2	0

3 給与及び勤務条件関係業務

(1) 職種別民間給与実態調査

4月現在における民間従業員の給与等の実態を把握し、職員の給与等を検討する基礎資料とするため、人事院及び各都道府県市特別区人事委員会と共同して調査を行う。調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所(令和5年度：227事業所)であり、そのうち層化無作為抽出法により抽出する事業所(令和5年度：80事業所)について実地調査等を行う。

(2) 給与等に関する報告及び勧告

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について調査・研究を行い、その成果を議会及び市長に提出する。また、職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員の給与と民間従業員の給与の精確な比較を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し報告するとともに、給料額を増減することが適当と認めるときは、あわせて勧告を行う。

この給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員や他の公務員との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

令和5年の給与等に関する報告及び勧告

- ① 月例給の引上げ
職員の給与(行政職(1) 374,492円)が民間従業員の給与(378,101円)を3,609円(0.96%)下回っているため、給料表の引上げを勧告
- ② 期末・勤勉手当の引上げ
職員の支給月数(4.40月分)が民間従業員の支給月数(4.50月分)を下回っているため、期末・勤勉手当の引上げ(0.10月分(期末手当及び勤勉手当に均等に配分))を勧告
- ③ 初任給調整手当
処遇の確保の観点から、国の水準を踏まえた取扱いとすることを勧告
- ④ ①、②及び③に係る実施時期
①及び③については令和5年4月1日、②については令和5年12月1日
- ⑤ 人事行政に関する報告
 - ・ 人材の確保等(人材の確保、人材の育成・活用)
 - ・ 働き方改革と勤務環境の整備(ワーク・ライフ・マネジメントの実現、メンタルヘルス対策、ハラスメントの根絶)
 - ・ 公務員を巡る諸課題(公務員倫理の確保、高齢期の雇用の在り方)

(3) 職員に関する条例案に対する議会への意見の申出

職員の給与や勤務条件等に関する条例の制定又は改廃に当たり、議会からの求めに対して意見を提出する。

(令和5年度、単位：件)

意見提出日	5月29日	8月25日	11月17日	2月13日	計
件数	1	1	2	3	7

4 公平審査関係業務

職員から、勤務条件に関する措置要求や懲戒その他の不利益処分についての審査請求がなされた場合に、準司法的な所定の審査手続きに従って迅速かつ適正に事案の処理を行う。また、任命権者からの依頼に基づき、退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議を行うほか、職員からの苦情相談に対し、助言、指導、あつせん、その他の必要な措置を行う。

(令和5年度、単位：件)

	年度当初係属	新規	終了	翌年度繰越し
勤務条件に関する措置の要求	0	0	0	0
不利益処分に関する審査請求	2	0	2	0
退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	0	0	0	0
職員からの苦情相談	0	1	1	0

5 職員団体等関係業務

(1) 職員団体の登録

職員団体から登録の申請(又は役員改選等に伴う登録事項の変更の届出)を受けた場合に、構成員や規約等を確認し、登録(又は変更)を行う。

登録団体数(令和5年4月1日現在)：3団体

(2) 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず、管理職員等の範囲は人事委員会規則で定めることとされている(地方公務員法第52条)ため、管理職員等の範囲を定める規則を制定して、その範囲を定めている。

6 労働基準監督関係業務

現業職員等以外の職員の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行う。

労働基準監督機関としての主な職権

労働基準法に基づくもの	① 解雇予告除外認定 ② 時間外労働・休日労働に関する協定届の受理
労働安全衛生法に基づくもの	① 定期健康診断結果報告書の受理 ② 事故報告書の受理 ③ 労働者死傷病報告書の受理 ④ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告書の受理

健康福祉局

地域包括ケア推進部

地域包括ケア推進		85
福祉基盤		89
高齢者福祉		94
障害者福祉		101
精神保健福祉		111
障害者更生相談		114
介護保険		115
高齢者相談		119
障害者相談		121

地域包括ケア推進

1 包括的な支援体制の整備

地域共生社会の実現に向け、令和2年度より、地域福祉、高齢福祉、障害福祉の部門を一体化した「地域包括ケア推進部」を設置した。8050問題やダブルケア、社会的孤立など、個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題に対応するため、制度や分野の枠組みを超え、相談からサービスの提供まで切れ目のない、包括的な支援体制の整備に取り組む。

2 各福祉計画の推進

(1) 地域共生社会推進計画（地域福祉計画）

地域福祉計画は、社会福祉法の規定に基づき、市町村が地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画である。複合化・複雑化する課題等へ対応する包括的な支援体制等を推進するため、計画の名称を「地域共生社会推進計画」とし、高齢者、障害者、子ども、保健医療、自殺対策等に係る分野の計画等で共通して取り組むべき事項（共通理念、包括的な支援体制等）を定めた横断的な計画（計画期間：令和6年度から令和11年度までの6年間）を策定した。

(2) 高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉計画は、高齢者がいきいきと充実した生活をおくれるよう、超高齢社会をめぐる様々な課題に対し、基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするもので、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画及び高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく市町村高齢者居住安定確保計画及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法の趣旨を踏まえ策定する市町村認知症施策推進計画を一体的に策定した計画である。令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする「第9期相模原市高齢者保健福祉計画」を策定し、介護予防・健康づくりの取組や在宅医療・介護連携と認知症施策の推進等に重点的に取り組む。

(3) 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン

共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランは、障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けた取組を推進するため、障害者基本法に基づく市町村障害者計画、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画を一体的に策定した計画である。令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とする「第2期共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」では、障害等に関する理解促進、重度の障害のある人の地域生活支援の充実等に重点的に取り組む。

3 福祉月間の実施

社会福祉の推進には、施策の充実はもとより、市民一人ひとりの理解と協力が必要なことから、昭和57年度に、毎年9月15日から10月15日までの1か月間を市民が福祉についてともに考え、見て聞いて知り、そして参加する「福祉月間」と定め、「みんなで広げる福祉の輪」をテーマに種々の福祉推進運動を展開している。

令和5年度福祉月間の主な事業実績(期間外の事業も含む)

事業名	月 日	内 容	参加者(人)
福祉ポスター・標語・作文の募集、入選作品の選考	7/14～10/11	小中学生及び青年を対象として、福祉に関するポスター、標語及び作文を募集 応募数：ポスター119、標語129、作文1	249
みんなの福祉ポスター・標語・作文展	12/12～2/10	小中学生及び青年を対象として募集した福祉ポスター・標語の入選作品の展示（4会場 各1週間程度）	—

4 社会福祉基金

市民から寄せられた寄附金及び市費により基金を設置し、社会福祉の増進を図るための事業を行う。

(1) 条 例 名 相模原市社会福祉基金条例

(2) 基金の額 728,643,286円(令和6年3月31日現在)

(3) 運用方法 基金からの収益等を、参加と連携による福祉コミュニティ形成事業等、社会福祉の増進を図る事業に活用している。

5 地域おでかけサポート推進事業

ボランティア団体等が実施する地域主体の移動支援活動について、持続可能な運行を可能とするため、必要な運行経費を補助するとともに、担い手や車両の確保など、移動サポート活動の導入・運営を支援している。

令和5年度実績 補助団体：13団体 補助金額：2,973千円

担い手養成講座：5回（参加者延べ91人）

6 地域包括支援センター

介護保険法に基づき、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う地域包括ケア推進の中核機関として、地域包括支援センターを29箇所設置している。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を置き、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、地域のケアマネジャーに対する支援などの業務を行っている。

運営については、令和2年度に公募を行い、社会福祉法人、医療法人等へ委託している。

なお、令和3年度からは各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置している。

7 生活支援体制整備事業

介護予防・生活支援サービスの提供を図るため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う第1層配置職員を市・区域に9名配置し、29の各日常生活小圏域にも第2層配置職員を配置している。

また、シニアサポート活動の新規団体及び、担い手に対して研修を実施している。

令和5年度実績 シニアサポートスタッフ養成研修 実施回数：12回 受講者：88名

シニアサポートスタッフスキルアップ研修 実施回数：4回 受講者：102名

8 在宅医療・介護連携の推進

地域における医療と介護の連携強化を図るため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進事業を行っている。

(1) 在宅医療・介護連携推進会議

本市の在宅医療と介護の連携について、関係者による意見交換を実施している。

令和5年度実績 会議開催回数：4回

(2) あんしんリンク(ケアマネタイム)

医師、歯科医師、薬剤師の比較的对応しやすい時間や連絡手段等の情報と、介護支援専門員(ケアマネジャー)の名簿等の情報をWeb化し、会員限定で閲覧できるようにすることで医療と介護の円滑な連携を推進している。

(3) 介護支援専門員研修

医療関係者、介護関係者及び関係機関の者等に対して、医療と介護の連携強化に資する多職種の研修会を行うとともに、介護サービスの質の向上と介護保険制度の適切かつ円滑な運営を図るため、介護支援専門員の知識・能力の向上を図る研修を実施している。

令和5年度実績 ・多職種の研修会 日数：延べ3日 参加者：延べ334人
 ・現任研修等 日数：延べ8日 参加者：延べ598人

(4) 病院における多職種研修

地域の診療所との相互協力体制の構築、多職種の連携を図り、在宅療養に関する課題抽出や情報交換、対策の検討を行う研修を実施している。

令和5年度実績 日数：延べ2日 参加者：延べ107人

(5) 在宅医療・介護連携市民講演会

市民が在宅医療・介護連携について理解し、市民本人や家族が健康なときから在宅医療・介護が必要になった場合について考える契機となるよう、講演会を実施している。

令和5年度実績 参加者：160人

(6) 在宅医療・介護連携事例等発表会

医療・介護従事者が先進的なケアや多職種連携の好取組事例、連携において苦労した事例等を発表するとともに、意見交換・情報交換を行うことで、医療と介護の連携強化や医療・介護従事者の知識・能力の向上を図る発表会を開催している。

令和5年度実績 参加者：176人

(7) 地域ケアサポート医によるアウトリーチ

在宅医療・介護従事者からの相談について、地域ケアサポート医が訪問しなければ対応が困難な事例等に対しアウトリーチを行っている。

地域ケアサポート医：15人

令和5年度実績 ・実施件数：6件6回

(8) 在宅医療・介護連携従事者相談窓口

医療・介護専門職向けに専門職が対応する相談窓口を設置している。

令和5年度実績 相談件数：65件

(9) 在宅療養連携ケース（支え手帳）のモデル事業

在宅療養の高齢者を支援する医療・介護の従事者が、患者・利用者の情報を共有するとともに連携していきけるよう、支え手帳や保険証、受診券、お薬手帳や検査結果などを一つに保管できる在宅療養連携ケースの普及を図るモデル事業を平成30年から、大野中地区で実施し、令和2年度から新たに相模湖地区・藤野地区にもエリアを拡大し実施。令和4年度にアンケート調査を実施し、アンケートの結果等を踏まえ、支え手帳（紙媒体）やICTツールの活用等、医療・介護連携ツールの在り方について検討を行っている。

9 認知症対策事業

(1) 認知症疾患医療センター

認知症に関する専門相談、鑑別診断、医療介護関係者への情報提供を行う「認知症疾患医療センター」2箇所の運営を委託している。

令和5年度実績

医療機関名	専門相談	鑑別診断
北里大学病院	1,813件	116件
総合相模更生病院	578件	353件
合計	2,391件	469件

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者を養成している。

令和5年度実績 ・実施回数：158回 ・養成者数：3,929人

(3) 認知症サポート医養成研修

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成している。

令和5年度実績 養成者数：2名

(4) 認知症対応力向上研修

高齢者が日頃接する医療機関等の専門職に対し、適切な認知症の知識・技術と、対応についての理解を深める研修を実施している。

令和5年度実績 ・実研修会修了者 薬剤師：45人 病院勤務以外の看護師等：45人

(5) 初期集中支援事業

認知症が疑われる人、認知症のある人やその家族に対して、医療、介護の複数の専門職が訪問をし、初期の段階で包括的かつ集中的な支援を行い自立した生活を支援している。

令和5年度実績 ・初期集中支援依頼件数：4件 ・チーム員会議回数：7回

(6) 支え手帳（認知症地域連携パス）

認知症のある人がよりよい医療や介護サービスを受けるため、かかりつけ医や介護関係者、家族等が情報を共有し連携を図り、認知症ケアの質の向上を目指す「支え手帳（認知症地域連携パス）」を発行している。

令和5年度実績 発行数：8件

(7) 高齢者認知症相談

認知症の介護方法や接し方などについて、医師、保健師が相談に応じている。

令和5年度実績 ・実施回数：22回 ・相談件数：31人

(8) 認知症講演会

市民の認知症に関する知識等の普及啓発のため、医師等による講演会を開催する。

令和5年度実績 ・実施回数：3回 ・参加者：110人

(9) 認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス事業

認知症高齢者及び知的障害者が属する世帯に対し、見守り検索サービスの利用料金の一部を助成している。

令和5年度実績 登録者：111人

(10) 認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム運営事業

認知症高齢者等が行方不明になったときに、警察署や交通機関、福祉関係機関等との連携により、早期発見を支援している。

令和5年度実績 登録者：337人

(11) 認知症高齢者・障害者等見守りシール事業

行方不明になった方が早期に発見され、家族等への迅速な連絡を図るため、二次元コードが印刷された見守りシールを対象者へ配布し、24時間体制のコールセンターを設置している。

令和5年度実績 登録者：317人

(12) もの忘れ簡易スクリーニング機器

認知症に関する早期の対応及び理解促進を目的に、自身の認知機能の状態などをチェックするタッチパネル式のスクリーニング機器を各地域包括支援センターに配置している。

令和5年度実績（令和5年9月に配置） 利用者数：751人

【地域包括ケア推進課…1～8、9(1)～(6) (9)～(12)】

【高齢・障害者支援課…7】

【中央高齢・障害者相談課…9(7) (8)】

福祉基盤

1 社会福祉法人設立認可等

社会福祉法人設立認可の申請を受理し、本市の社会福祉法人設立認可審査基準等に基づき審査を行い、行政処分である認可の決定を行っている。その他、定款変更認可、合併認可及び解散認可等に関する事務を行っている。

2 社会福祉法人等指導監査

(1) 指導監査の目的

本市所管の社会福祉法人及び社会福祉施設等（障害児に係るもの以外の児童福祉施設を除く。）の運営の適正を確保することを通じて、社会福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行っている。

(2) 指導監査対象施設等

（令和6年3月31日現在）

区 分		対象件数	実施件数
社会福祉法人		60	20
老人福祉施設	養護老人ホーム	1	0
	特別養護老人ホーム	46	12
	軽費老人ホーム	9	1
	小 計	56	13
児童福祉施設 （障害児に係るもの）	障害児入所施設	2	2
	児童発達支援センター	3	3
	小 計	5	5
障害者支援施設		6	2
合 計		127	40

※ 実施件数は、一般指導監査の内、定期指導監査の件数

(3) 指導監査の方法及び実績

（令和5年度）

区 分		指導監査の内容等	実施件数
一般指導監査	定期指導監査	所管する法人等を対象に、原則として毎年実地で行う。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部書面による実施又は次年度への延期を行った。	40
	臨時指導監査	福祉サービスの利用者への権利侵害など、重点的かつ緊急的な指導のため、臨時的に実地で行う。	0
特別指導監査		一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	0
合 計			40

3 有料老人ホームの実地検査

老人福祉法に基づき、有料老人ホームの施設管理及び利用者の処遇等について立入調査を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行っている。

令和5年度実績 5件（対象件数104件）

4 高齢者福祉施設等の整備

特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス事業所（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所）等の開設に係る建設費及び開設準備経費の一部を助成するとともに、介護職員の宿舍施設整備事業費の一部について事業者に対し助成している。

令和5年度実績	・施設開設準備経費等支援事業補助	5施設
	・地域密着型サービス事業所整備費補	3施設
	・介護職員の宿舍施設整備事業費補助	1施設

5 市内介護サービス事業所数

(令和6年4月1日現在)

区分	サービス種別	介護		介護予防		計		総合事業		合計
		指定	みなし	指定	みなし	指定	みなし	現行相当	基準緩和	
介護支援	居宅介護支援	192	—	—	—	192	—	—	—	192
	介護予防支援	—	—	46	—	46	—	—	—	46
	小 計	192	—	46	—	238	—	—	—	238
在宅サービス	訪問介護	205	—	—	—	205	—	168	19	392
	訪問入浴介護	9	—	9	—	18	—	—	—	18
	訪問看護	94	94	90	90	184	184	—	—	368
	訪問リハビリテーション	4	41	4	39	8	80	—	—	88
	居宅療養管理指導	—	677	—	662	—	1,339	—	—	1,339
	通所介護	105	—	—	—	105	—	92	10	207
	通所リハビリテーション	11	6	11	6	22	12	—	—	34
	短期入所生活介護	47	—	45	—	92	—	—	—	92
	短期入所療養介護	14	—	14	—	28	—	—	—	28
	特定施設入居者生活介護	37	—	33	—	70	—	—	—	70
	福祉用具貸与	47	—	46	—	93	—	—	—	93
	特定福祉用具販売	46	—	45	—	91	—	—	—	91
	小 計	619	818	297	797	916	1,615	260	29	2,820
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	—	—	—	8	—	—	—	8
	夜間対応型訪問介護	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	地域密着型通所介護	147	—	—	—	147	—	121	11	279
	認知症対応型通所介護	11	—	8	—	19	—	—	—	19
	小規模多機能型居宅介護	30	—	28	—	58	—	—	—	58
	認知症対応型共同生活介護	77	—	77	—	154	—	—	—	154
	地域密着型老人福祉施設入所者生活	3	—	—	—	3	—	—	—	3
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	看護小規模多機能型居宅介護	7	—	—	—	7	—	—	—	7
	小 計	283	—	113	—	396	—	121	11	528
施設サービス	介護老人福祉施設	43	—	—	—	43	—	—	—	43
	介護老人保健施設	13	—	—	—	13	—	—	—	13
	介護療養型医療施設	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	介護医療院	4	—	—	—	4	—	—	—	4
	小 計	60	—	—	—	60	—	—	—	60
合 計		1,154	818	456	797	1,610	1,615	381	40	3,646

※ 総合事業は、平成28年4月から開始している。

※ この表で「介護」は要介護認定を受けた高齢者に対するサービスを、「介護予防」は要支援認定を受けた高齢者に対するサービスを指す。

※ この表で「みなし」とは、健康保険法による保険医療機関・保険薬局の指定を受け、介護保険法による介護サービス事業者の指定を受けたものとみなされる「みなし指定」の事業所をいう。

6 介護サービス事業者の指導

(1) 指導の目的

介護保険法に基づき、介護サービス事業者の育成・支援を目的として、制度理解に関する指導のほか、事業所運営、サービス提供及び介護報酬請求の適正化に関する指導を行っている。

(2) 指導の方法及び実績等(令和5年度)

ア 集団指導

介護サービス事業者等を対象に、必要な指導の内容に応じ、講習会等の方法により実施している。
(令和5年度については、動画配信サービスを用いた指導を実施。)

イ 運営指導

介護サービス事業者等の事業所において、関係者から関係書類等をもとに説明を求め、面談方式により実施している。(令和5年度については、219サービスについて指導を実施。)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施した。

7 介護保険サービス事業者の監査

介護保険法に基づき、指定基準違反等が疑われる場合に指定基準の遵守状況等について立入調査等を行い、介護サービスが適正に提供されているかを監査している(令和5年度実施指定事業所数2事業所)。

8 市内障害福祉サービス等事業所数

(令和6年4月1日現在)

法令	区分	サービス別		事業所数	法令	区分	サービス別	事業所数
障害者総合支援法	訪問系サービス	居宅介護		166	児童福祉法	障害児通所支援	児童発達支援センター (旧医療型含む)	4
		重度訪問介護		130			児童発達支援	104
		同行援護		41			医療型児童発達支援	0
		行動援護		16			放課後等デイサービス	147
		小 計		353			保育所等訪問支援	16
	短期入所		60	居宅訪問型児童発達支援			1	
	療養介護		2	小 計			272	
	生活介護		78	福祉型障害児入所施設			1	
	自立訓練（機能訓練）		0	医療型障害児入所施設		2		
	自立訓練（生活訓練）		9	障害児相談支援		32		
	自立生活援助		3	合 計		307		
	就労移行支援		18					
	就労継続支援A型		17					
	就労継続支援B型		87					
	就労定着支援		11					
	共同生活援助		119					
	障害者支援施設		8					
	相談支援	昼間 実施	生活介護	8				
			自立訓練（生活訓練）	0				
			地域移行支援	23				
			地域定着支援	18				
			計画相談支援	69				
	小 計		110					
合 計		883						

※ 昼間実施とは、障害者支援施設が実施する日中活動サービス

9 障害福祉サービス事業者等の指導

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、自立支援給付等の制度の適切な運用の維持、推進のため、指定障害福祉サービス事業者等に対して制度理解、適正な報酬請求事務の徹底等の指導を行っている。

区分	指導の方法	対象事業所数 (令和5年度実績)
集団指導	指定障害福祉サービス事業所等に対し、事業運営上の留意点や報酬請求事務等について指導を実施	462事業所
実地指導	事業所等において関係書類の点検、設備・従業者配置の状況確認及び事業所従業者からヒアリングにより実施	145事業所

10 障害福祉サービス事業者等の監査

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律又は児童福祉法に基づき、指定基準違反等が疑われる場合に指定基準の遵守状況等について立入調査等を行い、障害福祉サービス等が適正に提供されているかを監査している(令和5年度実施指定事業所数 6事業所)。

11 福祉（高齢・障害）人材の確保・定着・育成

福祉（高齢・障害）人材の確保を図るため、介護未経験者参入促進事業や勤続表彰を実施するとともに、職員のキャリアアップ支援や各種研修事業、介護のイメージアップを図る事業を実施している。

(1) 介護未経験者参入促進事業

介護人材の確保を図るため、介護未経験の求職者を対象に「介護に関する入門的研修」及び「介護職員初任者研修」を実施するとともに、介護サービス事業所への就労支援までを一体的に行う事業を実施している。

令和5年度実績

- ・ 介護に関する入門的研修 全1回実施（5日間） 受講者数：22人 修了者数：18人
- ・ 介護職員初任者研修 全2回実施（各回16日間） 受講者数：31人 修了者数：28人
- ・ 研修修了者に対する就労支援 就労決定者数：22人（入門的研修：2人 初任者研修：20人）

(2) 現職介護職員等相談支援事業

介護人材の定着を図るため、市内の介護サービス事業所等で就労している介護職員等を対象に、就労に関わる相談事業を実施している。

令和5年度実績 相談件数：55件

(3) 次代を担う介護職員等勤続表彰

市内の介護サービス事業所に継続して勤務する職員が、引き続き、自信と意欲をもって働き続けていくことができるよう、若手職員（40歳以下）を対象とした勤続表彰を実施している。なお、例年表彰式を「介護の日フェアinさがみはら」の中で実施している。

令和5年度実績 被表彰者数 勤続5年：23人 10年：17人 15年：8人 計48人

(4) 介護イメージアップ事業

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会、相模原市介護老人保健施設協議会、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会、市で連携し、「介護の日」（11月11日）を機に、介護の仕事等について広く市民に周知するなど、介護のイメージアップ事業として、「介護の日フェアinさがみはら」を開催している。

令和5年度実績 ・令和5年10月3日～ 令和5年11月8日 巡回写真展の開催
・令和5年11月11日 「介護の日フェアinさがみはら」の開催
・令和5年11月11日～ 令和5年12月25日 動画放映による取組発表・市民講座

(5) 介護の理解と魅力発信

就職期の若者層から魅力ある仕事として評価・選択されるよう、多様な人材の参入・参画を促進するため、「介護のしごとPR冊子」及び「介護のしごとPR動画」を活用し、介護の仕事の魅力を発信している。

(6) 介護職員等キャリアアップ支援事業

介護職員等の受講する研修に係る経費を負担した法人に対し、費用の一部を助成している。

令和5年度実績 ・ 交付法人数：39（延べ74）法人 ・ 交付金額：3,679千円

(7) 介護職員等研修事業

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会が実施する意識啓発や技術習得のための研修に対し、費用の一部を助成している。

令和5年度実績

- ・ 重点テーマ（生産性向上・経営改善・防災、危機管理・業務効率化）：13回 参加者：延べ312人

(8) 認知症関係研修

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対する認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実に図っている。

令和5年度実績（補講修了者を除く。）

- ・ 認知症介護基礎研修（市主催）：3回 受講者148人 修了者148人
- ・ 認知症介護基礎研修（市指定事業者がeラーニングにより実施）：修了者832人
- ・ 認知症介護実践者研修（市指定事業者が開催）：8回 受講者159人 修了者149人
- ・ 認知症介護実践リーダー研修（市指定事業者が開催）：1回 受講者22人 修了者16人
- ・ 認知症介護指導者養成研修（※1）：受講者1人 修了者1人
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修（※2）：申込者0人

※1 研修受講料を本市が負担している。（負担金）

※2 研修実施機関と委託契約を締結し、受講料を本市が負担している。（委託料）

(9) 強度行動障害支援者養成研修

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者（児）に対し、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができるよう、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材育成を目的として、強度行動障害支援者養成研修を実施している。

令和5年度実績 1回開催（2日間） 受講者53人 修了者53人

【参考】市立障害者支援センター松が丘園において、障害者施設支援事業として、当該研修の他に、障害福祉サービス事業所の従事者等に対する研修を実施している。

(10) 福祉従事者メンタルヘルス相談事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時等においても事業を継続している介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び保育所等の福祉職場で働く方を対象としたメンタルヘルス相談窓口を開設し、精神的負担の軽減を図っている。 令和5年度実績 期間：令和5年4月～令和6年3月 相談件数：134件

【福祉基盤課】

高 齢 者 福 祉

1 敬老事業

(1) 敬老金の支給

令和3年度をもって廃止。過年度の対象者で未支給の者に対しての支給は継続する。

88歳：10,000円 100歳：50,000円

敬老金支給状況

(単位：人)

年度	88歳	100歳	合計
令和3年度	2,993	176	3,169
令和4年度	11	0	11
令和5年度	2	0	2

(2) 敬老訪問・敬老祝賀メッセージの実施

9月に各区男女最高齢者を訪問し、記念品等を贈呈して長寿を祝う。また、当該年度に88歳・100歳の誕生日を迎える高齢者へ、祝賀メッセージ等を郵送して長寿を祝う。

令和5年度実績 ・ 敬老訪問者数：4人

・ 敬老祝賀メッセージ：88歳 3,778人、100歳 173人

(3) 敬老事業

地区ごとに市民団体が敬老事業を企画運営し、高齢者の長寿を祝うとともに、高齢者が主体となって行う日常の地域活動に対し、感謝の意を表し、表彰等をするもの。

対象者の年齢、実施時期、実施内容は、主催する市民団体が決定する。市では、その事業に対して補助金を交付している。

令和5年度実績 27地区

2 市立デイサービスセンター管理運営事業

在宅の介護を必要とする高齢者に対し、入浴、給食、その他のサービスを提供することにより、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担を軽減することを目的に、3箇所の市立デイサービスセンターを設置し、指定管理者により管理運営を実施している。

	清新デイサービスセンター	星が丘デイサービスセンター	古淵デイサービスセンター
所在地	中央区清新5丁目3番1号	中央区星が丘4丁目9番14号	南区古淵4丁目24番1号
開設日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成11年4月1日
延床面積	597.69㎡	594.32㎡	507.63㎡
定員	27人/日	25人/日	25人/日
R5年度利用者数	4,650人	5,787人	5,499人
指定管理者	(福)智泉会	(福)上溝緑寿会	(福)たけのうち福祉会

(指定期間：3施設ともに令和4年度から令和6年度まで)

3 老人福祉センター等管理運営事業

(1) 老人福祉センター

高齢者がお互いに趣味、レクリエーション、話し合いなどを通じて教養の向上と健康の増進を図り、明るく充実した生活を営んでいくための憩いと交流の場を提供している。現在(令和4年度から令和8年度まで)の溪松園及び若竹園の指定管理者は、公益財団法人相模原市まち・みどり公社である。

ア 溪松園

(ア) 施設の概要

- ・所在地：緑区大島3339番地
- ・開所：昭和47年9月1日
- ・敷地面積：6,257.15㎡
- ・建築面積：1,402.31㎡
- ・延床面積：2,055.32㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造平屋建
- ・設備：2会議室(50人)、大集会室(160人)、浴室、機能回復訓練室、保健室、休憩室、講習室、囲碁将棋室、ゲートボール場

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	4,864	15,474	23,246
開 所 日 数	153	347	348
利用者1日平均	32	45	67

(イ) 健康相談

保健室で看護師により血圧測定、尿の検査、その他健康相談を実施している。また、医師による健康相談を年6回行っている。

健康相談利用状況

(単位：人)

年 度	利用者総数	利用率(%)	医師による健康相談を受けた人
令和3年度	1,960	40	4
令和4年度	5,306	34	30
令和5年度	5,796	25	26

イ 若竹園

(ア) 施設の概要

- ・所在地：南区若松2丁目1番38号
- ・開所：昭和57年4月14日
- ・敷地面積：1,632.6㎡
- ・建築面積：806.75㎡
- ・延床面積：1,233.8㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部2階建
- ・設備：集会室(140人)、談話展示コーナー、健康相談室、機能回復訓練室、娛樂室、浴室和室(8畳4室)、講習室、図書室、会議室(30人)

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	4,679	17,924	22,357
開 所 日 数	153	347	348
利用者1日平均	31	52	64

(イ) 健康相談

健康相談室で看護師により血圧測定、尿の検査、その他健康相談を実施している。また、医師による健康相談を年6回行っている。

健康相談利用状況

(単位：人)

年 度	利用者総数	利用率(%)	医師による健康相談を受けた人
令和3年度	805	17	4
令和4年度	2,367	13	26
令和5年度	3,356	15	29

ウ 津久井老人福祉センター

施設の概要

- ・所在地：緑区中野633番地1
 - ・開所：昭和56年4月
 - ・敷地面積：3,828.83㎡
 - ・建築面積：1,274.34㎡
- (併設の相模原市立津久井中央公民館を含む。)
- ・延床面積：359.60㎡
 - ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階
 - ・設備：健康・生活相談室、談話室、集会室(30人)、教養娯楽室(43人)

施設利用状況

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数	5,751	8,074	9,519
開 所 日 数	346	346	347
利用者1日平均	17	23	27

(2) 新磯ふれあいセンター

主に高齢者が生きがいを持っていきいきとした生活が送れるよう、交流の促進や健康増進などの活動を支援する目的で、平成12年5月に開所した。また、平成15年4月に、郷土の伝統文化の保存継承を目的とする相模の大風センターと子どもセンターを併設し、子どもから高齢者までが世代を超えてふれあえる複合施設(れんげの里あらいそ)となっている。現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、公益財団法人相模原市まち・みどり公社である。

- ・所在地：南区新戸2268番地1
 - ・敷地面積：5,908㎡
 - ・延床面積：1,610.95㎡
 - ・構造：鉄骨造2階建
 - ・設備：多目的ホール、交流広場、陶芸窯室、大広間、団らん室、機能回復コーナー、浴室
- 令和5年度利用者数：延べ51,177人

(3) 東林ふれあいセンター

市民の健康保持及び増進並びに高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援する施設として、平成21年4月30日に開所した。現在(令和4年度から令和8年度まで)の指定管理者は、ヤオキン商事株式会社である。

- ・所在地：南区東林間1丁目22番17号
 - ・敷地面積：1,547㎡
 - ・延床面積：1,224.36㎡
 - ・構造：鉄骨造2階建
 - ・設備：多目的室、工作室、会議室、陶芸窯室、ふれあい交流室、団らん室、機能回復コーナー
- 令和5年度利用者数：延べ47,845人

(4) さがみ湖リフレッシュセンター

高齢者の介護予防や健康増進のための事業を進めるとともに、介護知識・介護方法の普及を図る目的で、平成13年4月に開所した。現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、株式会社サンワックスである。

- ・所在地：緑区若柳1207番地4
 - ・敷地面積：2,055.14㎡
 - ・延床面積：1,102.90㎡
 - ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
 - ・設備：ふれあいルーム1・2、研修室、調理実習室、会議室、図書コーナー、憩いの間、交流コーナー
- 令和5年度利用者数：延べ16,859人

4 あじさい会館

(1) 概要

市制25周年事業の一つとして建設、心のかよい合う温かい福祉の輪を広げるため、福祉への市民参加の場、社会福祉団体及びボランティア活動の場並びに高齢者、障害者、母子・父子家庭等のためのサービスの場として利用され、多目的な福祉活動の拠点となっている。また、平成17年度には、あじさい会館の分室として、南保健福祉センター内にあじさい会館南分室を設置、平成19年3月の城山町との合併に際しては、城山保健福祉センターの一部をあじさい会館城山分室と位置づけた。更に、平成24年度末に完成した緑区合同庁舎に新たにあじさい会館緑分室を設置した。なお、城山分室については、城山総合事務所周辺の公共施設再編に伴い、令和元年12月末で廃止とした。令和5年度までの指定管理者は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会であり、現在(令和6年度から令和10年度まで)の指定管理者は、ギオン・アクティオ・コンティグループである。

(2) 施設の概要・利用状況等

ア あじさい会館

(ア) 施設の概要

- ・所在地：中央区富士見6丁目1番20号
- ・構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋1階
- ・規 模：建築面積1,418.30㎡、延床面積7,071.53㎡
- ・施 設

1階	ホール、福祉ショップ、管理事務室、救護室
2階	市社会福祉協議会(福祉推進課)、中央ボランティアセンター、さがみはら成年後見・あんしんセンター、ファミリーサポートセンター、ふれあいサービスセンター
3階	研修室、講習室、談話室、大和室、第1和室、第2和室、第3和室、点字製作室、保育室
4階	市社会福祉協議会(総務課)、共同募金会相模原市支会事務局、録音室、対面朗読室、ミキシングプリント室、介護保険課、福祉団体室
5階	中央生活支援課(市中央福祉事務所)、相模原ジョブスポット中央
6階	第1・第2展示室、ボランティア活動室
地階	中央監視室、機械室

- ・開館日：昭和56年4月10日

(イ) 主な施設

a ホール

音楽・演劇・舞踏・演芸・大会・総会・映画等、多目的に使用できるよう諸設備が完備されている。
客席358席(797㎡、固定246席、可動112席)

b 和室・展示室等

大和室(194㎡、定員120人)、第1和室(71㎡、定員55人)、第2和室(41㎡、定員20人)、第3和室(41㎡、定員20人)、第1展示室(178㎡、机席96人又はいす席140人)、第2展示室(116㎡、机席60人又はいす席84人)、講習室(72㎡、定員36人)、研修室(67㎡、定員36人)

(ウ) 施設利用状況

(令和5年度)

室 名	件 数 (件)	延回数 (回)	延人数 (人)
ホール	287	458	47,367
展示室	836	1,067	24,812
和室等	2,151	2,486	31,240

イ あじさい会館南分室

(ア) 施設の概要

- ・所在地：南区相模大野6丁目22番1号(南保健福祉センター内)
- ・開館日：平成17年4月1日

(イ) 主な施設

高齢者交流室(79㎡、定員48人)、情報交換ルーム(45㎡、定員30人)、ボランティア活動室(37㎡、定員20人)

(ウ) 施設利用状況

(令和5年度)

室 名	件 数 (件)	延回数 (回)	延人数 (人)
高齢者交流室	610	615	8,137
情報交換ルーム	318	333	3,596
ボランティア活動室	296	333	3,020

ウ あじさい会館緑分室

(ア) 施設の概要

- ・所在地：緑区西橋本5丁目3番21号（緑区合同庁舎内）
- ・開館日：平成25年3月18日

(イ) 主な施設

高齢者交流室(58.04㎡、定員39人)、情報交換ルーム(49.35㎡、定員24人)、ボランティア活動室(39.52㎡、定員18人)

(ウ) 施設利用状況

(令和5年度)

室 名	件 数 (件)	延回数 (回)	延人数 (人)
高齢者交流室	631	642	6,778
情報交換ルーム	350	384	2,855
ボランティア活動室	224	233	1,620

5 生きがい対策

(1) 老人クラブの育成

老後の生活を健全で豊かなものとし、高齢者の福祉の増進を図る目的でおおむね60歳以上の会員で結成された30人以上の老人クラブに対し、運営費及び社会活動費を助成している。

(2) 市民大学（あじさい大学コース）

令和4年度から「あじさい大学（高齢者大学）」は「市民大学」へと統合した。「あじさい大学（高齢者大学）」の目的であった高齢者の仲間づくりと生涯の生きがいづくりを継続し、「あじさい大学コース」として健康・介護予防の知識の普及啓発、社会活動を行うきっかけづくり、講座で得た知識や技術を地域に還元できるような人材の育成を目的とした講座を開催している。

令和5年度 あじさい大学コース講座実績 ※受講者数…1回以上講義に出席した人

- ・ 前期：4講座 受講者数：125人（定員：140人）
- ・ 後期：5講座 受講者数：141人（定員：175人）

(3) 地域貢献活動の支援

地域で活動などを行う団体と地域活動に参加意欲のある方をマッチングする機会を提供するもの。

令和5年度は、身体的にも精神的にも健康となり、いきいきとした生活を送れることを目的とした健康に関する講演会及び市内の地域活動団体による活動紹介を行った。さらに、地域活動団体による相談会（団体紹介や入会案内等）や体験会を行う2部構成とし、健康づくりと地域活動を結び付けた内容とした。

令和5年度 「50代から始める地域活動マッチング相談会」実績

- ・ 参加者数：42名（申込者46名、欠席者6名、当日受入1名、相談会のみ参加1名）
- ※ 第1部 講演会及び活動紹介の定員は50名。第2部 相談会及び体験会は定員なし。

6 権利擁護・虐待防止

(1) さがみはら成年後見・あんしんセンターの運営

日常生活において、財産の保全又は管理が困難な高齢者及び障害者等の権利を擁護し、日常生活の安定を図るため、日常生活自立支援事業及び成年後見制度に基づく法人後見事業を実施するとともに、弁護士による権利擁護相談を受け付けている。

(2) 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度の利用を促進するとともに、権利擁護支援の充実を図るため、さがみはら成年後見・あんしんセンターを中核機関として位置付け、周知啓発や最適な成年後見人などの候補者の選定（受任調整）、後見人の支援などに取り組んでいる。また、専門職団体や関係機関との連携及び情報共有を推進するため、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク協議会を開催している（令和5年度は、3回開催）。

(3) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分ではない認知症高齢者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、親族の援助が期待できないなど後見人等の援助が必要な場合に、市長が後見等開始の申立てを家庭裁判所へ行う。また、一定の条件により申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬を被後見人等に助成している。

令和5年度実績 ・ 市長申立件数：48件 ・ 助成件数：145件

(4) 市民後見人養成・支援事業

成年後見制度の利用が必要となる高齢者等の増加に備え、地域において後見人等となる人材を確保するため、市民を対象に市民後見人養成研修を実施している。

また、市民後見人が適正な活動を行うための相談、支援を行っている。

- ・ 令和5年度市民後見人養成研修修了者（第7期生）：9名
- ・ 市民後見人の候補者に対するフォローアップ研修：3回

(5) 高齢者虐待防止対策事業

高齢者等の虐待防止や早期発見を図るため、関係者によるネットワーク協議会の開催や、学識経験者、弁護士及び医師による専門家チームから助言を受けるなど、関係機関が緊密に連携し高齢者等虐待への迅速かつ適切な支援を行っている。

- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会：1回
- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待等対応専門家チームへの相談件数：9件

7 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年度から、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始に伴い、既存の介護予防事業体系の大幅な見直しを行った。本事業は、65歳以上の人を対象として本市が行う介護予防事業で、要支援1・2と認定された人（10,748人）や市内の地域包括支援センターが行っている基本チェックリストにより生活機能で低下が見られた人（事業対象者698人）が利用できる（1）介護予防・日常生活支援サービス事業と、65歳以上の全ての人が利用できる（2）一般介護予防事業とに分け、介護予防事業を推進した。

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

（ア）従前相当サービス

指定事業者による、平成28年3月以前から提供されている介護予防訪問介護に相当するサービス（身体介護や生活援助などのホームヘルプサービス）

（イ）生活支援サービス

指定事業者による、従前相当サービスよりも人員の基準を緩和し、生活援助に特化したサービス（訪問介護員などによる掃除や洗濯などの生活援助のホームヘルプサービス）

(ウ) シニアサポート活動

住民団体やボランティア団体等による定期的で継続的に居宅外や居宅内で生活支援を行うもの

イ 通所型サービス

(ア) 従前相当サービス

指定事業者による、平成28年3月以前から提供されている介護予防通所介護に相当するサービス(機能訓練やレクリエーション、送迎などのデイサービス)

(イ) 生活支援サービス

指定事業者による、従前相当サービスよりも施設や人員の基準を緩和した短時間のデイサービス(通所介護事業所などでの軽体操やレクリエーションなどの運動機能向上を支援するデイサービス)

(ウ) シニアサポート活動

住民団体やボランティア団体等による介護予防を目的とした身近な地域における、定期的な通いの場での軽体操やレクリエーションなど

(エ) 短期集中予防サービス

集中的な支援により短期間(3か月程度)で生活機能の改善が見込まれる人を対象に専門職が提供するサービス(高齢者筋力向上トレーニング。令和6年度からは短期集中予防サービス)

(2) 一般介護予防事業

区分	事業名	内容	実人員又は 団体数等 (令和5年度)
介護予防 把握事業	ひとり暮らし高齢者等 戸別訪問事業	民生委員等による戸別訪問を行い、必要なサービスにつなげたり、地域の福祉情報の提供を行うもの	訪問対象者数 13,701人
	地域包括支援センターに よる総合相談を通じた 把握	総合相談業務等を通じて、要支援者を把握するもの	相談件数13,847件
介護予防 普及啓発 事業	地域介護予防事業	地域包括支援センターを中心に介護予防に向けた知識や方法についての普及啓発を行うもの 教室終了後には、自主グループ化につなげ継続実施できるように支援を行うもの	594回 実 5,707人 延 7,694人
	元気高齢者筋力向上 トレーニング教室	市内スポーツジム等の民間活力を利用し、元気な高齢者向けにマシンを使った筋力トレーニングを実施するもの	市内 6事業所 実施回数 252回 実 128人 延 1,332人
	口腔機能向上事業 (お口の健康教室)	歯科医師や歯科衛生士が、歯と口を元気にするお話やお手入れの方法等について学べる教室を開催するもの	開催回数 19回 延 331人
地域介護 予防活動 支援事業	元気倶楽部	健康づくり普及員連絡会に委託し体操教室等を公民館等で月1〜2回行うもの	431回 実 1,069人 延 9,520人
	生き生きシニアのための 地域活動補助金事業	地域の介護予防に資する活動に取り組む団体に対して補助金を交付し、身近な地域で介護予防活動が実施されるよう支援するもの	支援団体：39団体 開催回数：1,598回 実人数：946人 延べ参加者数：20,447人
	介護予防サポーター 事業	介護予防に関する普及啓発活動及び地域活動の担い手を養成し、活動を支援するもの	活動者数：196人 養成講座実績：12回 養成者数：23人
	介護支援ボランティア 事業	市内在住の高齢者が本市指定のボランティア活動を行った場合に、その活動実績に応じて一定のポイントとして評価し、蓄積されたポイントに応じて、報償金として還元するもの	登録者数：1,516人(高齢者福祉施設1,134人、シニアサポート活動382人) ポイント還元申請数：455人 (高齢者福祉施設194人、シニアサポート活動：261人) 受入協力施設：316施設 シニアサポート活動：94団体

地域リハビリテーション活動支援事業	いきいき百歳体操	リハビリ専門職の知見を活かし、住民主体の団体に対して「いきいき百歳体操」を普及し継続的に支援するもの	登録団体：311団体 (令和5年度新規：25団体)
	地域リハビリ相談	生活機能の維持、向上に向けて相談を行う必要がある方に対して、リハビリ専門職や管理栄養士、歯科衛生士等が相談、指導、助言を行うもの	開催数 352回 実 329人 延 357人

【高齢・障害者福祉課…1～3(1)ア、イ、3(2)(3)、4～6】

【津久井高齢・障害者相談課…3(1)ウ、3(4)】

【高齢・障害者支援課…7(1)ア(ウ)、イ(ウ)(エ)、7(2)】

【中央高齢・障害者相談課…7(2)「ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業」】

【地域包括ケア推進課…7(2)「地域包括支援センターによる総合相談を通じた把握」】

【福祉基盤課…7(1)ア(ア)(イ)、イ(ア)(イ)】

【介護保険課…7】

障 害 者 福 祉

1 障害者の状況

(1) 身体障害者の状況

障害別障害者数

(各年4月1日現在 単位：人)

年	視 覚	聴 覚	音声・言語	肢 体	内 部	計
令和4年	1,275(10)	1,880(51)	179(3)	9,151(268)	7,141(77)	19,626(409)
令和5年	1,277(12)	1,951(49)	179(3)	8,960(255)	7,179(71)	19,546(390)
令和6年	1,306(10)	1,992(51)	175(3)	8,819(251)	7,231(69)	19,523(384)

等級別障害者数

(各年4月1日現在 単位：人)

年	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
令和4年	7,467(204)	3,017(67)	2,539(62)	4,451(40)	931(14)	1,221(22)	19,626(409)
令和5年	7,371(197)	3,010(69)	2,516(56)	4,448(39)	933(10)	1,268(19)	19,546(390)
令和6年	7,350(189)	2,979(65)	2,462(61)	4,508(38)	926(10)	1,298(21)	19,523(384)

※ ()内は、うち数で障害児(18歳未満)の数

(2) 知的障害者の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

年	最重度	重 度	中 度	軽 度	計
令和4年	1,088(228)	1,117(228)	1,477(350)	2,838(1,370)	6,520(2,176)
令和5年	1,106(222)	1,141(233)	1,510(353)	3,053(1,521)	6,810(2,329)
令和6年	1,115(215)	1,180(259)	1,541(346)	3,287(1,673)	7,123(2,493)

※ 手帳の交付を受けていない者(判定のみの者)も含む。

※ ()内は、うち数で障害児(18歳未満)の数

(3) 精神障害者の状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年	1級	2級	3級	計
令和4年	1,318	5,978	2,660	9,956
令和5年	1,474	6,677	2,519	10,670
令和6年	1,630	7,392	2,495	11,517

2 自立支援給付対象事業

(1) 障害児者介護給付費等

障害児者が受けた障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の利用に係る介護給付費等を支給している。

ア 訪問系サービス（居宅介護等）

日常生活を営むのに支障がある障害児者に対し身体介護や家事援助・通院介助等を行うヘルパーを派遣する。

令和5年度実績 延べ利用時間：625,346時間 交付額：3,201,235千円

イ 短期入所事業

介助者が疾病等の理由により家庭での介護が一時的に困難となった障害児者に、施設等への短期間の入所による支援を行う。

令和5年度実績 延べ利用日数：28,658日 交付額：349,475千円

ウ 日中活動系サービス

障害者施設等を活用して障害児者が必要とする各種サービスを提供する。

令和5年度実績 延べ利用日数：841,789日 交付額：9,889,217千円

エ 施設入所支援サービス

施設に入所する障害者に、日常生活上の支援を行う。

令和5年度実績 延べ利用日数：122,605日 交付額：755,291千円

オ 居住系サービス

障害者の自立を目指し、共同生活住居において食事の提供、相談その他の日常生活の援助をする。

令和5年度実績 延べ利用日数：407,236日 交付額：3,585,958千円

カ 障害児入所支援・障害児通所支援事業

障害児が地域で健やかに育成されるために必要とする児童福祉法の各種サービスを提供する。

令和5年度実績 延べ利用日数：414,041日 交付額：5,008,502千円

キ 共同生活援助等家賃助成事業

障害者の生活の自立を促進することを目的として、グループホームの入居者の家賃に対し助成する。

令和5年度実績 延べ対象者数：12,970人 交付額：181,958千円

(2) 補装具費の支給

身体障害児者等の身体機能を補うまたは代替するための車いす、義足等の補装具を購入又は修理等するための費用を支給している。 令和5年度実績 ・購入：1,152件 175,104千円 ・修理：728件 44,777千円

(3) 自立支援医療（更生医療）

18歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている人に、生活上の便宜を増すため、障害を軽くしたり機能を回復したりすることができるような医療（心臓手術・人工透析療法等）にかかる費用の一部を給付している。

令和5年度実績 594人 974,498千円

(4) 障害者サービス利用計画作成

障害福祉サービス等の利用を希望する障害者へのサービス等利用計画を作成する計画相談支援及び地域生活に移行する障害者のための地域相談支援を行っている。

令和5年度実績 利用者数 ・計画相談支援給付費：延べ10,468人 ・地域相談支援給付費：延べ67人

(5) 障害支援区分判定等審査会

障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定等を行っている。

- 令和5年度実績 開催回数：56回 ・ 障害支援区分の審査判定件数：1,622件
・ 訓練等給付支給決定案の個別審査件数：45件

3 共生社会推進事業

(1) 障害者理解促進事業

ア 障害への理解を進める情報発信サイトの運営

障害等に対する理解促進を図るため、障害者団体の活動に関する情報等を発信するためのウェブサイト「さーくる」を運営している。

イ 心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター募集及び展示

内閣府と共催により、小中学生及び高校生・一般を対象として作品の募集を行い、応募作品を展示している。

令和5年度実績 ・ 応募数 作文：23編 ポスター：14点 ・ 展示場所：あじさい会館1階ロビー
・ 展示期間：12月2日～12月10日

ウ 相模原市障害者週間のつどいの開催

心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター入賞者の表彰及び講演会等イベントを実施している。

令和5年度実績 映画『桜色の風が咲く』 参加者約180名

エ 障害者作品展

障害児者の自立と社会参加の促進を図るとともに、広く市民に障害に対する理解を深めることを目的に、市内在住の障害児者の作品展示を行っている。

開催期日：令和5年12月1日～12月3日 場所：あじさい会館6階展示室

出展作品数：648点 来場者数延べ：385人

オ 共生社会推進事業の実施

障害に関する理解啓発のためのキャッチフレーズ「共にささえあい 生きる社会」をイメージしたデザインを活用し、ラッピングバスの運行や市内大学生と連携し作成した啓発動画の放映などのほか、障害者スポーツの体験などを通じた障害等の理解啓発に取り組んでいる。

令和5年度実績 ・ 市内におけるラッピングバス（1台）の運行 4月1日～3月31日

- ・ 啓発広告等の掲出 11月下旬より市内公共交通機関や商業施設等に掲出
- ・ みんなでチャレンジ！わくわくスポーツフェア2023パラスポーツ体験会

開催日：令和5年6月7日 参加者延べ：291人

競 技：ボッチャ体験、車いすバスケットボール体験、パラスポーツ競技用具展示、パラスポーツ写真展示

- ・ さがみはら健康フェスタ×ほかにほかれあいフェスタ×パラスポーツ体験会

開催日：令和5年10月21日 参加者延べ：278人

競 技：ブラインドサッカー、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニス、啓発グッズの配布（缶バッジ、手さげ袋など）

(2) 障害者虐待防止事業

障害者の虐待防止や早期発見を図るため、関係者によるネットワーク協議会の開催や、学識経験者による専門家チームから助言を受けるなど、関係機関が緊密に連携し障害者虐待への迅速かつ適切な支援を行っている。

- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会：1回
- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待等対応専門家チームへの相談件数：0件

(3) 障害者差別解消推進事業

障害者差別解消法について、リーフレットの発行等を通じて、啓発活動を行うとともに、合理的配慮の事例集を3月末に市内民間事業者（市内商工会議所に加盟する約4,900事業者）に配付した。

また、障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組等を協議する障害者差別解消支援地域協議会を開催している。

令和5年度実績 障害者差別解消支援地域協議会：1回

4 地域生活支援事業

(1) ガイドヘルプサービス

誘導、介助等を行うことにより外出等（買物、余暇活動等）が可能となる障害児者に対し、ガイドヘルパーを派遣している。 令和5年度実績 利用時間：延べ167,670時間 交付額：493,604千円

(2) 身体障害者福祉車両等運行事業

津久井地域移送サービス

津久井地域内の在宅の身体障害者等を対象に、通院等の利便を図るため、福祉車両等による移送支援サービスを提供する福祉有償運送事業者に補助金を交付している。

令和5年度実績 実績運行回数：2,666回 交付額：5,765千円

(3) 日常生活用具の給付

障害児者等の日常生活を容易にするため、特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器などの日常生活用具を給付している。 令和5年度実績 5,224件 230,004千円

(4) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入・修理に対して、費用の一部を助成している。 令和5年度実績 76件 2,270千円

(5) 訓練器具等購入費の助成

障害児に対し、在宅生活上必要な訓練器具等の購入に係る費用を助成している。

令和5年度実績 22件 591千円

(6) 障害児者入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の障害児者に対し、入浴サービスを提供している。

令和5年度実績 利用件数：延べ2,147回

(7) 全身性障害者等入院時コミュニケーション支援事業

意思疎通が困難な全身性障害者等が医療機関に入院した場合に、日常の支援に携わっている居宅介護事業所や居住系サービス事業所の職員をコミュニケーション支援員として派遣し、医師や看護師との意思疎通を図り、円滑な診療行為が行えるよう支援している。 令和5年度実績 派遣日数：5日

(8) 手話通訳者・要約筆記者の設置派遣

市役所の窓口、病院等での聴覚障害者の通訳及び市等が開催する会議、行事等に手話通訳者及び要約筆記者を設置又は派遣している。また、市登録手話通訳者等の健康維持を図るため、健康診査受診費用を助成している。 令和5年度実績 設置派遣回数：2,263回 助成件数：12件 助成額：99,000円

(9) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑化し、社会参加を促進するため、市民を対象に手話通訳者、要約筆記者の養成を行っている。

(10) 盲ろう者通訳・介助員養成・派遣

盲ろう者の相談・手続き等における意思疎通を容易にするため、盲ろう者通訳・介助員の派遣及び養成を行っている。令和5年度実績 派遣回数：2,109回(市派遣132回) 養成講座受講者数：3人

(11) 自動車運転免許・改造費助成

身体障害者が、自動車運転免許を取得するための技能教習費の一部を助成している。また、身体障害者が就労などのために自分で所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する経費の一部を助成している。 令和5年度実績 ・技能教習費 助成件数：4件 助成額：391千円
・自動車改造 助成件数：9件 助成額：799千円

(12) 障害福祉相談事業

ア 障害福祉相談員

障害者の更生援護の相談に応じ、必要な助言を行うとともに、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力など、障害者の福祉の増進を目的として、委嘱している。

令和5年度実績 相談員数：27人(身体障害者：15人 知的障害者：9人 精神障害者：3人)

イ 障害者自立支援協議会

地域において障害者の生活を支える相談支援事業をはじめとするシステム作りの中核的役割を果たす定期的な協議の場として設置している。 令和5年度実績 開催回数：4回

ウ 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分ではない知的障害者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、親族の援助が期待できないなど後見人等の援助が必要な場合に、市長が後見等開始の申立てを家庭裁判所へ行い、一定の条件により申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬を被後見人等に助成している。

令和5年度実績 市長申立件数：10件 助成件数：55件

エ 障害者相談支援キーステーション事業

地域の相談支援の拠点として、総合的かつ専門的な相談支援への対応、人材育成や関係機関の連携支援等を図るため、緑区と南区において相談支援を実施している。

令和5年度実績 実相談件数：緑区：6,078件 南区：5,851件

オ 医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築に向け、保健、医療、福祉、子育て、教育等の関連分野の支援について調整を行う人員を配置している。

令和5年度実績 配置人数 2人

(13) 日中一時支援事業

ア 日中短期入所事業

障害者又は障害児を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行っている。 令和5年度実績 利用人数：延べ11,689人

イ 在宅障害者一時ケア事業

障害児者の保護者や家族等が地域活動、通院及び休養等のために、家族内での介護が困難となった場合に障害児者の一時的な介護を行っている。 令和5年度実績 利用人数：延べ1,808人

(14) 障害者地域活動支援センター事業・機能強化事業

障害者に創作的活動又は生産活動の機会の提供及び地域との交流の促進等の支援を行っている地域活動支援センターの事業費に対し、補助を行っている。

令和5年度実績 対象事業所数：3事業所 助成額：35,959千円
うち機能強化事業 助成額：4,500千円

(15) 精神障害者地域活動支援センター事業等

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援・相談等を行い、社会復帰と自立、社会参加を促進することを目的とする精神障害者地域活動支援センターの運営を委託している。

令和5年度実績 対象事業所数：2事業所 運営経費：67,651千円

5 障害児者援護等事業

(1) 住宅設備改善費助成

重度障害者等の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室、便所、玄関、台所などを障害者が利用しやすいように改善する費用の一部を助成している。 令和5年度実績 助成件数：35件 助成額：14,351千円

(2) 自動車燃料費助成

在宅の重度障害者等の積極的な社会参加及び生活圏拡大を進める一助として、自動車燃料給油券を交付している。

令和5年度実績 交付人数 本人運転：3,091人 家族運転：3,934人 助成額：106,395千円

(3) 福祉タクシー利用料助成

在宅の重度障害者等の積極的な社会参加及び生活圏拡大を進める一助として、福祉タクシー利用券を交付している。 令和5年度実績 交付人数：14,778人 助成額：359,638千円

(4) 障害者施設通所交通費助成

施設等に通っている障害者の経済的負担を軽減するために交通費の一部を助成している。

令和5年度実績 助成延べ人数：2,852人 助成額：79,774千円

(5) ストーマ用装具保管事業

災害時にストーマ用装具の持出しができなくなった場合に備えて、ストーマ用装具利用者に対し、市長が指定した保管場所を提供している。 令和5年度実績 利用人数：67人（3月末時点）

(6) 福祉バス提供事業

市内の障害者団体等が行う研修会、社会見学等の行事にバスを提供して、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図っている。 令和5年度実績 提供台数：30台（日帰り28台、宿泊2台） 提供団体23団体

(7) 重症心身障害児者訪問看護支援事業

在宅の重症心身障害児者の医療的管理の充実及びその家族の負担軽減を図るため、訪問看護の延長による支援を行うとともに、重症心身障害児者を対象とする事業者の拡充を目的とした研修を実施している。

ア 重症心身障害児(者)訪問看護支援事業 令和5年度実績 実利用者数：9人 延べ265回

イ 重症心身障害児(者)看護研修事業 令和4年度実績 4回

(8) 障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者の連帯と相互扶助の精神に基づき、保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が万一の際に、障害者に終身一定額の年金を支給し、生活の安定と福祉の増進に資する。

令和5年度実績

(令和6年3月31日現在)

加入者数	加入口数	年金受給者数	弔慰金受給者数	脱退一時金受給者
163人	266口	47人	0人	0人

(9) 福祉有償運送燃料費の助成

コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けた福祉有償運送の登録団体に対して、負担軽減を図ることを目的として、燃料油に係る給付金を交付する。

令和5年度実績 助成団体数：18団体 助成額：1,330千円

6 医療費の助成

(1) 重度障害者医療費の助成

重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成している。受給者は、次のいずれかに該当する人で、保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く)。

ア 身体障害者手帳1、2級の取得者

イ 知能指数35以下の人

ウ 3級の身体障害者でかつ知能指数50以下の人

エ 精神障害者保健福祉手帳1、2級の取得者(平成16年10月1日から対象)

令和5年度重度障害者医療費助成状況(対象者数は令和5年度年間月平均人数)

対象者	対象者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
身体・知的障害者	11,005	345,800	1,780,249,825	161,767
精神障害者	6,353	225,939	848,631,278	133,580
合 計	17,358	571,739	2,628,881,103	151,451

7 障害者福祉手当等

在宅の重度障害者等に対し、手当を支給することにより、重度障害者等の福祉の向上を図っている。

(1) 市重度障害者等福祉手当

手当区分	障害の程度	支給額	手当区分	障害の程度	支給額
重 度	・身体障害者手帳1・2級 ・IQ35以下 ・身体障害者手帳3級でIQ50以下 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級	月額： 5,000円	中 度	・身体障害者手帳3級 ・IQ40以下 ・身体障害者手帳4級でIQ50以下 ・精神障害者保健福祉手帳3級	月額： 3,000円
		延人数： 219,788人			延人数： 60,093人
		支給額： 1,098,940千円			支給額： 180,279千円

(2) 特別障害者等福祉手当(国)

手当種別	対象者	月額(円)	延人数(人)	支給額(千円)
特別障害者手当	日常生活に常時特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者で、重度の障害が2つ以上重なるか、それと同程度以上の者	27,980 (令和5年度)	6,239	173,851
障害児福祉手当	20歳未満の在宅の重度障害者で日常生活に常時介護を要する者	15,220 (令和5年度)	3,564	54,015
経過的福祉手当	昭和61年3月31日において、20歳以上の従来の福祉手当受給者で、昭和61年4月1日に特別障害者手当に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者	15,220 (令和5年度)	150	2,273

(3) 特別児童扶養手当

精神、知的又は身体障害(内部障害を含む)等が政令で定める程度以上である20歳未満の障害児の父母、又は父母に代わってその児童を養育している方へ手当を支給し、児童の福祉増進を図っている。

支給額 (令和5年度)

・ 重度(1級)：1人につき月額53,700円 ・ 中度(2級)：1人につき月額35,760円

受給資格者数 (各年度3月末現在 単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給資格者数	1,620	1,658	1,732

(4) 在日外国人障害者等福祉給付金

市内在住の在日外国人障害者等で国籍要件等により公的年金を受給することができない者に福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図っている。

手当区分	障害の程度	手当額	手当区分	障害の程度	手当額
重 度	・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳A1・A2 ・精神障害者保健福祉手帳1級	月額 38,000円	中 度	・身体障害者手帳3級 ・療育手帳B1 ・精神障害者保健福祉手帳2級	月額 26,000円

令和5年度実績 重度 延べ12人 支給額 456千円

8 福祉団体等の育成

障害者福祉団体等の活動に対し助成している。

令和5年度実績 補助団体：9団体 補助金額：3,702千円（障害者福祉ショップ運営事業補助金含む）

9 障害者施設設置運営等対策事業

(1) 障害福祉サービス事業所移行促進事業

施設の安定運営と利用者へのサービス向上を目的として、地域活動支援センターから障害福祉サービス事業所への移行を図るための経費の一部を助成している。 令和5年度 実績なし

(2) 障害福祉施設運営費補助金

相模原市の障害児者が利用する県内（市外）の福祉施設及び市内障害児入所施設の運営費に対し助成している。 令和5年度実績 対象施設数：9施設 助成額：25,140千円

(3) 障害福祉施設等施設整備事業補助金

障害福祉施設等を整備する社会福祉法人等に対し整備費の一部を助成している。

令和5年度 実績なし

(4) 障害児者施設建設資金借入償還金補助金

社会福祉法人が施設の建設に要する費用を独立行政法人福祉医療機構等から借り入れた場合に、その償還金の一部を助成している。

令和5年度実績 対象施設数：7施設 助成額：84,647千円

(5) 要医療ケア障害児在宅支援事業

常時医療的管理を必要とする重症心身障害児等とその家族が、円滑に在宅療養に移行し、レスパイトや療育等の支援を一体的に受けることで安心して在宅生活が継続できるよう、北里大学病院に設置する小児在宅支援部門を支援している。

令和5年度実績 ・市民専用ベッド数：4床 ・児童相談所緊急時利用ベッド数：1床

10 市立けやき体育館

(1) 施設の概要

- ・所在地：相模原市中央区富士見6-6-23
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造地上2階
- ・建築面積：1,297.33㎡ 延床面積 1,657.64㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

(3) 利用状況 令和5年度実績 利用者数：延べ46,963人（うち障害者：延べ16,779人）

(4) 事業内容 障害者スポーツ講座や障害者ふれあい文化講座等のレクリエーションや文化芸術に係る余暇活動支援事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が中止となったが、開催方法をオンライン形式にする等、感染防止対策を行い実施した。

11 市立障害者支援センター松が丘園

(1) 施設の概要

- ・所在地：相模原市中央区松が丘1-23-1
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階
- ・建築面積：1,171.43㎡ 延床面積 2,703.45㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

(3) 事業内容

- ア 障害者施設支援事業 障害者施設等の活動への支援等
福祉研修等受講者数2,073人、受注作業紹介数989件
- イ 障害者就労援助事業 新規就労者：61人 職場実習：30人 延べ133日間
就労後の支援件数：延べ2,425件
- ウ 基幹相談支援センター等事業 講座等の実施 参加者数：延べ48人
基幹相談支援センター相談件数 11,149件
- エ 障害者一時ケア事業 利用者数：延べ926人
- オ 障害福祉サービス事業（多機能型事業所） 利用者数：延べ8,752人
就労定着支援契約者数：延べ17人
（多機能型事業：生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型）

12 市立上九沢身体障害者デイサービスセンター

(1) 施設の概要

- ・所在地 相模原市緑区上九沢4（市営上九沢団地H棟と合築）
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上9階建のうち地上1階及び地下1階の一部
- ・建築面積 780.64㎡・延床面積 6,268.71㎡のうちデイサービスセンター部分721.44㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人県央福祉会

(3) 利用状況 令和5年度利用者数：延べ5,027人

13 市立津久井障害者地域活動支援センター

(1) 施設の概要

- ・所在地：相模原市緑区中野1004-3
- ・建物構造：軽量鉄骨造2階建
- ・建築面積：170.05㎡
- ・延床面積：229.67㎡

(2) 指定管理者 特定非営利活動法人竹の子作業所（令和5年度まで）

株式会社アプニス（令和6年度から）

(3) 利用状況 令和5年度利用者数：延べ3,074人

14 市立南障害者地域活動支援センター

(1) 施設の概要

- ・所在地：相模原市南区南台4-12-54市営南台団地4号棟1階
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造 地上7階建の1階
- ・延床面積：396.72㎡

(2) 指定管理者 社会福祉法人かむ

(3) 利用状況 令和5年度利用者数：延べ4,709人

15 市立緑第一障害者地域活動支援センター

(1) 施設の概要

- ・所在地：相模原市緑区与瀬1010-1
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積：312.78㎡

(2) 指定管理者 特定非営利活動法人湘北福祉会やまのべ

(3) 利用状況 令和5年度利用者数：延べ3,260人

16 市立視覚障害者情報センター

(1) 概要

身体障害者福祉法第34条の規定に基づく視覚障害者情報提供施設として、点字刊行物や録音物等の貸出等を通じ、視覚障害者へ情報提供を実施している。

(2) 施設の概要等

- ・所在地：中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらA館2階
- ・延床面積：136㎡
- ・施設内容：閲覧室、聴読室、研修室、事務室

(3) 蔵書数等

令和6年3月31日現在の蔵書数

(冊)

一般図書	拡大図書	点字図書	録音図書	合計
1,613	276	1,432	2,672	5,993

令和5年度の貸出人数

(人)

一般図書	拡大図書	点字図書	録音図書	合計
2,503	1	21	1,469	3,994

令和5年度の貸出件数

(件)

一般図書	拡大図書	点字図書	録音図書	合計
4,487	2	21	3,536	8,046

17 障害者の就労促進事業

ハローワークと連携し、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等の実施。

- ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 ※令和5年11月8日に開催 参加者21名

【高齢・障害者福祉課…1、3、4(12)、(14)(15)、5(6)、
(7)イ、8、9(1)、(5)、10～18】

【高齢・障害者支援課…2(1)ア～カ実績、2(1)キ、(2)～(5)、4(1)、(3)～(11)、
(13)、5(1)～(5)、(7)ア～(9)、6～7】

【福祉基盤課…2(1)ア～カ、9(2)～(4)】

【津久井高齢・障害者相談課…4(2)】

精 神 保 健 福 祉

1 精神保健福祉課

(1) 精神障害者の社会参加促進

精神障害者保健福祉手帳

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳を交付している。

- ・ 申請受理：各高齢・障害者相談課、各福祉相談センター
- ・ 判定：精神保健福祉センター
- ・ 決定：精神保健福祉課
- ・ 所持者数(令和6年3月31日現在)：11,517人

(2) 精神科医療援護

ア 市長同意

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく医療保護入院に際して、同意者がいない等の理由により市長が医療保護入院に同意する。

令和5年度同意件数 31件

イ 入退院届、定期病状報告書等

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院から医療保護入院者等の入院届、退院届、定期病状報告書の届出を受け、精神医療審査会に審査を依頼している。

- ・ 令和5年度受理件数（入退院届）：829件
- ・ 令和5年度受理件数（定期病状報告書）：252件

ウ 入院医療援護金

適正医療の普及や精神障害者の福祉の増進を図るため、精神科病院等に入院している精神障害者に対し、その医療費の一部を支給している。

令和5年度支給件数：616件 医療費支給額：6,160千円

エ 自立支援医療（精神通院医療）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費を支給している。

- ・ 申請受理：各高齢・障害者相談課、各福祉相談センター
- ・ 判定：精神保健福祉センター
- ・ 決定：精神保健福祉課
- ・ 受給者数(令和6年3月31日現在)：15,524人
- ・ 支給額：1,752,609千円

(3) 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項についての調査審議等を行っている。

令和5年度開催回数 1回

(4) 精神科病院の指導等

ア 精神保健指定医

精神保健指定医の申請書・変更申請・再交付申請・返納の受理、厚生労働省への進達、指定医証交付を行っている。

令和5年度受付件数 12件（新規指定申請・勤務先・住所地変更等）

イ 指定病院、応急入院指定病院等の指定

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、指定病院の指定、応急入院指定病院の指定等を行っている。

指定件数(令和6年4月1日現在) ・ 指定病院：3件 ・ 応急入院指定病院：1件

ウ 精神科病院の指導

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院及び一般病院で精神科病床を併設する病院における、より良い医療の提供と適正な管理運営を図るとともに、措置入院者・医療保護入院者・任意入院者の病状を把握し、入院制度の適正化を図っている。

令和5年度指導病院件数 6件

(5) 精神障害者の救急医療

ア 精神科救急医療情報窓口

夜間、休日及び深夜に、自傷他害のおそれはないが精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等があった者に、必要に応じて医療機関を紹介する。神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の4県市が協調して運営している。

イ 精神科救急医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあることが明らかである者について、精神保健指定医の診察を行い、医療及び保護の見地から望ましい場合は、入院させ、その医療費については公費で負担している。365日24時間対応するため、受入れ医療機関の確保、夜間及び休日における警察官通報窓口、移送及び診察のシステムを神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の4県市が協調して運営している。

・ 令和5年度通報等件数：190件

・ 令和5年度入院措置件数：75件 医療費（公費分）：43,323千円

(6) 措置入院者等の退院後支援

措置入院者等が退院後に地域で医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的に受けられるよう、退院後支援計画を作成し、計画に基づく支援を実施している。

令和5年度支援対象者数 77人

(7) 自殺総合対策

ア 自殺対策協議会

相模原市における自殺の実態を踏まえ、関係機関・団体等との情報交換、共有をし、密接な連携の下、地域における自殺総合対策の取組の検討を行っている。

令和5年度開催回数 3回

イ 自殺総合対策に係る庁内会議

自殺総合対策を推進するため、庁内会議を開催している。

令和5年度開催回数 2回

2 精神保健福祉センター

(1) 精神保健相談指導等事業

ア 精神保健相談・訪問指導事業

医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導及び専門的立場から専門相談等を実施している。

令和5年度実施状況 ・ 思春期・ひきこもり特定相談：11件

・ 不安・強迫性障害相談：26件

イ 地域支援(技術援助)事業

精神保健福祉の専門機関として、庁内関係課及び関係機関における複雑困難事例に対し、技術指導や技術支援を行っている。

令和5年度実施状況 ・技術援助36回

ウ 普及啓発事業

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する意識向上のための普及啓発活動を行っている。 令和5年度実施状況 ・研修会：1回

エ 教育研修事業

教育研修の実施を通して、人材の育成及び技術指導・支援を行い相談支援体制の強化充実を図っている。

令和5年度実施状況 ・研修会：7回

オ 社会参加促進事業

精神障害者の自立と社会参加の促進やリカバリー支援のため、研修や普及啓発を行っている。

令和5年度実施状況 ・ほかほかふれあいフェスタ 障害者週間キャンペーン2023にて舞台発表(精神障害に関する普及啓発)、障害者の理解に関する一言メッセージのパネル展示。

・講座：5回

カ 依存症対策総合支援事業

アルコール、薬物、ギャンブル等依存に悩む人や家族に対して支援等を行う。また、医師による専門相談を行っている。

令和5年度実施状況 ・相談件数：256件 ・アルコール特定相談：7件

・薬物・ギャンブル特定相談：9件 ・家族教室：12回

・依存症回復プログラム：47回 ・研修会：1回

・普及啓発(動画配信1回、啓発コーナーの設置等)

キ ひきこもり地域支援センター事業

本人及び家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援ステーションを運営し、ひきこもりに関する相談支援を実施している。

令和5年度実施状況 ・相談件数：1,000件 ・家族教室：22回

・ひきこもり状態にある方の家族の集い：3回 ・当事者グループ活動：12回

・研修会：2回 ・普及啓発(動画配信による講演会1回)

・ネットワーク連絡会：1回

ク 自殺総合対策事業

電話相談(こころのホットライン)、研修会、普及啓発、調査研究、自死遺族支援を通して、自殺対策に取り組んでいる。

令和5年度実施状況 ・自殺対策強化月間事業

(啓発コーナーの設置、バス車内デジタルサイネージ、映画館幕間CMでの啓発放送、ギオンスタジアム会場モニターでの啓発動画放映、FM放送による啓発スポットCM、検索連動広告表示、市役所本庁舎のライトアップ、メンタルヘルス市民講座)

・こころのクリアファイルの配布

(市立小学校6学年児童及び中学校全生徒、義務教育学校を含む)

・研修会(ゲートキーパー養成)：12回 ・電話相談 3,633件

・医療機関との連携による自殺未遂者支援 ・自死遺族の集い：6回

ケ 調査研究事業

精神保健福祉に関する諸問題について調査及び情報収集・提供を行っている。

令和5年度実施状況 ・学会発表：2件

コ 組織育成

当事者会、家族会、ボランティア団体等への支援を行う。

令和5年度実施状況 6回

サ 災害等支援

自然災害、事件・事故等によるストレスや不安等に対して「こころのケア」を実施している。

令和5年度実施状況 ・市民対象（チラシ作成、市ホームページへの情報掲載、電話相談）

・医療従事者等対象（チラシ配布、電話相談）

（2）精神医療審査会事務

精神障害者の人権擁護、適切な医療及び保護の確保のため、入院中の精神障害者の入院継続の適否等と、退院請求や処遇改善請求の審査を行っている。

令和5年度実施状況 定期の報告等による審査：682件 退院等の請求による審査：15件

（3）自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定

自立支援医療（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定業務を行っている。

令和5年度実施状況 ・自立支援医療（精神通院） 判定件数：7,546件

・精神障害者保健福祉手帳 判定件数：3,967件

【精神保健福祉課…1】

【精神保健福祉センター…2】

障 害 者 更 生 相 談

1 障害者更生相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、身体障害者及び知的障害者の援護に関する専門的技術的部分を担う行政機関として、障害者更生相談所を設置した。ここでは、障害者の福祉の向上を図ることを目的とする更生相談として、福祉事務所が実施する身体障害者及び知的障害者の更生援護のうち、専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定及び相談等を実施している。

2 更生相談

（1）専門的相談・指導

身体障害者・知的障害者福祉の専門機関として、福祉事務所等庁内機関に対し困難事例の援助、研修の実施等を通して技術指導や助言を行っている。

（2）補装具費支給判定、処方及び適合判定（肢体不自由、聴覚障害）

ア 補装具更生相談

身体障害者の福祉の向上を図るために必要な補装具の相談、支給判定、処方及び適合判定について、医師、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、補装具業者、福祉事務所等による相談会等を開催する。

令和5年度実績	会場 合計	あじさい会館 及び更生相談所	南保健福祉 センター	緑区 合同庁舎	津久井保健 センター	訪問
肢体不自由補装具 更生相談	468件 (96回)	252件 (34回)	144件 (12回)	28件 (6回)	—	44件 (44回)
聴覚障害補装具 更生相談	12件 (2回)	9件 (1回)	3件 (1回)	—	0件 (0回)	—

イ 補装具費支給書類判定

医学的判定書による補装具費支給の書類判定業務を行っている。 令和5年度実績 397件

(3) 自立支援医療費（更生医療）支給判定

障害の除去や軽減のための医療として行われる自立支援医療費（更生医療）の支給に関する書類判定業務を行っている。 令和5年度実績 62件

(4) 医学的・心理学的及び職能的判定

18歳以上を対象とした知的障害の確認（現状診断）等のため、医師（精神神経科医）、心理判定員、ケースワーカー等により医学的、心理学的及び職能的判定を行っている。 令和5年度実績 現状診断：11件

(5) 知的障害者の療育手帳判定

知的障害者の療育手帳の交付に関して、医師、心理判定員、ケースワーカー等が判定、再判定を行っている。 令和5年度実績 療育手帳 ・新規判定：13件 ・再判定：127件

3 身体障害者手帳及び療育手帳の交付

(1) 身体障害者手帳交付件数

令和5年度実績 新規等交付：1,924件（年23回交付） 紛失等交付：451件（年24回交付）

(2) 社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会の開催

身体障害者手帳の交付、身体障害者手帳判定医、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定について審査を行っている。

令和5年度実績 定例会：年3回 臨時会：年1回 部会：年14回

(3) 療育手帳交付件数

令和5年度実績 新規等交付：1,276件（年24回交付） 紛失等交付：142件（年24回交付）

【障害者更生相談所】

介 護 保 険

1 介護保険制度の概要

介護保険は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要なサービスを総合的・一体的に提供するしくみとして、自己責任の原則と国民の共同連帯の理念に基づき、平成12年4月に創設された。

平成18年4月には、介護予防を重視した予防給付が新たに施行された。

また、平成27年4月には、地域包括ケアシステムの構築の推進に向けた取組として、要支援者に対する全国一律の予防給付のうち、訪問介護と通所介護を、全ての市町村が平成29年度末までに地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとされ、本市は平成28年4月から実施した。（99ページ参照）

2 介護保険事業特別会計決算額の推移

(単位：円)

区分 年度	決算額		差引残額	差引残額のうち 基金繰入額
	歳入	歳出		
令和3年度	55,070,113,701	53,489,618,463	1,580,495,238	784,773,095
令和4年度	57,019,055,749	55,056,395,352	1,962,660,397	882,967,441
令和5年度	58,770,853,322	57,720,012,891	1,050,840,431	525,269,881

3 第1号被保険者数の推移

(各年度末現在 単位：人)

区分 年度	第1号被保険者 (65歳以上の人)
令和3年度	187,792
令和4年度	188,207
令和5年度	188,996

4 要介護（要支援）認定者数

(各年度末現在 単位：人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和3年度	第1号被保険者	4,298	5,812	5,908	6,059	4,749	4,413	2,719	33,958
	第2号被保険者	59	146	79	182	105	109	102	782
	計	4,357	5,958	5,987	6,241	4,854	4,522	2,821	34,740
令和4年度	第1号被保険者	4,334	5,912	5,884	6,571	5,007	4,512	2,754	34,974
	第2号被保険者	55	163	86	200	105	122	105	836
	計	4,389	6,075	5,970	6,771	5,112	4,634	2,859	35,810
令和5年度	第1号被保険者	4,576	6,172	6,246	6,778	5,151	4,609	2,808	36,340
	第2号被保険者	59	181	86	214	119	117	109	885
	計	4,635	6,353	6,332	6,992	5,270	4,726	2,917	37,225

※ 令和5年度の要介護（要支援）認定者数36,340人のうち第1号被保険者の1割負担対象者32,226人、2割負担対象者2,282人、3割負担対象者1,832人

5 第1号被保険者保険料

(1) 保険料額

介護サービスを提供するのに必要な費用の見込額から算出した本市の保険料は、3年毎に定める介護保険事業計画に基づき設定される。第8期計画期間における基準額は、第5段階の72,000円（年額）である。この基準額を基に、負担割合を乗じて11の段階を設定している。毎年度の保険料は、前年中の所得に応じて段階が決定される。

令和5年度 保険料段階区分

段階	要件			負担割合	年間保険料
1	生活保護受給者等			基準額 ×0.30	21,600円
	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者がいない	老齢福祉年金受給者		
			課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円以下		
			課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円超120万円以下		
		課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が120万円超	基準額 ×0.70	50,400円	
2	本人が市民税非課税	世帯に市民税課税者がいない	課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円以下	基準額 ×0.50	36,000円
課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が120万円超			基準額 ×0.70	50,400円	
課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円以下			基準額 ×0.80	57,600円	
3		世帯に市民税課税者がいる	課税年金収入額＋年金以外の合計所得金額が80万円超	基準額	72,000円
4	本人が市民税課税		合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.10	79,200円
5		合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 ×1.25	90,000円	
6		合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 ×1.50	108,000円	
7		合計所得金額が320万円以上500万円未満	基準額 ×1.70	122,400円	
8		合計所得金額が500万円以上1,000万円未満	基準額 ×2.00	144,000円	
9		合計所得金額が1,000万円以上	基準額 ×2.30	165,600円	

※ 第1段階及び第2段階の年間保険料は、国の低所得者軽減により引き下げられている。

(2) 保険料の収入状況の推移

年度	区分	調定額(円)	収入済額(円)	収納率(%)
令和3年度	特別徴収	11,843,400,800	11,843,400,800	100.00
	普通徴収	1,235,646,200	1,145,474,559	92.70
	計	13,079,047,000	12,988,875,359	99.31
	滞納繰越	203,583,957	40,069,241	19.68
令和4年度	特別徴収	11,904,667,500	11,904,667,500	100.00
	普通徴収	1,267,490,100	1,181,755,920	93.24
	計	13,172,157,600	13,086,423,420	99.35
	滞納繰越	179,500,457	45,670,127	25.44
令和5年度	特別徴収	11,876,818,600	11,876,818,600	100.00
	普通徴収	1,314,303,700	1,234,883,754	93.96
	計	13,191,122,300	13,111,702,354	99.40
	滞納繰越	160,518,667	42,870,058	26.71

6 保険給付費

保険給付費の推移

(単位：円)

年度	種類	給付費	計
令和3年度	居宅（介護予防）サービス	23,365,369,744	48,776,488,301
	地域密着型（介護予防）サービス	8,281,276,074	
	施設サービス	14,643,322,794	
	その他	2,486,519,689	
令和4年度	居宅（介護予防）サービス	24,746,146,156	50,505,294,751
	地域密着型（介護予防）サービス	8,506,034,097	
	施設サービス	14,876,057,779	
	その他	2,377,056,719	
令和5年度	居宅（介護予防）サービス	26,436,565,698	53,101,982,643
	地域密着型（介護予防）サービス	8,910,913,847	
	施設サービス	15,288,994,480	
	その他	2,465,508,618	

7 介護保険給付費等支払準備基金積立金

介護保険の保険給付額等に不足を生じたときの財源とするため、基金を設置している。

令和6年3月末基金現在高 4,752,772,481円

8 利用者負担等に関する軽減の状況

(1) 旧措置入所者に対する軽減

介護保険法施行に伴う経過措置として、特別養護老人ホームの旧措置入所者の利用者負担額等が旧来の徴収額を上回らないように、利用者負担等を軽減している。

(令和6年3月末現在)

特定負担限度額		件数
居住費	食費	
820円/日	650円/日	1

(令和6年3月末現在)

施設介護サービス費の利用者負担	件数
減 額	1
免 除	0

(2) 特定入所者介護サービス費

介護保険施設に入所又は短期入所サービスを利用する低所得の人の居住費・滞在費と食費の負担額を軽減している。

負担限度額認定の推移

(各年度末現在 単位：件)

年度 \ 利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	計
令和3年度	415	721	540	1,469	3,145
令和4年度	390	709	542	1,449	3,090
令和5年度	403	703	514	1,460	3,080

※ 軽減前の額については施設との契約額となる。

※ 平成28年8月から新たに非課税年金（遺族年金・障害年金）が年金収入額として追加された。

※ 令和3年8月1日から第3段階が①と②に分かれた。

(3) 社会福祉法人等による利用者負担軽減

生計困難者の介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人自らが利用者負担額の軽減を行い、国・県・市がその費用の一部を補助している。

対象者数の推移 (各年度末現在 単位：人)

年度	軽減対象者数
令和3年度	169
令和4年度	178
令和5年度	181

【介護保険課】

高 齢 者 相 談

1 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談窓口の設置

市民が身近な場所で相談や申請(市内29箇所の地域包括支援センターからの各種在宅福祉サービスなどの代行申請を含む)ができるよう、各区及び津久井地区に高齢・障害者相談課を設置するとともに、城山地区、相模湖地区及び藤野地区については、各地区に福祉相談センターを設置して対応している。

緑 区・・・緑高齢・障害者相談課 (緑区合同庁舎3階)

中 央 区・・・中央高齢・障害者相談課(ウェルネスさがみはらA館1階)

南 区・・・南高齢・障害者相談課 (南保健福祉センター1階)

城 山 地 区・・・城山福祉相談センター (城山総合事務所本館1階)

津久井地区・・・津久井高齢・障害者相談課(津久井保健センター1階)

相模湖地区・・・相模湖福祉相談センター(相模湖総合事務所2階)

藤 野 地 区・・・藤野福祉相談センター (藤野総合事務所2階)

2 在宅福祉対策

(1) ねたきり高齢者等寝具乾燥消毒事業

在宅のねたきり高齢者等に対し、寝具の乾燥消毒を行っている。

令和5年度実績 利用者：38人 (3月時点)

(2) 緊急一時入所事業

在宅の高齢者が緊急的かつ一時的に在宅での生活が困難となった場合に、特別養護老人ホーム等において一時的に養護している。 令和5年度実績 利用者：21人

(3) 健康診断料助成事業

緊急一時入所を利用する際に必要な健康診断に要する費用を、低所得世帯に助成している。

令和5年度実績 6件

(4) ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業

介護保険で要介護4又は5と認定された高齢者等が、全介助付の特殊仕様の民間タクシーを利用する場合に、利用料金の一部を助成している。

令和5年度実績 利用券交付者：1,178人 利用枚数：25,876枚

(5) 緊急通報サービス事業

ひとり暮らし高齢者等の自宅に、緊急時に自動的に消防本部へ通報する緊急通報装置を設置する。設置に際しては、事前に利用者の情報(かかりつけ医、家族の連絡先等)を登録している。

令和5年度実績 登録者：873人

(6) 電話訪問サービス事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、週1回以上、地域包括支援センターから安否確認の電話をし、生活及び健康に関する相談及び助言を行っている。

令和5年度実績 利用者：99人

(7) 電話貸与サービス事業

低所得のひとり暮らし高齢者等で電話を保有していない人に電話を貸与し、毎月の基本料等を市が負担している。

令和5年度実績 利用者：201人

(8) 高齢者介護家族電話相談事業（ホッと！あんしんダイヤル）

高齢者の介護をしている家族や高齢者の、健康・介護・福祉等の相談に対し、専門の資格を持つ相談員が電話で相談に応じている。

令和5年度実績 相談件数：962件

(9) 給食サービス事業

食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者等の自宅に、週4回以内で夕食又は昼食を届け、健康管理・孤独感の解消・安否確認等を行っている。

令和5年度実績 利用者：132人 調理食数：24,215食

(10) 生活援助員の派遣事業

高齢者世帯向け公共賃貸住宅の入居者に対し、生活指導、相談、安否確認等を行い、安全かつ快適な生活が送れるよう、近隣の社会福祉法人から生活援助員を派遣している。

令和5年度実績 派遣：18か所24人

(11) ねたきり高齢者出張理美容サービス助成事業

ねたきりのため理髪店又は美容院へ行くことができない高齢者に理容師等の出張料を含めた料金の一部を助成している。

令和5年度実績 助成券交付者：933人 利用枚数：1,641枚

(12) 紙おむつ等の支給事業

低所得世帯の在宅ねたきり高齢者及び認知症高齢者等で、紙おむつ及び尿とりパッドの必要が認められるものに対して、紙おむつ等を補助支給している。

令和5年度実績 支給実人数：1,000人 支給枚数：462,453枚

(13) はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業

73～79歳の低所得高齢者及び80歳以上の高齢者の健康保持と福祉の増進を図るため、はり、きゅう、マッサージの施術料を助成している。

令和5年度実績 助成券交付者：5,853人 利用枚数：32,917枚

(14) 住宅改修相談事業

高齢者や障害者の居宅生活に伴う住宅改修に関する各種の相談に対し、専門の相談員が改修内容等について、相談に応じている。

令和5年度実績 相談件数：2,419件

(15) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分ではない認知症高齢者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、親族の援助が期待できないなど後見人等の援助が必要な場合に、市長が後見等開始の申立てを家庭裁判所へ行う。また、一定の条件により申立てに係る費用及び成年後見人等への報酬を被後見人等に助成している。

令和5年度実績 市長申立件数：48件 助成件数：145件

(16) 高齢者虐待防止対策事業

高齢者等の虐待防止や早期発見を図るため、関係者によるネットワーク協議会の開催や、学識経験者、弁護士及び医師による専門家チームから助言を受けるなど、関係機関が緊密に連携し高齢者等虐待への迅速かつ適切な支援を行っている。

- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会：1回
- ・ 令和5年度高齢者・障害者虐待等対応専門家チームへの相談件数：9件

(17) ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び75歳以上の人と45歳以上の子の2人のみの世帯を対象に、民生委員等による戸別訪問を実施し、生活状況の把握と介護保険サービス等の支援や情報提供を行っている。

令和5年度訪問者数：13,701人

※ 訪問者数：民生委員が生活状況等を把握していない人

(18) 介護予防促進事業(高齢者補聴器購入費助成)

加齢性難聴の高齢者に対し、補聴器購入費助成を含めた、補聴器の使用等による社会参加の促進を行っている。(令和4年7月～令和6年3月までは、モデル事業として実施。令和6年4月から本格実施)

令和5年度実績 申請件数：156件 助成件数：90件

3 老人ホーム入所措置

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームにおいて養護している。

令和5年度実績 措置人員：33人

【各高齢・障害者相談課…2、(2) (3)、(10)、(14)、(17)、3】

【高齢・障害者支援課…2(1)、(4)～(9)、(11)～(13)、(18)】

【高齢・障害者福祉課…(15)、(16)】

障 害 者 相 談

1 障害福祉相談窓口の設置

市民が身近な場所で必要なサービスの提供を受けられるよう、各区及び津久井地区に高齢・障害者相談課を、城山地区、相模湖地区、藤野地区に福祉相談センターを設置して合計7か所で障害福祉相談を行っている。ここでは、障害に関する相談に対応するとともに、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や自立支援給付、自立支援医療（更生医療・精神通院）の申請手続きなど各種障害サービスの窓口業務を行っている。

なお、精神保健福祉相談は、各高齢・障害者相談課で行い、城山地区については緑高齢・障害者相談課で、相模湖地区、藤野地区については津久井高齢・障害者相談課で行っている。

緑 区・・・緑高齢・障害者相談課（緑区合同庁舎3階）
 中 央 区・・・中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはらA館1階）
 南 区・・・南高齢・障害者相談課（南保健福祉センター3階）
 城 山 地 区・・・城山福祉相談センター（城山総合事務所本館1階）
 津久井地区・・・津久井高齢・障害者相談課（津久井保健センター1階）
 相模湖地区・・・相模湖福祉相談センター（相模湖総合事務所2階）
 藤 野 地 区・・・藤野福祉相談センター（藤野総合事務所2階）

（１）身体・知的福祉相談

ケースワーカーによる、相談等を行っている。（来所及び訪問等）

令和5年度実施状況 相談件数：33,233件

（２）精神保健福祉相談・訪問

精神科医師、保健師、社会福祉職による精神 保健福祉相談及び訪問指導を行っている。

令和5年度実施状況 相談件数：11,906件（訪問件数577件・来所2,669件・電話7,337件）

※ 各区相談課及び精神保健福祉課の総数

（３）申請書等受理件数

（令和5年度）

主 な 内 容	件 数
身体障害者手帳・療育手帳の交付、福祉タクシー券の交付、補装具の支給、自立支援給付の決定等	49,993
自立支援医療（精神通院）の申請	22,317
精神障害者保健福祉手帳の申請	7,523
重度障害者医療費助成 医療費支給申請等	10,303

2 精神障害者家族教室の開催

精神障害者の方の家族を対象に、知識と理解を深めるための教室を開催している。

令和5年度実施状況 ・家族の集い（うつ病）：実施回数4回、参加者数 延42人

・家族教室（統合失調症）：実施回数4回 参加者数 延60人

3 社会復帰及び地域生活の支援

医療・保健・福祉制度やサービスに関する情報提供、再発防止と社会復帰の促進を図っている。

4 精神保健普及啓発事業の実施

メンタルヘルス市民講座を開催して、精神保健思想の普及・啓発活動を行っている。

令和5年度実施状況 8月25日に市民講座を実施 参加者数39人

【各高齢・障害者相談課】

健康福祉局

生活福祉部

地域福祉		123
生活保護		125
国民健康保険		126
後期高齢者医療制度		130
国民年金		131

地 域 福 祉

1 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする方々が地域社会の中で自立した日常生活を営むことができるよう、助言相談等の支援活動を行っている。

各地区委員定数 [合計933名]

(令和6年4月1日現在)

協 議 会	委 員 定 数 (名)			協 議 会	委 員 定 数 (名)		
	地域担当	主任児童委員	計		地域担当	主任児童委員	計
橋 本	78	3	81	光 が 丘	38	2	40
大 沢	32	2	34	大 野 北	61	3	64
城 山	42	3	45	田 名	28	2	30
津 久 井	52	3	55	上 溝	32	2	34
相 模 湖	26	2	28	大 野 中	70	3	73
藤 野	28	2	30	大 野 南	80	4	84
小 山	24	2	26	麻 溝	17	2	19
清 新	31	2	33	新 磯	13	2	15
横 山	18	2	20	相 模 台	55	3	58
中 央	47	3	50	相 武 台	27	2	29
星 が 丘	24	2	26	東 林	56	3	59
合 計					879	54	933

2 戦争犠牲者等の援護等

(1) 相模原市慰霊塔

昭和18年に、地元並びに近郷住民協力のうちに、軍により「相模忠霊塔」が建立された。その後、終戦を迎えたが、忠霊塔の護持活動は間断なく続けられ、昭和24年5月、国から土地、施設の一切が当時の相模原町に譲渡された。そして昭和27年7月に条例をもって「相模原町慰霊塔」として設置した。

- ・ 所在地：南区東大沼1丁目17番1号
- ・ 面 積：慰霊塔境内敷地 16,297㎡ 慰霊塔参道敷地 8,259㎡(延長383.1m、幅員18m)
- ・ 合祀柱数：2,196柱(R6. 3. 31現在)

(2) 戦没者合同慰霊祭

毎年秋に相模原市が合同慰霊祭を執り行い、市民あげて尊崇の誠をささげ平和への願いを新たにしている。令和5年度は、市戦没者遺族会と共催で開催した。

(3) 原爆被災者への慰問金の支給

被爆者健康手帳の交付を受けている人に、夏期及び年末の慰問金を支給している。令和5年度は夏期190件、年末186件支給（支給額合計2,438,000円）。

(4) 中国残留邦人等に対する支援

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行った。令和5年度の支援状況

- ア 市内在住の中国残留邦人とその配偶者（30世帯・42人）に対して、生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援の給付金を支給（支給額合計73,064,488円）
- イ 医療機関受診時等の自立支援通訳者の派遣（派遣回数76回）
- ウ 看護師及び支援・相談員による巡回健康相談を実施（訪問世帯30世帯）
- エ 日本語学習教室等への参加に伴う交通費・教材費を支給（支給額537,416円）

3 災害時要援護者避難支援事業

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起こったとき又は災害が発生するおそれがある場合に、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々を把握するため「避難行動要支援者名簿」を作成し、関係行政機関（生活福祉課、危険管理課、各区地域振興課、各まちづくりセンター等）で共有している。「避難行動要支援者名簿」に記載された情報を、本人の同意を得た上で、協定を締結した地域の支援組織に提供することにより、支援組織がこの情報をもとに近隣にお住まいの方を避難支援者として選任するなど、地域ぐるみで災害時要援護者をサポートする「災害時要援護者避難支援事業」を推進している。

- ・ 協定を締結し活動している支援組織数 令和5年度末 35団体

4 災害援護

(1) 小災害見舞金

「災害救助法」及び「相模原市災害弔慰金の支給等に関する条例」の適用を受けない火災・風水害等に被災した市民に対し、見舞金を贈呈するもの。

見舞金の額

区 分		見 舞 金
住家の全焼、全壊、流出	1人世帯	2万円
	2人以上の世帯	5万円
〃 半焼、半壊	1人世帯	1万円
	2人以上の世帯	2万円
〃 床上浸水	1人世帯	5千円
	2人以上の世帯	2万円
災害による人的被害(被災者1人につき)	死亡	10万円
	重傷	3万円

見舞金支給状況

(単位：件)

年 度	火 災				風 水 害					合計
	全焼	半焼	死亡	重傷	全壊・流出	半壊	床上浸水	死亡	重傷	
令和3年度	9	2	0	0	0	0	1	0	0	12
令和4年度	10	6	2	1	0	0	0	0	0	19
令和5年度	20	6	4	5	0	0	0	0	0	35

(2) 災害弔慰金・災害援護資金

ア 災害弔慰金

住家が5世帯以上滅失する等の自然災害で市民が死亡した場合、その遺族に対し支給するもの。生計維持者500万円、その他の者250万円 令和5年度実績なし。

イ 災害障害見舞金

自然災害により負傷し、又は疾病にかかり、重度の障害を受けた者に対し支給するもの。生計維持者250万円、その他の者125万円 令和5年度実績なし。

ウ 災害援護資金貸付け

自然災害により被害を受けた世帯に対し、350万円を限度に被害状況に応じて貸し付けるもの。

令和5年度実績なし。

(3) 風水害り災者住宅改良資金利子補給

風水害により損傷を受けた住宅を改良するため、独立行政法人住宅金融支援機構等から融資を受けた者に利子の一部を補給するもの。令和5年度は実績なし。

(4) 大規模災害見舞金

大規模災害により被災した市町村に対して、見舞金を贈呈するもの。

令和5年7月14日からの大雨災害	能代市	100万円
令和6年能登半島地震	石川県	200万円
	富山県	30万円
	新潟県	30万円
	新潟市	50万円

5 市民税非課税世帯等支援給付金

エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯に給付金を支給した。

対象	支給額	支給世帯数	支給額（円）
市民税非課税世帯	3万円/世帯	72,534	2,176,020,000
市民税均等割のみ課税世帯		7,665	229,950,000

【生活福祉課】

生 活 保 護

1 福祉事務所

社会福祉法第14条第1項の規定に基づき設置及び所掌事務が定められており、地域住民の利便性向上ときめ細かい福祉行政を行うため、次の3つの福祉事務所を設置している。

	緑福祉事務所 〔緑区合同庁舎内他〕 (緑生活支援課、緑高齢・障害者相談課、 津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター)	中央福祉事務所 〔あじさい会館内他〕 (中央生活支援課、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター)	南福祉事務所 〔南保健福祉センター内〕 (南生活支援課、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター)
所管区域	緑区の区域	中央区の区域	南区の区域
設置年月	平成22年4月	昭和29年11月	昭和52年7月
所掌事務	「生活保護法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「老人福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」並びに「児童福祉法」に定める援護、育成又は更生、その他の社会福祉に関する事務		

2 生活保護制度と自立支援の取組

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき国が直接その責任において、生活に困窮するすべての国民に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援することを目的としている。

生活保護制度利用者の自立支援については、生活困窮者自立支援法の施行に伴い平成27年3月に「生活保護・生活困窮者の自立支援に関する取組方針」を策定し、制度利用者が抱える様々な課題の解消に向け、生活困窮者の自立支援制度との一体的な実施による、個々の状況に合ったきめ細かな支援策を推進している。

令和5年度も、日常生活や健康管理等への支援のほか、ボランティア活動や就労体験等の提供を通じた社会生活や日常生活能力の向上などを含めて就労意欲の喚起を図りながら就労支援の一層の充実・強化に取り組むとともに、子ども(中学生等)・若者への学習支援・学びなおし、社会性や他者との関係を育むための支援等を全区で実施した。

3 生活保護の状況（令和5年度 月平均）

被保護世帯数	11,208世帯	住宅扶助人員	12,845人
被保護実人員	14,176人	教育扶助人員	790人
保護率	1.96%	介護扶助人員	2,725人
生活扶助人員	12,525人	医療扶助人員	12,753人

4 保護費の内訳（令和5年度 決算額）（単位：千円）

保護費総額	24,634,110	介護扶助	809,639
生活扶助	7,651,883	医療扶助	11,035,564
住宅扶助	4,843,281	その他の扶助	159,181
教育扶助	80,360	施設事務費	54,202

5 生活困窮者自立支援

生活困窮者自立支援法の施行に伴い各区に設置した自立支援相談窓口において、生活保護に至る前の自立支援策の推進を図るため、相談者が抱える個々の状況に応じた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら住居確保給付金の支給、一時生活支援、就労準備支援・家計改善支援、就労訓練等を実施した。

【生活福祉課】

国民健康保険

1 国民健康保険の概要

国民健康保険は、農業従事者、自営業者、無職の人、健康保険の適用事業所以外の事業所の従業員やその家族等、職域を対象とする健康保険や各種共済組合に加入していない人々を対象とするもので、国民皆保険を実施する我が国の医療保険制度の基盤的な役割を果たしている。しかしながら、被保険者の年齢構成や医療費水準が高いことなど構造的な問題を抱えており、その財政運営は厳しい状況にある。

こうした問題を解決するため、国においては平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険への財政支援の拡充による財政基盤の強化を図るとともに、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担うことにより（都道府県単位化）、国民健康保険制度の安定化を図る措置が講じられている。

各市町村においては、資格管理、保険給付、保険税(料)率の決定、賦課・徴収、保健事業等を引き続き行っている。

2 決算額の推移と被保険者加入状況

(1) 決算額の推移（各年度末現在 単位：千円）

区分 年度	決 算 額		差引残高	一般会計からの 法定外の繰入額	税率等の 改定の有無
	歳 入	歳 出			
令和3年度	68,741,464	68,375,253	366,211	823,245	無
令和4年度	69,256,737	68,677,812	578,925	1,727,199	有
令和5年度	69,433,184	69,038,961	394,223	1,822,286	無

(2) 被保険者加入状況

区分 年度	被保険者数(人)	加入率(%)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
令和3年度	150,109	20.7	100,933	30.0
令和4年度	144,367	19.9	98,565	28.9
令和5年度	136,360	18.8	94,632	27.5

※ 加入率＝被保険者数÷人口、加入世帯数÷世帯数（被保険者数・加入世帯数は年度平均）

3 保険税率及び課税限度額（令和5年度）

(1) 医療分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の6.05
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 25,500円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 17,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	65万円

(2) 支援金分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の2.30
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 10,000円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 6,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	22万円

(3) 介護分

所得割額 ①	前年所得額(基礎控除有り)の100分の2.15
被保険者均等割額 ②	被保険者1人につき 9,500円
世帯別平等割額 ③	1世帯につき 6,000円
合 計	①+②+③ = 保険税年額
課 税 限 度 額	17万円

4 保険税の調定額及び収納率の推移(現年度分)

(各年度末現在)

区分 年度		調定額(円)	収入済額(円) (還付未済金は除く)	収納率(%)		
令和3年度	医療分	9,869,597,311	9,177,209,780	92.98	合計	92.80
	支援金分	3,618,840,566	3,362,872,592	92.93		
	介護分	1,186,786,123	1,077,989,884	90.83		
令和4年度	医療分	10,033,850,780	9,329,071,809	92.98	合計	92.77
	支援金分	3,741,486,606	3,476,282,614	92.91		
	介護分	1,362,768,714	1,238,477,610	90.88		
令和5年度	医療分	9,381,968,008	8,768,126,662	93.46	合計	93.29
	支援金分	3,532,408,858	3,300,356,385	93.43		
	介護分	1,299,125,834	1,191,052,222	91.68		

5 国民健康保険事業費納付金

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・標準化等を推進し、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととされた。都道府県は保険給付に必要な費用を全額負担し、市町村は国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付することとなった。

(各年度末現在 単位：円)

区分 年度	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	合計
令和3年度	13,047,974,940	4,853,486,694	1,965,135,194	19,866,596,828
令和4年度	13,608,426,144	4,675,988,725	1,905,997,317	20,190,412,186
令和5年度	14,303,242,135	5,128,658,629	1,840,889,726	21,272,790,490

6 給付の状況

(1) 療養給付(療養給付費)の状況 (各年度末現在)

区分 年度	給付額(円)	1人当たり 給付額(円)
令和3年度	40,188,808,569	267,731
令和4年度	39,731,534,855	275,212
令和5年度	38,755,621,159	284,215

※ 1人当たり給付額＝給付額÷年度平均被保険者数

(2) 高額療養費支給状況 (各年度末現在)

区分 年度	支給額(円)
令和3年度	5,883,246,799
令和4年度	5,832,159,208
令和5年度	5,853,293,023

※ 高額介護合算療養費分含む。

(3) 出産育児一時金の支給状況 (各年度末現在)

区分 年度	件数(件)	支給額(円)
令和3年度	433	180,700,865
令和4年度	416	173,135,056
令和5年度	376	181,879,890

※ 出産育児一時金支給額＝1件 500,000円、
ただし、令和5年3月31日以前は、1件 420,000円

(4) 葬祭費の支給状況 (各年度末現在)

区分 年度	件数(件)	支給額(円)
令和3年度	938	46,900,000
令和4年度	978	48,900,000
令和5年度	907	45,350,000

※ 葬祭費支給額＝1件 50,000円

7 保健事業

被保険者の健康の保持・増進を目的に、被保険者に対し次の事業を展開している。

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業

ア 特定健康診査

自覚症状の無い段階から生活習慣病を予防するため、特定健康診査を実施している。

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(速報値)
対象者数	100,800	94,097	89,649
受診者数	26,562	25,934	25,691

※ 自己負担額＝1,000円

※ 令和5年度については、速報値を記載

イ 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる受診者に対し、特定保健指導を実施している。

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度（速報値）	
区分	対象者数	終了者数	対象者数	終了者数	対象者数	初回面接実施者数
動機付け支援	2,465	389	2,374	452	2,475	450
積極的支援	754	42	684	52	822	80
合計	3,219	431	3,058	504	3,297	530

※ 自己負担額＝無料

※ 令和5年度については、速報値を記載

(2) 人間ドック・脳ドック助成事業

病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成している。

人間ドック

(各年度末現在)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	3,342	3,174	3,025
助成額(円)	73,524,000	69,828,000	66,550,000

※助成金額＝22,000円

脳ドック

(各年度末現在)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	1,167	1,015	925
助成額(円)	11,670,000	10,150,000	9,250,000

※助成金額＝10,000円

(3) 健康診査

病気の予防・早期発見のため、健康診査を実施している。

(各年度末現在)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	421	409	424
助成額(円)	6,574,851	6,352,770	6,563,037

※自己負担額＝1,000円

(4) 歯科健康診査

虫歯、歯周病等の予防・早期発見のため、歯科健康診査を実施している。

(各年度末現在)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	30	25	38
助成額(円)	178,710	148,925	226,366

※自己負担額＝500円

8 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進

被保険者の自己負担額の低減と医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の利用により自己負担額の低減が一定額以上見込まれる被保険者に、ジェネリック医薬品の利用を促す周知はがきを発送している。

(各年度末現在)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発送件数(件)	13,021	12,583	8,866

【国保年金課…1～3、5～8】

【納税課・国保年金課…4】

【健康増進課…7】

後期高齢者医療制度

1 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から開始された75歳以上の高齢者等を対象とした医療保険制度であり、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代を通じた負担が明確で公平な制度として創設された。

保険者は都道府県ごとに設置された特別地方公共団体の後期高齢者医療広域連合で、市町村と連携しながら制度を運営しており、後期高齢者医療広域連合が被保険者証の発行、保険料の決定（賦課）、医療費の支払い（給付）を行い、市では被保険者証の引渡し、保険料の徴収、申請・届出の受付や各種相談などの窓口業務を行っている。

2 決算額の推移と被保険者加入状況

(1) 決算額の推移 (各年度末現在 単位：千円)

区分 年度	決 算 額		差引残高
	歳 入	歳 出	
令和3年度	9,759,974	9,512,842	247,132
令和4年度	10,324,864	10,054,479	270,385
令和5年度	10,773,181	10,501,772	271,409

(2) 被保険者加入状況

区分 年度	被保険者数(人)	加入率(%)
令和3年度	92,812	12.8
令和4年度	97,144	13.4
令和5年度	102,068	14.1

※ 加入率＝被保険者数÷人口（被保険者数は年度平均）

3 保険料率及び限度額（令和5年度）

令和4年度・令和5年度の保険料率

均等割額	43,100円
所得割率	8.78%
限度額（年額）	66万円

※ 保険料率は、後期高齢者医療広域連合が2年単位で算定するもので、次回の改定は令和6年度に行われる。

4 保険料の調定額及び収納率の推移（現年度分）

(各年度末現在)

区分 年度	調定額(円)	収入済額(円) (還付未済金は除く)	収納率(%)
令和3年度	8,069,583,080	8,026,155,700	99.46
令和4年度	8,565,573,150	8,512,920,440	99.39
令和5年度	8,838,488,600	8,787,606,542	99.42

5 後期高齢者医療広域連合負担金

市が収納した保険料は、保険料納付金として後期高齢者医療広域連合に納付され、医療給付等の原資となる。また、低所得者等の保険料の均等割軽減分についても、県と市で負担する基盤安定拠出金(県の負担割合が3/4、市の負担割合が1/4)として後期高齢者医療広域連合に納付される。

(各年度末現在 単位：円)

年度 \ 区分	保険料納付金	基盤安定拠出金
令和3年度	8,069,903,279	1,248,032,455
令和4年度	8,544,946,173	1,297,265,037
令和5年度	8,847,960,493	1,399,509,306

6 医療給付の状況

医療給付の費用については、市が負担する定率市町村負担金(負担率：約1/12)によって賄われている。

(各年度末現在 単位：円)

年度	定率市町村負担金
令和3年度	5,277,975,166
令和4年度	5,761,427,680
令和5年度	6,138,885,938

7 後期高齢者健康診査

病気の予防・早期発見のため、協力医療機関において健康診査を実施している。

(単位：人)

年度 \ 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者数	91,618	94,914	100,116
受診者数	22,404	23,679	25,712

※ 自己負担額＝無料

※ 被保険者数は各年度4月1日現在、受診者数は各年度末現在

【国保年金課…1～6】

【健康増進課…7】

国 民 年 金

1 国民年金の概要

国民年金制度の目的は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することと国民年金法(昭和34年法律第141号)に定められている。

これまで、昭和61年に全国民共通の年金制度「基礎年金制度」が導入された後、平成3年に学生(20歳以上)の強制加入、平成18年に多段階(4段階)免除制度の導入、平成29年に老齢年金に係る受給資格期間の25年以上から

10年以上への短縮、平成30年にマイナンバー(個人番号)による各種届出の開始、平成31年に第1号被保険者の産前産後免除制度及び年金生活者支援給付金制度の開始等、社会情勢に合わせて法改正が行われ現在に至っている。

現在市町村においては、法定受託事務として、第1号被保険者の届書の受理、第1号被保険者加入期間のみ有する者の基礎年金裁定請求書の受理のほか、協力連携事務として国民年金に係る口座振替の促進や広報等を実施している。

(1) 被保険者

ア 必ず加入する者

- ・ 第1号被保険者 日本国内に住所がある20歳以上60歳未満で第2号被保険者又は第3号被保険者のいずれにも該当しない者
- ・ 第2号被保険者 厚生年金保険及び各種共済組合に加入している者(原則65歳未満)
- ・ 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(居住要件あり)。
ただし、年収130万円未満かつ配偶者の年収1/2未満及び厚生年金保険加入要件に当てはまらない者

イ 希望で加入する者

(主なもの)

- ・ 日本国内に住所のある60歳以上で年金の加入期間が不足している者や受給額の増加希望がある者
- ・ 日本国籍を有する者で65歳以下又は70歳以下の海外に滞在している間も引き続き年金加入を希望する者

(2) 保険料

(単位：円)

年度	定額保険料(1か月)	付加保険料(1か月)
令和3年度	16,610	400
令和4年度	16,590	400
令和5年度	16,520	400

(3) 加入者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数	強制	88,739	86,399	85,820
	任意	1,113	1,139	1,208
	計	89,852	87,538	87,028

(4) 拠出年金(旧法)受給権者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老齢年金	1,662	1,343	1,075
障害年金	92	83	75
母子年金	1	1	1
遺児年金	0	0	0
寡婦年金	0	0	0
合 計	1,755	1,427	1,151

(5) 基礎年金(新法)受給権者状況

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老齢基礎	177, 147	178, 086	179, 145
障害基礎	11, 388	11, 874	12, 418
遺族基礎	1, 092	1, 076	1, 057
寡婦年金	43	41	34
合 計	189, 670	191, 077	192, 654

2 老齢福祉年金**(1) 受給対象者**

国民年金制度が発足したときに、一定の年齢以上で保険料を納める期間が短いため拠出制の年金が受けられない明治44年4月1日以前及び明治44年4月2日から大正5年4月1日生まれで国民年金納付済期間が1年未満かつ納付済期間と免除期間を合わせた期間が生年月日により4年1カ月以上から7年1カ月以上ある者(全額国庫負担で支給されるため、所得等により支給制限がある。)

(2) 受給権者数

(各年度末現在 単位：人)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給権者数(人)	3	3	3

【国保年金課】

健康福祉局

保健衛生部

地	域	保	健		135
医	療	政	策		137
疾	病	対	策		146
新型コロナウイルス感染症対策					150
生	活	衛	生		153
衛	生	研	究		155
健	康	増	進		156

地 域 保 健

1 保健医療計画の推進

本市では、平成12年10月28日の「さがみはら健康都市宣言」を踏まえ、平成14年3月に「相模原市保健医療計画～みんな元気「さがみはら健康プラン21」～」を策定した。令和6年3月には、相模原市健康づくり推進条例に定める「健康づくり計画」として、「相模原市保健医療計画」、「相模原市食育推進計画」及び「相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」を一体化して、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「相模原市保健医療計画(第3次)」を策定しており、「市民が主体の健康づくり」、「身近な地域における医療体制」及び「安全安心の衛生管理」に取り組む。

2 保健医療に係る人材の育成

公衆衛生の実践を学ぶ場として、保健所において臨床研修医や保健医療系学生の実習生を受け入れている。

令和5年度実績 臨床研修医 3人 保健医療系学生 107人

3 保健衛生統計

保健衛生に関する基礎資料を得ることを目的として、厚生労働省からの委託等により人口動態調査、国民生活基礎調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の保健衛生統計調査を実施している。

4 相模原市保健衛生功労者表彰

保健衛生事業に永年にわたり従事し、保健衛生の向上に寄与した方に対し、その功労を表彰している。

令和5年度受賞者数

保健衛生事業の推進に功労のあった方	23人・1施設
相模原市非常勤特別職として功労のあった方	8人
献血運動の推進に功労のあった方	0団体
合 計	32件

5 医療の安全性確保対策事業

(1) 医事指導事業

医療法等の規定に基づき病院、診療所等に対する許認可や各種届出の受理及び監視指導を行うことにより、良質な医療を提供するための安全性の確保を図っている。また、救急病院等の認定を受けるための申出(※)について県への経由事務を行っている。

医療機関数

(令和6年3月31日現在)

病院	診療所		医療法人	助産所		あん摩・鍼・灸等		柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
	一般	歯科		助産所	出張	施術所	出張			
35	452	354	224	11	12	403	349	273	108	5

病床数

(令和6年3月31日現在)

	計	病院病床数						有床診療所
		小計	一般	療養	精神	結核	感染症	
病床数	7,037	6,928	3,618	2,343	961	0	6	109

申請等件数

(令和6年3月31日現在)

	病院	診療所	医療法人	助産所	あん摩・鍼・灸等	柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
申請	84	76	12	1	—	—	—	3
届出	152	651	541	7	186	146	10	2
立入検査	69	20	0	2	22	12	1	7

※ 救急病院等の認定を受けた医療機関：令和6年3月31日現在、晃友脳神経外科眼科、相模原赤十字、森田、総合相模更生、さがみ仁和会、相模原中央、相模野、洸野辺総合、黒河内、独立行政法人国立病院機構相模原、丘整形外科、さがみ林間、森下記念、相模原協同病院の14病院、山瀬整形外科の1診療所を神奈川県知事が認定している。なお、北里大学病院は救命救急センターとして救急医療を提供している。

(2) 医療安全相談窓口事業

市内医療機関と患者との信頼関係の構築を支援するため、専任の看護師を配置して医療に関する疑問・相談を受け付けている。

令和5年度実績 相談件数 1,943件

6 献血等事業

必要とする血液を確保するため、市民への献血思想の普及を図ると共に、計画的に街頭献血や事業所等の献血を推進している。アイバンク・臓器移植推進事業については、移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供にかかる意思表示の促進を図るために普及啓発活動を推進している。また、骨髄バンクドナー登録会を実施し、骨髄バンク事業の普及と啓発を図っている。

令和5年度実績 献血者数 7,959人 骨髄バンクドナー登録会 実施回数23回 登録210人

7 医薬品等の品質及び安全性確保対策事業

(1) 薬事指導事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定に基づき薬局、医薬品販売業等の許可、毒物劇物販売業の登録等及び監視指導を行うことにより、医薬品等の品質及び安全性の確保を図っている。また、薬剤師会が主催する講習会に講師を派遣し、医薬品に関する知識の普及向上を図っている。

薬事施設数 (令和6年3月31日現在)

薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等販売業・貸与業		再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
			高度管理	管理		
346	62	191	562	2,665	5	215

申請等件数 (令和6年3月31日現在)

	薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等 販売業・貸与業	再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
申請	88	16	51	98	0	37
届出	1,630	25	563	1,090	3	65
監視	93	14	66	268	0	49

令和5年度実績 講習会 1回派遣、受講者総数83人

(2) 薬物乱用防止対策事業

低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、薬物乱用防止に関連する地域の団体と連携し、啓発活動を実施した。

- 令和5年度薬物乱用防止連絡会 書面開催により実施 参加32団体
- 令和5年度ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動及び令和5年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせて、市内各所で薬物乱用防止キャンペーン等を実施し、一般市民に対して啓発資材を配布すること等により薬物乱用防止に係る啓発活動を実施した。
- 薬剤師会との協働事業において、三菱重工相模原ダイナボアーズとコラボレーションした薬物乱用防止啓発ポスターを作成し、薬剤師会会員薬局へ掲示し、啓発活動を実施した。

医 療 政 策

1 災害時医療救護体制整備事業

災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施している。

令和5年度実績 【訓練】

訓練名	参加者数(人)
相模原市総合防災訓練(相模原総合補給廠一部返還地及び相模原スポーツ・レクリエーションパーク)	40
災害時医療救護訓練(相陽中)	67

※ その他、救護所開設手順確認及び通信訓練を実施した。

令和5年度実績【医薬品及び資機材等の整備】

区分	内容
拠点救護所	中央MCの医薬品更新及び医療資機材滅菌
救護所	17救護所の医薬品更新及び医療資機材滅菌

2 急病診療事業

(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)

相模原救急医療情報センター(電話042-756-9000、昭和51年から相模原市医師会が受託運営)では、急病患者に対して診療可能な医療機関を案内するとともに、消防局との連絡調整を行っている。

令和5年度実績

区分		実施日数 (日)	受付件数(件)	
			総数	1日平均
土曜日	午後1時 ～ 午後5時	50	2,472	49
休日	午前9時 ～ 午後5時	73	17,683	242
お盆	午前9時 ～ 午後5時	6	1,638	—
毎夜間	午後5時 ～ 翌朝9時	366	41,736	114
合計		—	63,529	—

※ お盆のうち、土曜日は午後1時まで実施

(2) 初期救急医療体制確保事業

ア 休日夜間急病診療事業(初期救急)

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保するもの。相模原市医師会に委託し、相模原中央メディカルセンター急病診療所(中央MC)、相模原南メディカルセンター急病診療所(南MC)、相模原北メディカルセンター急病診療所(北MC)、相模原西メディカルセンター急病診療所(西MC)及び津久井地域在宅当番制初期医療機関(津久井在宅)において、急病診療事業を実施している。

【経過】

昭和48年 7月 休日昼間における内科・外科開始(補助事業)

昭和51年 9月 毎夜間における内科・外科開始(委託事業)

昭和59年 4月 休日昼間における眼科開始(補助事業)

平成 2年 4月 休日昼間における耳鼻咽喉科開始(補助事業)

平成13年 6月 休日・毎夜間における小児科開始(委託事業)

平成18年 3月 合併により、津久井郡広域行政組合から、相模原西メディカルセンター急病診療所(旧津久井郡急病診療所)及び津久井地域夜間急病診療所運営事業(夜間在宅当番)引継

平成21年 4月 休日昼間における産婦人科開始(委託事業)

平成25年 4月 相模原北メディカルセンター急病診療所開設

令和 2年 4月 事業見直しにより委託事業に集約

令和 3年 4月 新型コロナウイルスワクチン接種会場・配送拠点として使用するため相模原北メディカルセンター急病診療所を休止

令和 4年 4月 相模原南メディカルセンター急病診療所における感染症対策エリアの供用開始

令和 6年 4月 医師の働き方改革の開始の影響により医療スタッフの確保が困難なため休止を延長

令和5年度実績【総括】

(単位：人)

区分	受診者数			
	休日昼間	夜間		合計
		準夜	終夜	
中央MC	9,773	16,377	3,169	29,319
南MC	9,167	4,810	—	13,977
北MC	—	—	—	—
西MC	1,082	329	—	1,411
津久井在宅	—	453	—	453
合計	20,022	21,969	3,169	45,160

※ 休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

ただし、西MCは午前8時45分から正午及び午後1時45分から午後4時まで実施

※ 準夜は、休日及び中央MCの小児科の土曜日は午後5時から、その他は午後8時から午後11時まで実施

※ 終夜は、中央MCの小児科のみで、午後11時から翌午前6時まで実施

※ 西MC及び津久井在宅の夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和5年度実績【休日昼間】

区分	中央MC	南MC	北MC	合計
	休日昼間			
診療日数(日)	73	73	—	—
受診者数(人)	6, 256	6, 637	—	12, 893
1日平均(人)	86	91	—	—

※ 午前9時から午後5時まで実施

※ 小児科及び産婦人科の受診者数は、含まない。

令和5年度実績【夜間】

区分	中央MC	南MC	北MC	合計
	毎夜間		土曜日・休日	
診療日数(日)	366	365	—	—
受診者数(人)	8,196	4,810	—	13,006
1日平均(人)	22	13	—	—

※ 休日は午後5時から、平日及び土曜日は午後8時から午後11時まで実施

※ 小児科の受診者数は、含まない。

※ 南MCは、建物工事のため令和5年10月30日（月）休診

令和5年度実績【小児科】

区分	中央MC			南MC	合計
	休日昼間	夜間		休日昼間	
		準 夜	終 夜		
診療日数(日)	73	366	366	73	—
受診者数(人)	3, 517	8, 181	3, 169	2, 444	17, 311
1日平均(人)	48	22	9	33	—

※ 休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

※ 準夜は、休日及び土曜日は午後5時から、平日は午後8時から午後11時まで実施

※ 終夜は、午後11時から翌午前6時まで実施

令和5年度実績【産婦人科】

区分	南MC	合計
	休日昼間	
診療日数(日)	73	—
受診者数(人)	86	86
1日平均(人)	1	1

※ 午前9時から午後5時まで実施

令和5年度実績【西MC】

区分	西MC		合計
	休日		
	昼間	夜間	
診療日数(日)	73		—
受診者数(人)	1,082	329	1,411
1日平均(人)	14	4	19

※ 昼間は、午前8時45分から正午まで、及び午後1時45分から午後4時まで実施

※ 夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和5年度実績【津久井在宅】

区分	津久井在宅	合計
	平日・土曜日夜間	
診療日数(日)	293	—
受診者数(人)	453	453
1日平均(人)	2	2

※ 午後7時から午後10時まで実施

イ 休日夜間急患調剤薬局事業

休日夜間急病診療事業(初期救急)における休日及び夜間の調剤業務を相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で実施している。相模原北メディカルセンター急病診療所休止に伴い、相模原北メディカル調剤薬局は、令和3年4月から休止している。また、令和4年度より、補助事業から委託事業となった。

令和5年度実績

	休日			夜間		
	診療日数	処方箋枚数	調剤件数	診療日数	処方箋枚数	調剤件数
相模原中央メディカル調剤薬局	73	8,285	14,823	366	16,475	26,736
相模原南メディカル調剤薬局	73	7,571	13,694	365	4,226	7,165
相模原北メディカル調剤薬局	—	—	—	—	—	—
合計		15,856	28,517		20,701	33,901

- ※ 休日は、午前9時から午後5時まで
- ※ 夜間は、午後8時から午後11時まで(休日夜間は午後5時から)
- ※ 小児夜間は午後11時から翌午前6時まで(相模原中央メディカル調剤薬局)
- ※ 1月4日歯科診療 処方箋枚数2枚 調剤数3件(相模原中央メディカル調剤薬局)

ウ 休日柔道整復施療所運営事業

休日に捻挫、打撲、脱臼の応急施療を市内1～3か所の当番施療所において実施する事業に対し助成している。

【経過】

平成 4年度 (公社)神奈川県柔道整復師会相模支部の事業として、市内南北2か所で実施

平成22年度から28年度 各区1か所計3か所で実施

平成29年度 (一社)相模接骨師会の事業として、市内南北2か所で実施

令和元年度 1～3か所にて実施。当番はフリーダイヤル(TEL0120-19-4199)にて電話案内

令和5年度実績

実施日数 73 日、受診者数 91 人

(3) 二次救急医療体制確保事業

土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保するもの。相模原市病院協会に委託し、市内12病院の輪番制により、急病診療事業を実施している。

ア 休日夜間急病診療事業(二次救急)

【経過】

昭和53年 5月 毎夜間における内科開始

昭和54年12月 休日昼間における内科開始(津久井4町を含めた広域医療圏で実施)

平成13年 6月 休日・毎夜間における小児科開始

平成20年 4月 休日・毎夜間における循環器科及び消化器科開始

平成21年 4月 委託先が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

休日昼間における産婦人科開始

令和 2年 4月 事業見直しにより名称を変更

令和5年度実績 【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
内科系	590	206	1,571	520	10,204	2,458	12,365	3,184
小児科	70	9	173	46	1,252	372	1,495	427
産婦人科	—	—	25	6	—	—	25	6
合計	660	215	1,769	572	11,456	2,830	13,885	3,617

- ※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)
- ※ 夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)
- ※ 「内科系」は、「内科」「循環器科」「消化器科」の体制を確保している。
- ※ 「入院者数」は、「受診者数」の内数である。
- ※ 入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和5年度実績 【昼間】

	内科系		小児科		産婦人科	合計	
	土曜日	休日	土曜日	休日	休日	土曜日	休日
診療日数(日)	50	73	50	73	73	—	—
受診者数(人)	590	1,571	70	173	25	660	1,769
うち入院者数(人)	206	520	9	46	6	215	572
1日平均(人)	12	22	1	2	0.3	—	—
うち入院者数(人)	4	7	0.2	0.6	0.1	—	—

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

令和5年度実績 【夜間】

	内科系	小児科	合計
診療日数(日)	366	366	—
受診者数(人)	10,204	1,252	11,456
うち入院者数(人)	2,458	372	2,830
1日平均(人)	28	3	31
うち入院者数(人)	7	1	8

※ 夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

イ 外科系救急医療体制支援事業

【経過】

平成11年 4月 土曜日・休日及び毎夜間における外科開始

平成21年 4月 実施主体が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

令和5年度実績 【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
外科系	276	87	890	206	4, 664	806	5, 830	1, 099

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※ 夜間は、午後5時から翌午前9時まで

※ 「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※ 入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和5年度実績 【昼間・夜間】

	昼間		夜間
	土曜日	休日	
診療日数(日)	50	73	366
受診者数(人)	276	890	4,664
うち入院者数(人)	87	206	806
1日平均(人)	6	12	13
うち入院者数(人)	2	3	2

※ 昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※ 夜間は、午後5時から翌午前9時まで

3 地域医療事業

(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業

相模原市総合保健医療センター内の相模原口腔保健センターにおいて、相模原市歯科医師会が実施する一般の歯科診療所では実施困難な次の事業に対し助成している。

【経過】

昭和48年 7月 休日急患歯科診療事業開始(旧メディカルセンター内)

昭和60年10月 障害児者の歯科診療開始(けやき会館内)

平成12年 4月 相模原市総合保健医療センター開設

平成18年 4月 HIV歯科診療を開始

平成26年 4月 障害者歯科診療事業において全身麻酔下歯科診療開始

平成30年 4月 要介護高齢者等歯科診療事業開始

休日急患歯科診療事業実施日をGW・年末年始へ変更

令和5年度実績

区分	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
年末年始等急患歯科診療	10	227	23
障害者歯科診療	98	2,191	22
HIV患者歯科診療	24	36	2
要介護高齢者等歯科診療	52	198	4

※ 「年末年始等急患歯科診療」は、GW・年末年始の午前9時から午後5時まで実施

※ 「障害者歯科診療」は、原則として週2回(火・木曜日)午後1時から午後5時まで実施

※ 「HIV歯科診療事業」は、エイズ拠点病院などと連携し実施

※ 「要介護高齢者等歯科診療」は、毎週日曜日(GW・年末年始・祝日を除く)午前9時から正午まで実施

(2) 保健衛生思想啓発普及事業

ア 「健康さがみはら」発行事業

市民の健康・医療に関する知識を深め、救急時の応急手当や自らの健康づくりに資するため、「健康さがみはら」を発行する事業に対し助成し、年6回、新聞折り込みや、公共施設等に配架している。

令和5年度実績：発行部数 972,750部

イ かかりつけ医普及啓発事業

市民が身近な地域で気軽に健康状態の相談や治療を受けることができるとともに、必要に応じて高度な医療機関を紹介することができる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、普及啓発を行うもの。

令和5年度実績：さがみんお薬手帳 作成部数 4,000部

普及啓発動画及びHP作成

(3) 地域医療協力事業補助金

ア 地域医療協力事業補助金

救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、北里大学病院が運営する救命救急センター事業に対し助成している。

令和5年度実績

(単位：人)

	救命救急	熱傷	三次救急	一・二次救急	合計
受診者数	1,728	1	624	6,221	8,574

※ 「救命救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が重篤な患者

※ 「熱傷」は、救急車で運ばれた患者の中で、熱傷の患者

※ 「三次救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が中～軽程度の患者

※ 「一・二次救急」は、一般の時間外の患者

イ 産科医師等分娩手当補助金

産科医療の確保を図るため、分娩を取扱う産科医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成している。

令和5年度実績

対象施設	分娩取扱件数
4施設	延べ1,120件

ウ 脳神経系地域医療協力事業補助金

平成23年4月から脳神経系救急患者のうち、t-PA療法を必要とする救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有する事業に対し助成している。

令和5年度実績

休日(日)	夜間(日)	t-PA治療(件)
延べ242	延べ1,144	37

※ 診療情報は24時間365日共有するが、補助金対象は休日・夜間実施分に限る。

(4) 中山間地域の医療の在り方検討事業

中山間地域（津久井、相模湖及び藤野地区）における持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討や取組を進めている。

令和5年度実績 ・中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針の策定

4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金

津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成している。

債務負担行為期間：平成22年4月1日から令和9年3月31日まで(17年間、借入金 3,655,742千円及びこの利子)

5 看護職員確保対策事業

(1) 「看護の心」啓発普及事業

看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する事業に対し助成している。

令和5年度実績 【さがみはら看護フェスティバル2023】

区分	内容
一日看護体験	市内協力施設 11施設（令和5年7月7日～8月25日 延23日間） 参加者 282人(中学生4名 高校生277人、一般1人)
広報・宣伝活動	「看護の魅力」を発信する「看護の心」啓発普及CM（令和3年度作成）を引き続き放映した 【放映場所】 神奈川中央交通 相模原営業所「かなチャンネル」搭載バス（50 台） 一日まちの保健室等開催時に放映

(2) 院内保育施設運営費補助金

医師、看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する医師、看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し、運営費を助成している。

令和5年度実績

対象施設	
8施設	北里大学病院、相原病院、相模大野病院、相模原南病院、相模原病院、相模原協同病院、森下記念病院、さがみリハビリテーション病院

(3) ナースセンター運営費補助金

看護師等の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点である神奈川県ナースセンター相模原支所の運営に対し助成している。

令和5年度実績

(単位：人)

求人数	求職者数	就職者数	紹介者数
539	80	75	19

(4) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成5年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けている。

令和5年度実績

(単位：人)

新規貸付者数	継続貸付者数	卒業者数		
		市内就職者数	市外就職者数	その他
32	76	25	5	3

(5) 相模原看護専門学校運営費補助金

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成している。

【経過】

平成15年4月 相模原衛生学院は、旧市立磯野台小学校跡地(相模原市南区新磯野4-1-1)へ移転

平成17年4月 定時制課程から全日制課程へ移行

相模原衛生学院看護専門学校から相模原看護専門学校に変更

平成22年4月 一般財団法人相模原市健康福祉財団が設立

相模原市及び地域の医療関係団体による学校運営に変更

平成23年2月 公益財団法人相模原市健康福祉財団へ移行

令和5年度実績

(単位：人)

卒業者数	国家試験合格者数	市内就職者数
81	79	69

(6) 潜在看護師確保事業

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者(潜在看護師)を対象とした就職相談会や技術研修会の開催等に対し助成している。

令和5年度実績

(単位：回)

就職相談会	技術研修会
2	1

6 総合診療医確保対策事業

(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けている。

令和5年度の貸付人数：1年生2人、2年生2人、3年生2人、4年生2人、5年生2人、6年生2人

(2) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し、支援している。

設置期間：平成26年2月1日から令和7年3月31日まで

7 診療所の運営

(1) 市立診療所

政令指定都市移行に伴い、平成22年4月に神奈川県から事務移譲し、相模原市立診療所として開設している。

指定管理者：日本赤十字社

名称	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所
所在地	緑区青野原2015-2	緑区千木良852-8	緑区小湊1656-1
開設年月	昭和14年12月	昭和21年12月	昭和12年11月
診療科目	内科、外科、小児科		
診療時間	火～土曜日：午前9時～正午、午後3時30分～午後5時		
休診日	日曜日、月曜日、祝日、年末年始		

令和5年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青野原診療所	246	5,445	22
千木良診療所	245	3,414	14
藤野診療所	244	6,319	26
合計	—	15,178	62

(2) 国民健康保険診療所

平成18年3月及び19年3月の合併により、各町から国民健康保険直営診療施設として引き継ぎ運営している。

名称	青根診療所	内郷診療所	日連診療所
所在地	緑区青根1837-1	緑区若柳1207	緑区日連1037-1
開設年月	昭和24年4月	昭和27年6月	昭和26年6月
診療科目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科、 整形外科、胃腸科	内科、小児科
診療時間	午前9時～正午 午後1時～午後5時	午前9時～正午 午後3時～午後6時	午前9時～正午 午後1時～午後5時
休診日	火曜日、木曜日、土曜日、 日曜日、祝日、 年末年始	水曜日、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始

令和5年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青根診療所	69	1,096	16
内郷診療所	187	5,950	32
日連診療所	234	5,030	21
合計	—	12,076	69

※ 青根診療所について、令和5年度は臨時の診療体制にて運営（診療日は週1～2 診療時間は午前のみ）

疾 病 対 策

1 結核対策

(1) 感染症診査協議会（結核診査部会）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、市長の諮問に応じ、結核患者に対する指定医療機関への入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担の申請に関する必要事項を審議している。

令和5年度実績 39回開催（定例会概ね月2回（23回）、臨時会16回開催） 委員数8人

(2) 市民結核健康診断

感染症法に基づき、65歳以上の市民で、胸部X線撮影を受ける機会のない人を対象に、市内の学校、公民館等を会場にして健康診断を実施している。

令和5年度実績 直接撮影 受診者数 1,232人 50会場

(3) 結核患者管理検診

結核登録者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に、感染症法に基づき精密検査を行っている。

令和5年度実績 106人（149回）

(4) 結核患者接触者健康診断

感染症法に基づき、結核患者の接触者に対し、まん延防止を図るため、定期外の健康診断を行っている。

令和5年度実績 276人

(5) 結核患者の服薬支援

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に保健所保健師及び市に登録している看護師、薬局薬剤師等による患者の服薬状況の確認を行っている。

令和5年度実績 74人（264回）

2 感染症対策

(1) 感染症発生患者対応

ア 令和5年（1月から12月）一～三類感染症発生届出件数

一類 0件、二類 77件（うち結核 77件）、三類 17件

イ 感染症法に基づき、感染症のまん延を防止するため、一類感染症及び結核を除く二類感染症の患者を必要に応じ、入院勧告後に指定医療機関へ移送し、医療費を負担している。

ウ 感染症診査協議会（感染症診査部会）

感染症法に基づき、市長の諮問に応じ、一類感染症、結核を除く二類感染症及び新型コロナウイルス感染症の患者に対する入院の勧告並びに一～三類感染症及び新型コロナウイルス感染症の患者への就業制限に関する必要な事項を審議するため、必要に応じて開催している。

令和5年度実績 10回開催 委員数8人

エ 新型インフルエンザ等の発生・流行に対し、感染拡大を抑制し健康被害を最小にするため、必要資機材の備蓄を行っている。

オ 感染症法に基づき、必要に応じて一～四類感染症の患者が発生した家屋と大雨時に浸水した家屋等の消毒を実施している。

令和5年度 感染症の患者発生家屋及び浸水家屋消毒の実施なし。

(2) 感染症発生動向調査

感染症法第15条第1項の規定に基づき、感染症の発生情報を収集し、情報を関係機関に還元している。

3 性感染症予防対策

(1) エイズ検査・相談

エイズの感染予防を図るため、匿名による抗体検査や相談を行っている。

令和5年度実績 検査人数 586人 相談件数 590件

(2) 性感染症検査・相談

性感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るため、梅毒について匿名による抗体検査や相談を行っている。

令和5年度実績 検査人数 573人 相談件数 589件

(3) エイズ予防の啓発活動

エイズ予防の正しい知識の普及啓発イベント、講演会等を行っている。

令和5年度実績 中学生・高校生を対象とした性感染症予防講演会実施回数 18回

4 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談

感染者の早期発見・早期治療を図るため、肝炎ウイルス感染の心配がある者に対し無料のB型・C型肝炎ウイルス検査・相談を行っている。

令和5年度実績 検査・相談人数 44人

5 予防接種

(1) 予防接種法に基づく定期接種の実施（協力医療機関数（A類疾病）：162）

A類疾病 ヒブ、小児の肺炎球菌、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ）、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ポリオ（不活化）、水痘、ヒトパピローマウイルス、B型肝炎、風しん第5期
ロタウイルス

B類疾病 高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌

令和5年度実績

＜A類疾病＞ ※ 風しん第5期を除く

種 別	延べ接種者数 (人)	種 別	延べ接種者数 (人)	種 別	延べ接種者数 (人)
ヒブ	15,909 (118)	麻しん風しん混合	8,936 (7)	ポリオ（不活化）	1 (0)
小児の肺炎球菌	15,920 (123)	麻しん	0 (0)	水痘	8,167 (8)
四種混合	17,120 (132)	風しん	0 (0)	ヒトパピローマウイルス	7,812 (0)
三種混合	0 (0)	日本脳炎	19,618 (4)	B型肝炎	11,798 (109)
二種混合	4,063 (2)	BCG	3,955 (18)	ロタウイルス	9,134 (100)
				計	122,433 (621)

※ 延べ接種者数の（ ）は、市外医療機関における接種等により

助成金制度を利用した接種者数（内数）

＜風しんの追加的対策：風しんの抗体検査及び風しんの第5期定期接種＞

種 別	検査実施数及び接種者数（人）
抗体検査	1,666
予防接種	355

※ 全国の協力医療機関で検査及び接種が受けられる。

＜B類疾病＞

高齢者に対するインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種について、費用の一部を助成した。

種 別	接種者数（人）	協力医療機関数
高齢者インフルエンザ	92, 503	355
高齢者の肺炎球菌感染症	6, 350	287

（２）予防接種法に規定のない任意接種の実施

令和5年度実績

＜風しん予防接種促進事業＞

種 別	対象者	検査実施数及び 接種者数（人）	協力医療機関数
抗体検査	・妊娠を予定又は希望する女性 ・妊娠を予定又は希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者（H30. 11. 30対象者拡充）	751	176
予防接種	抗体検査の結果、陰性であった者	632	

6 難病対策事業

長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族を対象に、療養生活の質を高めるための支援を行うほか、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給認定等を行っている。

（１）難病疾患相談

保健師等による、相談を実施する。

令和5年度実績 面接 2,070件 電話 975件 文書 127件

（２）難病講演会および患者と家族のつどい

専門医等による講演会および患者と家族のつどいを実施している。

令和5年度実績 開催回数 1回 参加者数 17人

（３）難病患者訪問

患者及び家族の療養支援のため、保健師等による家庭訪問を行っている。

令和5年度実績 保健師 89件

（４）難病対策地域協議会の開催

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。

令和5年度実績 ・相模原市難病対策地域協議会難病患者在宅療養支援部会(Web会議) 2回
・相模原市難病対策地域協議会(Web会議) 1回

（５）難病患者と家族会

難病患者及び家族の会を開催する。

令和5年度実績 開催回数 14回 参加延べ人数 137人

（６）難病患者一時入院事業の実施

家族等介護者の休息や疾病等で居宅介護を受けることが困難な場合、患者が一時的に病院に入院する。

令和5年度実績 実利用者数 4人 利用実日数 119日

(7) ホームヘルパー養成研修の実施

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

令和5年度実績 基礎課程Ⅰ・Ⅱ 開催回数1回 受講者 基礎課程Ⅰ：2人、Ⅱ：20人

(8) 難病相談支援センター事業の実施

難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、令和2年度から神奈川県と県内指定都市で「かながわ難病相談・支援センター」の共同運営を開始した。

令和5年度実績

- ・ 専門医等によるオンライン講演会（動画配信）「全身性エリテマトーデスについて」
申込総数 146人 配信期間は、令和5年11月1日～令和6年2月29日
- ・ 出張就労相談会 開催回数3回 相談者8人
- ・ 相談事業（電話相談、面談、手紙、メール） 延べ件数1,239件 うち相模原市民の相談74件
- ・ 就労相談支援 等

(9) 難病に関する普及啓発

難病について知り、一緒に考えるきっかけ作りとするために、動画広告、ポスター等を作成し、一般市民に向けて難病に関する啓発を行った。

(10) 指定難病特定医療費給付の状況

特定医療費（指定難病）支給認定申請が認定された人に対し、特定医療費（指定難病）医療受給者証を交付し、保険診療における自己負担が2割又は所得に応じた限度額までとなるよう、医療費の助成を行っている。

年度	受給者数 (疾病数)	助成件数	助成額（円）
令和5	6,134	79,528	1,347,682,468

(11) 指定医及び指定医療機関の指定の状況

(令和6年3月31日現在)

年度	指定医			指定医療機関				
	計	難病指定医	協力難病 指定医	計	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	歯科
令和5	604	592	12	684	242	338	92	12

7 原爆被爆者等援護

(1) 各種申請受付の実施（神奈川県への進達事務）

- ア 被爆者健康手帳等の申請受付 令和5年度実績 1件
- イ 被爆者の医療給付の申請受付 令和5年度実績 13件
- ウ 各種手当の申請受付 令和5年度実績 35件

(2) はり・きゅう・マッサージ施術費補助及び医療費助成

平成22年度指定都市移行により市単独事業として実施している。

- ア 原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
令和5年度実績 13件
- イ 原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業
令和5年度実績 96件

新型コロナウイルス感染症対策

1 新型コロナウイルス感染症対策事業

(1) 相談体制の構築

新型コロナウイルス感染症に関する相談センターを設置し、各種問合せや相談に対応した。

(設置期間：令和2年11月2日から令和6年3月31日)

令和5年度相談件数

名称	累計件数
新型コロナウイルス感染症相談センター	17,607件

(2) 検体採取・検査実施関連業務

感染症法第15条第3項の規定により、検体採取等を行い、PCR検査等を実施した。

ア 検体採取 (令和5年度実績 (5類感染症移行前の令和5年5月7日まで))

検体採取機関	採取件数
行政検査契約締結医療機関	13,564件

イ 衛生研究所における検査実施 (令和5年度実績 (5類感染症移行前の令和5年5月7日まで))

検査件数	4件

(3) 積極的疫学調査・健康観察・入院調整等

5類感染症移行前の令和5年5月7日まで患者が発生した場合に、患者やその周辺者から症状や行動歴の聞き取りを行った。また、必要に応じて健康観察を行い、体調の状態に応じて、入院等の調整を行った。

【相模原市新型コロナウイルス感染症入院調整チーム (S-Chat)】

5類感染症移行に伴い、入院調整の変更等について説明し、情報交換を行った。

令和5年度会議開催回数 1回

(4) 陽性者の公表・市民周知

5類感染症移行後の令和5年5月8日以降は、新規陽性患者数の公表は行わず、定点当たりの報告数を公表した。

令和5年度公表者数 1,406人 (5類感染症移行前の令和5年5月7日まで)

(5) 軽症者宿泊療養施設の運営

令和2年4月20日から令和5年5月7日まで、旧北里大学東病院の元看護師寮を借用し、神奈川モデルの一環として相模原宿泊療養施設の運営を行った。

令和5年度累計入所者数 13人

(6) 患者移送等業務

令和4年12月1日から、相模原市防災協会への移送委託を民間業者への転院等搬送業務委託に一本化し行った。

令和5年度件数 21件

(7) 市内医療機関に対する主な支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者の回復期にある患者の転院を受け入れる医療機関に対し、補助金を交付

令和5年度支払実績 対象 1医療機関

イ 市の依頼に応じて診療、検査等を行っている拠点診療外来運営医療機関に対し、補助金を交付

令和5年度支払実績 対象 1医療機関

(8) 新型コロナウイルス感染症予防啓発事業

社会福祉施設等を対象に新型コロナウイルス感染症対策に関する研修会を実施した。

令和5年度実施回数 計12回 動画配信503回視聴

2 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）接種に係る各種取組を実施した。

○ 令和5年春開始接種（令和5年5月～令和5年9月）

- ・ 65歳以上の方
- ・ 5歳～64歳の基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・ 医療機関や高齢者施設等に従事する方

○ 令和5年秋開始接種（令和5年9月～令和6年3月）

- ・ 生後6か月以上の方

（1）接種状況

ア 令和5年春開始接種期間（令和6年3月31日現在 単位：人）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
121	150	338	1,340	12,535	124,323

イ 令和5年秋開始接種期間（令和6年3月31日現在 単位：人）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
249	213	527	3,136	32,528	24,163	110,278

（2）接種体制の構築

ワクチン接種に必要な実施方式や開始時期、予約方法等について、医療関係団体（市医師会等）と協議を重ね、接種体制を構築した。

（3）専用コールセンターの設置

Web予約が難しい方の予約やクーポン券（接種券）の再発行、接種に関する相談、医療機関からの連絡等に関して、窓口を一元化したワクチン接種コールセンターを設置し、予約受付や各種問合せに対応した。

令和5年度実績 応答件数：145,216件

（4）接種体制

医療機関で実施する個別接種、市が設置する会場で実施する集団接種及び高齢者施設等への訪問接種により、接種を実施した。

ア 12歳以上の個別接種協力医療機関数（令和5年秋開始接種開始時点 単位：か所）

緑区	中央区	南区	合計
37	54	72	163

イ 小児接種（5～11歳）の個別接種協力医療機関数（令和5年秋開始接種開始時点 単位：か所）

緑区	中央区	南区	合計
5	5	12	22

ウ 乳幼児接種（生後6か月～4歳）の個別接種協力医療機関数（令和5年秋開始接種開始時点 単位：か所）

緑区	中央区	南区	合計
5	2	9	16

エ 集団接種会場数（令和5年秋開始接種期間中の計 単位：か所）

緑区	中央区	南区	合計
4	2	2	8

オ 訪問接種実施施設数（令和5年秋開始接種期間中の計 単位：か所）

高齢者施設等	障害者施設
280	11

(5) 接種推進の取組

ア 一元化した予約管理

予約システムを活用し、個別接種及び集団接種の予約を市が一元的に管理することで、予約の際に市民が予約枠の空き状況を把握できるようにするとともに、予約状況に応じた接種体制の見直しやワクチン廃棄を抑える効率的なワクチン管理を行った。

イ インターネット予約等支援の実施

Web予約を利用することが難しい高齢者向けに、専用会場を9か所設け、インターネット予約等の入力支援を行った。

令和5年春開始接種 実施時期：令和5年5月13日から同年6月3日まで 予約件数：828件

令和5年秋開始接種 実施時期：令和5年9月16日から同年10月7日まで 予約件数：949件

ウ 障害者を対象とした接種会場の設置

障害のある方が安心して接種を受けられるよう、専用の接種会場を設置し、接種の促進を図った。

令和5年春開始接種 接種人数：50件（けやき会館5階 大樹の間）

令和5年秋開始接種 接種人数：43件（けやき会館5階 大樹の間）

エ 「日時・会場指定方式」の実施

高齢者の予約負担を軽減するため、あらかじめ接種日時と集団接種会場を指定することで予約を不要とし、お住いの近くで接種をすることができる「日時・会場指定方式」を実施した。

令和5年春開始接種 指定人数：71,463人

令和5年秋開始接種 指定人数：57,776人

(6) 広報・情報発信

予約開始スケジュールやクーポン券（接種券）の発送時期、接種会場などの情報発信を行った。

- ・ 主な実施方法：市ホームページ、予約受付専用Webサイト、LINE、保健所メール、広報さがみはら

※ 上記のほか、tvk自治体データ放送、公共施設へのポスター配布 等

(7) 予防接種証明書(ワクチンパスポート)の交付

本人等の申請に基づき、予防接種証明書の交付や、スマートフォン用アプリによる電子証明書の即時交付及びコンビニエンスストア等での証明書自動交付サービス（コンビニ交付）による即時交付を行った。

ア 紙面による交付：842件（令和5年度実績）

イ アプリによる電子交付：25,988件（令和5年度実績）

ウ コンビニ交付：395件（令和5年度実績）

(8) 医療機関への支援金交付

ア 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業支援金

市民が地域の身近な診療所等で接種が受けられるよう、接種実施医療機関の確保を図るため、個別接種、訪問接種及び小児接種の接種実績に応じて、市内の医療機関へ支援金を交付した。

令和5年度実績 交付医療機関数：213か所

イ 個別接種促進支援事業

協力医療機関の確保及び協力医療機関ごとの接種回数増加を目的として、市内の医療機関へ支援金を交付した。（令和3年度及び令和4年度は神奈川県が実施、令和5年度は市が実施した。）

令和5年度実績 交付医療機関数：17か所

生 活 衛 生

1 食の安全・安心確保対策事業

(1) 食品等関係施設指導事業

食品衛生法等に基づき食品等関係施設の許可や各種届出の受理等を行うとともに、食品衛生監視指導計画を策定し、夏期と年末に特に重点を置くなど食品等関係施設への計画的な監視指導を行っている。

また、市民等から寄せられる食品等に関する相談や苦情について、調査、指導を行っている。

食品等関係施設・申請等件数

(令和6年3月31日現在 単位：件)

	施設数	新規件数	更新件数	監視件数
許可施設（飲食店営業等）	6,046	1,138	0	2,763
届出等施設（食品販売業等）	3,381	347	—	427
合 計	9,427	1,485	0	3,190

令和5年度実績

- 食品衛生総点検 夏期 7月3日から 8月31日まで 年末 11月1日から12月28日まで
- 苦情件数 153件 食中毒発生件数 4件 他の自治体からの食中毒関連調査依頼件数 23件

(2) 食品等事業者の自主管理促進事業

食品等事業者への講習会を通じて食中毒事例等の食品衛生に関する情報提供を行っている。

令和5年度は、会場において講師が説明を行う会場受講型と、インターネットにおいて講習会動画を配信するインターネット視聴型を併行して実施するとともに、インターネットの利用が困難な事業者向けに、DVDの貸し出しを行った。

令和5年度実績

ア 会場受講型

受講者数：996人、37回実施

イ 上記以外（インターネット視聴型等）

受講者数：1,876人

(3) 食品等の衛生確保事業

健康被害の発生防止を図るため、市内で製造されている食品や市内のスーパーマーケットなどで販売されている食品を抜き取って検査を行っている。

また、製造所内の設備や調理器具を拭き取って検査を行っている。

- 令和5年度 検査検体数 535件

(4) 食品衛生に関する知識の普及啓発事業

消費者を対象とした衛生講習会のほか、公共交通機関等でのデジタル広告等の様々な媒体を活用して食品衛生に関する知識の普及啓発を図っている。

また、食品等事業者と消費者等が食の安全・安心に関する情報と意見を交換し合う「食の安全・安心懇話会」を開催している。

令和5年度実績

- 消費者を対象とした衛生講習会：23回実施（うちオンライン開催3回）、受講者数 687人
- 公共交通機関車内等でのデジタル広告の実施：11月1日から1月31日まで
- 食の安全・安心懇話会：2回実施

2 環境衛生事業

(1) 環境衛生関係営業施設指導事業

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所について、許可又は確認、各施設の監視指導を行うことにより、衛生確保を図るほか、一般開放されているプール施設についての監視指導を行い、利用する市民の健康と安全の確保を図っている。

また、講習会や広報等を通じて営業者等の衛生思想の普及向上、各環境衛生関係団体の指導助言、営業者の自主管理体制の促進等を図っている。

施設数及び監視指導状況

(令和6年3月31日現在 単位：件)

	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	プール	合計
施設数	111	10	46	485	1,056	247	85	2,040
許可(確認)件数	4	0	4	13	49	4	1	75
監視件数	47	3	53	83	191	38	16	431

令和5年度実績 レジオネラ症防止衛生講習会 1回実施 受講者数29人

(2) 生活環境施設等指導事業

多数の人が利用する建築物や専用水道など水道施設等の監視指導を行うとともに、衣料品等家庭用品に起因する健康被害の発生を防止するため試買検査を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保を図っている。

また、住宅における化学物質等による健康影響(シックハウス症候群)について、市民への啓発、個別相談等の適切な助言指導、情報提供を行い安全で快適な居住環境の確保を図っている。

施設数及び監視指導状況

(令和6年3月31日現在 単位：件)

	施設数	監視件数
特定建築物	184	4
水道施設	2,329	34

令和5年度実績 家庭用品試買検査60検体

室内空気環境 相談件数2件、測定件数1件

(3) 生活害虫等の相談事業

生活害虫の駆除等に関する相談、指導を実施し、被害等の防止を図っている。

令和5年度実績 ハチ・ねずみ・昆虫等相談件数 637件

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

(1) 狂犬病予防対策

狂犬病の発生予防等を図るため、犬の登録、狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲・抑留等を実施している。また、発生した犬のこう傷等事故に対し、再発防止指導を行っている。

令和5年度実績

- ・ 年度末総登録頭数 38,525頭、新規登録頭数 3,128頭、注射済票交付頭数 27,716頭、犬の捕獲・抑留頭数 30頭
- ・ 狂犬病予防定期集合注射 日数 13日、会場延べ数 55会場、注射頭数 1,254頭
- ・ こう傷等事故件数 35件

(2) 犬猫等に関する相談・苦情への対応

犬猫等に関する相談や苦情に対し、助言、調査及び必要に応じて指導を行っている。

令和5年度実績

- ・ 苦情・相談件数 犬 545件、猫 240件、その他の動物 11件
- ・ 失踪・保護情報の受付件数 失踪 217件、保護 349件

(3) 犬猫の引取り等

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬猫の引取り、負傷動物の収容を行っている。

令和5年度実績

- ・ 犬猫の引取り数 犬 9頭、猫 141頭
- ・ 負傷動物収容数 犬 0頭、猫 33頭、その他3羽

(4) 動物愛護普及啓発事業

動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図るため、動物愛護キャンペーンや犬のしつけ方教室などを実施するとともに、猫の糞尿や繁殖などによる周辺の生活環境の被害を防止するため、人と猫との共生社会支援事業として、猫の適正飼養ガイドラインの普及啓発や、猫の相談会、譲渡面接会及び野良猫等の不妊去勢手術に係る費用の一部助成を実施している。

令和5年度実績

- ・ 犬のしつけ方教室 実施回数3回、受講者数56人
- ・ 猫の相談会 実施回数20回、相談件数125件、来場者数137人
- ・ 猫の譲渡面接会 実施回数11回、譲渡成立頭数68頭、来場者数321人
- ・ 不妊去勢手術助成頭数 野良猫：メス398頭、オス329頭 地域猫：メス7頭、オス9頭
- ・ 飼い方等の相談実施回数3回、相談者数11人

(5) 動物取扱業指導事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づきペットショップ等の第一種動物取扱業の登録、監視指導及び動物取扱責任者研修の開催、動物愛護ボランティア等の第二種動物取扱業の届出受理、監視指導を行っている。

動物取扱業の登録事務及び監視指導状況

(令和6年3月31日現在 単位：件)

	総登録数	新規、更新件数	監視件数
第一種動物取扱業	412	76	89
第二種動物取扱業	11	2	2

令和5年度実績 動物取扱責任者研修 実施回数2回、受講者数271人

衛 生 研 究

1 公衆衛生に係る調査研究

地方感染症情報センターの機能強化を図るため、国と共同研究事業を実施した。

- ・ 「地方感染症情報センターの今後の在り方についての検討」(研究期間：令和5年8月1日～令和6年3月31日)

2 公衆衛生及び環境保全に係る検査

(1) 市が行う検査

感染症法に基づく感染症発生動向調査や健康診断に係る検査、食品衛生法に基づく食中毒や収去等の検査、浴槽水や排水等の環境に関する検査等を実施している。

令和5年度実績

(検体数)

性感染症に関する検査	梅毒検査	542
	HIV検査	556
感染症発生動向調査	細菌検査	179
	ウイルス検査	368
	ゲノム解析	98
感染症法に係る健康診断	結核	226
	細菌（結核を除く）	63
食中毒に関する検査		185
食品に関する検査（収去等）	微生物学検査	282
	理化学検査	241
環境に関する検査	浴槽水等水質検査	54
	工場排水等水質検査	42
	家庭用品検査	60
放射性物質に関する検査	食品検査	20
	飲料水（簡易水道等）検査	0
	その他	0
苦情に関する検査		13

（２）市民等からの依頼検査

市民等からの依頼により、井戸水等の水質検査や食品の放射性物質検査を実施している。

令和5年度実績

(検体数)

水質検査	70
放射性物質検査	0

３ 公衆衛生情報の収集、解析及び提供

感染症情報センターから収集・解析した感染症情報の提供及び感染症の発生動向に合わせた情報発信を実施している。

（１）市ホームページや保健所への配架による定期的な情報発信

令和5年度実績 週報 52回、月報 12回、感染症情報 9回

（２）感染状況や感染症の特性を踏まえた情報発信

令和5年度実績 電子母子健康手帳アプリ「さがプリコ」による注意喚起 2回

保健所メールや広報さがみはらによる注意喚起 1回

４ 公衆衛生に係る研修指導

専門知識の向上を図るため、職員に対し専門研修を実施している。

令和5年度実績 研修実施回数 8回

健康増進

１ 健康づくりの推進

（１）市民総ぐるみ健康づくり運動

市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し、市民が身近な地域で日常的に健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした健康づくり活動を実施している。

(2) 健活！さがみはら

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、「健活！さがみはら～みんな
で伸ばそう 健康寿命～」をキャッチフレーズに、手軽にできる運動、食事へのアドバイスなどの市ホーム
ページへの掲載、生活習慣病予防の講座や運動教室の実施など、市民の健康づくりを応援する事業を実施し
ている。

(3) 健康フェスタ

市民の健康意識の高揚に役立てる機会とするため、「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し実施してい
る。

(4) 健康づくり普及員

地域での健康づくりを推進するため、健康づくり普及員養成講座を修了した者が公民館区毎の健康づくり
活動、運動習慣支援事業、保健医療計画に対応した重点課題事業、小学生を対象とした受動喫煙防止教室や
子育て支援事業等を実施している。また、全市的な健康づくり活動を行う他に、活動に必要な研修会等を実
施している。

令和5年度実績	普及員数152人	地区活動実施回数	275回	参加者数	延べ	13,456人
		養成講座	6回	参加者数	延べ	182人
		現任研修	7回	参加者数	延べ	196人

(5) 健活！チャレンジ事業

身近で気軽な健康づくり活動の開始及び習慣化を図るため、ウォーキングなどの健康づくり活動に取り組
んだ市民等に対し、抽選で景品を贈る事業を実施している。

令和5年度実績 対象者 20歳以上の市内在住・在勤・在学者 参加者数 延べ 7,446人

(6) 健康増進事業

ア 健康増進講座

運動機能の向上や生活習慣の改善を図るための講座を実施している。

令和5年度実績 対象者 65歳以上で運動に支障がない市内在住者 参加者数 延べ 143人

イ ポールウォーキング

高齢者でも気軽に始められるポールウォーキングを実際に体験し、高齢者が健康づくりに関心を持つこ
とを通じて、健康増進に資することを目的に実施している。

令和5年度実績 対象者 60歳以上の市内在住者 参加者数 延べ 64人

ウ ウォーキングDEお絵かき

アプリを利用して地図上に様々な絵を描くことを体験し、運動継続のきっかけづくりを目的に実施して
いる。

令和5年度実績 対象者 60歳以上の市内在住者 参加者数 延べ 42名

2 健康増進法等による保健事業

(1) 健康教育

生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に個別又は集団で実施している。

令和5年度実績 実施回数 117回 参加者数 延べ 1,334人

(2) 運動習慣支援事業

運動習慣の定着に向けて生活習慣病予防運動教室を実施している。

令和5年度実績 実施回数 50回 参加者数 延べ 457人

(3) 健康相談

健康に関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が電話や面接で定例的に応じ、必要な指導及び助言を実施している。

令和5年度実績 実施回数 延べ 2,052回 相談人員 延べ 925人

(4) 出張健康相談

市民に身近な生活圏域で生活習慣病予防等についての情報提供及び健康相談を実施している。

令和5年度実績 実施回数 92回 参加者数 延べ 3,147人

(5) 保健指導

特定健康診査および後期高齢者健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い人や医師から保健指導の指示があった人、生活保護制度利用者等の健康診査で動機付け・積極的支援の対象となった人等に対して、健康の保持増進及び疾病の発症予防を目的に保健師等が面接・訪問等による保健指導を実施している。

令和5年度実績 延べ 2,853人

(6) 健康診査事業

ア 生活保護制度利用者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年度から医療保険者に、40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護制度利用者等に対し、健康増進法に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導対象者を抽出することを目的に特定健康診査に相当する健康診査を実施している。

令和5年度実績 対象者数 10,647人 受診者数 749人

イ がん検診

がんの早期発見、早期治療を図るため、市内の公共施設で実施する集団検診と市内の協力医療機関で行う施設検診を実施している。

令和5年度実績

(単位：人)

種 別	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん
集 団	2,307	2,228	1,504	2,875	2,909	—
うち休日実施	(1,424)	(1,305)	(914)	(1,798)	(1,799)	—
施 設	30,039	28,001	24,219	49,204	44,573	1,926
計	32,346	30,229	25,723	52,079	47,482	1,926

集団検診における休日実施：年50回のうち、30回を土休日に実施

ウ 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染に起因する肝硬変や肝がんへの移行を防ぐことを目的に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

令和5年度実績 6,247人

エ 成人歯科健康診査事業

かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）を推進するために、40～80歳を対象に成人歯科健康診査（お口の健康診査）を実施している。

令和5年度実績 2,908人

口腔がんの予防方法を普及啓発し、早期発見、早期治療を図るため、相模原口腔保健センターで口腔がん検診を実施している。

令和5年度実績 247人

(7) 骨粗しょう症予防事業

骨粗しょう症を予防し、要介護者を減少させるために、骨密度測定及び生活指導を集団及び個別に実施している。

令和5年度実績 参加者数 延べ 1,081人

3 栄養改善事業

(1) 食生活改善推進員の養成及び育成

地域における食生活改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援している。

令和5年度実績 食生活改善推進員養成講座(全12回) 受講者数 31人 修了者数 31人

- ・ 令和5年度食生活改善推進団体わかな会 会員数 197人

(2) 栄養表示推進事業

食環境の整備を図るため、栄養に関する表示をしようとする食品製造業者に対して、食品表示基準に基づく適切な表示や誇大広告の禁止の指導を実施している。また、市民自らが健康づくりを実践できるように健康づくり応援店事業(外食栄養成分表示の普及)や市民対象の講座を実施している。

令和5年度実績 表示改善等指導 16件、健康づくり応援店への資料提供 2回 延べ 148店舗
収去検査 0件

市民対象の講座(栄養表示等) 53回 参加者数 2,476人

食品業者対象の講座 1回 参加者数 77人

(3) 特定給食施設等指導事業

特定多数の人に継続的に食事を提供している施設に対して、利用者の健康確保のための給食提供が計画的・衛生的に行えるように、栄養管理や食品衛生に関する知識の習得及びこれらの改善や向上を図るため、巡回指導や講習会等を実施している。

令和5年度実績 個別指導 109件 集団指導 実施回数 2回(申込施設数 延べ 216施設)

(4) 地域における食生活改善事業

地域において、ライフステージに応じた、適切な食生活実践のための支援を実施している。

令和5年度実績 健康的な食生活・生活習慣病予防のための講習会 実施回数25回 延べ 1,997人

低栄養(フレイル予防)のための講習会 実施回数 21回 延べ 336人

食文化継承・郷土料理に関する講習会 実施回数 12回 延べ 265人

(5) 食育推進事業

市民に対して食育に関する知識の普及を行うため、食育推進に関する普及啓発等を実施している。

令和5年度実績 食育に関する講習会 実施回数 13回 延べ 373人

SNSを活用した食育の啓発 実施回数 10回 閲覧回数 1,226回

食育に関するリーフレット配布 実施回数 5回 延べ 647人

4 歯科保健普及啓発事業

歯科保健に対する意識の向上に向けた普及啓発活動を、イベント会場等やオンライン講習、動画配布、SNSを活用して実施している。

令和5年度実績 実施回数 38回 参加者数 延べ 6,391人

5 働く人の健康づくり地域・職域連携事業

働き世代の健康づくり推進のため、関連する地域保健と職域保健団体が連携し、健康づくりに取り組む事業場の増加を目指し、地域・職域連携推進連絡会を実施している。

令和5年度実績 連絡会 2回 作業部会 2回
健康づくり懇談会 1回
中小企業訪問・健康経営支援 5社
啓発媒体等の作成「わが家わが社の健康経営」リーフレット 2,000部
その他の連携事業 普及啓発 10回 健康教育 22回 記事掲載 1回

6 受動喫煙防止対策

改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を実施している。

(1) 受動喫煙の健康影響に関する普及啓発

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン、はたちのつどい等の機会に喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を実施している。

(2) 健康増進法改正に伴う周知

市民や飲食店等の事業者には改正内容を周知するため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」と連携した啓発等を実施している。

(3) 受動喫煙に関する指導・助言

望まない受動喫煙を防止するため、市民から寄せられた苦情や要望等に応じ、事業者への指導・助言等を実施している。

令和5年度実績 指導・助言等の対応件数 12件（12施設）

7 がん患者サポート事業

(1) がんピアサポート事業

がん患者やその家族の悩みや不安を軽減、解消するため、がん体験者による相談（ピアサポート）を実施した。

令和5年度実績 相談件数 17件

(2) ウィッグ購入費助成金交付事業

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上、経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付した。

令和5年度実績 交付件数 256件

【健康増進課…1、2(1) (3) (6)、3～7】

【中央保健センター…2(1)～(5) (7)】

市 民 局

区 政 推 進		161
市 民 協 働 推 進		167
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画		175
交 通 安 全 ・ 防 犯		178
消 費 生 活		182
国 際		186
ス ポ ー ツ		190
ス ポ ー ツ 施 設		195
文 化 振 興		201

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行っている。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和5年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日																																		
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター																												
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日 (事 前 予 約)	月曜日	第1・3火曜 日 (事 前 予 約)	第2・4火曜 日 (事 前 予 約)																												
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 (事 前 予 約)	第3金曜日 (事 前 予 約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事 前 予 約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事 前 予 約)																												
	第4木曜日 (事前電話予約)	第1木曜日 (事前電話予約)	第2木曜日 (事前電話予約)																																
行政相談 (行政相談委員)	第3火曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日																												
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1金曜日	第2水曜日		第2水曜日																														
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)	相談実施件数 (単位：件) <table><tr><th>年 度</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>市 民 相 談</td><td>4,827</td><td>5,855</td><td>5,428</td></tr><tr><td>法 律 相 談</td><td>2,251</td><td>2,102</td><td>2,122</td></tr><tr><td>税 務 相 談</td><td>182</td><td>182</td><td>178</td></tr><tr><td>司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)</td><td>151</td><td>137</td><td>167</td></tr><tr><td>そ の 他 相 談</td><td>517</td><td>562</td><td>608</td></tr><tr><td>計</td><td>7,928</td><td>8,838</td><td>8,503</td></tr></table>				年 度	R3	R4	R5	市 民 相 談	4,827	5,855	5,428	法 律 相 談	2,251	2,102	2,122	税 務 相 談	182	182	178	司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	151	137	167	そ の 他 相 談	517	562	608	計	7,928	8,838	8,503
年 度	R3	R4	R5																																
市 民 相 談	4,827	5,855	5,428																																
法 律 相 談	2,251	2,102	2,122																																
税 務 相 談	182	182	178																																
司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	151	137	167																																
そ の 他 相 談	517	562	608																																
計	7,928	8,838	8,503																																
司法書士相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)																																
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日																																
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日																																	
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)																																
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)																																
不 動 産 相 談 (宅地建物取引士)	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)																																
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)																																

※外国人相談件数を除く

3 外国人相談

各区役所市民相談室において、在留外国人を対象とした多言語での相談を行っている。(令和5年度)

【一般相談】相談者数445人 相談内容別件数609件

対応言語別内訳：英語36人 中国語140人 スペイン語123人 ポルトガル語30人 フィリピン語35人
ベトナム語22人 日本語59人 合計445人

相談内容別内訳：在留手続28件 雇用・労働17件 社会保険・年金87件 税金46件 医療25件
出産・子育て34件 教育16件 日本語学習6件 住宅34件 身分関係50件

交通・運転免許5件 通訳・翻訳31件 その他230件：合計609件

【弁護士による法律相談】相談者数0人

【出入国管理局職員による在留手続相談】相談者数9人(対応言語別内訳：英語1人 中国語1人 日本語7人)

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	R3	R4	R5
本 籍 数 (戸 籍)	234,438	235,164	236,035
本 籍 人 口 (人)	577,688	577,053	576,124
1戸籍当たりの人口(人)	2.46	2.45	2.44

戸籍届出事件数

(令和5年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	5,329	養子離縁	167
死 亡	9,545	転 籍	3,202
婚 姻	5,853	入 籍	1,088
離 婚	1,755	そ の 他	2,042
養子縁組	389	計	29,370

戸籍事務処理事件数

(令和5年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,564	戸籍の再製・補完	1
戸籍全部消除	3,693	そ の 他	14
違 反 通 知	29	計	8,301

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和5年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	141,557	受 理 証 明	3,262
そ の 他	364	計	145,183

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁の個人番号(マイナンバー)が付番され、住民票の記載事項に加えられた。平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	R3	R4				R5			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯(世帯)	348,541	352,444	339,190	9,919	3,335	355,956	341,486	11,100	3,370
人口(人)	718,456	717,811	700,252	17,559	－	716,522	697,449	19,073	－
男(人)	360,166	359,520	350,957	8,563	－	358,849	349,375	9,474	－
女(人)	358,290	358,291	349,295	8,996	－	357,673	348,074	9,599	－

外国人住民人口(国籍・地域別)

(令和6年4月1日現在 単位：人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,506	韓 国	1,654	ネ パ ー ル	667	ブ ラ ジ ル	364
ベ ト ナ ム	3,515	インドネシア	809	カンボジア	436	そ の 他	3,738
フィリピン	2,236	イ ン ド	778	パキスタン	370	計	19,073

住民基本台帳事務届出件数

(令和5年度 単位：件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	3,970	34,395	221	38,586	7,970	31,341	799	40,110
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	16,320	9,440	22,493	2,955	51,208	129,904		

住民票の写し発行件数

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行件数	290,864	265,032	230,181

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数

(各年度末現在 単位：人)

年 度	R3	R4	R5
登 録 者 数	441,503	441,215	441,357
新規登録者数	24,193	23,825	22,920

印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

年 度	R3	R4	R5
発行件数	143,109	124,419	103,033

7 マイナンバーカード(個人番号カード)

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日からマイナンバーカード(個人番号カード)の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)で交付を行っている。また、令和3年8月から相模原駅ビル内にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、申請時来庁方式による受付を開始した。

令和4年1月からは、市内商業施設等で申請書作成の補助や申請用写真の撮影を行う、申請サポート出張窓口を実施している。

マイナンバーカード普及率

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末現在の普及率	46.7%	65.8%	73.3%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

閉庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストア等における証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、日本郵便、イオンリテール等 ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの)
利用時間	午前6時30分～午後11時(土日祝日含む) ※戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時(祝日を除く月～金)
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

(単位：件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民票の写し	63,354	87,166	119,025
印鑑登録証明書	46,641	63,740	87,286
戸籍全部(個人)事項証明書	7,069	11,454	18,228
戸籍の附票の写し	494	1,083	1,358
課税証明書	9,009	13,315	16,806
納税証明書	1,070	1,584	1,939

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3. 4. 1(※)	相原連絡所	相原公民館に併設	H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5. 4. 1(※)	大沼連絡所	大沼公民館に併設	H19. 3. 11	牧野連絡所	牧野公民館に併設
H6. 7. 1(※)	大野台連絡所	大野台公民館に併設		佐野川連絡所	佐野川公民館に併設
H9. 4. 6(※)	上鶴間連絡所	上鶴間公民館に併設	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 4. 1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H10. 4. 5(※)	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

※ 相原、大沼、大野台、上鶴間、光が丘の5連絡所は令和3年度末に廃止

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

令和3年度 住民票の写し：547件 戸籍の附票：21件 印鑑登録証明書：212件 … 計 780件
 令和4年度 住民票の写し：406件 戸籍の附票：3件 印鑑登録証明書：163件 … 計 572件
 令和5年度 住民票の写し：240件 戸籍の附票：6件 印鑑登録証明書：98件 … 計 344件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
令和3年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	33,456
令和4年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	32,616
令和5年度	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	28,860

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25. 3. 15	相模大野パスポートセンター	bono相模大野ノースモール4階
H25. 6. 3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

※ 橋本パスポートセンターは令和6年12月27日に廃止予定。

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和6年3月31日までに56.25km²(全市域の17.1%)について住居表示を行った。また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和5年度 住居番号の設定 1,932件

10 市営斎場

(1) 施設概要

- ・ 所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・ 規模：敷地面積 22,617m² 建築面積 2,942m² 延床面積 4,256m²
- ・ 供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- 火葬棟：火葬炉11基(一般炉10基、胎児炉1基、燃料：都市ガス)、告別ホール3ヵ所、収骨室3室
待合室12室、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー、配膳スペース
- 式場棟：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室(保冷库4基)

(3) 指定管理者による斎場の管理運営(平成27年度より制度導入)

- 指定管理者：相模トラリアム・五輪・宮本工業所企業体
- 指定管理期間：(第3次)令和5年4月1日～令和10年3月31日(5ヵ年)

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火葬	区分					市内・市外の別	
		12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内住民	市外住民
令和3年度	6,848	6,700	18	80	3	47	6,565	283(4.1%)
令和4年度	7,171	7,006	14	100	8	43	6,960	211(2.9%)
令和5年度	7,860	7,690	13	101	11	45	7,510	350(4.5%)

【大式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	313	—	313	0
令和4年度	337	うち告別式のみの利用 1件	337	0
令和5年度	334	—	334	0

【小式場】

(単位:件)

年度	利用		うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	340	うち告別式のみの利用 2件	340	0
令和4年度	345	うち告別式のみの利用 1件	345	0
令和5年度	342	うち告別式のみの利用 1件	342	0

【霊安室】

(単位:件)

年度	安置遺体	うち市内住民	うち市外住民	霊安室の利用	うち市内住民	うち市外住民
令和3年度	211	210	1(0.5%)	799	796	3(0.4%)
令和4年度	245	245	0	1,079	1,079	0
令和5年度	237	237	0	1,028	1,028	0

11 市営斎場 長寿命化改修

供用開始から30年以上が経過している市営斎場について、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修に向けて検討を進めた。また、今後の火葬需要の増加に対応するため、火葬予約枠の拡大についてもあわせて検討した。

12 新斎場整備事業

新斎場予定地「青山」での土砂災害対策について、調査結果の検証を行い、安全性を担保した新斎場整備に向けて検討を進めた。また、市営斎場と新斎場で将来的な火葬需要増加に対応することを前提として、市営斎場の今後の火葬予約枠拡大も見込んだ上で、新斎場で担うべき予約枠数について検討した。

【区政推進課】

市 民 協 働 推 進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成25年8月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年11月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和6年4月1日現在、市内には583の自治会があり、22の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに22地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和6年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋 本	29	12,862	△ 367	大野北	36	12,982	△ 286
大 沢	17	4,362	△ 486	田 名	16	5,596	△ 454
城 山	12	5,217	△ 114	上 溝	16	5,559	△ 245
津久井	61	5,664	△ 256	中央区計	189	55,399	△ 1,621
相模湖	31	2,068	△ 39	大野中	33	17,049	△ 287
藤 野	50	2,448	△ 29	大野南	32	17,917	△ 453
緑区計	200	32,621	△ 1,291	麻 溝	23	3,739	△ 44
小 山	9	5,053	△ 158	新 磯	32	2,857	△ 138
清 新	16	5,442	△ 86	相模台	27	11,419	△ 189
横 山	22	3,206	△ 82	相武台	32	5,941	△ 117
中 央	33	6,835	△ 119	東 林	15	9,857	△ 256
星が丘	14	3,870	△ 86	南区計	194	68,779	△ 1,484
光が丘	27	6,856	△ 105	総 計	583	156,799	△ 4,396

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は140㎡までを対象に、集会所用地の購入については200㎡までを対象に、経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の3分の2(補助限度額200万円)を、修繕をする場合は経費の2分の1(補助限度額250万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1(補助限度額200万円)を補助している。

(令和5年度実績：新築：0件 改築：0件 用地購入：0件 修繕：13件 バリアフリー：0件 太陽光：2件)

自治会等集会所建設補助事務は、緑・南区役所地域振興課及び中央6地区・城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡まで)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡まで)の額を補助している。(令和5年度実績：用地2件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」を設置している。設置箇所数は令和6年4月1日現在で41か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または「自治会」と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和5年度配布状況：新規11基(うち雨対策掲示板7基、マグネット掲示板1基)、交換用板33枚(うちマグネット交換用板8枚)

令和6年4月1日現在：2,359基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動やNPO等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」を発行し、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、庁内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を設置した。

- ・ 令和5年9月及び令和6年2月 協働ニュース第7号、第8号の発行
- ・ 令和5年10月に市民協働推進主任研修及び市民局研修を実施した。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された第2次市民協働推進基本計画の進行管理及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・ 第1回 令和5年8月29日 協働事業提案制度事業の審査についての諮問
第2次市民協働推進基本計画の進行管理の検討
- ・ 第2回 令和5年11月15日 協働事業提案制度事業の審査についての答申

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・ 事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・ 延床面積：162.49㎡
- ・ 設 置 日：平成14年10月20日
- ・ 協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・ 会議室等利用者数：6,657人、相談件数：156件、登録団体数：353団体(令和6年3月31日現在)

イ 主な事業(令和5年度)

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	令和5年4月～令和6年3月	サポートセンターほか	相談件数 72件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPOの会計講座	令和5年10月14日、11月18日、12月16日、令和6年1月20日	サポートセンター	参加者数延 42人
さがみはら市民活動フェスタ2023	令和5年11月5日	淵野辺公園	参加団体数延 30団体
利用者懇談会及び交流会	令和6年2月18日	職員研修所、市民会館	参加者数 72人

(2) 街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(令和6年3月31日現在)

	実施箇所数	活動団体数		実施箇所数	活動団体数
緑 地	38	31	河 川 敷	7	7
街区公園等	503	308	市 道 等	71	71
緑 道	43	37	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児 童 遊 園	24	22	合 計	729	510

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和6年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・ 相模原市所管法人数 238法人
- ・ 令和5年度新規認証法人数 10法人
- ・ 相模原市認定法人数 12法人
- ・ 相模原市特例認定法人数 0法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、5法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

申 出 期 間	令和4年12月15日～令和5年1月31日	令和5年6月15日～令和5年7月31日
申 出 法 人 数	更新2法人	更新3法人
指定審査会開催日	令和5年3月13日～3月29日(書面会議)	令和5年9月11日～9月29日(書面会議)

- ・ 指定特定非営利活動法人数 13法人(令和6年3月末日現在)

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の講座を実施した。

- ・ 実施回数 計19回(基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金講座、広報講座、動画講座、労務講座、事業報告書の書き方講座、NPO法人のしまい方講座)

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

ア 提案の種類

- ・ 市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・ 行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・ アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・ 事前相談期間：通年受付
事前相談件数：10件(令和5年4月28日までの受付分)
- ・ 提案の募集：令和5年5月8日～31日
提案件数：市民提案2件
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和5年10月29日開催
事業化決定件数：1件

ウ 事業検証・評価

- ・ 公開事業報告会：令和5年6月17日開催、対象事業5件
(令和4年度で終了した事業、令和5年度が最終年度となる事業が対象)
- ・ 公開中間ヒアリング・審査会：令和5年10月29日開催、対象事業4件
(公開中間ヒアリング：令和5年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・ 寄附金額：1,208,750円(基準日：令和5年10月31日)
- ・ 助成事業の募集：令和5年10月16日～令和5年12月15日
- ・ 応募件数：17件(ファーストステップコース7件、ステップアップコース10件)
- ・ 公開プレゼンテーション・審査会：令和6年2月17日開催
- ・ 交付決定件数：14件(交付決定額：1,932,870円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生等が行う公益活動実績を認定した。

- ・ 認定証の贈呈実績：学生93名及び9団体
- ・ 認定証贈呈式：令和6年2月15日開催

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を行う際に役立つ知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・ 実施講座数：19講座(地域活動コース・短縮版コース7講座、専門講座8講座、公開講座2講座、市民企画講座2講座)
- ・ 会場：ユニコムプラザさがみはらほか
- ・ 実受講者数：56人

(8) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員36団体(大学・専門：17、NPO：2、企業・経済団体・公益法人：15、行政：2)

ウ 賛助会員9団体(企業：4、法人：5)

エ 事業概要 ①教育学習事業(多彩な学びの場を市民に提供する事業)
②人材育成事業(まちづくりの担い手を育成する事業)
③地域発展事業(新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業)

(9) 大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・ 協定締結大学(市内大学：7、市外大学：7)
平成26年 5月 相模女子大学・相模女子短期大学部
平成26年11月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学
平成27年 2月 北里大学
平成27年 8月 東海大学、横浜国立大学
平成28年11月 多摩美術大学
令和元年 9月 東京家政学院大学
令和 2年11月 法政大学
令和 4年 5月 國學院大學
令和 5年 8月 関東学院大学
- ・ 協定に基づく連携事業実績件数：724件(令和4年度実績)

5 市民・大学交流センター(愛称 ユニコムプラザさがみはら)

(1) 設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・ 構造：鉄筋コンクリート

- ・ 施設面積：2,965.82㎡
- ・ 開所日：平成25年3月15日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
AVスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和6年3月31日現在)

ア 一般利用施設(利用人数)

(単位：人)

セミナールーム1	セミナールーム2	実習室1	
18,974	23,447	7,457	
実習室2	ミーティングルーム1	ミーティングルーム2	ミーティングルーム3
8,154	4,294	3,506	5,934
ミーティングルーム4	ミーティングルーム5	マルチスペース	AVスタジオ
13,221	8,332	7,728	3,986

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー(4㎡)	15団体	シェアードオフィス1	9団体
大学情報コーナー(1㎡)	4団体	シェアードオフィス2	4団体
地域情報コーナー	9団体	シェアードオフィス3	2団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

- ・ 連携実績件数24件

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：南区麻溝台1872番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・ 規模：敷地面積 7,987.76㎡ 建築面積 4,080.63㎡ 延床面積 6,191.22㎡
- ・ 設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1階	プール	一般用25m、児童用15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸等
	多目的会議室2	ダンス、楽器の演奏等

(4) 利用実績(令和6年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
48,513	48,636	97,149	44,647	664	45,311

多目的会議室1	多目的会議室2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
14,903	18,614	1,270	13,276	665	130	191,318

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
22,698	227	1,849	7,604	32,378

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・ 所在地：緑区下九沢2071番地1
- ・ 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・ 規模：敷地面積 9,072.88㎡ 建築面積 4,454.68㎡ 延床面積 9,069.68㎡
- ・ 設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65台収容
1階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー(2基)、ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2階	障害者プール	15mプール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
3階	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室(舞台付)

(4) 利用実績 (令和6年3月31日現在)

有料施設

(単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
72, 852	76, 433	149, 285	46, 553	645	47, 198

会議室	講習室	陶芸窯	トレーニングルーム
3, 593	1, 414	190	4, 765

計
206, 445

無料施設

(単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
8, 625	8, 758	3, 416	1, 608	5, 074	1, 757	4, 781	34, 019

8 市民協働によるまちづくり

(1) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(2) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和5年10月から令和6年3月にわたり15地区で実施し、市長のほか副市長、テーマ関連局部長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績： 42件 12, 964千円

(緑区： 23件 5, 754千円 中央区： 14件 6, 144千円 南区： 5件 1, 067千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動等。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する未就学児等。

補償の内容

区 分			補償金額(限度額)		区 分			補償金額(限度額)	
損 責 害 任 賠 保 償 險	対人(身体賠償)		1名	1億円	傷 本 害 人 保 事 險 故	死亡保険金		1名	500万円(※)
			1事故	5億円		後遺障害保険金		1名	500万円(※)
	対 物	財物賠償	1 事 故	1,000万円		入院保険金		1名	1日3,000円
		保管物賠償	1 事 故	500万円		通院保険金		1名	1日2,000円

※熱中症・食中毒等については、限度額300万円

【市民協働推進課】

人 権 ・ 男 女 共 同 参 画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和5年度：1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和5年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民等により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び情報誌「ともに」の編集など、広報・啓発活動等の事業を実施

推進員数 5人

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和4年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和6年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,788	682	38.1
要綱等設置	419	127	30.3
計	2,207	809	36.7

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)で行われた男女共同参画推進週間事業「ソレイユフェスタ 2023」や父親の育児参画促進事業にて啓発物品の配布を行った。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内 容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。

派遣回数 3回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各7,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

開催日 A日程：令和5年11月13日、B日程：令和5年11月22日

会 場 環境情報センター 2階 学習室

対 象 民生委員・児童委員

内 容 DV被害者支援に係る必要な知識の習得等

参加者 A日程：54人、B日程：50人

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・ 指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NPO法人サーラ)
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務

(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)

イ センターの施設の利用の承認等に関する業務

ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和5年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不明	
主催事業	36	107	5,879	4,973	897	9	4
共催事業	22	65	908	571	277	60	11
合 計	58	172	6,787	5,544	1,174	69	15

イ 施設の貸出(令和5年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セミナ5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	50,436	63.3	785

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和5年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区 分		相談日(※1)	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	2, 295
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専門 相談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	27
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	22
※1 第4月曜日、年末年始を除く ※2 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日			計	2, 344

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和5年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時 (第4月曜日、年末年始を除く)	合 計	1, 596
	相談に係る件数	1, 574
	配偶者等からの暴力の相談	1, 169
	交際相手からの暴力の相談	21
	その他暴力の相談	384
	問い合わせ等に係る件数	22

8 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

また、令和6年3月に、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認め合う共生社会の実現に向け、「相模原市人権尊重のまちづくり条例」を制定した。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和5年度：4回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和5年度：1回開催)

10 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等の人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和5年5月14日	市民若葉まつり会場(市役所本庁舎1階ロビー)
令和5年 9月26日～10月 6日	シティ・プラザはしもと6階 多目的スペース
令和5年10月 7日～10月13日	南区合同庁舎ロビー
令和5年10月24日～10月27日	ウェルネスさがみはらロビー

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることで、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和5年 9月20日	九沢小学校	85人
令和5年11月17日	小山小学校	92人
令和5年11月30日	藤野北小学校	24人
令和5年12月11日	旭小学校	80人
令和5年12月14日	麻溝小学校	103人
令和6年 1月16日 令和6年 1月19日	並木小学校	100人 ※DVD鑑賞

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

人権意識の普及高揚を図るために実施した。

実施日	令和6年1月13日(土)
会場	あじさい会館ホール
内容	第1部 全国中学生人権作文コンテスト相模原地区優秀作品発表会 第2部 人権啓発講演会 講 演：スマイリーキクチさん 「インターネットと人とのかわり合い」～突然、僕は殺人犯にされた～
参加者	119人

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和5年10月28日	相模原ギオンスタジアム(SC相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

実施日	場所
令和5年12月5日	橋本駅、相模大野駅

【人権・男女共同参画課】

交 通 安 全 ・ 防 犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和5年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、1,992件で前年に比べ1件の増加となっている。また、交通事故死者数は前年の10人から3人減少し7人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況

(各年12月31日現在)

年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数(件)	2,116	1,991	1,992
死 者(人)	14	10	7
負傷者(人)	2,437	2,227	2,314

(令和5年相模原市交通事故統計)

令和5年 種類別事故件数

(令和5年12月31日現在)

種 類	件 数(件)	死 者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	626	3	615
高齢者関係事故	694	3	344

(令和5年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

道路交通法に定められた交通ルールの知識習得及びマナーの向上を目的として、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

- ・ 令和5年度交通安全教室開催実績 230回、受講者 延べ15,793人

イ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

ウ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親のようなあたたかい視点を持って各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティアドバイズ事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

ア 相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例

安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を制定した。

イ 自転車用ヘルメットの着用促進

(ア) 令和5年4月の道路交通法改正により、年齢に関係なく全ての自転車利用者に対し、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、イベントや各季のキャンペーンにて、ヘルメットの着用促進についての周知・啓発を行った。

(イ) 自転車用ヘルメットプレゼント事業の実施

ヘルメットの着用意義を理解してもらうとともに、いろいろなヘルメットがあることを知ってもらうために実施した。また、プレゼント当選者にはSNSによる普及促進に協力してもらい、着用率の向上を図った。

- ・ プレゼント数 100個
- ・ 申込者数 980人

ウ 自転車利用ハンドブックの作成及び配布等

自転車を利用するにあたっての交通ルールやマナーをまとめた自転車利用ハンドブックを作成し、ホームページで公開するとともにイベント等で配布を行い、交通ルールの徹底やマナーの向上を図った。

2 防犯

(1) 犯罪認知状況

令和5年中(1月～12月)の市内での犯罪認知件数は、前年と比べ、1,034件(32.15%)の増となる4,250件で、昨年に引き続き増加している。罪種別では窃盗犯が約79%を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年12月31日現在 単位：件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
令和3年	14	139	2,138	168	24	355	2,838
令和4年	37	174	2,489	164	27	325	3,216
令和5年	30	216	3,374	153	32	445	4,250

(令和5年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・ 令和5年度末灯数 50,580灯(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 令和5年度維持管理費補助 286灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを実施した。

- ・ 令和5年度防犯講習会開催実績 181回、受講者 延べ10,418人

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体の活動等への補助

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率1/2(補助限度額50,000円)
- ・ 令和5年度補助団体数 2団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・ 補助率9/10(補助限度額120,000円/台、補助限度台数5台/団体)
- ・ 令和5年度補助団体数 33団体(94台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども110番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども110番の家」を実施している。

- ・ 「走るこども110番の家」設置台数 1,861台(令和6年4月1日現在)

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪に遭われた人やその家族に寄り添い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、令和5年4月に「相模原市犯罪被害者等支援条例」を施行し、条例に基づく各種支援施策(相談支援、経済的支援、日常生活支援、居住支援等)を行った。

- ・ 相談実数 77件(相談対応数 延べ142回)
- ・ 支援事案数 12件

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 特殊詐欺被害の防止

電話で親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が市内でも多発していることを受け、令和3年度から迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助する制度を開始した。

- ・ 補助率2/3(補助限度額2,000円又は6,000円、販売店によって限度額が異なる)
- ・ 令和5年度補助 222台

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成17年7月26日に設立した。

平成30年4月26日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

- ・ 安全・安心まちづくり旬間
- ・ 年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

- ・ 春の全国交通安全運動
- ・ 夏の交通事故防止運動
- ・ 秋の全国交通安全運動
- ・ 年末の交通事故防止運動
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

- ・ 交通安全ひとこえ運動
- ・ 自転車マナーアップ運動
- ・ 高齢者交通事故防止運動
- ・ 二輪車交通事故防止運動
- ・ 暴走族追放運動
- ・ 違法駐車追放運動
- ・ 飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月20日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども110番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども110番の家」を設置している。

- ・ 「こども110番の家」設置数 4,066か所(令和6年4月1日現在)

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を実施した。

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体の表彰を行った。

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

スタントマンにより交通事故を再現し、交通事故の怖さを実感させ、受講者に考える機会を与えるスクエアード・ストレイト事業を高校等で実施した。

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・ 各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22地区)
- ・ 相模原市交通安全母の会連合会
- ・ 地区交通安全母の会(10地区)
- ・ 青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション(相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所)の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施している。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地3鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った(令和5年度指導等数：1,485件)。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するために設置。

- ・ 第1回：令和5年6月28日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の見直しについて ほか
- ・ 第2回：令和5年8月30日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の見直しについて(答申) ほか
- ・ 第3回：令和6年3月5日 「第2次相模原市消費生活基本計画」の改定について ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取組を行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会としている。

- ・ 令和5年度テーマ：デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～
- ・ 内 容：本庁舎内館内放送、庁内放送動画放映、図書館展示、消費生活メールマガジン・LINEマガジン、相模原市ホームページ掲載、ポスターの掲示等

(3) みんなで考えよう消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とした。

- ・ 実施日：令和5年10月21日
- ・ 場 所：相模大野ステーションスクエア前(相模大野駅南北自由通路)

(4) 関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・ 内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和5年9月18日～20日 午前9時～午後4時(18日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・ 市内公共施設等：約2,000枚
- ・ 損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社と連携したチラシ配布事業：約1,100枚

(5) 関東甲信越ブロック若者悪質商法被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・ 内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和6年1月7日～9日 午前9時～午後4時(7日・8日：午前9時～正午、午後1時～4時)
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ その他取組

- ・ 市内及び近隣の大学等のお知らせメールを通じた注意喚起の依頼
依頼先：青山学院大学、麻布大学、和泉短期大学、桜美林大学、北里大学、相模女子大学、
相模原看護専門学校、女子美術大学、東京家政学院大学、医療ビジネス観光福祉専門学校
- ・ はたちのつどいにおける啓発物品の配架：令和6年1月8日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・ 派遣回数：全44回
- ・ 延参加者数：1,494人

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・ 実施日：令和6年2月22日
- ・ 内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする教室を開催した。

- ・ 実施日：令和5年8月7日
- ・ 内 容：計量やお金をテーマとした体験学習と(独)国民生活センター相模原事務所の商品テスト施設見学

(4) 消費者問題教養セミナー

市民を対象に、消費生活に関する講座を通じて、消費者が自ら消費生活に関する知識を取得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を身につける機会とするセミナーを開催した。

- ・ 実施日：令和6年2月3日、10日、17日 午前9時30分～午前11時
- ・ 内 容：金融に関することを含めた様々な消費者トラブル事例や悪質業者の心理などをテーマとした講義

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・ 掲載号 令和5年5月1日 内容 消費者トラブルは一人で悩まず相談を(消費者月間)
- ・ 掲載号 令和5年7月1日 内容 夏休み子ども消費者教室開催の案内
- ・ 掲載号 令和5年9月1日 内容 消費者トラブルは相談を(高齢者悪質商法被害防止キャンペーン)
- ・ 掲載号 令和5年10月15日 内容 みんなで考えよう消費生活展開催の案内
- ・ 掲載号 令和5年11月15日 内容 多重債務は一人で悩まず相談を(多重債務者相談強化キャンペーン)
- ・ 掲載号 令和5年12月15日 内容 消費者問題教養セミナー開催の案内
- ・ 掲載号 令和6年1月1日 内容 若者悪質商法被害防止キャンペーンの案内
- ・ 掲載号 令和6年1月1日 内容 消費生活相談員募集の案内

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・ 消費生活情報紙「すばいす」の発行(139～142号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部

(3) 常設展示による情報提供

相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

- ・ 場 所：消費生活総合センター展示コーナー

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・ 配信回数56回
- ・ 内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・ 事業名：「大事な人を見守り隊！」消費生活センターお役立ち情報
- ・ 放送局：FM HOT 83.9(エフエムさがみ)
- ・ 配信日：令和5年4月～令和6年1月 平日毎日2回(朝・夕方)

- ・ 内 容：

放送期間		テーマ
4月	前半(1日～15日)	契約の成立時期
	後半(16日～月末)	老人ホーム入居権に注意！
5月	前半(1日～15日)	5月は消費者月間です
	後半(16日～月末)	偽のSMS・メールに注意
6月	前半(1日～15日)	補聴器の購入に関するトラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	トイレのつまりに関するトラブル
7月	前半(1日～15日)	アナログ戻しのトラブル
	後半(16日～月末)	通信販売取引
8月	前半(1日～15日)	PCウイルス解除サービスにご注意！
	後半(16日～月末)	通販の前払い口座の名義人が個人名、何かおかしい？
9月	前半(1日～15日)	高齢者被害防止月間のお知らせ
	後半(16日～月末)	送り付け商法について
10月	前半(1日～15日)	高齢者の抱える不安の3K(孤独編)
	後半(16日～月末)	高齢者の抱える不安の3K(お金編)
11月	前半(1日～15日)	高齢者の抱える不安の3K(健康編)
	後半(16日～月末)	〇〇PAYを悪用した新手の詐欺に注意！
12月	前半(1日～15日)	年末年始の通信販売トラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	さ・が・み・は・ら・して高齢者を見守ろう
1月	前半(1日～15日)	ガス給湯器の点検商法にご注意！
	後半(16日～月末)	1億円が当選！？当選商法に注意！

(6) タウンニュース(緑・中央・南区版)の掲載

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び早期発見を目的として、地域情報紙タウンニュースに消費生活に関する見守り情報を令和5年5月から令和6年2月までの各第1木曜日発行分(1月掲載分のみ元旦号)に掲載した。

4 相談・苦情の処理

(1) 消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品・サービスの普及を図るため、苦情や問合せに対し、消費生活相談員による情報提供や助言等を行った。

- ・ 場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザはしもと内)
- ・ 時 間：月～金 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
※年末年始を除く。

消費生活相談受付件数

	苦情	問合せ	計
R3	5,108	574	5,682
R4	5,485	505	5,990
R5	5,486	391	5,877

5 消費者団体の育成

(1) 消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席などをとおして支援を行った。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・ 定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,742台
計量士による代検査届出 届出台数=717台
- ・ 立入検査 スーパー、ストア関係 6事業所 計量器=33台 商品量目=424点
石油ガスメーター等関係 6事業所 台帳検査=934台(現物検査=40台)
- ・ 商品試買検査 調査品目：香辛料(4業者分) 検査商品数=5種類 検査個数=25個

(2) 家庭用品品質表示法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・ 正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・ 計量教室 夏休み子ども消費者教室で開催した。
- ・ 計量ブースの出展 みんなで考えよう消費生活展にブースを出展し、おはじきの重さを量る体験コーナーを設けた。
- ・ 計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

国

際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況(令和5年度開館日数293日) 9,209人(うち外国人 3,922人)

イ 外国人相談 659件

ウ 日本語教室

市内で活動するボランティア団体(5団体)との協定により、日本語教室を9教室実施した。

エ 通訳・翻訳ボランティアの派遣

在留外国人からの依頼に応じて、登録ボランティアの通訳派遣と翻訳を行った。

- ・ 通訳件数 126件
- ・ 翻訳件数 49件

オ ボランティアと協働による主な事業（令和5年度）

名 称	実施日	参加者数(人)
世界のひろば	4月16日、6月18日、8月20日、 10月1日、12月17日、2月18日	206
国際理解講座	10月1日	50
International salon	7月29日、12月2日、1月20日、 2月6日、2月10日	35
国際理解推進活動への外国人ボランティアの派遣	随時	336
通訳実務研修会	9月30日、2月17日	27
学習教室	月・火・水・金	—
高校進学ガイダンス	10月15日	40
防災出前講座	2月28日	16
多言語音声ニュース	月に2回	—

カ 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者(日本語ボランティア)を養成するための講座を対面で開催した。

- ・ 開催日 初級者コース 令和5年10月26日から12月7日までの木曜日 (7回)
経験者コース 令和6年1月11日から1月25日までの木曜日 (3回)
- ・ 受講者数 延 242人

キ 日本語初級講座の開催

ボランティア団体が対応しにくい日本語最初級者(来日したての外国人等)を対象に、日本で暮らすうえで最低限必要な日本語を身に付けるための講座を開催した。

- ・ 開催日 令和5年7月8日から12月2日までの土曜日 (20回)
令和5年12月9日から令和6年2月24日までの土曜日 (10回)
- ・ 受講者数 延 258人

ク 生活オリエンテーション動画

外国人市民が安心して暮らせるよう、生活に関わる各種取組を外国人の視点で説明する動画を10言語15テーマで作成した。

ケ さがみはら国際交流フェスティバル

ボランティア団体とともに、実行委員会形式により、交流会や講座などを実施した。

- ・ 実施日 令和5年10月1日(日)
- ・ 参加者 約1,000人

(2) その他

東京2020大会におけるホストタウンとして、ブラジル及びカナダ選手団の事前キャンプを受け入れたことを踏まえ、これを契機とするレガシー創出のため、市民の両国への理解・関心を深め、多文化共生社会の実現に向けて、両国の文化を紹介するパネル展示等を行った。

- ・ 令和5年5月13日～5月14日 相模原市民若葉まつり ブラジルサンバ・カナダパレード及び紹介ブース出展
- ・ 令和5年10月1日 さがみはら国際交流フェスティバル カナダ文化紹介ブース出展

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

- ・ 令和5年度末基金高 164,829,172円
- ・ 令和5年度運用益 445,000円
- ・ 令和5年度取崩額 5,066,297円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア 無錫-日本経済貿易文化交流合作懇談会への参加

無錫市主催で無錫市長のほか市責任者団が来日し、東京で開催された懇談会に参加した。(令和5年5月11日)

イ 小学校間オンライン交流の実施

本市と無錫市の小学6年生が、自国のスポーツや流行、学校生活をオンラインで紹介し合う授業交流を実施。各7校、16クラス、合計1,166人が参加した。

ウ 相模原市から無錫市への訪問団(1団：2人)

名 称	期 間	人数
相模原市友好訪中団	令和6年3月19日～21日(第11回無錫市国際友好都市交流会)	2
相模原市日中交流協会第45次訪中団	ビザ等の影響により中止	—

エ 無錫市から相模原市への訪問団(1団：4人)

名 称	期 間	人数
行政研修生	令和6年2月27日～3月7日(文化事業研修団)	4
無錫市友好交流団	ビザ等の影響により中止	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞受賞者受入れ

同賞受賞者が本市に滞在し、日本文化の体験等を実施した。(令和5年10月12日～14日、令和5年11月27日～29日)

イ オンタリオ州立芸術大学の学長と面会をした。(令和5年10月31日)

ウ ビジネスマッチングイベント

市内企業の新たなビジネスチャンス獲得や販路開拓等を目的とする、トロント市を中心としたカナダ・オンタリオ州企業とのビジネスマッチングイベントを行った。(令和5年10月18日)

(3) 友好都市の紹介

「相模原市民若葉まつり」で中国文化体験のほか紹介パネル展示を行った。(令和5年5月13日～14日)

(4) 諸外国との交流事業

駐横浜大韓民国総領事館総領事の着任に伴う表敬訪問を受け入れた。(令和5年4月13日)

4 平和意識の普及啓発

昭和59年12月3日の「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2023市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1)「2023市民平和のつどい」の開催

ア 平和・原爆ポスター展

令和4年度平和ポスターコンテスト入賞作品及び日本非核宣言自治体協議会「平和と学びポスターセット(高学年用)」を展示した。(令和5年8月2日～8月24日 あじさい会館)

イ 広島オンラインツアー

中学校を対象に修学旅行の事前事後学習として、広島の被爆講話者との交流や平和記念公園等を巡り、被爆前後の広島について学び、グループ内での意見交換などを行った。(令和5年9月29日、令和6年1月26日、令和6年2月8日)

ウ 平和ポスターコンテスト

市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の児童・生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示した。

- ・ 応募数 小学校の部224作品、中学校の部135作品
- ・ 入選者 最優秀賞 小・中学校各1人、優秀賞 小・中学校各5人、佳作 小・中学校各10人
- ・ 展 示 最優秀、優秀及び佳作合計32作品の展示
 - ・ 令和5年9月30日～10月10日 あじさい会館
 - ・ 令和5年10月20日～22日 風っ子展(城山公民館、GLPアルファリンク、市民健康文化センター)
 - ・ 令和5年10月26日～11月5日 アリオ橋本
 - ・ 令和5年11月7日～11月20日 イトーヨーカドー古淵店

エ 平和ポスターコンテスト表彰式及び講演会

平和ポスターコンテスト入賞者表彰式、ピーター・フランクル氏による講演会を実施した。

- ・ 開催日・場所 令和5年11月26日 あじさい会館 ホール
- ・ 来場者 102人

オ 被爆体験記の市ホームページへの掲載

「2018市民平和のつどい」の事業として、平成31年2月に記録した「相模原原爆被災者の会」による被爆体験講話の記録映像を活用し、市ホームページに体験記を掲載した。

(2) その他

ア 平和関連団体の活動への対応(6団体)

イ 平和モニュメント「平和のねがい」の修繕

5 ウクライナ及びウクライナ避難民への支援

ウクライナ情勢により、深刻な人道的危機に直面している人々への支援を実施した。

(1) ウクライナ避難民への支援

市内民間企業等との連携のもと、ウクライナ避難民の方の生活が軌道に乗り安心して生活できるよう、居住支援や就労支援などを実施した。

- ・ 令和6年3月31日までに市内に避難したウクライナ避難民 6世帯、8人

【国際課】

ス ポ ー ツ

1 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

(1) 令和5年度開放状況

旧相模原市域

開放校数：小学校55校、中学校 27校

登録状況：小学校788団体16,234人、中学校279団体5,181人

利用状況：小学校27,041回561,585人、中学校9,162回130,466人

城山地区

開放校数：小学校4校、中学校2校

登録状況：小学校61団体1,257人、中学校29団体598人

利用状況：小学校1,494回31,988人、中学校671回12,480人

津久井地区

開放校数：小学校4校、中学校2校、義務教育学校2校

登録状況：小学校57団体1,036人、中学校19団体308人、義務教育学校25団体572人

利用状況：小学校2,387回50,111人、中学校422回5,196人、義務教育学校1080回 36,182人

相模湖地区

開放校数：小学校3校、中学校2校

登録状況：小学校12団体238人、中学校11団体163人

利用状況：小学校412回7,162人、中学校358回5,778人

藤野地区

開放校数：小学校2校、中学校1校

登録状況：小学校23団体369人、中学校5団体80人

利用状況：小学校115回2,270人、中学校48回1,200人

2 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

市民レガッタ 開催日：令和5年9月17日、参加クルー数：14クルー

宮ヶ瀬湖マラソン大会 開催日：令和6年3月3日、参加者数：48人

※ スポーツフェスティバルについては、雨天のため中止

※ ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会については、コースの安全確保に課題があるため中止

※ 津久井湖駅伝競走大会及び相模湖湖駅伝競走大会については、隔年開催のため実施なし

3 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

令和5年度相模原市市民選手権大会			
種目	種別	開催日	延べ参加者数(人)
陸上競技	小学生・中学生	5月20日・21日	830
	一般・高校生	6月4日	658
ソフトテニス	中学生	4月23日・29日・5月3日	467 組 934
	一般・シニア	4月23日	42 組 84
軟式野球	一般	3月19日～11月19日	169 チーム 3,380
	中学校	5月14日～6月24日	29 チーム 387
	学童(小学生)	9月2日～10月1日	70 チーム 1,211
卓球	中学生	5月3日	638
	一般・小学生	5月14日	279
	高校生	6月18日	186
剣道	高校生・中学生	5月28日	282
	一般・小学生	6月25日	360
柔道	全種別	5月7日	256
バスケットボール	中学校	4月15日～29日	65 チーム 1,300
	小学生	7月8日～7月30日	42 チーム 537
	高校	8月14日・15日	26 チーム 350
	一般・マスターズ	4月30日～5月28日	25 チーム 430
バレーボール	中学校女子	4月15日・22日	29 チーム 500
	中学校男子	4月22日	9 チーム 150
	一般	6月18日	4 チーム 48
	高校	8月20日	23 チーム 300
	小学生	8月27日	13 チーム 143
	ママさん	7月9日	17 チーム 201
バドミントン	中学生(シングルス)	4月29日	124
	中学生(ダブルス)	4月29日	114 組 228
	一般・高校生・小学生 (シングルス)	5月21日	217
	一般・高校生 (ダブルス)	6月11日	119 組 238
水泳	全種別	7月30日	156
スキー	全種別	1月27日・28日	177
スケート	全種別	2月18日	32
弓道	全種別	6月18日	160

サッカー	シニア	5月14日～9月24日	16 チーム	329
	一般男子	6月4日～8月20日	32 チーム	600
	小学生(男子・女子)	6月17日～7月8日	42 チーム	657
	U-15(中学生)	6月3日～25日	19 チーム	500
	一般女子	12月10日	3 チーム	85
	U-18(高校生)	2月4日～25日	13 チーム	250
空手道	全種別	6月4日	526	
テニス	一般・小学生	4月15日～5月6日	432 組	864
	中学生	10月29日	40 組	80
	高校生	11月5日・12日	139 組	278
ボウリング	ジュニア・一般	6月4日	52	
ソフトボール	中学校女子	5月3日・21日	9 チーム	200
	高校女子	6月18日	2 チーム	27
	一般	7月23日～9月3日	28 チーム	487
	シニア	9月10日～9月24日	9 チーム	137
少林寺拳法	単演・組	4月2日	43 組	86
	団体		8 チーム	52
	単独		23	
ゲートボール	一般	5月20日・21日	21 チーム	110
体操・新体操・トランポリン	体操・トランポリン(全種別)	11月4日・5日	188	
	新体操競技(全種別)	8月27日・9月18日	78	
ハンドボール	中学校	5月20日・27日・6月3日	20 チーム	305
	一般	—	中止 ※参加者チームなし	
	高校	12月16日・17日	12 チーム	170
バウンドテニス	全種別	5月14日	105	
ペタンク	一般	9月24日	62	
ターゲット・バードゴルフ	全種別	5月6日	112	
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	10月7日	230	
合計			21,369	

4 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

5 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員(定数233人)の活動の推進

6 スポーツ団体などの育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブの育成、市ホームタウンチームや市ホームタウンアスリートとの連携・支援

7 全国健康福祉祭(ねんりんピック) 事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進し、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団の派遣を行った。

令和5年度愛媛大会実績

開催日：10月28日～10月31日

相模原市選手団：117人（うち選手106人）

参加種目：18種目（卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、弓道、剣道、水泳、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、サイクリング、太極拳、バウンドテニス、ダンススポーツ、カローリング、バドミントン、将棋、健康マージャン）

8 障害者スポーツの振興

（1）神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆあいピック大会

（令和5年度実績）

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	ボウリング(知的)	4月 9日	湘南とうきゅうボウル	4
	アーチェリー(身体)	4月 9日	県総合リハビリテーションセンター	2
	フライングディスク(身体・知的)	4月16日	県立スポーツセンター	28
	陸上(知的)	4月23日	県立スポーツセンター	26
	陸上(身体)	5月14日	県立スポーツセンター	20
	水泳(身体・知的)	7月 9日	さがみはらグリーンプール	37
	卓球(精神)	1月19日	県立スポーツセンター	2
	卓球・サントテーブルテニス(身体・知的)	1月21日	県立スポーツセンター	10
	ボッチャ(身体)	2月23日	県立スポーツセンター	6
神奈川県ゆあいピック大会	サッカー(知的)	5月20日 5月27日	県立スポーツセンター	16チーム
	バスケットボール(知的)	7月15日 7月22日	県立スポーツセンター	22チーム
	バレーボール(知的)	9月10日	横浜市港南スポーツセンター	5チーム
	ソフトボール(知的)	9月30日	NITTANパーク おおねスポーツ広場	2チーム

（2）全国障害者スポーツ大会(特別全国障害者スポーツ大会)

相模原市選手団の派遣を行った。

令和5年度鹿児島大会実績

開催日：10月28日～10月30日

相模原市選手団：40人（うち選手18人）

参加種目：6種目（陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング）

9 自転車ロードレース競技の実施

(1) ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

名 称	ツアー・オブ・ジャパン2023相模原ステージ
日 時 等	令和5年5月27日(土) 午前8時50分～午前11時21分 ※ツアー・オブ・ジャパンの全8ステージ中、第7ステージとして開催
会 場	スタート：橋本公園周辺 フィニッシュ：鳥居原ふれあいの館周辺 コース総距離：112.3km(パレード4.8km+直線区間10.9km+周回区間13.8km×7周)
主 催	自転車月間推進協議会
主 管	ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実行委員会 (事務局：相模原市市民局スポーツ推進課)
協 賛	40団体 (株式会社アルプス技研、株式会社ケー・ディー・エス、北辰企業株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、JR東海中央新幹線神奈川西工事事務所、神奈川県自転車商協同組合、鳥屋地域振興協議会、アリオ橋本、串川地域振興協議会、キリンビバレッジ株式会社、株式会社イノウエ、株式会社ノジマ、上新電機株式会社相模原小山店、株式会社ビックカメラ相模大野駅店、株式会社テレビ神奈川、相模原橋本ロータリークラブ、株式会社AIRWOLF、GRAND CYCLE TOKYO、株式会社座間印刷舎、株式会社ミリオン事務機器、有限会社鳥居原、株式会社アトリエヨシノ、青野原野呂ロッジキャンプ場、株式会社旭商会、株式会社きらぼし銀行、相模湖リゾート株式会社、合同会社土木田羽根、有限会社中島商会、株式会社スーパーアルプス、尾崎理化株式会社、ハラグループ、プレイディング・プレイス株式会社、神奈川県自転車競技連盟、イオンリテール株式会社イオン相模原ショッピングセンター、勝来軒、WINCOME Racing Team、藤野やまなみ温泉、AwaR'S、西武信用金庫橋本支店・矢部支店、神奈川つくい農業協同組合)
観 客 数	約23,000人 (スタート約1,000人、フィニッシュ約3,000人、串川・鳥屋会場約600人、コース沿道約1.8万人)
競 技 結 果	1位：ルーク・ランパーティ(TRINITY RACING) 2:23' 26" 2位：ベンジャミ・プラデス(JCL TEAM UKYO) 2:23' 26" 3位：岡 篤志(JCL TEAM UKYO) 2:23' 26" ※以下、JCL TEAM UKYO の成績 13位：ネイサン・アール 2:23' 26" 36位：小石 祐馬 2:23' 38" 47位：山本 大喜 2:23' 43" 79位：石橋 学 2:26' 26"

(2) さがみはらサイクルフェスティバル

自転車競技の認知度向上やサイクルツーリズムの推進を図るため、中央区や南区を中心とした施設やイベントにブース出展し、バーチャルサイクリング体験の実施、ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージやサイクルツーリズムなどに関するPRを行う競技体験キャラバン事業を実施した。

実施回数：全12回、体験者数：1,087人

【スポーツ推進課】

ス ポ ー ツ 施 設

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模原市 体育館	本 館	1,315	バレーボール2面兼バスケットボール1面兼 バドミントン4面兼卓球	1,219	24,214
	柔 道 場	154	90畳	833	23,748
	弓 道 場	508	射場5人立	1,412	25,320
鹿 沼 公 園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	429	8,004
	テ ニ ス 場	2,602	砂入人工芝コート4面	4,929	27,446
横 山 公 園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LEDナイター設備、ベンチ 120席	1,401	57,938
	野 球 場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター設 備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野席(芝生 張)3,000人	780	24,389
	テ ニ ス 場	9,859	クレークコート12面、ナイター設備、観覧席500人	8,903	43,548
相 模 台 公 園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	223	7,374
	テ ニ ス 場	1,700	クレークコート2面	2,144	13,567
相 模 原 麻 溝 公 園	競 技 場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本陸上 競技連盟第2種公認)、天然芝フィールド 106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨天走 路(80m×4レーン)、LEDナイター設備、メインス タンド2,823席、バックスタンド3,492席、芝生ス タンド8,985人	—	203,789
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸上 競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド 107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	31,710
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエア)	7,300	天然芝グラウンド 118m×62m(少年サッカー、ラ グビー、少年ラグビー利用可)	223	9,242
淵 野 辺 公 園	ひばり 球場 (ウイッツ ひばり 球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設 備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	413	14,518
	テ ニ ス 場	12,267	砂入人工芝コート12面、ナイター設備	21,078	103,955
	銀河アリーナ (アイススケート場) (トレーニング室)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/1～5/ 31、 メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m 各種トレーニング機器	— —	114,739 24,722

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
津久井 又野 公園	テニスコート	2,700	ハードコート4面、ナイター設備	1,830	7,834
	多目的グラウンド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	613	12,857
相模湖 林間 公園	野球場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	492	27,147
	テニスコート	2,957	砂入人工芝コート4面、ナイター設備	2,687	13,808
	ゲートボール場	2,154	4面	479	3,532
古淵鶴野森 公園	屋外 水泳プール	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、すべり台付変形プール	—	18,002
相模原ス ポーツ・レ クリエーシ ョンパーク	人工芝グラウンド	12,388	ロングパイル人工芝、ベンチ120席	1,926	22,850
	人工芝軟式野球場	14,000	ロングパイル人工芝、センター115m、ライト・レフト91m(R6.1供用開始)	88	1,217
昭 和 橋スポーツ広場		53,156	軟式野球場1面兼ソフトボール場5面兼少年サッカー場1面	2,454	84,906
三 栗 山スポーツ広場		23,457	軟式野球場3面兼ソフトボール場3面兼サッカー場2面兼少年サッカー場3面	1,387	21,685
下溝古山公園スポーツ広場		11,000	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面兼少年サッカー場2面、ナイター設備	1,754	18,164
小山公園	スポーツ広場	9,300	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,156	39,262
	ニュースポーツ 広 場	2,900	スケートボードエリア、スリーオンスリーバスケットボールエリア、ストリートダンスエリア、ナイター設備	—	36,196
深堀中央公園スポーツ広場		10,000	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	2,052	24,173
緑が丘2丁目公園スポーツ広場		7,818	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	324	5,381
新 磯 野スポーツ広場		8,800	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	232	4,488
内 出 公 園スポーツ広場		5,000	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	397	7,336
相模原北公園スポーツ広場		10,400	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,900	23,823
相模原麻溝公園スポーツ広場		9,200	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面	478	13,173
大野台南テニスコート		6,129	砂入人工芝コート4面	4,803	26,720
原 宿 グ ラ ウ ン ド		17,854	軟式野球場1面、少年野球場2面兼ソフトボール場2面	1,075	27,994
城 山 湖 野 球 場		38,618	A面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	790	20,878
			B面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m		
			C面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m		
中 沢 グラウンド	多目的グラウンド	5,565	少年野球場1面兼ソフトボール場1面	392	6,634
	テニスコート	1,570	クレイコート2面	1,550	1,968
小 倉 プ ー ル		14,600	利用期間は7/1～8/31、50mプール、幼児用プール、スライダープール ※令和5年度は7/15～8/31	—	16,815
小 倉 テ ニ ス コ ー ト		5,726	砂入人工芝コート3面、ハードコート2面、練習板1か所、ナイター設備	6,314	26,063
青 野 原 グラウンド	多目的グラウンド	17,261	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面、ナイター設備	243	6,717
	テニスコート	1,245	クレイコート2面	97	155
串 川 グラウンド	多目的グラウンド	17,690	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面	536	15,390
	ゲートボール場	910	2面	50	1,659

施 設 名		面積 (㎡)	施 設 の 内 容	令和5年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
国体記念鳥屋グラウンド		16,000	野球場1面兼軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	480	8,588
与 瀬 グ ラ ウ ン ド		8,155	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	249	6,969
内 郷 グ ラ ウ ン ド		6,992	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	105	2,101
小 原 プ ー ル		701	利用期間は8/3～8/13 大プール25m×8m、小プール8m×3m	—	129
日 連 グ ラ ウ ン ド		6,766	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼ゲートボール場1面	167	4,235
名 倉 グラウンド	多目的グラウンド	24,448	野球場2面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備1面	631	16,373
	テニスコート	2,817	ハードコート3面、ナイター設備	473	1,730
	ゲートボール場	624	ナイター設備1面	90	580
ふじのマレットゴルフ場		41,212	マレットゴルフ場36ホール(パー144)	—	10,130
牧 郷 体 育 館		1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	364	3,545
沢 井 体 育 館		1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	258	3,049
ジョギングコース (横浜水道道緑道)		—	全長約2.7km、平均幅員7～8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例：2時間、午前))でカウントした数値に統一

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開 放 校	設 置 年 度	照 明 設 備	令和5年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大 野 南 中	昭和57年度	7基 61灯	227	3,241
旭 中	昭和58年度	10基 108灯	441	3,706
田 名 中	昭和59年度	7基 56灯	130	6,092
相 陽 中	昭和60年度	7基 63灯	141	1,811
大 野 北 中	昭和61年度	12基 118灯	198	4,155
向 陽 小	昭和62年度	8基 64灯	161	3,631
星 が 丘 小	昭和62年度	7基 61灯	113	2,434
大 沢 中	昭和62年度	7基 60灯	82	1,205
清 新 小	昭和63年度	7基 60灯	204	3,672
若 草 中	昭和63年度	7基 60灯	174	2,695
光 が 丘 小	平成元年度	7基 62灯	88	1,268
横 山 小	平成元年度	7基 62灯	92	1,683
上 溝 南 中	平成元年度	7基 65灯	158	2,392
谷 口 中	平成2年度	7基 68灯	227	3,125
鵜 野 森 中	平成3年度	7基 64灯	281	5,435
中 央 小	平成4年度	6基 60灯	104	1,802
大 沼 小	平成17年度	7基 34灯	170	2,293
相 模 丘 中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利 用 合 計			2,991	50,640

3 総合体育館（相模原ギオンアリーナ）

（１）概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・所在地：南区麻溝台2284-1
- ・構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,813.99㎡
- ・建築面積：9,811.46㎡
- ・建築延床面積：12,926.34㎡(地階：548.79㎡、1階：9,102.11㎡、2階3,233.07㎡、屋階：42.37㎡)
- ・開館：昭和56年11月1日(平成21年9月改修)
- ・施設概要

区 分	内 容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
大体育室(36m×61.5m)	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室(31.3m×34m)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室(18.5m×34m)	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場(16m×30m)	柔道2面、合気道(256畳)
剣道場(16m×30m)	剣道2面、空手
弓道場	和弓(5人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウェイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

（２）利用状況

令和5年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	906	—	—	—	—	210
専用利用人数(B)	166,757	44,664	4,507	23,061	14,329	7,609
個人利用人数(C)	1,013	14,404	22,160	660	8,120	1,451
合計(A+B+C)	168,676	59,068	26,667	23,721	22,449	9,270
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	11,624	—	12,740
専用利用人数(B)	—	—	—	—	13,071	273,998
個人利用人数(C)	37,632	1,903	1,583	—	—	88,926
合計(A+B+C)	37,632	1,903	1,583	11,624	13,071	375,664

4 北総合体育館（ほねごりアリーナ）

（１）概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき、株式会社ほねごり（緑区橋本3丁目13番1号）より、北総合体育館へのネーミングライツの提案があり、選定委員会による審査を行った後、契約を締結した。

これにより、令和5年7月1日から北総合体育館の愛称は「ほねごりアリーナ」になった。

- ・所在地：緑区下九沢2368-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：13,626㎡
- ・建築面積：5,918.32㎡
- ・建築延床面積：14,140.57㎡（1階：5,476.29㎡、2階：5,384.49㎡、3階：3,279.79㎡）
- ・開館：平成3年9月8日
- ・施設概要

区 分	内 容（※体育室等については、全面使用時の使用可能面数）
体 育 室（51m×37m）	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場（29m×14m）	剣道2面、卓球、空手等
柔 道 場（17m×14m）	柔道1面、合気道、剣道
多目的室（遮音室）（17m×14m）	エアロビクス、ダンス等
弓 道 場	和弓（6人立）、洋弓
ト レ ー ニ ン グ 室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
そ の 他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、フィットネスルーム

（2）利用状況

令和5年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	フィットネスルーム
事業参加人数(A)	572	—	422	287	194	4,905
専用利用人数(B)	57,211	17,630	11,538	23,302	6,305	—
個人利用人数(C)	14,466	13,795	741	—	2,438	—
合計(A+B+C)	72,249	31,425	12,701	23,589	8,937	4,905
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	10	6	6,396
専用利用人数(B)	—	—	—	12,050	7,314	135,350
個人利用人数(C)	34,706	9,319	1,984	—	—	77,449
合計(A+B+C)	34,706	9,319	1,984	12,060	7,320	219,195

5 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

（1）概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・所在地：中央区横山5-11-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・敷地面積：27,456.28㎡
- ・建築面積：10,523.60㎡
- ・建築延床面積：16,126.50㎡（地階1,326.10㎡、1階10,040.10㎡、2階4,499.70㎡、3階260.60㎡）
- ・開館：平成9年5月20日

・施設概要

区 分	内 容
メ イ ン プ ー ル	50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床) 国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)
飛 込 プ ー ル	22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認
サ ブ プ ー ル	25m×17m、水深1.2m、公認8コース
観 覧 席	メインプール…椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席56席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

(2) 利用状況

令和5年度利用状況

	プ ー ル	トレーニング室	会 議 室	スタジオ	合 計
個人利用人数(A)	89,277人	37,733人	—	—	127,010人
専用利用人数(B)	66,669人	—	5,326人	—	71,995人
事業参加人数(C)	16,693人	971人	128人	20,849人	38,641人
合 計(A+B+C)	172,639人	38,704人	5,454人	20,849人	237,646人

6 相模原球場（サーティーフォー相模原球場）

(1) 概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成21年4月1日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成22年11月29日から平成23年1月21日までの期間、相模原市ネーミングライツ導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー(緑区橋本1丁目14番3号)と契約を締結した。

これにより、平成23年4月1日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

- ・所 在 地：中央区弥栄3-1-6
- ・構 造：鉄筋コンクリート造
- ・敷 地 面 積：26,800㎡
- ・建 築 面 積：6,006㎡(内野スタンド)
- ・建築延床面積：12,610㎡(内野スタンド)
- ・開 設：昭和62年4月
- ・施設概要

区 分	内 容
グ ラ ウ ン ド	内野・クレイ、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード(電光式)
本 部 棟	会議室、屋内練習場(ブルペン)、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室(役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席)、入場券売場
観 覧 席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース(4箇所)
体 育 室	体育室、器具庫、更衣室

(2) 利用状況

令和5年度利用状況

	グラウンド	体 育 室	会 議 室	合 計
利 用 件 数	779	5,746	860	7,385
利 用 人 数	62,495	11,827	4,619	78,941

【スポーツ施設課】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

少子高齢化の進行や高度情報社会の進展、ライフスタイルの多様化など社会の状況が著しく変化する中で、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割はますます重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、市民文化活動の活性化を図るため、市公式X（旧Twitter）や市公式YouTube「文化芸術のひろば」等のSNSを活用した情報発信を行った。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2023の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第23回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2023を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業(令和5年度)

事 業 名	実 施 日	会 場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	令和5年10月6日～23日	相模原市民ギャラリー	1,882 応募者数603
フォト・シンポジウム/ ギャラリートーク	令和5年10月7日	杜のホールはしもと	-
写真講評会	令和5年10月7日	相模原市民ギャラリー	40
プロの部受賞作品展	令和6年2月6日～2月19日	ニコンプラザ東京 THE GALLERY	1,466
アマチュアの部巡回展	令和6年1月13日～31日	市役所本庁舎ガラスケース	-
	令和6年2月14日～2月28日	市立図書館	-
	令和6年2月21日～3月3日	もみじホール城山	-
	令和6年2月28日～3月4日	きらぼし銀行淵野辺支店	-
	令和6年3月5日～3月12日	きらぼし銀行橋本支店	-
	令和6年3月13日～3月19日	きらぼしラウンジ相原	-
	令和6年3月2日～3月15日	藤野芸術の家	84
子ども写真教室	令和5年6月～10月	二本松小学校	参加児童数90
私のこの1枚写真展	令和6年1月19日～2月1日	ユニコムプラザさがみはら	出品者数200
	令和6年2月5日～2月18日	ミウイ橋本	
親子写真教室	令和6年3月17日	銀河アリーナ	参加者数24

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立映画アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。

実施場所	実施日	入場者数
国立映画アーカイブ相模原分館	令和5年9月14日、15日	254人
相模原南市民ホール	令和5年11月9日	271人
サン・エールさがみはら	令和5年9月28日	116人

2 市民文化祭

市民の日頃の文化活動の成果を発表する機会を提供するとともに、身近な地域で多彩な文化・芸術に触れる機会を創出し、市民文化活動の推進を図ることを目的に9月から11月にかけて実施した。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野／年度	令和元	令和4	令和5
絵画	日本画 59点	49点	43点
	洋画 94点	73点	73点
写真	141点	112点	120点
書	206点	177点	160点
華道	59点	68点	55点
短歌	89首	96首	79首
俳句	106句	58句	46句
茶会	16人	12人	20人

分野／年度	令和元	令和4	令和5
吟剣詩舞	121人	236人	350人
民謡	215人	183人	157人
邦楽	63人	42人	41人
マジック	23人	32人	46人
洋舞	112人	152人	—
ダンス	135人	92人	126人

※令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止

3 美術の振興

(1) アートラボはしもとの再整備に向けた取組

民間活力の導入による再整備の実施に向け、令和4年度に選考した事業者と協議を進めていたが、優先交渉権者の辞退に係る申出を受け基本協定を解除した。解除後、次点交渉権者と優先交渉権の移行等に係る協議を進め、令和6年1月に再整備事業に係る基本協定を締結し、施設整備に向けた検討を再開した。

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高を踏まえ、寄贈を中心とした収集を行っている。

ア 美術品等収集基金現在高(令和6年3月31日現在) 101,351,085円(現金は27,325円)

イ 収蔵美術品点数(令和6年3月31日現在) 3,774点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など 69点(絵画65、彫刻4)

写真 1,950点(江成常夫作品1,950 [20タイトル])

(イ) 基金によらない収蔵 1,755点

絵画など 27点(絵画25、彫刻2)

写真 1,728点(江成常夫作品107 [5タイトル]、フォトシティさがみはらプロの部入賞作1,621)

(3) 美術展等の開催(相模原市民ギャラリー事業)

ア 相模原市民ギャラリー自主企画展 「岩橋英遠・岩橋崇至 ふたりのまなざし」

本市、ならびに本邦を代表する日本画家である岩橋英遠氏の生誕120周年を記念し、その画業を振り返るとともに、令和4年に急逝したご子息で山岳写真家の岩橋崇至氏の追悼としてその業績を紹介。父と子の両者に共通する自然への眼差しに着目した展覧会を開催した。

- ・ 会 期：令和5年8月5日～8月27日〔20日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：40点
- ・ 入場者数：1,605人

イ 相模原市収蔵美術品展 「いろとかたち」

市収蔵美術品の中から、色彩や形態が特徴的な絵画作品を選び展示した。

- ・ 会 期：令和6年3月9日～3月24日〔14日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：15点
- ・ 入場者数：594人

ウ 中山間地域文化芸術作品展「アートのローカリズム ここにもアートがあった!？」

中山間地域内の公民館や小学校などの公共施設に展示・保管されている絵画作品等のなかから串川地域にゆかりのあった日本画家の上原月郷氏や藤野に疎開した画家の一人である伊勢正義氏の作品を借用し展示した。また、各課・機関が管理するパネルやパンフレットも配架することで、文化芸術を誘因とした地域全体への関心の向上を図った。

- ・ 会 期：令和5年11月18日～11月26日〔8日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：18点
- ・ 入場者数：295人

エ 「第32回相模原芸術家協会展」(共催事業)

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展。会員のほか、招待作家の作品として本市出身の日本画家、吉野薫平氏の作品等、平面作品から立体作品までを幅広く展示した。

- ・ 会 期：令和5年9月1日～9月12日〔11日間〕
- ・ 会 場：相模原市民ギャラリー
- ・ 出品点数：33点
- ・ 入場者数：977人

オ 相模原市民ギャラリー・アートのスポット展示

市主催の展覧会の関連展示やミニ企画展等を実施。相模原市ゆかりの芸術家による絵画や書、制作に係る資料等を紹介した。

- ・ コレクション・ビューイング「あかとあお」 令和5年4月17日～7月18日
- ・ 「岩橋英遠・岩橋崇至 ふたりのまなざし」関連展示 令和5年8月5日～8月27日
- ・ 「大谷有花 小さな追悼展 ～ウサギねずみとの最後の対話～」 令和5年11月4日～12月3日
- ・ 新春特別ミニ展示「新収蔵相模原の書」 令和6年1月5日～3月24日

カ 相模原市民ギャラリー展示室の貸出

市民が美術活動の成果の発表や美術を鑑賞する場を提供することにより、市民の文化芸術活動の支援を図った。

- ・ 相模原市民ギャラリー展示室(第1～第3展示室)の利用状況 (令和5年度)
利用件数 593件(56団体)、利用率 88.8%、入場者数 30,477人

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。施設再整備のため、令和3年9月から青少年学習センター内へ仮事務所を置き、アウトリーチ活動を主体とした活動を行った。

主な事業(令和5年度)

事業名	会期(実日数)	事業概要	実績等
くるくるキラキラ☆ ビー玉万華鏡をつくろう	4月22日	市立図書館主催のキッズ★フェスタ2023に参加し、図書館のレシートのコピーやビー玉などを使った万華鏡づくりを実施。	参加者：46人
つくっちゃおう かみしばい！第8幕	4月22日	市立図書館との連携事業。令和4年度に小学校低学年を対象に紙芝居作りを行い、市立図書館主催のキッズ★フェスタ2023で実施。	参加者：9人 来場者：39人
アートラボはしもと オープンデー せっせ とジュンビチュウ！	5月20日	アートラボはしもと再整備事業の取組やこれまで実施した工作プログラム等を紹介。	参加者：17人
湖からやってきた!?流 木でお魚をつくろう！	7月24日、25日	旭児童クラブや小山児童クラブの依頼により、津久井湖の流木を魚に見立てた工作を実施。	参加者：172人
SUPER OPEN STUDIO 2023-10th Anniv. -	11月11日、12日、 13日、18日、19日	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。20軒のスタジオ(制作場)の公開、バスツアーを実施。	参加者：151人 来場者：1,928人
アートでニュースポーツ こねくとミノッ シュ ver1.0	12月9日	けやき体育館との連携事業として、アートによるニュースポーツ「ミノッシュ」を共同で考案。パラスポーツ体験会inけやきウィークで体験会を実施。	参加者：34人
創造団子らぼや	3月30日	さがみはらSAKURA路上アートとの連携事業。桜開花の時期にあわせて、紙粘土によるオリジナルの団子作りを実施。	参加者：51人

* 参加者＝ワークショップ(WS)や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市役所ロビーで3回、市内商業施設で2回コンサートを実施した。また、コンサート動画を2本制作し、無料動画配信サービス「YouTube」を活用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

- ・ 事業名：第41回相模原市民合同演奏会
- ・ 曲目：プッチーニ作曲 『グロリア・ミサ』 他
- ・ 開催日：令和5年12月17日
- ・ 会場：相模女子大学グリーンホール(市文化会館)大ホール
- ・ 参加者：合唱団 約100人 交響楽団 約60人
- ・ 入場者数：875人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・ 指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ(構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ)
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・ 指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・ 指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和5年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館 (相模女子大学グリーンホール)	大ホール	285	91.0	227,681
	多目的ホール	303	81.5	25,001
	リハーサル室等	1,207	80.3	21,230
	計	1,795		273,912
相模原市民会館	ホール	209	77.6	105,236
	会議室等	5,570	80.8	124,422
	計	5,779		229,658
相模原南市民ホール	ホール	342	82.9	44,347
杜のホールはしもと	ホール	283	79.2	53,717
	多目的室	378	87.4	24,818
	練習室等	2,793	87.4	22,299
	計	3,454		100,834
小田急相模原駅文化交流プラザ (おださがプラザ)	多目的ルームA	465	90.3	7,794
	多目的ルームB	378	77.7	6,039
	多目的ルームC	555	96.3	8,290
	ミーティングルーム	643	69.5	4,391
	計	2,041		26,514
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	292	71.8	18,137
	リハーサル室	626	95.3	4,374
	計	918		22,511

【文化振興課】

環境経済局

産業政策		207
新事業創出		208
工業		209
雇用労政		213
商業		216
農業		218
林業		220
環境政策		222
環境保全		225
水みどり環境		228
公園		232
ごみ収集処理		234
し尿収集処理		241

産 業 政 策

1 産業政策の推進

本市では、総合計画を踏まえるとともに、新たな時代を見据えた産業政策の方向性を示すため、平成27年度に策定した「さがみはら産業振興ビジョン2025」に基づき、中長期的視点に立って商工会議所、商工会、産業振興財団、さがみはら産業創造センターなどの関係機関と連携を図りながら各種支援策を進めている。

また、「さがみはら経済懇談会」と「市内大手企業等との意見交換会」を統合し、総合計画等に基づく重要施策について市内企業に情報提供をし、意見交換を行うことで、今後の市政運営の参考にするとともに、市内企業の機運を高めることを目的として、令和6年2月に「市内企業と市長との意見交換会」を開催した。

2 がんばる中小企業を応援する条例

中小企業の振興の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するため、平成26年度に施行された「相模原市ががんばる中小企業を応援する条例」の条例第10条に基づき、中小企業の振興に関する令和4年度各施策の実施状況の報告書を作成し、ホームページ等で公表した。

3 エネルギー・物価高騰等に対する緊急経済対策

エネルギー・原材料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境におかれている市内中小企業者等に対し、主に、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、緊急的に経済対策事業を実施した。

事業名	事業概要
エネルギー価格高騰に係る公衆浴場に対する助成	原油価格等の高騰によって厳しい経営環境に置かれている市内一般公衆浴場事業者に対し、燃料費及び電気代の高騰分を助成 (補助件数 5事業者 補助総額 2,186千円)
貨物運送事業者低燃費タイヤ導入支援補助金	原油価格等の高騰によって厳しい経営環境に置かれている市内中小貨物運送事業者に対し、燃費向上による輸送コストの負担軽減につながる低燃費タイヤの購入費用を一部補助 (補助件数 78事業者 補助総額 57,705千円)
農業者における肥料・農業資材購入緊急支援事業	原油・原材料価格高騰の影響を受けている市内農業者に対し、肥料及び農業資材購入費の負担増に対し支援金を給付 (197名 支給総額34,101千円)
畜産農家における家畜飼料等購入緊急支援事業	原油・原材料価格の高騰の影響を受けている市内畜産農家に対し、家畜飼料等購入費の負担増に対し支援金を支給 (28件 支給総額78,138千円)
省エネ機器更新促進補助金 (市民用)	家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガス排出量削減につなげることを目的に、市民に対し、省エネ機器への買替え費用の一部を補助 (補助件数 8,388件 補助総額 354,748千円)
中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	高騰する電気代の負担軽減及び温室効果ガス排出量削減につなげることを目的に、市内の中小規模事業者に対し、電力に特化した省エネ診断を行い、既存の電気を使用する設備を省エネルギー設備に更新するための費用の一部を補助 (補助件数 20件 補助総額 12,197千円)
スマートフォン決済ポイント還元事業	物価高騰の影響を受ける事業者や市民を支援するため、令和6年度に実施するスマートフォン決済を活用したポイント還元キャンペーンに向けた準備を行った。

【地域経済政策課…1、2】

【産業支援・雇用対策課、農政課、ゼロカーボン推進課…3】

新 事 業 創 出

1 産学官金による広域連携の促進

相模原市が位置する首都圏南西地域における、優れた技術・製品を有する中小企業や特色ある大学・研究機関、企業活動をサポートする支援機関による連携関係の創出を目的とした「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を平成16年度に発足した。フォーラムは、企業、大学、支援機関、金融機関等のメンバーで構成する運営委員会が企画・運営し、講演や交流の場を創出している。

令和5年度は、前年度に引き続き、大手企業と市内企業のオープンイノベーションイベントを開催した。

2 中小企業の研究開発・販路開拓への支援

中小企業の技術力強化や新分野進出の促進を目的に、新製品・新技術の研究開発に対する補助事業を実施しており、特に研究機関からの技術支援を受ける産学連携枠及び行政事務の改善や市民サービスの向上につながる行政課題対応枠については、補助を増額して取組を推進している。（令和5年度交付件数：2社）

加えて、産業用ロボットの導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」を中心として、地域企業の生産性向上に取り組むとともに、市内ロボット産業の活性化のため、市内の企業、大学、支援機関等で構成する「さがみはらロボットビジネス協議会」により、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援した。

さらに、優れた新製品を生産して新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者を認定し、その新製品の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入する「トライアル発注認定制度」を実施している。

トライアル発注認定の状況

年度	認定企業数(社)	認定製品数(製品)
令和3年度	7	7
令和4年度	9	10
令和5年度	6	6

※ 認定企業数・・・重複する企業は除く実数

3 イノベーション創出の促進

起業家や事業者、学生、研究者など多様な人材の交流によるイノベーション創出促進拠点の運営を行っている。

また、新規事業開発や課題解決への意欲があり、新たなビジネス展開に向けた取組に挑戦する市内企業と、その取組に必要な技術・ノウハウなどを持ったパートナー企業をマッチングし、実証事業を行うことで、共創によるイノベーションを創出する「オープンイノベーションプログラム」を実施（令和5年度採択プロジェクト：4件）するとともに、ベンチャー・スタートアップ企業の進出支援を実施（令和5年度採択者数：2件）している。

4 起業家創出の促進

優れたアイデアと高い成長意識を持ち、将来的に市内で株式公開等を目指す起業家を育成・創出することを目的とする「相模原アクセラレーションプログラム」を実施している。

プログラム支援者数

	R4年度	R5年度
創業準備期（シード）	7名	6名
事業立ち上げ期（アーリー）	—	5名

5 コミュニティビジネス・創業支援の促進

地域の課題が複雑化し、市民のニーズも多様化していく中、市民が主体になり、様々な地域の課題やニーズを素材にして、有償サービス方式で事業を展開する「コミュニティビジネス」の普及啓発や事業促進を図るため、(公財)相模原市産業振興財団において、ホームページの管理運営や、勉強会、相談会などを開催している。(令和5年度相談件数：延べ77件)

また、熱意と独創性にあふれる女性起業家を支援するため、交流サロンやセミナーを開催している。(令和5年度参加者：19名)

【産業支援・雇用対策課…1、2】

【創業支援・企業誘致推進課…3、4、5】

工 業

1 工業の概要

本市は、昭和30年に「工業立市」を目指し積極的な工場誘致を進め、首都圏の中でも有数な工業集積をもつ内陸工業都市として発展してきた。本市工業の特色は、業種別にみると一般機械、金属製品等の加工組立型工業に特化している。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的に不安定な経済情勢が続くなど、大変厳しい状況となっている。市では、これらの問題に対処するため、技術力と創造性を生かした工業の振興を柱とした施策の展開に取り組んでいる。

事業所の概要（従業者数4人以上の事業所）

年	事業所数※	従業者数(人)	製造品出荷額等（百万円）
R2年	801	34,813	1,250,886

※ 翌年6月1日現在の数値である。

(R3 経済センサス)

業種別工業の状況

業 種	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)		付加価値額 (百万円)
	(所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	
食 料	44	5.5	7,012	20.1	132,177	10.6	44,427
飲 料	3	0.4	42	0.1	383	0.0	15
繊 維	19	2.4	556	1.6	8,601	0.7	2,751
木 材	7	0.9	59	0.2	1,856	0.1	852
家 具	7	0.9	50	0.1	795	0.1	323
紙 製 品	15	1.9	695	2.0	19,362	1.5	5,928
印 刷	32	4.0	959	2.8	17,068	1.4	9,529
化 学	18	2.2	919	2.6	48,018	3.8	19,931
石 油	3	0.4	30	0.1	2,542	0.2	405
ゴ ム	4	0.5	90	0.3	3,118	0.2	1,170
窯 業	23	2.9	1,406	4.0	37,280	3.0	14,030
鉄 鋼	11	1.4	376	1.1	14,480	1.2	5,560
非 鉄	13	1.6	839	2.4	36,941	3.0	10,361
一般機械	204	25.5	8,252	23.7	361,757	28.9	139,330
金属製品	117	14.6	2,319	6.7	57,557	4.6	23,543
電気機器	75	9.4	2,898	8.3	66,236	5.3	23,492
プラスチック	58	7.2	2,263	6.5	234,544	18.8	50,285
電子部品	51	6.4	1,742	5.0	42,147	3.4	19,207

輸 送 機	50	6.2	3,042	8.7	135,177	10.8	23,484
情報機器	13	1.6	404	1.2	22,858	1.8	11,076
そ の 他	34	4.2	860	2.5	7,987	0.6	3,859
計	801	100	34,813	100	1,250,886	100	409,558

(R3経済センサス)

(注) ※ 従業者数4人以上の事業所のみ

※ 表中、数量僅少のため、公表されていない数値があり、各数値と総計が合わない場合がある。

※ 「はん用機器」「生産用機器」「業務用機器」は「一般機械」にまとめた。

※ 構成比は、少数第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

本市では、バブル経済崩壊後、製造業の「産業の空洞化」に直面したため、平成17年10月に工業系産業用地の空洞化対策として「さがみはら産業集積促進方策（STEP50）」を策定、相模原市産業集積促進条例を施行した。

これまで、4度の条例改正を実施し、時流に沿った様々な支援メニューを講じながら、戦略的な企業誘致を実施し、令和6年3月末までに174件の立地に係る事業計画の認定をした。

令和2年度からは、「ロボット」「航空宇宙」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化し、引き続き、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業集積基盤の形成を推し進めていく。

認定件数（1期目）

(単位：件)

区 分	新規立地 (市外企業)	工場新設 (市内企業)	工場増設 (市内中小企業)	工場移転 (市内中小企業)	貸し工場 建 設	工業用地 継 承	計
平成17～20年度	13	50	6	3	1	4	77
平成21年度	1	4	0	1	0	0	6
平成22年度	2	2	0	0	0	0	4
計	16	56	6	4	1	4	87

認定件数（2期目）

(単位：件)

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成22年度	2	1	0	1	4
平成23年度	1	1	0	0	2
平成24年度	3	1	1	0	5
平成25年度	3	2	1	0	6
平成26年度	1	2	2	0	5
計	10	7	4	1	22

認定件数（3期目）

(単位：件)

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成27年度	4	2	3	0	9
平成28年度	2	2	2	1	7
平成29年度	3	1	4	1	9
平成30年度	6	1	3	1	11
令和元年度	0	3	6	0	9
令和2年度	0	1	1	0	2
計	15	10	19	3	47

認定件数（4期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
令和2年度	1	0	0	0	1
令和3年度	2	0	2	0	4
令和4年度	1	3	3	2	9
令和5年度	1	2	0	1	4
計	5	5	5	3	18

3 工業団地 ※高度化事業等により造成した工業団地のみ記載

（1）相模原機械金属工業団地

昭和30年代後半に入ると相模原市域にも都市化の波が押し寄せ、住宅開発が進み、工場と住宅の混在、地価高騰という問題等が発生し、企業の発展が著しく阻害されるようになってきた。そこで、市内の機械金属製造業者の有志が集まり、昭和43年8月に組合を設立し、神奈川県及び相模原市の集団化実施計画についての計画診断、建設診断を受け、公害のない近代化された工業団地が3か年計画で昭和46年10月に完成した。面積は組合用地13,568㎡、組合員用地76,078㎡（組合建物面積1,061㎡）、道路用地12,366㎡の計102,012㎡である。総事業費は約23億円であり、組合員数は令和6年3月末現在17社である。

（2）峡の原工業団地

市内の中小企業の多くは、市街地密集地で操業しており、これらの企業から発生する騒音、振動等は市民の生活環境を悪化させていた。これらの公害問題の根本的な解決のため企業の有志が集まり、相原、橋本地区の工業地域に工業団地を昭和45年度から3か年計画で造成し、公害工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,854㎡、組合員用地47,503㎡、道路用地7,269㎡の計56,626㎡である。組合員数は令和6年3月末現在22社である。

（3）清水原工業団地

市内の住工混在地域に操業する中小企業者は、公害問題、敷地狭あいなどの様々な悩みをかかえている。こうした諸問題を根本的に解決するため、昭和53年度に田名地区に工業団地を造成し、公害発生工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,161㎡、組合員用地13,778㎡、道路用地2,830㎡の計17,769㎡である。組合員数は令和6年3月末現在13社である。

（4）テクノパイル田名工業団地

田名塩田原地区（29.8ha）は、工業地としての土地利用を図り、本市工業の発展及び適正配置を促進するため、平成元年7月に市街化区域（工業専用地域等）に編入され、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が行われた。住工混在の解消については、市内中小企業の移転・集団化を目的に平成5年度に「テクノ相模協同組合（現11社）」が高度化事業を活用するとともに、平成6年度には「グリーンピア田名協同組合（平成26年9月から「グリーンピア田名協議会」（現10社）」が環境事業団の建設譲渡事業を活用し、集団移転を行い、操業している。令和6年3月末現在、テクノパイル田名工業団地協議会の会員数は48社である。

（5）大野台企業団地

相模原市内及び周辺都市の中小企業16社で「協同組合Sia神奈川」を構成し、住工混在や施設の狭あい化等を解消し、新たな事業展開や生産能力の拡大を図るとともに、団地内協力体制の構築によるビジネス機会の創造と事業の継続的な発展を目指し、「中小企業高度化資金」を活用して市内大野台のゲイマーぶどう園跡地等に企業団地を建設して、平成21年11月に完成した。協同組合は、令和5年7月に解散した。

4 工業地域等における住宅開発指導

近年、工業系用途地域内の住宅建設による住工混在問題が発生しており、生産環境との調和が求められている。このため、市開発事業基準条例の規定に基づく「工業環境の確保に関する要綱」により、工業地域及び準工業地域の住宅開発に関し、適切な指導を行っている。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3	1	5

5 中小企業に対する支援

(1) ものづくり企業総合支援事業

中小企業の経営の安定と成長のため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業の訪問やオンラインによる相談等を通じ、事業者が求める経営課題の解決に向けた総合的なサポートを実施している。

(2) 中小製造業技術者育成支援事業

市内中小企業の技術者等に向け、技術力・知識力を高めることを目的に研修や講座を実施している。

(3) 中小企業融資制度

市が一定の資金をあらかじめ金融機関に預け、それぞれの金融機関が独自の資金を併せて、市内の中小企業者に低利で融資している。

ア 令和5年度融資実績

	件数	金額(千円)		件数	金額(千円)
中小企業振興資金	28	313,500	景気対策特別小口資金	51	204,000
小企業小口資金	84	608,400	経営安定支援資金	52	1,094,500
設備導入促進特別資金	98	1,162,700	小企業特別資金	586	3,759,000
SDGs企業振興資金	0	0	災害等対策特別資金	65	1,230,500
景気対策特別資金	248	4,326,900	創業支援資金	148	936,900
			合 計	1,360	13,636,400

イ 利子補給制度と実績

金利の一部を市が負担する制度を設け、利用者の金利負担の軽減を図っている。

資金名	表面金利(%)	市負担利率(%) (利子補給分)	令和5年度実績	
			件数	金額(千円)
小企業小口資金	2.1以内	1.1	240	8,384
設備導入促進特別資金	2.0以内	1.2 (社会的課題取組型の 場合(注1.5))	175	13,759
SDGs企業振興資金	1.6以内	運転資金は0.6 設備資金は1.3	0	0
景気対策特別資金	1.7以内	0.9	1,172	77,780
景気対策特別小口資金	1.7以内	1.2	347	10,182
経営安定支援資金	1.7以内	0.9	150	12,351
小企業特別資金	1.9以内	1.3	1,455	52,391
災害等対策特別資金	1.7以内	1.1	289	38,309
原油・原材料高騰等対策特別資金	1.6以内	1.0	94	12,162
創業支援資金	2.1以内	1.6 (認定特定創業支援等事 業による支援を受けた 場合(注1.8))	365	19,582
令和元年台風第15号・第19号特別支援資金	1.6以内	全額利子補給	1	185
地球温暖化防止支援資金	2.1以内	1.6	1	31
合計			4,289	245,117

※ 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

※ 表面金利、市負担利率は令和5年度に融資を実行した場合の利率を記載している。

【地域経済政策課…1】

【創業支援・企業誘致推進課…2、4】

【産業支援・雇用対策課…3、5】

雇 用 労 政

1 雇用の動向

令和5年の全国の完全失業率は、前年と同率となり年平均で2.6%となっている。また、本市の有効求人倍率は、令和5年度は0.82倍であった。

2 雇用対策（令和5年度実績）

（1）総合就職支援センター

多様化する求職者の状況に合わせた、きめ細かな就労支援を行うため、相模原公共職業安定所の一部機能、相模原市就職支援センター、さがみはら若者サポートステーションを集約した「相模原市総合就職支援センター」において、就労に特化したワンストップサービスを提供している。

総来所者数	8,905人	総利用者実人数	3,461人	総進路決定者数	917人

（2）無料職業紹介事業

就職が困難な方々（若年者、母子家庭の母親、生活保護受給者など）の就労を支援するため、相模原市就職支援センターで、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、職業紹介などを実施している。

キャリアカウンセリング	実施件数	4,665件	就職者数	310人
求職者支援講座	実施回数	4回	参加者数	45人

（3）若者サポートステーション事業

さがみはら若者サポートステーションで職業的自立に向けた相談をしている若年者に対して、セミナーや就労体験等を通してコミュニケーションスキルや社会への対応力を養う講座を実施している。

実施回数	115回	参加者数	1,101人

（4）駐留軍関係離職者対策

市内の米軍施設は現在、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3施設となっており、関係行政機関及び諸団体と連携を図り、離職者対策を推進している。

駐留軍離職者職業相談	相談数	53件

（5）障害者就職面接会

障害者の雇用促進を図るため、相模原公共職業安定所などの関係機関と協力して面接会を実施している。

開催日	令和5年9月8日	参加者数	56人
	令和5年11月29日		21人

（6）さがみはら就職面接会

雇用の促進を図るため、相模原公共職業安定所及び相模原商工会議所と協力して面接会を実施している。

開催日	令和6年1月30日	参加者数	56人

(7) 学生・新卒未就職者等就労支援事業

学生等に対して、魅力ある地元企業の求人情報等を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」から情報発信するとともに、若者の市内定着を促進するため、学生のインターンシップの推進や市内企業の採用活動の支援、中高生を対象にした市内企業との交流イベントなどを実施している。

ア インターンシップ促進事業

参加企業数	46社	参加者数	69名

イ 中高生と地域企業との交流機会促進事業

参加企業数	9社	参加者数	114名（うち高校生15名、中学生45名）

ウ 市内企業採用活動支援事業

説明会参加企業数	30社	個別コンサルティング企業数	12社

(8) 女性の活躍応援事業

女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施している。

実施回数	8回	参加者数	89人

(9) 就職氷河期世代支援事業

就職氷河期世代の求職者に対し、セミナー、キャリアカウンセリングによる正規雇用に向けた支援を実施している。

セミナー実施回数	14回	参加者数	61人
カウンセリング実施回数	55回	参加者実人数	29人
就職者数	9人	(正規雇用4人、非正規雇用等5人)	

(10) 多様な働き方促進事業

多様な人材の活躍や多様な働き方の促進を図るため、クラウドソーシングによる働き方や労働者協同組合法に基づく働き方の周知、導入に向けたセミナー等を実施している。

ア クラウドソーシング普及支援事業

普及啓発講座	参加者数	157名
入門講座	参加者数	57名
1日入門講座	参加者数	35名

イ 労働者協同組合法普及啓発セミナー

開催日	令和6年2月5日	参加者数	53名

3 勤労者福祉（令和5年度実績）

(1) 技能功労者表彰

市内に居住し、主に市内で同一技能職種に30年以上従事し、年齢60歳以上で、優れた技能を持ち、後進の育成等その職種の発展に寄与し、他の模範と認められる者を表彰している。

開催日	令和5年11月8日	表彰者数	47名

(2) 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組をしている企業等を表彰している。

開催日	令和6年3月6日	表彰企業数	4社

(3) 認定取得企業支援事業

「子育てサポート企業」としての国の認定取得を目指す市内企業に対し、職場環境の整備や両立支援の取組等に要する費用を補助するとともに、アドバイザー派遣による伴走支援を実施している。

アドバイザー派遣数	8件	補助実績	4件	補助額	3,502千円

(4) 勤労者融資制度

勤労者の福祉増進と生活安定を図るため、中央労働金庫相模原支店に貸付原資を預託し、勤労者を対象に貸付けを行っている。

勤労者生活資金融資預託	預託額	110,000千円	新規貸付額	5件	8,850千円

(5) 勤労者住宅資金利子補給

勤労者が中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合、返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、持家の促進を図っている。

件数	268件	補給額	3,402千円

(6) 中小企業退職金等共済掛金補助

市内の中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、国又は相模原商工会議所の退職金共済制度に加入している中小企業事業主に共済掛金の一部を補助し負担の軽減を図っている。

中小企業退職金共済	97件	補助額	6,827千円
特定退職金共済	1件	補助額	52千円

(7) 労働団体等に対する助成

勤労者の福祉の向上を図るため、労働団体等の実施する事業に対し助成している。

令和5年度補助実績	2,110千円		
交 付 先	交付額	交 付 先	交付額
相模原地域労働者福祉協議会	850千円	相模地域メーデー実行委員会	40千円
相模原労働災害防止団体連絡協議会	70千円	(一財)神奈川県駐労福祉センター	350千円
相模原地域メーデー実行委員会	400千円	湘北建築高等職業訓練校	400千円

【産業支援・雇用対策課】

商 業

1 商業の概要

相模原市の小売業は、令和3年の経済センサスでは、商店数、従業員数、年間小売販売額ともに横浜市、川崎市に次ぐ県内3番目となっている。しかしながら、市民一人当たりの販売額は県内19都市中14位であり、市民の購買力が市外に流出していることが推測される。

また、経営規模の大型化が進む一方で、商店街の個店の廃業やテナント化が進むという現実があり、このような課題の解決と商業の活性化を図るため、平成19年4月から「相模原市商店街の活性化に関する条例」を施行して商店街の組織強化や地域との連携を促進し、引き続き商業地形成事業を含めた商業振興施策を推進するとともに、商店街のにぎわいづくりや個店の魅力アップ、商業系ベンチャー創出等の支援を行っている。

平成25年3月には、中心商業地の1つである相模大野に「相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業」として、約180もの店舗からなる大型商業施設を有した「ボーノ相模大野」がオープンした。一方で、令和元年9月には、伊勢丹相模原店が閉店したが、相模大野駅周辺地区のまちづくりについて、更なる活性化や賑わいの創出を図るため、市民の意見を伺いながら検討を進めている。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行や原油価格の高騰により、大きな影響を受けた地域経済の活性化を図るため、「相模原市ががんばる商店街等応援補助金」「事業継続応援補助金」や「消費喚起協力金事業（サンキューキャンペーン）」「スマートフォン決済ポイント還元事業」等の事業者支援や消費喚起策に取り組んだ。

市内商業の現況と近隣主要都市との比較

都市名	商店数	従業員数	年間小売販売額（万円）	売場面積（㎡）
相模原市	2,671	31,817	60,088,800	602,589
横浜市	14,340	168,665	384,614,700	2,756,841
川崎市	4,962	61,227	115,717,000	881,159
町田市	1,804	21,542	48,464,500	404,544
神奈川県	37,331	415,292	855,254,500	6,994,659

（R3経済センサス）

2 商業地づくり

（1）商業地形成事業の推進

魅力的で活力ある商業地の形成を目指し、昭和57年度に商業振興ビジョンを策定して以来、市内に散在する複数の商業地について、それぞれの商業集積の現況、交通の拠点性及び将来の発展性などを加味しながら、「中心商業地」、「地区中心商業地」及び「近隣商業地」と機能を分類し、特色ある多核型の商業地の形成を図る取組（商業地形成事業）を進めている。

ア 中心商業地

該当地区：橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

市の玄関口となるターミナル性の高い駅周辺に位置することから、買回り品を中心に娯楽、飲食を含めた商業機能を充実させるとともに、業務、文化、交流等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地の形成を目指す区域

イ 地区中心商業地

該当地区：淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区

比較的乗降客の多い駅周辺で、背景にまとまった住宅地を控える地域であることから、日常的な最寄品の買物に対応する居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地の形成を目指す区域

ウ 近隣商業地

該当地区：若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原・二本松地区 他

駅前、住宅地内、幹線道路沿いなどで、生鮮三品等、実用最寄品を主体に近隣住民のニーズに対応する機能を備えた商業地の形成を目指す区域

(2) 商業施設整備に対する助成

安全・快適で利便性の高い商業地づくりを促進するため、商店街の環境整備事業に対し助成している。

令和5年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街街路灯電気料補助金	灯具の種類により電気料の70%・90%以内	31団体	商店街街路灯の電気料	12,346

(3) 中心市街地の活性化

ア 橋本・相模原・相模大野駅周辺の市内3つの中心市街地では、多くの来街者でにぎわう中心市街地の形成に向け、それぞれの地域で商店街連合会を設立し、商店街マップの作成やイベントの実施など、まちなぎわい創出や商業の活性化に向けた広域的な取組を進めている。

イ 人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていくために、新たに次の時代を見据えた計画的な産業集積を図り、雇用の創出を促すことで、昼間人口の増加を図り、全国19番目の政令指定都市である相模原市の顔に相応しい都市拠点としての中心市街地の形成が急務となっている。このため、中心市街地内に業務系・サービス業系企業を誘致し、集積を図ることで就業人口を増やし、集客性の高い都市拠点としての中心市街地の再生を目指すための取組を検討している。

(4) 商業実態調査

市内の商業の実態を把握し、今後の商業振興、商店街運営及び個店経営の基礎資料とするため、昭和59年から本調査を実施している。

3 商業の活性化

にぎわいのある商業地づくりを促進するため、商店街の活性化事業に対し助成している。

令和5年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街情報発信事業補助金	事業費の40%以内	1団体	情報発信事業費	61
商店街ステップアップ事業補助金	事業費の30%以内	4団体	商店街が計画的に行う新規のソフト事業	501
商店街イベント事業補助金	事業費により定額補助	18団体	商店街が実施するイベント事業	3,300

4 大規模小売店舗立地法

この法律は、大規模小売店舗（小売業を行うための店舗の用に供される床面積が1,000㎡を超える店舗）の立地に当たり、周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮がなされることを確保するための手続きを定めたものであり、平成22年度から、県から事務の移譲を受け、同法に基づく事務を行っている。

令和5年度届出状況

届出	件数
新設	1
変更	9
廃止	0

農 業

1 農業の現状

本市の農業は、昭和30年代前半まで、畑作に養蚕、畜産が結びついた複合経営であったが、その後、畑作や畜産を中心として経営の近代化と規模の拡大が図られ、単一経営に移行していった。しかし、昭和30年代後半からの工場進出や、急激な都市化の進展により、生産環境が変化し、農家や農地が急速に減少していった。

近年では、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる経営耕地面積の縮小に加え、津久井地域においては、有害鳥獣による農産物被害など中山間地域特有の課題もあり、本市農業を取り巻く環境は、大変厳しくなっている。

しかしながら、新鮮で安全な食材として地場の農産物を求める消費者のニーズや、農業へのふれあい志向の高まりなど、農業の役割は年々重要なものとなってきている。

こうした中、市では、10年後を見通し、これからの都市農業のあるべき姿を示すため、平成27年度に「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定し、耕作放棄地対策や有害鳥獣被害対策、新たな担い手の確保など、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた施策の推進に努めている。

(1) 総農家数の推移

(各年2月1日現在 単位：戸)

	総農家	自給的農家	販売農家
H27	2,456	1,893	563
R2	2,033	1,623	410

(農林業センサス)

(2) 農業経営体における経営耕地の状況

(各年2月1日現在)

	経営耕地のある 経営体数 (経営体)	総面積 (ha)	田のある 経営体数 (経営体)	田 (ha)	畑のある 経営体数 (経営体)	普通畑 (ha)	樹園地のある 経営体数 (経営体)	樹園地 (ha)
H27	636	456	175	61	610	351	168	45
R2	477	376	86	42	456	312	83	22

(農林業センサス)

(3) 畜産農家戸数等

(各年2月1日現在)

	酪 農		養 豚		養鶏 (採卵鶏)		肉牛 (育成)	
	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)	飼育羽数 (羽)	飼育戸数 (戸)	飼育頭数 (頭)	飼育戸数 (戸)
R4	634	17	476	2	260,683	10	10	2
R5	596	16	447	1	259,467	10	13	1
R6	514	15	466	1	261,245	10	8	1

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象

(市畜産振興協会調べ)

2 農業振興地域制度

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、「農業振興地域の整備に関する法律」や県の「農業振興地域整備基本方針」に基づいて、市の整備計画として定めている。

将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農用地区域約778haの指定を行っている。

農用地区域の概要

(令和5年12月31日現在 単位：ha)

農 地	農業用施設用地	山林原野	計
712	10	56	778

3 地域農政推進対策

(1) 認定農業者育成事業

効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、5年後の経営を目標として作成する農業経営改善計画を「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定し、計画達成に向けての支援を行うもの。

- ・ 令和5年度新規認定農業者数…4経営体（令和5年度末認定農業者数…141経営体）

(2) 環境保全型農業推進事業

環境にやさしい生産技術の確立や栽培方法の指導、生産資材の導入を促進するもの。
フェロモン剤などの関連資材の導入により、環境保全の啓発、普及を図った。
また、有機農業を推進するため、技術講習会等を実施した。

(3) 耕作放棄地対策事業

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、「相模原市耕作放棄地対策協議会」が行う、農地の再生・活用に向けた取組を支援するもの。

4 農業経営安定対策

(1) 農業後継者・担い手確保対策事業

農家の高齢化や後継者不足による農業の衰退を防ぐため、新たな担い手の確保や農家への労働力支援のための事業を行うもの。

高齢化等により労働力が不足している農家への支援対策として「援農システム整備事業」を行った。

また、就農後間もない新規就農者の定着を図るための新規就農者育成総合対策経営開始資金を交付した。

(2) 地場農産物ブランド化促進事業

市内農産物の流通促進とブランド化を進めるため、「さがみはらのめぐみ」を愛称に定めるとともに、「さがみはら農産物ブランド協議会」において、市内農産物の普及啓発を図る事業を実施している。



(3) 鳥居原ふれあいの館

宮ヶ瀬湖が一望できる鳥居原園地に隣接し、近隣で採れた農産物の直売、加工・販売をする施設である。

施設内容：直売所、食材供給室（食堂）、加工室、展示室・ホール、研修室など

年度別利用状況：令和5年度 124,084人（令和4年度 131,437人）

(4) 有害鳥獣駆除等対策事業

銃器等による駆除により農産物を鳥害等から守り、作物の安定生産を図るため、相模原市みどり組合連絡協議会の実施する事業に対し補助を行うことにより、駆除等対策を行った。

5 ふれあい農業の推進

(1) 農業体験学習

小学校5・6年生を対象とした、水田での農作業を体験する事業。もち米の田植え、稲刈り等の一連の流れを体験することにより、農業の大切さや働くことの喜びについて学び、理解を深めてもらうことを目的に実施している。

(2) 市民農園整備事業

市民が自ら野菜や草花を栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに健康づくりに寄与することを目的として50か所、1,986区画を整備している。

(3) 大学との連携事業

北里大学と連携し、薬用植物に関する栽培・加工体験講座やシンポジウムを開催している。

6 畜産振興対策

市畜産振興協会を中心に、経営安定対策事業として、生産効率の高い畜舎・設備などの近代設備の促進を図るとともに、家畜伝染病の発生・まん延を防止する事業、酪農・養豚・養鶏の振興事業などを推進した。

7 土地基盤整備事業

農用地内における道路及び水路の維持管理の軽減及び経営の省力化、安定化を図るための整備を進めた。

令和5年度整備状況

事業名	事業内容	事業名	事業内容
望地地区用水路改修工事	水路工 126.35m	道志新田農道整備工事	農道工 28.0m

8 法人・個人の農業分野への参入促進

平成15年に「相模原市新都市農業創出特区」の認定を受けたことを契機として、法人の農業参入を進めてきた。平成17年にこの特例措置は全国展開され、さらに平成21年及び平成27年の農地法等改正により規制が緩和されたことから、新たな枠組みのなかで、法人及び個人の農業分野への参入を促進している。

9 農産物直売所と連携した農業振興

新鮮で安全・安心な地場農産物・加工品を市民に提供することや、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消の促進や、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が開設する農産物直売所を活用した農業振興に取り組んでいる。

農産物直売所概要

開設主体	JA相模原市	JA相模原市	JA神奈川つくい
施設名	ベジたべーな	ベジたべーなmini	あぐりんず つくい
所在地	中央区青葉3-1-1	中央区中央6-10-10	緑区中野625-1
施設延床面積	1,269.98㎡	102.00㎡	593.62㎡
農産物売場面積	198.00㎡	70.00㎡	180.00㎡
開設日	平成25年12月5日	令和2年10月19日	平成25年10月10日

【農政課】

林 業

1 森林の状況

津久井地域では、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性から、江戸時代に幕府はその重要性に着目し、津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「**県**」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。このようなことから、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林を形成してきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった公益的機能を有しており、特に神奈川県民の水源を守る貴重な役割を保持するため、県による「水源の森林づくり事業」が展開され、積極的な保全施策が講じられている。

また、令和元年度から各自治体への配分が開始された森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発等の対応の充実を図っている。

(1) 森林面積

(単位：ha)

国有林	民有林	地域森林計画対象民有林	保安林
908	17,965	17,751	12,654

神奈川の森林と林業2023
 ※保安林は神奈川県県央地域県政総合センター森林保全課調べ
 令和5年度末現在の数値
 ※端数処理のため、合計が一致しないことがあります。

(2) 林業経営体数

(単位：経営体)

計	緑区	中央区	南区
20	19	0	1

(2020年農林業センサス)

※ 林業経営体とは、権原に基づいて育林又は伐採できる山林の面積が3ha以上の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産事業を行う者

(3) 林産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体)

計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100 ～ 200万円	200 ～ 300万円	300万円以上
20	12	6	1	0	0	1

(2020年農林業センサス)

2 さがみはら森林ビジョンの推進

本市では、市域の約6割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、平成24年度にはその具体的な取組の方向性を示した「さがみはら森林ビジョン実施計画（前期実施計画）」、また令和元年度には「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を定め、さがみはら津久井産材の利用拡大や「市民の森」の整備などの各種施策を推進している。

さがみはら津久井産材の利用拡大については、森林組合や関係事業者からなるさがみはら津久井産材利用拡大協議会により、ブランド化の一環として、平成29年6月1日から「さがみはら津久井産材産地証明制度」の運用や各種イベントへの出店を通じ、市場の拡大に取り組んでいる。

東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築材料として利用された木材は、本庁舎の「木製カウンター」や各まちづくりセンターなどに「木製ソファ」そしてレガシー利用され、さがみはら津久井産材の知名度の向上を図っている。

一方、市内の民間事業者においては、高機能な木材加工設備を活用し、木材需要の拡大に向けて積極的に取り組まれており、引き続き、関係事業者と連携しながら、さがみはら津久井産材の流通及び市場の拡大に取り組む。

【森林政策課】

環 境 政 策

1 環境基本計画の推進

望ましい環境像である「人と自然が共生するまち～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～」を実現するため、令和2年3月に策定した「第3次相模原市環境基本計画」（計画期間：令和2年度から令和9年度まで）に基づき諸施策を実施した。

また、本計画の進行管理として、令和4年度の各施策の進捗状況をまとめた年次報告書を作成した。

2 環境審議会

環境審議会は、環境基本法の規定に基づき、本市における環境の保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

令和5年度は、環境基本計画中間改定、環境基本計画年次報告書についての審議を行った（現地及びオンライン併用開催にて4回開催、令和5年度末現在委員数20名）。

3 地球温暖化対策計画の推進

令和2年9月に「さがみはら気候非常事態宣言」の中で2050年脱炭素社会の実現を目指すことを表明したことを踏まえ、「低炭素社会」から「脱炭素社会」へ転換し、達成までの道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を令和3年8月に策定した。令和5年3月には、「相模原市地球温暖化対策推進条例」（平成25年4月施行）を、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」へ改正した。

また、社会情勢の変化や本市のこれまでの動向を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和5年11月に「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定した。計画では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて施策の強化を図るとともに、再生可能エネルギーの利用促進など7つの取組の柱に、新たに「市の率先行動」を加えて8つの取組の柱とし進行管理指標を設定し、市域全体の温室効果ガス排出量の削減等を図るため、住宅や中小規模事業者への再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー対策を促進するとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」を踏まえた地球温暖化対策に関する普及啓発を推進した。令和6年3月には、令和4年度の各施策の進捗状況をまとめた地球温暖化対策計画実施状況報告書を作成した。

4 地球温暖化対策推進会議

地球温暖化対策推進会議は、「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」に基づき、地球温暖化対策に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議する附属機関である。

推進会議では、「太陽光発電設備設置標準化制度の導入」に係る市長の諮問に対し、2回審議を行った（令和5年度末現在 委員数13名）。

5 さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者及び行政等が連携・協力して日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な取組を進めるために設立された「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動支援を行った。

令和5年度は、市民向けの省エネ・創エネ施設の見学会や公民館等での出前講座、イベントでのブース出展等を実施したほか、動画コンテンツ「さがぼーチャンネル」の作成等による普及啓発活動、会員向け研修、会報「さがぼー通信」の発行等を行った（令和5年度末会員数139名）。

6 地球温暖化対策推進基金

市民、事業者の温暖化に対する自主的取組等を安定的に支援するため、平成22年3月に設置した地球温暖化対策推進基金を活用し、各種事業の推進を図っている。

令和5年度末現在 基金額8億3,871万5,510円（令和5年度積立額3億1,211万9,469円 取崩額4,346万円）

7 地球温暖化対策の推進

(1) 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業

住宅用スマートエネルギー設備導入奨励金（令和5年度実績）

ア ZEHコース

（ア）ZEH住宅 39件（奨励額 一律15万円）

（イ）LCCM住宅 0件（奨励額 一律25万円）

イ 自家消費コース

（ア）太陽光発電システム 166件（奨励額 一律3万円）

（イ）定置用リチウムイオン蓄電池 279件（奨励額 一律3万円）

（ウ）V2H 14件（奨励額 一律3万円）

(2) 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業

ア 燃料電池自動車購入奨励金（令和5年度実績）

燃料電池自動車 3件（奨励額 一律30万円）

イ 次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費

（全職員が利用できる公用車として燃料電池自動車を1台運用中。）

ウ 電気自動車充電設備導入補助金（令和5年度実績）

普通充電器 3件

(3) 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業

ア 省エネアドバイザー派遣事業（無料）（令和5年度派遣実績 54社 延べ75回）

イ 地球温暖化対策計画書制度（令和5年度実績 19社）

ウ 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金（令和5年度実績 24社）

エ エコアクション21認証取得補助金（令和5年度実績 6社）

(4) 分散型電源確保対策事業

ア 令和2年度に市施設に設置している電気自動車用急速充電器を更新して運用中。

（藤野総合事務所、緑区合同庁舎、南区合同庁舎、衛生研究所・環境情報センター）

イ 災害時の避難所等での電源としての使用を想定し、電気自動車及び外部給電器を各区役所に配置。

（電気自動車4台、外部給電器6台）

(5) 公共施設への太陽光発電設備等の設置事業

ア プロポーザルの実施により事業者の選定を実施。（令和6年3月）

イ 事業者との協定の締結。（令和6年3月）

8 環境保全及び地球温暖化対策の普及・啓発

市民や事業者の環境保全意識の持続と高揚及び地球温暖化対策の推進を図るため、令和5年度は、主に次の事業等を行った。

- ・ 『第19回さがみはら環境まつり』を産・官・学・民の連携によりの開催（令和5年6月25日）
- ・ 『崩れゆく未来からの来訪者』（令和4年12月3日～）として、さがみ湖リゾート プレジャーフォレスト（※）園内にて、「脱炭素」をテーマとした謎解きイベントを実施
- ・ 『ZERO CARBONポスターセッションチャレンジ』（令和5年11月18日開催）として市内及び近郊の大学と連携し、脱炭素ライフスタイル普及啓発大学連携事業を実施
- ・ 小学生向け環境啓発冊子『～エコちゃれんじさがみはら～みんなといっしょにECO探検！』の作成及び送付
- ・ 相模原の環境をよくする会（昭和60年4月発足、市内の事業所等で組織）が実施する自然観察ウォッチングや環境セミナー等の事業への支援
- ・ 『未来へSwitch！エコカー試乗会&展示会』（令和6年1月28日開催）として、電気自動車及び燃料電池自動車の展示や試乗会を実施

- ・ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」への賛同を宣言
 - ・ EV移動でおもてなし「未来へSwitch！ ゼロカーボンさがみはら ドライブマップ」の作成及び発行
- ※ 令和6年7月13日から「さがみ湖MORI MORI」へ名称を変更。

9 エコパークさがみはら（環境情報センター）

市民等を対象とした環境保全に関する学習の推進や、市民等が自主的に行う環境保全活動の促進を図るため、平成18年4月に設置した。平成21年度から指定管理者制度を導入し、令和4年度からの指定管理者として、三菱電機ライフサービス（株）を指定している。

令和5年度は、各種講座の開催(50回)、インターネット等を利用した情報提供(メールマガジン12回発信、読者数延べ9,934人、SNS投稿234件)、エコパークさがみはらニュースの発行(年4回、計91,804部)、事業協力者登録制度「エコネットの輪」(仲介数34件)、環境学習に関する相談へのアドバイス等の業務を行った。

また、身近な自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する市民ボランティア制度「相模原市自然環境観察員制度」(令和5年度末登録者数101名)により、令和5年度は全体テーマ調査として「オオキンケイギクの分布調査」を行うとともに、植物、野鳥、河川生物相及び湧水の調査等を行った。

10 環境影響評価制度

平成26年6月議会に相模原市環境影響評価条例案を上程し、同年7月に公布・一部施行、平成27年7月に完全施行した。また、平成26年10月に、環境影響評価法の政令市となり、平成27年7月に神奈川県条例の適用除外を受けた。

受理状況 (令和5年度)

区分	件数
配慮書	0
方法書	0
準備書	0
評価書	0

11 水素エネルギーの普及促進

平成26年12月に策定した「相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、市民・事業者による燃料電池自動車の購入に対する奨励金の交付や、公用車として導入した燃料電池自動車等をイベントで活用するなど、水素エネルギーの普及促進を図った。また、民間事業者による水素ステーションの運用支援を行った。

(1) 燃料電池自動車購入奨励金（7の（2）ア再掲）

燃料電池自動車 3件（奨励額 一律30万円）

(2) 水素ステーションの整備状況

ア 相模原中央水素ステーション（キャンプ淵野辺留保地 平成27年11月17日開設、令和6年3月28日閉鎖、移動式）

イ 相模原南水素ステーション（相模原市立麻溝公園第3駐車場 平成28年2月5日開設、令和5年3月29日閉鎖、移動式）

ウ イワタニ水素ステーション相模原中央（相模原市中央区南橋本4丁目 令和2年5月8日開所、定置式）

(3) 水素エネルギーの普及啓発

かんきょうフェア2023において燃料電池自動車を展示（令和5年5月13、14日）

さがみはら環境まつりにて燃料電池自動車を展示（令和5年6月25日）

【ゼロカーボン推進課】

環 境 保 全

1 公害未然防止指導

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、公害関係法令等に基づき、事業所等の施設の設置又は変更の届出等について、事前の審査・指導を行うとともに、立入検査及び排水、排出ガスの分析を行い、事業所等における公害防止対策の状況を確認している。

2 環境保全協定

相模原市環境保全に関する条例第16条に基づき、企業自ら積極的な環境管理体制の確立に努めるとともに、環境への負荷の軽減を図ることを目的とした「環境保全に関する協定書」を締結している。

令和5年度末現在協定締結企業 7社

3 大気汚染

大気環境のモニタリングについては、一般環境大気測定局5局及び自動車排出ガス測定局2局を配置し、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質、ベンゼン等の有害大気汚染物質、環境大気中のアスベスト濃度等の測定を実施している。

一般環境大気測定局においては、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しなかった。なお、光化学スモッグ注意報は、2回発令された。自動車排出ガス測定局においては、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び二酸化窒素について、すべての測定局で環境基準を達成した。

有害大気汚染物質については、市役所測定局において優先取組物質等21物質の測定を行い、そのうち環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質について、環境基準を達成した。また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)が設定されている10物質については、指針値を、さらに、水銀及びその化合物については、第7次答申(平成15年7月)で示された数値を達成した。

環境大気中のアスベスト濃度については、大気常時監視測定局の一般環境大気測定局のうち、市役所測定局、相模台測定局及び津久井測定局において調査を実施した。環境大気中のアスベスト濃度についての環境基準は定められていないが、大気汚染防止法において定められているアスベスト製品の製造・加工工場における敷地境界での基準を、すべての地点で下回った。

測定局及び各局の測定項目一覧

局区分	測定局名	測定項目
一般環境大気測定局	市役所	二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	相模台	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、その他
	津久井	
	橋本	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、その他
	田名	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント
自動車排出ガス測定局	上溝	浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素
	古淵	

4 水質汚濁

公共用水域については、県及び市水質測定計画に基づき、相模川の1地点、道志川の2地点、秋山川の1地点、串川の1地点、鳩川の3地点、姥川の2地点、道保川の1地点、八瀬川の1地点、境川の2地点、相模湖の5地点及び津久井湖の4地点の計23地点で水質の調査を実施した。

健康項目については、相模川、相模川支流7河川、境川、相模湖及び津久井湖のすべての地点で環境基準を達成した。

生活環境項目については、相模川、道志川及び串川はpH(水素イオン濃度)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素量)、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)について、鳩川及び秋山川はpH、BOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、境川はBOD、SS、DO、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、相模湖はpH、COD(化学的酸素要求量)、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、津久井湖はpH、DO、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LASについて、すべての地点で環境基準を達成した。

地下水については、県計画に基づき環境基準項目28項目及び一般項目5項目を測定した18地点並びに市計画に基づき有機塩素系化合物4項目及び一般項目5項目を測定した26地点、延べ44地点で調査を実施し、42地点で環境基準を達成した。

5 騒音

自動車交通騒音については、一般国道のうち国道468号(圏央道)(延長8.5km)を、主要地方道のうち相模原茅ヶ崎線(延長8.2km)、鍛冶谷相模原線(延長12.8km)及び相模原町田線(延長8.1km)を、一般県道のうち八王子城山線(延長0.9km)、厚木城山線(延長10.6km)及び相武台下停車場線(延長0.1km)の7路線、総延長49.2kmについて常時監視を行った。

環境基準の評価の対象として道路端から50mの範囲に立地する9,795戸のうち9,235戸(94.3%)において昼間(午前6時～午後10時)及び夜間(午後10時～午前6時)の環境基準を達成した。

航空機騒音については、基地対策課及び神奈川県が市内8地点を調査し、そのうち環境基準が適用される地域内の5地点すべてで環境基準を達成した。

6 ダイオキシン類

環境中のダイオキシン類については、大気(焼却施設が立地する地域を含む市内4地点)、河川水質及び河川底質(4河川6地点)、地下水質(6地点)及び土壌(6地点)で調査を実施し、すべての地点で環境基準を達成した。

7 公害関係法令等に基づく申請・届出

公害関係法令等に基づく申請・届出状況

(令和5年度分)

法令等	件数	法令等	件数
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	316	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR)	110
大気汚染防止法	4,007	ダイオキシン類対策特別措置法	2
水質汚濁防止法	138	相模原市環境保全に関する条例 (建築物利用計画書)	0
土壌汚染対策法	68		
騒音規制法	206	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	82
振動規制法	132	合計	5,061

8 公害及び雑草に係る苦情処理

(1) 公害に係る苦情処理状況

(令和5年度分)

種類 項目	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音		振動	悪臭	合計
					カラオケ			
受付件数	48	2	2	97	6	19	31	199
処理件数	48	2	2	99	6	18	30	199

*カラオケは騒音の内数

(2) 雑草に係る苦情処理状況

(令和5年度分)

雑草に係る苦情件数	指導実施件数	指導不要件数	他部局への引継件数
120	83	7	30

9 土砂等の埋立て等の規制

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止することを目的とする「相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、規制・指導を行った。

令和5年度の新規許可件数は1件だった。また、許可地の立入検査や現場パトロール等による指導を行った。

10 岩石及び砂利の採取計画の認可

災害防止及び採石並びに砂利採取業の健全な発展を目的とする採石法及び砂利採取法の規定に基づき、規制・指導を行った。令和5年度は岩石の採取計画を1件、砂利の採取計画を1件認可した。また、認可地の立入検査を行った。

11 ペット霊園

良好な住環境の保持及び公衆衛生の向上により市民の生活環境を保全するために、ペット霊園の設置等に対し、必要な規制・指導を行った。

令和5年度の新規許可件数は2件だった。(令和5年度末現在 許可4件 既設4件)

12 放射線・放射性物質対策

本市では、福島第一原子力発電所の事故以来、市民の安全・安心を確保するため、空間放射線量の測定、土壌や食品中の放射性物質濃度の検査・測定等の様々な対応を行ってきた。

平成29年度にはそれまでの検査・測定結果を踏まえ、測定及び検査の縮小・休止等を行った。

令和5年度に実施した検査・測定の概要は、以下のとおりである。

(1) 空間放射線量の測定等

事業内容	所管課	時期	対象	備考
市域全体における測定	環境保全課	8、2月	市域を3kmメッシュで区分した内の29区画 のべ58か所	平成23年6月開始
清掃工場・し尿処理施設・最終処分場での測定	清掃施設課	5、6月	南清掃工場、北清掃工場、津久井クリーンセンター及び最終処分場 19か所	敷地周辺等を測定

(2) 食品・飲料水中の放射性物質の検査

事業内容	所管課	時期	対象	備考
流通食品の検査	生活衛生課	6、7、11、1月	市内に流通している食品 20検体	
市民からの依頼による食品の放射性物質検査	衛生研究所	通年	市民から検査依頼を受けた食品0検体	
市内小・中学校給食用食材(一部)の検査	学校給食課	6、11、2月	市内産の農作物3検体	
市営簡易水道施設での水道水の検査	津久井土木事務所	5、8、11、2月	水道水 4か所 16検体	

(3) 放射線測定器の貸し出し

事業内容	所管課	時期	対象	備考
放射線測定器の市民等への貸し出し	環境保全課	通年	自治会、法人、市内在住者(18歳以上)及び固定資産税納税義務者5件	各まちづくりセンター及び環境保全課で貸し出しを実施 平成24年2月開始

【環境保全課…1～9、11～12】

【津久井地域環境課…1、7～11】

水 み ど り 環 境

1 水とみどりの基本計画・生物多様性地域戦略の推進

令和2年3月に策定した「第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略（計画期間：令和9年度まで）の基本理念である「水源を育み 恵み豊かな自然を次世代へ」のもと、自然と人が共生するまち相模原を実現するため、「生物多様性の理解促進」、「緑地の保全や活用」、「水辺環境の保全と再生」等の諸施策を実施した。

なお、生物多様性の保全等に関する取組では、市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するための組織である「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動として、さがみはら生物多様性シンポジウムを開催したほか、広報紙にて生物多様性の普及啓発を行った。さらには、市ホームページに開設した「生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性に関する様々な情報提供を行っている。

2 法に基づく緑地指定

(1) 近郊緑地保全区域

首都圏近郊緑地保全法に基づき、昭和42年2月及び昭和46年4月に大野台周辺の平地林や丘陵地、相模川沿いの斜面林等約644haを指定している。

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、届出を必要としている。

令和5年度届出受理件数 17件

(2) 近郊緑地特別保全地区

首都圏近郊緑地保全法に基づき、近郊緑地保全区域内で特に良好な自然的環境を形成している地区を指定している。

- 相模原近郊緑地特別保全地区 約73ha 昭和48年9月指定
- 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区 約104ha 平成7年3月(103ha)、平成12年3月(1ha)指定

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。

令和5年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 11件

(3) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、良好な都市環境の確保に必要な緑地として指定している。

- ・ 下九沢内出緑地保全地区 約4ha 平成14年1月指定
- ・ 若葉台南側斜面緑地保全地区 約6ha 平成10年10月指定

なお、当該区域における木竹の伐採等の行為については、許可・協議・通知を必要としている。

令和5年度木竹の伐採等の行為にかかる市長への許可申請件数 0件

(4) 市民緑地制度

長年にわたり地域住民に親しまれている樹林について、都市緑地法に基づき、市が所有者と契約し、一定の期間その樹林等を管理し、市民が散策等に親しめるよう開放している。

令和5年度末現在市民緑地面積 9か所、約2.6ha

3 条例・要綱等に基づく緑地指定

(1) 保存樹林・樹木制度

市街地の貴重な樹林や名木、古木を対象に、所有者との協定により指定し、保全するものである。

なお、保存樹林・樹木には、倒木等により周辺家屋や通行人・通行車両等へ被害を与えた場合に備え、所有者との協定に基づき、市が一括して、賠償保険に加入している。

また、市街地に残された樹林の保全を目的に、保存樹林所有者に対して奨励金を交付している。

令和5年度末現在保存樹林面積 23か所、約4.4ha

令和5年度末現在保存樹木本数 141本

(2) ふれあいの森づくり事業

保存樹林の効果的な保全と活用を図るため、市と地域が一体となり整備・保全を行い、地域の親しめるみどりとして開放している。

令和5年度末現在ふれあいの森面積 4か所、約2.8ha

4 基金を活用した水みどり事業

(1) 緑地保全基金

市街地に残された貴重な樹林、緑地等を取得し、将来にわたって保全するため、昭和59年に緑地保全基金を設置した。

令和5年度末現在基金額 20億247万円

(2) みどりのまちづくり基金

民有地を含めた幅広い緑化活動を進めるため、昭和59年にみどりのまちづくり基金を設置し、(公財)相模原市まち・みどり公社に助成するほか、保存樹林・樹木保全事業及び都市緑化啓発事業に活用している。

令和5年度末現在基金額 4億3,638万円

(3) 中道志川トラスト基金

道志川の水質保全と河川美化を図る活動を進めるため、平成18年に中道志川トラスト基金を設置し、活動を実施している「中道志川トラスト協会」に助成している。

令和5年度末現在基金額 1,696万円

5 木もれびの森づくり事業

大野台、大沼地区を中心とした相模原近郊緑地特別保全地区を市民共有のみどりの財産として、また、都市の中のオープンスペース、自然と親しむ場として将来に引き継ぐため、相模原中央緑地(都市緑地約6.6ha)を

核として、市民・土地所有者・行政が一体となり、平成15年3月に策定した「木もれびの森保全・活用計画」に基づき、保全・活用を図っている。

本計画については、木もれびの森を取り巻く様々な環境変化が生じたことや、平成25年度に神奈川県所有地（約20ha）の無償譲渡を受けたことで、市の一体的な管理や有効活用が可能となったこと等を踏まえ、平成26年度に計画の所要の改訂を行った。

また、平成27年度及び平成29年度に、管理に携わる地元自治会やボランティア団体と散策路の整備や今後の森づくり等の意見交換会の実施や、平成30年度から令和元年度に、散策しやすい環境整備を目的に、ボランティア団体と女子美術大学と協働し、散策マップの製作や案内板、順路等の表示板を設置するなどの事業を実施した。

6 森づくりパートナーシップ事業

市民が主体となって行う樹林地の管理活動や保全活動について、市民と市の相互の役割や市が行う支援等のルールを協議し協定として定め、良好な樹林地を将来にわたって保全・継承することを目的に、「森づくりパートナーシップ事業」を平成18年度に創設した。

令和5年度末現在協定締結団体数 6団体（活動場所 木もれびの森4団体、東林ふれあいの森1団体、古淵1丁目市民緑地1団体）

7 鳥獣保護管理事業

野生鳥獣の捕獲等の申請に対する許可及び鳥獣に関する苦情、要望に対応した。

令和5年度捕獲許可件数109件（有害鳥獣109件、傷病鳥獣0件）、飼養登録件数 2件
（109件の内訳 中央・南区：62件、緑区：47件）

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

また、相模原市ハクビシンによる生活被害対策実施要綱に基づき、生活環境にかかる被害を発生させているハクビシンについて、被害等防除対策を実施しても被害等が防止できない場合に、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和5年度捕獲頭数 41頭
（中央・南区：25頭、緑区：16頭）

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

8 特定外来生物防除事業

神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、業者委託により、本市に生息する個体を捕獲した。

令和5年度捕獲頭数 168頭
（中央・南区：111頭、緑区：57頭）

※ 一部事業の事務移管に伴い、令和2年度より緑区における野生鳥獣に関する対応については、緑区役所区政策課で実施

9 神奈川県立自然公園条例、自然環境保全条例に基づく許可等

自然の風景地の風致の保護、自然環境の保全のため、地域内の行為を規制した。

令和5年度自然公園条例許可件数 16件、届出件数 0件
令和5年度自然環境保全条例届出件数 2件

10 開発行為、指定建築物に伴う緑化指導

開発事業基準条例等に基づき、開発行為等に関する緑化指導を行った。

令和5年度指導件数55件（事前協議件数）

11 相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら

相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心を育み、市民文化の向上に寄与する目的で、昭和62年11月に設置した。施設の老朽化等への対応や相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能の向上を図るため、平成24年9月から再整備工事を実施し、平成26年3月26日にリニューアル・オープンした。

平成26年1月から(株)江ノ島マリンコーポレーションが指定管理者として管理運営を行っており、年間を通じて、アユをはじめとする相模川を代表する魚類、天然記念物のミヤコタナゴ等の常設展示のほか、「相模の海の生き物展」等の企画展示等を行っている。

令和5年度入館者数 221,438人

12 (公財)相模原市まち・みどり公社が行う緑化推進事業への支援

(公財)相模原市まち・みどり公社が、みどり豊かなまちづくりの推進を図るため実施している緑化や自然環境に資する事業に対して助成している。

主な事業は、緑化意識の普及啓発に関する事業(みどりの講習会事業、市の花アジサイ普及事業等)、都市緑化の推進に関する事業(花のまちづくり・みどりいっぱい運動、生垣設置助成事業等)等である。

13 相模川を愛する会への支援

相模川を愛する会は、昭和57年に設立された市民団体で、相模川の愛護思想の普及啓発、環境美化活動、川とのふれあい等を目的に活動している。

主な活動は、相模川河川敷の一斉清掃を行う相模川クリーン作戦や釣りに親しむつどい、相模川絵画コンテスト等の実施である。

令和5年度末現在会員数 47団体、12個人

14 中道志川トラスト協会への支援

中道志川トラスト協会は、平成11年に設立された市民団体で、道志川の水質保全及び河川美化を目的に活動している。

主な活動は、稚鮎の放流、河川美化活動、自然環境教室の実施等である。

令和5年度末現在会員数 11団体、75個人、12協賛

15 里地里山保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、里地里山の保全等に資する活動を主体的に行う団体を保全等活動団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和5年度は、県条例による選定地域であり市条例でも指定地域としている小松・城北地区（緑区川尻地内）及び篠原地区（緑区牧野地内）で活動を行う団体へ支援を行った。

令和5年度末現在 2団体認定、2地域指定

16 水辺環境保全等促進事業

令和2年に施行した「相模原市生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例」に基づき、ホタルの生息環境の保全若しくは再生の活動を主体的に行う団体を保全等活動認定団体に認定し、その活動に対して支援を行っている。

令和5年度は、阿津地区（緑区若柳地内）、青野原地区（緑区青野原地内）、三ケ木地区（緑区三ケ木地内）、牧野中尾地区（緑区牧野地内）及び上河原地区（緑区佐野川地内）で活動を行っている計5区域5団体に対して支援を行った。

令和5年度末現在 5団体認定、5地域指定

【水みどり環境課…1～8、10～13、15、16】

【津久井地域環境課…9、10、14～16】

公 園

1 公園の現況

供用開始している都市公園は、計629か所・合計面積360.91haであり、その内訳は下の表のとおりである。また市民一人当たりの公園面積は約5.00㎡である。

公園の種別状況 (令和5年度末現在)

種 類	種 別	箇所数	面積(ha)
住 区 基幹公園	街区公園	570	47.84
	近隣公園(相模大野中央公園、小山公園等)	12	18.71
	地区公園(鹿沼公園、古淵鵜野森公園、県立相模湖公園)	3	12.24
都 市 基幹公園	総合公園(相模原麻溝公園、相模原北公園、津久井又野公園、相模湖林間公園、県立相模原公園)	5	76.75
	運動公園(横山公園、淵野辺公園、相模原スポーツ・レクリエーションパーク)	3	38.49
特殊公園	風致公園(道保川公園、相模川自然の村公園)	2	12.43
	歴史公園(勝坂歴史公園、史跡田名向原遺跡公園、史跡勝坂遺跡公園)	3	9.29
	墓 園(峰山霊園)	1	12.30
種 類		箇所数	面積(ha)
広 域 公 園(県立津久井湖城山公園)		1	95.00
広 場 公 園(古淵西公園)		1	0.25
都 市 緑 地(相模原中央緑地等)		22	24.62
緑 道(相模緑道緑地等)		6	12.99
計		629	360.91

2 相模原麻溝公園

県立相模原公園と合わせ面積約69.7haの公園として都市計画決定された総合公園であり、昭和60年から順次開園し、現在はそのうちの26.10haを供用している。

公園西側の拡張区域15.5haについては、スポーツ施設として、相模原ギオンスタジアム（400メートル・9レーンの全天候型トラックと天然芝のインフィールドを備えた第2種公認陸上競技場）、相模原ギオンフィールド（人工芝のインフィールドを備えた第4種公認陸上競技場）、相模原ギオンスポーツスクエア（天然芝グラウンド）、ウッドチップ舗装のコース等がある。

3 横山公園

横山公園は13.5haの敷地に野球場、人工芝グラウンド、テニスコート、屋内水泳場等を配置した運動公園であり、スポーツや憩いのスペースとして日々多くの市民等が利用している。

4 峰山霊園

計画面積約16haの公園墓地である。墓所としての静寂さ・荘厳さを保つとともに峰山の自然を活かして、市民が休養・散策・鑑賞の場に利用できる公園墓地として整備を進めている。

令和5年度末までに、一般墓所7,548区画と慰霊碑型合葬式墓所5,000体分、樹林型合葬式墓所5,000体分を整備しており、今後は令和5年度に改定した「相模原市市営墓地基本計画改定版」に基づき、計画期間内に新たな樹林型合葬式墓所5,000体、駐車場及び無縁墓石保管場を整備する計画である。

5 淵野辺公園

淵野辺公園は面積15.7haの運動公園で、相模原球場（サーティーフォー相模原球場）、銀河アリーナ、テニスコート、ひばり球場（ウィッツひばり球場）等がある。

6 相模原スポーツ・レクリエーションパーク（相模総合補給廠共同使用区域内）の整備

相模総合補給廠共同使用区域内（約35ha）に、10haの運動公園の整備を行っている。令和2年度は、芝生広場及び遊具広場等（2.95ha）を、令和3年度は人工芝グラウンド（1.20ha）及びボール遊び広場の一部（ボールコート）（0.25ha）を、令和4年度はボール遊び広場の芝生エリア（1.25ha）を、令和5年度は人工芝軟式野球場（1.4ha）の供用を開始した。

7 身近な公園の整備

令和5年度は、街区公園として、谷戸きずな公園（0.02ha）の供用を開始した。

8 都市公園等の管理

規模の大きい都市公園等については、効率的かつ効果的な管理を行うため、設置目的や管理運営状況によりグループ化を行い、平成18年4月から指定管理者制度を導入している。身近な街区公園等については、公園の管理を市が直接行うほか、街美化アダプト制度により地域団体等が清掃等を実施している。

公園の管理主体の状況

（令和5年度末現在）

名 称	管 理 主 体
横山公園（総合水泳場を除く）、小山公園、鹿沼公園（※）	指定管理者（R1～R5年度） 横山公園グループ運営共同企業体
淵野辺公園（銀河アリーナ、相模原球場（サーティーフォー相模原球場）、ひばり球場（ウィッツひばり球場））、相模台公園、古淵鵜野森公園及び大野台南テニスコート（※）	指定管理者（R1～R5年度） 淵野辺公園グループ運営共同企業体
津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、名倉グラウンド及びふじのマレットゴルフ場（※）	指定管理者（R4～R8年度） 津久井グループ運営共同事業体
相模原麻溝公園（動物広場及びスポーツ広場、競技場（ギオンスタジアム）及び第2競技場（ギオンフィールド）を除く）、相模原北公園（スポーツ広場、北総合体育館を除く）、相模大野中央公園、道保川公園	指定管理者（R1～R5年度） （公財）相模原市まち・みどり公社
相模原麻溝公園競技場（ギオンスタジアム）、相模原麻溝公園第2競技場（ギオンフィールド）、グラウンド（ギオンスポーツスクエア）及びスポーツ広場（※）	指定管理者（R4～R8年度） 相模原市スポーツ協会グループ
相模原麻溝公園動物広場	指定管理者（R1～R5年度） （公財）ハーモニセンター
峰山霊園、柴胡が原霊園	指定管理者（R1～R5年度） 日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体

名 称	管 理 主 体
街区公園等	公園課、津久井地域環境課、街美化アダプト制度の活動グループ(自治会・子ども会・老人会・マンション管理組合等の333団体)により、清掃、除草、花壇の手入れなど日常的な管理を行っている。

※ 都市公園内の運動施設又は都市公園と運動施設を含むグループ

【公園課…1～8】

【津久井地域環境課…1、8】

【スポーツ施設課…8】

ごみ収集処理

1 ごみ収集

(1) 収集状況

ごみ・資源集積場所に、透明・半透明の袋で出された一般ごみを、週2回収集している。

環境事業所等の概要・稼働状況

区 分	麻溝台環境事業所	橋本台環境事業所	津久井クリーンセンター
所在地	南区麻溝台1524番地1	緑区橋本台二丁目14番23号	緑区青山3385番地2
収集区域	中央区の一部、南区	緑区(橋本、大沢地区)、中央区の一部	緑区(橋本、大沢地区を除く)
	本庁の一部、大野北の一部、大野中、大野南、麻溝、新磯、相模台、相武台、東林地区	本庁の一部、橋本、大野北の一部、大沢、田名、上溝地区	城山、津久井、相模湖、藤野地区
収集品目	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池	一般ごみ、乾電池
収集車両	16台 一部民間事業者へ委託	15台 一部民間事業者へ委託	民間事業者へ委託

環境事業所等の稼働状況

年 度	収集日数	収集量(t)
令和3年度	310	53,860 (62,466)
令和4年度	310	52,359 (61,223)
令和5年度	310	50,742 (59,300)

*収集量は乾電池を含まない。()は外数で委託収集分(夜間収集量は除く)。

(2) 一般ごみ等夜間収集事業

駅前地区におけるまちの美観、歩行者の安全確保を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正排出を促進するため、主要な駅周辺10地区で一般ごみの夜間収集を実施している。実施方法等については、家庭から出された一般ごみと乾電池を、午前0時30分以降に、委託した民間事業者が戸別(集合住宅ではごみ・資源集積場所)に収集運搬を行っている。

一般ごみ夜間収集実施状況

年 度	実 施 地 区	収集量(t)
令和3年度	淵野辺駅北口地区、小田急相模原駅南口地区、東林間駅西口地区、橋本駅北口地区、相模大野駅北口地区、相模原駅南口地区、相武台前駅前地区、上溝駅前地区、矢部駅南口地区、淵野辺駅南口地区	1,670
令和4年度		1,654
令和5年度		1,592

(3) 粗大ごみ

粗大ごみは電話等の申し込みによる戸別収集または受入施設等への直接搬入にて受け入れている。

南部粗大ごみ受入施設 所在地：南区麻溝台1524番地1

北部粗大ごみ受入施設 所在地：緑区下九沢2083番地1

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2

粗大ごみ収集量

(単位：t)

年 度	戸別収集分	受入施設分	計
令和3年度	1,514	6,423	7,937
令和4年度	1,471	6,016	7,487
令和5年度	1,408	5,738	7,146

2 ごみ処理

ごみ処理は、市内3か所にある処理施設で、環境に配慮した処理を行っている。

ごみ処理施設

施 設 名	所 在 地	敷地面積	完 成	処理能力
南清掃工場	南区麻溝台1524番地1	47,119m ²	平成22年3月	525 t / 日 (175 t / 日 × 3 炉)
北清掃工場	緑区下九沢2074番地2	22,957 m ²	平成3年12月	450 t / 日 (150 t / 日 × 3 炉)
粗大ごみ処理施設	緑区下九沢2074番地2 (北清掃工場内)		平成3年8月	85 t / 日 (5時間)

ごみ中継施設

施 設 名	所 在 地	敷地面積	稼働年月
津久井クリーンセンター ごみ中継施設	緑区青山3385番地2	4,862m ²	平成22年1月

ごみ焼却施設稼働状況

区 分	稼働日数	焼却量 (t)	焼却灰排出状況		溶融 スラグ (t)	電 気 量	
			量(t)	排出割合 (%)		受電量(kWh)	発電量(kWh)
南清掃工場	350	110,304	9,895	9.0	6,351	792,192	52,773,040
北清掃工場	357	65,201	8,046	12.3	—	425,299	18,331,050

・焼却灰排出量の内訳は、南清掃工場はばいじんと不適物、北清掃工場はばいじんと焼却灰(主灰)。

貴金属の回収量(南清掃工場)

年 度	金	銀	銅	パラジウム	計
令和3年度	15,427 g	15,856 g			31,283 g
令和4年度	5,966 g	10,578 g			16,544 g
令和5年度	6,884 g	12,391 g	612,000 g	225 g	631,500 g

- ・ 令和3年度から、プラントメーカーの(株)神鋼環境ソリューションと共同で、調査・研究を行い金・銀を回収。また、令和5年度から、銅・パラジウムも回収。

粗大ごみ処理施設稼働状況

区 分	稼働日数	処 理 量 (t)			
		焼却	資源化	委託処理	計
北清掃工場	115	3,244	922	0	4,166

3 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場は、市内麻溝台に約10万㎡の用地を確保し、焼却灰を主体に埋立処分をしている。埋立処分に伴い発生する浸出水は、場内に設置した浸出水処理施設で処理した後、公共下水道に放流している。

令和5年度最終処分場埋立量：19,444 t 容量：11,028㎡(R4・R5の年間平均値)

第1期整備地 埋立期間：昭和54年4月～平成20年3月 第2期整備地 平成20年4月～埋立中

浸出水処理施設 所在地：南区麻溝台3737番地外 完成：平成27年2月 処理能力：300㎥/日

4 清掃思想の普及啓発及びごみの減量化、資源化の推進

(1) 循環型社会普及啓発事業の実施

地球温暖化対策や資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めるため、ごみの減量化・資源化に係る普及啓発を実施している。

主な活動実績

ア イベント等での啓発

市内の各種イベント等にてイメージキャラクターを利用したごみの減量化・資源化及び4Rの啓発や、ごみ資源集積場所での分別指導等を行っている。

令和5年度実績 実施回数：33回 参加者：延べ8,229人

イ 各種講座

小学校など、地域に積極的に向き、ごみと資源の分け方、出し方のほか、リサイクルの仕組みなどを説明する各種講座等を開催している。

令和5年度実績 実施回数：106回 参加者：延べ8,761人

ウ フードドライブ

食品ロスの削減を目的として、家庭での余剰食品を受け入れ、フードバンクとして活動する団体に提供している。

〔常時受入（令和元年10月より実施）〕

受付場所 市役所本庁舎（資源循環推進課事務室）、橋本台リサイクルスクエア、
麻溝台リサイクルスクエア、津久井クリーンセンター（令和3年1月より受入開始）
南区役所区政策課（令和4年11月より受入開始）
麻溝まちづくりセンター（令和6年1月より受入開始）

令和5年度実績 受入件数：1,305件 受入重量：約757kg

(2) 廃棄物減量等推進審議会開催

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理などについて、市長の諮問に応じ、調査し審議している。

委員定数20名 任期2年 令和5年度開催状況 審議会：5回

(3) 廃棄物減量等推進員・推進協力員

ごみの減量化・資源化等の推進を図るため、法令等に基づき平成5年度から廃棄物減量等推進員及び推進協力員を設置している。

令和5年度人数 廃棄物減量等推進員：585人（うち代表推進員22人）

廃棄物減量等推進協力員：8,334人

(4) さがみはら4Rフェア（旧リサイクルフェア）の実施

脱炭素・資源循環社会の形成に向け、主体的な行動や選択について考える機会を提供し、広く4Rに関する市民意識の向上を図るために開催した。（令和3年度まで「リサイクルフェア」として開催）

令和5年度実績 実施日：令和5年10月15日（日）会場：アリオ橋本グランドガーデン 参加者：約1,300人

(5) リサイクルスクエア運営事業

ごみの減量化・資源化に関する情報を提供し、4Rについて理解を深めていただくため、橋本台リサイクルスクエア及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施している。

＜実施事業＞

- ・ パネル展示や施設見学会、各種講座の実施を通じた4Rの周知啓発
- ・ 家庭で不要となった家具を修理・清掃後展示し、希望者に抽選で譲渡
- ・ 引越し等に伴う一時多量の資源を受け入れる「リサイクルステーション」の運営

令和5年度の運営事業の状況

施 設	来場者数	リサイクル品出展総数	応募総数	抽選回数
橋本台リサイクルスクエア	延べ10,172人	960点	6,261件	12回
麻溝台リサイクルスクエア	延べ8,567人	710点	4,523件	12回

(6) 生ごみ処理容器助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入費に対し助成している。

対象容器：生ごみを減量化・資源化する家庭用の生ごみ処理容器

助成金額：購入金額の2分の1以内、限度額20,000円

実 績：電動処理機 206台 コンポスト 44台

(7) 資源回収事業

びん類、かん類、金物類、紙類、布類、蛍光管・水銀体温計、使用済食用油を週1回の「資源の日」に、プラ製容器包装、ペットボトルを週1回の「容器包装プラの日」にそれぞれ分別回収している。

また、使用済小型家電については、公共施設や民間事業者等でボックス回収や対面回収している。

資源の分別回収量

（単位：t）

年度	びん類	かん類 金物類	紙 類	布 類	蛍光管・ 水銀体温計	使用済 食用油	プラ製 容器包装	ペット ボトル	使用済 小型家電
令和3	4,335	2,856	18,297	3,082	46	176	7,808	2,058	128
令和4	4,102	2,709	17,784	2,786	42	161	7,786	1,949	117
令和5	3,967	2,653	16,821	2,621	37	151	7,659	1,866	110

(8) 集団資源回収事業

地域の団体が自主的に行っている集団資源回収を奨励、支援している。

集団資源回収実施状況

年 度	登録団体 (団体)	実施回数 (回)	回 収 量 (t)				
			びん類	かん・ 金物	紙 類	布 類	計
令和3年度	260	3,019	5	131	2,786	165	3,087
令和4年度	262	2,971	5	132	2,724	158	3,019
令和5年度	221	2,799	5	124	2,446	149	2,724

・ 奨励金の交付 集団資源回収事業実施団体 19,064千円(令和5年度)

(9) 剪定枝資源化事業

公共施設から排出される剪定枝の資源化事業を行っている。

- ・ 令和5年度搬出量：1,731t

(10) 事業系ごみの減量化等への取組み

ア 多量排出事業者への減量化・資源化等指導

多量排出事業者(延べ床面積が1,000㎡以上の建築物を所有又は占有するもの、若しくは年間36 t以上の事業系一般廃棄物を市ごみ処理施設に搬入するもの)に対し、ごみの減量化・資源化と適正処理に係るガイドラインを送付するとともに、減量化等計画書の提出通知を発送した。提出期限を過ぎても提出がない事業者に対しては、郵送及び電話による督促を行った。

多量排出事業者数：1,368者 提出事業者数：1,317者(提出率96.3%)

イ 中小事業者への適正排出の指導・啓発

中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し、適正排出に向けた指導・啓発を行った。

戸別訪問指導事業者数：3,573者

ウ エコショップ等認定制度

ごみの減量化・資源化に積極的に取り組む事業者等を「エコショップ」等として認定した。

認定事業者数(令和6年3月31日現在の登録数)：83者

5 美化推進事業

(1) 相模原市美化運動推進協議会との連携

美しくきれいなまちづくりを推進するため、相模原市美化運動推進協議会と協働し、市民参加による美化活動と美化思想の啓発を行っている。

ア きれいなまちづくりの日キャンペーン・市民地域清掃(市と美化運動推進協議会の共催)

※「(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発」を参照。

イ 美化運動推進功労者表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和5年11月19日(日)

表彰者：美化運動推進功労者 個人12人、団体8団体

ウ 美化ポスター・美化標語コンクール表彰(相模原市美化推進・4R推進関連合同表彰)

実施日：令和5年11月19日(日)

表彰者：美化ポスター 12人、美化標語 6人

エ 地域環境美化功績者表彰(環境大臣表彰)

実施日：令和5年6月16日(金)

表彰者：美化功績者 個人2人

※ 環境省における表彰式典は実施せず、市長から表彰状等を贈呈した。

オ 神奈川県美化運動推進功労者表彰(県知事表彰)

実施日：令和5年11月20日(月)

表彰者：美化功労者 個人2人、団体2団体

(2) 津久井地域不法投棄防止協議会

ア 不法投棄撲滅キャンペーン

平成30年度より事業内容を見直し、地域住民が多数集まる地域事業へ参加し、啓発活動を行っている。令和5年度は、津久井地区の「津久井やまびこまつり」で、来場者に対し不法投棄防止の啓発チラシ及び啓発物品の配付を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から参加しなかった。

イ 不法投棄防止普及啓発事業

旧4町総合事務所及び津久井クリーンセンターの外壁等に、不法投棄防止啓発横断幕・懸垂幕を掲示し、市民への啓発を図った。

令和4年度に作成した不法投棄防止のメッセージマグネットを、津久井地域の資源及び一般ごみを収集する収集車に掲出し、不法投棄防止等の啓発を図った。

(3) 相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例の周知・啓発

ア 空き缶等散乱防止重点地区(3地区)

特にポイ捨て防止を図る地区として設定している。

橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

イ 街頭指導

会計年度任用職員（警察官OB2名）により、空き缶等散乱防止重点地区内のポイ捨て行為に対する街頭指導を実施している。

ポイ捨て者指導 67件(橋本駅 22件、相模原駅 38件、相模大野駅 7件)

ウ きれいなまちづくりの日キャンペーン(市と美化運動推進協議会の共催)

(ア) きれいなまちづくりの日啓発キャンペーン

内容：ポイ捨て禁止条例に関するクイズキャンペーンを行った。

期間：令和5年5月15日（月）から6月30日（金）まで

(イ) 市民地域清掃(5月30日又は前後の休日等を中心に自治会で決定)

結 果：227自治会で実施(実施率 38.8%)

(4) 不法投棄防止対策

不法投棄多発箇所に対して、監視カメラやパトロールによる監視を行った。

(5) 市民団体とのパートナーシップによる不法投棄防止対策

「不法投棄をしない・させない・許さない」環境づくりを推進するため、日ごろから自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策の充実を図った。

【主な活動内容】

- ・ 散乱ごみの収集
- ・ 監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の草刈り並びに花植え
- ・ 不法投棄防止パトロール

協定を締結した市民団体

団 体 名	地 区	団 体 名	地 区
和田自治会	藤野地区（佐野川）	特定非営利活動法人アシスト	藤野地区（名倉）
津久井湖の自然を守る会	津久井地区（三ヶ木、青山）	自治会法人名倉自治会	藤野地区（名倉）
増原自治会	相模湖地区（寸沢嵐）	自治会法人道志自治会	相模湖地区（寸沢嵐）
青野原環境美化委員会	津久井地区（青野原）	自治会法人小松自治会	城山地区（広田、川尻）
自治会法人京王住宅自治会	藤野地区（牧野）	田名美化ボランティア	田名地区及びその周辺
自治会法人吉野自治会連合会	藤野地区（吉野）	葉山島自治会	城山地区（葉山島）
クリーン510会	城山地区（川尻、久保沢）	菰尾根花の会	津久井地区（長竹）

※ 特定非営利活動法人アシストについては、令和5年度に解散したためパートナーシップ協定締結解除

6 廃棄物処理に関する許可・指導

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく一般廃棄物、産業廃棄物の処理業（収集運搬業・処分業）と処理施設の許可及び指導を行い、これらに関する各種届出業務を行っている。また、「浄化槽法」に基づく浄化槽清掃業の許可及び指導等を行った。

(1) 一般廃棄物処理業と浄化槽清掃業の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般廃棄物収集運搬業	91	90	89
一般廃棄物処分業	2	2	2
浄化槽清掃業	6	6	6
合 計	99	98	97

(2) 産業廃棄物処理業等の許可

許可事業者数

(単位：者)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	10	10	9
産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	34	34	35
産業廃棄物処分業	37	38	40
産業廃棄物処理施設	21	21	21
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管なし)	3	3	3
特別管理産業廃棄物収集運搬業(積替保管あり)	5	5	5
特別管理産業廃棄物処分業	4	4	4
合 計	114	115	117

(3) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者等への指導

廃棄物の適正処理を促進するため、産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査やパトロールを実施し、廃棄物の過剰保管や違法焼却行為等の不適正処理への改善に係る指導を実施した。また、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者から提出された届出書の受理、縦覧及び適正な処理を促すための立入調査を行った。

(4) ダイオキシン類等測定調査

毎年市内の稼動中の廃棄物焼却施設について、ダイオキシン類等測定調査を行っている。令和5年度は7事業者10施設について排出ガス、焼却灰等のダイオキシン類濃度の測定を行った。その結果、全施設で基準に適合していた。

(5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に定める指導

特定建設資材の再資源化等に関するパトロール等を実施した。

(6) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)に定める許可や登録

使用済自動車の解体業、破碎業の許可及び引取業、フロン類回収業の登録事務を行った。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「相模原市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づく届出の受理

産業廃棄物の保管場所に係る届出をしている事業者に対し、立入調査を実施した。

7 廃棄物処理施設の整備

(1) 北清掃工場建替整備事業

令和2年度に基幹的設備等改良工事を完了し、令和18年度までの延命化を図った北清掃工場について、施設全体の老朽化が見込まれるため、令和5年度に建替整備基本方針を策定した。

(2) 南清掃工場基幹的設備改良事業

南清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備の改良工事に向けた検討を進めた。

(3) 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上整備事業

一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、土堰堤による嵩上工事及び嵩上に伴う道路の切り回し等の準備工事を完了した。また、工事現場周辺における猛禽類の生息状況を調査した。

(4) 次期一般廃棄物最終処分場整備事業

次期一般廃棄物最終処分場の整備に向け、候補地周辺地域へ説明するとともに、整備に当たっての各候補地における課題解決へ向けた検討を進めた。

【廃棄物政策課…4(2)・<1(1)～(3)、4(7)(8)統計部分>】
 【資源循環推進課…4(1)、4(3)～(9)、5(1)(3)】
 【廃棄物指導課…4(10)、5(4)(5)、6】
 【清掃施設課…7】
 【南清掃工場…1(3)、2、3】
 【北清掃工場…1(3)、2】
 【麻溝台環境事業所、橋本台環境事業所…1(1)(2)】
 【津久井クリーンセンター…1(1)(3)、2、4(7)、5(2)(4)(5)】

し尿収集処理

1 し尿等収集処理の状況

(1) 収集状況

緑区(橋本・大沢地区)・中央区・南区を管轄する相模台収集事務所では、し尿の定期収集は原則月1回、仮設トイレ等の臨時収集及び浄化槽汚泥収集については、申し込みにより実施している。なお、津久井地域を管轄する津久井クリーンセンターでは、し尿の収集を業者へ委託している。

また、同区域内の浄化槽汚泥の収集は、許可業者が実施している。

相模台収集事務所 所在地：南区麻溝台3丁目5番20号 収集車両：11台

津久井クリーンセンター 所在地：緑区青山3385番地2 収集車両：17台(委託業者分)

(2) 処理状況

津久井クリーンセンターで固液分離処理後、希釈した分離液は下水道へ放流し、脱水汚泥は清掃工場で助燃剤として活用している。

し尿処理施設

施設名	所在地	敷地面積	完成	処理能力
津久井クリーンセンター し尿処理施設	緑区青山3385番地2	9,576㎡	平成28年3月	89kl/日

し尿処理量 (単位：kl)

年度	し尿	浄化槽汚泥等	ディスポーザ汚泥	計
令和3年度	2,539	24,531	197	27,267
令和4年度	2,357	24,046	235	26,638
令和5年度	2,492	24,198	215	26,905

2 浄化槽清掃助成事業

津久井地域における浄化槽清掃について、直営による旧相模原市の区域と許可制度による津久井地域の市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付した。

令和5年度交付状況 件数：5,697件

3 公衆トイレの概要

公衆トイレは、駅前広場等に16か所設置し、駅利用者等の利便を図っている。

名 称	所 在 地	床面積(㎡)	供用開始
橋本駅北口公衆トイレ	緑区橋本6丁目5番1	134.96	平成12年 2月23日
橋本駅南口公衆トイレ	緑区橋本2丁目341番28	41.30	昭和62年12月 1日
相模原駅北口公衆トイレ	中央区小山3430番	50.98	平成10年 4月 1日
相模原駅南口公衆トイレ	中央区相模原1丁目3430番36	55.88	平成 9年 4月11日
矢部駅北口公衆トイレ	中央区矢部新町121番12	48.85	昭和62年 4月14日
淵野辺駅北口公衆トイレ	中央区淵野辺3丁目2239番15	85.65	平成15年 3月30日
淵野辺駅南口公衆トイレ	中央区鹿沼台1丁目1994番3	43.49	昭和56年12月25日
古淵駅前公衆トイレ	南区古淵2丁目119番26	42.54	平成 2年 4月17日
相模大野駅北口公衆トイレ	南区相模大野3丁目308番2	83.48	平成 9年 1月 8日
相模大野駅南口公衆トイレ	南区相模大野8丁目800番1	62.37	平成 8年 6月11日
東林間駅東口公衆トイレ	南区上鶴間7丁目5845番5	17.18	平成11年 7月30日
小田急相模原駅北口公衆トイレ	南区南台3丁目4番	65.34	平成19年12月 2日
小田急相模原駅南口公衆トイレ	南区松が枝町22番3	39.96	昭和58年 3月25日
南橋本駅東口公衆トイレ	中央区南橋本2丁目1127番10	45.05	平成20年 3月11日
上溝駅前公衆トイレ	中央区上溝7丁目3178番14	47.48	平成14年 5月10日
原当麻駅東口公衆トイレ	南区当麻1279番2	37.01	平成 3年 5月 1日

【清掃施設課…3】

【相模台収集事務所…1】

【津久井クリーンセンター…1、2】

各 区 役 所

緑 区 役 所		243
中 央 区 役 所		254
南 区 役 所		263

緑 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

緑区の目指す姿の実現のため、地域資源や特性を生かしながら、区民の区への愛着を高めるとともに多様な主体との連携・協働による魅力あるまちづくりを進めるもの。また、緑区特有の課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進めるもの。

令和5年度の取組内容

ア 中山間地域振興モデル地区、青根において旧青根中学校施設活用事業の事業者公募を実施し事業候補者を選定

イ 小原地域活性化に向け、小原の郷の有効活用検討事業としてサウンディング型市場調査を実施するとともに、おばらまるしえの開催及び小原地域まちづくり通信を発行

ウ 「森のイノベーションラボFUJINO」を拠点とした中山間地域交流促進と地域おこし協力隊によるICT化支援を実施

エ 緑区特設サイト「すもうよ緑区」による情報発信

オ 津久井里山体験ツアー運営による地域活性化事業

(2) 有害鳥獣駆除等対策事業

有害鳥獣の抜本的な解消を目的とする「相模原市鳥獣被害防止計画」の第2期計画（計画期間：令和4～6年度）等に基づき事業を実施している。

令和5年度の主な取組内容

ア 相模原市有害鳥獣対策協議会への支援

（ア）GPSを活用したニホンザル個体群補足事業

（イ）市民向け講習・研修の実施

（ウ）猟友会の負担軽減のため、捕獲サポート隊の設置による捕獲の推進

イ 相模原市緑区鳥獣等被害対策協議会への支援

（ア）有害鳥獣捕獲事業

猟友会や専門業者への捕獲委託・ICT大型捕獲檻の活用

捕獲頭数 イノシシ201頭 ニホンジカ277頭 ニホンザル42頭

（イ）ニホンザル追払い事業（神奈川県猟友会津久井支部）

（ウ）津久井地域ヤマビル被害防止対策活動支援 20件

ウ 農作物鳥獣害防護対策事業（電気柵等設置補助） 57件

(3) 相模原市鳥屋猟区

野生鳥獣保護管理事業として、野生鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、相模原市鳥屋猟区2,995haの管理運営を行った（相模原市鳥屋鳥獣保護協会に委託）。

令和5年度入猟者数 161人

(4) 緑区区民会議

市長の附属機関として、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験のある者などにより、25人以内で構成される会議。任期は2年としている。

緑区の一体性をつくるための情報発信をテーマに、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行った。

令和5年度の開催状況

(令和6年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数 (人)	傍聴者数 (人)	審 議 状 況
第7期 4	令和5年 5月15日	20	0	・地域の一体感づくり事例について
5	令和5年10月 5日	19	0	・これまでの意見のとりまとめについて ・事業提案内容の検討
6	令和5年12月27日	17	0	・事業提案内容の検討 ・小委員会の設置
7	令和6年 2月 9日	19	0	・各小委員会による事業提案内容の検討
合 計		延75	0	

(5) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(6) 相談

緑区市民相談室の開設：毎日（年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

令和5年度 各種相談の件数（緑区計）まちづくりセンター分を含む。（令和6年3月31日現在 単位：件）

相 談 の 種 類	件 数	相 談 の 種 類	件 数
市民相談	1,458	新築・増改築修理等の相談	6
法律相談	682	社会保険労務士相談	21
行政相談	2	不 動 産 相 談	33
人権相談	1	行政書士相談	27
税務相談	34	交通事故相談	14
司法書士相談	47	合 計	2,325

(7) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

(令和6年3月31日現在)

	緑区役所	城山	津久井	相模湖	藤野	総計
行政資料コーナー利用者（人）	2,677	※－	1,030	6	1,620	5,333
公文書公開請求（件）	2	3	4	0	1	10
保有個人情報開示請求（件）	16	1	0	0	1	18

※ 城山については、平成26年10月から公文書館において行政資料等を配架している。行政資料コーナー利用者数は「総務」の公文書館来館者数の項目を参照

(8) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選定などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

(9) 財産区の状況

財産区は、市町村の一部で財産又は公の施設の管理及び処分を行うことを認められた特別地方公共団体

ア 管理形態 (令和6年3月31日現在 単位：団体)

管理機関	城山	津久井	藤野	総計
財産区議会	2	0	0	2
財産区管理会	0	6	7	13

イ 財産の状況 (令和6年3月31日現在)

財産区名称	土地（山林等） (㎡)	出資による権利 (千円)	資金積立基金（千円）	
			運営基金	山林管理基金
川尻財産区	766,496.68	420	215,183	—
中沢財産区	198,601.00	210	14,659	—
三井財産区	130,352.61	210	3,612	—
中野財産区	832,898.51	100	31,272	—
串川財産区	3,085,501.90	1,660	309,865	200,000
鳥屋財産区	37,025,046.45	8,460	598,427	100,000
青野原財産区	18,114,669.00	4,065	84,367	—
青根財産区	18,108,389.72	4,020	153,789	—
吉野財産区	894,152.62	430	37,728	—
小渕財産区	51,615.85	—	1,439	—
澤井財産区	172,586.61	210	12,634	—
牧野財産区	18,110,897.53	3,000	103,222	—
日連財産区	355,785.12	210	52,259	—
名倉財産区	602,205.99	410	28,092	—
佐野川財産区	416,356.00	—	1,538	—

(10) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎、大沢まちづくりセンター、相模湖記念館の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

施設名	所在地	建築年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
緑区合同庁舎	緑区西橋本5-3-21	H25.3	3,761.55	11,554.51
大沢まちづくりセンター	緑区大島1776-5	H19.3（改修）	1,856.90	1,472.38
相模湖記念館	緑区与瀬259-1	H12.4	9,558.26	200.00

(11) 宿泊・温泉施設の維持管理・維持補修

緑の休暇村センター、青根緑の休暇村いやしの湯、藤野やまなみ温泉について、指定管理者が管理運営を行い、市が施設の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

(令和6年3月31日現在)

施設名	所在地	建築年月	指定管理者	利用者数（人）
緑の休暇村センター	緑区青根807-2	S55. 5	一般社団法人 青根振興協議会	1,268（宿泊） 675（食堂）
青根緑の休暇村 いやしの湯	緑区青根844	H17. 5		90,461（入浴） 59,670（食堂）
藤野やまなみ温泉	緑区牧野4225-1	H9. 4	牧野地域 振興協議会 グループ	77,209 ※R5. 4～7 改修による休館

2 地域振興

(1) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。主な議事内容として、地区の地域課題の解決に向けた取組や地域活性化事業交付金、地区まちづくり懇談会についてなどが話し合われている。

令和5年度は、区内6地区全体で、委員総数133人、延べ開催回数40回、延べ出席者数709人となっている。

令和5年度の開催状況

(令和6年3月31日現在)

地区名	橋本	大沢	城山	津久井	相模湖	藤野
開催回数	8	5	7	7	6	7

(2) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付している。

交付金の対象事業は、市内22地区（緑区6地区）を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業である。

交付状況（令和6年3月31日現在）

件数 23件 金額 5,753,696円

(3) 区の魅力づくり事業

区民どうしの一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施した。

ア 魅力づくり事業（令和5年度の主な取組）

(ア) 情報発信事業

- 緑区の「橋」をテーマにしたデジタルスタンプラリー【緑区わくわくスタンプラリー 撮って渡って「ミウルと橋めぐり」】を実施
- SNS等を活用した情報発信（X等のSNSや緑区お知らせばん等を活用し、緑区内の情報や季節の話題、その他行政情報等の発信）
- 緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した魅力発信（区内各地区で開催されたイベントにミウルが出演し区民交流の促進を図るほか、SNSを活用し、地域の情報や季節の話題などの発信、啓発グッズの作製）
- 橋本七夕まつりに区内6地区の連携を表現した七夕飾りを掲出（緑区合同庁舎にも七夕飾りを掲出）

- e 区外でのイベントを活用した近隣自治体との連携（八王子市で開催される「八王子いちよう祭り」において、緑区観光物産などをPRするとともに緑区の多彩な魅力を発信）
- f 三菱重工ダイナボアーズと連携した地域の賑わい創出（橋本駅北口ペDESTリアンデッキ、街路灯へフラッグを掲出）

(イ) オリンピックレガシー関連事業

- a サイクリスト向けガイドブック及びウェブサイトによる緑区の周知
- b サイクルサポートステーション設置等(サイクリングの交流人口を増やすため、橋本駅南口にサポートステーションを期間限定で設置し、イベントを実施。また、相模湖駅でサイクルサポートステーションの需要に係る市場調査を実施。)
- c 橋本七夕まつり会場で、タンデム自転車の展示及び交通ルールの周知・啓発

(4) 観光行事

ア さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖を造る際に亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。

開催日：令和5年8月1日（火） 来場者数：58,000人

イ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。

開催日：令和5年8月4日（金）～6日（日） 来場者数：延べ500,000人

(5) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所を専用使用するための借地及び借家する賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況（緑区）

（令和6年3月31日現在）

自治会数	所有		借用		合計	保有率
	単独	共有	単独	共有		
202	117	9	47	11	184	91.1%

ア 令和5年度の建設費等補助の状況

- (ア) 橋本ライフタウン団地管理組合法人集会所修繕事業（橋本まちづくりセンター分） 2,194,000円
- (イ) 相原森下自治会集会所修繕事業（橋本まちづくりセンター分） 942,000円
- (ウ) 小倉自治会集会所修繕事業（城山まちづくりセンター分） 2,500,000円
- (エ) 稲生自治会集会所修繕事業（津久井まちづくりセンター分） 528,000円

イ 令和5年度の賃借料補助の状況

- (ア) 宮下自治会集会所賃借料助成事業（津久井まちづくりセンター分） 24,000円
- (イ) 菅井自治会集会所賃借料助成事業（藤野まちづくりセンター分） 10,000円

(6) 安全で安心なまちづくり

ア 交通安全思想並びに防犯思想の普及啓発

活動状況	項目	主な活動の状況
	安全・安心まちづくりに関する普及と啓発	・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・青色パトカーを活用した安全・安心パトロールの実施 ・自転車マナーアップ啓発活動の実施 ・児童・生徒や高齢者を対象とした意識啓発 ・ひばり放送や安全・安心メールによる情報提供 ・啓発看板、電柱幕及び横断歩道指導旗の配布
	安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援	・協議会各支部や交通安全母の会への助成 ・こども110番の家の活動支援

(ア) 令和5年度交通・防犯啓発看板等の配布状況 (令和6年3月31日現在)

年度	看板等 合計	内訳		団体	団体の内訳
		看板	電柱幕		
R5	33	0	33	20	自治会11、PTA3、小学校1、町内会1、その他4 (橋本7、大沢3、城山3、津久井5、相模湖1、藤野1)

(イ) 令和5年度指導旗・横断旗配布状況 (令和6年3月31日現在)

年度	旗 合計	旗内訳		団体	団体の内訳
		指導旗	横断旗		
R5	124	52	72	9	小学校4、PTA3、自治会2 (橋本3、大沢1、城山1、津久井1、相模湖3)

イ 交通安全並びに防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 令和5年度交通安全に関する要望件数・要望内容（類型別） (令和6年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類 型 項 目				
			横断歩道	規制取締	信号機	道路改良	安全啓発
R5	区全体	12	2	2	3	0	5

(イ) 令和5年度防犯要望件数・要望内容（類型別） (令和6年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類 型 項 目		
			防犯灯	監視カメラ	パトロール
R5	区全体	4	2	0	2

※ 「市民の声システム（わたしの提案）」及び「電話や通知等による要望」で決裁処理した件数

ウ 防犯灯の設置・維持管理

(ア) 令和5年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況（中継柱を除く）

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					灯数 増減 A-D	R6.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数(灯)	98	0	10	7	115	91	15,605

(イ) 令和5年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					R6.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数(灯)	—	0	0	0	0	99
設置費補助金(円)	0円		維持管理費補助金(円)			237,600

※ 新設について、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

(7) 商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	2,922,000円
(ア) 自動車駐車場利用券共同購入事業	499,000円
(イ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	1,583,000円
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯撤去】	840,000円
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	386,000円
(ア) ステップアップ事業	145,000円
(イ) 情報発信事業	61,000円
(ウ) イベント事業補助金	180,000円
ウ アドバイザー派遣事業	60,000円

(8) 地域防災

相模原市地域防災計画により、災害発生時には緑区本部が設置される。

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

ア 緑区役所各所属の主な所掌事務

地 域 振 興 課	区本部事務局の運営並びに避難所・一時滞在施設に関すること。 駅前滞留者・帰宅困難者に関すること。
区 政 策 課	所管施設の災害状況調査及び初期問い合わせ窓口の設置・対応に関すること。
区 民 課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

地域住民、関係防災機関、職員を対象として訓練を実施した。

(ア) 市総合防災訓練緑区地域会場訓練（藤野地区）

実施日：令和5年9月1日（金）午前9時～

会 場：名倉グラウンド

内 容：避難誘導訓練、情報伝達訓練、避難所体験訓練、救護・搬送訓練、災害体感訓練 等

(イ) 緑区本部初動対応訓練

実施日：令和5年11月17日（木）午前10時～

内 容：緑区本部設営訓練、情報収集伝達訓練

(ウ) 孤立対策推進地区対応訓練（※（ア）と併せて実施）

実施日：令和5年9月1日（金）午前9時～

内 容：情報伝達訓練、救出訓練、情報収集訓練

(エ) 緑区役所通信訓練

実施日：令和5年5月・7月・9月・11月・令和6年1月・3月実施

内 容：緑区本部と現地対策班との間における災害用通信機器を用いた通信訓練

(オ) 緑区帰宅困難者対策訓練（一時滞在施設・避難施設応援担当職員研修）

実施日：令和5年12月4日（水）午後1時30分～

内 容：一時滞在施設等の確認、一時滞在場所運営訓練方法の確認、機器取扱訓練

(カ) 緑区合同庁舎停電時対応訓練

実施日：令和5年10月7日（土）午前8時30分～

内 容：通信機器確認訓練、庁舎設備の使用可否確認訓練、情報伝達訓練

(キ) E V 可搬型給電器取扱訓練

実施日：令和5年10月7日（土）、令和5年11月17日（金）午前8時30分～

内 容：資機材取扱訓練

(ク) 令和5年度緑区地域振興課図上訓練

実施日：令和6年3月12日（火）午前9時30分～

内 容：区本部運営図上訓練及び検討会

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援を次のとおり行った。

(ア) 避難所数…38箇所

(イ) 訓練実施状況（合同訓練含む） 令和5年度 24箇所

(ウ) 避難所担当職員研修

実施日：令和5年5月24日（水）、25日（木）

内 容：避難所運営及び防災無線等通信機器の操作方法等

(エ) 避難所等開設手順確認訓練

実施日：令和5年4月25日（火）～6月16日（金）までの期間

内 容：避難所等開設訓練

3 各種届出、証明書交付

(1) 各種届出の受理、各種証明の交付等

ア 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税※の納付等の処理を行う（※は、区民課を除く）。

イ 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税※等に関する証明書の交付等を行う（※は、区民課を除く）。

届出処理、証明書交付申請件数

(令和6年3月31日現在)

年度	種別	緑区 計	区民課	大 沢 まち づくりセンター	城 山 まち づくりセンター	津久井まち づくりセンター	相模湖まち づくりセンター	藤 野 まち づくりセンター
令和 4年度	届出・処理	175,336	106,585	13,251	22,025	22,575	4,389	6,511
	証明	123,830	62,329	13,271	15,016	21,240	4,582	7,392
	合計	299,166	168,914	26,522	37,041	43,815	8,971	13,903
令和 5年度	届出・処理	150,789	100,171	11,184	13,258	18,068	3,254	4,591
	証明	106,878	54,079	10,795	11,899	19,507	3,950	6,648
	合計	257,667	154,250	21,979	25,157	37,575	7,204	11,239
対前 年度 増減 比 (%)	届出・処理	△ 14.0	△ 6.0	△ 15.6	△ 39.8	△ 20.0	△ 25.9	△ 29.5
	証明	△ 13.7	△ 13.2	△ 18.7	△ 20.8	△ 8.2	△ 13.8	△ 10.1
	合計	△ 13.9	△ 8.7	△ 17.1	△ 32.1	△ 14.2	△ 19.7	△ 19.2

○ 橋本駅連絡所は区民課、各出張所・津久井中央連絡所は津久井まちづくりセンター、佐野川・牧野連絡所は藤野まちづくりセンターに含む。

○ 区民課、まちづくりセンター、出張所及び連絡所では、各種証明書の発行や届出等の業務範囲が異なる。

ウ パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

申請、交付件数

(令和6年3月31日現在)

	令和4年度	令和5年度	対前年度増減比
申請件数	5,521	10,929	98.0%
交付件数	5,158	10,699	107.4%

4 各まちづくりセンター

(1) 市民相談（市民相談員）

開設日：城山まちづくりセンター水曜日、津久井まちづくりセンター月曜日、

相模湖まちづくりセンター第1・3火曜日、

藤野まちづくりセンター第2・4火曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

令和5年度 各種相談の件数

(令和6年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	城山	津久井	相模湖	藤野	総計
市民相談	3※	23	1※	2※	29
法律相談	32※	43※	7※	10※	92
行政相談	1	1	0	0	2
人権相談	—	0	—	—	0
合計	36	67	8	12	123

※ 事前予約制

(2) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター（橋本地区は地域振興課内）に、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取り組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(3) 施設の概要

センター名等	所在地	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大沢まちづくりセンター	大島1776-5	H19. 3. 20※1	1, 856. 90	1, 472. 38
城山総合事務所※7	久保沢1-3-1（本館）	S40. 1. 20	4, 377. 52	1, 286. 75
	（第1別館）	R 1. 12. 1※1		3, 821. 86※5
	（第2別館）	H 8. 3. 12		1, 616. 62
津久井総合事務所	中野633（本館）	S39. 11. 1	2, 812. 07	1, 722. 40
	（エレベーター棟）	H19. 3. 29		45. 96
	（別館）	S57. 10. 1		565. 53
	（別棟）	S63. 10. 1		103. 68
串川出張所	青山1012	H 3. 3. 25	1, 587. 80※2	174. 10
鳥屋出張所	鳥屋1064	S58. 3. 20	2, 251. 85※2	187. 50
青野原出張所	青野原1250-1	H24. 3. 26	327. 87※3	145. 74
青根複合施設 ※4 （青根出張所）	青根1372-1	H30. 3. 23	1, 419. 78 （うち青根出張所 238. 13）	752. 60 （うち青根出張所 139. 34）
相模湖総合事務所	与瀬896	S57. 11. 30	4, 880. 42	2, 911. 34
相模湖観光案内所 ※6	与瀬1104-2	H21. 3（改築）	81. 00	56. 14
藤野総合事務所	小淵2000	S61. 8. 31	2, 466. 98	2, 925. 20
藤野観光案内所 ※6	小淵1702-3	H21. 3	122. 00	61. 73

※1 改修年月日を記載

※2 串川、鳥屋出張所の面積には、それぞれ串川、鳥屋地域センター分を含む。

※3 青野原出張所の面積は、青和学園敷地の一部

※4 青根複合施設内に、青根出張所、青根公民館、津久井消防署(青根分署)分を含む。

※5 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業に伴う公民館からの所管替分を含む。

※6 相模湖観光案内所は相模湖まちづくりセンター、藤野観光案内所は藤野まちづくりセンターが令和4年度から所管。

※7 本館は令和6年3月21日に解体工事完了。令和6年4月1日に「第1別館」を「本館」、「第2別館」を「別館」に名称変更。

(4) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎及び大沢まちづくりセンターを除く各総合事務所及び各出張所の維持管理、維持補修を行っている。

5 地域センター

(1) 設置目的

市民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図るため。

(2) 施設の概要

(令和6年3月31日現在)

地域センター名	所在地	設置 年月	敷地面積 (㎡)	構造	建築面積(㎡)	館内施設	令和5年度 利用件数 (件)	令和5年度 延利用人数 (人)
					延べ床面積(㎡)			
三井 地域センター	緑区三井 394-1	S60. 4	1, 031. 39	鉄筋コンク リート造 平屋建	312. 59	和室(大)、(小)、 閲覧室	54	811
					332. 69			
小網 地域センター	緑区太井 252-1	H2. 6	973. 96	鉄筋コンク リート造 2階建	222. 00	1階：集会室 2階：会議室、和 室	872	7, 954
					358. 41			
津久井中央 地域センター	緑区三ヶ 木414	H9. 4	7, 056. 00 (津久井 生涯学習 センター を含む)	鉄筋コンク リート造 2階建	1, 094. 99 (津久井生涯 学習センター を含む)	会議室、和室	327	3, 258
					88. 14			
串川 地域センター	緑区青山 1012	H3. 4	1, 587. 80 (串川出張 所を含む)	鉄筋コンク リート造 一部鉄骨造 2階建	594. 89	1階：多目的ホー ル、図書室 2階：会議室、和 室(大)、(小)、 調理室	433	9, 476
					992. 98			
西青山 地域センター	緑区青山 3184-1	H13. 5	894. 74	鉄筋コンク リート・木造 平屋建	284. 30	和室(1)、(2)、 浴室2室、台所、 フィットネスマ スペース、展示 スペース	5	4, 101 (うち浴室 利用者数 4, 073)
					284. 30			
串川ひがし 地域センター	緑区根小 屋1619-1	H8. 4	3264. 02	鉄筋コンク リート造 一部鉄骨造 平屋建	732. 22	集会室、会議 室、視聴覚室、 談話室、図書室	637	7, 159
					597. 97			
鳥屋 地域センター	緑区鳥屋 1064	S58. 4	2, 251. 85 (鳥屋出張 所を含む)	鉄筋コンク リート造 2階建	662. 50	1階：講堂、図書 室 2階：会議室(1)、 (2)、和室	452	5, 529
					734. 98			
青根 地域センター	緑区青根 1926	S61. 4	10, 560. 54 (旧青根中 学校を含 む)	鉄筋コンク リート造 3階建	1, 760. 00 (旧青根中 学校を含む)	1階：図書室 2階：和室(1)、 (2) 3階：集会室	15	171
					332. 00			
合 計							2, 795	38, 459 (うち浴室 利用者数 4, 073)

【区政策課…1】

【地域振興課…2((4)アは相模湖まちづくりセンター)】

【区民課…3】

【各まちづくりセンター…2(1) (2) (4) (5) ((4) (5)は大沢を除く)、
4((1) (4)は大沢を除く)】

【津久井まちづくりセンター…5】

中 央 区 役 所

1 区政策

(1) 中央区基本計画の推進

中央区基本計画に掲げた区の目指す姿の実現に向けて、区民との協働による取組等を検討・実施するもの。

令和5年度の主な取組内容

ア 高校生による意見交換会

イ 異文化交流事業「世界のお菓子づくり体験inさがみはら国際交流フェスティバル2023」

ウ 中央区基本計画の進行管理等のための区民アンケート調査

(2) 中央区区民会議

中央区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内9地区のまちづくり会議から推薦された者、区内で公益的活動を行う団体から推薦された者、区内の住民（公募により3人を選任）、学識経験のある者により構成され、任期は委嘱の日から2年である。

令和5年度は、第7期区民会議（令和4年7月から令和6年7月まで）において、中央区区民会議重点行動の検討を行い、取組主体に対して提言を行った。

令和5年度の開催状況

（令和6年3月31日現在）

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 内 容
第7期 5 小委員会	令和5年 6月14日	20人	0人	第7期中央区区民会議重点行動の検討について ・検討取組①「子育て支援」 ・検討取組②「子どもの健全な育成環境の充実」 ・検討取組③「相模原駅周辺地区におけるにぎわいの拠点づくり」 ・検討取組④「地域公共交通網の構築」 ・検討取組⑤「地域ネットワークの充実」 ・検討取組⑥「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」
第7期 6 小委員会	令和5年 8月22日	17人	0人	第7期中央区区民会議重点行動の検討について
第7期 7 小委員会	令和5年 10月31日	19人	0人	第7期中央区区民会議重点行動の検討について ・提言書の取扱いについて ・広報さがみはらに対する提言書（案）について
第7期 8 小委員会	令和5年 12月22日	20人	0人	第7期中央区区民会議重点行動の検討について ・地域資源を活用した移動支援に対する提言書（案）について
第7期 9 小委員会	令和6年 2月26日	17人	0人	第7期中央区区民会議重点行動の検討について ・地域資源を活用した移動支援に対する提言書（案）について
合 計		延93人	延0人	

(3) 広報

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区に関係する行政情報や地域情報を掲載した。

広報紙は、新聞折込、新聞末購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布した。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等について、随時、最新情報を発信した。

ウ その他情報発信

Instagram、Facebook、エフエムさがみ、中央区インフォメーションコーナー、デジタルサイネージにおいて、随時区内のイベント情報やニュース等の最新情報を発信した。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和5年度 市民相談の件数（中央区）

（令和6年3月31日現在 単位：件）

相 談 の 種 類	件 数	相 談 の 種 類		件 数
市 民 相 談	2,366	交 通 事 故 相 談		103
法 律 相 談	786	在 留 手 続 相 談		9
行 政 相 談	1	外国人相談	英 語	34
人 権 相 談	1		中 国 語	140
税 務 相 談	90		スペイン語	123
司 法 書 士 相 談	60		日 本 語	54
新築・増改築・修理等の相談	8		フィリピン語	35
労 働 相 談	116		ベトナム語	22
社 会 保 険 労 務 士 相 談	23		ポルトガル語	30
行 政 書 士 相 談	33		その他言語	0
不 動 産 相 談	53		合 計	

(5) まちづくりセンター等の維持管理

大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター及び上溝まちづくりセンターの維持管理、維持補修を行った。

(6) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員候補者予定者及び裁判員候補者予定者の選定などを行っている。

事業の詳細は「選挙」の項目を参照。

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区の魅力を再発見・創出し、広く区内外に発信することで、区への愛着や誇りの醸成を図り、区民の交流やまちづくりへの参画を推進した。

ア 宇宙に飛び出せ！中央区こどもカレッジ

市内在住・在学の小学3～6年生を対象として、宇宙に関する体験型イベントを実施した。

令和5年度参加者数：子ども93人、保護者93人

イ 中央区シールブック

子どもたちに楽しみながら区の魅力を知ってもらうため令和4年度にシールブックを15,000部作成し、令和5年度も継続して区内窓口で配布した。

ウ 中央区ガイドブック

区の魅力スポット等を写真で紹介するガイドブックを転入者に配布した。

令和5年度作成部数：15,000部

エ 中央区花手水

公共施設・神社等の睡蓮鉢や手水舎に色とりどりの花を浮かべ、区内を花で彩るイベントを実施した。

令和5年6月、8月、10月、令和6年1月、3月の計5回実施した。

オ 中央区ノベルティグッズ

区への愛着醸成のため、主催事業等で配布するグッズを作成した。

令和5年度作成：ミニタオル500枚、付せん500個、ステンレスタンプラー500個、3色ボールペン1,000本、長3封筒3,000枚、角2封筒1,000枚

(2) 大学協働事業

事業に若い世代の視点を反映させるため、大学生との協働体制を構築し、区の愛着醸成をはじめとする課題解決に向けた取組を実施した。

連携先	取組内容
青山学院大学 シビックエンゲージメントセンター	・中央区公式Instagramを活用した魅力発信事業 ・青山学院大学生向け中央区ツアーの実施 ・相模原ワインオリジナルラベル等の制作
青山学院大学 社会情報学部南部ゼミナール	・オリジナルキャラクターの作成・活用 ・まちのコイン「すもー」を活用したスタンプラリー ・アート作品の制作と設置
麻布大学獣医学部介在動物学研究室	・「地域のつながりと住民の幸福度」アンケートへの協力 ・「わんわんマルシェ」へのブース出展

(3) 商店街振興

利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組を支援した。

ア 商店街環境整備事業補助	8,903,000円
（ア）自動車駐車場利用券共同購入事業	824,000円（2団体）
（イ）街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	6,602,000円（15団体）
（ウ）〃【街路灯修繕】	1,091,000円（3団体）
（エ）施設整備事業補助金	386,000円（1団体）
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	976,000円
（ア）イベント事業	620,000円（6団体）
（イ）ステップアップ事業	356,000円（2団体）
ウ アドバイザー派遣	90,000円（1団体）

(4) 観光行事

ア 上溝夏祭り

江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。県北一の夏の観光行事として、上溝商店街通りを中心に、多くの神輿、山車が繰り出す（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）。

実施時期：令和5年7月22日、23日

来場者：約400,000人

イ 第50回相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、夏の夜空を彩る観光行事として相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

実施時期：令和5年8月26日

来場者：約50,000人

打上発数：約10,000発

(5) 地域活性化イベント

相模原市の観光を振興し、地域の活性化とシティプロモーションの推進を図るため、実行委員会が実施する地域活性化イベントに対して支援した。

ア 第35回大野北銀河まつり

実施時期：令和5年8月5日、6日

場 所：鹿沼公園

主な内容：地域の各種団体による音楽やダンス等のステージ披露、手作りマルシェ、幼児絵画展示など

来場者数：約150,000人

イ さがみのまつり第8回ペインティングパフォーマンスグランプリ2024

実施時期：令和6年3月24日

場 所：市道中央15号線道路（中央区中央1丁目3付近）

主な内容：ライブペインティングの書道パフォーマンス、地域の活動団体によるステージイベントなど

来場者数：約1,500人

(6) 安全で安心なまちづくり

ア 中央区安全・安心まちづくり推進協議会

区民、地域団体、行政との協働により、地域における犯罪や交通事故の防止等に取り組み、安全で安心な中央区の実現を目指し、平成30年4月に設立された。

構成員：26団体（自治会関係9団体、交通安全関係4団体、防犯関係4団体、教育関係3団体、福祉関係2団体、事業者関係2団体、行政関係2団体）

イ 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり啓発活動	・交通安全・防犯に関する各季のキャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・中央区あったかドライブプロジェクトの実施 ・児童・生徒を対象とした安全・安心まちづくりに関する意識啓発 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・振り込め詐欺に関する意識啓発 ・住環境を地域で見守る意識啓発 ・中央区自転車マナーアップデーの実施 ・「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、啓発 ・電柱幕・指導旗・横断旗の配布 ・「安全・安心メール」、「ひばり放送」による情報の発信
安全・安心まちづくりに関する地域活動支援	・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・地区交通安全母の会等への助成 ・「こども110番の家」活動の支援

(ア) 交通・防犯啓発看板等配布

令和5年度 配布団体数：12団体

配布枚数：19枚

(イ) 指導旗・横断旗配布

令和5年度 配布団体数：10団体

配布枚数：144枚

ウ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 交通要望件数・要望内容

令和5年度 件数：18件

主要要望内容：信号機の設置・種類変更、横断歩道の設置など公安委員会に関する要望等。

(イ) 防犯要望件数・要望内容

令和5年度 件数：9件

主要要望内容：防犯灯（不点灯、破損、設置）に関する要望等。

エ 防犯灯の設置・維持管理

市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					灯数 増減	R6. 3. 31 灯数
	新設	再設	移設	撤去	計		
灯数（灯）	126	0	12	38	176	88	17, 265

自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					R6. 3. 31 補助対象灯数
	新設	再設	移設	撤去	計	
灯数（灯）	0	0	0	0	0	113
設置費補助金（円）	0		維持管理費補助金（円）			271, 200

※ 平成28年度以降、防犯灯の新設は原則市管理のみとしている。

オ 空家等対策

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、民間が発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った。

令和5年度新規受付件数：27件

(7) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には中央区本部が設置される。

ア 中央区役所各所属の主な所掌事務

区 政 策 課	所管施設の災害状況調査及び初期間い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部事務局の運営及び避難所に関すること。 一時滞在施設の運営に関すること。 災害情報の収集及び伝達に関すること。
中央6地区 まちづくりセンター	現地対策班（中央区の6公民館に限る。）の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。 区本部運営の補助に関すること。
区 民 課	り災証明（火災によるものを除く）等諸証明の発行に関すること。
大野北・田名・上溝 まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 災害対応状況

災害状況等に応じて相模原市地域防災計画に基づく体制を配備し、各種災害対応を行った。

災害対応状況〔中央区本部〕

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和5年6月 2日	風水害（台風2号）	風水害情報連絡体制（レベル0）	2人
令和5年8月14日	風水害（台風7号）	風水害情報連絡体制（レベル0）	2人
令和5年8月15日	風水害（台風7号）	風水害情報連絡体制（レベル0）	2人
令和5年9月22日	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2人
令和6年2月 5日	大雪	風水害情報連絡体制（レベル0）	1人

ウ 防災訓練等

区役所職員等を対象として訓練及び研修を実施した。

（ア）中央区情報伝達訓練

実施日時：令和5年4月14日午後6時～午後6時45分

内 容：区本部緊急連絡網及び各所属が定める緊急連絡網に基づく電話による伝達訓練

（イ）中央区現地対策班担当職員研修

実施時期：令和5年4月～5月

内 容：中央区現地対策班担当職員を対象にした現地対策班の開設・運営及び防災無線等通信機器の操作に係る研修

（ウ）無線通信等訓練

実施時期：令和5年6月～令和6年3月（毎月1回実施）

内 容：中央区現地対策班担当職員を対象に、本市における災害用通信機器（デジタル簡易無線及び災害時有線電話であるスマートフォン）を使用した通信機器操作の習熟を図る訓練

（エ）市総合防災訓練中央区地域会場訓練（星が丘地区）

実施日時：令和5年5月27日午後6時～午後8時

内 容：令和5年度相模原市総合防災訓練の中央区地域会場である星が丘地区において、大規模地震災害発生時における行政機関等との連携、地域住民の防災活動に必要な知識や技術を習得することを目的とした地域が主体となる総合的な訓練

（オ）中央区職員初動対応訓練

a 区本部運営訓練

実施日時：令和5年11月

内 容：区本部からの指示、情報提供のほか、現地対策班及び避難所からの災害・被害状況の報告事項等を災害シナリオの経過時間毎に付与し、状況付与の内容を予め示さないブラインド型訓練

b 地区・区本部情報伝達連携訓練

実施日時：令和5年9月2日午前9時～午前10時30分

内 容：上溝地区と区本部が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認するとともに、各組織の連携強化や防災意識の向上を図る訓練

実施日時：令和5年11月19日午前8時～正午

内 容：清新地区と区本部が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認するとともに、各組織の連携強化や防災意識の向上を図る訓練

エ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援、担当職員の研修及び運営に要する消耗品の整備を行った。

(ア) 避難所数：31箇所

(イ) 訓練実施状況（合同訓練含む）令和5年度：22箇所

(ウ) 避難所担当職員研修

実施時期：令和5年5月

内 容：避難所担当職員等の基本的な役割、感染症対策を踏まえた避難所等開設・運営方法を身に付けるとともに、避難所運営協議会との連携について理解することにより、担当職員の知識・スキルの向上を図る訓練

(8) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、集会所の建設補助及び融資等を通してその活動の拠点となる集会所の保有を促進するもの。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費、建設費及び修繕費等の一部助成並びに集会所の用地又は建物の賃借料の一部助成を行う。また、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況〔中央区〕

(令和6年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 用		
189	94	2	23	27	146	77.2%

ア 令和5年度の建設費等補助の状況

(ア) 自治会法人下九沢中の原自治会（修繕）	300,000円
(イ) 自治会法人由野台睦自治会（修繕）	759,000円
(ウ) 自治会法人南橋本自治会（太陽光発電システム）	1,578,000円
(エ) 自治会法人番田諏訪面自治会（修繕）	847,000円
(オ) 半在家自治会（修繕）	1,631,000円

イ 令和5年度の賃借料補助の状況 なし

ウ 令和5年度の融資制度の利用状況 なし

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地区のまちづくりの課題等について自主的に話し合い、課題解決に向け、構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区（うち区内9地区）ごとに設置されている。

まちづくり会議は、地区自治会連合会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体の代表等を中心に構成され、情報や課題の共有、地域課題解決に向けた取組等についての話し合い、地域活性化事業交付金申請事業への意見・助言等を行っている。また、市と協働して地区まちづくりを考える懇談会を実施している。

令和5年度は、区内9地区全体で、委員総数192人、延べ開催回数48回、延べ出席者数773人となっている。

令和5年度の開催状況

(令和6年3月31日現在)

地区名	小 山	清 新	横 山	中 央	星が丘	光が丘	大野北	田 名	上 溝
開催回数	4	6	6	4	5	5	6	8	4

(令和5年度「地区まちづくりを考える懇談会」は小山、横山、大野北地区で実施)

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付金を交付するもの。

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業

令和5年度における区内9地区の交付金交付状況（令和6年3月31日現在）

件数：14件 金額：6,144,000円

3 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

中央6地区（小山・清新・横山・中央・星が丘・光が丘）、大野北地区、田名地区、上溝地区に、地域政策担当職員等を配置し、地区自治会連合会の活動支援や地域活動団体の事業の調整を行うほか、各地区で抱えている課題や問題などについて、解決や対策に向けた取組を進めている。

(2) 施設の概要

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大野北	中央区鹿沼台1-10-20	S53. 3. 24	3,227.33	1,730.41
田 名	中央区田名4834	H20. 3. 14 ※	2,693.42	1,577.41
上 溝	中央区上溝7-7-17	H3. 11. 6	1,866.29	2,957.09

※ 改修年月日を記載

4 届出処理、証明書交付、その他相談件数

(1) 各種届出の処理

住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出、マイナンバーカードに係る届出の処理を行った。

また、まちづくりセンターでは、国民健康保険、国民年金などの各種届出の受付、市税の収納等の処理も行った。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、市税※に関する証明書等の交付を行った（※は、まちづくりセンター、連絡所での扱い）。

(3) 届出処理、証明書交付件数の比較

（令和6年3月31日現在）

年 度	種 別	中央区計	区民課	大野北	田 名	上 溝
令和4年度	届出・処理	197,932	138,248	31,143	14,595	13,946
	証 明	311,403	246,172	29,084	18,278	17,869
	合 計	509,335	384,420	60,227	32,873	31,815
令和5年度	届出・処理	186,324	129,531	30,677	13,056	13,060
	証 明	285,116	231,179	23,896	15,423	14,618
	合 計	471,440	360,710	54,573	28,479	27,678
増減率(%)	届出・処理	△ 5.9	△ 6.3	△ 1.5	△ 10.5	△ 6.4
	証 明	△ 8.4	△ 6.1	△ 17.8	△ 15.6	△ 18.2
	合 計	△ 7.4	△ 6.2	△ 9.4	△ 13.4	△ 13.0

相模原駅連絡所は区民課に含む。

届出処理件数はマイナンバーカード交付件数を含む。

(4) その他相談件数

市の業務等に関する市民からの相談・問い合わせ等の受付件数（窓口・電話）

年 度	大野北	田 名	上 溝 [※]
令和4年度	4,590	4,434	594
令和5年度	5,656	4,230	565

※ 上溝まちづくりセンターは国民年金に関する相談のみ

5 横断的なチームによる事業

課・班を超えて、区役所内のお互いの業務に関心を持ち、意見を出し合い、成果を共有できる環境づくりの一環として、区役所内に横断的なチームを設置した。

(1) 中央区ビンゴカードチーム（6人）

区の魅力を再発見し、愛着を深めてもらうことを目的に2種類のビンゴカードを作成、配布した。

ア ちゅうおうく おさんぽビンゴ

子どもとお散歩しながら区の魅力を楽しく見つける、区の魅力スポットを探すビンゴ

令和5年度作成部数：8,000部

イ ちゅうおうくやくしょ さがしてビンゴ

来庁時の待ち時間を楽しく過ごす、区役所内にあるモノを探すビンゴ

令和5年度作成部数：2,000部

【区政策課…1(1)(2)(3)(4)(5)(6)、2(2)、3(2)、5】

【区民課…4(1)(2)(3)】

【地域振興課…2(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)】

【中央6地区まちづくりセンター…2(7)(8)(9)(10)、3(1)】

【大野北まちづくりセンター…2(3)(7)(8)(9)、3(1)、4(3)(4)】

【上溝・田名まちづくりセンター…2(5)(7)(8)(9)、3(1)、4(3)、(4)】

南 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

南区区民会議での議論を踏まえ、区別基本計画に掲げた取組等の推進方策について、協働の視点から検討・実施するものである。

令和5年度の主な取組内容

- ・ 南区若者参加プロジェクト実行委員会主催「第10回More輝区～南区アイデアコンペ～」の開催

(2) 南区区民会議

南区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験者などにより構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和5年度の開催状況

(令和6年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審議内容等
第7期 4	5月24日	15	0	・ 令和4年度南区役所事業報告 ・ 令和5年度南区役所事業について ・ 第3回南区区民会議の結果について
第7期 5	9月6日	17	0	・ 第2回から第4回までの振り返り ・ 無作為抽出型区民討議会の運営委員会、討議テーマについて
第7期 6	11月8日	20	0	・ 無作為抽出型区民討議会の第1回運営委員会の結果、参加者募集通知等、同封するアンケートについて ・ 区民会議のスケジュールについて
第7期 7	令和6年 2月7日～ 2月15日	25	0	(書面開催) ・ 無作為抽出型区民討議会の参加者の班分け、討議の深耕方法について
第7期 8	2月25日	13	1	・ 無作為抽出型区民討議会の開催
合計		延べ90人	延べ1人	

(3) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長談話室、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和5年度 市民相談の件数(南区)

(令和6年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	1,604	新築・増改築・修理等の相談	12
法律相談	654	社会保険労務士相談	20
行政相談	2	不動産相談	30
人権相談	5	行政書士相談	18
税務相談	54	交通事故相談	17
司法書士相談	60	合計	2,476

(5) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

令和5年度

(令和6年3月31日現在 単位：件)

利用内容	件数	利用内容	件数
公文書公開請求	14	資産公開閲覧	0
保有個人情報開示請求	24	コーナー利用者	1,406

(6) 施設等の維持管理・維持補修

南区合同庁舎及び南区各まちづくりセンターの維持管理、維持補修を行っている。

ア 施設の概要

施設の名称	住所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
南区合同庁舎	南区相模大野5-31-1	S58.8.27	8,364.48	7,483.88

(7) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選出などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るとともに、区民相互の交流を支援・促進するため、区の魅力づくり事業を実施している。

令和5年度の主な取組

事業名	開催日		場所	参加者数等
相模大野ステーションピアノ	令和5年12月13日(水)～25日(月)		相模大野ステーションスクエア3Fアトリウム広場	演奏者延べ355人 動画再生数 約940,000回 (R6.3.31現在)
相模大野カジュアルピアノ	令和6年3月15日(金)～21日(木)		相模大野ステーションスクエア3Fアトリウム広場	演奏者延べ436人
南区少年野球大会 (相模原市南区長杯争奪・兼 相模原市南部少年野球大会)	秋季大会	令和5年9月16日(土) ～11月11日(土)	相模台公園野球場ほか	30チーム 登録選手数582人
	春季大会	令和6年2月17日(土) ～3月3日(日)	相模台公園野球場ほか	28チーム 登録選手数489人

事業名	開催日	場所	参加者数等
南区PRブースの開催	区内外で実施するイベント時に南区PRブースを出展し、「南区の魅力」のPRを行うことで、南区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図った。		
「南区ガイドマップ」の発行	南区への転入者をメインターゲットに、南区の自然、文化、歴史、イベント、バス路線図などが掲載されているガイドマップを発行した。発行部数は12,000部。		
「南区シティマップナビタ」の発行	南区内の地図や南区内の7地区の魅力を紹介する広告付マップを制作した。発行部数は10,000部。		
南区PR用ロールアップバナーの作成	区の魅力ツールとして、「南区私のイチ押し写真」のこれまで応募された作品の中から、南区の魅力的なスポットやイベントを掲載したPR用ロールアップバナーを作成した。		
「まちのコイン」すもーを活用した取組	区の魅力スポットのスタンプラリーなど、令和5年5月10日からサービスが開始された「まちのコイン」を活用した区の魅力発信を実施した。		
「南区インフォメーションBOX」の企画・運営	bono相模大野の一角にあり、映像や展示等により、南区の魅力や情報を発信した。		

(2) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進しており、用地取得費や建設費及び賃借料の一部の助成のほか、資金の融資が受けられる制度を設けている。

自治会の集会所等の保有状況

(令和6年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
195	65	58	28	12	163	83.6%

ア 令和5年度の建設費等補助の状況

- (ア) 自治会法人御園みゆき台自治会集会所建設等助成事業（修繕） 577,000円
- (イ) 自治会法人鵜野森自治会集会所建設等助成事業（修繕） 594,000円
- (ウ) 自治会法人麻溝台自治会集会所建設等助成事業（修繕） 1,790,000円
- (エ) 自治会法人相模野自治会集会所建設等助成事業（修繕） 1,348,000円
- (オ) 自治会法人鶴ヶ丘自治会集会所建設等助成事業（太陽光） 1,857,000円
- (カ) 相武台団地連自治会集会所建設等助成事業（修繕） 2,500,000円

(3) 安全で安心なまちづくり

平成29年度から、区役所機能強化の一環で路上喫煙防止、空家対策、落書き防止等も対応している。

また、平成30年度には南区安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、区も構成団体となっている。

ア 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり 啓 発 活 動 内 容	・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・相模原南交通安全協会と共催による下校時パトロールの実施 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・区内高校での相模原地区交通安全デーの実施
安全・安心まちづくりに関 する 地 域 活 動 支 援	・さがみはら安全安心ステーションの活用 ・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・各地区交通安全母の会への助成 ・南区学生自転車会議の活動支援 ・こども110番の家の活動支援

令和5年度の交通・防犯啓発看板等の配布状況：配布団体・枚数 26団体、48枚

イ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

令和5年度交通・防犯要望件数：21件

主要要望内容：交通規制標識、横断歩道及び信号機の設置、横断歩道の道路標示の補修など公安委員会に関する要望

ウ 防犯灯の設置・維持管理

令和5年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況（南区）

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					灯数 増減 A-D	R6. 3. 31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数（灯）	87	0	1	1	89	86	17, 361

令和5年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況（南区）

区分	令和5年度設置（撤去）灯数					R6. 3. 31 補助灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数（灯）	0	0	0	0	0	74
設置費補助金（円）	0		維持管理費補助金（円）			177, 600

※ 新設については、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

エ 路上喫煙防止に係る周知・啓発

実施日時：令和5年度は実施なし

内 容：路上喫煙禁止地区及び路上喫煙重点禁止地区における啓発キャンペーンの実施

オ 空家等に係る相談等

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った（令和5年度新規受付件数：74件）

カ 落書き行為の防止に係る周知・啓発

実施日時：令和5年度は実施なし

内 容：駅前など落書きが多くみられる場所における啓発キャンペーンの実施

（4）商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	4, 478, 000円
（ア）自動車駐車場利用券共同購入事業	174, 000円（2団体）
（イ）街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	4, 161, 000円（11団体）
（ウ） 〃 【街路灯修繕】	103, 000円（1団体）
（エ） 〃 【街路灯撤去】	40, 000円（1団体）
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	2, 500, 000円
（ア）イベント事業	2, 500, 000円（10団体）
ウ アドバイザー派遣	60, 000円
（ア）アドバイザー派遣事業	60, 000円（1団体）

(5) 観光施設

ア 相模の大風センター

江戸時代からの歴史を誇る相模の大風揚げ文化の保存・継承と郷土意識の醸成、風づくりなどを通して世代間交流ができる施設として、平成15年4月20日に開館。「新磯こどもセンター」と高齢者の健康増進活動などを支援する「新磯ふれあいセンター」との複合施設（愛称：れんげの里あらいそ）である。

施設内容：展示ホール、工作室、ギャラリー

休 館 日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）ほか

年度別利用状況

（令和6年3月31日現在 単位：人）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見学者数(大風センター)	2,684	3,039	3,036
工作室の利用者数	1,378	1,928	1,788

イ 風と花の観光休憩所あらいそ

相模川に多くの観光客が安心して訪れることができる観光環境の向上を図る目的で、平成23年度の公衆トイレ、駐車場、休憩スペース設置に引き続き、平成24年度は倉庫兼作業所を設置した。

開場時間：3月から10月は午前7時から午後7時まで、11月から2月は午前7時から午後6時まで

休 所 日：なし

施設内容：駐車場8台（内大型観光バス3台）、公衆トイレ、休憩スペース、倉庫兼作業所

(6) 観光行事

相模の大風まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間（約14.5m）もある「相模の大風」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

開催日 令和5年5月4日（木）・5日（金）、来場者数 延べ178,000人

(7) 地域活性化イベント

ア 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

開催日 令和5年8月5日（土）・6日（日）、来場者数 延べ130,000人

イ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

開催日 令和5年9月17日（日）、来場者数 60,000人

(8) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には南区本部が設置される。

ア 南区役所各所属の主な所掌事務

区 政 策 課	現地対策班との連絡調整に関すること。 所管施設の災害状況調査並びに初期間い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部の設置・運営に関すること。 避難所・一時滞在施設の運営に関すること。
区 民 課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

本部職員及び特命担当員を対象として訓練を実施した。

(ア) 避難所担当職員等研修

実施日：令和5年5月24日（水）、25日（木）午前9時から午後4時30分まで

内 容：避難所担当職員として必要な避難所の開設・運営等に関する知識の習得を図るための研修

対象者：新任避難所担当職員、新任一時滞在施設・避難施設応援担当職員、その他希望者

(イ) 避難所担当職員等実技訓練（避難所担当職員等研修の一部）

実施日：令和5年5月24日（水）、25日（木）午前9時から午後4時30分まで

内 容：仮設トイレや発電機など、避難所運営に必要な資機材の取扱いについて訓練を実施することで、避難所担当職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員として必要な知識及び経験の習熟を図る訓練

対象者：新任避難所担当職員、新任一時滞在施設・避難施設応援担当職員、その他希望者

(ウ) 九都県市合同防災訓練 帰宅困難者対策等訓練

実施日：令和5年9月1日（金）午前9時30分から午後0時30分まで

内 容：災害時における駅前滞留者や帰宅困難者の発生を想定し、帰宅困難者の誘導体制や一時滞在施設の開設・運営、区本部との情報収集・伝達方法の確認を図る訓練

対象者：南区本部職員、交通政策課職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員

(エ) 南区本部停電訓練

実施日：令和5年10月7日（土）午後5時30分から午後7時頃まで

内 容：実際に非常用発電装置が作動している状態で、どの程度の照明や機器類が使用できるか確認し、南区本部の活動への影響を検証する訓練

対象者：南区本部職員

(オ) 南区職員初動対応訓練

実施日：令和6年2月27日（火）午前9時から正午まで

内 容：発災時における区本部及び現地対策班に求められる初動対応について、対応方法を再確認するとともに、南区職員の防災行動力の向上を図ることを目的とする訓練

対象者：南区本部職員、南区現地対策班職員

(カ) デジタル地域防災無線等通信訓練（計9回）

実施日：令和5年 6月27日（火）午前9時～ 令和5年 7月26日（水）午前9時～

令和5年 8月22日（火）午前9時～ 令和5年 9月26日（火）午前9時～

令和5年10月25日（水）午前9時～ 令和5年11月30日（木）午前9時～

令和5年12月19日（火）午前9時～ 令和6年 1月24日（水）午前9時～

令和6年 2月22日（木）午前9時～

内 容：南区本部及び現地対策班を対象に、デジタル地域防災無線、衛星携帯電話、簡易業務無線、災害情報共有システムの操作方法の習熟を目的とする通信訓練

対象者：南区本部職員、南区現地対策班職員

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援及び運営に関する事務用品の整備を行っている。

(ア) 避難所数：36箇所

(イ) 訓練実施状況（合同訓練含む）：令和3年度 26箇所、令和4年度 29箇所、令和5年度 29箇所

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地域ごとに一つの会議が設置されている。まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和5年度は、区内7地区全体で、委員総数181人、延べ開催回数33回、延べ出席者数628人となっている。
令和5年度の開催状況 (令和6年3月31日現在)

地 区 名	開催回数	主 な 議 事 内 容
大野中	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数24人、延べ出席者数93人)
大野南	7	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数25人、延べ出席者数120人)
麻 溝	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数27人、延べ出席者数95人)
新 磯	2	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数31人、延べ出席者数52人)
相模台	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数30人、延べ出席者数97人)
相武台	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数23人、延べ出席者数87人)
東 林	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか (委員数21人、延べ出席者数84人)

※ 「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会」は共通議事

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化をめざし、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金。

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業。

交付状況 (令和5年度)

交付件数 5件、交付金額 1,067,000円 (交付確定額)

3 届出処理、証明書交付 (大野南まちづくりセンターを除く)

各種届出の処理、証明書の交付等

(1) 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税*の納付等の処理を行う (※は、まちづくりセンターでの扱い)。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税*等に関する証明書の交付等を行う (※は、まちづくりセンター及び連絡所での扱い)。

届出処理、証明書の交付件数の比較 (令和6年3月31日現在)

年 度	種 別	南区 計	区民課	まちづくり センター計	大野中	麻 溝	新 磯	相模台	相武台	東 林
令和 4年度	届出・処理	295,129	166,903	128,226	31,387	15,436	7,559	33,557	17,540	22,747
	証 明	197,938	96,542	101,396	24,901	14,488	8,780	20,359	12,053	20,815
	合 計	493,067	263,445	229,622	56,288	29,924	16,339	53,916	29,593	43,562
令和 5年度	届出・処理	278,029	159,742	118,287	29,267	13,960	6,699	32,535	15,268	20,558
	証 明	170,609	83,328	87,281	21,167	12,780	7,476	17,649	10,411	17,798
	合 計	448,638	243,070	205,568	50,434	26,740	14,175	50,184	25,679	38,356
対前年 度 増減率 (%)	届出・処理	△ 5.8	△ 4.3	△ 7.8	△ 6.8	△ 9.6	△ 11.4	△ 3.0	△ 13.0	△ 9.6
	証 明	△ 13.8	△ 13.7	△ 13.9	△ 15.0	△ 11.8	△ 14.9	△ 13.3	△ 13.6	△ 14.5
	合 計	△ 9.0	△ 7.7	△ 10.5	△ 10.4	△ 10.6	△ 13.2	△ 6.9	△ 13.2	△ 12.0

※ 相模大野駅連絡所は区民課に含む (上鶴間連絡所、大野台連絡所、大沼連絡所は令和4年3月31日廃止)。

(3) パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

パスポートの申請、交付件数(相模大野パスポートセンター) (令和6年3月31日現在 単位: 件)

年度	申請	交付
令和3年度	1,752	1,713
令和4年度	4,954	4,640
令和5年度	9,721	9,572

4 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター(大野南地区は地域振興課内)には、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(2) 施設の概要

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大野中	南区古淵3-21-1	S63. 4. 12	1,105.15	1,365.72
麻 溝	南区下溝594-6	H30. 12. 21	2,102.44	1,490.78
新 磯	南区磯部916-3	H21. 3. 13	2,456.18	1,051.33
相模台	南区相模台1-13-5	S63. 3. 31	2,783.79	1,588.41
相武台	南区新磯野4-1-3	H28. 7. 20※	3,830.69	2,210.46
東 林	南区相南1-10-10	S59. 3. 30	3,322.39	2,001.41

※ 改修年月日を記載

【区政策課…1】

【地域振興課…2((9)は各まちづくりセンター)】

【区民課…3】

【各まちづくりセンター…2(9)、4】

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会 271



農 業 委 員 会

1 会議

(1) 総会開催状況

第14回	令和5年4月28日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 令和6年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見について
第15回	令和5年5月31日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等について
第16回	令和5年6月30日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 特定農地貸付けの承認について
第17回	令和5年7月31日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
第18回	令和5年8月31日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 「相模原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」(案)の意見照会に対する回答について
第19回	令和5年10月2日	令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見について 農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
第20回	令和5年10月31日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
第21回	令和5年11月30日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について 買受適格証明について 農用地利用集積計画の決定について
第22回	令和5年12月27日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
第23回	令和6年1月31日	農地法第4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について
第24回	令和6年2月29日	農地法第3, 4, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 農用地利用計画の変更について
第25回	令和6年3月28日	農地法第3, 5条の規定による許可申請について 農用地利用集積計画の決定について 令和7年度農業税制改正要望事項について 相模原市農業委員会会議規則の一部を改正する規則について 相模原市農業委員会傍聴規則の一部を改正する規則について 相模原市農業委員会農地台帳の点検等及び公表実施規程の一部を改正する規程について

(2) 農政運営委員会開催状況

(構成員：農業委員12名)

令和5年6月16日	昨年度に提出した市への意見に関する令和4年度の実績等について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」における項目別の検討について 令和5年度新規就農者及び関係機関との情報交換会の実施について
令和5年7月28日	学校給食における地場農産物について 令和5年度新規就農者との情報交換会の報告について 令和5年度関係機関との情報交換会の実施について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(たたき台案)について

令和5年8月25日	「相模原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」(案)の意見照会に対する回答について 令和5年度関係機関との情報交換会の報告について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について
令和6年3月25日	「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について 「令和7年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に係る提出の流れ(案)について

(3) 農地あっせん委員会開催状況

(構成員：農業委員19名)

令和5年8月31日	令和4年度農地利用意向調査の実施状況及び回答状況について 農地再生モデル事業(本庁管内)について

(4) 全員協議会開催状況

(構成員：農業委員19名)

令和5年4月28日	令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について 令和5年度最適化活動の目標の設定等について 推進委員等による最適化活動の実施状況及び点検・評価について 令和4年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について 農業者年金加入推進員(加入推進部長)の選出について 他1件
令和5年5月31日	「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に関する農業委員・推進委員の意見について 新規就農者の認定について 農地再生モデル事業について 他1件
令和5年6月30日	昨年度に提出した市への意見に関する令和4年度の実績等について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」における項目別の検討について 令和5年度新規就農者及び関係機関との情報交換会の実施について 相模原市農業委員会連合会役員会結果報告について 相模原市表彰審査委員会委員の推薦について 他1件
令和5年7月31日	「相模原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の改正について 学校給食における地場農産物について 令和5年度新規就農者との情報交換会の報告について 令和5年度関係機関との情報交換会の実施について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(たたき台案)について 他1件
令和5年8月31日	「相模原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」(案)の意見照会に対する意見について 令和5年度関係機関との情報交換会の報告について 「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」(案)について 令和5年度農政活動協力金(本庁管内分)について 農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について 第59回相模原市農業まつりについて 他1件
令和5年10月2日	「相模原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」の改正について 令和5年度神奈川県農業委員会活動推進大会について 第35回J Aまつりにおける農業委員会の活動紹介について 令和5年度農政活動協力金(津久井管内分)について 農地保全啓発看板について 他1件
令和5年10月31日	令和5年度神奈川県農業委員会活動推進大会について 第59回相模原市農業まつりにおける農業委員会の活動紹介について 第35回J Aまつりにおける農業委員会の活動紹介について 他1件
令和5年11月30日	令和5年度神奈川県農業委員会活動推進大会の報告について 令和5年度農地利用状況調査の結果と農地利用意向調査について 第59回相模原市農業まつり及び第35回J Aまつりにおける農業委員会の活動紹介に係る報告について 他1件

令和5年12月27日	令和5年度農業委員会事務局職員体制の変更について 令和5年度利用状況調査結果に基づく遊休農地の解消等に向けた取組における候補地の選定について 他1件
令和6年1月31日	「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」について 令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見の回答に対する質問について 令和5年度神奈川県農業会議農政活動協力金の結果について 他1件
令和6年2月29日	「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に対する意見について 農業者年金加入推進部長の活動実績報告について 他1件
令和6年3月28日	地域計画の策定に係る概要について 「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に対する意見の修正について 「令和7年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に係る提出の流れ（案）について 令和6年度最適化活動の目標の設定等について 令和6年度農業委員会事務局職員体制について 相模原市鳥獣等被害対策協議会の委員の推薦について 令和5年度津久井地域農政活動助成金会計報告及び監査、令和6年度津久井地域農政活動助成金会計予算（案）について 令和5年度農業委員互助会費会計報告及び監査について 大学生等向け食材支援における津久井在来大豆の提供について 他1件

(5) 農地利用最適化推進委員連絡会

（構成員：農地利用最適化推進委員20名、農業委員19名）

令和5年4月17日	令和5年度農業委員会事務局職員体制について 令和5年度農業委員会の活動計画（案）について 農地利用最適化推進委員の活動の手引きについて タブレット型端末機に関する運用について 令和4年度農地利用最適化推進委員互助会費会計報告及び監査について 令和5年度市町村合同新規参入就農相談会の開催について
令和5年7月12日	地域計画及び目標地区の概要について 相模原市肥料・農業資材購入緊急支援事業給付金の支給について 担当区域ごとの農地の状況等に関する情報交換について
令和5年11月14日	令和5年度農地利用状況調査の結果について 令和5年度利用状況調査結果に基づく遊休農地の解消等に向けた取組について
令和6年2月7日	「令和7年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和7年度県農地等の利用の最適化の推進に関する意見」について 令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見の回答に対する質問について 令和5年度神奈川県農業会議農政活動協力金の結果について

2 国有農地管理面積

国有農地管理面積・・本庁管内：29 筆 22,016.27 m² 津久井事務所管内：55 筆 16,191.22 m²
合計：84 筆 38,207.49 m²

3 農業及び農業者に関する事項についての啓発

広報紙（農業のうごき）を年4回発行（1回発行部数、本庁管内：5,600部、津久井事務所管内：1,600部）管内農家及び農業関係機関に配布

4 委員会の権限に属する各種の意見及び答申

令和5年11月30日付けで「令和6年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」を市に提出した。

5 独立行政法人農業者年金基金法第10条第1項の規定による受託業務

農業者年金基金と市の業務委託契約により、被保険者の資格審査に必要な資料の整備をした。

加入状況

(令和6年3月31日現在 単位：人)

	被保険者	待期者		受給者（旧制度）		受給者（新制度）	
		旧制度	新制度	経営移譲年金	老齢年金	特例付加年金	老齢年金
本庁管内	14	3	5	4	67	0	13
津久井事務所管内	7	1	3	7	27	0	4
合計	21	4	8	11	94	0	17

6 農地法等の規定に基づく申請届出等処理状況

(本庁管内)

件 名	件数	面積(㎡)	件 名	件数	面積 (㎡)
農地法第3条（所有権）許可	16	17,341.00	農地法第3条（貸借権）許可	0	0.00
農地法第3条（使用貸借）許可	0	0.00	農地法第3条（その他）許可	2	477.00
農地法第4条許可	8	7,632.00	農地法第4条第1項第8号	123	54,925.85
農地法第5条許可	33	43,241.50	農地法第5条第1項第7号	294	118,202.34
農地造成工事施工承認願	4	2,275.60	農地法第18条（第6項通知）	29	51,467.11

(津久井事務所管内)

件 名	件数	面積(㎡)	件 名	件数	面積 (㎡)
農地法第3条（所有権）許可	16	11,984.00	農地法第3条（貸借権）許可	0	0.00
農地法第3条（使用貸借）許可	0	0.00	農地法第3条（その他）許可	3	3,397.46
農地法第4条許可	4	4,253.81	農地法第4条第1項第8号	5	2,317.00
農地法第5条許可	52	28,301.00	農地法第5条第1項第7号	24	9,369.87
農地造成工事施工承認願	0	0.00	農地法第18条（第6項通知）	4	7,369.00

7 諸証明の発行

(単位：件)

	耕 作 証 明	転用事実確認証明	転用許可受理済等証明
本庁管内	8	37	219
津久井事務所管内	4	31	61

8 その他農地に関すること

管内の農地の利用状況についての確認を行った。

危 機 管 理 局

危 機 管 理 275



危 機 管 理

1 防災条例

防災対策について、基本理念を定め、並びに市、市の職員、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、事前対策、応急対策及び復旧・復興対策の基本的事項を定めることにより、災害に強いまちづくりを推進し、もって市民等の生命、身体及び財産を守ることを目的として制定した。

2 危機管理指針

市民の生命、身体及び財産の安全を守るため、市職員の危機管理意識の向上や危機に関わる各種計画（地域防災計画、国民保護計画、事件・事故等対処計画）の策定・実施、全庁的な危機管理体制の整備などを定め、市民の安全・安心をより一層推進することを目的として策定した。

3 地域防災計画

災害対策基本法に基づき、相模原市防災会議が作成する計画で、市域の災害対策全般に関し、その防災活動の効果的実施を図り、災害を防除し、又は被害を最小限度に軽減し、もって地域社会の安全と市民福祉の確保を図ることを目的としている。

地域防災計画は、総則・予防計画編、地震災害対策計画編、風水害等対策計画編、資料編及び地区防災計画編で構成していたが、令和4年6月より、これまで地震災害対策計画編及び風水害等対策計画編にそれぞれ記載のあった災害復旧・復興計画を整理・統合し、新たに復旧・復興計画編を位置付けた。計画の内容は、おおむね次の(1)～(4)のとおりである。

(1) 災害予防計画

災害の発生を予防し、被害を最小限にするため、都市の防災構造化や市街地の再開発などによる災害に強いまちづくりの推進、耐震性の向上、自主防災組織の育成や防災資機材の整備の推進などについて定めている。

(2) 災害応急対策

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、早急な初動体制の確立や情報の把握、救出・救助や消火、医療救護、避難対策や交通の確保やライフラインの応急復旧など、関係機関等との連携のもとに効果的に実施すべき応急対策について定めている。

(3) 特殊災害対策計画

鉄道災害、道路災害、航空災害及び危険物等の災害や雪害、林野火災に関する対策について必要な事項を定めている。

(4) 災害復旧・復興計画

公共施設等の災害復旧や災害の再発を防止し、災害に強いまちとしての復興や、被災者の生活再建などについて定めている。

4 国民保護計画

武力攻撃や大規模なテロ（緊急処理事態）などが発生した場合に、国の指針等に基づき、市が、国・県・他の市町村及び関係機関等と連携協力して、警報の伝達、住民の避難や救援等を迅速・的確に行い、市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にすることを目的としている。

武力攻撃事態としては、①着上陸侵攻、②ゲリラや特殊部隊による攻撃、③弾道ミサイル攻撃、④航空攻撃を対象としている。

5 事件・事故等対処計画

市民に重大な被害を及ぼす又は及ぼすおそれがある事態から市民の生命、身体及び財産の安全を守ることが目的としている。

なお、当該計画で対象となるのは、「地域防災計画」で対処する地震災害及び風水害等、並びに「国民保護計画」で対処する武力攻撃事態等及び緊急対処事態を除く危機事象となっている。

6 業務継続計画（BCP）

（1）自然災害編

大規模な自然災害による庁舎や職員の被災の可能性を勘案し、発災直後から災害対応業務や優先度の高い通常業務を適切に実施・継続することを目的としている。

（2）新型インフルエンザ等編

新型インフルエンザ等が国内外で発生した場合の対策業務や優先度の高い通常業務を的確かつ迅速に実施することを目的としている。

7 災害受援計画

市の対応能力を上回る大規模自然災害が発生した際に、他の自治体やボランティア等の人的支援や物的支援を速やかに受入れられるようにあらかじめ本市の体制や環境を整えることを目的としている。

8 災害救助法の適用

災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づき、都道府県及び他の救助実施市とともに応急的に必要な救助を行い、災害により被害を受けた市民等の保護と社会の秩序の保全を図る。（平成31年4月に救助実施市に指定）

9 広域的な連携

（1）九都県市首脳会議（防災・危機管理対策委員会）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び本市の市長で構成される九都県市首脳会議の下部組織として地震防災・危機管理対策部会、合同防災訓練連絡部会、新型インフルエンザ等感染症対策検討部会で構成される「防災・危機管理対策委員会」が設置されており、首脳会議の運営や広域的課題に関しての具体的な調査・検討を行い、国に対する提案活動等を実施している。

（2）指定都市市長会

大規模災害が発生した場合の基礎自治体の危機管理のあり方や、復旧・復興における現行制度の改善策などについて検討を重ね、「広域・大規模災害発生時における指定都市市長会行動計画」を策定（平成26年4月1日施行）し、大規模災害時の支援体制を整えるとともに、災害対策に係る調査・研究、国に対する提案等を行っている。

（3）大都市防災主管者会議

指定都市と東京都で締結している「21大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき、日ごろからの情報共有を行うとともに、各都市が抱える災害対策上の課題に関して意見交換を行っている。

（4）県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会

県及び県内の指定都市が、防災・危機管理対策を協議・検討し、連携・協調して対策を図っている。

10 防災会議

相模原市防災会議条例に基づき、地域防災計画の作成及びその実施の推進並びに防災関係機関相互の連絡調整を行うために開催する。

防災会議構成員

(令和6年4月1日現在)

区分	構 成 員	人員
市	市長、副市長（3名）、教育長、危機管理監、緑区長、中央区長、南区長、議会局長、消防局長	11人
防災関係機関	陸上自衛隊第4施設群、関東地方整備局相武国道事務所、関東運輸局神奈川運輸支局、関東農政局神奈川県拠点、相模原労働基準監督署、気象庁横浜地方気象台、県央地域県政総合センター、厚木土木事務所津久井治水センター、神奈川県企業庁相模原水道営業所、相模原市警察部、相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署、日本郵便(株)相模原郵便局、東日本旅客鉄道(株)橋本駅、東日本電信電話(株)東京事業部東京西支店、東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、東京ガス(株)神奈川西支店、日本赤十字社神奈川県支部、中日本高速道路(株)八王子支社八王子保全・サービスセンター、福山通運(株)相模原支店、小田急電鉄(株)相模大野駅相模大野管区、京王電鉄(株)相模原管区、神奈川中央交通東(株)相模原営業所、(一社)神奈川県トラック協会相模原ブロック、(一社)相模原市医師会、相模原市消防団、相模原市自治会連合会、(特非)男女共同参画さがみはら、(社福)相模原市社会福祉協議会、さがみはら消費者の会、(一社)相模原市建設業協会、相模原市立小中学校長会	34人
合 計		45人

11 国民保護協議会

相模原市国民保護協議会条例に基づき、市長の諮問に応じて国民保護計画を審議するとともに、国民保護関係機関相互の連絡調整等を行うために開催する。

国民保護協議会構成員

(令和6年4月1日現在)

区分	構 成 員	人員
市	市長、副市長（3名）、教育長、危機管理監、消防局長	7人
防災関係機関	関東地方整備局相武国道事務所、関東運輸局神奈川運輸支局、関東農政局神奈川県拠点、陸上自衛隊第4施設群、県央地域県政総合センター、厚木土木事務所津久井治水センター、神奈川県企業庁相模原水道営業所、相模原市警察部、相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署、日本郵便(株)相模原郵便局、東日本電信電話(株)東京事業部東京西支店、東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、東京ガス(株)神奈川西支店、小田急電鉄(株)相模大野駅相模大野管区、京王電鉄(株)相模原管区、神奈川中央交通(株)運輸計画部安全管理担当課、(一社)神奈川県トラック協会相模原ブロック、相模原市消防団、相模原市自治会連合会、(一社)相模原市医師会、(一社)相模原市建設業協会、東京都立大学、(特非)男女共同参画さがみはら	26人
合 計		33人

12 防災意識の普及啓発

(1) 防災ガイドブック

日ごろから市民一人ひとりが災害への備えや心構えについて考え、発災後の行動について適切な行動がとれるようにするために、令和3年度に防災ガイドブックを全面改訂し、市内各世帯に全戸配布を実施するとともに、点字版、録音版を作成し、関係機関等に配布した。

名 称	内 容
防災ガイドブック	地震・風水害等の災害に対する基本的な知識や対策に関する市民向けの防災手引書

(2) 洪水ハザードマップ

河川（相模川・境川・鳩川・道保川・串川・道志川・小松川）が氾濫した場合の浸水範囲と避難方法等に係る情報を、市民にわかりやすく提供するため、洪水ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、被害を最小限にとどめる。

名 称	内 容
洪水ハザードマップ	浸水想定区域・風水害時避難場所・避難時危険箇所・情報の伝達方法・避難時の心得等を記載

(3) 土砂災害ハザードマップ

土砂災害による人的被害を防止するため、ハザードマップにより、土砂災害のおそれがある区域及び円滑な警戒避難に必要な情報等を住民に周知し、被害を最小限にとどめる。令和3年度は改定版を作成した。

名 称	内 容
土砂災害ハザードマップ	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・風水害時避難場所・災害情報の入手・災害情報の種類と行動・避難の心得等を記載

13 災害時応援協定等

災害時における応急対策や市民生活の早期安定等を図るため、民間事業者や各種団体、他自治体等と応援協定等を締結している。

災害時における応援協定数

(令和6年4月1日現在 単位：件)

分 類	協定数	分 類	協定数
応援・輸送・医療・無線・情報等	66	水・食料（生活必需物資）・燃料等	45
施設使用に関する協定等	79	他自治体等との協定・消防相互応援協定等	39
包括連携協定（防災に関する項目を含むもの）	19	その他	19

14 浸水被害警戒地域対策計画

浸水被害警戒地域における防ぎょ活動の円滑化を図るため、災害対策本部設置前の防ぎょ体制について必要な事項を定めた計画で、当該地域の浸水被害の防止と軽減を図ることを目的としている。

令和5年度は、7月に関係部局（危機管理局、土木部、消防局、区役所等）で警戒地域の合同現地調査を実施した。

警戒地域の指定数

(単位：箇所)

年 度	第1次警戒地域	第2次警戒地域
令和3年度	7	11
令和4年度	6	8
令和5年度	6	7

15 急傾斜地崩壊危険区域

斜面の角度が30度以上、高さが5m以上、斜面の崩壊により危害が生じるおそれがある家が5戸以上あり、土地所有者及び住民の同意がある場合は、県知事により急傾斜地崩壊危険区域として指定することができる。また、一定の要件を満たす場合は、土地の所有者に代わって県が工事を実施することができる。

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく指定区域一覧（令和6年4月1日現在）

地 区	地 番	指定年月日	指定面積
古淵	南区古淵4丁目1775 他	昭和47年 3月28日	1.66ha
上鶴間	南区上鶴間6丁目1562 他	昭和47年 3月28日	0.73ha
久保沢	緑区久保沢3丁目975-1 他	平成12年 3月31日	0.90ha
与瀬中野	緑区与瀬2162-1 他	平成14年 2月12日	1.30ha
与瀬横道	緑区与瀬2096-1 他	平成17年 3月22日	0.92ha
稲生	緑区長竹542-1 他	平成20年 7月15日	1.14ha
根小屋	緑区根小屋2500-1 他 緑区根小屋2552-1 他 緑区根小屋2906-1 他	平成21年 1月20日 平成26年11月 4日 令和 4年 8月26日	0.59ha 0.26ha 0.37ha
寸沢嵐	緑区寸沢嵐3135-1 他	平成27年 6月30日	0.32ha
古淵	南区4丁目1799-12 他	平成29年 6月 2日	0.09ha
牧野上ノ久保	緑区牧野5527-2 他 拡大指定 (0.15ha)	令和 3年 2月16日 令和 4年11月 8日	0.33ha 0.48ha

16 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

神奈川県知事が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域において、災害時要援護者関連施設への情報伝達の整備及び印刷物の作成等の警戒避難体制を整備する。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域指定数（令和6年4月1日現在 単位：箇所）

自然現象の種類	警戒区域	特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	689	668
土石流	487	363
地すべり	1	0

17 自主防災組織の育成

「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の取り組みを支援するために、自治会などで編成された自主防災組織に対し、防災訓練の実施、防災資機材の整備等の防災活動に必要な経費の一部を補助金として交付している。また、自主防災組織の防災リーダーが防災活動に対して的確な指導と助言を行えるように、防災リーダー研修を実施し、地域における防災意識の高揚と防災力の向上を図っている。

18 飲料水の確保

（1）飲料水兼用貯水槽

災害時、水道圧力が一定以下に低下すると遮断弁が作動し、タンク内の水が使用できる飲料水兼用貯水槽を小・中学校等の地下等に設置している。

（2）緊急遮断弁付受水槽

地震災害時、受水槽の出口弁を遮断し、非常用飲料水を確保する緊急遮断弁付受水槽を設置している。

飲料水兼用貯水槽、緊急遮断弁付受水槽設置状況（令和6年4月1日現在）

	飲料水兼用貯水槽	緊急遮断弁付受水槽
設置数	22基（主に小・中学校に設置）	164基（公共施設に設置）
有効貯水量	2,000m ³	4,054.7m ³

19 広域避難場所

地震時に同時多発の火災が発生し延焼拡大した場合、その地域の市民が火煙やふく射熱におかされることなく、生命、身体の安全を図ることができる場所を確保するため広域避難場所を指定している。

広域避難場所一覧

(令和6年4月1日現在)

	広域避難場所名称	総面積 (㎡)	収容可能人員(人)
1	相模原北公園	105,000	47,200
2	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	99,600	43,980
3	淵野辺公園一帯	660,000	182,100
4	相模原ゴルフクラブ	1,291,000	515,100
5	在日米陸軍キャンプ座間内	748,000	319,700
6	相模カンツリークラブ	580,000	170,800
7	横山公園・上溝中学校	203,700	57,200
8	鹿沼公園	59,160	14,700
9	相模女子大学一帯	343,500	62,400
10	青山学院大学・国学院大学	191,100	64,100
11	県立橋本高等学校・相原中学校	53,500	15,700
12	小山中学校・小山公園一帯	76,000	20,300
13	下九沢団地一帯	59,500	15,400
14	県立相模原公園一帯	560,300	237,070
15	独立行政法人国立病院機構相模原病院一帯	231,100	63,900
16	さがみロボット産業特区ブレ実証フィールド	36,000	14,600
17	県立上溝南高等学校	35,900	14,300
18	県立相模田名高等学校	36,900	28,200
19	上鶴間小学校・上鶴間中学校	40,300	15,000
20	古淵鶴野森公園	27,300	20,200
21	川尻小学校・相模丘中学校	47,194	19,050
22	県立相模原城山高等学校・中沢中学校	72,952	27,451
23	津久井湖ゴルフ倶楽部	1,410,000	682,338
24	串川小学校・串川中学校	28,640	11,860
25	旧鳥屋小学校・鳥屋学園	21,819	4,482
26	青野原グラウンド	18,506	8,867
27	旧青根中学校	11,290	3,845
28	内郷小学校・内郷グラウンド	20,454	6,093
29	北相中学校	13,317	6,510
30	藤野中学校	13,680	3,854
31	名倉グラウンド	24,448	12,009
32	旧県立相模原総合高等学校	45,200	15,100
33	旭小学校	16,790	3,089
34	旭中学校・橋本小学校	60,205	15,569
35	宮上小学校	11,792	2,116
36	当麻田小学校	17,253	3,815
37	相原小学校	17,616	3,046
38	相武台小学校	20,341	3,750
39	相武台中学校	33,356	10,625
40	もえぎ台小学校	18,144	4,330
41	緑台小学校	16,788	3,601
42	若草小学校	17,448	4,265
43	若草中学校	20,318	5,282
	合 計	7,415,411	2,782,897

20 防災用備蓄資機材

(1) 防災備蓄資機材

災害発生時の生活に必要な食料、資機材についての備蓄は主に、105箇所の避難所倉庫、25箇所の広域避難場所対応倉庫及び20箇所のその他備蓄倉庫への分散備蓄と、12箇所の一般倉庫への集中備蓄を行っている。

主な食料、資機材等の備蓄一覧

(令和6年4月1日現在)

資 機 材 名	数 量	規 格 等	資 機 材 名	数 量	規 格 等
【照明機材】			【救助資機材】		
携帯発電機	608台	ガソリン式他	災害救助工具セット	481組	
コードリール	717個	15A 12A	チェーンソー	394台	
投光器	1,034個	300・500W	油圧ジャッキ	21個	
投光器用三脚	573脚		ウインチ	27個	
【食糧等】			【救急資機材】		
ビスケット	176,700食	保存期間5年	担架	134台	
アルファ化米	227,200食	保存期間5年	布担架	267枚	
サバイバルフーズ	35,220食	保存期間10年	救急箱	72個	応急手当用
粉ミルク	801,840 g	アレルギー対応含む	救急バック	31個	応急手当用
水	3,280箱	保存期間12年	【非常用公衆電話】		
食器セット	47,700組		非常用特設公衆電話	105セット	電話機5、延長ケーブル1、電話コード5
【給水機材等】			【その他】		
ろ水機	111台	2m³／時間	テント	214張	2間×4間他
ろ水機用カートリッジ	52個		ワンタッチパーテーション	1,028基	
飲料水兼用貯水槽用手押ポンプ	20台		組立式リヤカー	198台	
飲料水兼用貯水槽用エンジンポンプ	20台		台車	230台	
飲料水兼用貯水槽備品	20組		開閉器具、給水ホース他	ガソリン缶詰	5,120缶
ロンテナー	766袋	20リットル	燃料運搬容器	39器	
ウォーターバルーン	42基	1 t 貯水槽	ドラム缶	7缶	
給水袋	13,715枚	10リットル	ビニールシート	15,387枚	
【生活資材】			【災害時要援護者用】（生活福祉部）		
毛 布	92,278枚		車椅子（普通型）	124台	
敷きシート	19,633枚	3畳敷他	車椅子（リクライニング）	18台	
簡易トイレ	94基		担架	124台	
組み立て式仮設トイレ	659基	和式	エアマット・マットレス	248枚	
組み立て式仮設トイレ（身体障害者用）	246基	洋式	歩行補助杖	248本	
ポータブルトイレ	269個		おぶいひも	248本	【新型コロナウイルス感染症対策物品】
マンホール用トイレ	530基	（土木部）	間仕切りシステム	160セット	
トイレトイレットペーパー	700箱	12ロール／箱	屋内用テント	5,726張	
			ダンボールベッド	113台	
			エアベッド（体調不良者用）	3,500個	

(2) 防災備蓄倉庫

一般倉庫 12箇所

(令和6年4月1日現在)

No.	名 称	面積 (㎡)	構造	No.	名 称	面積 (㎡)	構造
1	上溝防災備蓄倉庫	132	鉄骨プレハブ	8	南台防災備蓄倉庫	288	R C
2	緑が丘分署防災備蓄倉庫	358	R C	9	新磯分署防災備蓄倉庫	210	R C
3	南合同庁舎防災備蓄倉庫	60	R C	10	三井防災備蓄倉庫	154	S
4	淵野辺水防防災備蓄倉庫	98	R C	11	市救援物資集積・配送センター 内防災備蓄倉庫	549	S
5	相模原球場防災備蓄倉庫	278	R C				
6	消防局防災備蓄倉庫	25	S R C	12	吉野郵便局内防災備蓄倉庫	21	R C
7	大沢防災備蓄倉庫	230	R C				

広域避難場所対応倉庫 25箇所

(令和6年4月1日現在)

区 分	箇所数	面 積
コンテナ型	16	14.4㎡
	2	14.7㎡
	1	13.4㎡
	2	5.8㎡
鉄骨造	2	14.0㎡
R C	1	30.0㎡
	1	14.0㎡

避難所倉庫 105箇所(小・中学校等)

(令和6年4月1日現在)

区 分	箇所数	構 造・面 積
単独倉庫	17	鉄筋コンクリート造 30㎡
	67	軽量鉄骨造 30㎡
	1	軽量鉄骨造 65㎡
	3	鉄骨造 30㎡
余裕教室等の活用	10	
体育館等併設	6	

※ 相模丘中学校・川尻小学校は、相模丘中学校敷地内に設置した倉庫を共同使用

その他備蓄倉庫 20箇所

(令和6年4月1日現在)

地 区	箇所数	構 造・面 積
城 山	1	アルミ製14.4㎡
津久井	3	アルミ製14.4㎡(2箇所) 14.7㎡(1箇所)
相模湖	3	アルミ製14.4㎡
藤 野	11	アルミ製5.8㎡(7箇所), 7.2㎡(2箇所) 8.2㎡(1箇所), 10.8㎡(1箇所)
	1	亜鉛鉄板6.6㎡
	1	鉄筋コンクリート造9.8㎡(1箇所)

(3) 市救援物資集積・配送センター

大規模災害発生時における支援物資等の効率的な集積・配送を目的に整備。大型トラックによる物資の搬出入や大量の物資の荷捌きに対応する構造となっている。

区分	面積
一般倉庫	549㎡
物資受入部分	700㎡

21 防災訓練

(1) 総合防災訓練

相模原市地域防災計画に基づき、大規模地震災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、市民、防災関係機関等と連携、協力した総合的な訓練及び九都県市合同防災訓練実施大綱に基づき、相模原市会場として他都県市と連携した訓練を実施している。（令和5年度は、本市が九都県市の幹事都市を担当し、中央会場として九都県市及び政府と連携した訓練を実施。）

《第44回九都県市合同防災訓練（兼令和5年度相模原市総合防災訓練）の概要》

実施日：令和5年9月1日（金）

参加者数：4,600人（主会場のみ） 参加協力機関・企業・団体数：146機関

《訓練項目》

市民による訓練、救出救助・消火訓練、医療救護訓練、航空機訓練、防災フェア（展示・体験）など

(2) 個別訓練

相模原市地域防災計画に基づき、地震、風水害、大雪等災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策を図るため、各種訓練を実施している。

22 災害時の情報受伝達手段

(1) 市民の方への情報発信

ア 防災行政用同報無線（ひばり放送）

消防指令センターに親局、市内全域に屋外放送用子局を設置している。この設備は、災害時の情報を的確に伝えるためのものであり、親局から無線電波で送信した情報を屋外放送用子局で受信し、拡声装置によって市民に伝達するものである。

《設置状況》 558基 （令和6年4月1日現在）

イ さがみはらメールマガジン「防災」

市民に、災害の予測につながる気象情報等をメールで自動配信することにより、河川等の増水を含めた急激な気象変化による被害の軽減を図ることを目的としている。また、災害時にメール配信の機能を利用して、市職員に参集指示をすることにより、電話に比べて大幅に時間短縮し、迅速な防災体制の確立を図るもの。

ウ tvk（テレビ神奈川）データ放送

tvk（テレビ神奈川）データ放送を活用し、ひばり放送の内容や防災情報を文字情報で提供している。（平成23年8月運用開始）

エ ひばり放送テレホンサービス

市民へのひばり放送や防災情報伝達の補完対策として、ひばり放送の内容を電話で確認できるサービス。（平成15年9月運用開始）

オ X（Twitter）

市内の広範囲で災害が予測される場合の避難等に関する情報や、災害対策本部体制下等における災害情報等を発信するもの。（平成25年9月運用開始）

カ 防災アプリ

スマートフォンの普及に伴いアプリを活用し、市からの防災に関する情報等を発信するもの。

防災アプリ「Yahoo!防災速報」（平成29年3月開始）

「スマ保災害時ナビ」（平成30年9月開始）※多言語対応

キ エフエムさがみによる緊急放送

市民への防災情報の伝達を速やかに行うため、ひばり放送で流す全国瞬時警報システム（Jアラート）の配信情報等を（株）エフエムさがみの通常放送の中に緊急に割り込んで放送するもの。「災害情報等の放送に関する協定の運用に関する覚書」に基づき運用。（平成10年6月開始）

（２）庁内の情報伝達手段

ア デジタル地域防災無線

災害時に電話通信等が途絶した場合に備え、市災害対策本部と防災関係機関（ライフライン関係機関、学校等）との確実な通信手段を確保するため、防災関係機関との間に地域防災無線による防災無線ネットワークを構築し、災害対策の強化を図るもの。平成18年度は、旧相模原市域及び津久井・相模湖地区におけるデジタル地域防災無線整備工事の実施、平成19年度は、城山・藤野地区の移動局設備の整備を実施している。

イ スマートフォン

現地対策班や避難所などに災害時優先電話として登録したスマートフォンを配備するとともに、スマートフォンアプリのラインワークスを活用することで、災害時の円滑な情報連絡体制を確保している。（令和元年4月開始）

ウ 震度情報システム

地震発生時、市内13か所に設置された震度計の内12箇所の震度計データを消防指令センターの中央監視装置に集約し、震度を表示するシステムであり、平成9年3月から運用している。平成25年3月には、東日本大震災を教訓に、地震に係る情報をより正確かつ迅速に把握するため、従来の震度情報システムを最新の機器に更新した。

震度計設置場所一覧

（令和6年4月1日現在）

設置場所	所在地	設置場所	所在地
市役所（気象庁設置）	中央区中央2-11-15	大沢分署※1	緑区大島1745-1
消防局	中央区中央2-2-15	城山総合事務所（県設置）	緑区久保沢1-3-1
新磯まちづくりセンター	南区磯部916-3	津久井総合事務所（県設置）	緑区中野633
北消防署	緑区橋本4-16-6	相模湖総合事務所（県設置）	緑区与瀬896
田名分署	中央区田名4841-3	藤野総合事務所※1	緑区小淵2000
相模川ふれあい科学館	中央区水郷田名1-5-1	相模湖林間公園 （気象庁設置）※2	緑区若柳1432-2
上溝分署	中央区上溝2163-9		

※1 防災科学研究所設置 ※2 市へのデータ提供なし

エ 災害情報共有システム

災害の初動期において、「被害の全体像の把握」と「応急対策の検討」を行い減災につなげるため、必要な情報を迅速に収集し庁内で共有するためのシステム。庁内にサーバを設置しないシステムであるため、耐災害性が高く、スマートフォンにも対応しており、インターネット環境があればどこからでも情報登録、閲覧が可能なシステムである。また、令和3年8月からは新システムへ更新を行い、避難所等の開設状況・混雑状況を、市民に公開できる機能を追加した。

オ 被災者支援システム

災害時に被害認定調査、罹災証明書発行、義援金等の支給、仮設住宅の入居等、被災者の支援を迅速かつ効率的に実施するためのシステムである。また、令和6年4月に本システムをクラウドサービスにて構築した新システムへの更新を行った。

都 市 建 設 局

技 術 監 理 課

技 術 監 理 ・ 檢 査 …… 285



技 術 監 理 ・ 検 査

1 公共工事に係る技術監理

土木及び建築工事に係る各種仕様書や基準等の管理、積算基準書類や資材等単価表等の改定、土木及び建築工事の積算を行うシステムの運用、土木工事の成果品の電子化を図る「電子納品検査システム」の運用等、技術監理に関する事務、並びに会計実地検査等における調書の取りまとめや受検対応等に関する事務を行っている。

2 公共工事に係る研修の計画及び実施

効率的な行政運営に寄与する職員の育成を目指し、個々の資質の向上及び組織の活性化を図るとともに技術職員のスキルアップを目的として、国土交通大学校、全国建設研修センター等の機関が開催する各種研修プログラムに応じた職員を派遣する「派遣研修」と市独自で研修プログラムの検討、講師選定、運営等、研修の企画から開催までを行う「集合研修」を実施している。

- ・ 派遣研修への派遣職員数 26人(令和5年度)
- ・ 集合研修の受講職員数 365人(令和5年度)

3 公共建設発生土対策事業及び発生工事残材の有効利用の推進

公共工事に伴い発生する土砂の工事間での流用や改良した発生土の埋め戻し材への使用等により、土砂の発生を抑制し、環境負荷の軽減を図っているとともに、指定処分による不法投棄対策を行っている。また、公共工事に伴い発生するアスファルト塊やコンクリート塊については、再生プラント工場で適正処理し、再生材として有効利用を図っている。

発生工事残材量及び再生材の利用状況

(令和5年度)

発生工事残材量の内訳			再生材の利用状況			
工事種別	数量 ①	構成比 ②	再生材使用量 ③	発生残材に対する使用率 ③×1.75/①=④	砕石材使用量 ⑤	再生材使用率 ③/(③+⑤)=⑥
道路工事	18,994.3t	40.5%	7,279.7m ³	67.1%	0.0m ³	100.0%
下水工事	17,386.9t	37.0%	19,185.6m ³	193.1%	0.0m ³	100.0%
建築工事	8,426.9t	17.9%	3,890.2m ³	80.8%	0.0m ³	100.0%
その他	2,148.7t	4.6%	618.6m ³	50.4%	0.0m ³	100.0%
市全体	46,956.8t	100.0%	30,974.1m ³	115.4%	0.0m ³	100.0%

4 技術職員の人材確保

老朽化していく公共施設の長寿命化対策や近年激甚化・頻発する自然災害などに対応するため、技術職員の需要が増々高まっていることから、職場見学会やSNSによる発信など人材確保に向けた取組を行っている。

5 新技術における調査、研究

建設業の働き方改革の推進や公共工事の品質確保を図るため、建設現場における生産性の向上や省人化に向けた、デジタル技術を活用した新技術等の調査や研究を行っている。

6 工事の検査等

(1) 工事請負契約(予定価格250万円を超えるもの)に係る検査

ア 検査の種類

完 成 工事の完成を確認するための検査

部分引渡し 工事の完成に先立って引渡しを受ける部分の完成を確認するための検査

出 来 形 工事の部分完成を確認するための検査

中 間 低入札価格契約工事、大規模工事等の施工段階での品質確保を図り、疎漏工事を防止するための検査

中間部分 完成後に不可視となる部分を確認するための検査

イ 検査の件数(令和5年度)

(単位:件)

区 分	土木工事	建築工事				計
		建 築	電 気	設 備	小 計	
完 成	164	43	19	32	94	258
部分引渡し	1	0	0	0	0	1
出 来 形	10	12	6	6	24	34
中 間	9	3	1	0	4	13
中間部分	0	0	0	0	0	0
計	184	58	26	38	122	306

(2) 優良工事表彰

市が発注した工事(予定価格250万円を超えるもの)において、模範となる優秀な工事を施工した事業者及び当該工事の監理技術者又は主任技術者(以下「技術者」という。)を表彰することにより、建設業に係る事業者及び技術者の技術や意欲の向上を図り、本市における工事の品質向上及び適正な施工に資することを目的として表彰を行っている。

- ・ 令和5年度の表彰事業者数 20事業者(19工事)
- ・ 令和5年度の表彰技術者数 25技術者(20工事)

7 工事に係る設計積算の適正化

設計積算の適正化のための各種情報発信を行っている。また、設計変更について技術的な視点で内容の審査を行っている。

8 公共工事の入札等における技術的事項の調査研究

総合評価方式等、入札契約制度のうち公共工事の品質確保に関する技術的事項について、調整を行っている。

都 市 建 設 局

ま ち づ く り 推 進 部

都	市	計	画		287
建	築	政	策		290
交	通	政	策		292
開	発	調	整		294
建	築	審	査		296
住			宅		298
都	市	整	備		303

都 市 計 画

1 都市計画区域・区域区分

(令和6年4月1日現在 単位：約ha)

区域区分 都市計画区域	あり(線引き区域)		なし(非線引き区域)	計 (都市計画区域面積)
	市街化区域	市街化調整区域	—	
相模原都市計画	6,855	4,172	—	11,027
相模湖津久井都市計画	—	—	10,677	10,677
合 計	6,855	4,172	10,677	21,704

2 地域地区

(1) 用途地域

(令和6年4月1日現在 単位：約ha)

用途地域	面積			用途地域	面積		
	線引き	非線引き	計		線引き	非線引き	計
第一種低層住居専用地域	1,672	148	1,820	準 住 居 地 域	81	—	81
第二種低層住居専用地域	16	—	16	近 隣 商 業 地 域	270	26	296
第一種中高層住居専用地域	1,307	291	1,598	商 業 地 域	196	83	279
第二種中高層住居専用地域	308	9	317	準 工 業 地 域	464	26	490
第一種住居地域	1,157	199	1,356	工 業 地 域	317	—	317
第二種住居地域	435	18	453	工 業 専 用 地 域	415	—	415
				合 計	6,638	800	7,438

(2) 防火地域・準防火地域

(令和6年4月1日現在 単位：約ha)

	線引き	非線引き	計
防 火 地 域	186	75	261
準 防 火 地 域	4,242	83	4,325
合 計	4,428	158	4,586

(3) 特別用途地区(特別工業地区) (令和6年4月1日現在)

- ・区域 西橋本5丁目地内
- ・面積 約27ha

※ 相模原市特別工業地区建築条例(昭和62年9月25日制定)

(4) 高度地区・高度利用地区 (令和6年4月1日現在)

ア 高度地区

- ・区域 旧藤野町地内第一種中高層住居専用地域
- ・面積 約137ha
- ・内容 高さ15mまで

イ 高度利用地区

(令和6年4月1日現在 単位：約ha)

区 域	橋本駅北口地区	橋本駅北口C地区	相模大野駅西側地区	小田急相模原駅北口地区	小田急相模原駅北口B地区	計
面 積	2.3	1.3	3.1	1.4	0.7	8.8

(5) 生産緑地地区 (令和6年4月1日現在)

- ・箇所数 733箇所
- ・面積 約106.0ha

(特定生産緑地 ・箇所数 543箇所 ・面積 約83.5ha(令和5年12月末))

3 都市計画施設

(1) 道路 (令和6年4月1日現在)

都市計画道路は、旧相模湖都市計画区域において昭和24年に2路線、相模原都市計画区域において昭和31年に27路線を決定した後、順次変更した。現在、74路線、総延長178.67kmで、道路の一部として駅前広場を8か所決定している。

(2) 公園・緑地

(令和6年4月1日現在)

種 別	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	広域公園	特殊公園	公園計	緑 地
箇所数	156	9	2	5	2	1	5	180	5
面積(約ha)	27.12	15.2	9.8	103.9	29.2	107.8	25.1	318.12	63.6

(3) 墓園 (令和6年4月1日現在)

峰山霊園 約16.0ha

(4) 下水道 (令和6年4月1日現在)

ア 流域下水道

相模川流域下水道集水区域 約20,992ha 相模原都市計画区域 約6,469ha
 相模湖津久井都市計画区域 約 688ha
 計 約7,157ha

イ 公共下水道

相模原都市計画区域 第1号公共下水道 排水面積 約6,580ha
 相模湖津久井都市計画区域 第1号相模湖津久井公共下水道 排水面積 約 778ha
 計 約7,358ha

(5) 汚物処理場 (令和6年4月1日現在)

相模原市汚物処理場(津久井クリーンセンター) 面積 約0.96ha 処理能力 し尿処理89kl/日

(6) ごみ焼却場等 (令和6年4月1日現在)

相模原市ごみ焼却場(北清掃工場) 面積 約3.3ha 処理能力 450t/日
 相模原市ごみ焼却場(南清掃工場) 面積 約4.6ha 処理能力 525t/日

(7) 河川

都市計画河川 境川

(令和6年4月1日現在)

	位置(表記は決定時のもの)		延長 (約m)	幅員 (m)
	起点	終点		
神奈川県管理区間	相模原市淵野辺446番地 (根岸橋上流端)	相模原市相原333番地 (二国橋上流端)	10,710	22~28
(参考) 東京都管理区間	町田市鶴間字12号1156番地 (鶴瀬橋上流120m)	町田市根岸町字22号 287番地1号 (根岸橋上流15m)	10,490	30~38.6

(8) 火葬場 (令和6年4月1日現在)

相模原市立斎場 面積 約2.53ha

4 市街地開発事業**(1) 土地区画整理事業**

・箇所数 14か所 ・面積 約2,127.1ha

(2) 市街地再開発事業

(令和6年4月1日現在 単位: 約ha)

事 業 名	面積
橋本駅北口地区第一種市街地再開発事業	2.3
橋本駅北口C地区第一種市街地再開発事業	1.3
相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業	3.1
小田急相模原駅北口A地区第一種市街地再開発事業	1.4
小田急相模原駅北口B地区第一種市街地再開発事業	0.7
計	8.8

5 地区計画等

(1) 地区計画(令和6年4月1日現在)

- ・ 決定済地区数 46地区(面積 約654.0ha)
- ・ 令和5年度地区計画の決定・変更件数 決定 1件 変更 0件
- ・ 令和5年度建築行為等届出件数 166件

(2) 建築協定(令和6年4月1日現在)

- ・ 認可済地区数 34地区
- ・ 協定事項 建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準
- ・ 建築協定ができる区域 本市一円(昭和47年相模原市告示第15号)

6 都市計画法第53条に基づく許可取扱件数(令和5年度)

都市計画施設の区域内又は市街地開発事業の施行区域内において、建築物の建築を行おうとする場合に必要となる許可

- ・ 許可件数 132件(うち、都市計画課扱い分 27件)

7 都市再生特別措置法に基づく届出件数(令和5年度)

立地適正化計画で定めている都市機能誘導区域及び居住誘導区域において対象行為をする場合に必要となる届出

- ・ 都市機能誘導区域外での誘導施設の開発・建築等件数 開発 1件 建築等 2件
- ・ 都市機能誘導区域内での誘導施設の休廃止件数 1件
- ・ 居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の開発・建築等件数 開発 8件 建築等 13件

8 相模原市都市計画審議会の開催状況(令和5年度)

都市計画審議会

回数	開催年月日	議題等
第225回	令和5年10月27日	相模原都市計画生産緑地地区の変更について 特定生産緑地の指定について 相模原都市計画区域区分の変更について 相模原都市計画用途地域の変更について 相模原都市計画下水道(第1号公共下水道)の変更について 相模原都市計画地区計画(大野台地区地区計画)の決定について 第8回線引き見直しについて 橋本駅周辺整備推進事業の進捗状況について
第226回	令和6年1月12日	用途地域等見直しの方針について 土地区画整理法第55条に規定する意見書の審査における口頭意見陳述に係る取扱いについて
第227回	令和6年2月5日	相模原汚物処理場の変更について 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置について 第8回線引き見直しについて

9 県土地利用調整条例に係る取組

神奈川県土地利用調整条例に係る開発行為について、神奈川県と情報共有を行った。

10 公有地の拡大の推進に関する法律に規定する届出等に関する手続き（令和5年度）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、土地を有償で譲渡しようとする場合の届出及び土地の買取申出について、当該土地の公共利用に関する調整を行った。

- ・ 届出件数 49件

11 国土利用計画法に規定する土地利用等に関する手続き（令和5年度）

適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査を行った。

また、土地取引規制制度の円滑かつ的確な運用を行うため、土地取引動向、地価動向等について、概況調査及び地域別調査を行った。

- ・ 届出件数 43件

12 地籍調査事業の取組

令和5年度は、緑区太井において街区境界調査を実施した。

建 築 政 策

1 建築相談

建物の建築等に関する近隣住民からの各種相談に応じている。

- ・ 相談件数（令和5年度） 20件

2 中高層建築物及び開発事業に関するあっせん・調停

中高層建築物の建築及び開発事業の際、建築主又は開発者と近隣住民との間で調整がつかなかった場合に、「中高層建築物の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例」に基づき、あっせん及び調停を行う。

- ・ 取扱件数（令和5年度） あっせん件数 0件 調停件数 0件

3 中高層建築物及びワンルーム形式集合建築物に関する手続き

昭和62年7月「ワンルーム形式集合建築物に関する指導基準」、平成元年9月「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」を制定し、中高層建築物やワンルーム形式集合住宅の建築の際、近隣住民との紛争を未然に防止し、良好な住環境を確保するため事前協議を行っている。

- ・ 中高層建築物受付件数（令和5年度） 29件
- ・ ワンルーム形式集合建築物受付件数（令和5年度） 13件

4 特定建築物の建築に係る自動車保管場所の確保に関する手続き

平成2年4月「特定建築物の建築に係る自動車の保管場所の確保に関する条例」を施行し、共同住宅等の建築の際、市民生活の安全と秩序を保持し、良好な住環境の保全を図るため、一定割合の自動車保管場所の確保を義務付けている。

- ・ 受付件数（令和5年度） 19件

5 斎場設置に関する事前協議

平成16年6月「斎場の設置に関する指導基準」を施行し、斎場の建築の際、近隣関係住民等との紛争を未然に防止し、良好な住環境を確保するため事前協議を行っている。

- ・ 受付件数（令和5年度） 3件

6 県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する事前協議

「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、不特定かつ多数の者が利用する施設建築の際、バリアフリー化を促進するため事前協議を行っている。

- ・ 受付件数（令和5年度） 125件

7 バリアフリー法に係る認定

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づく認定を行っている。

- ・ 認定件数（令和5年度） 0件

8 建設リサイクル法に基づく届出

建設工事に伴い発生する建設資材廃棄物の再資源化を促進するため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）に基づき、届出の受付などを行っている。

- ・ 受付件数（令和5年度） 1,258件 <内訳>解体879件、新增築・模様替等123件、工作物256件

9 建築物許可等申請件数 ※括弧内の件数は法第43条第2項第1号に基づく認定（令和5年度）

区 分	件数	区 分	件数
43条（道路と敷地）	4(1)	56条の2（日影）	0
44条（道路内建築）	1	59条の2（総合設計）	1
48条（用途地域）	0	85条6項（仮設建築物）	41
51条（特建の位置）	1	86条、86条の2、86条の5（一団地）	3
55条3項（高さ）	0	その他（市条例等）	3
		合 計	54

10 建築審査会の開催

建築基準法第78条の規定に基づき、建築基準法に規定する同意や、審査請求に対する裁決等を行うため設置されている。

- ・ 開催回数（令和5年度） 3回
- ・ 取扱件数（令和5年度） 7件（内、包括同意基準に基づく報告5件）

11 ホテル等建築審議会の開催

昭和62年9月「ホテル等建築の適正化に関する条例」を施行し、ホテル等を建築する際の市長承認への意見を聴くため設置されている。

- ・ 開催回数（令和5年度） 0回
- ・ 承認件数（令和5年度） 0件

12 住宅・建築物の耐震診断等

令和4年3月、市内建築物の耐震化を計画的に促進することを目的に「第3次相模原市耐震改修促進計画」を策定し、旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に耐震化の普及・啓発活動を行うとともに、現地耐震診断・耐震改修工事等費用の補助を行っている。

(令和5年度)

区 分	件 数
耐震相談及び窓口簡易耐震診断	49
耐震巡回講座	1
戸建住宅現地耐震診断	23
戸建住宅耐震改修計画作成	3
戸建住宅耐震改修工事	2
戸建住宅計画工事一括事業	6
分譲マンション耐震診断	2
要安全確認計画記載建築物 耐震改修計画作成・工事、除却	2
危険ブロック塀等撤去	13

13 都市景観の形成

魅力ある景観の形成を目指し、景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出等の事務を執行した。併せて、景観づくりの担い手となる市民・事業者との協働による景観形成を進めるため、民間開発事業者への景観誘導指針等による景観誘導を行った。

＜令和5年度の事業状況＞

- ・ 景観条例に基づく事前協議 95件
- ・ 景観法に基づく届出及び通知 99件

14 屋外広告物の許可

良好な景観形成、風致の維持及び公衆に対する危害防止を目的として、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の表示等の許可事務を執行した。

- ・ 令和5年度許可件数 新規 111件 継続 456件 変更 7件 合計 574件

交 通 政 策

1 鉄道の状況

市内には、首都圏の環状交通軸であるJR横浜線、放射状交通軸であるJR中央本線、小田急小田原線・江ノ島線及び京王相模原線、そして県央地域の南北交通軸であるJR相模線の6路線があり、合計17の駅が設置されている。各路線の状況及び路線別1日平均乗降人員数は、下表のとおりである。

鉄道の状況（令和5年度）

路線名	市内駅	市内延長 (km)	市内駅における 1日平均乗降人員 (人)	【参考：令和4年度】
JR横浜線※1	5	10.5	308,838	294,182
JR相模線	6	12.9	31,556 ※2	29,824
JR中央本線	2	9.6	7,164	7,126
小田急小田原線	3	6.0	186,875	179,065
小田急江ノ島線				
京王相模原線	1	2.2	86,398	82,307
計6路線	17	41.2	620,831	592,504

※1 JR橋本駅の駅数及び乗降人員は、JR横浜線として算出

※2 乗降人員が非公開の駅(番田駅、下溝駅、相武台下駅)を含まない

(各社ホームページを基に算出)

2 相模原市公共交通整備促進協議会

相模原市、市議会、自治会連合会、学校教育関係団体、経済団体、福祉団体等で構成されており、市域の公共交通の整備を促進することにより、市民生活の向上と産業文化の伸展に寄与することを目的として、要望活動などを実施した。

3 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議

県知事、県内全市町村長、県商工会議所連合会会頭及び県商工会連合会会長で構成されており、県内全域にわたる鉄道輸送力の増強や利便性の向上を促進することにより、混雑緩和や県民の生活と産業の伸展に寄与することを目的とし、要望活動などを実施している。

総会、理事会のほか、各鉄道の沿線にあたる市町村で構成する部会があり、本市は横浜線・京浜東北・根岸線部会(部会長：横浜市)、相模線部会(部会長：寒川町)、中央本線部会(部会長：相模原市)、東海道新幹線部会(部会長：横浜市)、小田急電鉄部会(部会長：厚木市)及び京王電鉄部会(部会長：相模原市)に加入している。

4 相模線複線化等の促進

県と5市町(茅ヶ崎市、相模原市、海老名市、座間市、寒川町)の各首長及び5経済団体(相模原商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、海老名商工会議所、座間市商工会、寒川町商工会)の各代表で構成される相模線複線化等促進期成同盟会において、相模線複線化等の早期実現を図るため、要望活動、調査研究活動及び啓発活動などを実施している。

5 小田急多摩線延伸の促進

首都圏南西部の広域交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成を目指し、小田急多摩線延伸の実現に向けた調査検討を、町田市と共に行っている。

なお、平成28年4月の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクト」の一つとして、唐木田駅から上溝駅までの延伸が位置付けられた。

一方で、収支採算性等の課題も同時に示されたことから、学識経験者、小田急電鉄株式会社及び関係自治体などで構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、課題の整理及び延伸に関する意見交換、検討を行っている。

引き続き、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、延伸の実現に向けた更なる調査検討を行うとともに、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。

6 バスの状況

市内を運行しているバス事業者は、神奈川中央交通株式会社、神奈川中央交通東株式会社、神奈川中央交通西株式会社、京王バス株式会社、富士急バス株式会社であり、5社合計(令和4年度)で系統数は134系統、1日平均輸送人員数は71,937人である。

7 バス路線の維持・確保

津久井地域の生活交通確保対策として、神奈川県生活交通確保対策地域協議会等における協議結果に基づき、令和5年度は国・県補助の活用及び市単独補助等により、10路線12系統のバス路線を維持確保した。このうち、藤野駅～和田線ほか3路線については、令和4年10月1日に補助を開始している。

8 コミュニティバスの運行

交通不便地域における高齢者等移動制約者の生活交通の確保を目的としたコミュニティバスの運行について、大沢地区「せせらぎ号」及び大野北地区「ピンくる号」の運行を継続している。

9 乗合タクシー等の運行

津久井地域の交通不便地域等における高齢者等移動制約者の生活交通の確保を目的とした乗合タクシーの運行について、内郷地区「おしどり号」、根小屋地区「くっしー号」、吉野・与瀬地区「ふれあい号」、菅井地区乗合タクシー及び篠原地区デマンドタクシーの運行を継続している。

また、中山間地域特有の地理条件における最適な交通環境の実現に向け、タクシー営業所のない相模湖地区において、内郷地区「おしどり号」を活用し、ドア・ツー・ドア輸送の実証運行を実施した。

10 グリーンスローモビリティの実証運行

高齢化や地域特有の地理条件などから身近な移動に困難さを抱える地域の課題解決策として、緑区若葉台地区及び南区新磯地区にて地域主体でのグリーンスローモビリティの実証運行を実施している。

11 総合都市交通計画の推進

令和4年3月に策定した「総合都市交通計画」に基づき、「総合計画」で掲げる将来都市構造及び集約連携型のまちづくりを見据えた中で、鉄道や路線バスなどの公共交通中心の持続可能な交通体系の確立を目指すため、各施策を推進している。

12 TDM（交通需要マネジメント）施策の推進

道路の渋滞対策として、費用や時間のかかる道路などのハード整備だけでなく、市民の理解と協力を得ながら道路混雑等の緩和を図ることを目的として、TDM（交通需要マネジメント）施策を推進する取組を行っている。

開 発 調 整

1 開発許可制度の概要

開発許可制度は、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止するため、市街化区域と市街化調整区域に区域区分した目的を担保すること、開発行為について必要な公共施設等の整備等を義務付けるなど良質な宅地水準を確保することを目的としており、これらを果たすことにより、健全な都市の形成を図るものである。

2 開発事業基準条例の概要

開発事業を行う場合において、開発者が行うべき開発事業の計画の周知、住民の意見の聴取に関する手続き、周辺環境への配慮等に関する市との協議、開発事業に伴い整備すべき道路、公園、下水道、消防施設等の公共施設及びごみ・資源集積場所、集会所等、自転車置場、自動車駐車場、防犯灯の公益施設の整備基準を定めたものである。

一定規模以上の開発事業を行う場合において、地域の特性に応じた魅力ある街の形成の実現に資するため、「開発事業基準条例」が定められている。

これは、周辺環境への配慮等に関する市との協議及び公共施設等の整備基準等を定めたもので、開発者に対し、周辺住民等への説明及び住民の意見聴取に関する手続き並びに道路、下水道、公園、緑化施設及びごみ集積所等の整備を指導するものである。

3 開発行為又は建築行為の許可等

(1) 開発行為の許可

主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更が伴う開発事業（開発行為）について、都市計画法第29条に基づき許可を行っている。

なお、建築物の建築を目的とした開発行為について、市街化区域は500㎡以上、市街化調整区域は面積要件なし、非線引き区域は1,000㎡以上、都市計画区域外は1ha以上の規模が許可対象である。

- ・ 許可件数（令和5年度） 115件 <内訳> 3,000㎡未満 102件, 3,000㎡以上 13件

(2) 市街化調整区域内の建築行為の許可

市街化調整区域において、都市計画法第34条の基準に適合し、開発行為に該当しないものについては、都市計画法第43条に基づき許可を行っているものである。

- ・ 許可件数（令和5年度） 11件

(3) 開発行為又は建築行為に関する証明

市街化調整区域において、建築物の計画が都市計画法の規定に適合していることを証する書面の交付を都市計画法施行規則第60条に基づき行っているものである。

- ・ 証明件数（令和5年度） 22件

4 市街化調整区域違反建築物是正指導

市街化調整区域において開発行為等の違反防止、違反調査及び是正指導を行っているものである。

- ・ 令和5年度の実施状況
調査 115件、違反指導 124件、是正確認 2件

5 開発審査会

都市計画法第78条第1項の規定に基づき、市街化調整区域における開発行為又は建築行為の許可に係る審議、審査請求に対する裁決等を行うため、設置されているものである。

令和5年度は開催実績なし。

6 宅地耐震化推進事業

災害に強い都市づくりの実現を目指す耐震化対策の一環として、大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、活動崩落の危険が予想される箇所を把握するとともに、大規模盛土造成地マップの作成・公表を行うことで、その情報を的確に市民に伝え、市民と行政が協力して、大規模盛土造成地の安全性の確認及び耐震化を促進するものである。

令和4年度に第2次スクリーニング（1か所）追加調査を行い、令和5年度に滑動崩落防止工事が必要な箇所はなかったことを公表し、現地調査による点検を実施しているものである。

7 宅地防災対策工事助成金制度

宅地災害の防止等を目的とした工事を行おうとするものに対し、当該工事に係る費用の一部を市が助成することにより、市民が安全・安心にらせるまちづくりを推進するものである。

助成内容

対象工事	想定工事	助成額
防災対策工事	崖崩れの防止を目的とした工事 擁壁工事、法枠工事 など	対象工事費用の1/3 (上限費用300万円)
減災対策工事	崖崩れによる被害の低減を目的とした工事 擁壁補強工事、擁壁補修工事 など	対象工事費用の1/3 (上限費用100万円)

- ・ 令和5年度の状況 相談 19件、交付申請 1件、交付決定 1件

建 築 審 査

1 建築行政の現況

昭和45年に建築基準法が改正され人口25万人以上の市に建築主事を設置し、特定行政庁となることが義務付けられたことにより、本市も昭和46年4月1日から建築主事を置く特定行政庁となり、建築物の確認申請、違反建築物の指導等を行っている。

建築行政としては、良好な居住環境の保全及び安全なまちづくりの推進のため、平成11年12月「建築基準条例」を制定した。

2 建築確認等申請処理状況 (令和5年度)

区 分	確認済件数	検査済件数
特 建	569	483
4 号	2,348	2,236
建 築 設 備	120	116
工 作 物	37	30
合 計	3,074	2,865

*特建＝特殊建築物

・床面積200㎡を超える学校等の特殊建築物

・木造で3階以上か500㎡を超えるもの

・木造以外で2階以上か200㎡を超えるもの

*4号＝4号建築物・・・上記以外の建築物

※ 計画通知、計画変更、指定確認検査機関受付分を含む。

3 建築確認等申請状況 (令和5年度)

延べ床面積別	建築別	特建	4号	計	面積別	建築別	特建	4号	計
30㎡以内		2	33	35	建築設備		—	—	120
30㎡を超え100㎡以内		55	1,232	1,287	工作物		—	—	37
100㎡を超え200㎡以内		231	1,038	1,269	小 計		—	—	157
200㎡を超え500㎡以内		143	45	188	合 計		569	2,348	3,074
500㎡を超え1,000㎡以内		76	0	76					
1,000㎡を超え2,000㎡以内		30	0	30					
2,000㎡を超え10,000㎡以内		19	0	19					
10,000㎡を超え50,000㎡以内		10	0	10					
50,000㎡を超えるもの		3	0	3					
小 計		569	2,348	2,917					

※ 計画通知、計画変更、指定確認検査機関受付分を含む。

4 違反建築摘発件数・是正件数

(令和5年度)

違反事項	件数	摘発	是正	違反事項	件数	摘発	是正
・申請等のないもの	22	9		・建蔽率、容積率	2	0	
・道路に突出し又は道路に接しないもの	4	0		・斜線	0	0	
・用途地域内の建築制限	2	0		・その他	28	22	
				合計	58	31	

※ 上記の件数は、同一建築物について2以上の違反がある場合については、その数を計上している。

5 道路位置指定

(1) 指定する目的

道路は、建築物の利用上及び安全上不可欠なものであるもので、建築基準法は、都市計画区域内においては、建築物の敷地は原則として道路に2m以上接しなければならないとしている。

建築基準法にいう道路については、同法第42条に規定されているが、同条第1項第1号、第2号及び第4号は道路法、都市計画法等による道路又は計画道路について、同条第1項第3号及び同条第2項は、同法第3章の規定が適用されるに至った際、現に存在する道についての規定である。従って、新たに宅地開発する等の場合で道路が全くないときや、その他の場合でも先に述べた規定に該当する道路がないときには、そのような土地を建築物の敷地として利用するには、同条第1項第5号の規定により、道路位置の指定を受けることが必要となる。

(2) 指定基準

道路位置の指定を受ける道が適合しなければならない基準は、建築基準法施行令第144条の4及び相模原市建築基準条例第59条の15に規定されている。

(3) 指定後の法的制限

建築基準法第42条第1項第5号の位置指定がされると、指定された土地は建築基準法上の道路となるので、以下の条文による制限が加えられることになる。

- ・敷地等と道路との関係 (法第43条)
- ・道路内の建築制限 (法第44条)
- ・私道の変更又は廃止の制限 (法第45条)
- ・容積率 (法第52条第2項)
- ・建築物の各部分の高さ (法第56条第1項第1号)

(4) 道路位置指定状況(令和5年度)

- ・指定(変更含む)8件 総延長252.65m
- ・廃止(一部廃止含む)5件 総延長565.86m

6 建築物省エネ法の認定等

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく適合性判定、届出及び性能向上計画の認定等を行っている。

(令和5年度)

区分	件数
19条(届出)	122
34条(認定)	9
41条(認定)	0

7 低炭素建築物新築等計画の認定

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく認定等を行っている。

(令和5年度)

区 分	件 数
54条第1項（計画の認定）	31

8 長期優良住宅の認定

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定等を行っている。

(令和5年度)

区 分	件 数
5条（計画の認定）	590
8条（計画の変更の認定）	44
9条（譲受人の決定の認定）	70
10条（地位の承継の承認）	8
14条（計画の認定の取消し）	17

住 宅

1 マンション管理対策推進事業

分譲マンションの良好な維持・管理を支援するため、マンション管理セミナー、マンション相談窓口、マンションアドバイザーの派遣を実施している。

- ・ マンション管理セミナー参加者数（令和5年度） 2回開催 延べ103名
- ・ マンション無料相談窓口相談者数（令和5年度） 延べ22組合等
- ・ マンションアドバイザー派遣回数（令和5年度） 1回

2 空家等対策

適切な管理が行われていないことにより地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空家等について、適切な管理を促進するとともに、空家等の利活用の促進に向けた取組を行っている。

(1) 適切な管理の促進

適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対して、特定空家等の発生を未然に防止する観点から対面又は通知等を發送するなどにより情報提供や問題解決に向けた助言を行うことで、自主的な改善を促した。

(2) 利活用の促進

空家等の所有者に対して、宅地建物取引士の資格を持つ相談員を派遣し、利活用などに関する助言を行うほか、民間企業との連携による空家等の無料相談会の開催や、「全国版空き家バンク」の運用によるインターネット上での物件情報の公開により、空家等の利活用の促進を図っている。

(3) 子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助事業

本市への定住・移住の推進及び中古住宅の流通を図ることを目的とし、子育て世帯や若年世帯が中古住宅を購入する際に要する費用の一部又は、子育て世帯が親世帯と同居するために親世帯が所有する住宅を改修する際に要する費用の一部を補助している。

- ・ 購入（令和5年度） 66件
- ・ 改修（令和5年度） 0件

3 市営住宅の現況

市営住宅は、令和6年4月1日現在で56団地2,786戸、そのうち13団地282戸は借上げ市営住宅となっている。

(1) 直接建設型

(令和6年4月1日現在)

団 地 名	管理戸数 (戸)	住戸面積 (㎡)	団 地 名	管理戸数 (戸)	住戸面積 (㎡)
鳩 川	36	59.5	間 の 原	8	27.9～34.3
大 島	120	43.3～46.6	小 網 第 1	8	61.7
富 士 見	270	57.1～70.6	森 戸	3	28.1
東	224	44.8～70.6	仲 町 第 2	5	28.1
文 京	119	48.5～65.5	仲 町 第 4	2	28.1
二 本 松	80	44.8～57.1	上 町	1	34.7
石 橋	84	48.5～57.1	里 之 上	7	31.9
淵 野 辺	75	50.5～63.1	奈 良 井	4	34.7
す す き の	60	36.3～77.8	川 坂	10	42.7～55.5
横 山	47	36.9～66.2	三 ケ 木	6	28.1
清 新	20	37.9～66.1	串 川 第 2	2	31.9
星 が 丘	30	37.3～65.5	青 根 第 1	5	39.5
古 淵	43	38.8～67.2	青 根 第 2	4	52.5～53.2
東 第 2	60	36.6～65.3	青 根 第 3	1	40.0
田 中 第 2	50	38.9～66.1	青 根 第 4	1	46.3
上 九 沢	387	38.0～79.8	平 戸	1	28.0
田 名 塩 田	250	38.7～80.7	松 葉	1	28.0
大 野 台	62	34.4～72.4	内 郷	25	35.0～70.5
南 台	273	34.4～73.2	藤 野	2	28.5
並 木	85	32.2～74.2	沢 井	4	40.5
中 原	24	55.0～64.7	佐 野 川	4	40.5
甘 草 塚	1	31.4			
※特定公共賃貸住宅および準公営住宅は除く			合 計	2,504	

(2) 借上げ型

(令和6年4月1日現在)

団 地 名	管理戸数 (戸)	住戸面積 (㎡)	団 地 名	管理戸数 (戸)	住戸面積 (㎡)
あじさい住宅東橋本	18	34.1～41.0	あじさい住宅大島	20	34.9～43.4
あじさい住宅陽光台	18	31.5～43.0	あじさい住宅上溝東	19	33.7～43.6
あじさい住宅相模台	19	34.0～40.1	あじさい住宅 コンフォールさがみ南	50	37.9～49.9
あじさい住宅富士見	15	32.5～42.9	淵野辺本町住宅	31	34.1～66.4
あじさい住宅古淵	18	31.5～43.0	あじさい住宅下溝	18	33.0～47.9
あじさい住宅二本松	18	30.9～42.8	あじさい住宅相武台	20	33.9～44.2
あじさい住宅上溝	18	31.5～43.0			
			合 計	282	

4 市営住宅の建替

団地名	建替年度	戸数	団地名	建替年度	戸数
富士見	昭和 53～昭和 57	270	横山	平成 6～平成 7	47
東	昭和 57～昭和 61	128	清新	平成 7～平成 8	20
	昭和 62～平成 元	96	星が丘	平成 8～平成 9	30
文京	昭和 58	24	古淵	平成 9～平成 10	43
	平成 元～平成 3	95	東第 2	平成 10～平成 11	60
二本松	昭和 60～昭和 62	80	田中第 2	平成 10～平成 11	50
石橋	昭和 63～平成 2	54	上九沢	平成 12～平成 13	165
	平成 4～平成 5	30		平成 13～平成 14	101
淵野辺	平成 3～平成 4	75		平成 14～平成 15	121
すすきの	平成 5～平成 6	60	内郷	平成 22～平成 23	25
合 計					1,574

5 特定目的及び単身者向け住宅の設置

区 分	団地数	戸 数
一般単身者向住宅	15	172
身体障害者単身者向住宅	8	22
身体障害者世帯向住宅	20	47
高齢者単身者向住宅	17	330
高齢者世帯向住宅	17	129
老人世帯向住宅	12	92
多人数又は老人同居世帯向住宅	9	54
合 計		846

6 収入超過者数

(令和6年4月1日現在)

対象戸数(戸)	収入超過者	
	高額所得者(人)	その他の超過者(人)
2,323	2	210

※ 収入超過者……引き続き3年以上入居している者で、入居収入基準額（一般世帯158,000円、高齢者世帯等214,000円）を超える者

高額所得者……引き続き5年以上入居している者で、最近2年間引き続き政令で定める基準額（313,000円）を超える者

7 募集状況

(1) 令和5年度総計

区分(募集回数)	募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)
空き家(2回)	85	1,129	13.3
新築(0回)	—	—	—
合 計	85	1,129	13.3

<最高倍率> 南台団地一般単身者向1DK 70.0倍

<最低倍率> 石橋一般世帯向2LDK 0.0倍

内郷住宅一般世帯向2DK・3DK 0.0倍

ア 特定目的住宅別

区 分	募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)
一般単身者向住宅	6	240	40.0
身体障害者世帯向住宅	2	7	3.5
身体障害者単身者向住宅	—	—	—
多人数世帯向住宅	—	—	—
老人世帯向住宅	—	—	—
高齢者単身者向住宅	9	218	24.2
高齢者世帯向住宅	4	37	9.3
一般世帯向住宅	64	623	9.7
申込住宅不明	—	4	—
合 計	85	1,129	13.3

イ あじさい住宅以外の市営住宅・あじさい住宅別

区 分		募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)
あじさい住宅 以外の 市 営 住 宅	新 築	—	—	—
	空 き 家	75	900	12.0
	小 計	75	900	12.0
あじさい住宅	新 築	—	—	—
	空 き 家	10	229	22.9
	小 計	10	229	22.9
申込住宅不明		—	4	—
合 計		85	1,129	13.3

ウ 住戸型式別

区 分	募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)
1DK	15	458	30.5
1LDK	—	—	—
2K	—	—	—
2DK	33	394	11.9
2LDK	9	94	10.4
3K	—	—	—
3DK	28	179	6.4
4DK	—	—	—
申込住宅不明	—	4	—
合 計	85	1,129	13.3

(2) 令和5年度募集別集計

ア 5月募集

団地名	住戸形式(注1)	募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)	構造(注2)
大島団地	3DK	2	13	6.5	中耐
富士見団地	3DK	4	46	11.5	中耐
東団地	3DK	2	10	5.0	中耐
文京団地	3DK	1	9	9.0	中耐
二本松団地	2DK	1	14	14.0	中耐
石橋団地	2LDK	1	8	8.0	中耐
石橋団地	3DK	1	0	0.0	中耐
すすきの住宅	2DK	1	15	15.0	高耐
すすきの住宅	2LDK	1	9	9.0	高耐
すすきの住宅	3DK	1	2	2.0	高耐
東第2住宅	3DK	1	8	8.0	中耐
田中第2住宅	1DK(単)	1	26	26.0	高耐
上九沢団地	2DK	2	8	4.0	高耐
上九沢団地	2DK(高)	2	10	5.0	高耐
上九沢団地	3DK	1	7	7.0	高耐
田名塩田団地	2DK	1	2	2.0	高耐
田名塩田団地	2LDK	3	11	3.7	中耐・高耐
田名塩田団地	2LDK(障)	1	3	3.0	中耐
田名塩田団地	3DK	3	6	2.0	中耐・高耐
南台団地	1DK(単)	1	70	70.0	高耐
南台団地	2DK	3	65	21.7	高耐
並木団地	2DK	1	19	19.0	高耐
内郷住宅	2DK	1	0	0.0	中耐
沢井住宅	2DK	1	2	2.0	木造
淵野辺本町住宅	2DK	1	36	36.0	中耐
あじさい住宅大島	1DK(高単)	1	8	8	低耐
あじさい住宅上溝東	1DK(高単)	1	50	50.0	低耐
あじさい住宅コン フォールさがみ南	1DK(高単)	1	63	63.0	中耐
あじさい住宅コン フォールさがみ南	2DK(高)	1	11	11.0	中耐
あじさい住宅下溝	1DK(高単)	1	11	11.0	低耐
申込住宅不明			0		
5月募集	計	43	542	12.6	

注1：対象 (障)身体障害者世帯向、(単)一般単身者向、(高)高齢者世帯向、(高単)高齢者単身者向

注2：中耐…中層耐火構造、高耐…高層耐火構造、低耐…低層耐火構造

イ 11月募集

団地名	住戸形式(注1)	募集数(A)	応募数(B)	倍率(B/A)	構造(注2)
富士見団地	2LDK(障)	1	4	4.0	中耐
富士見団地	3DK	7	53	7.6	中耐
東団地	2DK	2	41	20.5	中耐
二本松団地	2DK	1	38	38.0	中耐
石橋団地	2LDK	1	2	2.0	中耐
石橋団地	3DK	2	10	5.0	中耐
田中第2住宅	1DK(単)	1	30	30.0	高耐
上九沢団地	2DK	2	22	11.0	高耐
田名塩田団地	2DK	3	20	6.7	高耐
田名塩田団地	3DK	1	6	6.0	中耐
大野台住宅	2DK(高)	1	16	16.0	高耐
南台団地	1DK(単)	3	114	38.0	高耐
南台団地	2DK	2	33	16.5	高耐
南台団地	2LDK	1	65	65.0	高耐
南台団地	3DK	2	11	5.5	高耐
並木団地	2DK	3	26	8.7	高耐
内郷住宅	2DK	2	0	0.0	中耐
内郷住宅	3DK	1	0	0.0	中耐
淵野辺本町住宅	3DK	1	6	6.0	中耐
あじさい住宅大島	1DK(高単)	1	18	18.0	低耐
あじさい住宅下溝	1DK(高単)	2	27	13.5	低耐
あじさい住宅相武台	1DK(高単)	2	41	20.5	中耐
申込住宅不明			4		
11月募集	計	42	587	14.0	

注1: 対象 (障)身体障害者世帯向、(単)一般単身者向、(高)高齢者世帯向、(高単)高齢者単身者向

注2: 中耐…中層耐火構造、高耐…高層耐火構造

都 市 整 備

1 圏央道インターチェンジ周辺のまちづくり【当麻地区】

圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めている。

当麻地区整備促進事業区域では、個人施行の花ヶ谷戸地区土地区画整理事業により、街区工事が現在行われている。また、当麻宿地区地区計画区域では、下水道の整備が概ね完了し、地区施設道路及び地区施設公園の整備に向けた取組を引き続き進めている。市街化区域に編入されていない後続地区については、住民主体のまちづくりを支援するとともに、事業の実現可能性の検証を進めている。

2 鶴野森交差点周辺地区のまちづくり

市街化区域に囲まれた市街化調整区域である国道16号鶴野森交差点周辺地区の良好な市街地環境を確保するため、令和2年度に策定した土地利用構想に基づき、地域と連携を図りながら計画的な市街地の形成に向けた検討を進めている。令和4年度から令和5年度にかけては、市街化区域編入に関するアンケート調査の実施による地権者意向の把握など、事業化に向けた取組を行った。

3 相模大野駅周辺のまちづくり

相模大野駅周辺では、地域との連携のもと、まちを活かす取組を通じて、人流等への効果を高めるとともに、多様な都市機能や既存ストックの更なる活用を図ることにより、まちの持続的な発展に取り組むこととして検討を進めている。令和3年度から令和5年度まで地域関係者によるワークショップを開催し、地域と連携したまちづくりの取組の検討を行った。また、駅周辺の安全な歩行者動線の確保や交通負荷の軽減、回遊性の向上を図るため、令和4年3月には相模大野交差点を歩車分離化するとともに、令和6年3月に、季節の橋に新たに設置した階段の供用を開始した。

4 安全で快適な歩行者空間創出事業奨励金交付制度

魅力あるまちづくり及び商業地づくりを推進するため、商業地形成事業の一環として、地区計画やまちづくり協定等の策定区域において、安全で快適な歩行者空間を創出する壁面後退又は空地の確保を行った場合に、奨励金を交付する。

令和3年度	9件	奨励金136千円
令和4年度	8件	奨励金96千円
令和5年度	10件	奨励金140千円

5 市街地整備基金

都市計画決定された市街地開発事業の財源を計画的に確保し、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの促進を図るため、必要な資金を積み立てる。

令和5年度末現在高 8,711,028千円

都 市 建 設 局

麻溝台・新磯野まちづくり課 麻溝台・新磯野区画整理事務所

市街地整備(麻溝台・新磯野地区) 305

市街地整備（麻溝台・新磯野地区）

1 麻溝台・新磯野地区のまちづくり

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けて取り組んでいる。

（１）第一整備地区

麻溝台・新磯野地区中央部の第一整備地区においては、大量の地中障害物の発出等に伴い、令和元年6月に土地区画整理事業を一時立ち止まり、事業の再建を進めてきたが、令和4年5月に事業再開を決定し、令和7年度からの本格的な工事の再開に向けて手続き等を進めている。

＜主な動き＞

- ・ 事業計画変更案の作成に向けた取組等(令和2年度)
- ・ 事業計画変更案の作成に向けた取組、地中障害物等調査、仮置き土移設分別工事等を実施(令和3年度)
- ・ 事業再開に係る地権者説明会及び市民説明会の実施、仮換地の再指定に向けた土地利用意向調査の実施(令和4年度)
- ・ 換地設計（案）の供覧及び調整等の実施、廃棄物混じり土等の処理を開始(令和5年度)

（２）北部・南部地区

北部・南部地区においては、令和3年10月に民間活力による市街地整備を誘導し、産業系土地利用を前提とした新たなまちづくりを引き続き目指すことを決定したことから、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナー候補者とともに、組合施行による土地区画整理事業の早期事業化に向けた取組を進めている。

＜主な動き＞

- ・ 事業化に向けたサウンディング型市場調査の実施（令和4年度）
- ・ 地権者組織による業務代行者となることを前提とした事業検討パートナー候補者の選定（令和5年度）
- ・ 市街化区域への編入に向けた土地区画整理事業の早期実現に取り組むことについてアンケートの実施（令和5年度）

【麻溝台・新磯野まちづくり課、麻溝台・新磯野区画整理事務所】

都 市 建 設 局

リニアまちづくり課 相模原駅周辺まちづくり課

広域交流拠点推進 …… 307



広域交流拠点推進

1 広域交流拠点のまちづくりの推進

本市は、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の土地利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした「広域交流拠点」の形成に取り組んでいる。

両駅周辺地区それぞれの特性を生かした機能分担のもとで、さらなる商業・業務機能の集積を図り、国内国外を問わず三大都市圏におけるアクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高めるべく、まちづくりを推進しているところである。

なお、本市をはじめとする首都圏南西部エリアについては、国が策定した首都圏広域地方計画の中で首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクトに位置づけられており、首都圏の新しい拠点形成を図ることが記されている。

2 市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定

(1) 橋本駅周辺地区

橋本駅周辺における土地区画整理事業や街路事業に関する検討のほか、今後の土地利用の転換に向けて、「まちの将来像」及び「まちづくりの誘導方針」を示し、市民・企業・関係団体・行政などと共有し、多様な主体との連携・協働による持続的に発展するまちづくりに取り組むことを目的として、令和5年11月に「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定した。

(2) 相模原駅周辺地区

相模原駅北口地区のまちづくりコンセプト「多様な交流が新たな価値をうみだす ライフ×イノベーション シティ」を定め、そのコンセプトを基に、一部返還地に導入する機能等を整理した相模原駅北口地区土地利用方針を策定した。

これを踏まえ、導入施設の配置や規模、道路等の都市基盤などを整理した土地利用計画の策定に向け取り組んでいる。検討にあたっては、脱炭素型のまちづくりに加え、公共施設や周辺道路ネットワークの考え方を整理するとともに、若い世代の意見聴取なども行いながら取組を進めた。

3 リニア中央新幹線の建設促進

リニア中央新幹線は、JR東海により、現在、品川・名古屋間の開業に向けて事業が進められているところであるが、本市では、市内の工事における安全対策等について、関係機関と調整を図ったほか、車両基地が建設される鳥屋地区等、事業に関連する地域と継続的に懇談するなど、事業の促進に向けた取組を行った。

また、JR東海との協定に基づく用地取得等事務について、区分地上権設定のための取組を行った。

【リニアまちづくり課…1、2、3】

【相模原駅周辺まちづくり課…1、2】

都 市 建 設 局

土 木 部

道 路 整 備		309
道 路 管 理・補 修		311
駐 車 場 対 策		314
河 川 整 備		318
簡 易 水 道 事 業		320
下 水 道 事 業		322

道 路 整 備

1 道路の沿革と現況

本市の道路は、軍都計画の一環である神奈川県「相模原都市建設区画整理事業」に基づき整備されたものが礎となっている。昭和14年から25年までの間に、造兵廠から上溝をつなぐ道を縦の幹線（現在の都市計画道路市役所前通り線）、府県道横浜中野線を横の幹線（現在の国道16号）及び500mおきに幹線を整備するという計画により、幅員4mから40mの742路線、延長356.4kmの道路根幹が形成されたが、その他の地域は、幅員の狭い未整備の道路がほとんどであった。

その後、昭和33年、首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、首都圏のベッドタウンとして急激な人口及び交通量の増大を見るに至り、市民生活に直結した道路の整備が叫ばれ始めた。

市としては、その要請に応えるべく、市道の新設・改良・舗装等を重点施策として整備を進め、昭和45年には総延長1,368km、舗装率21.8%となった。その後、着々と整備を進めてきた結果、令和5年度末現在、総延長2,195km、舗装率85.5%となっている。なお、平成22年4月の政令指定都市への移行に伴い、指定区間を除く国道及び県道の管理が移管されたため、市が管理する道路の総延長は2,437kmとなっている。

道路の現況

（令和6年3月31日現在）

	高速国道	指定区間国道	指定区間外国道	主要地方道	一般県道	市 道
路 線 数	1	3	3	11	20	10,865
延 長 (m)	9,900	38,418	51,629	84,428	105,825	2,194,968

2 幹線道路の整備

市内では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）をはじめとする広域的な幹線道路ネットワークの形成により、交通状況が大きく変化した。また、企業立地による経済活動の活性化や市民の生活圏拡大、避難路や緊急輸送道路の確保などの効果が発現し、市内の交通状況に変化が見られるようになった。

市では、道路整備を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、「第2次相模原市新道路整備計画」に基づき、広域交流拠点都市としての道路ネットワークの形成に向け、主要な道路事業の計画的執行、財源の効率的運用、事業の客観性の確保を図っている。

現在の市内の主要な道路事業としては、インターチェンジへのアクセス性の向上を図るため、圏央道・相模原愛川ICに接続する県道52号（相模原町田）の4車線化やJR相模線との立体交差化、圏央道相模原ICに接続する津久井広域道路の県道513号（鳥屋川尻）までの区間の道路整備を実施している。また、市内の拠点間を結ぶ幹線道路のネットワークを構築するため、都市計画道路等その他の幹線道路について、計画的、重点的な整備を進めている。

今後も、広域道路ネットワークの更なる形成による交通需要の動向や、新たな拠点形成による影響を勘案しながら、必要な対応について検討を進める。

都市計画道路の整備状況

（令和6年3月31日現在）

路 線 数	総 延 長	改良済延長	改良率
74路線	178,670m	136,487m	76.4%

〔令和5年度整備実施路線〕

・（都）相模原町田線 ・（都）宮上横山線 ・（都）城山津久井線 ・（都）橋本相原線

都市計画道路の令和5年度事業実施路線における用地取得状況

番 号	路 線 名	代表幅員	全体延長	計画延長	計画用地 取得面積	用地取得 済み面積	取得率
3・3・3	相模原町田線 (JR立体)	25m	5,020m	480m	12,926㎡	11,357㎡	87.9%
3・3・3	相模原町田線 (北里周辺)	25m	5,020m	760m	12,714㎡	11,358㎡	89.3%
3・4・6	宮上横山線	18m	4,440m	670m	9,541㎡	9,541㎡	100.0%
3・3・1	城山津久井線	22m	4,500m	1,000m	26,763㎡	8,046㎡	30.1%
3・4・19	橋本相原線	18m	1,560m	270m	1,804㎡	1,804㎡	100.0%

※ 公共用地先行取得事業特別会計及び土地取得基金で取得した用地含む。

3 人にやさしいみちづくり

人にやさしく誰もが安全に安心して移動できる道づくりとして、道路のバリアフリー化、自転車通行環境の整備、歩道の設置などによる歩行環境の整備を行っている。

道路のバリアフリー化については相模大野駅や橋本駅などの鉄道駅を中心とした地区において、視覚障害者誘導用ブロックの整備や歩道の段差解消、ユニバーサルデザインへの転換を進めている。

自転車通行環境整備については、「相模原市自転車活用推進計画」に基づき、鉄道駅や公共施設などへのアクセス路線等を中心に自転車レーンなどの整備を行っている。

歩行環境の整備については、通学路の要対策箇所や幹線道路を中心に歩道の設置などを行っている。

なお、指定区間(国直轄管理)となっている国道16号、20号においても歩行者等の安全性確保のため、歩道設置等の対策が進められており、現在、国道20号の藤野地区において、歩道整備が行われている。

〔令和5年度整備実施路線〕

(自転車通行環境整備)	・市道寿橋通	・県道51号(町田厚木)
(歩行環境の整備)	・市道下九沢大島	・市道水道路

4 身近な生活道路の整備

市街地の交通機能の充実や安全な生活環境の確保を図るため、市民生活の交通機能を担う区画道路、区画道路から幹線道路へと導く地域内の道路などの整備を進めており、道路環境の改善や防災機能の強化などを目指し、狭あい道路の拡幅整備等も行っている。

〔令和5年度整備実施路線〕

・市道元橋本15号	・市道下九沢325号	・市道下九沢94号	・市道二本松10号
・市道大島40号	・市道相原64号	・市道相模原80号	・市道並木59号 ・市道田名164号
・市道上矢部3号	・市道上溝245号	・市道淵野辺119号	・市道麻溝台93号
・市道磯部117号	・市道磯部119号	・市道下溝113号	・市道磯部70号

5 渋滞ボトルネック対策

「第2次相模原市新道路整備計画」に基づき道路改良を進めているが、一部の幹線道路においては、特定の時間帯・時期・方向に交通渋滞が発生している区間があり、バス交通の定時性・速達性の低下、生活道路への迂回車両の進入による交通安全上の課題等、市民生活への影響が懸念されている。そのため、交差点の改良事業、鉄道等との立体交差事業等を進めている。

(1) 交差点の整備・改良

日常的に渋滞を引き起こしている交差点については、右折レーンの設置等の整備を進め、交通安全上危険な交差点については、形状の改良等を進めている。

〔令和5年度整備実施路線〕

- ・上中ノ原交差点
- ・西橋本一丁目交差点

(2) 立体交差の整備

幹線道路と鉄道などが交差する渋滞箇所等においては、立体交差化の検討、整備を進めているところである。現在、相模原愛川ICへのアクセス道路である、県道52号(相模原町田)とJR相模線(原当麻第一踏切)の立体交差化を進めている。

6 災害に強い都市基盤の整備

災害時における被害拡大の防止、安全・快適な歩行空間の確保、良好な景観の保全・形成等を図るため、「相模原市無電柱化推進計画」に基づき、電線類地中化事業を進めている。

電線類地中化整備の状況

(令和6年3月31日現在)

	国 道	県 道	市 道
路 線 数	2路線	8路線	30路線
整備延長	28, 254m	8, 908m	13, 215m

【路政課…1】

【道路計画課…3～5】

【道路整備課…2、6】

道 路 管 理 ・ 補 修

1 道路管理の充実

道路の適正かつ効率的な管理を行うため、都市基準点の整備や道路境界の確定などにより道路台帳の整備を進めるほか、総合的な道路情報を網羅したSRIMS(相模原市道路情報管理システム)や道路台帳等図面をインターネットで公開する「さがみはら地図情報」等の管理・運用を行っている。また、道路環境の向上を図るため、美観を損ね、交通の支障にもなる不法占用物の除去に努めるなど、道路占用の適正化を進めている。

路線種別ごとの状況

(令和6年3月31日現在)

年度	種 別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
令和3	国 道	3	51. 6	51. 1	99. 1
	県 道	31	190. 3	177. 9	93. 5
	市 道	10, 805	2, 189. 9	1, 870. 8	85. 4
	合 計	10, 839	2, 431. 8	2, 099. 8	86. 3
令和4	国 道	3	51. 6	51. 2	99. 1
	県 道	31	190. 3	177. 9	93. 5
	市 道	10, 835	2, 192. 3	1, 873. 6	85. 5
	合 計	10, 869	2, 434. 2	2, 102. 7	86. 4

年度	種 別	路線数	延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)
令和5	国 道	3	51.6	51.2	99.1
	県 道	31	190.3	177.9	93.5
	市 道	10,865	2,194.9	1,877.4	85.5
	合 計	10,899	2,436.8	2,106.5	86.4

※ 本市が管理しない国道16号、国道20号及び国道468号(首都圏中央連絡自動車道)を除く。

市道の認定・廃止路線状況

(令和6年3月31日現在)

年度	認 定			廃 止			市道の総延長・総面積		
	路線数	延長(m)	面積(㎡)	路線数	延長(m)	面積(㎡)	路線数	延長(m)	面積(㎡)
令和3	32	3,494	28,467	6	507	1,740	10,805	2,189,916	12,112,072
令和4	32	1,910	9,466	2	25	77	10,835	2,192,329	12,136,006
令和5	38	2,782	14,788	8	370	778	10,865	2,194,968	12,154,579

※ 市道の総延長・総面積は、区域変更分を含む。

2 占用物の適正化

道路は、車両の通行や人の往来などの交通の用に供されるばかりでなく、電柱、上下水道、ガス管など市民生活を支える占用物件を敷設する場所としての機能も担っており、特に近年では、都市景観や歩行者への安全配慮の観点から、電線共同溝による地下利用が進められている。

これら道路の占用については、道路法による許可が義務付けられている。

(1) 道路の占用許可 6,511件

(2) 路上違反広告物の撤去・指導

道路上(電柱、街路樹等)に無許可で掲出されるはり札、立看板等の撤去を行い、街の美観維持と、車両及び歩行者の安全確保、不法占用の防止を図っている。令和5年度で道路パトロール等により路上違反広告物を撤去した枚数は、269枚である。

3 SRIMS(スリムス、相模原市道路情報管理システム)の管理・運用

道路法に基づき調製される道路台帳(道路台帳平面図と調書)及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理することで、道路財産の適正な維持管理を行うとともに、道路管理業務を含む各種地理関連業務の効率化や市民サービスの向上を図るため「SRIMS(相模原市道路情報管理システム)」の管理・運用を行っている。

本システムで扱う道路台帳平面図等は、平成17年度から数値地形図入力編集システムによる数値地形図化(デジタルデータ化)を進め、平成25年度で緑・中央・南土木事務所管内のデータ整備を終了した(整備延長1,823km)。

津久井土木事務所管内のデータについては、平成30年度から数値地形図化を進め、令和2年度に一部地域(整備延長約48km)のデータを公開した。さらに、令和4年度に合併以前から紙で管理していた確定図面を全て電子化し、一部地域(整備延長約357km)のデータを公開した。

また、令和2、3年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、津久井・相模湖・藤野地区の数値地形図化を進め、一部地域(整備延長約237km)のデータを公開した。

4 「SRIMSタッチパネルシステム」「さがみはら地図情報」の管理・運用

各土木事務所等の窓口を設置している「SRIMSタッチパネルシステム」により、SRIMSで管理する道路台帳平面図等の図面を閲覧及び印刷できる市民サービスを提供するとともに、令和4年3月15日からインターネットサイト「さがみはら地図情報」による図面の公開を開始し、非対面・非接触型の市民サービスを提供している。

SRIMSタッチパネルシステム設置場所

緑 区	緑土木事務所、津久井土木事務所
中央区	中央土木事務所、下水道保全課、都市計画課、建築審査課
南 区	南土木事務所

5 道路補修

歩行者や車両が安心して通行できるよう、市民からの要望及び道路パトロールに基づいて国道(指定区間を除く。)、県道及び市道の維持補修を行っている。

道路補修においては、舗装の老朽化による舗装の打換えや側溝が整備されていない道路の側溝敷設などを、工事・委託で対応している。また、除草や舗装・砂利道補修などの比較的軽易なものについては、直営作業で対応している。

道路補修件数(令和5年度)

区 分(内 容)		件 数
路 面	舗 装 道 補 修	2,269
	敷 砂 利	81
	不 陸 整 正	35
側 溝	清 掃	422
	補 修	363
	甲蓋架渡	69
その他	除 草	939
	残 土 処 理	385
	そ の 他	1,363
合 計		5,926

道路維持補修工事(舗装打換え、側溝敷設等)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箇 所 数	35	43	43
路 線 数	35	43	42
工事延長 (m)	2,194.3	2,717.7	2,811.6

交通安全施設設置数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ガードレール(km)	0.49	0.80	0.34
カーブミラー(基)	145	136	92
道 路 標 識(基)	27	5	11
道 路 照 明 灯(基)	15	10	13
区 画 線(km)	47.24	53.38	49.82

6 道路施設の長寿命化

老朽化が進む道路施設への対応策として、事後的な補修に加え、予防的な修繕を行うことで施設を長寿命化し、維持管理費用の縮減や地域道路網の安全性、信頼性の確保に努めている。

橋りょうやトンネルなどの道路施設は、定期点検で状態を把握し、効率的かつ効果的な対策時期を検討し、修繕計画を立て、計画的に修繕工事等を行っている。

長寿命化事業の実施数(令和5年度)

区 分(内 容)		数 量
橋りょう・横断歩道橋	定期点検	173橋
	修繕工事など	13橋
舗装	路面性状調査	126.1km
	路面下空洞調査	41.1km
	修繕工事	9.6km
照明灯	定期点検	1849基
	更新工事	11基
ペDESTリアンデッキ	定期点検	1箇所
	修繕工事	2箇所
カルバート・アンダーパス	定期点検	1箇所
	修繕工事	1箇所
トンネル	修繕工事	3箇所
エレベーター・エスカレータ	更新工事など	5基

7 駅前広場、ペDESTリアンデッキ昇降施設等の適正な管理

橋本駅、相模原駅、相模大野駅等の駅前広場の清掃や、ペDESTリアンデッキに設けられたエレベーター、エスカレーター等昇降施設の保守点検等を(公社)相模原市シルバー人材センターや当該施設の製造メーカー等へ委託し、管理運営を行っている。

また、平成20年度からは、南昇降施設管理センター(相模大野駅)において、昇降施設の遠隔画像監視を一元管理している。

【路政課…1～7】

駐 車 場 対 策

1 自転車・自動車駐車対策の推進

駅周辺地区における適正な自転車利用を促すため、自転車利用者の啓発・指導を行うとともに放置自転車等の移動を行っている。また、駅周辺の路上駐車による交通渋滞の軽減を図るため設置した市営自動車駐車場の管理を行っている。

2 自転車対策の現況

駅周辺の歩道や駅前広場などに放置されている自転車・バイクは、歩行者や他の交通の妨げ、都市美観の阻害、更には防災・消防などの緊急活動の支障となっている。このような状況を踏まえ、駅周辺の交通環境の整備、自転車駐車秩序の確立を図るため、「自転車駐車場の整備」、「自転車利用者の社会的責任の自覚高揚」、「放置自転車等の指導、撤去の強化」を3本柱とした自転車対策を行っている。また、自転車駐車場の整備については、利用者ニーズに合わせた駐車スペース(平置き)を設置するなどしている。

(1) 自転車駐車場一覧表

市営有料自転車駐車場

(令和5年度実績 単位：台)

	名 称	収容台数			利用台数		
		自転車	バイク	合計	自転車	バイク	合計
1	橋本駅北口第1	816	129	945	223,191	50,537	273,728
2	橋本駅北口第2	1,018	196	1,214	438,269	71,330	509,599
3	橋本駅南口第1	1,137	522	1,659	394,268	160,054	554,322
4	橋本駅南口第2	2,427	49	2,476	802,478	19,974	822,452
5	相模原駅北口	1,593	332	1,925	532,378	39,146	571,524
6	相模原駅南口	1,855	204	2,059	649,035	58,982	708,017
7	矢部駅北口	1,578	306	1,884	437,217	64,641	501,858
8	淵野辺駅南口第1	2,018	75	2,093	827,614	29,297	856,911
9	淵野辺駅南口第2	1,640	15	1,655	584,918	5,322	590,240
10	相模大野駅北口	3,365	272	3,637	955,086	74,901	1,029,987
11	相武台前駅北口	250	122	372	67,693	29,141	96,834
12	谷口北口	1,400	107	1,507	522,065	39,059	561,124
13	谷口南口	1,572	89	1,661	575,352	34,386	609,738
14	相模大野駅西側	2,880	70	2,950	1,014,467	34,515	1,048,982
合 計		23,549	2,488	26,037	8,024,031	711,285	8,735,316

路上等自転車駐車場

(令和5年度実績 単位：台)

	名 称	収容台数			利用台数		
		自転車	バイク	合計	無料分	有料分	合計
1	橋本駅北口	96	0	96	177,441	25,107	202,548
2	橋本駅南口第1	70	0	70	19,341	31,799	51,140
3	橋本駅南口第2	43	0	43	39,878	12,557	52,435
4	相模原駅南口第1	5	0	5	8,087	882	8,969
5	相模原駅南口第2	55	0	55	84,255	16,359	100,614
6	淵野辺駅南口第1	65	0	65	33,628	11,704	45,332
7	淵野辺駅南口第2	60	0	60	48,769	12,793	61,562
8	古淵駅	90	0	90	58,315	25,015	83,330
9	相模大野駅北口第1	58	0	58	94,797	14,655	109,452
10	相模大野駅北口第2	105	0	105	143,844	33,886	177,730
11	相模大野駅北口第3	128	0	128	170,364	36,178	206,542
12	相模大野駅南口	77	15	92	11,589	15,618	27,207
13	相模大野駅西側第1	53	10	63	142,816	13,605	156,421
14	相模大野駅西側第2	49	0	49	112,699	13,106	125,805
合 計		954	25	979	1,145,823	263,264	1,409,087

自転車駐車場合計

(令和5年度実績 単位：台)

合 計	収容台数			利用台数 (年間延べ台数)
	自転車	バイク	合計	
	24,503	2,513	27,016	10,144,403

(2) 放置防止に関する条例

平成元年12月1日に施行した「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺に放置された自転車等の撤去を実施している。

現在、市内15駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定している。

鉄道線別1日あたりの放置自転車等の状況 (各年5月調べ 単位：台)

年	横浜線 [6駅]	小田急線 [4駅]	相模線 [6駅]
令和3年	39(0)	55(1)	8(1)
令和4年	30(0)	73(1)	8(1)
令和5年	44(2)	63(2)	22(3)

※()内はバイク内数 ※中央本線2駅は未調査

駅別自転車等移動台数 (令和5年度実績 単位：台)

駅 前	移 動 台 数		駅 前	移 動 台 数	
	自 転 車	バ イ ク		自 転 車	バ イ ク
橋 本	168	3	相 模 大 野	841	3
相 模 原	166	4	小田急相模原	124	1
矢 部	132	4	相 武 台 前	9	0
淵 野 辺	244	3	東 林 間	25	1
古 淵	57	0	そ の 他	312	7
町 田	25	2	合 計	2,103	28

※ 相模湖駅、藤野駅は含まず。

3 市営自動車駐車場の管理運営

中心市街地や駅周辺地区における交通渋滞の原因となっている路上駐車解消を図るため、市営自動車駐車場の管理運営を行っている。

(1) 自動車駐車場一覧

市営自動車駐車場一覧表 (令和6年3月31日現在 単位：台)

名 称	収容台数		構 造 形 式	供用年月日
	自動車	バイク		
相模大野立体駐車場	794	62	地下1階、地上5階、自走式駐車場、ただし、1階は交通施設広場(バス・タクシー乗降場)	S63.11.1
相模原駅自動車駐車場	236	47	地下1階、地上6階、自走式駐車場 ただし、地下1階から地上2階は自転車駐車場	H9.4.6
橋本駅北口第1自動車駐車場	747	—	地下2階、地上11階、自走式駐車場	H12.2.24
橋本駅北口第2自動車駐車場	401	58	地下1階、地上8階、自走式駐車場 ただし、地下1階は自転車駐車場	H13.9.1
小田急相模原駅自動車駐車場	136	—	地下3階、地下2階、自走式駐車場	H19.12.2
相模大野駅西側自動車駐車場	698	51	地下1階、地上11階、自走式駐車場 ただし、地下1階及び地上1階の一部は自転車駐車場	H25.3.11
合 計	3,012	218		

市営自動車駐車場利用状況

(令和5年度実績 単位：台)

名 称	自動車利用台数	バイク利用台数
相 模 大 野 立 体 駐 車 場	89,672	3,367
相 模 原 駅 自 動 車 駐 車 場	136,961	3,117
橋 本 駅 北 口 第 1 自 動 車 駐 車 場	432,100	—
橋 本 駅 北 口 第 2 自 動 車 駐 車 場	459,371	5,947
小 田 急 相 模 原 駅 自 動 車 駐 車 場	126,367	—
相 模 大 野 駅 西 側 自 動 車 駐 車 場	450,670	5,431
合 計	1,695,141	17,862

4 駐車場整備地区

駐車場法の定めにより、駐車場の設置を促進すべき地区として指定。

指定地区

地 区	指定面積(ha)	備 考
橋本地区	37.5	(指定年月日) 昭和62年3月31日 (変更) 平成3年2月28日 (変更) 平成6年9月7日
相模原・西門地区	139	
相模大野地区	30.5	
合 計	207	

5 駐車場法に基づく届出

駐車場法に定める一定規模以上の路外駐車場で、その利用について駐車料金を徴収するものを設置する者から、路外駐車場の位置、規模、構造設備などの内容に関する届出を受理している。

6 附置義務条例に基づく届出

駐車場整備地区内において、特定の用途に供する一定規模以上の建築物の新築、増築、改築などを行う者から、相模原市建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出を受理している。

7 相模湖ふれあいパーク

市民及び相模湖を訪れる方の利便性の向上を図るとともに、交流及び憩いの場を提供するために設置(平成9年4月設置)

(1) 施設概要

構 造	鉄筋コンクリート造2階建
施設内容	駐車場、駐輪場、事務室、公衆便所、公園

(2) 駐車場利用状況等

(令和5年度実績 単位：台)

	自転車	バイク	自動車
収 容 台 数	16	26	21
一時利用延べ台数	—	—	13,785
定期利用延べ台数	170	149	84

【路政課…1～6】

【緑区役所区政策課…7】

河川整備

1 河川の現況

市域を流れる河川の現況は、次のとおりである。

河川の現況

(令和6年3月31日現在)

河川名	河川区分	区間	市内延長(km)	管理者
相模川	一級	山梨県境～座間市境	35.1	神奈川県
早戸川	一級	蛙沢川合流点～中津川合流点	7.5	神奈川県※1
串川	一級	根無沢合流点～相模川合流点	12.1	神奈川県
道志川	一級	山梨県境～相模川合流点	21.7	神奈川県
秋山川	一級	山梨県境～相模川合流点	7.0	神奈川県
金山川	一級	山梨県境～秋山川合流点	0.5	神奈川県
鳩川	準用	内出橋下流端～千年橋上流端	6.1	相模原市
	一級	千年橋上流端～姥川合流点	3.9	神奈川県
		姥川合流点～鳩川分水路との分派点	1.4	神奈川県※2
		鳩川分水路との分派点～座間市境	3.1	神奈川県
鳩川分水路	一級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.2	神奈川県※2
鳩川隧道分水路	一級	鳩川からの分派点～相模川合流点	0.3	神奈川県
道保川	一級	古山暗渠上流端～鳩川合流点	2.5	神奈川県※2
八瀬川	準用	相模川第9雨水幹線分派点～相模川合流点	5.0	相模原市
姥川	準用	姥川第1雨水幹線の吐口～鳩川合流点	6.5	相模原市
境川	二級	緑区川尻地内～根岸橋上流端	16.1	神奈川県
		根岸橋上流端～大和市境	8.0	東京都
小松川	二級	緑区川尻地内松風橋～境川合流点	1.2	神奈川県
本沢	二級	緑区川尻地内砂防堰～境川合流点	2.1	神奈川県

※1 一部国土交通省管理

※2 相模原市が都市基盤河川改修事業として改修及び維持管理を実施

2 河川改修事業

河川改修については、各河川の管理者が実施しているが、神奈川県管理の一級河川3河川(上表※2)において、都市基盤河川改修事業として市が改修及び維持管理を実施している。

本市が行っている河川改修事業の対象区間の総延長は21,730mあり、令和5年度末現在の改修済延長は15,696m、改修率は72.2%である。

現在、準用河川鳩川については、主に浸水被害解消に向けた改修工事を進めており、緑区田名付近を整備している。

一級河川道保川、準用河川八瀬川及び準用河川姥川の3河川については、治水安全度に考慮しつつ、健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した多自然川づくりによる河川改修を行っており、一級河川道保川は、南区下溝の県道52号(相模原町田)下流付近を、準用河川姥川については、中央区上溝1丁目の横山丘陵緑地沿いの瀬戸橋上流付近を整備している。

また、準用河川八瀬川については、既設改修区間の多自然川づくりへの対応として、低水路整備を実施してきた。今後は、中央区田名塩田のさかい橋から南区当麻の当麻橋の未改修区間について、ワークショップにより策定された「八瀬川多自然川づくり基本計画」に基づき、自然景観を保全し、市民が楽しめる渓谷ゾーンとして整備する計画である。

河川の改修状況

(令和6年3月31日現在)

河川名	管理延長(m)	令和3年度			令和4年度			令和5年度			改修状況		
		護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	護岸整備延長(m)		整備延長(両岸平均延長)(m)	河川改修済延長(両岸整備済み中心延長)(m)	改修率	
一級河川 鳩川	1,370	左岸	—	—	左岸	—	—	左岸	—	—	累計	1,370	100.0%
		右岸	—		右岸	—		右岸	—				
一級河川 鳩川 分水路	230	左岸	—	—	左岸	—	—	左岸	—	—	累計	230	100.0%
		右岸	—		右岸	—		右岸	—				
一級河川 道保川	2,530	左岸	0.0	0.0	左岸	7.5	7.6	左岸	—	15.8	累計	1,185	46.8%
		右岸	0.0		右岸	7.7		右岸	31.6				
準用河川 鳩川	6,100	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	累計	3,600	59.0%
		右岸	0.0		右岸	0.0		右岸	0.0				
準用河川 八瀬川	5,000	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	左岸	0.0	0.0	累計	3,071	61.4%
		右岸	0.0		右岸	0.0		右岸	0.0				
準用河川 姥川	6,500	左岸	48.1	0.0	左岸	0.0	18.0	左岸	0.0	10.0	累計	6,240	96.0%
		右岸	0.0		右岸	35.9		右岸	20.0				
合計	21,730			0.0			25.6			25.8		15,696	72.2%

※ 中州整備のため、整備延長には含まない。

3 街美化アダプト制度

本市管理河川において、令和6年4月1日現在、5つの団体が街美化アダプト制度により、河川の美化活動を行っている。

活動内容は、除草や清掃、花植えなどを行っている。また、独自の活動として地元小学校の総合学習への協力や子ども会、老人会など周辺地域の方々を招待した川と親しむイベントの開催等、地域住民の憩いの場となるような活動を行っている団体もある。

街美化アダプト団体

(令和6年4月1日現在)

河川名	団体名	設立年	活動面積(ha)	会員数(人)
一級河川 道保川	道保川を愛する会(大下地区)	平成16年	0.55	66
	道保川を愛する会(谷戸地区)	平成18年	0.55	41
	道保川・水と魚に親しむ会	平成22年	0.75	23
準用河川 姥川	虹吹・せせらぎ憩いの広場	平成24年	0.01	26
一級河川 鳩川	自治会法人 畑ヶ中自治会	令和3年	0.03	18

4 二級河川境川の特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定

境川は、その源を緑区の城山湖付近に発し、相模原市と町田市の境を南に流下して相模湾に注ぐ、延長約52kmの二級河川である。うち、本市域の延長は24,025mで、中央区淵野辺本町の根岸橋から上流の16,075mを神奈川県が、下流の7,950mを東京都が管理している。

境川流域は、相模原市、町田市、大和市、藤沢市、横浜市、鎌倉市の6市からなり、全体の流域面積は約211km²で、うち、本市域の流域面積は約32km²である。

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、平成26年6月に、二級河川境川及びその流域が、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定された。

これにより、特定都市河川流域内において、宅地等以外で行われる1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為(土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)を行う場合、許可等が必要になった。

雨水浸透阻害行為の許可等の件数 (令和6年3月31日現在)

	許可等の件数	完了件数	貯留浸透施設				
令和5年度までの累計	130	116	浸透ます (基)	浸透トレンチ (m)	L型側溝 (浸透式) (m)	透水性舗装 (㎡)	その他貯留 浸透施設 (基)
			1,965	6,565	4,778	19,024	416 (8,000㎡)

【河川課…1～4】

簡 易 水 道 事 業

1 事業概要

(1) 青根簡易水道

青根簡易水道は、宮ヶ瀬ダム関連工事に伴い、既存水源の枯渇が懸念されたため、安定的な飲料水を確保する目的で、国が補償工事として新たな水源の確保や浄水場等の基幹施設の整備を行い、旧津久井町が引継ぎ、平成15年4月より供用開始された施設で、平成18年3月20日の合併により、市の簡易水道事業として運営している。

(2) 葛原簡易水道・牧野中央簡易水道

葛原簡易水道は、昭和46年4月から給水を開始し、平成24年3月15日付で神奈川県認可を受け、市の水道事業として運営している。

牧野中央簡易水道は、平成15年4月に公営水道として給水を開始し、平成27年9月30日及び平成30年3月26日付で同県の認可を受け、市の簡易水道事業として運営している。

2 事業実績(令和5年度)

(令和6年3月31日現在)

	計画給水人口	現在給水人口	給水戸数	年間総給水量	一日平均 給水量
青根簡易水道	930人	516人	293戸	240,252㎡	658㎡
葛原簡易水道	300人	291人	118戸	22,577㎡	62㎡
牧野中央簡易水道	1,386人	1,301人	584戸	115,405㎡	316㎡
合計	2,616人	2,108人	995戸	378,234㎡	1,036㎡

3 主な水道施設

(令和6年3月31日現在)

		青根簡易水道	葛原簡易水道	牧野中央簡易水道
取水施設	深井戸		1箇所	9箇所
	取水管	1箇所	1箇所	2箇所
貯水施設	原水貯留槽	1基(580m ³)		
浄水施設	浄水池	1箇所(816m ³)		
	膜ろ過設備	1基(1,100m ³ /日)		2基(103m ³ /日)
配水施設	配水池	3箇所(560m ³)	2箇所(193m ³)	7箇所(543m ³)

4 水質管理

(1) 水質検査

毎年、水道法で規定された水質基準に係る水質検査計画を策定し、これに基づき登録機関への委託による検査を実施し、結果公表を行っている。

(2) 水質管理目標設定

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、国が示す水質基準を補完する項目のうち「水道法で定められた浄水の供給と給水栓での残留塩素濃度0.1mg/L以上の確保」を当該目標として設定し、水質管理を行っている。

【津久井土木事務所…1～4】

下 水 道 事 業

1 下水道事業の沿革と現況

本市の下水道事業は、昭和42年からJR相模原駅周辺を中心に、汚水と雨水を同一の下水管で排除する合流式として整備に着手し、その後、神奈川県が相模川流域下水道事業計画を策定したことから、同事業への参画に合わせて雨水と汚水を別々の下水管で排除する分流式へ変更した。

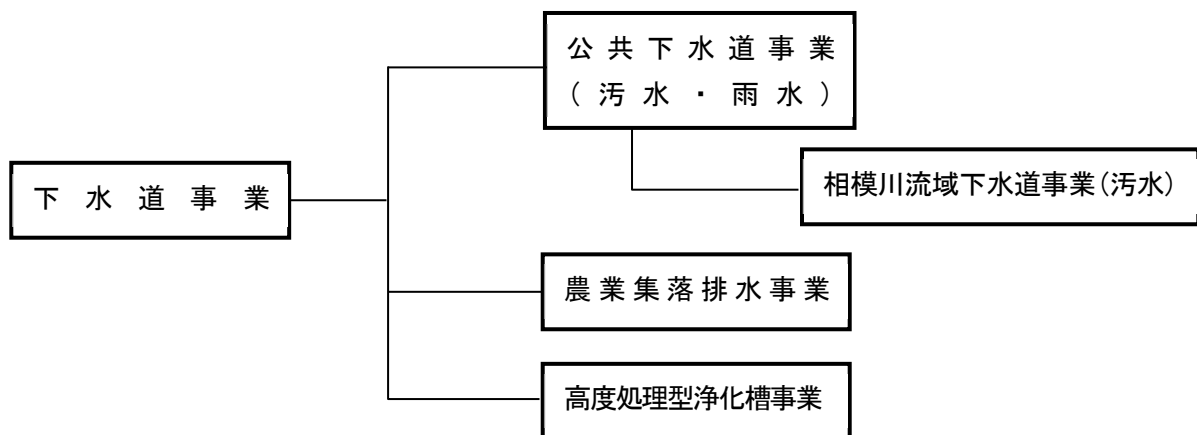
汚水については、平成12年度末には、市街化区域のほぼ全域の汚水管整備が完了し、平成14年度からは、市街化調整区域の汚水管整備を進めている。

平成18年及び19年の津久井湖・相模湖などの水源を抱える旧津久井4町との合併後は、旧4町の公共下水道整備区域を縮小し、新たに高度処理型浄化槽整備区域の指定を行い、両事業を並行して進めている。また、藤野地区の一部では、農業集落排水処理施設で汚水処理を行っている。

雨水対策については、市制施行以来の都市化に伴う排水路整備に始まり、昭和40年代から浸水対策として雨水管整備に着手し、昭和50年代からは当該整備を補完するため、雨水調整池の整備にも着手した。

また、更なる都市化の進展に伴う流出量の増加や保水機能の低下に起因する浸水被害に対応するため、平成16年度に「相模原市雨水対策基本計画」、平成23年度に「改定・相模原市雨水対策基本計画」を策定し、令和4年度には、気候変動による降雨量増加や事前防災減災の観点を取り入れた「第3次雨水対策基本計画」を策定して事業を推進している。

平成25年4月からは、下水道事業(公共下水道事業・農業集落排水事業・高度処理型浄化槽事業)の経営状況及び財政状況の明確化を図るため、地方公営企業法の一部適用により企業会計方式を導入し、経理を行うとともに、使用料体系の統一を図った。



2 公共下水道（汚水・雨水）

(1) 下水道基本計画

本市の下水道基本計画は、相模川流域下水道計画を上位計画として、次のとおり計画されている。

〔汚水〕	〔目標年次〕	令和12年	〔計画処理区域面積〕	10,169.80ha	〔計画処理人口〕	677,000人
	〔排除方式〕	分流式	〔1人1日最大汚水量〕	300ℓ/人・日	〔1人1日平均汚水量〕	240ℓ/人・日
〔雨水〕	〔目標年次〕	令和12年	〔計画排水区域面積〕	11,812ha	〔排水方式〕	分流式

(2) 都市計画決定、都市計画法事業認可及び下水道法事業計画

ア 都市計画決定

名 称	計画面積(ha)	
相模原都市計画下水道第1号公共下水道	6,580	流域関連 全て分流式
相模湖津久井都市計画下水道	778	
相模湖津久井第1号公共下水道		

イ 都市計画法事業認可

名 称	事業期間	認可面積 (ha)
相模原都市計画下水道事業 第1号公共下水道	昭和42年度～ 令和12年度	6,580
相模湖津久井都市計画下水道事業 相模湖津久井第1号公共下水道	平成元年度～ 平成30年度	778

ウ 下水道法事業計画

〔名称〕相模川流域関連相模原公共下水道事業(汚水)

名 称		処理面積(ha)	予定処理区域内人口(人)
相 模 原 市		8,368.42	657,002
内 訳	旧相模原市域	6,934.98	611,777
	城 山 地 区	348.33	20,080
	津 久 井 地 区	519.74	17,903
	相 模 湖 地 区	345.79	3,798
	藤 野 地 区	219.58	3,444

〔名称〕相模川流域関連相模原公共下水道事業(雨水)

名 称		排水面積(ha)
相 模 原 市		7,664.57
内 訳	旧相模原市域	6,742.44
	城 山 地 区	275.95
	津 久 井 地 区	209.28
	相 模 湖 地 区	221.00
	藤 野 地 区	215.90

(3) 整備状況

令和5年度末における下水道整備面積は7,749.9haで下水道処理区域内人口普及率は97.5%、市街化区域内(在日米陸軍相模総合補給廠及び相模原住宅地区を除く)雨水管きよの整備済区域面積は3,672.0haで雨水排水整備率は55.7%となっている。

(4) 使用料

昭和54年7月1日からの処理開始に伴い、使用者から汚水の排水量に応じて使用料を徴収している。
平成15年4月からは、使用料の徴収事務を県企業庁に委託し、水道料金との一括納付制度としている。

使用料の状況 (各年度末現在 税込)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	9,495,812,977	7,711,448,495
令和4年度	9,391,626,826	7,696,110,369
令和5年度	9,366,506,275	7,812,174,139

(5) 受益者負担金及び分担金

昭和43年度から市街化区域における公共下水道(汚水)の整備費の一部に充てるため、当該年度の整備区域内の土地所有者等から権利を有する土地の面積に応じて受益者負担金を徴収している。

平成14年度からは、市街化調整区域の整備費の一部に充てるため、同様に受益者分担金を徴収している。

なお、津久井地区、相模湖地区及び藤野地区の区域においては都市計画法に規定する区域区分の定めがないため、用途地域が定められている区域は負担金、その他の区域は分担金として徴収している。

受益者負担金の状況 (各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	18,683,600	17,658,500
令和4年度	24,562,200	24,283,800
令和5年度	29,552,900	28,996,500

受益者分担金の状況 (各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	17,586,900	15,069,800
令和4年度	18,363,700	15,600,900
令和5年度	22,179,400	19,599,500

(6) 水洗化の促進

ア 水洗化の状況

公共下水道の処理区域では、処理開始の日から3年以内にくみ取便所を水洗便所に、また、浄化槽式の便所は速やかに公共下水道に流す方式に改造することが義務付けられており、令和4年度末には区域内人口699,144人のうち693,548人が水洗化し、水洗化率は99.2%となっている。

イ 水洗化工事資金融資あっせん制度

水洗便所等への改造を促進するため、水洗化工事資金融資あっせん規則に基づき、改造資金の融資あっせんを行っており、市は取扱金融機関に資金を預託することで、貸付利率の軽減を図っている。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・融 資 額：改造工事費と改造のための給水工事費の合計額の範囲以内で、大便器1個につき50万円を超えない額で1万円を単位とする。・融資利率：2.50%(平成8年4月1日から)・償還期間：42か月以内 |
|---|

ウ 水洗化工事費特別助成制度

生活保護法による生活扶助を受けている方又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による生活支援給付を受けている方が水洗便所に改造する場合、予算の範囲内において改造工事費と改造のための給水工事費の合計額を助成金として交付している。

エ 未接続家屋訪問指導

平成7年度から公共下水道整備済区域内における未接続家屋の訪問調査、接続指導及び相談業務を実施している。

(7) 水質調査・指導

特定施設及び除害施設に係る各種届出の受付審査業務

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設関係届出受付件数	109	120	145
除害施設関係届出受付件数	3	17	16
特定事業場数	451	452	450
除害施設設置事業場数	27	30	27

※ 特定施設：酸又はアルカリによる表面処理施設など、下水道法により定められた有害物質を含む排水を生じる施設等

※ 除害施設：特定施設からの下水や下水道の施設等に損傷を与えるおそれのある下水を排除基準に適合するよう処理する施設

公共下水道処理区域内の事業場排水の水質調査

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査対象事業場数	79	84	79
調査対象事業場における調査件数	173	357	280
基準不適合の指導に対する改善事業場数	8	8	7

特定施設の設置等に対する立入検査

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定事業場への検査件数	32	25	22
除害施設設置事業場への検査件数	2	3	3

(8) ポンプ場

汚水の自然流下が困難な地域においては自然流下が可能なところまで汚水を圧送しなければならないため、現在6箇所のポンプ場を設置している。

市内ポンプ場の施設概要

名 称	所 在 地	計画処理面積 (ha)	計画汚水量 (m ³ /秒)	供用開始日
深堀ポンプ場	南区上鶴間3丁目21番1号	275.22	0.232	平成元年4月1日
古淵ポンプ場	南区古淵4丁目11番1号	47.51	0.043	平成5年4月1日
中和田ポンプ場	南区上鶴間本町9丁目51番4号	134.02	0.121	平成6年4月1日
中淵ポンプ場	中央区東淵野辺2丁目8番11号	63.36	0.041	平成8年4月1日
当麻ポンプ場	南区下溝1343番地1	748.97	0.193	平成8年10月1日
久所ポンプ場	中央区水郷田名4丁目1番1号	59.67	0.015	平成9年4月1日

(9) 合併処理浄化槽の設置補助

公共下水道の整備予定がない又は早期整備が見込めない区域において、専用住宅又は店舗等併用住宅(建物を販売又は賃貸する場合を除く。)の既存の単独処理浄化槽又はくみ取便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合(転換)に、設置に要する補助金の交付を予算の範囲内で行っている。

補助実績

(単位：基)

種 別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5 人 槽	0	0	1
6・7 人 槽	0	0	0
8 人 槽 以上	0	0	0
計	0	0	1

(10) 相模川流域下水道事業

相模川の水質保全及び水質源の確保を図る目的で、県及び関係11市町により昭和44年から事業着手した。

翌年度には、旧城山町、平成元年度からは大磯町・旧津久井町・旧相模湖町・旧藤野町の4町が加わり、平成12年度には16市町(相模原市と旧津久井4町との合併により現在は12市町)の全てが処理を開始した。

本市の汚水が流入する左岸幹線、座間海老名幹線は全線が整備完了となっている。

ア 相模川流域下水道の計画概要

〔処理面積〕 左岸約18,524ha 右岸約11,674ha 計約30,199ha 〔処理方法〕 分流式・一部合流式

イ 相模川流域下水道事業負担金

県と相模川流域の12市町が建設費を負担し、県が整備を進めており、12市町の負担率は計画汚水量の比率によって定められている。

また、施設の維持管理に要する費用は、発生汚水量の比率によって負担額が定められている。

相模川流域下水道事業負担金の負担率と負担額の推移

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	負担率(%)	負担額(千円)	負担率(%)	負担額(千円)	負担率(%)	負担額(千円)
建設費	32.81	251,895	32.85	187,502	32.83	294,350
維持管理費	35.60	2,828,614	35.15	3,417,656	34.64	2,918,035
計	—	3,080,509	—	3,605,158	—	3,212,385

3 雨水対策関連事業

(1) 雨水調整池の活用

公共下水道の雨水幹線の整備及びその流出先である河川の改修が未了であることから、雨水貯留施設として雨水調整池を活用し、雨水の流出抑制を図っている。

下水道事業者が管理する雨水調整池

(各年度末現在)

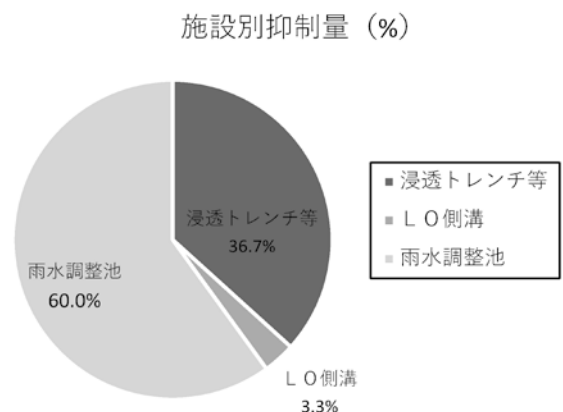
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理箇所数	119	119	120
貯留量(m³)	463,747	463,747	464,449

(2) 雨水浸透施設の設置指導

開発行為等の場合は、区域内の雨水の適切な処理を行うため、開発規模に応じ雨水調整池や雨水浸透施設の設置指導を行っている。

令和5年度開発行為(許可)により設置された貯留浸透施設

	件数	開発面積(m²)	雨水抑制量(m³)
境川	31	123,201.8	5,783.9
目久尻川	1	2,672.0	82.4
相模川	21	43,079.2	1,583.8
八瀬川	1	231.5	2.0
鳩川	28	83,667.5	4,985.1
姥川	15	30,520.0	1,161.4
串川	1	7,503.1	351.2
計	98	290,875.0	13,949.8



(3) 雨水浸透ます設置助成

雨水の流出抑制及び地下水の涵養等を図るため、一般住宅の新改築などの際に、宅地内に降った雨を地下に浸透させ、雨水の流出を抑えるための雨水浸透ますの設置を指導しており、平成13年4月からは雨水浸透ます設置費用の一部を助成する「雨水浸透ます設置助成金交付事業」制度を創設している。

また、平成18年4月からは、合流改善整備事業対象区域内において、公共汚水ますに雨水管が接続されている場合の雨水管の切離し及び敷地内に雨水浸透ますを設置する工事費用の一部を助成する「合流改善整備促進助成金交付事業」制度を創設し、市民の理解と協力を得てその促進に努めている。

助成金の交付状況

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	総額(千円)	件数	総額(千円)	件数	総額(千円)
新 設	3	70	1	28	2	65
交 換	1	20	0	0	0	0

4 農業集落排水事業

農業集落における生活環境の向上と公共用水域の水質保全等を図るため、旧藤野町牧野に農業集落排水処理施設を整備し、平成8年4月1日から供用開始している。平成27年度にはダム湖のアオコの発生原因とされる窒素・リン除去のため、施設の機能強化(高度化)を図った。

(1) 事業概要

施 設 名	大久和排水処理施設(大久和、中尾及び川上の一部が対象)
処 理 方 法	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式+砂ろ過
処 理 対 象 排 水	し尿及び生活雑排水
排 除 方 式	分流式
処理戸数・人口	111戸・234人(令和5年度末現在)
計 画 区 域 面 積	26ha
計 画 汚 水 量	130m ³ /日

(2) 使用料及び受益者分担金

使用料の状況 (各年度末現在 税込)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	2,954,394	2,363,748
令和4年度	2,651,245	2,165,868
令和5年度	2,656,265	2,159,798

受益者分担金の状況 (各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	150,000	150,000
令和4年度	150,000	150,000
令和5年度	150,000	150,000

5 高度処理型浄化槽事業

公共下水道が整備されていない津久井地域のダム集水区域では、窒素、リンなどを多く含む生活排水がダム湖へ流入し、これらが原因とされるアオコが発生して悪臭など生活環境や水環境を悪化させる原因となっている。

こうしたことから、川や湖の水質保全を図るため、本市では、平成21年7月から下水道整備計画区域外の建物を対象に、申請に基づき高度処理型浄化槽を設置し、維持管理を行う生活排水処理対策事業に着手した。

(1) 高度処理型浄化槽設置状況(寄付基数を含む)

(各年度末現在 単位：基)

地 区	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
城 山 地 区	7	(0)	[0]	7	(0)	[0]	7	(0)	[0]
津久井地区	568	(47)	[0]	602	(34)	[0]	648	(46)	[0]
相模湖地区	102	(3)	[0]	107	(5)	[0]	113	(6)	[0]
藤 野 地 区	683	(35)	[0]	699	(16)	[0]	724	(25)	[0]
計	1,360	(85)	[0]	1,415	(55)	[0]	1,492	(77)	[0]

※ ()内は当該年度設置基数、[]内は当該年度寄付基数

(2) 使用料及び受益者分担金

使用料の状況

(各年度末現在 税込)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	43,439,021	35,398,909
令和4年度	46,588,580	38,800,399
令和5年度	46,824,471	38,891,364

受益者分担金の状況

(各年度末現在 不課税)

	調定額(円)	収納額(円)
令和3年度	8,924,000	7,988,900
令和4年度	16,412,600	15,330,000
令和5年度	5,769,200	5,019,600

【下水道経営課…1～3】

【下水道料金課…2、4、5】

【下水道保全課…2、3】

【津久井下水道事務所…3～5】

消 防 局

消 防 部

消 防 総 務		329
予 防		331
危 険 物 保 安		333



消 防 総 務

1 消防概要

昭和30年5月に市役所総務課に消防係を設置、同年10月に在日米陸軍相模総合補給廠から寄贈された消防ポンプ車1台、市職員15名による特設消防隊を編成した。また、昭和31年5月には市役所行政機構改革により、消防係が民生部消防課に昇格。昭和32年9月市議会において常備消防の設置が決定し、翌年昭和33年1月に消防本部を設置、消防士12名採用、同年4月消防署を開設し、6人編成による消防隊を配置した。

以来、消防施設装備の改善と近代化及び常備消防の強化を図っている。

平成18年3月20日、本市が津久井郡津久井町及び相模湖町と合併し市域が拡大するとともに、津久井郡広域行政組合消防本部と組織統合し、旧組合消防本部の管轄区域であった津久井郡城山町及び藤野町の常備消防事務を受託していたが、平成19年3月11日の市町合併により両町も本市の管轄区域となった。平成19年4月、市役所の組織改正に伴い、本部の名称が「相模原市消防本部」から「相模原市消防局」に変更となった。

消防局は2部(6課)及び4消防署(7課15分署1出張所1派出所)で、職員定数739名である。

また、消防団は明治中期ごろまでは「消防組」といい、集落ごとに15歳以上40歳以下の青年で組織し、消防、祭典、その他一般行事などにあたり、義勇消防の性格を有していた。その後、明治27年2月に「消防組規則」が制定され、当時警察署の管轄のもとに組織化された消防組が誕生した。

昭和22年に「消防組織法」が公布され相模原町消防団が発足し、現在の原形となった。その後、相模原市消防団は、再編成と定員調整を行うとともに、平成18年3月20日の市町合併により3団体制となり、さらに、平成19年3月11日の市町合併により5団体制となった。

平成24年4月1日には、地震等大規模災害時における指揮命令系統の一元化等を図るため、5団体制から1団6方面隊体制へと組織を再編し、令和6年4月1日現在34分団106部、定数1,710名となっている。

現在の主な活動は、水火災や震災での防ぎよ活動をはじめ訓練・研修のほか、職員とともに市民への火災予防広報や防災訓練の支援などの消防活動を行っている。

2 予算

予算の執行管理総括

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較	伸率(%)
一般会計総額	341,500,000	328,600,000	12,900,000	3.9
常備消防費	8,355,623	7,551,999	803,624	10.6
非常備消防費	506,072	429,533	76,539	17.8
消防施設費	991,113	2,214,994	△1,223,881	△55.3
消防費総計	9,852,808	10,196,526	△343,718	△3.4

3 主な事業（令和5年度）

(1) 消防施設等の整備

- ・ 津久井消防署整備事業（建設工事）
- ・ 下溝防災消防訓練場再整備事業（改修工事）
- ・ 南消防署改修事業（改修工事）

(2) 研修

消防に関する知識及び技能の向上を図るため、職員を消防学校等へ派遣した。

区 分	受講者数(人)	区 分	受講者数(人)	区 分	受講者数(人)
消防学校教育	96	職場研修	3785	救急救命士養成	5
消防大学学校教育	9	派遣研修	334	資格取得研修	235

4 消防施設

(令和6年4月1日現在)

名 称	所 在 地	構造 面積 [敷地面積]	開署年月 (改築年月等)
相模原市消防局	中央区中央 2丁目2番15号	鉄筋コンクリート 3階建 2,249㎡ [3,658㎡]	昭和33年1月 昭和47年6月 (移転)
消防指令センター	同 上	鉄筋コンクリート 4階建 4,501㎡ [局と同敷地]	平成2年4月
相模原消防署	同 上	局に同じ	局に同じ
田名分署	中央区田名 4841番地3	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階建 1,690㎡ [1,927㎡]	昭和45年1月 平成13年10月 (移転)
淵野辺分署	中央区淵野辺本町 3丁目1番8号	鉄筋コンクリート 2階建 951㎡ [1,269㎡]	昭和40年12月 昭和61年3月 (移転)
緑が丘分署	中央区緑が丘 1丁目32番25号	鉄筋コンクリート 2階建 968㎡ [2,370㎡]	昭和57年4月
上溝分署	中央区上溝 2163番地9	鉄筋コンクリート 3階建 1,186㎡ [1,811㎡]	平成3年6月
南消防署	南区相模大野 5丁目34番1号	鉄筋コンクリート 3階建 2,228㎡ [2,520㎡]	昭和36年6月 昭和50年4月 (昇格) 昭和62年7月 (移転)
麻溝台分署	南区麻溝台 8丁目38番20号	鉄筋コンクリート 2階建 332㎡ [653㎡]	昭和47年12月
新磯分署	南区磯部 1229番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,176㎡ [2,311㎡]	平成18年10月
東林分署	南区東林間 7丁目35番25号	鉄筋コンクリート 2階建 252㎡ [1,923㎡]	昭和51年4月
大沼分署	南区古淵 3丁目15番8号	鉄筋コンクリート 2階建 1,188㎡ [1,524㎡]	昭和52年4月 平成8年3月 (増築)
相武台分署	南区新磯野 2丁目51番1号	鉄筋コンクリート 2階建 1,216㎡ [1,895㎡]	昭和60年4月
上鶴間分署	南区相模大野 7丁目40番4号	鉄筋コンクリート 2階建 1,187㎡ [1,880㎡]	平成4年6月
北消防署	緑区橋本 4丁目16番6号	鉄筋コンクリート 2階建 1,473㎡ [1,598㎡]	昭和37年7月 昭和49年3月 (移転) 平成11年10月 (増築・昇格)
大沢分署	緑区大島 1745番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,189㎡ [2,373㎡]	昭和50年4月 平成8年5月 (移転)
相原分署	緑区相原 4丁目14番9号	鉄筋コンクリート 2階建 595㎡ [1,783㎡]	昭和53年4月 平成27年3月 (改築)
城山分署	緑区川尻 1699番地1	鉄筋コンクリート 2階建 727㎡ [1,793㎡]	昭和49年4月 平成7年4月 (移転)
津久井消防署	緑区寸沢嵐 3455番地1	鉄筋コンクリート 4階建 2,866㎡ [3,269㎡]	昭和48年3月 平成2年4月 (増築) 平成18年3月 (合併) 令和6年2月 (移転)
救急隊派出所	緑区太井 157番地1	軽量鉄骨造 平屋建 155㎡ [541㎡]	平成10年4月
藤野分署	緑区吉野 433番地1	鉄筋コンクリート 2階建 630㎡ [1,011㎡]	昭和49年4月 平成25年4月 (移転)
青根分署	緑区青根 1372番地1	鉄筋コンクリート 2階建 456.3㎡ [1,419㎡]	昭和49年4月 平成30年4月 (移転)
鳥屋出張所	緑区鳥屋 789番地7	鉄筋コンクリート 平屋建 165㎡ [712㎡]	昭和49年4月
下溝防災消防訓練場	南区下溝 3042番地2	鉄筋コンクリート 平屋建 199㎡ [8,924㎡]	平成6年4月 令和6年2月 (改修)
三井防災消防訓練場	緑区三井 352番地4	[7,921㎡]	平成25年2月

予 防

1 火災予防の啓発活動

火災の発生防止及び火災発生時の早期通報、初期消火、安全な避難などの一連の行動が、的確・迅速に行われるためには、市民一人一人の火災予防に対する理解と認識が必要である。

そこで、春、秋の火災予防運動をはじめ、自主防災組織、事業所の消防訓練時など、あらゆる機会を捉えて、市民の火災予防思想の高揚を図るための啓発活動を実施している。

また、(公社)相模原市防災協会においても、防火・防災に関する知識の普及啓発事業や指導育成事業等を実施し、災害の未然防止と被害の軽減について、市民や行政と一体となった活動を展開することにより、災害に強いまちづくりの推進を図っている。

2 委託業務

予防事務の効率的かつ効果的な事務を行なうために、(公社)相模原市防災協会へ次の業務を委託している。

業 務	内 容
自衛消防訓練起震車等運用業務	自衛消防組織の消防訓練の充実を図るため、震度体験及び煙体験の運用、指導を委託している。

3 火災発生件数

区分 (年)	火 災 件 数	火 災 種 別				焼 損 棟 数	建 物 焼 損 面 積 (m^2)	損 害 額 (千 円)	り 災		死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		建 物 火 災	林 野 火 災	車 両 火 災	そ の 他 火 災				世 帯	人 員		
R3	131	71	0	13	47	113	1,791	228,366	94	191	4	19
R4	166	92	4	20	50	121	2,586	142,221	107	216	3	35
R5	150	98	2	7	43	117	1,449	142,943	83	167	8	41

4 防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況

(令和6年4月1日現在 単位：棟)

地区別		階層 地区別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下 1階	地下2階 以上
合 計		8,704	4,604	1,699	1,084	400	318	166	92	102	239	1,174	57
緑 区	小計	1,521	847	260	200	68	52	27	12	20	35	219	18
	橋本	1,090	562	205	129	61	46	25	11	18	33	109	10
	大沢	185	101	18	56	3	2	1	0	2	2	20	1
	城山	93	74	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	津久井	73	50	16	5	1	1	0	0	0	0	27	3
	相模湖	37	29	5	2	1	0	0	0	0	0	16	0
	藤野	43	31	2	4	1	3	1	1	0	0	31	1
中央 区	小計	3,672	1,851	757	460	150	142	94	52	54	112	486	16
	小山	320	151	61	31	8	12	13	8	10	26	47	1
	横山	198	90	42	40	5	10	5	1	5	0	13	0
	清新	637	264	145	91	31	31	22	12	14	27	103	5
	中央	830	386	209	96	38	30	23	10	10	28	109	7
	星が丘	271	162	65	21	6	8	4	2	1	2	42	1
	光が丘	105	74	20	4	2	2	0	1	2	0	16	0
	大野北	886	462	147	130	43	37	19	16	11	21	105	1
	上溝	228	140	31	24	11	9	5	2	0	6	28	0
	田名	197	122	37	23	6	3	3	0	1	2	23	1
南 区	小計	3,511	1,906	682	424	182	124	45	28	28	92	469	23
	大野中	502	288	80	83	19	12	4	5	2	9	60	5
	大野南	1,229	647	190	116	78	65	28	16	21	68	180	10
	麻溝	143	83	28	16	9	3	2	0	1	1	35	2
	新磯	24	17	4	1	2	0	0	0	0	0	6	1
	相模台	619	372	109	87	23	15	5	3	0	5	63	2
	相武台	345	133	136	60	14	1	1	0	0	0	25	1
	東林	649	366	135	61	37	28	5	4	4	9	100	2
署別		階層 署別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階 以上	地下 1階	地下2階 以上
合計		8,704	4,604	1,699	1,084	400	318	166	92	102	239	1,174	57
相模 原署	小計	3,672	1,851	757	460	150	142	94	52	54	112	486	16
	本署	1,680	718	377	231	77	74	57	30	35	81	242	11
	田名分署	198	123	37	23	6	3	3	0	1	2	23	1
	淵野辺分署	857	444	146	126	39	36	19	15	11	21	101	1
	緑が丘分署	523	325	125	37	13	11	3	4	3	2	72	3
	上溝分署	414	241	72	43	15	18	12	3	4	6	48	0
	小計	3,511	1,906	682	424	182	124	45	28	28	92	469	23
南 署	本署	928	512	159	94	43	47	17	11	10	35	130	6
	麻溝台分署	337	185	52	74	14	5	4	1	1	1	45	0
	新磯分署	120	85	25	5	4	1	0	0	0	0	23	3
	東林分署	542	297	123	49	32	22	5	3	4	7	82	2
	大沼分署	428	248	66	68	17	9	4	5	2	9	51	4
	相武台分署	488	230	165	70	17	2	2	0	0	2	43	2
	上鶴間分署	668	349	92	64	55	38	13	8	11	38	95	6
	小計	1,368	737	237	189	65	48	26	11	20	35	145	14
北 署	本署	693	339	125	82	52	33	17	7	13	25	80	7
	大沢分署	185	101	18	56	3	2	1	0	2	2	20	1
	相原分署	397	223	80	47	9	13	8	4	5	8	29	3
	城山分署	93	74	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	小計	153	110	23	11	3	4	1	1	0	0	74	4
津久 井署	本署	75	51	15	6	2	1	0	0	0	0	30	3
	藤野分署	45	33	2	4	1	3	1	1	0	0	31	1
	青根分署	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	鳥屋出張所	30	23	6	1	0	0	0	0	0	0	12	0

危 険 物 保 安

1 危険物施設等の保安活動

危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所は、関係法令により製造、貯蔵及び取扱いが規制され、自主保安活動が強く求められているが、施設の老朽化による劣化や誤った取扱いが原因で事故が発生しているのが現状である。また、これらの事業所で事故が発生すると、人的・物的に大きな被害が及ぶことがあり、事業所における保安体制の強化と事故防止対策の徹底が最も重要である。

本市では、危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所に対し、事故要因への対策を適切に講じるよう指導するとともに立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え、事故防止に係る広報活動を実施し、自主保安体制の強化を促進している。

2 危険物施設の状況

(令和6年4月1日現在 単位：施設)

製造所	貯蔵所							取扱所				合計
	屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	給油 取扱所	第一種 販売 取扱所	第二種 販売 取扱所	一般 取扱所	
8	186	20	12	188	4	87	14	135	5	3	176	838

3 高圧ガス施設の状況

(令和6年4月1日現在 単位：施設)

製造者		特定 消費事業所 特定高圧ガス	容器 検査所	販 売 所	貯蔵所		合計
第一種 製造事業所	第二種 製造事業所				第一種 貯蔵所	第二種 貯蔵所	
44	253	18	13	230	12	69	639

4 液化石油ガス施設の状況

(令和6年4月1日現在 単位：施設等)

販 売 所	保 安 機 関	(貯蔵施設 許可あり)	特定供給設備	充てん設備	設備工事 事業者	合計
74	85	0	9	9	180	357

5 火薬類施設の状況

(令和6年4月1日現在 単位：施設)

製造所	販売所	火薬庫	火薬類貯蔵所 火薬庫外	合計
3	14	16	18	51

消 防 局

警 防 部

警	防		335
救	急		337
指	令		338



警 防

1 消防体制

(令和6年4月1日現在 単位：台)

区分 消防車両	消防局	相模原本署	田名分署	淵野辺分署	緑が丘分署	上溝分署	南本署	麻溝台分署	新磯分署	東林分署	大沼分署	相武台分署	上鶴間分署	北本署	大沢分署	相原分署	城山分署	津久井本署	本署救急隊派出所	藤野分署	青根分署	鳥屋出張所	合計
水槽付消防ポンプ自動車	—	1	—	1	—	2	1	—	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	8
消防ポンプ自動車	—	—	—	1	1	—	—	1	1	1	2	1	—	—	2	1	—	1	—	1	1	2	16
救助工作車	—	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	5
救助資機材車	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	4
高規格救急自動車	—	3	1	1	2	1	2	—	2	—	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	—	25
はしご車	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	5
高所救助車	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
小型消防車	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
化学車	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	3
指揮車	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	4
査察車	—	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	7
その他	6	7	2	2	3	2	6	1	2	1	2	2	2	4	2	3	3	12	—	2	0	2	66
合計	6	17	6	5	7	6	15	2	5	2	5	8	4	10	6	5	6	20	1	4	2	4	146

※ 非常用車両を含む

2 防火水槽（公設）

(令和6年4月1日現在 単位：基)

署別 容量	相模原消防署	南消防署	北消防署	津久井消防署	合計
20m ³ 未満	15	8	13	61	97
20m ³ 級	135	96	99	47	377
40m ³ 級	154	136	221	484	995
60m ³ 級	1	2	7	—	10
100m ³ 級	11	6	2	4	23
合計	316	248	342	596	1,502

3 消火栓（公設）

（令和6年4月1日現在 単位：基）

署別 管口径mm	相模原消防署	南消防署	北消防署	津久井消防署	合 計
50	—	—	—	4	4
75	3	10	4	67	84
100	1,304	1,182	781	616	3,883
125	—	—	—	2	2
150	800	764	388	259	2,211
200	305	262	149	142	858
250	12	6	—	—	18
300	181	216	87	9	493
350	1	3	—	—	4
400	63	67	22	6	158
500	3	20	2	—	25
600	8	5	13	—	26
800	—	3	—	—	3
合計	2,680	2,538	1,446	1,105	7,769

4 救助隊

火災、交通事故、山岳事故、水難事故、特殊災害等の災害から人命を守るため、相模原消防署本署に特別高度救助隊、南消防署本署に高度救助隊、相模原消防署田名分署及び津久井消防署本署に特別救助隊を各1隊の計4隊を配置し、救助隊員数は69名である。

令和5年中の救助出場件数は792件、救助した人数は232人である。

5 災害時応援協定

消防相互応援協定

No	協 定 名 称	No	協 定 名 称
1	神奈川県下消防相互応援協定	7	相模原市と都留市との消防相互応援協定
2	東京消防庁と相模原市との消防相互応援協定	8	町田市と相模原市との消防相互応援協定（消防団）
3	消防相互援助協約（相模原市及び在日米陸軍）	9	八王子市と相模原市との消防相互応援協定（消防団）
4	限定的かつ人道的立入に係る実施協定 （米軍施設内緊急通行に関する協定）	10	相模原市と清川村との消防相互応援協定（消防団）
5	中央高速道路富士吉田線消防相互応援協定	11	相模原市と上野原市との消防相互応援協定（消防団）
6	相模原市と上野原市との消防相互応援協定	12	相模原市と道志村との消防相互応援協定（消防団）

救 急

1 救急隊出場件数

昭和38年の救急業務開始時には313件であった救急出場件数は、人口増加や高齢化の進展に伴い年々増加している。令和5年は一日に120件、約12分に1回の割合で救急隊が出場し、市民の17人に1人が救急車を要請したことになる。

(単位：件)

年	急病	一般負傷	交通事故	その他	合計
R3	23,628	4,897	2,437	4,885	35,847
R4	28,869	5,661	2,343	5,187	42,060
R5	29,734	6,357	2,455	5,150	43,696

2 救急隊の活動体制

令和6年4月1日現在、市内では20台の救急車と175名の救急隊員が活動している。救急隊員のうち、救急救命処置を行うことのできる救急救命士は127名である。

適切な救急活動を実施するため、救急救命士は生涯教育として医療機関での実習を継続して行っているほか、現場から救急専門医に24時間、指示・指導・助言を受けられる体制を整えている。

3 応急手当普及啓発

「救える命を救うために」救急車が到着するまでの間、傷病者の身近に居合わせた市民が速やかに応急手当をできるよう、平成5年から心肺蘇生法などの応急手当の講習会を実施しており、令和6年4月1日現在延べ87,019人の市民が受講している。

令和5年度	実施回数	参加人員
救命講習会（普通救命講習等）	121回	2,300人

4 市民との連携

(1) AEDの設置促進

平成22年から「自動体外式除細動器（AED）使用可能施設登録制度」を開始し、民間施設に設置されているAEDを活用して早期除細動ができる環境を整えている。令和6年4月1日現在の登録は450施設。

(2) 患者等搬送事業の登録推進

平成19年から一定の基準に適合した患者搬送事業者（ベッドを備えた専用車を使用し、患者を医療機関等に搬送する事業者）を認定するとともに、事業者に対する講習会を行っている。令和6年4月1日現在の登録は18事業者。

(3) 市民の安心のために

迅速で適切な救急活動のために、連絡先やかかりつけを記載できる「きゅうきゅう安心カード」や外国人のための「きゅうきゅうあんしんHELPカード」、応急手当をしていただいた市民の方の安心につなげる「バイスタンダーサンキューカード」を配布している。

指 令

1 消防情報管理システム

火災、救急をはじめとする災害の受信、消防部隊等への指令及び関係機関への情報連絡をより迅速、確実に
行い、災害時の消防体制の強化や事務の効率化を図るため、消防におけるトータルシステムとして「消防情報管
理システム」を導入している。

2 緊急通報状況

市民等からの火災・救急事故等の災害にかかる緊急通報の多くは119番通報であるが、その他に消防局の代
表電話への通報、消防署所への駆け付け通報、関係機関からの専用電話による通報等がある。

なお、主な通報の内訳は、携帯電話からが36,547件（全体の約60%）、I P電話・ケーブル電話からが16,146件
（全体の約26%）、NTT（固定）からが6,903件（全体の約11%）である。

（1）119番の通報状況（令和5年中）

（単位：件）

区 分	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災	356	38	31	31	17	21	20	37	30	31	21	34	45
救 急	41,137	3,639	2,908	3,015	3,104	3,383	3,253	3,896	4,122	3,598	3,213	3,318	3,688
救 助	489	42	45	33	40	37	40	46	45	41	40	41	39
その他の 災害	904	83	57	81	67	66	96	92	73	86	68	74	61
試 験	949	76	56	57	48	21	34	103	61	89	77	64	263
訓 練 間違い 問合せ その他	12,131	895	814	950	925	1,033	1,178	1,317	1,220	980	962	917	940
他市へ 転送	1,822	159	126	127	126	132	145	162	200	172	157	163	153
他市か ら転送	1,808	159	129	134	124	157	152	163	167	150	159	141	173
合 計	59,596	5,091	4,166	4,428	4,451	4,850	4,918	5,816	5,918	5,147	4,697	4,752	5,362

（2）119番以外の通報状況（令和5年中）

（単位：件）

区 分	合 計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火 災	106	15	11	8	3	9	14	2	5	8	10	9	12
救 急	729	54	40	48	61	52	54	78	67	71	78	61	65
救 助	105	6	7	9	12	11	7	17	4	13	9	6	4
その他の 災害	163	10	12	17	16	13	18	10	15	19	10	17	6
その他	492	60	37	37	39	36	37	52	34	55	33	35	37
合 計	1,595	145	107	119	131	121	130	159	125	166	140	128	124

こども・若者未来局

こども・若者政策		339
こども・若者支援		341
青少年学習センター		342
保	育	 348
幼	稚	園 355
子	育	て 給 付 356
こ	ど	も 家 庭 360
子	育	て 支 援 セ ン タ ー 366
児	童	相 談 所 367
陽	光	園 368

こども・若者政策

1 相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行管理

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年3月に「さがみはら子ども応援プラン 相模原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年3月には、新たな市民のニーズや社会情勢、国の動向に対応した、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2次計画を策定した。

この計画は、次代のさがみはらを担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を推進するための方向性や目標を定めたものであり、計画の推進にあたっては、市民や学識経験者、関係団体の代表者15名で構成する「相模原市子ども・子育て会議」において、実施状況の把握・点検・評価等を行う。

2 子ども・若者未来基金

子ども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、子育て支援や若者の自立支援などを長期的・安定的に進めるための財源とする。

(1) 条 例 名 相模原市子ども・若者未来基金条例

(2) 基金の額 452,450,914円(令和6年3月31日現在)

(3) 基金の使途 子ども及び若者の育成支援並びに子育て支援に関する事業

3 児童福祉施設等指導監査

(1) 児童福祉施設（家庭的保育事業等）及び特定教育・保育施設（特定地域型保育事業者）

ア 指導監査の目的

本市所管の児童福祉施設等(障害児に係るものを除く)の運営の適正を確保することを通じて、児童福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。また、特定教育・保育施設等に該当する施設等については、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため必要な助言や指導を行う。

イ 指導監査実施施設等（定期）

(令和6年3月31日現在)

区 分		対象件数	実施件数
児童福祉施設	児童養護施設	2	2
	乳児院	1	1
	母子生活支援施設	1	1
	公立保育所※	22	22
	私立保育所※	74	74
	公立幼保連携型認定こども園※	2	2
	私立幼保連携型認定こども園※	41	41
	私立保育所型認定こども園※	5	5
小 計		148	148
家庭的保育事業等	家庭的保育事業※	2	2
	事業所内保育事業※	2	2
	小規模保育事業※	37	37
合 計		189	189

※ 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者

ウ 指導監査の区分及び実績

(令和5年度)

区 分			指導監査の内容等	実施件数
児童福祉施設等	一般指導監査	定期指導監査	所管する施設等を対象に、原則として毎年実地で行う。	※189
		臨時指導監査	対象施設等の運営等に問題が生じた場合等に、随時行う。	1
	特別指導監査		一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	1
特定教育・保育施設等	実地指導	定期実地指導	定期指導監査と併せて実施し、定期指導監査と同様に行う。	※185
		臨時実地指導	特に実地指導を要すると認められる場合、随時行う。	1
	監査		児童の生命等への重大な被害や悪質な不正が疑われる情報等を踏まえ、特に必要があると認める場合に行う。	1

※ うち1施設は定期指導監査（定期実地指導）を特別指導監査（監査）に切り替え実施した。

(2) 認可外保育施設指導監督

ア 指導監督の目的

児童福祉法に基づき、認可外保育施設の運営状況について毎年立入調査等を行い、利用者に保育サービスが適正に提供されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。

イ 指導監督実施施設

(令和6年3月31日現在)

区 分		施設の内容	対象件数	実施件数	
事業所内 保育施設	院内保育施設	医療関係事業所の労働者等の乳幼児を保育する施設	14	14	
	その他	院内保育施設以外の事業所内保育施設	20	20	
	小 計		34	34	
他の認可外 保育施設	認定保育室	市が定めた保育内容や施設基準などの条件を満たしている施設	14	14	
	その他	認定保育室以外の認可外保育施設	11	11	
	小 計		25	25	
			合 計	59	59

ウ 指導監督の区分及び実績

(令和5年度)

区 分		指導監督の内容等	実施件数
一般指導監督	定期立入調査	すべての施設を対象に、原則として毎年実地で行う。	59
	臨時立入調査	重点的かつ緊急的な指導が必要と認めた場合に、随時実地で行う。	0
特別指導監督		一般指導監督の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。	0
合 計			59

こども・若者支援

1 児童厚生施設

児童厚生施設とは、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするなど、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する児童福祉法に定められた施設のことである。

(1) こどもセンター

児童館としての機能、地域における健全育成活動をより一層高める機能、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）としての機能を基本的機能として設置する。

設置年度別の設置状況 24館

(令和6年4月1日現在)

年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名
H5	二本松・相模台・星が丘	H10	上鶴間	H15	新磯	H20	横山
H6	橋本・並木・大野北	H11	—	H16	相武台	H21	陽光台
H7	上溝南・向陽	H12	麻溝	H17	—	※橋本はR1に移転整備	
H8	鶴園中和田・大沼	H13	田名	H18	大野南・城山		
H9	清新・鹿島台・大島	H14	富士見	H19	大野台		

令和2年3月策定の「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」(令和2年度～11年度)において、こどもセンターは、計画的保全建築物として位置付けられ、計画的に改修工事等を行う。令和6年度は、中規模改修工事に係る実施設計(鹿島台)。

(2) 児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、青少年の健全育成を図ることを目的とする。 設置状況 24館 (令和6年4月1日現在)

※ 児童館機能のある場として、津久井生涯学習センターにおいて、平成28年度から津久井中央児童室を開設している。

2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

放課後、帰宅しても保護者が就労等のために家庭にいない原則小学校低学年(1～3年生)の児童に対し、遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 公立児童クラブ設置状況 (令和6年5月1日現在)

施設数：68施設(こどもセンター併設型 24施設、独立施設型 28施設、余裕教室型 16施設)

入会児童数：5,966人

※ 民間児童クラブは59施設(入会児童数は1,665人)

(2) 児童クラブ対象年齢拡大モデル実施状況(令和6年4月1日現在)

公立児童クラブの対象年齢拡大に向けた検討に資するため、モデルとして4年生以上を受け入れている。

4年生まで 施設数：8施設(光が丘、もえぎ台、藤野、藤野南、中野、津久井中央、串川、根小屋)

6年生まで 施設数：3施設(桂北、千木良、内郷)

3 こどもセンター子育て広場事業

こどもセンターを活用し、乳幼児(0～3歳)をもつ親が気軽に集える場を設置し、地域における子育て支援を行う。また、当該事業を段階的に拡充し、地域子育て支援拠点事業連携型(週3～5回、1日3時間)と位置付け、こどもセンターで実施する。運営は、地域の子育て経験者などで組織する実行委員会に委託する。

※ 地域子育て支援拠点事業へ移行：富士見・橋本・大野南・鶴園中和田・大野台・横山・大野北・大島・大沼・相武台・並木・陽光台・田名・星が丘

令和5年度実施場所（こどもセンター）					
鶴園中和田	大野台	相武台	上鶴間	富士見	橋本
並木	鹿島台	大野南	向陽	横山	大島
清新	大沼	大野北	陽光台	田名	星が丘
相模台	二本松				

4 子どもの広場への補助事業

自治会等が主体となって設置する子どもの広場に対し、整備に要する経費の一部を補助する。
（補助率1/2 限度額 30万円） ※子どもの広場設置状況 広場数78箇所(令和6年4月1日現在)

5 児童遊園の設置

児童に健全な遊びを通して、その健康を増進し、健やかに成長することを目的とする。
設置状況 34箇所(令和6年4月1日現在) 設置遊具 ブランコ、すべり台、鉄棒等

6 放課後子ども教室事業の推進

放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」を連携して、総合的な放課後対策事業を実施する。

(1) 放課後子ども教室事業（教室実施型）の運営（さがみっ子クラブ）

学校施設を放課後の子どもたちの安全で安心な居場所とし、子ども達が自主的にのびのびと遊べる場所として活用する。

設置校 根小屋小、青葉小、中央小、谷口台小

(2) 放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営

こどもセンター及び児童館において、放課後子ども教室事業を実施する。

青少年学習センター

1 概要

青少年に交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の養成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施し、青少年の健全な育成を図るための施設である。また、通年開館をしており、青少年活動に支障がない場合は、一般の方々も利用できる。

- ・ 開所 平成11年4月20日 ・ 建築年 昭和45年1月25日
- ・ 敷地面積 4,505.86㎡ ・ 延床面積 1,690.01㎡
- ・ 建物 鉄筋コンクリート3階建（JR横浜線矢部駅下車徒歩3分）
- ・ 施設内容 1階 事務室、ロビー、ホール(250人)
2階 大会議室(54人)、音楽室(30人)、和室(30人)、青少年団体室(24人)
3階 中会議室(36人)、講習室(30人)、小会議室1(18人)、小会議室2(14人)
- ・ 利用できる団体
ア 青少年団体(構成員が10人以上で、市内在住か在勤、在学者が2/3以上、かつ青少年の割合が2/3以上である団体) ※ 青少年…小学校就学年齢に達した児童から満30歳までの者
イ 一般団体（ア以外で市長が適当と認めた団体）

2 施設利用状況

(令和5年度)

開所日数	総利用件数	総利用者数	青少年利用件数	青少年利用者数
348(日)	4,622(件)	71,106(人)	2,322(件)	35,856(人)

3 利用登録団体数

(令和6年3月31日現在 単位：団体数)

青少年団体	青少年育成団体	社会教育関係団体	一般団体
112	5	0	129

4 令和5年度事業実績

(1) 学級・講座

事業名	内容・期日	参加人数
小学生講座「子どもサイエンスフェスティバル」(県青少年センターとの共催)	科学の実験や工作等	188人
中・高校生講座「ボランティアチャレンジスクール」(相模ボラディアとの共催)	福祉施設、図書館、保育園、まちづくりボランティアほか	30人
小中学生講座「コーラスワークショップ」	合唱の入門講座 ① 令和5年5月6日～5月7日 ② 令和5年9月9日～9月10日	52人

(2) 講習会・研修会

事業名	内容・期日	参加人数
ジュニア・リーダー養成研修会	子ども会の会員を対象として実施 令和5年5月1日～令和6年3月31日	127人 (修了者)
鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会	基礎知識、パート演奏技術の習得を行った 令和5年5月1日～令和6年3月31日	17人 (修了者)
体感教室	社会的に自立した個人として成長できるよう、プレゼン研修や宿泊野外活動を提供	(事業見直しにより休止)
子ども会育成者研修会	子ども会活動、安全共済会などの説明 令和6年3月3日	39人

(3) 大会・つどい・その他の事業

事業名	内容・期日	参加人数等
市民若葉まつりチビッ子広場	子どもたちが遊びながら手作りの楽しさや参加する喜びを体験する機会を提供するもの	7,882人
子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル	スポーツ、レクリエーションを通して心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、子ども会相互の親睦と子ども会活動の発展を図るもの	2,413人
銀河連邦子ども留学交流	銀河連邦共和国の代表が一堂に会し、体験交流を行うもの	4人 (小学5年生)
yフェスティバル	青少年学習センターを利用している青少年団体による活動発表の場	(中止)
自習室開放(学習のひろば)	青少年の自習の場として青少年学習センターの1室を夏期・冬季で開放。 令和5年7月21日～8月24日 令和5年12月22日～令和6年1月5日	49人
親子ふれあいの広場	親と子がふれ合い、非日常の中で愛情を深める。 ※令和5年度は市民活動フェスタと淵野辺公園で併催	1,500人

第43回ドリル大会	市内鼓笛バンドがドリル演奏を発表するもの	1,200人
第56回鼓笛まつり	鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会の修了証授与及び市内鼓笛バンドの日頃の成果を発表するもの	1,200人
少年少女合唱団 第57回定期演奏会	少年少女合唱団が日頃の練習の成果を発表する機会とするもの	220人
あそびの学校	あそびを通して、子ども同士のつながりを深めるもの ①令和5年5月28日「紙ひこうきづくり」 ②令和5年8月6日「きもだめし」 ③令和5年10月29日「やきいも」 ④令和5年12月17日「クリスマス～プラバンづくり～」 ⑤令和6年3月17日「スペシャル～宝探しゲーム～」	延べ135人 ①20人 ②35人 ③30人 ④20人 ⑤30人
ミライミツケルプロジェクト	中・高・大学生を対象に、様々な職業の人から仕事の内容などの話を聞くことができる職業講話を開催し、中・高校生が将来の夢や目標を見つける手助けをするもの。	57人
さがみはら青少年チャレンジ 応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組みに補助金を交付するもの ①ダンスや歌の発表会実施 ②地域活性化・学生の実践環境提供を目的とした空き家イベント事業 ③若者たちによる地域の学園祭	3団体採択
青少年音楽祭事業 (SAGAMIHARA ROCK FESTIVAL)	青少年で構成される軽音楽バンドが、日頃の練習の成果を発表する場を自ら企画・運営し、自身の思い出に残るものを作り出すことで、相模原への愛着を深めるとともに、シビックプライドの向上を図ることができるよう音楽祭を開催するもの。 ①令和6年1月21日 フェスステージ (会場：青少年学習センター) ②令和6年1月27日 コンテストステージ (会場：相模女子大学グリーンホール)	①14バンド ②10バンド
はたちのつどい	20歳という人生の節目を迎えた人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土「相模原」への関心を深めるために開催する。令和6年1月8日に区ごとに開催した。また、緑区の式典の様子をオンラインにて配信したところ1,080回の視聴回数があつた。(令和6年1月9日時点)	対象者7,065人のうち、4,477人(63.4%)
冒険遊び場事業	「自分の責任で自由に遊ぶ」を合言葉に、四季折々の自然の中で子ども自身が自由に遊びを創造できる「冒険遊び場(プレイパーク)」を常設するなど、生活体験を豊かにすることにより、子どもが本来持っている「生きる力」を引き出し、健全な育成を図ることを目的として、事業を実施した。 ①銀河の森プレイパーク キャンプ淵野辺留保地 Yゾーン(中央区弥栄3丁目)において、原則毎週日曜日、月曜日、水曜日(午前10時から午後5時まで)開催している。 令和5年度は93日開催した。 ※うち3月は淵野辺公園芝生広場にて代替開催を実施 ②プレイリーダー養成講座 遊び場をコーディネートするプレイリーダーを養成する講座を開催した。 ③出張プレイパーク 日時：令和6年1月13日 午前10時～午後3時 場所：相模原麻溝公園 芝生広場	①延べ6,361人 ②実施回数9回 ③490人

子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児のいる子育て家庭の孤立化を防ぐため、移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への負担軽減や支援の充実を図った。 ①相模女子大学グリーンホール ②青少年学習センター ③杜のホールはしもと ④博物館 ⑤新磯ふれあいセンター ⑥産業会館 ⑦杜のホールはしもと ⑧親子ふれあいの広場(出張開催) ⑨相模女子大学グリーンホール ⑩津久井中央公民館 ⑪相模原ギオンアリーナ ⑫もみじホール城山	①33組/74人 ②35組/93人 ③35組/94人 ④36組/82人 ⑤29組/65人 ⑥35組/101人 ⑦33組/83人 ⑧1, 102人 ⑨33組/74人 ⑩22組/55人 ⑪34組/101人 ⑫33組/91人 合計 358組/2, 015人

5 子どもの権利推進事業

(1) 子どもの権利条例の周知

平成27年4月に施行した、子どもの権利条例周知のため、学校を通じて学習用パンフレットを小学4年生、中学1年生に配布したほか、保護者向けリーフレット（令和3年度から青少年健全リーフレットと統合）を小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

パンフレット 小学生用 7,100枚、中学生用 6,400枚、大人用 25,000枚

リーフレット等 子どもの権利相談室定規型周知カード 58,000枚

(2) 子どもの権利相談室

子どもの権利条例に基づく、子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口として、平成27年11月に「さがみはら子どもの権利相談室」を開設し、子どもの権利救済委員3名、子どもの権利相談員4名により相談支援を行った。

開設場所 青少年学習センター内

相談日時 月曜日～金曜日 午後1時～午後8時 土曜日 午前10時～午後5時

※祝日と年末年始、青少年学習センターの休所日は休み。

相談件数 令和3年度 114件

令和4年度 105件

令和5年度 95件

周知活動 さがみはら子どもの権利相談室活動状況報告書の発行

さがみみレター（小学生用・中高生用）の発行（年2回）

さがみみ周知用ポスター（クラス掲示用）の発行

6 青少年関係団体

（令和6年3月31日現在）

団 体 名	内 容
相模原市子ども会育成連絡協議会	子ども会及び育成会の連絡協議組織。13地区 136単位 7,906人
相模原市少年鼓笛バンド連盟	市内の少年鼓笛隊で組織。11隊 約120人
相模原市少年少女合唱団育成会	少年少女合唱団の保護者で組織。団員8人
相模原スカウト連絡協議会	市内のボーイスカウト・ガールスカウトで組織。 ボーイスカウト7団、ガールスカウト2団 計523人

7 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議するとともに、その実施に関し必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること及び、いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に設置している。委員数は22人で、任期は2年である。

(1) 令和5年度開催状況

6月 令和5年度夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引きについて

7月 相模原市青少年健全育成リーフレットの改定について

(2) 青少年健全リーフレットの作成

25,000枚作成

令和3年度から青少年健全リーフレットと統合し、学校を通じて小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

8 社会環境健全化活動

青少年を取り巻く社会環境の健全化を推進するため、社会環境実態調査を実施する。

実施内容は次のとおり。

(1) 内容

青少年の健全な育成に対して大きな影響を与えている各種営業店舗について、青少年指導委員など地域住民と連携し、神奈川県青少年保護育成条例の遵守及び自主規制の状況を調査。

(2) 令和5年度実施状況

「インターネットカフェ・まんが喫茶」、「カラオケ」、「図書類取扱店」及び「コンビニ・ドラッグストア」を調査。

9 青少年健全育成組織

公民館区内の青少年関係団体が地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に行うために相互に連絡協調し、青少年健全育成に関する調査研究することを目的として協議会を設置し、広報紙の発行、講演会の開催、パトロール、地域・子どもふれあい事業など啓発活動や諸事業を展開している。

また、各地区協議会の連携を図るため、相模原市青少年健全育成組織連絡協議会を組織している。

10 青少年指導委員

相模原市青少年指導委員に関する規則に基づき、非常勤特別職として委嘱している。併せて、神奈川県青少年指導員としても知事より委嘱を受ける。定数は248名、任期は2年で、地域社会における青少年活動を推進するために、青少年団体の指導及び育成、青少年の地域社会における生活環境の向上を図るなどの活動を行っている。※令和2年度に「青少年指導員」から「青少年指導委員」に改称

11 子ども若者育成支援推進事業

不登校やひきこもり、若年無業者など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の社会参加や自立を支援するため、「市子ども・若者支援協議会」を設置し、各種会議の開催やリーフレットによる啓発を行った。

(1) 子ども・若者支援協議会

構成員は、相模原市、学校、民生委員・児童委員、県警本部、保護司、就職支援センター、公共職業安定所、困難を抱える子ども・若者を支援するNPO法人等

ア 代表者会議 1回（書面会議）

イ 実務者会議 2回（1回目書面会議・2回目は対面会議）

（2）リーフレット「子ども・若者の相談・支援機関のご案内」

市内公共施設及び小・中学校や高校、大学、各相談機関窓口等に配布した。

- ・ 配布部数 5,000部

（3）子どもの居場所創設サポート事業

無料学習支援や子ども食堂など、地域主体の子どもの居場所づくりの活動に対し、自主性を尊重しながら、活動しやすい環境づくりを進めた。

無料学習支援 39箇所 子ども食堂 52箇所（令和6年4月1日現在）

ア 子どもの居場所づくりセミナー【市社会福祉協議会委託】 2回（延べ出席者数：37人）

イ 子どもの居場所総合相談窓口【市社会福祉協議会委託】 4月～3月（相談件数：1,054件）

ウ 団体との情報交換会 無料学習支援と子ども食堂 合同で各区1回 計3回

エ さがみはら地域ポータルサイトで子どもの居場所のHP運用

オ 物品の貸与（無料学習塾向けに教科書類）

カ 傷害・賠償責任保険の加入

キ 新型コロナウイルス感染防止対策としてアルコールやマスク、衝立、弁当箱、手袋等の配布

（4）大学生等未来応援事業

市内の大学等在学者及び本市在住の大学生等が集中して学業に励み、近い将来、そのポテンシャルを十分に発揮できるよう、産官学と市民が一体となって、本市の若者の未来を応援していく機運の醸成を図ることを目的として毎月第3土曜日に食材の支援を実施した。

令和5年度開催状況

区	実施場所	実施回数（回）	利用者数（人）
緑 区	ソレイユさがみ	1	62
中央区	青少年学習センター	8	878
南 区	ユニコムプラザさがみはら	3	282
合計		12	1,222

保 育

1 保育所

(1) 概要

本市には、現在公立22園、民間72園、計94園の保育所があり、定員は合計8,356人となっている。

令和6年4月1日現在における入所児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は7,401人で、定員に対する充足率については、88.6%となっている。

(2) 設置状況

○公立保育所一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
麻溝台	南区麻溝台6-25-35	150	133	麻 溝	南区当麻1357-1	130	121
田 名	中央区田名6229-2	165	146	新 磯	南区磯部1176-13	120	107
相模原	中央区相模原8-7-5	165	145	相 武 台	南区新磯野2-39-11	120	85
東 林	南区相南1-13-17	180	168	城 山 中 央	緑区久保沢1-5-47	90	66
大 沼	南区東大沼3-18-20	150	146	城 山 西 部	緑区谷ヶ原1-18-1	60	20
南上溝	中央区上溝1961-1	150	122	串 川	緑区青山975	60	18
陽光台	中央区陽光台3-19-1	120	93	青 野 原	緑区青野原1975-2	30	8
谷 口	南区上鶴間本町4-47-10	135	123	津久井中央	緑区三ヶ木932	65	53
大 沢	緑区上九沢383-3	120	98	串 川 東 部	緑区根小屋1579-1	60	19
上矢部	中央区矢部新町3-1	125	96	中 野	緑区太井152-1	120	83
相 原	緑区相原4-21-6	130	96	内 郷	緑区寸沢嵐823	30	9

※ 児童数には管外受託児を含む。

○民間保育所一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
すすきの保育園	中央区すすきの町2-6	175	155	あおいそら保育園	南区相模台団地5-8	60	55
相模保育園	中央区矢部2-7-26	191	109	上鶴間ちとせ保育園	南区上鶴間4-26-4	70	66
立正保育園*	南区南台5-10-26	170	169	げんきっず第2保育園	緑区橋本5-30-23	70	72
高見保育園	緑区東橋本3-16-9	110	99	アスク橋本保育園	緑区橋本1-3-7	80	93
せんだん保育園	南区新戸2078-2	70	72	エンゼルハウス保育園*	緑区橋本2-6-26	79	76
ふじ乳児保育園*	中央区星が丘1-4-8	60	42	コンビプラザ橋本保育園	緑区西橋本2-15 オラリオンサイト奥棟1F	50	46
上溝保育園	中央区光が丘3-2-1	110	75	マミー保育園相模大野	南区相模大野3-3 プラザビル相模大野3F	108	104
友愛保育園	中央区水郷田名2-14-68	90	101	レイモンド西橋本保育園	緑区西橋本1-7-1	70	66
ひよこ保育園*	中央区上溝7-5-3	138	139	Gakkenほいくえん東林間	南区東林間1-17-14	60	60
ふじ第二保育園	中央区上溝350	130	103	げんきっず城山保育園	緑区町屋1-5-14	60	66
和泉保育園	中央区青葉2-8-2	130	127	すずらん保育園	中央区鹿沼台2-18-6 大谷第一ビル	50	51
たけの子保育園	中央区小山2-5-9	110	101	にじいろ保育園上鶴間本町	南区上鶴間本町2-6-21	80	76
くぬぎ台保育園*	南区上鶴間3-23-18	119	60	保育園ぐらんでいーる	中央区東淵野辺2-16-5	60	56
千代田保育園*	中央区千代田4-5-12	180	113	まあむキッズ相模大野南口	南区相模大野7-7-5	64	63
夜間保育所ドリーム	中央区淵野辺1-16-5	30	28	東林間ちとせ保育園	南区東林間7-35-3	65	65

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
エンゼル保育園	中央区相模原4-7-14	60	58	こうのとり橋本保育園＊	緑区橋本6-36-1グラントーレ橋本1階	90	95
たけの子第2保育園	中央区小山12-7-24	60	68	はらから保育園	中央区淵野辺本町2-25-31	60	60
星の子保育園	緑区相原2-14-7	90	102	もみじ保育園 上矢部	中央区上矢部1-5-12	60	54
ひよこ第2保育園	中央区上溝1887-1	80	89	桑の実保育園	中央区田名1580-10	46	42
マシュマロ保育園	南区相模台2-26-4	50	62	こひつじ保育園	中央区陽光台2-5-11	70	67
ののほな文京保育園	南区文京1-6-5	160	164	橋本中央保育園	緑区橋本台1-25-17	70	62
星の子第2保育園	緑区橋本8-27-23	50	42	エポック保育園	中央区相模原3-8-8	70	61
ひよこ第3保育園	南区豊町1-29	120	113	ハッピーちやいど保育園	南区上鶴間6-28-7 PROSPER-K 1階	54	54
古淵保育園	南区古淵 3-1-8	160	158	相模大野雲母保育園	南区相模大野7-37-10	60	58
ナーサリースクールT&Y南台	南区南台1-4-20	60	53	相模原古淵雲母保育園	南区古淵4-2-1	60	60
レイモンド橋本保育園＊	緑区橋本3-13-1パークスクウェア1階	70	56	にじいろ保育園淵野辺	中央区淵野辺5-9-6	70	66
保育園東林間ジュニアクラブ	南区上鶴間6-6-23	50	56	明徳かみつるま保育園	南区上鶴間本町4-11-10	60	62
大野村いつきの保育園	南区大野台3-15-48	70	68	相模原東林間雲母保育園	南区上鶴間2-7-5	60	57
保育園アリス	南区上鶴間本町7-9-34	70	81	にじいろ保育園古淵	南区古淵2-17-9	70	58
RISSHO KID'S きらり＊	南区相模大野4-5-5D棟2階	90	89	淵野辺わんぱく園	中央区淵野辺4-37-12 ラティビルF	30	32
げんきつず保育園	緑区橋本8-4-4	80	78	保育園ルームFelice相模原園	中央区相模原8-5-12	60	49
ふじSunSun保育園＊	南区上鶴間本町6-4-11	160	97	まあむキッズ大野北口新園	南区相模大野6-9-26 エスパシオA1階	72	70
小さき花保育園	緑区大島1848-5	60	59	ミラッツ相模原保育園	中央区中央4-5-3 1F・2F	75	62
あさみどり保育園	南区東林間2-22-6	60	69	みらい保育園	南区相模大野7-7 悠々スクエア相模大野-A	55	53
星の子第3保育園	緑区相原2-10-19	60	69	保育園ちびっこはうす	中央区鹿沼台1-13-11 1階	50	50
ナーサリースクールT&Yにじいろ森	南区西大沼3-5-8	90	88	ちゅうりつ保育園	南区相模大野8-2-7 2,3階	50	47

※ 児童数には管外受託児を含む。＊印は、分園を含む。

○保育所の推移

(各年4月1日現在)

区分	年 度	施設数	定 員	入 所 児 童 数			
				0歳	1～2歳	3歳以上	計
公立	R4	23	2,535	85	669	1,358	2,112
	R5	22	2,475	78	637	1,293	2,008
	R6	22	2,475	70	644	1,241	1,955
民間	R4	76	6,322	456	1,942	3,330	5,728
	R5	74	6,142	365	1,956	3,246	5,567
	R6	72	5,881	349	1,896	3,201	5,446

※ 児童数には管外受託児を含む。

2 認定こども園

(1) 概要

本市には、幼保連携型43園（うち公立2園）、幼稚園型24園、保育所型7園、計74園の認定こども園があり、定員は合計10,927人となっている。

令和6年4月1日現在における利用児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は9,331人で、定員に対する充足率については、85.4%となっている。

(2) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

類型	区分	名称	所在地	定員数	児童数
幼保連携型	公立	相模湖こども園	緑区与瀬386-7	120	69
幼保連携型	公立	ふじのこども園	緑区吉野1030-12	90	49
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大島幼稚園	緑区大島202-1	216	160
幼保連携型	民間	認定こども園モモ	南区鶴野森1-21-4	100	88
幼保連携型	民間	誠心こども園	中央区すすきの町27-38	105	96
幼保連携型	民間	認定こども園ピノ	南区古淵 1-8-1	80	67
幼保連携型	民間	認定こども園相模女子大学幼稚部	南区文京2-1-1	325	295
幼保連携型	民間	認定こども園相模林間幼稚園	南区上鶴間4-2-1	300	308
幼保連携型	民間	認定こども園相模野幼稚園	緑区二本松3-9-12	282	243
幼保連携型	民間	愛の園ふちのべこども園*	中央区淵野辺1-16-5	315	284
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 星ヶ丘二葉園*	中央区星が丘1-16-15	155	141
幼保連携型	民間	認定こども園 すこやか*	中央区横山4-12-14	271	273
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどりこども園	緑区下九沢454	135	112
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 おおのだい	南区大野台4-3-20	99	109
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 清水こども園	中央区田名2166-2	114	121
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 まつがえこども園	南区松が枝町10-14	116	100
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の丘こども園	緑区下九沢1558-14	105	86
幼保連携型	民間	認定こども園 きらきら*	緑区下九沢1520-1	109	110
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 第二ふたば園	中央区南橋本1-2-17	66	64
幼保連携型	民間	ふちのべ美邦こども園	中央区共和1-4-3	135	143
幼保連携型	民間	相武台新日本こども園	南区相武台団地1-4-3	139	131
幼保連携型	民間	横山台こども園	中央区横山台2-24-16	105	120
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の森こども園*	緑区大島11-147	186	116
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 東橋本ひまわりこども園	緑区東橋本4-14-36	135	112
幼保連携型	民間	たけのうちこども園	中央区東淵野辺4-25-3	130	124
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひかりキッズ*	中央区鹿沼台2-12-15	93	76
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本りんごこども園	緑区橋本1-12-25	199	187
幼保連携型	民間	たいようこども園	南区豊町10-5	195	175
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひまわり第2こども園	緑区橋本4-18-19	93	96
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 みんなのつぼこども園	緑区東橋本1-19-12	86	70
幼保連携型	民間	相生こども園	中央区相生2-17-3	80	84
幼保連携型	民間	古淵あおばこども園*	南区古淵1-5-3	119	124
幼保連携型	民間	二本松こども園	緑区二本松2-30-30	135	133
幼保連携型	民間	南橋本みたけこども園	中央区南橋本3-4-21	101	95
幼保連携型	民間	西橋本みたけこども園	緑区西橋本2-20-12	65	60
幼保連携型	民間	小町通みたけこども園	中央区小町通2-2-14	79	69
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 さいわいこども園	南区相模大野9-15-36	95	100
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大沢幼稚園	緑区上九沢267	212	171
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 若松こども園	南区若松2-3-7	76	80

類型	区分	名称	所在地	定員数	児童数
幼保連携型	民間	あらいそのこども園	南区新磯野3-22-15	129	97
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 YMCAオペリン保育園	中央区淵野辺3-5-41桜美林大学国際寮2階	66	70
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園	緑区原宿南3-6-10	180	148
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本幼稚園	緑区橋本6-14-1	212	156
保育所型	民間	どんぐりこども園	中央区上溝4-15-20	83	70
保育所型	民間	りとせ橋本こども園	緑区橋本6-22-8	69	67
保育所型	民間	りとせ相模大野こども園	南区相模大野3-16-18	115	150
保育所型	民間	ゆめいろこども園＊	中央区相模原4-8-6ヴィラ相模原1F	73	72
保育所型	民間	認定こども園POKKAPOKKA INTERNATIONAL	中央区淵野辺本町4-1-17	75	59
保育所型	民間	認定こども園POKKAPOKKA SAGAMIHARA	中央区相模原6-1-6	68	47
保育所型	民間	認定こども園まあむきつず相模大野北口＊	南区相模大野4-5-17 P101	87	73

※ 児童数には管外受託児を含む。＊印は、分園を含む。

※ 幼稚園型認定こども園については幼稚園のページ（市内幼稚園一覧表）に記載

認定こども園の推移

（各年4月1日現在）

区分	年 度	施設数	定 員	入 所 児 童 数			
				0歳	1～2歳	3歳以上	計
幼保連携型	R4	38	5,447	283	1,436	3,333	5,052
	R5	43	6,134	295	1,515	3,767	5,577
	R6	43	6,148	251	1,548	3,713	5,512
幼稚園型	R4	24	4,159	0	10	3,315	3,315
	R5	24	4,285	0	26	3,503	3,529
	R6	24	4,209	2	55	3,224	3,281
保育所型	R4	4	331	31	108	193	332
	R5	5	406	37	136	245	418
	R6	7	570	31	172	335	538

3 地域型保育事業

（１）概要

ア 小規模保育事業

少人数（定員6～19人）の0～2歳児を対象にきめ細やかな保育を行う。定員規模や職員配置などにより、A型、B型、C型に分類される。

イ 家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少人数（5人以下）の0～2歳児を対象に、きめ細やかな保育を行う。

ウ 事業所内保育事業

企業内の保育施設などで、従業員の子どものほか、地域の子どもの定員を設けて保育を行う。

(2) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

区分		施設数	定員	入所児童数		
				0歳	1～2歳	計
小規模保育事業	A型	25	446	64	359	423
	B型	12	212	10	143	153
	C型	0	0	0	0	0
家庭的保育事業		1	5	0	3	3
事業所内保育事業		2	69	3	37	40

4 児童保育園

地域における児童の福祉の増進に寄与するため、保育所に準じる施設として保育を実施した。

児童数減少のため、令和3年4月1日から当面の間休園としている。

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地	定員	令和2年度児童数	備考
鳥屋	緑区鳥屋1365	50	2	令和3年4月1日から休園中

5 運営費

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園及び地域型保育事業に共通する財政支援の仕組み（給付制度）が導入されたことに伴い、各施設に対して国基準（公定価格）に基づく給付費を支給している。また、教育・保育の質の向上や児童・職員の処遇向上を図るため、給付費に加えて市独自の助成を行っている。

給付費等の支給状況(令和5年度決算額)

(単位：千円)

給付費(財源内訳)				市運営助成 (一般財源)
国・県支出金	保育料	一般財源	合計	
15,054,200	792,042	5,518,052	21,364,294	2,860,398

6 特別保育事業

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園及び地域型保育事業所において、通常の保育のほか様々な保育サービスを提供している。

(1) 乳児保育

令和5年度は次のとおり、184園で乳児保育を実施している。

- ・ 生後6週 1園 ・ 生後8週 171園 ・ 生後3ヶ月 1園 ・ 生後4ヶ月 7園
- ・ 生後6ヶ月 2園 ・ 生後10ヶ月 2園

(2) 延長保育

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長に対応するため、保育所・幼保連携型／幼稚園型／保育所型認定こども園・地域型保育事業所において、通常の保育時間を超えて保育を実施している。

実施施設：176園（延長時間は施設により1～4時間）

(3) 支援保育

保育所及び認定こども園での集団生活において、支援を必要とする子どもたちの成長と発達を目的とし、一人ひとりの子どもたちの発達の状況にあわせた統合保育を実施している。

支援保育対象児童数

(各年4月1日現在)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数	433	461	517

(4) 一時保育

保護者の就労、就学などの理由で家庭での保育が困難となった場合や、保護者の通院、冠婚葬祭などの理由で緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所・認定こども園・小規模保育事業施設等で一時的にお子さんをお預かりする一時保育を実施している。

- ・ 実施園(令和5年度実績)民間：123園、公立：11園

(5) 子育て広場事業

保育所及び認定こども園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

- ・ 実施園(令和5年度実績)民間：113園、公立：16園

7 施設整備等に対する助成

(1) 施設整備費補助金

民間保育所等における保育環境の向上と充実を図るため、施設整備に要する費用の一部を補助している。

- ・ 令和5年度補助金 0円 (0施設)

(2) 施設賃借料補助金

賃借物件により施設を運営する事業者に対して施設賃借料の一部を補助している。

- ・ 令和5年度補助金 239,424千円 (66施設)

8 認定保育室助成金

保育需要の増大に伴い、市が定めた保育内容や施設などの基準を満たし、市の認定を受けた認可外保育施設である認定保育室に入所している要保育児童に対し、適切な保育が図られるよう平成15年度から助成を行っている。

(1) 助成内容

費 目	内 容
基本保育助成費	0歳児 1人当たり月額56,000円×各月初日在籍児童数 1・2歳児 1人当たり月額30,000円×各月初日在籍児童数 3歳以上児 1人当たり月額11,000円×各月初日在籍児童数
保育環境改善費	月額10,000円×各月配置基準に応じた職員数
嘱託医手当助成費	基本額17,900円＋(乳児加算・幼児加算)2,060円／月
保険料助成費	施設賠償責任保険200円／人・年 傷害保険2,900円／人・年 嘱託医傷害保険7,150円／年
保育料負担軽減助成費※	0・1歳児 19,000円／人・月 2歳以上児17,000円／人・月
兄弟姉妹入所助成費※	第2子 0・1歳児22,000円／人・月 2歳以上児 20,000円／人・月 第3子以降 3歳未満児26,000円／人・月 3歳以上児22,000円／人・月
支援保育対象児童保育費	各月初日に在籍する支援保育対象児童1人につき 月額10,000円
延長保育費	1時間につき 月額19,000円／施設(3時間限度)
設備修繕費	工事額×1/2(助成対象工事額 上限150万円)(予算の範囲内)

※ 施設等利用費の支給を受けられる場合には、原則として、助成しない。

(2) 認定保育室の状況と助成状況

年 度	施設数	入所児童数 (各年4月1日)	助成状況	
			助成対象延べ児童数	助成金額 (円)
令和3年度	17(0)	314(0)	4, 221(0)	157, 418, 710
令和4年度	15(0)	312(0)	4, 087(0)	163, 548, 657
令和5年度	14(0)	301(0)	3, 653(0)	139, 505, 040

※ () 内は市外助成施設分を再掲

9 認可外保育施設支援事業

認可外保育施設に入所している児童についても処遇向上を図る必要があることから、健康や安全・衛生面で適切な保育水準を確保するために必要経費の一部を助成する。(平成17年度から実施)

- 令和5年度決算額 113, 500円

(1) 令和5年度事業実績

区 分	助成限度額	対象人員 (延数)	対象施設数	負担割合
入所児童健康診断受診料	1人1回当たり4, 000円	51	3	市2/3 事業主 1/3
調理・調乳担当職員 保菌検査料	月額500円×4ヶ月 サルモネラ・赤痢・O-157 月額300円×8ヶ月 サルモネラ・赤痢菌	23	3	
施設賠償責任保険料	施設の負担する損害賠償金 を対象とした保険料	—	6	

10 コミュニティ保育

地域、家庭への子育て支援を進めるため、保育を通して親子の交流活動を行うコミュニティ保育グループに助成する。

- 令和5年度コミュニティ保育推進事業補助金 761千円(9グループ)

11 幼児教育・保育の無償化

就学前の3歳から5歳の子どもたちが、良質な幼児教育・保育の機会を得られるよう、現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度が令和元年10月から開始された。

(1) 対象者・対象範囲

(金額は月額)

		施設型給付園			私学助成幼稚園		認可外 保育施設等※ ¹
		認可保育所等・ 認定こども園	幼稚園・認定こども園				
		保育※ ¹	教育	預かり保育※ ¹	教育	預かり保育※ ¹	
3～5歳児 クラス		無償化	無償化	支給上限額 11, 300円	支給上限額 25, 700円	支給上限額 11, 300円	支給上限額 37, 000円
市民税非課税世帯等 の0～2歳児		無償化					支給上限額 42, 000円
満 3 歳 児 ※ ²	市民税 課税世帯		無償化	－ (対象外)	支給上限額 25, 700円	－ (対象外)	－ (対象外)
	市民税 非課税世帯		無償化	支給上限額 16, 300円	支給上限額 25, 700円	支給上限額 16, 300円	

※1 保育の必要性の認定が必要

※2 満3歳児は、3歳の誕生日から最初の3月31日までにある子ども

(2) 事業実績

教育時間分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額 (円)
令和3年度	62	26,017	667,418,120
令和4年度	58	23,736	609,400,449
令和5年度	45	16,851	432,269,268

預かり保育料分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額 (円)
令和3年度	102	10,646	55,080,685
令和4年度	109	11,141	57,168,960
令和5年度	110	10,284	51,178,280

認可外保育施設利用分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額 (円)
令和3年度	43	3,485	125,471,365
令和4年度	41	3,160	114,291,576
令和5年度	42	3,339	119,350,340

12 多様な集団活動利用支援事業

幼児教育・保育の無償化の対象外となっている、幼稚園に該当しない類似施設、各種学校などに通う児童の保育料を補助している。

事業実績

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額 (円)
令和5年度	5	446	8,818,000

幼稚園

1 私立幼稚園児(幼稚園型認定こども園含む) (各年5月1日現在)

年	園数	3歳	4歳	5歳	計
令和3年	45	2,330	2,406	2,754	7,490
令和4年	43	2,045	2,325	2,370	6,740
令和5年	41	1,850	1,977	2,226	6,053

※ 神奈川県学校基本調査に基づき作成

2 私立幼稚園教育振興事業補助

市内の私立幼稚園(新制度に移行した園を除く)に対し、幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るため、昭和59年度から補助を実施している。

(令和5年度実績)

園数	園児数	学級数	補助額
9園	1,191人	63学級	8,613千円

3 市内幼稚園一覧表

(令和6年4月1日現在)

幼稚園名	所在地	幼稚園名	所在地
新 町 ○	緑区相原1-20-5	湊 野 辺 ひ ば り ○	中央区淵野辺4-31-7
大 沢 第 二 ○	緑区大島1304-2	た け の う ち ○	中央区東淵野辺4-23-20
相 模 原 み ど り	緑区東橋本2-32-22	大 野 文 化 ○	南区大野台5-1-11
あ か ね ○	中央区下九沢964	相 模 ひ ま わ り ○	南区東大沼2-7-6
小 山 白 ゆ り ○	中央区宮下本町3-4-12	相 模 す ぎ の こ ○	南区古淵3-26-19
清 心	中央区清新3-14-16	う の も り ○	南区鵜野森2-11-1
て る て ○	緑区下九沢441-1	誠 心 第 一	南区西大沼5-13-17
田 名 ○	中央区水郷田名1-16-3	谷 口	南区上鶴間本町4-33-49
上 田 名	中央区田名5266-1	南 大 野 ○	南区上鶴間1-3-1
よ こ や ま ○	中央区横山台2-10-8	中 和 田	南区上鶴間本町8-54-10
み ず ほ ○	中央区上溝7-31-4	林 間 の ぞ み	南区東林間6-5-2
け や き の 子	中央区上溝382-3	相 模 翠 ケ 丘	南区相南2-25-65
星 が 丘 ○	中央区星が丘3-5-10	豊 泉	南区相模台2-9-4
中 央 ○	中央区光が丘2-24-1	相 武 台 中 央	南区相武台団地2-3-6
相模原高等学校付属光明○	南区当麻870-6	つ く し の ○	南区新磯野3-22-16
誠 心 相 陽	南区磯部1648	誠 心 第 二	南区相模台6-30-12
虹 ケ 丘	中央区陽光台6-3-2	さ が み ひ か り ○	南区麻溝台5-11-6
弥 生	中央区富士見3-12-19	ば ら の 花	緑区中野1366
相 模 栄 光	中央区矢部3-11-13	津 久 井 ケ 丘 ○	緑区長竹838-1
相 模 白 ゆ り ○	中央区矢部4-1-20	城 山 わ か ば ○	緑区若葉台6-5-14
相 模 つ ば さ ○	中央区淵野辺2-22-7	合 計	私立 41園

※ 園名の末尾に○がある施設は幼稚園型認定こども園として運営

子 育 て 給 付

1 児童への手当

(1) 児童手当・特例給付

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前の児童を養育している人に支給する。

ア 支給額

年 齢	3歳未満	3歳から小学生	中学生
月額(児童1人あたり)	15,000円	10,000円(第3子以降は15,000円)	10,000円

※ 児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給する。なお、所得上限限度額以上の所得の場合は、手当の受給資格が消滅する。

イ 支給状況

(各年度3月末日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給資格者(人)	46,997	43,630	42,530
金 額 (千 円)	10,014,030	9,643,755	9,224,140

2 ひとり親家庭等への手当

(1) 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図る。

ア 支給額（令和6年4月分からの手当額）

児童1人 ・全部支給 月額 45,500円 ・一部支給 月額 10,740～45,490円
児童2人目加算額 ・全部支給 月額 10,750円 ・一部支給 月額 5,380～10,740円
児童3人以上加算額(1人につき) ・全部支給 月額 6,450円 ・一部支給 月額 3,230～6,440円

イ 受給資格者数 (各年度3月末日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給資格者数(人)	5,493	5,390	5,270
手当受給者(人)	4,132	3,940	3,814
支給総額(円)	2,165,624,790	2,039,668,600	1,976,748,700

3 ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援

(1) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練修了後、給付金を支給する。

ア 支給額

対象講座の受講料の60%相当額(上限200,000円(雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の指定講座を受講する場合は400,000円×修業年数(上限4年))、下限12,000円)

※ 雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができる者は、上記の金額からその支給額を差し引いた額を支給

イ 給付件

令和5年度 10件 介護福祉士初任者研修、介護福祉士実務者研修

(2) 高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関での修業を要する期間(1年以上)について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練が修了した後に訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。

なお、令和6年3月末日までに修業を開始する場合は、養成機関において6か月以上の訓練を必要とする民間資格等(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等)の取得を目指す場合も支給の対象となる。

ア 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、調理師、鍼灸師、美容師、作業療法士、等

イ 促進給付金

・支給額 非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額70,500円
(修学期間の最後の1年間はそれぞれ40,000円を増額)

・支給期間 修業を要する期間(上限4年) ・給付件数 令和5年度 48件

ウ 修了支援給付金

・支給額 非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円

・支給時期 修了日以降 ・給付件数 令和5年度 19件

(3) 養育費等法律相談

離婚等に伴って生じる養育費をはじめとする諸問題について、弁護士による法律相談を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。

- ア 相談日時等 各子育て支援センター 各月1回3人 午後1:30~2:10、2:20~3:00、3:10~3:50
イ 相談実績 令和5年度 99人

(4) 公正証書等作成支援補助金

離婚前後の親の養育費の取決めに係る、公正証書等の債務名義作成を促進し、継続した履行確保を図る。

- ア 補助額 補助対象経費の全額（上限50千円）
イ 支給実績 令和5年度 30件

(5) 養育費保証促進補助金

保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用を補助することで、継続した履行確保を図る。

- ア 補助額 補助対象経費の全額（上限50千円）
イ 支給実績 令和5年度 1人

(6) 日常生活支援

ひとり親家庭等の生活の困難を、家庭生活支援員の派遣により解決を手助けし、福祉の増進に努める。

- ア 支援内容 食事や身の回りの世話、住居の清掃、生活必需品等の買い物等
イ 支援実績 令和5年度 24人（70回）

(7) 学習支援

ひとり親家庭等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、中学生を対象に基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。

- ・ 令和5年度受講決定者 162人 内訳：中学3年生86人、中学2年生76人(途中辞退者含む)
派遣実施回数 延べ4,667回(90分/回) 内訳：訪問4,394回、オンライン273回

(8) 訪問相談

ひとり親家庭等に寄り添いながら、個々の家庭の実情に合わせた支援を実施するため、ひとり親家庭の経験者を派遣して相談に応じる。

- ア 相談内容 家計管理、子どものしつけ・進路、簡単な健康管理、キャリアアップ等の就業、恋愛・結婚等の相談及び必要な助言や支援
イ 相談実績 令和5年度 45人

4 母子等の福祉資金貸付制度

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付制度が利用されている。

資金貸付状況

(令和5年度)

資金名	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0	0	0	0	0
修 学	78	48,122,498	6	3,138,141	1	237,200	85	51,497,839
技能習得	3	1,127,250	0	0	0	0	3	1,127,250
修 業	4	3,264,000	0	0	0	0	4	3,264,000
就職支度	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護	0	0	0	0	0	0	0	0
生 活	5	3,134,000	2	620,000	0	0	7	3,754,000
住 宅	0	0	0	0	0	0	0	0
転 宅	7	1,350,100	0	0	0	0	7	1,350,100
就学支度	54	25,027,660	4	2,140,000	1	549,250	59	27,716,910
結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	151	82,025,508	12	5,898,141	2	786,450	165	88,710,099

(2) 母子福祉資金等利子補給制度

本制度は、前記の「母子父子寡婦福祉資金貸付」の利子を補給し、母子家庭等の生活の安定、向上を図るため、昭和44年4月1日から市単独事業として実施する。

年度別利子補給状況

	母 子		父 子		寡 婦		合 計	
	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)
令和3年度	35	103,461	0	0	4	4,083	39	107,544
令和4年度	23	90,379	0	0	2	3,879	25	94,258
令和5年度	18	59,257	0	0	4	7,679	22	66,936

5 ひとり親家庭相談

(1) 相談件数

ひとり親家庭に対する相談、指導、助言等を行い、自立の助長を図る。

- 令和5年度相談件数 2,387件(生活一般634件 児童8件 生活援護1,745件 その他0件)

(2) 相談窓口

各子育て支援センターこども家庭相談員

6 医療費の助成

(1) ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成している。受給者は、主に次のいずれかに該当する人で、保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く、所得制限有り)。

- ア ひとり親家庭の父又は母と児童
- イ 父又は母に重度の障害がある家庭の父又は母と児童
- ウ 養育者家庭(祖父母と孫等)の養育者と児童

令和5年度ひとり親家庭等医療費助成状況 (医療証交付者数は令和5年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
8,235	125,300	330,952,262	40,188

(2) 小児医療費の助成

小児等(0～15歳＜中学校卒業まで＞)の健康の保持及び生活の安定を図るため、平成30年10月1日から通院の対象年齢を中学校3年生までに拡大の上、医療費を助成している。受給者は原則、所得制限内の0～15歳の人で、次のとおり保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く)。

なお、中学校1～3年生については、通院1回あたり500円を超える額を助成(ただし、薬局における調剤及び養育者の市民税が非課税の場合は、自己負担額全額助成)。

令和5年度の助成の概要

対象者の年齢	助成の対象	所得制限
0歳児	入院・通院	なし
1～15歳(中3)	入院・通院	あり

※ 平成26年7月から所得制限額を現行の児童手当基準に引き上げ

※ 中学校1年生以上の通院は、平成30年10月診療分から対象

令和5年度小児医療費助成状況 (医療証交付者数は令和5年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
67,384	1,197,652	2,391,390,965	35,489

令和6年度(8月診療分から)の助成の概要

令和6年8月診療分から対象年齢を高校生世代(18歳に到達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大し、所得制限を中学生3年生まで廃止する。

対象者の年齢	助成の対象	所得制限
0～15歳(中3)	入院・通院	なし
高校生世代	入院・通院	あり

こども家庭

1 子育て広場事業(地域子育て支援拠点事業)

(1) 子育て広場事業

子育て家庭の不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に、常設で、いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を開設する。

※ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、令和5年6月頃から各広場の予約制を廃止。

- ・ 利用対象者 0～3歳程度の乳幼児及びその保護者、妊娠中の人など
- ・ 内 容 ① 交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てに関する相談・援助
③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

名称	場所	開設時間
子育て広場 緑のおうち	緑区橋本台1-22-18	月～金曜日 午前10時～午後3時
かみみぞ ひだまり	中央区上溝5-1-11 上溝商店街内	月～金曜日 午前10時～午後4時
子育てそうだん広場 Haere mai (はれまえ)	中央区鹿沼台2-24-19-1 ウェルビ102	月～金曜日 午前10時～午後3時
子育て広場 たんと	南区相模大野4-2-2 相模大野中央公園パークハウス内	月～金曜日 午前10時～午後3時 ※第2土曜日は閉所 ※第2週目水曜日は閉所

(2) ブックスタート事業

子育て広場スタッフや子育てサポーターが、4か月児健康診査に併設する会場で絵本の読み聞かせを行い、乳幼児と保護者が絵本を介し、心ふれあう楽しいひとときを持つ機会を作るとともに、参加者には読み聞かせに使用した絵本等を配布する。

2 子育てサポーター

地域の支えあいと市民とのパートナーシップにより地域の子育てを支援するボランティアを育成する。市が実施する講習会を受講したうえで登録し、ふれあい親子サロン等の親子が集う場で支援を行う。

- ・ 活動者数 144名(令和6年3月末現在)

3 ファミリー・サポート・センター事業

安心とゆとりをもって子育てができるように、子育て中の家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(援助会員)を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援するために、「市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

- ・ 運営方法 市社会福祉協議会に委託
- ・ 令和5年度会員数 3,452人(利用会員 2,690人 援助会員 695人 両方会員 67人)
(令和6年3月末現在)
- ・ 令和5年度相互援助活動件数 8,008件

4 子育て短期支援事業

保護者の疾病、出産などで家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院等において当該児童の養育を行う。

- ・ 令和5年度利用実績 乳児院 延116日、児童養護施設 延95日、母子生活支援施設 延152日

5 地域子育て支援事業

広く子育て支援に携わる方々の把握に努め、情報提供を行うとともに、相互の交流や連携の機会を増やしていくこと等を目的に、子育て支援者ネットワークの構築等の事業を行う。

- ・ ネットワーク登録者 団体登録62団体、個人登録23人(令和6年3月末現在)

6 セカンドブック事業

家庭における読書活動への支援を行うことで、親子の信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むと共に、さらなる読書習慣へつなげる。

- ・ 内 容 2歳6か月児歯科健康診査通知に絵本の引換券を同封し、それを図書館等に持参した親子に絵本を1冊配布する。同時に図書貸出券登録とおはなし会等の読書活動を推進する事業を案内する。
- ・ 令和5年度実績 絵本配布2,149冊・図書貸出券新規登録153組

7 子育て世帯訪問支援事業

支援が必要な子育て世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う。

- ・ 令和5年度実績 428回 (産婦 278回、多胎産婦 11回、その他 139回)

8 児童虐待防止事業

要保護児童（「虐待を受けた児童等」及び「非行児童」）、要支援児童、特定妊婦への適切な対応を図るため「市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止推進月間事業を実施した。

（1）要保護児童対策地域協議会

構成員は、市のほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、里親会、私立保育園・幼稚園・認定こども園、医師、歯科医師、病院、小・中学校、弁護士、警察、人権擁護委員、法務局等。

ア 代表者会議 令和5年度開催回数 1回

イ 「虐待を受けた児童等」に関する会議（※「非行児童」については教育委員会所管）

（ア）実務者会議（事務局は各子育て支援センター） 令和5年度開催回数 9回

（イ）ケース会議（事務局は各子育て支援センター及び児童相談所） 令和5年度開催回数 323回

（2）オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)」に啓発活動等を実施した。

ア オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布などを実施した。

イ オレンジライトアップ

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。

・ 実施日 令和5年11月1日～令和5年11月14日 午後5時～9時

9 社会的養護体制の充実

虐待を受けた子どもなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わっての養育や専門的な支援を行う社会的養護の体制について、乳児院、児童養護施設等や里親に対し支援を行い、その充実を図る。

- ・ 施設等への支援 児童養護施設等運営費補助金、児童養護施設等建設費借入償還金補助金
- ・ 里親制度の推進 里親制度推進事業、里親養育包括支援（フォスタリング）事業

10 社会的養護自立支援事業

施設等入所（里親委託を含む）中の早期の段階から自立に向けた支援を行うとともに、退所後の一定期間、支援を継続する仕組みを構築することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けることを目的とする。

（1）相談型支援（生活相談・就労相談、継続支援計画の作成）

施設入所児童、退所児童等を対象に、生活上の相談や進路・就労相談、継続支援計画の作成を実施

- ・ 令和5年度実績 生活相談・就労相談等 13人、延28回

（2）給付型支援（居住費・生活費の支給、大学等進学奨学金 等）

18歳になるまで施設等に入所していた児童のうち、措置解除後も施設等で継続的に生活する場合に居住費及び生活費を支給するほか、大学等へ進学した場合に通常の修業年限までの間、国の給付型奨学金に上乗せして給付型奨学金の支給等を行う。

- ・ 令和5年度実績 居住費・生活費の支給 7人 大学等進学奨学金 10人

11 母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録する母子健康手帳を、妊娠の届出をした者に対して保健師が面談した上で交付する。

- ・ 令和5年度実績 妊娠届出数 4,200人 交付数 4,387冊（うち、外国語版 221冊）

12 健康診査事業

妊婦及び乳幼児に対して、疾病の早期発見や健康管理及び育児支援のため、各種健康診査を集団又は個別で実施し、必要に応じて保健指導を実施する。

(1) 妊婦健康診査

流産、早死産などの防止等、妊婦と胎児の健康管理と定期的な受診を勧奨するため、妊娠中の健康診査を医療機関等に委託し実施する。

- ・ 対象者 妊娠届出時または転入届出時に妊婦健康診査費用補助券の交付を受け、かつ、受診日において市内に住所を有する者
- ・ 助成額及び助成回数(妊婦1人あたり) 助成上限額 90,000円(多胎児を妊娠中の方:105,000円)
助成限度回数 16回(多胎児を妊娠中の方:19回)
- ・ 令和5年度実績 受診者数 延51,097人

(2) 妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導やかかりつけ歯科医院受診勧奨を行う。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 85回 受診者数 213人

(3) 産婦健康診査事業

産後うつや新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する。

- ・ 対象者 受診日において市内に住所を有する産婦
- ・ 助成額及び回数 助成上限額 10,000円 助成限度回数 2回(産後2週間及び4週間)
- ・ 令和5年度実績 産後2週間健診受診者数3,045人 産後4週間健診受診者数3,815人

(4) 乳幼児健康診査

潜在的疾病や身体発育の遅れ、運動機能、視聴覚等の障害などを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、栄養、食生活、むし歯予防その他育児に関する相談を行い、育児不安の解消に努め、乳幼児の健康保持、増進を図る。また、乳幼児健康診査等で専門医による診察・相談等が必要と判断された乳幼児に対し、精密健康診査等を実施する。

- ・ 令和5年度実績
 - ・ 集団健診 実施回数 334回 受診者数 16,663人
 - ・ 個別健診(医療機関) 受診者数 12,175人
 - ・ 乳幼児経過検診 実施回数 22回 受診者数 80人
 - ・ 乳幼児精密健康診査(医療機関) 受診券発行件数 1,385件 受診者数 979人
- (令和6年3月末現在)

(5) かんがる〜歯科健診

重度う蝕につながるリスク要因を保有している乳幼児及び心身に障害を有する乳幼児に対して、継続的な歯科保健指導を実施する。

- ・ 令和5年度実績 受診者数 延24人

13 不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」

不妊、不育の悩みをもつ方に寄り添い、相談者の自己決定を促せるよう専門性の高い適切な情報の提供、相談者の抱えている悩みの軽減を図る。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 12回 相談人数 22人

14 母子健康教育事業

(1) 育児支援教室「ママの休み時間」

育児不安や育児ストレスから子どもとの関係に悩む母親に、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供することにより、不安やストレスを軽減し、より良い親子関係を築くことを目的とする。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 12回 参加人数 111人

(2) 妊娠前教室

妊娠等に関連した教育を実施し、自己実現に向けた行動変容と、自分にとって子どもを産み育てる意義を考える機会を提供する。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 1回 参加人数 20人（令和5年度は職員向けに実施）

(3) 妊婦歯科教室「マタニティオーラルセミナー」

妊娠期の身体の変化により発生しやすい口腔内疾患の影響と予防方法についての講義や、かかりつけ歯科医院定期受診の勧奨等を実施する。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 43回 参加人数 153人

(4) むし歯予防教室「親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！」

生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行う。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 60回 参加人数 625人

15 医療費援護事業

(1) 未熟児養育医療給付事業

養育のため入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付及び訪問指導を実施する。

- ・ 対象者 出生体重が2,000 g以下、または身体の機能が未熟で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児
- ・ 令和5年度実績（認定件数） 141件

(2) 小児慢性特定疾病医療給付事業

ア 慢性疾患のうち特定の疾病に罹患している児童等に対し、健全な育成に必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病指定医療機関で治療を受け、疾病ごとの基準に該当することを小児慢性特定疾病指定医により診断された、保護者又は成人患者本人が市内に住所を有する児童等
- ・ 令和5年度実績（令和6年3月末現在受給者数） 597人

イ 在宅での日常生活に支障がある者に対し、日常生活用具を給付する。

- ・ 対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者のうち、他制度による給付を受けることができない者
- ・ 令和5年度実績（認定件数） 6件

(3) 自立支援医療（育成医療）給付事業

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。

- ・ 対象者 指定自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できる、保護者が市内に住所を有する18歳未満の子ども
- ・ 令和5年度実績（認定件数） 16件

(4) 特定不妊治療費助成事業

令和4年4月より開始された不妊治療の保険適用への円滑な移行に向け、令和4年3月31日以前に開始し、令和4年4月1日以降に終了する配偶者間の特定不妊治療費の一部を助成する。

- ・ 対象者 次のすべてに該当する者
 - ・ 申請時に夫婦又は夫婦のどちらかが市内に住所を有している者
 - ・ 治療開始時に婚姻または事実婚関係であり、治療開始日の妻の年齢が43歳未満である者
 - ・ 指定医療機関で特定不妊治療を終了していること
 - ・ 令和5年度実績（助成件数） 16件
- ※ 令和5年4月1日より不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、令和3年度までの助成制度は終了。令和4年度中に終了した治療を、夫婦一組あたり1回に限り保険診療移行への経過措置として、助成した。（助成金申請期限が治療終了日から数えて60日以内であるため、令和5年度の助成実績が生じている。）

16 先天性代謝異常等検査事業

生後5～7日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20疾患の早期発見・早期治療のために先天性代謝異常等の検査を実施する。

- ・ 対象者 市内の医療機関または助産所で出生した新生児
- ・ 令和5年度実績 検査件数 4,340件

17 新生児聴覚検査事業

新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、その検査に必要な費用の一部を助成する。

- ・ 対象者 検査当日、市内に住所を有している、または住民登録の予定がある生後6か月未満までの乳児
- ・ 令和5年度実績 検査件数 3,527件

18 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施する。

- ・ 対象者 市内に住所を有している出産後1年未満の母親とその生後1歳未満の乳児であり、産後ケアを必要とする者
- ・ 令和5年度実績 利用者実人数 816人 延べ利用日数 2,713日

19 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、市が行う面談の際に通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図る。

- ・ 令和5年度実績 実施回数 70回

20 出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金を支給する「経済的支援」を一体的に実施した。

- ・ 支給額 ・ 出産応援ギフト 妊娠1回あたり50,000円
- ・ 子育て応援ギフト 児童1人あたり50,000円
- ・ 令和5年度実績 支給件数 11,860人（令和4年度の対象者分を含む）

子育て支援センター

1 保育所等の利用相談等

子育て家庭からの保育所等の利用相談や申請の受付を行うほか、児童手当、児童扶養手当等の申請の受付を行っている。

保育所等の利用申請受付件数 5,918件（緑 1,430件、中央 1,987件、南 2,501件）

2 子どもとその家庭についての相談・支援等

（1）児童家庭相談

子育て家庭における育児やしつけなど、子どもとその家庭についての相談を受け付け、電話や来所面接により、必要な助言を行うとともに、内容に応じて専門的な相談機関を案内するなどの対応を行っている。

令和5年度相談件数 743件（電話相談 701件、面接相談 42件）

（2）児童虐待の相談、通告の受付

児童虐待の相談や通告を受け付け、継続的な支援が必要なケースに対し、関係機関と連携し、支援を行っている。

令和5年度 相談・通告受理人数 1,649人（要保護児童1,416人 要支援児童154人 特定妊婦79人）

（3）育児支援家庭訪問事業の実施

子どもの養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、その家庭が安心して子どもを養育できるようにすることを目的に、育児指導を実施している。

訪問世帯数および延べ訪問回数（令和5年度）

- ・ 育児指導 17世帯 延べ206回

3 療育についての相談・支援等

（1）療育の相談

療育相談を行うとともに、心理検査や運動・言語能力などの検査により児童の総合的な発達の評価を行い、今後の療育の方針を決定して必要なサービスにつなげている。また、関係機関との調整等も行っている。

令和5年度 新規相談件数841件

（2）児童発達支援事業

発達の遅れや障害のある児童とその保護者に対して、グループ活動を通して必要な支援を行っている。

令和5年度 実施回数197回 参加人数 延べ802人

（3）機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づいた個別支援や、摂食相談及び福祉機器相談などを行っている。

令和5年度 実施回数1,646回

（4）訪問療育支援事業

市内保育園・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、児童の地域生活での自立に向けた支援を行っている。

令和5年度 訪問回数324回 相談人数 延べ1,457人

4 母子保健についての相談・支援等

（1）健康相談事業

妊娠や出産、乳幼児の健康等についての相談を保健師、管理栄養士等が受け、必要な助言をするとともに、状況に応じて家庭訪問等の継続的な支援につなげている。

令和5年度 実施回数 3,659回 相談人員 延べ5,728人

(2) 訪問指導事業

こんにちは赤ちゃん事業として、母子訪問相談員(保健師、助産師、看護師)が、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問している。また、妊娠届、各乳幼児健診及び相談事業、病院からの依頼等で保健指導が必要な乳幼児や妊産婦を、保健師、管理栄養士等が家庭訪問している。

令和5年度 訪問人数 延べ9,519人

(3) 健康教育事業

ア 妊娠期から乳幼児期における健康や食生活、思春期の正しい知識の普及や健康の保持・増進を目的に実施している。

令和5年度 実施回数 200回 参加人数 延べ8,967人

イ 乳幼児健康診査等の事後指導教室を実施している。

令和5年度 実施回数 105回 参加人数 延べ1,300人

児 童 相 談 所

1 児童相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、児童福祉の第一線の専門機関であり、子どもの問題に対して一貫した相談援助活動を行う行政機関である児童相談所を設置した。平成26年4月には一時保護所を開設した。

所在地：中央区淵野辺2丁目7番2号

2 主な機能

- (1) 子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識・技術を必要とするケースに対する相談援助活動の実施
- (2) 市民に身近な窓口となる各区の子育て支援センターへの支援
- (3) 一時保護、里親委託、児童福祉施設等への入所が必要なケースへの対応

3 主な業務

(1) 養護相談

保護者の失踪、離婚、入院等による家庭での養育が困難な子どもに関する相談や児童虐待など環境的問題を有する子どもに関する相談

- ・ 令和5年度 養護相談件数(児童虐待を除く) 73件
児童虐待把握人数 1,673人

(2) 障害相談

肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の子どもの障害に関する相談

- ・ 令和5年度 障害相談件数 1,360件

(3) 非行相談

家出、暴力、窃盗、傷害等の子どもの非行に関する相談

- ・ 令和5年度 非行相談件数 35件

(4) 育成相談

性格行動、不登校、適性、育児・しつけに関する相談

- ・ 令和5年度 育成相談件数 188件

陽 光 園

1 概要

心身に障害のある者及びその他障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、陽光園を開設した。

陽光園には、発達や障害に関わる相談を行う「療育相談室」、発達障害支援に関する専門機関である「発達障害支援センター（平成24年10月開設）」、就学前の身体機能に障害のある児童や運動機能に遅れのある児童が通園する「児童発達支援センター」があり、それぞれ自立のための支援を行っている。なお、療育相談室の業務の一部を各区の子育て支援センター療育相談班に移管している。

- ・ 所在地 中央区陽光台3丁目19番2号
- ・ 開 園 昭和50年4月1日
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て

2 療育相談室

療育相談室は、市全体の療育推進を図る総括的な機関として、発達に課題がある児童や障害のある児童が身近な地域で適切かつ必要な支援を受けられる体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、療育に係る課題を地域とともに解決する機能及び円滑に地域全体で支援できる機能の充実を図る。

(1) 地域生活支援事業

障害児・者のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、陽光園の機能と各専門職を活用し、地域関係機関と連携しながら必要なサービスの提供について調整を行っている。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援件数	554	642	707

※ 令和元年度に小学生、令和2年度に中学生の発達支援を各子育て支援センターに移管

ア 相談・支援事業

専門的な療育相談の実施や関係機関・支援者への療育技術指導支援・研修等を行っている。

また、小児科・小児神経科・精神科・整形外科の医師により、障害についての医学的な診立てや助言等を実施している。

- ・ 医療相談利用件数 259件

イ 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づき、機能訓練、摂食指導及び福祉機器相談等を行っている。

ウ 施設援助職員技術支援・研修事業

保育園・幼稚園・認定こども園・学校・児童クラブ等を訪問し、職員へ技術支援・研修を行っている。

(2) 関係機関との連絡調整等

ア 発達障害者支援地域協議会

学識経験者、医師、当事者団体及び官民の関係機関等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害者の支援体制に関する課題の情報共有と関係者等の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備について協議する。ライフステージ別（乳幼児期、学齢期、成人期）に部会を開催する。

- ・ 発達障害者支援地域協議会 本会議2回・部会6回

イ 就学移行支援

障害等の支援を要する児童の小学校就学にあたり、児童の保護者が就学後の支援者等にお子さんの特性や就学前の支援内容を伝え、児童が安心して学校生活を送るための支援を行っている。

- ・ 就学移行支援件数 585件

ウ 機関コンサルテーション等

- ・ 関係機関等との連携 181回

(3) オモチャライブラリー

障害児・者等を対象に、障害の状態に適応したオモチャ(教具類)を貸し出している。また、障害に対する理解と知識を深めるため、保護者等に専門図書及びDVDなどの貸し出しを行っている。

3 発達障害支援センター（発達障害者支援事業）

(1) 相談事業

高校生年齢以上の発達障害に関する相談を行い、関係機関等と連携して相談者のニーズに応じた支援を行っている。(中学生年齢までは各子育て支援センターで対応)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談件数	730	699	769

(2) 発達障害者就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を図るため、障害者支援センター松が丘園と連携し、発達障害の特性に応じた取組みを進めている。

(3) 発達障害啓発事業

ア 発達障害啓発週間(4月2日の世界自閉症啓発デーから1週間)において、市民に発達障害についての普及啓発を図るためのイベント等を開催している。

- ・ 発達障害啓発週間横断幕の掲示 令和6年3月8日～4月8日
市役所本庁舎正面デッキと市内3駅（橋本駅、相模原駅、相模大野駅）のペデストリアンデッキ
- ・ 発達障害啓発講演会 令和6年3月9日 WEB開催
- ・ 発達障害啓発ライトアップ
自閉症のシンボルカラーであるブルーを基調としたライトアップを実施
○さがみ湖リゾートプレジャーフォレスト（動画配信）令和6年3月8日～4月8日
さがみ湖プレジャーフォレストで撮影したブルーライトアップの様子を動画配信
(相模原チャンネル、CityOffice Sagamihara)
- 市役所周辺ライトアップ
市役所本庁舎本館正面（3階～6階） 令和5年4月2日 19：00～21：00
ウェルネスさがみはら本庁側 令和6年4月2日 19：00～21：00
- ・ 市立各図書館との協働による発達障害に関する掲示コーナー設置及び書籍の紹介
令和6年3月8日～4月4日
- ・ 発達障害啓発イベント情報の周知 令和6年3月8日～4月8日
(神奈川中央交通バス車内広告や市内各所にあるデジタルサイネージ)
- ・ 啓発グッズの配布
イベントや啓発週間に合わせ配布
○はたちのつどい 令和6年1月8日
○市内販売店 令和6年3月8日～4月8日
(ハンドメイドショップ バオバブ、さがみはらアンテナショップSagamiX)

イ 発達障害関係の講演会・研修・講座の開催及び講師派遣 34回

ウ インクルーシブ・プログラム開発事業

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進）」の受託

4 児童発達支援センター ※定員40人

就学前の肢体不自由等のある児童が通園するセンター。「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、管理栄養士、調理員等の専門職による療育や生活援助及びリハビリテーションにより、児童の全面的な発達を支援している。また、ムーブメント療育を取り入れ、親子療育場面を通じて保護者支援の充実を図っている。さらに児童の生活経験を広げるために地域の保育園等との交流を行っている。

令和6年4月1日、児童福祉法改正に伴い名称を「児童発達支援センター ひだまり」とした。

教 育 局

教育総務室・学務課・学校給食課

教 育 委 員 会	371
市 立 小 学 校 ・ 中 学 校 等	372
学 校 給 食	375

教 育 委 員 会

1 概要

教育委員会は、教育の中立性を維持し、教育・学術・文化の振興を図るために設置された執行機関である。学校、公民館、博物館、図書館等の教育財産の管理、校舎その他の施設及び教員等の整備、教育機関の職員の任免や研修、児童・生徒の入退学、学校の組織編成、教育課程、教材の取扱い、学校等の保健、衛生、学校給食、生涯学習の諸事業等に関する事務を所管し、執行している。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命する教育長と5人の委員で組織され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育長の統括の下に事務局が置かれている。

2 教育委員会

(令和6年5月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鈴木 英 之	自 令 6. 4. 1 至 令 7. 9. 30
教育長職務代理者	小 泉 和 義	自 令 4. 10. 1 至 令 8. 9. 30
委 員	平 岩 夏 木	自 令 3. 4. 1 至 令 7. 3. 31
委 員	岩 田 美 香	自 令 4. 4. 1 至 令 8. 3. 31
委 員	宇田川 久美子	自 令 5. 10. 1 至 令 9. 9. 30
委 員	白 石 卓 之	自 令 2. 10. 1 至 令 6. 9. 30

3 令和5年度教育委員会会議の実績

(1) 開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12回
臨時会	—	—	1	—	1	—	2	1	1	—	—	3	9回

(2) 議決状況

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	6	7	0	16	7	17

※ 条例及び予算並びにその他の一部は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から議案作成に伴う意見の聴取があり、同意すると議決したもの

【教育総務室】

市立小学校・中学校等

1 学校数・児童生徒数

小学校

(各年5月1日現在)

年	学校数	児童総数	学 年 別 児 童 数					
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
令和4年度	71	33,662	5,378	5,584	5,550	5,676	5,622	5,852
令和5年度	71	32,969	5,134	5,399	5,573	5,549	5,670	5,644
令和6年度	71	32,416	5,084	5,131	5,385	5,563	5,573	5,680

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年	学校数	生徒総数	学 年 別 生 徒 数		
			1学年 (7学年)	2学年 (8学年)	3学年 (9学年)
令和4年度	36	16,797	5,563	5,518	5,716
令和5年度	36	16,530	5,415	5,579	5,536
令和6年度	36	16,216	5,202	5,421	5,593

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。()内は義務教育学校（後期課程）の学年

※ 大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

2 学級数

小学校

(各年5月1日現在)

年	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和4年度	1,354	319	17	63	367	486	102
令和5年度	1,366	332	20	100	389	445	80
令和6年度	1,393	355	26	121	451	407	33

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和4年度	581	117	7	8	32	186	231
令和5年度	577	121	6	11	26	193	220
令和6年度	583	136	3	14	35	187	208

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。

※ 大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

3 就学援助（要保護・準要保護）児童生徒数

経済的理由により義務教育に伴って必要な経費の支出が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の費用の一部を援助している。

小学校

年 度	児童数	要保護		準要保護	
	5月1日 現在	対象者数	援助率 (/児童数)	対象者数	認定率 (/児童数)
令和3年度	34,295人	109人	0.3%	4,728人	13.8%
令和4年度	33,662人	80人	0.2%	4,607人	13.7%
令和5年度	32,969人	90人	0.3%	4,413人	13.4%

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

年 度	生徒数	要保護		準要保護	
	5月1日 現在	対象者数	援助率 (/児童数)	対象者数	認定率 (/児童数)
令和3年度	16,816人	60人	0.4%	2,488人	14.8%
令和4年度	16,797人	86人	0.5%	2,446人	14.6%
令和5年度	16,530人	74人	0.4%	2,303人	13.9%

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。

※ 令和4年度～大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

※ 小中学校入学前に新入学児童生徒学用品費を支給

- ・ 令和6年度小学校入学予定者 472人
- ・ 令和6年度中学校入学予定者 684人

4 学童通学安全指導員の配置等

通学時における学童の安全確保を図るため、車両の通行量が多く横断が危険な通学路等に学童通学安全指導員を配置するとともに、小学校入学時及び転入時に防犯ブザーを支給している。

- ・ 令和6年5月1日現在 指導員配置箇所数 137箇所(登校時91箇所、下校時46箇所)

5 学校安全活動団体の支援

地域住民による学童の見守り活動の支援のため、組織の活動に対し助成している。

- ・ 令和5年度補助金交付団体数 47団体
- ・ 令和5年度末団体登録者数 4,105人

6 奨学金

(1) 奨学金（給付型）

学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、返還不要の奨学金を給付する。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 経済的な理由(生活保護受給世帯を除く市民税所得割額が非課税の世帯)により修学が困難な者であること。

(ウ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、高等専門学校及び専修学校(高等課程に限る。)に在学し、学業を続けようとする意欲のある者であること(特別支援学校に入学した者を除く。)

(エ) 相模原市岩本育英奨学金を受給していないこと。

イ 申請時期

(ア) 入学前申請

高等学校等入学予定年度の前年度の11月中旬～3月中旬

(イ) 随時申請

各年度の6月～7月(8月以降2月末までは申請を受け付けるが、この場合の初年度の奨学金は申請月から3月までの月数に応じた金額となる。)

ウ 決定状況

(令和6年3月31日現在)

入学年度	決定者数	決定内訳				
		入学前申請	随時申請			
			1年次	2年次	3年次	4年次
令和2年度	410人	321人	35人	24人	30人	0人
令和3年度	379人	305人	32人	29人	13人	—
令和4年度	360人	293人	38人	29人	—	—
令和5年度	362人	311人	51人	—	—	—
令和6年度	285人	285人	—	—	—	—

エ 給付額

入学支度金(入学前申請により決定した場合) 20,000円

修学資金 年額100,000円(8月、12月、3月の年3回に分けて給付)

オ 給付状況

給付年度	給付額	入学年度	給付内訳			
			入学支度金		修学資金	
令和3年度	85,008,000円	H30～R 4	290人	5,800,000円	824人	79,208,000円
令和4年度	84,852,000円	R 1～R 5	308人	6,160,000円	818人	78,692,000円
令和5年度	86,116,000円	R 2～R 6	282人	5,640,000円	830人	80,476,000円

※ 給付停止者、退学・転出等による資格喪失者がいるため、決定者数と給付人数は一致しない。

(2) 岩本育英奨学金(給付型)

学術優秀でありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、奨学金を給付する。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)及び高等専門学校に在学していること。

(ウ) 学術優秀で、かつ、生活面及び行動面が良好であること。

(エ) 経済的な理由(世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍以下)により修学困難な者であること。

イ 給付額

修学資金 月額 12,000円

進学・就職等準備金(2年次学年末) 30,000円(平成31年4月から開始)

ウ 給付状況

年度	給付者数	給付総額
令和3年度	19人	2,916,000円
令和4年度	20人	3,090,000円
令和5年度	21人	3,108,000円

【学務課】

学 校 給 食

1 学校給食の概要

本市では、全ての市立小中学校及び義務教育学校105校で、パン又は米飯、おかず、ミルクにて構成される完全給食を実施している。各調理場には、栄養教諭又は管理栄養士・栄養士を配置し、基本として市独自の基準献立をもとに、それぞれの学校等の特色を生かした献立を作成している。また、地場農産物を取り入れた献立による継続的な食育を推進している。

調理方式は、小学校及び義務教育学校については単独調理場方式・共同調理場方式・親子方式により、中学校については城山・津久井地区では共同調理場方式、旧相模原市及び相模湖・藤野地区においてはデリバリー方式により実施している。

なお、デリバリー方式については生徒の申込による選択制となっているが、令和8年中の全員喫食の実現に向けた取組を進めている。

2 献立計画及び給食実施回数

市立小中学校等の給食の充実向上を図るため、文部科学省が策定した「学校給食実施方針」等に基づき、「献立計画」・「年間食育計画及び献立計画」を定めている。

給食実施回数

(令和6年度)

区 分	年間回数	月平均
小学校・中学校・義務教育学校	185	16.8

※ ただし、中学3年生及び義務教育学校9年生は年間169回

3 実施状況

(令和6年5月1日)

区 分	給 食 方 式		学校数 (校)	児童生徒数 (人)
小学校	単 独 調 理 場 方 式		55	28,947
	共 同 調 理 場 方 式	上溝学校給食センター	3	1,395
		城山学校給食センター	7	1,244
		津久井学校給食センター	4	750
		小 計	14	3,389
	計		69	32,336
中学校	共 同 調 理 場 方 式	城山学校給食センター	2	592
		津久井学校給食センター	2	410
		小 計	4	1,002
	デ リ バ リ ー 方 式	南 区 1	6	2,729
		南 区 2	6	2,942
		中 央 区 1	6	3,096
		中 央 区 2	5	3,596
		緑 区	7	2,776
		小 計	30	15,139
	計		34	16,141
義務教育学校	共同調理場方式	津久井学校給食センター	2	126
合 計			105	48,603

※ 親子給食方式の藤野北小（児童数：25人）は、単独調理場方式に含む。

4 給食費

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響等により食材費が高騰する中であっても栄養バランスや質を保った学校給食が実施できるよう、地方創生臨時交付金を活用し、食材費を1食当たり15円から30円支援した。

(令和6年度)

区 分		給食種別	1食当たり単価	月 額
小学校		完全給食	270円	4,600円
中学校		完全給食（共同調理場方式）	310円	5,300円
		完全給食（デリバリー方式）	330円	—
義務教育学校	前期課程	完全給食（共同調理場方式）	270円	4,600円
	後期課程	完全給食（共同調理場方式）	310円	5,300円

※ 新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響等により食材費が高騰する中であっても栄養バランスや質を保った学校給食が実施できるよう、地方創生臨時交付金を活用し、食材費を1食当たり15円から30円支援した。

5 学校給食費の公会計化・無償化

教職員や保護者の負担軽減を図るため、令和5年度から教育委員会で学校給食費の徴収・管理を実施した。また、令和6年1月から3月分までの小学校及び義務教育学校前期課程の学校給食費については、エネルギー・食料品価格の物価高騰に対する子育て世帯への支援策として、地方創生臨時交付金を活用し、無償化を実施したほか、食物アレルギーや宗教上の理由などにより学校給食の全部又は一部の提供を受けていない児童の保護者に対して、給食費相当額を支給した。

令和5年度学校給食費徴収額 1,385,220,305円

令和5年度給食食材費支払額 1,920,029,689円

6 学校給食センター

(令和6年度)

区 分	上溝学校給食センター	城山学校給食センター	津久井学校給食センター
所 在 地	中央区上溝1880-8	緑区川尻1673-1	緑区根小屋1457
敷 地	4,995.84㎡	3,661.32㎡	2,359.09㎡
建 物	床面積 1,996.79㎡ 鉄骨造(2階建)	床面積 1,157.90㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)	床面積 788.57㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)
竣 工	平成26年1月20日	平成8年3月4日	昭和54年3月25日
給 食 開 始	平成26年4月11日	平成8年4月8日	昭和54年4月11日
対 象 校	共和小・大野台小 並木小	川尻小・湘南小・広陵小 広田小・桂北小・千木良小 内郷小・相模丘中・中沢中	中野小・根小屋小・串川小 津久井中央小・中野中 串川中・青和学園・鳥屋学園

7 米飯給食

自校炊飯(センター炊飯)及び委託炊飯の併用により、米飯給食を年間111回実施している。

8 化学肥料・農薬不使用米の使用

化学肥料・農薬を不使用の市内産米を学校給食で提供した。令和4年度は田名小学校にて2回実施。1回目は白米、2回目はもち米を混ぜ赤飯として使用した。令和5年度は中学校デリバリー給食30校にて、1回白米を提供した。

9 地場産食材の使用

学校給食における地場農産物の使用拡大により、子どもたちへの食育の推進を図るとともに、市内農業及び流通市場の活性化に資することを目的として、令和4年度に生産者、流通事業者、市場及び市の四者で「学校給食における地場産農産物の使用拡大に向けたモデル事業」実施の協定を締結した。事業期間は令和4年度から令和6年度まで。将来多くの市内生産者、流通事業者が参加し、学校給食における地場農産物の使用量を相当程度向上させるための仕組みの構築を目指す。

モデル事業の協定による地場産食材使用実績

年度	令和4年度	令和5年度	
対象品目	玉ねぎ	玉ねぎ	人参
使用量	5.3 t	7.8 t	7.4 t
実施校	33校	35校・1センター	32校・1センター

10 イベント給食

平成25年度から、本市の特色を給食でPRすることを目的として年に3回実施している。

給食名	実施月	内容等
はやぶさ給食	6月	はやぶさの日になみ、「あきらめない心」「努力する心」を伝える給食
さがみはら大好き給食	11月	市制施行日を祝い、市内の農畜産物を積極的に活用した給食
節分豆まめ給食	2月	節分にちなみ、地場農産物である津久井在来大豆を取り入れた給食

11 提案献立募集事業

中学校デリバリー給食において、生徒から提案された献立を審査し、実際の給食として提供している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募学校数	10校	8校	9校
提供回数	33回	33回	26回

12 学校給食あり方検討委員会

相模原市立中学校における全員喫食の学校給食の実施方式及び食育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的に令和4年4月1日に設置した。令和4年度は6回、令和5年度は2回開催し、令和5年7月10日に最終答申が取りまとめられた。

開催実績

	開催日	議 題 等
第1回	令和4年 6月21日	全員喫食制への移行に向けて、デリバリー給食の試食 など
第2回	令和4年 8月 8日	本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について など
第3回	令和4年10月 6日	中間答申の骨子（案）について など
第4回	令和4年10月31日	中間答申（案）について
中間答申	令和4年11月 7日	相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式を中間答申
第5回	令和5年 1月25日	全員喫食の環境を活用した食育の方向性について
第6回	令和5年 3月29日	全員喫食の環境を活用した食育の方針（案）について
第7回	令和5年 5月23日	最終答申（案）について
第8回	令和5年 7月 3日	最終答申（案）について
最終答申	令和5年 7月10日	本市にとってふさわしい給食提供の実施方式及び全員喫食の環境を活用した食育の方針を最終答申

教 育 局

学 校 教 育 部

学 校 教 育		379
教 職 員 人 事		382
教 職 員 給 与 厚 生		383
学 校 保 健		385
学 校 施 設		388
教 育 セ ン タ ー		393
相模川自然の村野外体験教室		398
青 少 年 相 談 セ ン タ ー		401

学 校 教 育

1 キャリア教育・小中一貫教育推進事業

義務教育9年間にわたり、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、小中一貫によるキャリア教育を推進した。

2 幼保小連携推進事業

子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくための架け橋プログラムの内容を取り入れたスタートカリキュラムの実施や幼保小連携研修会等での円滑な情報連携と行動連携の構築により、幼稚園、保育園及び認定こども園と市立小学校等での生活における学びの連続性を大切にした教育課程等の充実を図った。

3 地域教育力活用事業

教育課程内の学校教育活動において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用することにより、地域と学校の連携を図り、教育活動を充実させた。また、「地域とともにある学校」づくりを目指す仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を全校へ導入し、より効果的に運用できるように、モデル事業を14校で実施している。

4 学校評議員制度

教育に関して理解や識見をもつ保護者や地域の人の中から選出された学校評議員が、校長の求めに応じて、学校の教育目標、教育計画や地域との連携の進め方など学校運営について意見を述べ、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域や社会に開かれた学校づくりの推進を図った。

5 国際教育

広い視野で物事を考え、進んで国際社会に参加し、世界の人々と協力・共生していくために国際教育及び英語教育の充実に努めるとともに、海外帰国及び外国人児童生徒等に対して、日本語指導等の充実により社会生活への適応を支援した。

(1) 外国人英語指導助手(A L T)の小・中学校等への配置

市立小・中学校及び義務教育学校における英語の授業や外国語活動の時間をはじめ、学校生活の様々な場面で、A L Tと触れ合い、英語を使ってコミュニケーションを図り、児童生徒の英語力を向上させることや国際理解と協調の精神を養うことを目的に、全ての市立小・中学校及び義務教育学校にA L Tを配置した。

(2) 外国人等児童生徒教育

海外から帰国した児童生徒及び外国人児童生徒等が速やかに日本の生活や学校生活に適応できるように、個別指導を中心とした体制の整備・充実を図った。

ア 日本語指導講師の派遣 講師数：34名 対象児童生徒数（延べ）：154名

イ 日本語指導等協力者の派遣 登録協力者数：48名 対象児童生徒数（延べ）：57名

ウ 外国人等児童生徒教育に関わる研修会の充実 授業研究会を実施した。

6 環境教育

環境保全の必要性が地球規模で取り上げられている中、学校教育においても環境教育の一層の充実が望まれている。本市においても、地域・家庭とともに積極的に環境問題について取り上げ、身近なところからこの問題に関心をもち、よりよい環境づくりに参加できる人間の育成を目指した教育を推進した。

7 学校図書館における教育活動

学校図書館の充実と積極的な活用を図るため、司書教諭及び図書館担当教諭の実務を補佐する学校図書館図書整理員を市立小・中学校及び義務教育学校に配置した。

8 理科支援事業

市立小学校等の理科の授業において、観察・実験活動の充実・活性化を図るため、市立小学校等に観察実験アシスタントを配置した。

9 さがみ風っ子文化祭事業

学校外施設にて開催した「造形さがみ風っ子展」「小・中音楽発表会」「中学校演劇発表会」については、各種団体・企業等との共催や協賛を受けて実施し、来場可能な施設での事業においては、多数の来場者が訪れ、児童生徒の作品や活動を参観、鑑賞し交流を深めた。また、「小学校連合音楽会」については、中学校区又は各学校の実態に合わせた方法で実施し、文化活動の交流や触れ合いを図った。

10 人権・福祉教育

人権尊重の理念に基づき、教育活動全体を通して憲法で保障されている基本的人権を大切にする教育を推進した。

(1) 人権・福祉教育推進校

弥栄中学校区の小・中学校を人権・福祉教育推進校に設定し、義務教育9年間を見通しためざす児童生徒像を共有しながら人権・福祉教育を推進し、その成果を本市の人権・福祉教育に反映した。

(2) 学校安全教育推進事業（防犯・安全プログラム「安全教室」）

児童生徒が自ら身を守るための基本的な考え方や行動を身につけることを目指し、令和4年度より直接警備会社と学校がやり取りをして「子ども安全教室」の資料を希望する学校に提供する方法となっている。

11 児童・生徒指導

各学校において、「相模原市いじめ防止基本方針」に基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組んだ。いじめの未然防止においては、5月と11月を「いじめ防止強化月間」とし、学校・地域・保護者・行政が連携して、挨拶運動等いじめの生まれにくい環境づくりに取り組んだほか、10月末にオンラインで開催した「いじめ防止フォーラム」では、緑区の小中学校代表児童生徒がいじめの未然防止に係る取組について協議するとともに南区、中央区へ配信し、自校の取組の更なる推進につなげた。

12 支援教育

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図り、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

(1) 支援教育支援員

教育的支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるため、全市立小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員を配置した。

(2) 非常勤介助員

支援の必要な児童生徒の日常生活、身辺自立等の補助・介助を行うために、市立小・中学校及び義務教育学校に非常勤介助員を配置した。

(3) 医療的ケアの実施

日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に非常勤看護師を配置した。

13 学力保障推進事業

全ての児童生徒が家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦し、社会で自立していけるよう、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取組を推進した。

(1) 学習支援員の配置（授業づくり、学習支援の充実）

基礎的・基本的な学力の習得、習熟を図るため、小学校の算数、国語の授業で児童への学習支援等を行う学習支援員を市立小学校24校に配置した。

(2) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組

児童生徒の自己肯定感と学ぶ意欲を高め、生活習慣の改善につなげるために、各学校における生活改善講座の充実をはかるとともに、教育委員会指導主事による出前講座を実施した。

(3) 学校、家庭、地域の連携、協力の推進に向けた取組

地域において支援を必要とする児童生徒を支える取組を推進するため、学習支援や生活習慣を支援する地域団体、NPO等と学校が連携し協力を図る取組を、こども・若者未来局と推進した。

(4) 学力保障・向上に向けた取組の検証

ア 学びの調査の実施

国語・算数の学びの調査を、全市立小学校等で4・5年生を対象に実施した。

イ 学力向上・学力保障推進検討委員会の開催

校長などを構成員とした検討委員会を開催し、学力保障推進事業の効果を検証するとともに、中長期的な取組に向けた検討を実施した。

(5) 多層指導モデルMIMの取組

全市立小学校・義務教育学校前期課程において、デジタルMIMを児童用タブレットPCのChromebookに導入及びパッケージ版を整備し、多層指導モデルMIMを活用した指導・支援を実施した。

14 中学校夜間学級

中学校を卒業していない方や様々な理由により中学校を形式的に卒業した方などを対象に、義務教育に相当する教育機会の提供を図るため、中学校夜間学級を令和4年4月に設置し、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行った。

教 職 員 人 事

1 小・中学校等教職員定数の推移

小・中学校等の教職員定数は児童生徒数に応じて変動する。

小・中学校等教職員定数の推移

(各年度5月1日現在 単位:人)

区分 年度	小学校								中学校					
	校長	教員	養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	技能 職員	計	校長	教員	養護 教諭	事務 職員	技能 職員	計
令和4年度	70	1,718	77	22	36	82	61	2,075	36	1,027	40	48	35	1,186
令和5年度	69	1,729	77	22	36	84	49	2,066	36	1,021	40	47	34	1,178
令和6年度	69	1,758	77	22	37	84	59	2,106	36	1,022	39	48	32	1,177

※ 義務教育学校（前期課程）の校長は、後期課程と兼ねる。

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

2 年齢別・男女別の教員(校長を含む)構成

(令和6年5月1日現在)

区 分		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	男女比
小 学 校	男(人)	114	245	209	114	39	721	39.0%
	女(人)	214	369	301	188	55	1,127	61.0%
	計(人)	328	614	510	302	94	1,848	100.0%
	割合(%)	17.7%	33.2%	27.6%	16.4%	5.1%	100.0%	
中 学 校	男(人)	85	223	140	57	52	557	56.5%
	女(人)	84	136	92	74	42	428	43.5%
	計(人)	169	359	232	131	94	985	100.0%
	割合(%)	17.2%	36.4%	23.6%	13.3%	9.5%	100.0%	

※ 任期付・常勤代替教諭を除く。

※ 再任用教員含む。

※ 年度末の年齢で集約

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

3 小・中学校等非常勤講師の任用

教員に相当日数の傷病休暇や介護休暇を与えた場合、再任用制度や育児短時間勤務制度により欠員が生じた場合、少人数指導等授業改善を推進する場合及び初任者研修を行う場合等、学校の実情を勘案し、教育委員会が特に必要と認める場合に任用を行っている。

小・中学校等非常勤講師任用実績

(各年度3月31日現在)

区分 年度	小 学 校		中 学 校		合 計	
	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)	任用日数(日)	報酬額(円)
令和4年度	26,347	256,457,213	13,134	117,476,359	39,481	373,933,572
令和5年度	28,426	302,372,529	14,884	150,350,341	43,310	452,722,870
令和6年度	27,604	301,925,246	15,054	151,818,050	42,658	453,743,296

※ 義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

4 スクール・サポート・スタッフの配置

教員の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備・採点業務の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを85人配置した。

スクール・サポート・スタッフ配置状況

(各年度3月31日現在 単位：人)

区分 年度	小 学 校	中 学 校	義務教育学校	合 計
令和4年度	82	31	1	114
令和5年度	54	28	1	83
令和6年度	57	27	1	85

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止（消毒）の増加人数を含む延べ人数である。

5 教員採用候補者選考試験の実施

相模原市の求める教員像として掲げている「信頼される教員」「人間性豊かな教員」「指導力向上に努める教員」を志し、相模原市内の市立小・中学校及び義務教育学校で働く教員採用候補者を決定するため、選考試験を実施している。

また、教員志望者の確保に向けて、高校や大学への説明会の実施等、教職や相模原の魅力を伝える取組を拡充している。

教員採用候補者選考試験の実施状況

(単位：人)

区分 年度	小 学 校		中 学 校		養 護 教 諭		栄 養 教 諭		障害者選考 (内数)		合 計	
	募集 数	採用 数	募集 数	採用 数	募集 数	採用 数	募集 数	採用 数	募集 数	採用 数	募集 数	採用 数
令和4年度	80	86	48	50	5	5	2	2	2	0	135	143
令和5年度	100	108	50	47	5	7	1	1	2	1	156	163
令和6年度	90	102	60	47	6	6	—	1	2	0	156	156

教 職 員 給 与 厚 生

1 教職員の給与等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による関係法令の改正により、平成29年4月1日から市立小・中学校の教職員に係る給与等の支給事務が神奈川県から本市に移譲されたことに伴い、教育職給料表及び学校事務職給料表適用者の給与支給を行っている。

教育職給料表適用職員

(令和6年1月1日現在 単位：円)

区 分	平均給与月額
給 料	343,401
諸 手 当	62,280
給与合計	405,681

※ 平均給与月額に対する職員の平均年齢：40.0歳

教職員給与

(令和5年度 単位：千円)

給料	職員手当	共済費	計
12,642,670	8,240,067	4,098,057	24,980,794

※ 職員手当には、退職手当、児童手当・特例給付を含まない。

教職員の初任給（教育職給料表適用職員）

（各年4月1日現在 単位：円）

	令和3年	令和4年	令和5年
大学卒	209, 400	212, 400	220, 400

退職手当

（令和5年度）

区分	人員（人）	支給額（円）	一人当たり平均支給額（円）
普通退職（自己都合）	63	213, 102, 377	3, 382, 577
普通退職（定年扱い）	11	242, 455, 093	22, 041, 372
勸奨退職	—	—	—
定年退職	—	—	—
死亡退職	1	※	※
通算退職	31	—	—
常勤代替職員	67	32, 193, 801	480, 504
任期付職員	8	5, 038, 352	629, 794
計	181	492, 789, 623	3, 307, 312

※ 個人情報保護の観点から、職員が1人の項目については、※で表示している。

※ 一人当たり平均支給額の計は、死亡退職及び通算退職を含まない。

児童手当

（令和5年度）

支給期	受給者数（人）	延支給児童数（人）	支給額（円）
6月期	760	5, 207	59, 565, 000
10月期	741	5, 573	59, 910, 000
2月期	758	5, 706	61, 320, 000
計	2, 259	16, 486	180, 795, 000

2 教職員の安全衛生及び健康管理

教職員の安全衛生の推進と健康の保持増進のため、安全衛生委員会による活動や健康診断、健康相談等を実施した。

（1）安全衛生

教職員事業場に労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置し、その活動を通して教職員の安全管理及び衛生管理を実施した。

（2）健康管理

労働安全衛生法に基づく健康診断事業等を実施した。

ア 健康診断

教職員定期健康診断を実施した。

イ ストレスチェック

ストレスの程度の把握、職場環境改善等によるメンタル不調の未然防止を目的に、検査・分析・面接等を実施した。

ウ 健康相談

産業医による健康相談、精神科医によるメンタルヘルス相談、保健師による健康相談を実施した。

エ 健康審査会

教職員の疾病にかかる治療の可否、勤務の可否等及び健康管理に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する健康審査会を開催した。

オ メンタルヘルス対策研究部会

精神科医等が構成員になり、メンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）、早期発見（二次予防）及び復職支援（三次予防）の施策に関すること等について研究するメンタルヘルス対策研究部会を開催した。

3 教職員の福利厚生

教職員が心身ともに健やかにあり、職務に専念できるようにサポートしていくために、共済制度に係る諸般の事務及び教職員互助会に補助金を交付し各種福利厚生事業を実施した。

（1）公立学校共済組合神奈川支部

ア 組合員数 3,440人(令和5年4月1日現在)

イ 市負担金・個人掛金

市負担金及び個人掛金は、共済組合の規程に基づいて算出し、市負担分及び職員給与控除分を合算して共済組合へ納付した。

（2）教職員互助会

会員の福祉を増進することを目的に、会員の福利厚生及び会員相互の親ばくに関する事業を実施した。

令和5年度事業概要

区 分	備 考
会 員	3,074人(令和5年4月1日現在)
決 算 額	58,812,165円
市 補 助 金	12,700,000円
会 費	給料月額× 3/1,000

学 校 保 健

1 環境衛生

（1）環境衛生検査

令和5年度 ア 教室等の換気・温度・照度検査 5～7月及び1～2月頃実施（委託により実施）
 イ プール水質検査 夏季期間中1回～3回実施（委託により実施）
 ウ 飲料水検査 毎日実施

（2）便所清掃

令和5年度 定期清掃：月2回清掃（専門業者により8月を除く毎月実施）
 特別清掃：年1回清掃（専門業者により7～9月に実施）

2 健康診断

- (1) 児童・生徒（身長・体重の測定等及び学校医（内科、眼科、耳鼻科）・学校歯科医による検診は、各小・中学校・義務教育学校で実施）

受診状況

（令和5年度 単位：人）

項 目		受 診 者			対 象 者
		小学校	中学校	計	
結核予防策	胸部X線直接撮影	46	24	70	結核健康診断問診票において該当事項を有する者 内科健診の結果必要と認められた者
心臓病対策	心電図検査	5,242	5,410	10,652	小1、中1
	心臓病精密検査	118	128	246	一次検査の結果、必要と認められる者
腎臓病対策	尿検査	32,742	16,012	48,754	全員
	腎臓病精密検査	104	111	215	尿検査で精密検査の指示のあった者及び前年度精密検査の結果、要管理判定を受けた者
肥満対策	肥満検診	358	116	474	・小1・小3で肥満度20～50%未満の児童又は中1で肥満度20%以上の生徒のうち、希望する者 ・前年度の肥満検診で「異常あり」の者及び学校医が必要と認める者
	栄養相談（※1）	64	22	86	・小2・4・5・6の肥満度20～50%未満の児童又は中2・3の肥満度20%以上の生徒のうち、希望する者 ・肥満検診により必要とされた者
尿糖対策	尿糖陽性者精密検査	22	29	51	尿検査で糖陽性と判定された者

※1 集団指導は動画配信としたため、個別相談の利用人数のみ計上

- (2) 就学予定者（令和6年度の就学予定者を対象に教育委員会が実施）

受診者 5,061人（内科、眼科、耳鼻科、歯科、視力）

3 学校安全

- (1) 児童・生徒等災害見舞金

贈呈状況

（令和5年度）

種 別		区分	小学校	中学校	計
医 療	件数 金 額 （ 円 ）	12 114,000	29 562,000	41 676,000	
障 害	件数 金 額 （ 円 ）	1 200,000	0 0	1 200,000	
歯 科	件数 金 額 （ 円 ）	5 300,000	3 200,000	8 500,000	
死 亡	件数 金 額 （ 円 ）	0 0	0 0	0 0	
特 別	件数 金 額 （ 円 ）	0 0	0 0	0 0	
計	件数 金 額 （ 円 ）	18 614,000	32 762,000	50 1,376,000	

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付金

給付状況

(令和5年度 単位：円)

種別 \ 区分	小学校	中学校	計
給 付 額	10,012,906	14,837,336	24,850,242
共 済 掛 金	30,422,645	15,207,610	45,630,255
差 引 額	△20,409,739	△370,274	△20,780,013

種類別負傷状況 (件数)

(令和5年度 単位：件)

種別 \ 区分		小学校	中学校	計
骨 折	頭部、顔部、体幹部	34	23	57
	上肢部、下肢部	334	370	704
	その他	0	0	0
	計	368	393	761
挫創		94	21	115
切創		21	1	22
裂創		13	1	14
挫傷・打撲		454	296	750
捻挫		223	237	460
その他		0	0	0
合計		1,173	949	2,122

4 伝染病予防

登校・登園許可等証明発行状況

(令和5年度 単位：件)

疾 病 名		百 日 咳	麻 疹	流 耳 下 腺 性 炎	風 疹	水 痘	咽 結 膜 頭 熱	溶 感 連 染 菌 症	流 角 結 膜 性 炎	急 結 性 出 膜 血 性 炎	と び ひ	計
件 数	小	9	0	78	5	113	55	1,812	95	0	3	2,170
	中	0	0	7	0	9	2	113	10	0	1	142
	計	9	0	85	5	122	57	1,925	105	0	4	2,312

5 学校歯科巡回指導 (令和5年度)

- 対象 小学校2・5年生 (学級単位に指導)
- 実績 356学級 10,579人
- 内容 2年生：歯の大切さ
- 5年生：歯肉炎の原因と予防

6 学校医等配置

(令和5年度 単位：人)

職名 区分	学 校 医			学 校 歯科医	学 校 薬剤師	計
	内 科	眼 科	耳鼻科			
小学校	104	69	69	104	69	415
中学校	51	35	35	51	34	206
義務教育学校	2	2	2	2	2	10
計	157	106	106	157	105	631

※ 内科・歯科については、児童・生徒501人以上2人配置

7 保健室管理運営

医療器具や備品等の購入、修理、検査等を実施

学 校 施 設

1 学校施設の整備

令和6年5月1日現在、相模原市の市立小・中学校及び義務教育学校の数、小学校69校、中学校34校、義務教育学校2校となっている。

学校施設の整備については、「相模原市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を推進し、これからの学校施設に求められる機能・教育環境における安全性・快適性の確保や役割に対応するために、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減、財政負担の軽減及び平準化を図り、計画的な施設の改修等を実施している。

令和5年度に実施した主要工事については、次のとおりである。

(1) 校舎の長寿命化改修

「相模原市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修工事等を実施し、教育環境の改善と耐久性の向上を図った。

令和5年度実績

小学校5校（橋本小、宮上小、九沢小、谷口小、淵野辺東小）

中学校3校（大沢中、弥栄中、相原中）

(2) トイレの改修

学校トイレの快適性向上のため、トイレの洋式化・ドライ化等の改修工事を実施した。

令和5年度実績

小学校1校（並木小）

中学校2校（緑が丘中、相模丘中）

2 学校施設の概要

(1) 小学校

(令和6年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 () 内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	新 磯 小	南区磯部 1028-5	M25	5,613	6,523	0	0	12,136	5,483	(S48) 661	0	(S54) 185	86	6,415
2	麻 溝 小	南区下溝 713	M25	10,357	4,789	0	0	15,146	5,812	(S48) 685	0	(H29) 609	85	7,191
3	田 名 小	中央区田名 5091-1	M25	8,089	10,769	0	0	18,858	5,810	(H10) 1,258	299	(H11) 387	163	7,917
4	上 溝 小	中央区上溝 7-6-1	M06	6,702	10,800	0	0	17,502	6,206	(S48) 684	0	(S52) 256	83	7,229
5	星 が 丘 小	中央区星が丘 3-1-6	S24	13,471	12,579	0	0	26,050	7,223	(H 6) 1,069	0	(H17) 559	119	8,970
6	大 沢 小	緑区大島 1566	M35	13,087	8,500	0	0	21,587	5,969	(S47) 684	0	(H13) 374	83	7,110
7	旭 小	緑区橋本 6-15-27	M35	9,969	7,621	0	0	17,590	5,516	(S47) 684	0	(S51) 227	88	6,515
8	向 陽 小	中央区向陽町 8-33	S23	0	0	0	29,455	29,455	6,712	(S49) 677	0	(H16) 403	101	7,893
9	相 原 小	緑区相原 4-13-14	S25	9,217	8,521	0	0	17,738	5,448	(H 3) 1,079	0	(S56) 277	103	6,907
10	大 野 小	南区古淵 3-21-2	T02	9,376	11,300	0	0	20,676	7,610	(S48) 684	0	(S55) 249	83	8,626
11	淵 野 辺 小	中央区淵野辺 4-6-22	S17	10,000	7,233	0	0	17,233	7,243	(S46) 680	0	(H18) 542	67	8,532
12	南 大 野 小	南区上鶴間 1-5-1	S18	9,619	7,495	0	0	17,114	7,070	(H 8) 1,286	0	(S42) 228	110	8,694
13	谷 口 台 小	南区文京 2-12-1	S25	15,611	9,700	0	0	25,311	7,163	(S63) 1,050	0	(S54) 197	106	8,516
14	中 央 小	中央区富士見 1-3-22	S28	15,640	6,871	0	0	22,511	8,588	(S63) 1,049	0	(H19) 502	102	10,241
15	清 新 小	中央区清新 3-16-6	S30	14,281	14,644	0	0	28,925	8,127	(H12) 1,588	0	(H26) 589	129	10,433
16	相 模 台 小	南区南台 6-5-1	S34	10,513	9,800	0	0	20,313	5,946	(S44) 685	0	(H14) 369	140	7,140
17	東 林 小	南区相南 2-3-1	S41	10,005	11,000	0	0	21,005	7,721	(S46) 851	0	(S41) 359	171	9,102
18	相 武 台 小	南区相武台団地 2-5-1	S43	10,490	10,056	0	0	20,546	8,248	(S47) 684	0	(H24) 510	78	9,520
19	光 が 丘 小	中央区光が丘 2-19-1	S44	10,213	8,643	0	0	18,856	6,483	(S46) 684	0	(H21) 432	92	7,691
20	大 沼 小	南区東大沼 3-20-1	S44	11,175	8,807	0	0	19,982	7,037	(S47) 681	0	(H23) 583	78	8,379
21	共 和 小	中央区高根 1-16-13	S44	12,922	5,278	0	0	18,200	6,233	(S46) 684	0	0	71	6,988
22	桜 台 小	南区相模台 7-7-1	S45	10,471	10,963	0	0	21,434	7,752	(S48) 684	0	(H19) 445	78	8,959
23	上 鶴 間 小	南区上鶴間 4-7-1	S46	9,017	6,450	0	0	15,467	5,676	(S48) 701	0	(H18) 486	71	6,934
24	横 山 小	中央区横山台 2-35-1	S47	11,396	10,323	0	0	21,719	6,040	(S48) 684	0	(S50) 242	102	7,068
25	鶴 の 台 小	南区旭町 24-5	S47	11,466	9,681	0	0	21,147	5,543	(S48) 684	0	(H16) 393	78	6,698
26	鹿 島 台 小	南区上鶴間本町 1-9-1	S48	11,615	7,068	0	0	18,683	5,120	(S49) 683	0	(S49) 234	78	6,115
27	緑 台 小	南区新磯野 3-10-23	S48	10,561	6,788	0	0	17,349	4,359	(S49) 683	0	(S50) 232	78	5,352
28	橋 本 小	緑区橋本 1-12-20	S49	9,250	9,131	0	0	18,381	6,174	(S49) 683	0	(H17) 466	78	7,401
29	大 野 台 小	南区大野台 8-1-15	S49	9,236	5,595	4,076	0	18,907	7,699	(S49) 683	0	0	78	8,460
30	並 木 小	中央区並木 2-16-1	S49	8,510	7,500	0	0	16,010	6,112	(S49) 682	0	0	78	6,872
31	作 の 口 小	緑区下九沢 459-1	S50	13,800	9,834	0	0	23,634	6,300	(S49) 683	0	(H20) 536	79	7,598
32	大 野 北 小	中央区淵野辺 2-34-1	S50	1,704	0	0	12,602	14,306	5,732	(S49) 661	0	(H22) 536	92	7,021
33	鶴 園 小	南区上鶴間本町 7-8-1	S50	8,834	6,787	94	0	15,715	5,223	(S50) 661	0	(H23) 488	77	6,449

学校施設の概要（つづき）

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
34	くぬぎ台小	南区上鶴間 5-7-1	S51	7,271	8,818	0	0	16,089	5,491	(S50) 686	0	(S50) 227	73	6,477
35	双 葉 小	南区双葉 1-2-15	S51	11,512	8,784	0	0	20,296	5,296	(S50) 683	0	(S50) 232	83	6,294
36	陽 光 台 小	中央区陽光台 1-15-1	S51	9,342	6,541	0	0	15,883	5,252	(S50) 683	0	(S50) 180	83	6,198
37	若 草 小	南区新磯野 2329	S51	11,423	5,700	0	397	17,520	5,471	(S50) 683	0	(S50) 234	84	6,472
38	上 溝 南 小	中央区上溝 782-1	S52	10,003	6,250	381	0	16,634	4,991	(S51) 683	0	(S51) 227	83	5,984
39	大 島 小	緑区大島 1121-19	S52	6,786	8,682	902	0	16,370	6,065	(S51) 683	0	(S51) 243	83	7,074
40	二 本 松 小	緑区二本松 2-9-1	S52	9,452	6,600	0	0	16,052	4,717	(S51) 685	0	(S51) 180	83	5,665
41	田 名 北 小	中央区田名 1932-1	S53	7,755	7,859	108	0	15,722	4,774	(S52) 747	0	(S52) 259	49	5,829
42	弥 栄 小	中央区弥栄 3-1-10	S53	11,199	9,791	0	0	20,990	5,316	(S53) 766	0	(S53) 229	48	6,359
43	青 葉 小	中央区並木 4-8-4	S53	9,302	5,974	1,404	0	16,680	4,670	(S52) 692	0	(S52) 255	64	5,681
44	大 中 野 台 小	南区大野台 2-26-8	S53	8,949	6,350	0	0	15,299	6,256	(S52) 662	0	(H11) 366	83	7,367
45	宮 上 小	緑区橋本 4-11-1	S54	6,042	5,000	0	0	11,042	5,005	(S53) 662	0	(H28) 528	57	6,252
46	九 沢 小	緑区大島 1859-3	S55	9,425	6,596	0	0	16,021	5,012	(S54) 683	0	(S54) 282	85	6,062
47	谷 口 小	南区上鶴間本町 5-13-1	S56	6,765	6,159	974	0	13,898	4,809	(S55) 728	0	(S55) 214	0	5,751
48	淵野辺東小	中央区東淵野辺 3-17-1	S57	10,907	5,047	0	0	15,954	5,887	(S56) 687	0	(S56) 263	85	6,922
49	若 松 小	南区若松 2-22-1	S58	8,903	6,002	0	0	14,905	4,435	(S57) 686	0	(S57) 181	98	5,400
50	新 宿 小	中央区田名 7019	S59	7,268	7,147	127	0	14,542	4,754	(S58) 702	0	(S58) 181	86	5,723
51	当 麻 田 小	緑区相原 1-14-1	S62	7,514	8,195	967	0	16,676	4,715	(S61) 690	0	(S61) 181	89	5,675
52	もえぎ台小	南区新磯野 2-41-16	H13	11,642	6,307	0	0	17,949	5,465	(S50) 683	0	(S50) 275	83	6,506
53	夢 の 丘 小	南区当麻 490-2	H14	10,302	5,259	0	0	15,561	8,340	(H13) 1,527	0	(H13) 402	0	10,269
54	富 士 見 小	中央区富士見 2-4-1	H14	8,429	5,489	972	0	14,890	8,232	(H13) 1,303	0	(H13) 444	0	9,979
55	小 山 小	中央区小山 4-3-2	H15	11,304	7,010	0	0	18,314	9,725	(H14) 1,434	0	(H14) 495	143	11,797
56	川 尻 小	緑区久保沢 2-22-2	M06	8,978	6,826	1,180	0	16,984	5,195	(S53) 1,081	0	0	96	6,372
57	湘 南 小	緑区小倉 1573	M39	3,126	6,139	2,491	0	11,756	1,800	(S54) 574	0	0	39	2,413
58	広 陵 小	緑区若葉台 4-3-1	S53	8,042	5,308	1,403	0	14,753	4,822	(S52) 883	0	0	60	5,765
59	広 田 小	緑区広田 9-5	S57	8,071	5,323	122	0	13,516	4,591	(S57) 926	0	0	68	5,585
60	中 野 小	緑区中野 600	M06	8,926	7,461	0	0	16,387	5,990	(S58) 965	0	0	48	7,003
61	根 小 屋 小	緑区根小屋 1580	M06	6,578	10,001	0	0	16,579	3,639	(S59) 957	0	0	44	4,640
62	串 川 小	緑区長竹 1424	M06	4,087	6,176	1,609	0	11,872	4,409	(S46) 1,399	0	0	0	5,808
63	津 久 井 小	緑区三ヶ木 39-7	S35	10,330	4,373	613	0	15,316	3,988	(S59) 972	0	0	159	5,119
64	桂 北 小	緑区与瀬 877	M06	2,270	3,034	0	3,678	8,982	4,044	(H 6) 1,041	0	0	90	5,175
65	千 木 良 小	緑区千木良 1035	M34	5,050	3,893	0	0	8,943	3,010	(S62) 1,020	0	0	44	4,074

学校施設の概要（つづき）

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
66	内 郷 小	緑区寸沢嵐 833	M13	8,695	4,767	0	0	13,462	4,046	(S52) 997	0	0	56	5,099
67	藤 野 北 小	緑区佐野川 1901	H18	1,501	3,372	365	222	5,460	1,600	0	0	0	38	1,638
68	藤 野 小	緑区日連 549	H17	5,842	3,771	500	0	10,113	2,721	(S63) 834	206	(H20) 272	72	4,105
69	藤 野 南 小	緑区牧野 4327	H15	3,752	3,400	2,014	0	9,166	1,578	(H1) 1,147	0	(H15) 248	24	2,997
小学校計				618,953	494,453	20,302	46,354	1,180,062	389,489	56,493	505	18,493	5,485	470,465

(2) 中学校

(令和6年5月1日現在)

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	相 陽 中	南区磯部 1540	S26	9,982	14,278	0	7,368	31,628	7,840	(S59) 1,227	0	0	397	9,464
2	上 溝 中	中央区横山 5-19-54	S22	21,187	22,606	13,529	0	57,322	8,562	(S58) 1,227	0	0	498	10,287
3	田 名 中	中央区田名 5250-1	S22	11,198	12,140	0	0	23,338	7,595	(S61) 1,222	0	0	384	9,201
4	大 沢 中	緑区大島 1800	S22	12,041	11,617	0	0	23,658	7,390	(S61) 1,222	0	0	458	9,070
5	旭 中	緑区橋本 1-12-15	S22	17,515	26,450	0	0	43,965	7,706	(S59) 1,227	0	0	530	9,463
6	大 野 北 中	中央区淵野辺 2-8-40	S22	0	0	0	47,992	47,992	8,260	(S60) 1,222	0	0	508	9,990
7	大 野 南 中	南区文京 1-10-1	S22	0	0	0	35,627	35,627	8,775	(S60) 1,217	0	0	504	10,496
8	相 模 台 中	南区桜台 20-1	S42	14,699	13,543	0	0	28,242	7,814	(H 1) 1,222	0	0	437	9,473
9	清 新 中	中央区清新 8-5-1	S46	12,530	13,130	0	0	25,660	9,042	(S62) 1,222	0	0	502	10,766
10	上 鶴 間 中	南区上鶴間 4-14-1	S46	12,263	12,497	0	0	24,760	8,191	(S63) 1,222	0	0	353	9,766
11	麻 溝 台 中	南区麻溝台 4-12-1	S48	10,453	10,329	0	0	20,782	7,773	(H 4) 1,514	0	0	331	9,618
12	共 和 中	中央区共和 1-3-10	S49	11,497	8,526	0	0	20,023	8,075	(H 8) 1,582	0	0	415	10,072
13	緑 が 丘 中	中央区緑が丘 1-28-1	S50	13,934	10,327	0	0	24,261	7,694	(H10) 1,512	167	0	425	9,798
14	大 野 台 中	南区大野台 8-2-1	S50	8,834	14,604	126	0	23,564	7,956	(H5) 1,392	0	0	376	9,724
15	相 武 台 中	南区新磯野 5-1-10	S51	17,620	15,829	0	0	33,449	7,716	(H14) 1,631	0	0	346	9,693
16	谷 口 中	南区上鶴間本町 4-13-43	S52	9,472	7,980	0	0	17,452	5,845	(S51) 931	0	0	82	6,858
17	中 央 中	中央区富士見 1-3-17	S53	10,205	11,578	0	0	21,783	6,290	(S52) 928	0	0	82	7,300
18	新 町 中	南区相模大野 9-14-1	S54	8,744	8,835	163	0	17,742	6,383	(S53) 933	0	0	82	7,398
19	弥 栄 中	中央区弥栄 3-1-7	S55	11,294	9,260	0	0	20,554	7,352	(S54) 950	0	0	330	8,632
20	相 原 中	緑区橋本 8-12-1	S55	11,744	10,741	0	0	22,485	7,171	(S54) 904	0	0	253	8,328
21	上 溝 南 中	中央区上溝 2322-2	S56	11,132	13,865	0	0	24,997	6,255	(S55) 927	0	0	254	7,436
22	小 山 中	中央区小山 4-3-1	S58	10,444	10,556	0	0	21,000	6,578	(S57) 916	0	0	765	8,259
23	若 草 中	南区新磯野 2046	S58	10,350	10,220	0	0	20,570	6,084	(S57) 924	0	0	189	7,197
24	由 野 台 中	中央区由野台 3-1-3	S58	10,389	10,277	330	0	20,996	6,342	(S57) 930	0	0	170	7,442
25	内 出 中	緑区下九沢 2845	S59	11,847	8,415	0	0	20,262	6,658	(S58) 1,227	0	0	389	8,274

学校施設の概要（つづき）

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
26	鶺 野 森 中	南区鶺野森 1-11-1	S59	10,710	9,069	116	0	19,895	6,419	(S58) 1,227	0	0	411	8,057
27	東 林 中	南区上鶴間 8-21-1	S60	11,711	9,103	0	0	20,814	6,164	(S59) 1,227	0	0	392	7,783
28	相 模 丘 中	緑区久保沢 2-22-4	S22	12,280	17,930	0	0	30,210	7,015	(S55) 1,311	0	0	312	8,638
29	中 沢 中	緑区城山 2-7-1	S61	12,358	13,789	0	0	26,147	4,752	(S60) 1,459	0	0	61	6,272
30	中 野 中	緑区中野 960	S22	9,172	7,887	0	0	17,059	6,708	(S45) 951	0	0	400	8,059
31	串 川 中	緑区長竹 1469	S22	7,865	8,400	949	0	17,214	4,999	(S60) 1,113	0	0	500	6,612
32	北 相 中	緑区与瀬 1019-5	S22	7,454	12,422	0	0	19,876	3,259	(S55) 1,118	0	0	86	4,463
33	内 郷 中	緑区寸沢嵐 2742-4	S22	9,943	9,311	4,707	0	23,961	3,463	(S62) 1,290	0	0	317	5,070
34	藤 野 中	緑区小淵 2082	S22	5,197	7,680	803	0	13,680	3,931	(S49) 1,139	0	0	37	5,107
中学校計				366,064	383,194	20,723	90,987	860,968	232,057	40,266	167	0	11,576	284,066

（３）義務教育学校

（令和6年5月1日現在）

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	青 和 学 園	緑区青野原 1250-1	R2	9,941	12,384	0	0	22,325	5,346	(H10) 1,310	313	0	260	7,229
2	鳥 屋 学 園	緑区鳥屋 1339	R5	3,852	6,543	102	0	10,497	2,888	(S60) 997	0	0	243	4,128
義務教育学校計				13,793	18,927	102	0	32,822	8,234	2,307	313	0	503	11,357

（４）分校

（令和6年5月1日現在）

No.	学校名	所在地	設置 年度	校 地 面 積 (㎡)				建物面積 ()内建築年度 (㎡)						
				保 有			借 用	計	保 有		地域・ 学校連 携施設	給食室	その他	計
				建 物 敷 地	運動場 敷 地	その他			校 舎	屋 内 運動場				
1	大野南中学校 分校	南区文京 1-11-1	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	105
分校計				-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	105

※大野南中学校分校（夜間学級）として、県立神奈川総合産業高等学校の校舎670.350㎡を使用（うち105㎡を専用使用）

教 育 セ ン タ ー

1 研究・研修

(1) 研究事業

ア 教育課程研究

学習指導要領の趣旨に基づいた各教科等のねらいや本市教育のめざす子ども像を踏まえた、望ましい指導方法の研究・開発を進めることを通して、教員の資質と授業力を高めること、義務教育9年間の学びの連続性を意識した研究・開発を進めることを通して、小・中の校種間で子ども観や指導観を共有し、それぞれの教育活動を見直す機会とすることを目的としている。令和5年度は8月2日（水）、8月3日（木）に研究発表会を集合形態で実施した。

イ 教育研究員研究

学校教育向上を目指して、当面する諸課題や将来展望に立った課題を取り上げ、組織的・計画的な研究を総合的に推進することを目的とし、「情報教育に関すること」の研究の成果を「ウ 教育研究発表会」で発表した。令和5年度は、「性に関する指導」「教育データの利活用」「プログラミング的思考」の3つの研究を行った。研究成果は、Googleドライブへの格納や、教育センターホームページにおいて教職員・市民・関係機関等へ広く公表した。

ウ 教育研究発表会

本市の子どもたちの教育に取り組む市民及び教育関係者が、日頃の研究・研修及び教育実践等の発表や意見交換を通して、お互いの役割や協力の必要性について理解し、本市教育の一層の充実・発展に寄与することを目的とし、令和5年度は8月21日（月）にオンラインで実施した。

エ 研究推進事業

本市教育において直面している課題を踏まえ、推進校で問題解決のための研究実践を行い、汎用性の高い成果を市全体へ周知することで、本市教育の一層の充実及び教育目標の具現化を目指すことを目的としている。

(ア) 教科指導に関する研究【算数、理科、体育、音楽、外国語（活動）、生活・総合、道徳】

市立小学校7校で実施

(イ) 縦の接続（校種間連携）に関する研究【鳥屋学園】

市立義務教育学校1校で実施

(ウ) 横の連携（地域との連携）に関する研究【鵜野森中学校区：大野小学校、鹿島台小学校、鵜野森中学校】

市立小学校2校、市立中学校1校で実施

(2) 研修事業

めざす教員像を「教育愛にあふれ社会の中で学び続ける教員」、求められる資質・能力を「教育職としての本質に迫る力」、「学校経営におけるマネジメント能力」、「子ども理解と個・集団を育てる力」、「専門性を高める力」とし、教職員研修を5つのカテゴリーに体系化して実施した。

(令和5年度)

区分		研修名	回数	参加者	研修目的
キャリアステージ研修	基本研修	〔新任〕任期付職員・常勤代替教諭・常勤代替養護教諭研修講座	6	4,390人	教員個々のキャリアステージに沿った系統的・重点的な研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。
		初任者・新採用研修講座	初任者研修講座	13	
			養護教諭新採用研修講座	13	
			新任栄養教諭研修講座	13	
		2年次研修講座	2年次研修講座	5	
			養護教諭2年次研修講座	4	
			栄養教諭2年次研修講座	3	
		3年次研修講座	3年次研修講座	6	
			養護教諭3年次研修講座	4	
		向上期研修講座	向上期研修講座	3	
			養護教諭向上期研修講座	3	
		中堅教諭等研修講座	中堅教諭等資質向上研修講座	7	
			中堅養護教諭等資質向上研修講座	7	
	管理職等の研修	学校運営推進者研修講座	2	544人	管理職としての職務や教育に対する識見を高め、資質・指導力の向上を図る。
		新任副校長研修講座	5		
		副校長研修講座	2		
		新任校長研修講座	3		
		校長研修講座	2		
専門研修	授業力向上研修	各教科等教育研修講座	17	2,230人	各教科等に係る実践的指導力の向上を図る。
		公開授業研修講座	15		
		伝達研修講座	6		
		授業改善リーダー研修講座	2		
		JAXAとの宇宙教育連携講座	1		
	支援教育研修	支援教育コーディネーター新担当者研修講座	2	1,018人	支援教育に対する理解を深め、資質・能力の向上を図る。
		支援教育コーディネーター研修講座	3		
		特別支援学級新担任者研修講座	4		
		特別支援学級担任者研修講座	1		
		特別支援教育スキルアップ研修講座	7		
		通級指導教室新担当者研修講座	4		
		通級指導教室担当者研修講座	2		

	情報教育研修	情報活用能力の育成研修講座	9	598人	児童生徒及び教職員のICT活用力を培うための研修を実施し「学校の情報化」の推進を図る。
		ICTを活用した授業改善研修講座	11		
		校務の情報化研修講座	12		
		情報教育担当者連絡会	5		
	教育課題研修	児童生徒指導教師研修講座Ⅰ・Ⅱ	2	210人	様々な教育課題に適切に対応できる資質・能力の向上を図る。
		人権・福祉教育研修講座Ⅰ・Ⅱ	2		
		幼・保・小連携研修講座	1		
	担当者研修	道德教育推進教師研修講座	1	649人	担当者としての専門的な知識やスキルを身に付け、資質・能力の向上を図る。
		外国語教育推進教師研修講座	2		
		学校図書館司書教諭研修講座	1		
		安全教育担当者研修講座	1		
		小学校国語科・算数科担当者研修講座	1		
		中学校国語科担当者研修講座	1		
		中学校数学科担当者研修講座	1		
		中学校外国語科担当者研修講座	1		
学校への訪問支援研修		指導主事等訪問支援研修	288	7,053人	指導主事等が学校を訪問し、学校のニーズに応じた支援を行う。
		情報教育訪問サポート研修	78		
特別研修		長期派遣研修	1	12人	市内外の教育機関等で実践的な研修を行い、本市教育の質的向上・発展に資する。
		特別支援教育専門研修	1		
		交流及び共同学習推進指導者研究協議会	1		
		独立行政法人教職員支援機構主催研修	7		
職能研修	学校事務職員研修	学校事務職員研修講座	2	820人	それぞれの専門性に応じて必要とされる知識・技能の向上を図る。
		学校事務職員新採用研修講座	6		
		学校事務職員2年次研修講座	2		
	教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士研修	教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士新採用研修講座	5		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士2年次用研修講座	2		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士3年次研修講座	2		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士5年経験者研修講座	4		
		教育委員会に所属する管理栄養士・栄養士10年経験者研修講座	8		

研 職 学 修 員 校	学校技能員研修	1		
	給食調理員研修	1		
	初任者研修指導教員研修講座	2		
	初任者研修実施校説明会	1		
	養護教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
	栄養教諭新採用研修専門指導員説明会	1		
	指導教諭研修講座	5		
	指導教諭研修連絡会	33		

2 学社連携・協働

(1) 学社連携・協働の推進

「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民の活動」を通した、よりよいまちづくり及び生涯学習社会の実現に向け、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を推進していくための体制づくりを図った。

(2) 学校と地域の協働推進事業

市立小学校2校、市立中学校1校の計3校に「学校と地域の協働推進コーディネーター」を配置し、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取組の充実を図った。

- 中央区：新宿小学校、上溝中学校
- 南区：南大野小学校

3 情報の収集・提供

(1) 刊行物による情報の提供

ア 「さがみはら教育」の発行（年1回）

今日的な教育課題を特集し、市立小・中学校及び義務教育学校の実践例等を伝えた。

イ 「教職員研修ブログ」の作成

ウ 副読本等の発行

児童生徒の学びや家庭教育を支援するために各種教育にかかわる副読本等を発行した。

名 称	配付対象	備 考
小学校社会科副読本「さがみはら」	小学校・義務教育学校3年生	令和6年4月配付 (Googleドライブ上に格納)
家庭でできる性教育読本「さわやか」	小学校・義務教育学校4年生保護者	令和4年4月配付
防災ガイドブック「災害 ― その時わたしたちは ―」 (改訂版)	小学校及び義務教育学校1年生・4年生、中学校1年生及び義務教育学校7年生	令和6年4月配付

(2) 教育図書・資料の収集・提供

ア 教育図書の収集・提供

イ 本市・他機関の教育研究資料及び各種研究物等の収集・閲覧

ウ 図書閲覧室・図書資料室の運営

(3) 学校教育相談

ア 教育実践相談

教員を対象に、授業実践・校内研究等、教育現場の様々な悩みについて、指導主事が相談を受け、資料や関係機関の紹介を行った。(随時)

イ 学校経営相談

校長の職歴をもつ再任用職員が、教育目標の具現化に向けての経営相談、学校経営上起こりうる諸課題等への相談や支援を行った。(随時)

4 情報教育の推進

「情報活用能力の育成」「ICTを活用した授業改善」「校務の情報化」の3つの施策を中心に、教育の情報化を推進することにより、児童生徒に情報社会で活躍できる力の育成を目指した。

(1) 情報活用能力の育成

令和2年3月に策定した「相模原プログラミングプラン」に沿って、各学校にて授業実践が図られた。また令和3年9月より、プログラミングの授業例等についての事例をまとめた「さがみはらGIGA通信」を作成、教育センターホームページに掲載するとともに、指導主事の学校訪問研修や希望者研修等において周知に努めた。さらに、令和5年4月に「情報モラルハンドブック」を「情報セキュリティ・モラルハンドブック」として改訂し、本市教育研究発表会等での授業実践の発表や情報教育担当者への研修等において、周知・理解を図った。

(2) ICTを活用した授業改善

GIGAスクール構想の推進に伴う1人1台端末の活用について、令和3年3月に作成した「さがみはらGIGAスクールハンドブック」及び令和4年3月に作成した「さがみはらGIGAスクールハンドブック追補編」等に沿って、各学校でタブレットPCを含むICTを活用した授業改善が図られた。

(3) 校務の情報化

令和元年度より、全市立小・中学校及び義務教育学校で校務支援システムを運用開始。校務の情報化研修講座として、校務支援システム研修を年間6回オンラインで実施。また、学校からの要望により、校務支援システムを一部改修した。

(4) 教員支援

ア ICTを活用した授業方法やプログラミングの指導に関わる研修の実施

イ ICT支援員(コンピュータアドバイザー)による学校支援体制等の継続

ウ ICTを活用した授業づくりの支援

エ 学校からの要請による指導主事訪問研修(情報教育訪問サポート研修)

(5) 環境整備

オンラインを活用した学習の推進を図るため、インターネット環境のない家庭への貸与や学校行事等に対応するモバイルルータ回線を整備した。

5 人材養成

さがみ風っ子教師塾

さがみはら教育の魅力を学び、その発展と充実に寄与しようとする強い意志と、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育成することを目的に、市立学校教員を強く志望する大学生、社会人等を対象に実施した。

また、教職員人事課と連携した「見たい!聴きたい!学びたい!フェスタ(通称:学フェス)」では、2回分延べ人数で申込者数は41名(当日参加者数31名)で、集合での参加は10名、オンラインでの参加は21名だった。

運営内容

開塾期間 令和5年10月～令和6年3月（通塾コース 10回、オンラインコース 8回）
入塾者数 28名
講師 塾長、専任講師、外部講師、現職教員、保護者、指導主事等
内容 講義、グループ協議、学校実習、模擬授業等
諸経費 通塾コース10,000円（オンラインコースは8,000円）

相模川自然の村野外体験教室

市内2つの体験施設「相模川自然の村野外体験教室」及び「ふるさと自然体験教室」は、小学校、中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心をはぐくむ教育を推進することを目的とした施設である。

1 相模川自然の村野外体験教室（愛称：相模川ビレッジ若あゆ）

(1) 概要

所在地：緑区大島3497-1 開 所：平成8年4月22日
敷地面積：18,527.34㎡ 建 物：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
建築面積：5,540.16㎡ 延床面積：8,854.02㎡

(2) 令和5年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

(ア) 学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	2	489	19	2,935	1	29	22	3,453
小学校等	0	0	50	4,862	30	2,947	80	7,809
幼稚園等	0	0	13	837	2	141	15	978
その他	0	0	2	63	0	0	2	63
合 計	2	489	84	8,697	33	3,117	119	12,303

(イ) 青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	8	349	1	34	9	383
スポーツ少年団	22	820	2	100	24	920
ボーイスカウト等	3	121	1	50	4	171
鼓笛隊等	3	84	8	175	11	259
その他 (公的利用含む)	6	234	11	688	17	922
主催事業等	0	28	0	786	0	814
合 計	42	1,636	23	1,833	65	3,469

(ウ) 市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	112	11,689	60	3,239	172	14,928
市 外	7	614	5	230	12	844
合 計	119	12,303	65	3,469	184	15,772

イ 主催事業

名 称	開催年月日及び参加者数	対象者及び目的	内 容
若あゆ食農体験デー	【第1回】 ①令和5年6月10日 47名 ②令和5年6月17日 64名 【第2回】 ③令和5年10月14日 47名 ④令和5年10月21日 61名	対象：市内在住の小・中学生等とその保護者 目的：農業や野外炊事等の体験を通して、食物やいのちの大切さに気づいたり、人とのふれあいを深めたりする。農業や野外炊事の中で、知恵や工夫に気づき、自分たちの生活の中で活かしていこうとする態度を養う。若あゆの施設及び活動について市民に周知を図り、今後の利用促進につなげる。	内容：サツマイモの苗植え、サツマイモ堀り、田植え、稲刈り、野外炊事、泥んこ体験等を実施
若あゆかかしフェスティバル	令和5年9月2日 ～9月18日	対象：市内小・中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等 目的：かかし作りを通して米作りの流れを知り、農業活動への興味・関心を高める。かかしの展示・公開を通して多くの方々に若あゆの活動について周知する。	内容：市内小・中学校及び義務教育学校、幼稚園・保育園等の子ども達が作成したかかしを若あゆ水田に展示 かかし数 76体
若あゆスターフェスティバル	【第1回】 ①令和5年8月19日 43名 ②令和5年8月26日 44名 【第2回】 ③令和5年12月2日 28名	対象：市内在住の小・中学生等とその保護者 目的：天体望遠鏡での星空観察や体験活動等を通して星や宇宙、自然現象への興味関心を高める、家族のふれあいの場とする。 若あゆの特色のひとつである銀河ドームの天体望遠鏡の体験活動を市民に周知するとともに、今後の施設の利用促進につなげる。	内容：銀河ドームの天体望遠鏡での星空観察・星についての講話及び宇宙教育センターの方のワークショップを実施

2 ふるさと自然体験教室（愛称：ふじの体験の森やませみ）

（１）概要

所在地：緑区澤井936-1 開 所：平成22年4月1日
敷地面積：3,263.01㎡ 建 物：鉄筋コンクリート造3階建
建築面積：933.02㎡ 延床面積：1,809.14㎡

（２）令和5年度事業実績

ア 利用形態別団体種類別利用状況

（ア）学校関係

	2泊		1泊		日帰り		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
中学校等	2	77	5	134	1	37	8	248
小学校等	1	67	34	2,239	22	693	57	2,999
幼稚園等	0	0	1	63	2	45	3	108
その他	0	0	2	94	0	0	2	94
合 計	3	144	42	2,530	25	775	70	3,449

（イ）青少年団体等

	宿泊利用		日帰利用		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
子ども会	0	0	0	0	0	0
スポーツ少年団	15	702	1	54	16	756
ボーイスカウト等	0	0	1	29	1	29
鼓笛隊等	0	0	0	0	0	0
その他（公的利用含む）	6	195	7	382	13	577
主催事業等	0	0	0	112	0	112
合 計	21	897	9	577	30	1,474

（ウ）市内市外別利用状況

	学校関係		青少年団体等		合 計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
市 内	64	2,927	22	1,027	86	3,954
市 外	6	522	8	447	14	969
合 計	70	3,449	30	1,474	100	4,923

イ 主催事業

名 称	開催年月日及び参加者数	対象者及び目的	内 容
やませみ自然体験スクール	【第1回】 ①令和5年10月7日 33名 【第2回】 ②令和5年12月16日 6名 【第3回】 ③令和6年2月17日 42名 ④令和6年2月23日 31名	対象：市内在住の小・中学生等とその保護者 目的：施設周辺の豊かな自然に親しみ、自然環境に対する関心を深める。豊かな体験活動を通して、様々な活動に意欲的に臨むことの大切さに気づき、家族や地域の人たちとのふれあいを深める。やませみの施設及び活動について周知を図り、今後の利用促進につなげる。	【第1回】 野菜収穫、うどんづくり 【第2回】 薪割り、カレーづくり 【第3回】 薪割り、豚汁づくり

青少年相談センター

1 青少年相談センターの概要

価値観の多様化、核家族化、人間関係の希薄化など著しい社会環境の変化は、児童生徒の生活上にも大きな影響を及ぼしている。様々な悩みや不安を抱える児童生徒の数は増加傾向を示し、その内容も複雑化・多様化している。このような状況の中で、相談専門機関として児童生徒又は保護者・教職員等に対し、援助・助言を積極的に行い、問題の解決に努める。また、家庭・学校・地域の連携を積極的に支援する。

2 青少年相談センターの主な相談・支援業務

(1) 来所相談・電話相談

各相談室において、青少年教育カウンセラーが不登校、養育不安、友人関係等の教育相談に応じた。

相談者の内訳 (令和5年度 単位：件)

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
件数	7,911	4	8,614	293	16,822

(2) 学校出張相談

青少年教育カウンセラーが、原則として市立小中学校に週1回から2回、市立義務教育学校に週1回出張し、児童生徒の心理的問題や課題等の相談に応じ、児童生徒、保護者、教職員を支援した。

相談者の内訳 (令和5年度 単位：件)

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
件数	18,567	19,208	8,948	354	47,077

(3) ヤングテレホン相談【専用電話】042(755)2552【Eメール相談】yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp

青少年の抱えている悩み、不安等について、青少年本人やその保護者等からの電話やEメールでの相談に応じた。

相談内容の内訳 総受理件数：401件 (令和5年度 単位：件)

相談内容	犯罪触法行為	ぐ犯・不良行為	身上問題	知能・学業	身体・神経	その他	合計
件数	0	6	209	4	12	170	401

(4) 小学校・中学校等相談指導教室

学校への復帰をめざす通室制教室を設定し、心理的な要因で登校することが難しい児童生徒の自立と学校生活適応への支援・援助を図った。

(5) 要請相談

学校から要請を受け、青少年教育カウンセラーや指導主事が学校を訪問し、教職員等の相談に応じた。

(6) スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

家庭環境等に起因した不登校や問題行動を解決するために、SSWが学校や関係機関と連携し、福祉的側面からの支援を行った。

拠点・巡回校型配置校における相談者の内訳 (令和5年度 単位：件)

対象者	本人	教職員	保護者	その他	合計
件数	3,791	9,180	1,363	2,092	16,426

(7) 支援教育

支援を必要としている児童生徒の教育については、「第2次相模原市教育振興計画」で示した指針を踏まえて、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた教育内容・方法や環境整備の充実等、きめ細かな支援教育の推進に努めた。

ア 特別支援学級の状況

(令和6年5月1日現在)

区 分	小学校・義務教育学校（前期）				中学校・義務教育学校（後期）			
	学校数 (校)	学級数 (クラス)	児童数 (人)	教員数 (人)	学校数 (校)	学級数 (クラス)	生徒数 (人)	教員数 (人)
知的障害	69	133	701	133	33	58	292	58
自閉症・情緒障害	68	149	844	149	34	57	290	57
肢体不自由	3	4	21	4	3	3	10	3
病弱・身体虚弱	20	20	23	20	5	5	5	5
院内学級	1	1	1	1	0	0	0	0
弱 視	1	1	1	1	1	1	1	1
難 聴	1	1	1	1	0	0	0	0
計	163	309	1591	309	76	124	598	124

※ きめ細かな支援教育の推進に向け、非常勤講師や非常勤介助員を配置

イ 就学相談体制の充実

次年度就学児及び学齢児童生徒に対し、一人ひとりの状態及び発達段階、特性等に応じた適切な教育の場や対応を保障するために、委員会の設置、就学相談員の配置など、きめ細かな支援を行う体制をとり、円滑な相談活動を進めた。

ウ 支援教育指導員

市立小・中学校及び義務教育学校が行う支援教育に対し、支援教育指導員が専門的な立場から指導助言を行うことにより、各校の校内体制の充実及びきめ細かな支援の充実を図った。

教 育 局

生 涯 学 習 部

生 涯 学 習		403
公 民 館		404
生 涯 学 習 セ ン タ ー		406
津久井生涯学習センター		408
文 化 財		409
図 書 館		418
視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー		420
博 物 館		421

生涯学習

1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法の規定に基づき、教育委員会が委嘱している。

委員は15人以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、市の住民等で構成し、任期は2年。

委員の職務は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、研究調査を行うこと等である。

- ・ 社会教育委員会議の開催状況(令和5年度) 定例会4回、小委員会3回

2 社会教育関係団体の育成

(1) 相模原市PTA連絡協議会

※ 「相模原市立小中学校PTA連絡協議会」から名称変更(令和3年5月24日)

相模原市の市立小・中学校及び義務教育学校のうち、98校・98単位PTAで組織され(令和5年5月現在)、子どもたちの健全な成長を図るための活動や相互の連絡・情報交換を通し、PTA活動のあり方や共通課題の解決に向けて、研究協議している。

(2) 相模原市地域婦人団体連絡協議会

市内の単位婦人会3団体で構成され、女性の地位向上と社会参加を目指し、男女共同参画社会の実現に向けて研修、話し合いを続けているほか、地域福祉や子育て支援、環境問題などに取り組み、地域に根ざした学習・実践活動を行っている。

(3) 相模原市女性学習グループ連絡協議会

学習活動を行っている市内の女性学習グループ等により組織され、グループ活動の充実・発展をめざし、相互の連絡や情報交換などのほか、今日の教育環境の問題や公民館の役割、社会教育活動のあり方などについても研究協議をしている。

3 家庭教育事業

(1) 目的

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭及び地域の教育力の向上を図っている。

(2) 事業数・参加者数(令和5年度実績)

ア 事業数 20事業

イ 参加者数 1,744人

4 学習機会の提供

(1) 公民館のつどい

公民館関係者が一堂に会し、公民館での実践活動について研究・協議を行うとともに、公民館活動の一層の充実と活性化を図るための研修の機会として実施している。

(2) 学級情報交換会

各公民館において開催した高齢者学級や女性学級等の準備・運営上の問題点等を話し合い、学級のあり方を考える機会として実施している。

(3) 発達サポート講座

子どもの発達に関して、保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深める機会として開催している。令和5年度は、第3期基礎講座Cコース、第4期基礎講座A・Bコースを各7回開催した。

5 公民館活動支援

(1) 公民館職員研修

公民館職員として必要な知識や能力の習得・向上を図るとともに、公民館が抱える諸課題に対応するため職員の役職・経験に応じた研修を行っている。併せて、神奈川県公民館連絡協議会が開催する研修等への積極的な参加を促している。

(2) 公民館ホームページポータルサイトの運営

各公民館で作成しているホームページへの“入口”としての役割を担うポータルサイトを運営し、公民館で行う事業案内や、公民館に係る研究集会等の情報を提供している。

公 民 館

1 概要

公民館は、年々施設の充実や合併により、現在32館体制となっている。

公民館は、望ましい人間形成のため、市民自らの日常生活における学習、文化、スポーツ等の活動の場であり、市民相互の連帯意識醸成の場として、地域における総合的な社会教育を推進する役割を果たしている。

また、市民の生活課題に応える学習の場、自主的な集団活動や各種団体等の連絡協調の場、さらに市民一人ひとりが学習し、交流を深める場として、コミュニティ活動を進めている。

2 公民館の事業

社会教育法に基づき、次の事業を行っている。

(1) 主催事業

学級、講座、講習会、発表・展示会、大会、つどいなど、事業の実施に当たっては住民の生活課題や学習要求を把握しながら、地域に根ざした事業や住民の教養を高める事業を実施している。

(2) 学習相談及び団体・サークルの支援

地域住民の要請に応じた学習情報の提供や支援、多様な学習ニーズに対応した学習相談を行っている。

(3) 施設提供（貸館）

公民館は団体・サークルなどの活動の場であり、地域の活動拠点として自由に集まれる施設である。公民館は教育機関としての公平な施設提供を原則とし、生涯学習の自主的な活動を支援している。

3 公民館の施設と利用状況

公民館名	住 所	開館年月日	面積 (㎡)	館内施設	令和5年度 延利用人数 (人)	令和5年度 図書貸出者数 (人)
大 沢 公民館	緑区大島 1776-5	昭54. 3. 1 改修 平19. 3. 27	1, 280	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室	34, 239	8, 916
上 溝 公民館	中央区上溝 7-7-17	昭44. 4. 1 改築 平3. 11. 11	2, 239	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、和室(1・2)、保育室、図書室、コミュニティ室	45, 693	9, 987
橋 本 公民館	緑区橋本4-2-1 シティ・プラザ はしもと内	昭51. 8. 1 移転 平12. 4. 17	1, 758	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、視聴覚室、ミーティング室	60, 646	
相 原 公民館	緑区相原 4-14-12	昭56. 4. 1 改修 平27. 3. 28	1, 190	大・中会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、工作室、茶室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室、あいみんルーム	51, 936	17, 260
小 山 公民館	中央区向陽町 8-1	昭56. 4. 1 改修 平26. 3. 21	1, 016	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室	47, 857	11, 437
大野南 公民館	南区相模大野 5-31-1	昭58. 9. 1 増床 平18. 1. 4	1, 578	大会議室(1・2)、中会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、多目的室	67, 664	
新 磯 公民館	南区磯部 916-3	昭54. 4. 1 改修 平21. 3. 23	977	大会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室	28, 576	5, 448
麻 溝 公民館	南区下溝 594-6	昭54. 7. 1 移転 平31. 2. 12	1, 178	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、講習室、多目的室	62, 777	9, 857
田 名 公民館	中央区田名 4834	昭55. 4. 1 改修 平20. 3. 25	1, 288	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、図書室	53, 294	8, 902
大野北 公民館	中央区鹿沼台 1-10-20	昭53. 4. 1 改修 平8. 4. 1	1, 447	大・中会議室、小会議室(1・2)、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、活動コーナー	77, 414	
大野中 公民館	南区古淵 3-21-1	昭50. 4. 1 増築 昭63. 4. 1	1, 062	大・中・小会議室、料理実習室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室	42, 734	12, 535
星が丘 公民館	中央区星が丘 3-1-38	昭57. 4. 1 改修 令6. 3. 18	965	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室、交流ラウンジ	4, 993	930
清 新 公民館	中央区清新 3-16-1	昭57. 4. 1 改修 平31. 3. 31	1, 050	大・小会議室、料理実習室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的室(1・2)	42, 303	9, 851
中 央 公民館	中央区富士見 2-13-1	昭58. 4. 1	938	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室	52, 636	7, 453
相模台 公民館	南区相模台 1-13-5	昭49. 4. 1 改築 昭63. 4. 1	1, 147	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室	39, 958	14, 414
相武台 公民館	南区新磯野 4-1-3	昭59. 4. 1 移転 平28. 9. 20	1, 421	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、コミュニティ室、多目的室(1・2)	52, 738	
東 林 公民館	南区相南 1-10-10	昭59. 4. 1 増築 平14. 8. 1	1, 552	大・中・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室、多目的ホール(1・2)	66, 206	19, 259
横 山 公民館	中央区横山台 1-20-10	昭60. 4. 1	938	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室	26, 529	6, 731
光が丘 公民館	中央区並木 4-7-9	昭60. 4. 1	998	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、保育室、図書室、コミュニティ室	42, 869	6, 844

公民館名	住 所	開館年月日	面積 (㎡)	館内施設	令和5年度 延利用人数 (人)	令和5年度 図書貸出者数 (人)
大 沼 公民館	南区東大沼 3-17-15	昭61. 4. 1	1, 012	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室(1・2)、 保育室、図書室、コミュニティ室、 ミーティングスペース	39, 584	10, 866
上鶴間 公民館	南区上鶴間本町 7-7-1	昭62. 4. 1	982	大・小会議室、料理実習室、茶室、和室、 保育室、図書室、コミュニティ室、 多目的ルーム	33, 549	9, 997
大野台 公民館	南区大野台 5-16-38	平6. 7. 1	1, 142	大・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室、コミュニティ室	39, 827	11, 984
陽光台 公民館	中央区陽光台 5-6-1	平10. 7. 1	1, 163	大・小会議室、料理実習室、工作室、茶室、 和室、保育室、図書室、コミュニティ室	33, 968	7, 721
城 山 公民館	緑区久保沢 2-26-1	昭24. 8. 1 移転 令元. 12. 1	2, 808	大会議室・中会議室(1・2・3)小会議室(1・2)、 料理実習室、工作室、茶室、和室、保育室、 図書室、コミュニティ室、運動室、講義室、 多目的室(1・2・3)	82, 369	10, 331
津久井 中 央 公民館	緑区中野633-1	昭56. 5. 29	2, 197	料理実習室、多目的室、児童室、図書室、 研修室(A・B・C)、視聴覚室、講義室、ホール、 準備室(1・2)	30, 871	7, 051
青 根 公民館	緑区青根1372-1	昭31. 6. 15 建替 平30. 4. 1	156	中・小会議室	1, 314	
相模湖 公民館	緑区与瀬1134-3	平5. 4. 1	939	会議室、和室、図書室、学習室、研修室、 コミュニティホール	13, 717	3, 011
千木良 公民館	緑区千木良 991-1	昭33. 4. 1 改築 平16. 5. 31	380	第1・2・3会議室、料理実習室、和室、 図書コーナー	5, 445	
藤 野 中 央 公民館	緑区小渕1992	平元. 4. 1 改築 平21. 4. 1	1, 087	大会議室(会議室(1・2))、小会議室、 料理実習室、和室、保育室、図書室、 交流スペース(A・B)、多目的室	19, 711	7, 010
沢 井 公民館	緑区澤井936	昭30. 7. 30	132	会議室、料理実習室、和室	2, 001	
牧 野 公民館	緑区牧野4232	昭32. 4. 1 改築 平7. 4. 1		(施設は藤野農村環境改善センター)		
佐野川 公民館	緑区佐野川2903	平18. 4. 1	360	会議室(1・2)、料理実習室	1, 908	

※ 他の施設と併設している公民館についての面積は、公民館部分のみ

【生涯学習課…1～3】

【図書館…3 (図書貸出者数)】

生涯学習センター

1 「総合学習センター」の施設管理

「総合学習センター」は、市民の生涯学習活動を支援するとともに、学校教育及び社会教育の向上に必要な調査、研究及び研修を総合的に行い、生涯学習社会の実現を図ることを目的として設立した。

- 所在地：相模原市中央区中央3丁目12番10号
- 建物の構造：鉄筋コンクリート造4階建
- 敷地面積：2, 160㎡
- 延床面積：3, 414㎡
- 開所年月日：平成13年4月21日

- ・ 主な施設：生涯学習センター事務室、教育センター事務室、教育支援事務室、研究室1・2、パソコンルーム、交流ラウンジ、相談室、保育室、図書閲覧室、図書資料室

市民の利用に供する部屋(有料)

(単位：人)

室 名	定員	室 名	定員	室 名	定員
大会議室	204	多目的室	20	小会議室4	16
セミナールーム	72	小会議室1・2・3	各24	和室1・2	各20

利用状況(延べ利用人数)

(単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
28,917	39,971	47,626

2 学習機会の提供・相談機能

(1) 市民大学

社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習ニーズに応えるため、座間市及び高等教育機関と連携して市民大学を開講した。

32講座を開催 受講者数：770名(申込者数：916名)

参加校：相模女子大学・相模女子大学短期大学部、麻布大学、和泉短期大学、女子美術大学、北里大学、医療ビジネス観光福祉専門学校、桜美林大学、青山学院大学、多摩美術大学、東京家政学院大学、法政大学、サレジオ工業高等専門学校、和光大学

行政：相模原市、相模原市教育委員会、座間市教育委員会

(2) 研究機関等公開講座

市内の研究機関等と連携し、それぞれの機能と専門性を生かしながら、原則15歳以上(中学生を除く)の市民等を対象に学習機会を提供した。

受講者数 外務省研修所：38名(対面30名、オンライン8名)

国民生活センター：32名

国立映画アーカイブ相模原分館：27名

宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究所(JAXA)：60名

(3) 生涯学習まちかど講座

市民の活動の場に出向き、市政や業務上の専門的な知識等について市職員が講義を行った。

55講座：932名

(4) 講座事業

現代的な課題や社会が抱えている課題、広域的な事業、試行的な意味合いでの事業の実施を基本に学習機会を提供した。

障害のある方向けに、相模原市障害者地域作業所等連絡協議会と共催して、大学生による演奏会を開催した。(参加者116名)

障害のある方向けに、障害のある講師が、アートの楽しさを伝える講座を開催した。(参加者46名)

(5) 学習活動の場の提供

ア 総合学習センターの施設提供

市民の学習活動の場として、大会議室・セミナールーム等を提供した。

イ ミニ・アートギャラリーの実施

市民の生涯学習の成果を発表する場とするため、総合学習センターの1階(交流ラウンジ)・2階(エレベーターホール)を作品展示場所として提供した。

(6) 生涯学習相談

市民の生涯学習に関わる相談、支援を行った。(相談件数：66件)

3 学習情報の収集・提供

(1) 総合学習センターホームページによる生涯学習情報の提供

総合学習センターのホームページにより、主催事業の概要等、生涯学習に関する様々な情報を発信した。

(2) 学習相談コーナー、サークル・団体情報コーナーの設置

生涯学習施設のパフレット等の収集及び情報提供を行った。また、サークルや個人の学習活動の輪を広げるために、学習サークル・団体コーナーを設置した。

4 市民のためのIT活用研修・支援の推進

市民の研修活動の支援

市民向けパソコン講習会・相談会等の支援を行った。

5 市民講座

(1) 研修講座の実施

講座の講師や企画・運営を希望する市民を対象に研修講座を実施し、自らが講座を実施できるように支援を行った。

修了者数：2名

(2) 市民講座開催組織への支援

市民による市民のための講座を開催・運営する市民団体の活動に対して、支援を行った。

津久井生涯学習センター

1 概要

センターは、市民の生涯学習活動の機会の提供及び支援を目的に、講座、催し物などの開催や学習情報の収集・提供、学習相談等を行うソフト面と、これからの津久井地域の生涯学習の拠点となるためのハード面を兼ね備えた施設である。

- ・ 開所 平成9年4月15日 ・ 敷地面積 7,056㎡ ・ 延床面積 1,595.27㎡
- ・ 建物 鉄筋コンクリート2階建EV有
- ・ 施設内容 1階 事務室、ロビー 敷地内に、体育館、運動場
2階 集会室A(40人)、集会室B(40人)、集会室C(40人)、美術音楽室(30人)、会合室(20人)、和室(15人)

2 利用状況

(令和5年度 単位：人)

施設名	利用人数	施設名	利用人数
集会室A・B・C	12,232	美術音楽室	8,867
会合室	3,273	体育館	6,883
和室	657	運動場	1,918
		合計	33,830

※ ワクチン接種期間関係者うち数：集会室A・B・C 7,433人 美術音楽室 7,421人 和室 409人

3 学習機会の提供

津久井の自然や特色を活かした講座を中心に企画・立案し、知識教養を高められる学習の場を市民に提供した。

4 学習情報の収集・提供

センターのホームページを活用し、施設概要や事業概要を発信した。

また、ロビーや階段の踊場等に、サークルや個人の学習活動の輪を広げるために各活動の情報提供や会員募集等を周知するコーナーを設置した。

5 学習相談サポート

P T A等、各種地域団体のイベント等に関する相談や講師の紹介、物品の貸し出しなどを行った。

文 化 財

1 文化財の保護

本市には、国指定史跡「寸沢嵐石器時代遺跡」「川尻石器時代遺跡」「勝坂遺跡」「田名向原遺跡」をはじめ、神社仏閣や彫刻・歴史資料など多くの文化財がある。市では、このような貴重な文化財を保護し、次世代へ伝えるため、各種文化財の調査や普及活動を行っている。また、近年の都市化に伴い、保存が困難になりつつある身近な文化財を保存・活用するため、「文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき文化財の指定と登録を積極的に進めている。

(1) 文化財の新規指定

市指定有形文化財 指定年月日：令和6年4月1日 ※令和5年度に諮問・答申

- ・ しほんちゃくしよく いづねごんげんぞう
紙本著色 飯縄権現像(絵画)
- ・ おぼらにつてんしや わにぐち
小原日天社の鰐口(工芸品)

2 文化財保護審議会

「文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、その結果を答申又は建議する機関。委員は12人(定数15人以内)で、年3回開催し、文化財の指定や文化財保存活用地域計画の作成等について審議した。

3 文化財管理・普及事業

(1) 第47回相模原市文化財展「伝えていきたい 相模原の自然と文化」

期日：3月14日(木)～3月17日(日)

会場：ミウヰ橋本

参加：9団体 来場者数：558人

(2) 第44回相模原市民俗芸能大会

期日：3月3日(日)

会場：あじさい会館

参加：8団体(うち1団体は展示で参加) 入場者数：341人

(3) 施設管理(相模原市古民家園・小原宿本陣・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(愛称:旧石器ハテナ館)・史跡勝坂遺跡公園・旧中村家住宅)

ア 県指定重要文化財旧青柳寺庫裡を移築・復原した「相模原市古民家園」を公開した。

- ・ 令和5年度の入園者数: 20,980人

イ 県指定重要文化財「小原宿本陣」で江戸時代後期に建てられた県内唯一の現存する本陣を公開した。

- ・ 令和5年度の入園者数: 7,409人

ウ 旧石器ハテナ館は、旧石器時代を中心に、歴史や文化財について学ぶことのできる施設として、常設展示のほか体験事業を行った。

- ・ 令和5年度の入館者数: 14,214人
- ・ 施設概要 総床面積 平屋建て 621.61㎡(展示室、実習・講習室など)

エ 史跡勝坂遺跡公園は、遺跡を保存活用するために史跡公園として整備し、復元住居2棟と敷石住居のレプリカ等を展示している。園内の植栽は縄文時代の雰囲気を再現するように配慮している。

オ 国登録有形文化財「旧中村家住宅」では、全国的にも数少ない幕末期の擬洋風建築を公開した。

- ・ 令和5年度の入館者数: 816人

(4) 史跡情報発信事業・普及事業

ア 相模原市古民家園

相模原市古民家園を活用し、主に第4日曜日に相模原市古民家園の普及を図る事業を、市教育委員会や文化財調査・普及員(ボランティア)有志による実行委員会にて行ったほか、保存事業として原則月2回の燻蒸を行い、来館者への説明等の対応を行った。

令和5年度相模原市古民家園普及事業

(単位:人)

期 日	内 容	参加人数
4月22日(土)～5月10日(水)	五月人形と鯉のぼりの展示	1,763
5月26日(金)～5月28日(日)	盆栽展	369
5月28日(日)	体験教室「まめ盆栽づくり」	39
6月25日(日)	歴史講演会「最後の戦国武将 立花宗茂と閨千代」	17
6月25日(日)～7月9日(日)	七夕飾りの展示	1,314
7月23日(日)	鑑賞会「響け!和のビート」	88
8月27日(日)	鑑賞会「古民家園で紙芝居を楽しもう」	38
9月24日(日)	公演会「古民家園でハワイアン」	121
11月26日(日)	工作教室「木の実であそぼう」	25
12月24日(日)	体験教室「正月飾りづくり」	26
1月28日(日)	節分行事「みんなで豆まき」	34
2月10日(土)～3月6日(水)	お雛様の展示	2,641
2月25日(日)	エコおひなさまづくり	24
3月24日(日)	鑑賞会「囲炉裏端でおはなし会」	23

イ 史跡田名向原遺跡及び旧石器ハテナ館

(ア) 講演会 (全3回)

令和5年度旧石器ハテナ館講演会

(単位：人)

期 日	内 容	参加人数
7月29日(土)	塩田に生きた狩人たち	29
12月2日(土)	日本列島の人類史 ～沖縄の港川人はなぜ東アジア人の根幹に位置するのか～	29
3月2日(土)	さがみはらの弥生文化	55

(イ) イベント (ミニ展示など全4回)

令和5年度旧石器ハテナ館イベント

(単位：人)

期 日	内 容	参加(来館)人数
8月5日(土)	くだいて・つぶして・絵をかいて～縄文人と岩絵具の世界～	18
10月21日(土)	川原石のふしぎ～自分だけのお気に入りの石図鑑をつくろう～	12
11月3日(祝)	旧石器ハテナ館まつり(火おこし・弓矢試射体験他)	2,500
2月1(木)～ 4月8日(月)	ミニ展示(遺跡の宝庫さがみはら～実はあるんだ弥生時代～)	2,054

(ウ) 特別展示 (全8回)

令和5年度旧石器ハテナ館「今月はこの逸品！考古市宝展」

(単位：人)

開催月	内容	来館人数
8月	尖頭器(せんとうき)	962
9月	顔面把手(がんめんとして)	766
10月	舶載磁器(はくさいじき)	672
11月	耳環(じかん)	3,477
12月	石製垂飾り(いしせいたれかざり)	673
1月	雲龍文鏡(うんりゅうもんきょう)	741
2月	稲粳圧痕土器(いなもみあっこんどき)	907
3月	伏甕(ふせがめ)	1,022

(エ) 体験事業 (全15回)

令和5年度旧石器ハテナ館通年体験教室

(単位：人)

開 催 月	内 容	参加人数
4月～3月	勾玉づくり	35
	矢じりづくり	38
	魔鏡づくり	6
	火おこし体験	35

令和5年度旧石器ハテナ館月替り体験教室

(単位：人)

開 催 月	内 容	参加人数
4月	弓矢づくり	27
5月	河原石で石器づくり	10
6月	土器づくり	24
7月	からむしねじり編みでストラップづくり	7
8月	拓本ランプシェードづくり	11

開催月	内 容	参加人数
9月～10月	火おこし道具づくり(きりもみ・火打ちがね)	11
11月	銅鏡レプリカづくり	26
12月	黒曜石で尖頭器(石器)づくり	18
1月	埴輪づくり	26
2月	ガラスの玉づくり(津久井の組紐付き)	23
3月	編布(あんぎん)コースターづくり	16

(オ) その他

体験教室の団体申込に応じて小・中学校等の32団体(参加者1,069人)を受け入れた他、出張授業として、小学・中学校等の8団体(参加者261人)へ出向いた。

ウ 史跡勝坂遺跡

(ア) 勝坂遺跡縄文まつり

国指定史跡である勝坂遺跡の普及を図るため、文化財調査・普及員(ボランティア)有志等による実行委員会に委託し、各種関係団体の協力のもと、勝坂遺跡縄文まつりを開催している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。

(イ) 史跡勝坂遺跡公園活用事業

史跡勝坂遺跡公園及び周辺文化財を活用し、主に毎月第2日曜日に勝坂遺跡などの普及を図る事業を市教育委員会や文化財調査・普及員(ボランティア)有志による実行委員会にて行った。

令和5年度史跡勝坂遺跡公園活用事業

(単位：人)

期 日	内 容	参加人数
5月14日(日)	講演会「縄文人の生活を探る」	18
7月9日(日)	体験教室「勾玉作り」	15
9月10日(日)	体験教室「土鈴づくり」	15
11月19日(日)	歴史探訪「海老名の歴史探訪から勝坂を考える」	13
1月21日(日)	体験教室「野鳥観察」(中止)	—
3月10日(日)	体験教室「地形観察」	19

(5) 文化財建造物ユニークベニュー事業

ア 旧中村家住宅

(単位：人)

期 日	内 容	来場者数
11月2日(木)～11月5日(日)	旧中村家住宅×今昔写真展	166

イ 古民家園

(単位：人)

期 日	内 容	参加人数
10月15日(日)	旧青柳寺庫裡×演奏会 お楽しみ Music Box	45

ウ 小原宿本陣

(単位：人)

期 日	内 容	参加人数
9月3日(日)	小原宿本陣×江戸の紅 講座・体験	15
11月25日(土)	小原宿本陣×演奏会 お楽しみ Music Box	109

(6) 文化財調査・普及員(ボランティア)の活動

市民と行政のパートナーシップに基づき文化財の保存と活用を図るため、文化財調査・普及員を設置し、文化財パトロールの実施、教育委員会事業の受託や企画運営スタッフの参加などを行っている。令和5年度には第1期から第10期生までの62人が自主的な活動を行った。

- ア 機関紙『さねさし』の発行(第45号)
- イ 各種文化財関係研修(文化財解説・案内研修、活動成果発表等)
- ウ 市民調査員としての発掘調査・資料調査への参加(津久井城跡城坂曲輪群の発掘調査)
- エ 文化財パトロール…6つの地域班又は個々の文化財パトロール(年1回以上及び自然災害時等)
- オ 発掘調査出土品の整理作業(考古班)
- カ 普及事業(古民家園保存・普及事業、田名向原遺跡案内・普及事業、勝坂遺跡活用事業)

(7) 埋蔵文化財の普及事業

- ア 発掘調査現場公開
 - ・ 遺跡名等：津久井城跡城坂曲輪群7号曲輪(中世城郭跡)
期 日：令和5年11月23日(木・祝)
来場者数：146人
 - ・ 遺跡名等：鶴野森柏木北遺跡(平安時代集落跡)
期 日：令和6年1月27日(土)
来場者数：145人
- イ 発掘調査速報展
令和5年度に市民協働で測量・発掘調査した津久井城跡城坂曲輪群の調査成果を、市立博物館考古ミニ企画展「2023津久井城市民協働調査の成果」として展示した。
会 期：令和5年3月22日(水)～6月30日(金)
来場者数：3,905人(令和6年3月31日現在)
- ウ その他
 - ・ 公益財団法人かながわ考古学財団設立30周年記念シンポジウム「小田原北条氏の境目の城」(講師派遣)
期 日：令和5年10月21日(土)
 - ・ 第47回相模原市文化財展(出展：パネル展示・解説)
期 日：展示 令和6年3月14日(木)～17日(日)
 - ・ 第429回津久井城開城記念の日(講師派遣)
期 日：令和6年3月3日(日)

4 埋蔵文化財の保護

- ・ 窓口での事前相談件数 2,768件
- ・ 埋蔵文化財包蔵地内の土木工事の届出・通知数 897件
- ・ 土木事業等に伴う市内各所試掘調査件数 72件
- ・ 記録保存のための発掘調査件数 13件

5 指定文化財一覧：国指定12件、県指定17件、市指定65件

(令和6年3月31日現在)

名 称 等		種 別 等	指定年月日
国	石井家住宅 附 古図1枚	重要文化財(建造物)	昭和46. 12. 28
	太刀 銘 定吉	重要文化財(工芸品)	昭和24. 2. 18
	短刀 銘 賀州住真景 貞治六年月日	重要文化財(工芸品)	昭和30. 6. 22
	寸沢嵐石器時代遺跡	史跡	昭和 5. 11. 19
	川尻石器時代遺跡	史跡	昭和 6. 7. 31
			(追加)平成13. 1. 29
			(追加)平成16. 9. 30
			(追加)平成18. 7. 28
			(追加)令和 2. 3. 10
	勝坂遺跡	史跡	昭和49. 7. 2
			(追加)昭和55. 10. 22
			(追加)昭和59. 1. 11
			(追加)平成18. 1. 26
			(追加)令和元. 10. 16
県	田名向原遺跡	史跡	平成11. 1. 28
	オオサンショウウオ	特別天然記念物	昭和27. 3. 29
	カモシカ	特別天然記念物	昭和30. 2. 15
	オカヤドカリ	天然記念物	昭和45. 11. 12
	ミヤコタナゴ	天然記念物	昭和49. 6. 25
	ヤマネ	天然記念物	昭和50. 6. 26
	旧青柳寺庫裡	重要文化財(建造物)	昭和56. 7. 17
	小原宿本陣	重要文化財(建造物)	平成 8. 2. 13
	石楯尾神社本殿	重要文化財(建造物)	平成 8. 2. 13
	紙本淡彩 十六羅漢図 久隅守景筆	重要文化財(絵画)	昭和33. 1. 14
	絹本著色 熊野権現影向図	重要文化財(絵画)	昭和34. 3. 6
	絹本著色 夢窓疎石像	重要文化財(絵画)	平成19. 2. 9
	鰐口(普門寺)	重要文化財(工芸品)	昭和44. 12. 2
	津久井郡三ヶ木遺跡出土品	重要文化財(考古資料)	昭和36. 3. 14
	相模原市田名向原遺跡の住居状遺構出土の旧石器時代石器群	重要文化財(考古資料)	平成22. 2. 5
	下九沢の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
	大島の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
市	鳥屋の獅子舞	無形民俗文化財	昭和51. 10. 19
	諏訪神社の大杉	天然記念物	昭和28. 12. 22
	石楯尾神社(名倉)の二本杉と社叢	天然記念物	昭和47. 2. 25
	ヤマダラルリツバメとその生息地	天然記念物	昭和52. 11. 18
	カタクリの自生地	天然記念物	昭和53. 6. 23
	ギフチョウとその生息地	天然記念物	昭和57. 12. 28
	無量光寺山門	有形文化財(建造物)	平成13. 4. 1
	観音寺の仁王門	有形文化財(建造物)	平成19. 4. 1
	鳥屋諏訪神社本殿 附 安永四年棟札1枚	有形文化財(建造物)	平成19. 4. 1
			(追加)平成23. 4. 1
	大石神社の神楽殿	有形文化財(建造物)	平成21. 7. 27
	牛鞍神社本殿 附 棟札1枚	有形文化財(建造物)	平成22. 4. 1
	大谷家旧主屋(清兵衛新田開拓農家)	有形文化財(建造物)	平成26. 4. 1
	亀ヶ池八幡宮旧本殿 附 文禄五年棟札1枚	有形文化財(建造物)	平成28. 4. 1
	宗祐寺の涅槃図	有形文化財(絵画)	平成19. 4. 1
	牧野山蓮乗院の両界曼荼羅図	有形文化財(絵画)	平成20. 4. 1
	木造 一遍上人立像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1

名 称 等		種 別 等	指定年月日
市	木造 不動明王坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 神像坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 不動明王坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	木造 弁才天坐像	有形文化財(彫刻)	平成13. 4. 1
	顕鏡寺の木造阿弥陀如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成19. 4. 1
	福寿院の木造薬師如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	浄禅寺の木造十一面観音坐像 附 鞆仏・木造十一面観音坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	八幡神社の銅造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	桂林寺の石造地藏菩薩坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	浄光寺の木造阿弥陀如来坐像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	普門寺の木造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成20. 4. 1
	井原寺の木造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	平成22. 4. 1
	小原・桂林寺の木造阿弥陀如来立像	有形文化財(彫刻)	平成29. 4. 1
	友林寺の鉄造聖観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	令和 4. 9. 30
	祥泉寺の木造阿弥陀如来立像・木造薬師如来立像・木造千手観音菩薩立像	有形文化財(彫刻)	令和 4. 9. 30
	長松寺文書	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	無量光寺文書	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	当麻郷野帳	有形文化財(古文書)	平成13. 4. 1
	光明寺文書	有形文化財(古文書)	平成21. 7. 27
	田名坂上遺跡出土三彩小壺	有形文化財(考古資料)	平成16. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土黒曜石原石	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	勝坂遺跡出土縄文時代草創期遺物	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	当麻東原古墳及び東原遺跡出土品	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	矢掛・久保遺跡出土品	有形文化財(考古資料)	平成24. 4. 1
	勝坂有鹿谷祭祀遺跡出土の祭祀遺物	有形文化財(考古資料)	平成25. 4. 1
	下森鹿島遺跡第Ⅲ文化層出土の石核	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	橋本遺跡出土の土偶	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	寺原遺跡出土の線刻画土器	有形文化財(考古資料)	平成26. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土のクルミ形土器	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	勝坂遺跡D区出土のマメ圧痕土器	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	田名半在家遺跡G地点出土の龍文鏡	有形文化財(考古資料)	平成28. 4. 1
	田名塩田遺跡群出土の真脇式土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	中野大沢出土の弥生土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	苦久保遺跡第3地点出土の朱書土器	有形文化財(考古資料)	平成30. 9. 30
	大日野原遺跡出土の土偶付深鉢形土器及び人体文深鉢形土器	有形文化財(考古資料)	令和元. 9. 30
	中和田延文四年の板碑(双碑)	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
	上矢部乾元二年の画像板碑	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
	蓮乗院の順席	有形文化財(歴史資料)	平成14. 4. 1
	相澤日記	有形文化財(歴史資料)	平成15. 4. 1
	上溝正応五年の板碑	有形文化財(歴史資料)	平成16. 4. 1
	相模野周辺三十六ヵ村入会絵図	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
	小泉道場神文血判帳並びに序目録	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
	相州津久井領絵図(平本家本)	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1
	築井古城記碑	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1
	沢井延文六年の阿弥陀三尊来迎像陽刻板碑	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1
	村富神社の獅子頭	有形民俗文化財	平成13. 4. 1
	田名八幡宮の的祭	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
	相模の大風揚げ	無形民俗文化財	平成22. 4. 1

名 称 等	種 別 等	指定年月日
無量光寺境内及び笈退の遺跡	史跡	平成13. 4. 1
惣吉稲荷境内	史跡	平成13. 4. 1
当麻谷原古墳(1号墳)	史跡	平成13. 4. 1
当麻東原古墳	史跡	平成13. 4. 1
相模野基線北端点	史跡	平成13. 4. 1
龍像寺の岡野氏墓地	史跡	平成14. 4. 1
城山のウラジロガシ	天然記念物	平成21. 7. 27

6 国登録文化財一覧:10件

(令和6年3月31日現在)

名 称 等	種 別 等	登録年月日
横浜市水道局青山水源事務所旧青山取水口	有形文化財(建造物)	平成10. 10. 9
横浜市水道局青山水源事務所旧青山沈殿池	有形文化財(建造物)	平成10. 10. 9
中村家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 3. 2
神原家住宅長屋門	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅衣装蔵	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
遠藤家住宅穀蔵	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
和智家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成18. 10. 18
旧笹野家住宅主屋	有形文化財(建造物)	平成27. 11. 17
旧笹野家住宅長屋門	有形文化財(建造物)	平成27. 11. 17

7 市登録文化財一覧:75件

(令和6年3月31日現在)

名 称 等	種 別 等	登録年月日
清水家旧主屋・長屋門	有形文化財(建造物)	平成13. 4. 1
福田家の長屋門	有形文化財(建造物)	平成14. 4. 1
牛久保家の長屋門	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
畑地かんがい用水東西分水工	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
畑地かんがい用水大野支線	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
旧陸軍通信学校将校集会所(相模女子大学第1本部棟)	有形文化財(建造物)	平成15. 4. 1
宝泉寺の石灯籠	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
普門寺の観音堂	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
川尻八幡宮の春日神社本殿	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
川尻八幡宮本殿	有形文化財(建造物)	平成20. 4. 1
吉野宿ふじや	有形文化財(建造物)	平成26. 4. 1
小倉橋	有形文化財(建造物)	平成27. 4. 1
清兵衛新田開墾記念碑	有形文化財(歴史資料)	平成13. 4. 1
幸延寺の古銭	有形文化財(歴史資料)	平成15. 4. 1
旗本大岡義成夫妻の墓碑	有形文化財(歴史資料)	平成16. 4. 1
新磯学校木扁額	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
上溝学校木扁額	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
下九沢小泉家の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
下九沢八坂神社の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
上溝本町の芭蕉句碑	有形文化財(歴史資料)	平成17. 4. 1
伝津久井城主内藤氏の墓	有形文化財(歴史資料)	平成19. 4. 1
宝泉寺の板碑	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1
力士追手風喜太郎寄進の四神	有形文化財(歴史資料)	平成20. 4. 1

名 称 等	種 別 等	登録年月日
旧陸軍電信第一連隊 電信神社碑及び奠営訓辞碑	有形文化財(歴史資料)	平成27. 4. 1
相原正泉寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
橋本の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
淵野辺龍像寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島長徳寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島日々神社の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下九沢六地藏の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下九沢宮下の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
田名山王坂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
田名南光寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
上溝観音堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
上溝久保ヶ谷戸根岸家墓地の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
無量光寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
下溝古山の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成16. 4. 1
大島上台の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
小倉宮原の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
原宿地藏堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
久保沢観音堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
谷ヶ原大正寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
小松薬師堂の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
太井大蔵寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
三井の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
中野清雲庵の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
中野友林寺の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
寸沢嵐沼本の徳本念仏塔	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
梅宗寺の百観音	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
久保沢観音堂の百体観音	有形民俗文化財	平成23. 4. 1
上溝のぼうち唄	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
大沼の土窯つき唄	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
田名八幡宮の獅子舞	無形民俗文化財	平成13. 4. 1
藤野の村歌舞伎	無形民俗文化財	平成21. 7. 27
橋本の棒杭(大山道道標)	史跡	平成13. 4. 1
照手姫伝説伝承地	史跡	平成13. 4. 1
でいらぼっち伝説伝承地	史跡	平成13. 4. 1
元橋本遺跡	史跡	平成14. 4. 1
上磯部の土塁	史跡	平成14. 4. 1
新田稻荷神社の呼ばわり山	史跡	平成14. 4. 1
烏山領制札場跡	史跡	平成14. 4. 1
内藤清成陣屋跡	史跡	平成17. 4. 1
烏山用水の石積み	史跡	平成17. 4. 1
万平穴	史跡	平成17. 4. 1
新戸の揭示場跡	史跡	平成18. 4. 1
新戸の一里塚	史跡	平成18. 4. 1
大島中ノ郷のヤツボ	史跡	平成18. 4. 1
大島水場のヤツボ	史跡	平成18. 4. 1
溝口桂巖ゆかりの地	史跡	平成19. 4. 1
千部塚伝承地	史跡	平成21. 7. 27

名 称 等	種 別 等	登録年月日
大島古清水上組のヤツボ	史跡	平成25. 4. 1
旧陸軍通信学校将校集会所庭園(相模女子大学フランス庭園)	名勝	平成15. 4. 1
勝坂の照葉樹林	天然記念物	平成13. 4. 1
勝坂のホトケドジョウ	天然記念物	平成15. 4. 1
城山御林の「江川ヒノキ」	天然記念物	平成27. 4. 1

図 書 館

1 概要

本市には、市立図書館、相武台分館、相模大野図書館及び橋本図書館の4館があり、図書資料やCD、DVD等の貸出のほか、インターネット端末機の利用、電子資料情報の提供サービスや、司書等による調べもの(レファレンス・サービス)、さらには、録音図書の貸出、ボランティア団体による対面朗読などの障害者サービスを行っている(相武台分館は一部未実施)。

4館と市内25の公民館等図書室、総合学習センター、ソレイユさがみ情報コーナー、視覚障害者情報センターは、図書館ネットワークにより、どの施設でも図書の借用・返却ができるほか、インターネットによる蔵書検索や図書の予約が可能となっている。

また、広域的な連携として、県央地区の7市1町1村及び県外の町田市・八王子市・上野原市並びに市内の6大学の図書館及び市外の3大学(桜美林大学・多摩美術大学・東京工科大学)の図書館と相互協力協定を結び、より高度で専門的な調べものに対応している。

図書館施策の推進においては、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」及び「第3次相模原市子ども読書活動推進計画」に基づき、効果的で計画的な図書館施策や事業の展開を図るとともに、子どもの自主的な読書活動を支える環境の更なる充実を図っている。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、郵送による図書の貸出サービスの実施等に加えて、電子書籍サービスを導入するなど非来館型サービスを拡充し、新たな生活様式に対応したサービスを行っている。

なお、図書館の運営及び図書館サービスに関して、館長の諮問に応ずるとともに、意見を述べる機関として図書館協議会(委員10人以内)を設置している。

施設概要

施設名	所在地	開館年月日	構造	主な設備
市立図書館	中央区鹿沼台2-13-1	昭和49年 11月20日	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌、CD、DVD等)、図書整理室、事務室、読書室、大・中集会室、和室、子ども資料室、視聴覚ライブラリー関係施設、地下書庫
相武台分館	南区新磯野4-8-7	昭和54年 4月1日	鉄筋コンクリート造 平屋	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌等)、集会室、事務室
相模大野図書館	南区相模大野4-4-1 (相模女子大学 グリーンホール内)	平成2年 1月9日	鉄骨鉄筋コンクリート造 (「相模女子大学グリーンホール」3・4階部分)	開架貸出室(一般書、雑誌、CD、DVD等)、開架貸出室(児童書)、書庫、集会室、事務室、図書整理室
橋本図書館	緑区橋本3-28-1 (ミウィ橋本内)	平成13年 9月29日	鉄骨鉄筋コンクリート造 (「ミウィ橋本」6階部分)	開架貸出室(一般書、児童書、雑誌、CD、DVD等)、グループ読書室、マルチメディア体験室、情報検索室、研修室、事務室、書庫、電算室

2 館別の蔵書状況

(令和6年3月31日現在 単位:冊・点)

内 訳	総 計	図 書 館	相 武 台 分 館	相 模 大 野 図 書 館	橋 本 図 書 館	公民館等図書室
一般書	1, 027, 425	276, 009	25, 768	227, 111	252, 145	246, 392
児童書	429, 025	84, 666	18, 520	76, 627	64, 198	185, 014
蔵書計	1, 456, 450	360, 675	44, 288	303, 738	316, 343	431, 406
録音図書	5, 204	1, 741	—	2, 033	1, 430	—
C D	21, 870	6, 403	—	6, 259	9, 208	—
ビデオ	8, 798	2, 748	—	2, 256	3, 794	—
L D	560	560	—	—	—	—
DVD	2, 047	701	—	735	611	—
視聴覚資料計	38, 479	12, 153	—	11, 283	15, 043	—

※ 蔵書冊数については、令和5年度末現在、市民1人当たり2.0冊となっている。

3 図書購入等の状況

(各年度末現在)

年度	人 口 (人)	図書購入費 (千円)	蔵 書 数 (冊)	登録者数 (人)	貸 出 数 (点)	登録率 (%)	市民1人当たり 図書購入費(円)
R3	725, 369	41, 877	1, 456, 262	131, 549	2, 425, 103	18.1	58
R4	724, 724	56, 306	1, 454, 327	127, 897	2, 258, 411	17.6	78
R5	723, 435	42, 520	1, 456, 450	125, 384	2, 190, 526	17.3	59

※ 図書購入費は、子どもの読書活動推進経費分を含む決算額

※ 登録者数は市外在住者を除く。

※ 貸出数には視聴覚資料を含む。

4 分類別蔵書構成

(各年度末現在 単位:冊)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 記	18,571	18,723	18,842	芸 術	72,574	72,505	72,560
哲 学	35,755	35,976	36,169	言 語	19,147	19,153	19,185
歴 史	69,581	69,945	70,086	文 学	367,098	368,245	368,819
社会科学	115,808	115,495	116,086	児 童 書	431,560	429,247	429,025
自然科学	52,762	52,933	53,011	外 国 語	12,851	12,806	12,881
技術・家政	78,395	77,960	77,649	郷土資料	87,810	88,684	89,923
産 業	30,997	31,047	30,927	参考資料	63,353	61,608	61,287
				合 計	1,456,262	1,454,327	1,456,450

5 貸出者の状況

(令和6年3月31日現在 単位:人)

館 名	貸出者数	館 名	貸出者数
市 立 図 書 館	152,620	橋 本 図 書 館	151,322
相 武 台 分 館	25,905	公 民 館 等 図 書 室	223,300
相 模 大 野 図 書 館	114,734	合 計	667,881

6 登録者の状況

(令和6年3月31日現在 単位:人)

年 齢 区 分	0～6歳	7～12歳	13～18歳	19～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合 計
市立図書館	1,012	2,579	1,930	4,484	3,755	5,102	4,613	3,228	5,764	32,467
相武台分館	116	343	234	335	430	584	503	441	1,311	4,297
相模大野図書館	900	2,133	1,846	4,596	4,080	5,155	4,185	2,961	4,854	30,710
橋本図書館	1,006	2,597	3,895	11,524	6,371	7,452	6,311	4,394	6,220	49,770
公民館等図書室	836	3,033	2,651	2,418	2,473	3,910	3,210	2,596	6,293	27,420
合 計	3,870	10,685	10,556	23,357	17,109	22,203	18,822	13,620	24,442	144,664

※ 市外在住者を含む。

視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

1 概要

視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育に寄与している。

16ミリ映画・DVD・映写機ほか各種視聴覚教材・機材の収集や貸出を行っている。また、教材・機材の有効な活用を図るため、各種映画会や講習会を開催している。

2 貸出用機材・教材の保有数

(令和6年3月31日現在)

16ミリ映写機 (台)	ビデオプロジェクター (台)	スライド映写機 (台)	VHS・DVD再生機 (台)	暗 幕 (枚)	スクリーン (枚)	16ミリ映画 (点)	ビデオ教材 (点)	DVD教材 (点)	紙芝居 (組)
9	6	1	11	19	36	1,967	1,942	1,077	1,480

3 視聴覚機材・教材の利用状況（令和5年度）

（単位：回）

16ミリ映写機	ビデオプロジェクター	スライド映写機	VHS・DVD再生機	暗幕	スクリーン	16ミリ映画	ビデオ教材	DVD教材	紙芝居
25	114	0	60	41	50	85	8	205	1

4 教材視聴状況（令和5年度）

（単位：人）

区分	16ミリ映画教材	ビデオ教材	DVD教材
学校教育	0	0	0
幼児教育	6,586	450	844
社会教育	3,036	318	7,140
合計	9,622	768	7,984

5 映画会・講習会実施状況（令和5年度）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

※ 映画会については、代替事業として、申込人数の上限を25人としたミニシアターを実施（開催回数24回、延べ参加者数550人）した。

6 視聴覚施設の利用状況（令和5年度）

	視聴覚室	スタジオ・調整室	教材制作室・暗室
件数(件)	258	－	43
人数(人)	3,730	－	124

博 物 館

1 概要

平成7年11月20日に開館。郷土の歴史及び自然・天文に親しむとともに、これらに関する理解を深める場として利用されている。開館以来の入館者が350万人を超え、いきいきとした市民文化の創造に寄与する施設として親しまれている。

（1）位置 中央区高根3丁目1番15号

（2）建物の概要 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建 延べ床面積 9,510.24㎡ 敷地面積 9,999.48㎡

（3）利用状況（令和5年度）

- 入館者数 102,585人（開館以来3,503,425人）
- プラネタリウム観覧者数 42,313人

※令和5年度は館内設備更新のため、12月1日から2月29日まで休館

（内容別内訳）一般投影 21,286人、全天周映画 13,057人、貸切投影 7,970人

（4）博物館協議会

博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関。委員は10人（うち市民公募委員2名）、年3回開催し、博物館の評価等に関して協議した。

(5) 施設管理

- ア 尾崎罌堂記念館(緑区又野691) 年間入館者数(令和5年度) 1,384人
- ・ 尾崎行雄(罌堂)の生誕の地である尾崎家代々の屋敷跡に昭和32年に建設された。館内には写真や肖像画等貴重な資料を保存・展示している。
- イ 吉野宿ふじや(緑区吉野214) 年間入場者数(令和5年度) 1,219人
- ・ 甲州道中の旅籠の名残りを留める建物(市登録有形文化財)を活用し、緑区藤野地域の人々の生活に関わる昔の道具などを展示している。

2 調査研究

(1) 調査・研究

- ・ 市内遺跡から出土した考古資料の調査
- ・ 郷土の偉人尾崎行雄(罌堂)関係資料などの整理
- ・ 市内の祭礼・行事に関する調査
- ・ 市内の近・現代の生活資料の整理・分類
- ・ 市内の動植物などの生物相調査
- ・ 市内に生息・生育する絶滅危惧生物の保全及び増殖事業
- ・ 市内及び近隣地域の地質調査
- ・ 天文現象の調査
- ・ プラネタリウム学習投影番組の調査・研究

(2) 刊行物

- ・ 相模原市立博物館研究報告第32集(令和6年3月刊行)
- ・ 川坂遺跡第4次調査報告書(令和6年3月刊行)

3 資料収集・保存・保管

(1) 資料の収集・保存

- ・ 埋蔵文化財再整理、尾崎罌堂関係ほか、近世～近・現代の歴史資料の整理、民俗資料の収集整理、動植物資料の収集及び標本作製・整理、地質資料の収集整理
- ・ 天文現象・太陽画像の撮影、整理
- ・ 他博物館より送付された刊行物を閲覧用に整理

(2) 資料の保管

- ・ 令和5年度末収蔵資料点数 254,638点

4 教育・普及活動

(1) 企画展・収蔵品展・学習資料展等の開催と入場者数

- ・ 生物企画展 「STOP! クリハラリス～特定外来生物の分布拡大を止めるために～」(2,411人)
第8・9回「わお! な生きものフォトコンテスト作品展」(7,341人)
- ・ 天文企画展 JAXA連携企画展「富士のある地球～火山を持つ太陽系天体たち～」(17,180人)
- ・ 学習資料展 「子どもの遊び いま・むかし」(9,239人)
- ・ 考古企画展 「新発見! さがみはらの遺跡」(2,458人)※4月1日以降の入場者数
- ・ 地質企画展 「石のステンドグラス2～偏光顕微鏡の世界～」(11,388人)
- ・ その他、ミニ展を15件開催

(2) 講演会、講座・教室の開催と参加人数(令和5年度、企画展・学習資料展・関連事業も含む)

分野	タイトル	人数等
天文分野 (抜粋)	「親子天文教室「手作り望遠鏡で月を見よう！」	45人
	はやぶさWEEK JAXA研究者による特別講演会「はやぶさ打ち上げから20年を振り返る」	141人
	はやぶさWEEK 観望会「昼間の金星観望会」	66人
	JAXA連携企画展 講演会「きっと火山は生命誕生のエネルギー源」	53人
	JAXA連携企画展 観望会「昼間の金星を見よう！」	269人
	中央地区「子どもと大人共に学ぶ宇宙教室」公開講座(全3回)	延べ229人
	国際お月見ナイト	64人
	「XRISM」・「SLIM」 打上げ生配信パブリックビューイング	延べ87人
	博物館×若あゆ 宇宙&野外炊事イベント	33人
	中央区こどもカレッジ「宇宙に飛び出せ！中央区こどもカレッジ」	186人
	アステロイドデー2023スペシャルトーク	45人
	カプセル帰還3周年&プラネタリウム100周年記念はやぶさ2拡張ミッション拡大イベント	104人
	研究機関等公開講座JAXAコース「SLIMよ、今こそ月へ！～日本初の月面着陸への挑戦～」	60人
	JAXA特別公開 JAXAのお仕事を見てみよう ～先輩女性が語る理系キャリアのリアル～	92人
	JAXA特別公開 「ISASの学生を見てみよう！」	120人
	JAXA特別公開 体験学習 「ルナクラフトを体験しよう」	191人
	JAXA特別公開 うちゅっぴんぐ～プロジェクションマッピングで魅せる宇宙～	300人
	第5回宇宙フェスタさがみはら「星空さんぽ(ミニテーマ:XRISM)と座談会inプラネタリウム」	126人
	第5回宇宙フェスタさがみはら「宇宙落語&スペシャルトーク」	195人
	第5回宇宙フェスタさがみはら「市民学芸員による宇宙紙芝居」	148人
天文分野 (抜粋)	第5回宇宙フェスタさがみはら 観望会「昼間のプチ観望会」	129人
	ナイトプラネタリウム&観望(全18回)	延べ1,013人
民俗分野	民俗学講演会「アマビエと江戸時代の妖怪」	48人
歴史分野	近現代史講演会「渋沢栄一の近代産業育成～『忠恕』と『公益』～」	42人
	ミニ展「憲政擁護運動と尾崎行雄(弔堂)」展示解説会	2人
考古分野	考古学講座「古代の田名塩田を探る」	延べ26人
	考古企画展「新発見！さがみはらの遺跡」関連事業「展示解説」	30人
	体験学習 土器×2タッチ(全8回)	延べ758人
	体験学習 「あなたも考古学者！レプリカ法で土器に残された痕跡を探ろう」	延べ113人
生物分野	トークショー「植物学に生涯を捧げて 牧野富太郎の足跡」	155人
	生きものミニサロン(全11回)	延べ325人
地質分野	体験学習 いろいろな砂を顕微鏡で見よう	134人
	地質企画展「石のステンドグラス2～偏光顕微鏡の世界～」関連事業「展示解説」	51人
	地質企画展関連事業「石を顕微鏡で見よう」	234人
その他	学習資料展関連事業「ぶんぶんゴマで遊ぼう」他1件(全6回)	延べ534人
	国際博物館の日2023「博物館探検隊！」 観望会「昼間の金星観望会」	52人
	国際博物館の日2023「博物館探検隊！」 講演会「宇宙は夢のまた夢の話なのか？」	37人

	国際博物館の日2023「博物館探検隊！」 体験学習「くずし字を読んでみよう」他2件	190人
	麻布大学いのちの博物館×相模原市立博物館連携記念講演会「都市とヒトと動物」	58人
	「相模原の台地のでき方」実演	289人
	探検！発見！クイズラリー2023	延べ623人
	学びの収穫祭（口頭発表会・学芸員講演会）	延べ171人

（３）プラネタリウム・全天周映画の投影

ア プラネタリウム番組

- ・ 一般投影「星空さんぽ～春～」ほか3本
- ・ こどもプラネタリウム「プラネタリウムで宇宙たんけん！（春）～ナゾの宇宙人からのメッセージ～」ほか3本

イ 全天周映画

- ・ 「宇宙なんちゃらこてつくん（同時上映「まくまくんの星空大冒険」）、「富士の星暦（同時上映「アースシンフォニー特別バージョン）」ほか2本

ウ 学習投影

- ・ 小中学生向け「空を見上げると（夏）」ほか5本
- ・ 幼児向け「ピーターパンのぼうけん」ほか5本

（４）広報

ア 広報

広報さがみはらへの掲載をはじめ、報道提供、ポスター・チラシ等の作成と送付、当館ホームページ・Instagram等のSNSのほか、FMラジオ局やタウン紙等による情報の発信、市情報番組での情報の発信や各種取材対応を行った。当館ホームページの「職員ブログ」に各分野の活動状況を掲載した。

イ 刊行物 図録・報告書等を販売した。

（５）博物館職員の講師派遣

市内公民館、学校等で実施される学級・講座等に職員を講師として派遣した。（全90件、延べ3,660人）

（６）博物館実習生の受け入れ

学芸員資格取得のための実習として、8～9月に17大学から20人を受け入れた。

（７）多様な主体との連携

ア 市民との協働

市民学芸員、相模原縄文研究会、津久井城市民調査グループ、相模原植物調査会、相模原水生動物調査会、相模原地質研究会、相模原市立博物館天文クラブ、福の会、相模原動物標本クラブとともに調査・研究・普及等の活動を行った。

イ JAXAとの連携

（ア）JAXAと連携して企画展を開催したほか、宇宙・天文に関する講演会や講座、体験教室等、各種の教育・普及活動を行った。また、JAXA相模原キャンパスの特別公開等に合わせて相互にイベントを開催することで事業効果を高めた。

（イ）JAXA相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟の博物館紹介コーナーに出張展示を行ったほか、JAXAと博物館をまたぐスタンプラリーを実施した。

ウ その他の機関との連携

（ア）総合学習センター、老人福祉センター若竹園、れんげの里あらいそ等で出張ミニ展示を開催したほか、図書館、中央区役所とSNSの相互フォローをする等連携を図った。

（イ）文化財保護と連携し、「古民家でおひな様 春のおでかけスタンプラリー2024」として、相模田名民家資料館、相模原市古民家園、小原宿本陣、小原の郷、吉野宿ふじや、旧石器ハテナ館において、同時期

にひな人形を展示し、各施設をめぐるスタンプラリーを実施した。

(ウ) 麻布大学いのちの博物館と連携し、同館において出張ミニ展示を開催した。

(エ) ミニ展「関東大震災と相模原」において、神奈川県博物館協会「神奈川震災100年プロジェクト」と連携し、プロジェクト参加館21館園と共同広報等を実施した。

(8) 所管施設における教育・普及活動

ア 尾崎罌堂記念館

巡回ミニ展示を開催したほか、ミニ企画展「憲政擁護運動と尾崎行雄（罌堂）」と展示解説会、近・現代史講演会「渋沢栄一の近代産業育成～「忠恕」と「公益」～」を博物館で開催した。

イ 吉野宿ふじや

巡回ミニ展示を開催したほか、「加藤世紀 絵画展」、「甲州道中（相模湖・藤野・上野原）のおひな様」展を開催した。

5 市史関連事業

(1) 収集・整理事業

市史及び津久井町史の編さんに際し収集した資料の整理作業を行うとともに、次の市史等の編さんに向けた資料の収集を行った。

(2) 普及事業

- ・ 市史ミニ展示「旧津久井群内郷村の郷土史家・民俗研究家—鈴木重光コレクション—」、「日露戦争と相模原市域の村々」、「柳田国男を支えた鈴木重光・長谷川一郎」を開催した。
- ・ 市史及び町史を行政資料コーナー、博物館及び相模原市書店協同組合加盟店で販売した。

外 郭 団 体

ま ち ・ み ど り 公 社		427
市 民 文 化 財 団		432
防 災 協 会		434
社 会 福 祉 協 議 会		435
健 康 福 祉 財 団		437
社 会 福 祉 事 業 団		438
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		440
産 業 振 興 財 団		443
さ が み は ら 産 業 創 造 セ ン タ ー		444
勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー		446
観 光 協 会		447
ス ポ ー ツ 協 会		448

まち・みどり公社

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
- (2) 設立年月日 昭和37年6月14日(昭和49年4月名称変更、平成23年4月1日公益財団法人に移行、平成26年4月1日公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目6番23号
- (5) 基本財産 206,578,471円(うち市の出資金202,000,000円(97.8%))
- (6) 設立目的 誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与する。
- (7) 市の所管課 総務法制課

2 令和5年度事業実績

(1) 公益性の拡充への取組

都市施設その他の都市環境の整備、都市機能の維持及び増進並びにみどりに関する事業等を行い、豊かな市民生活を形成するとともに、地域の振興に資する事業に積極的に取り組んだ。

ア 施設整備事業

けやき会館及び市民ロビー相模大野に係る利用促進や利便性向上のための各種サービスの実施及び賃貸施設の安定的な利用の確保等に取り組んだ。

(ア) 利用率及び利用料等の増加策

けやき会館においては、令和5年度から、大樹の間を除く一般利用施設について、賃貸施設化を図り、安定的な賃料収入の確保に努めるとともに、一般利用施設において、フリーW i F iを設置するなどの各種利用者向けサービスの提供により、利用率及び収入の増加を図った。

また、市民ロビー相模大野においては、相模大野ギャラリーにおける利用料金について、利用料金の改定(値下げ)を実施するなど、新たな利用者層の開拓に取り組んだ。

(イ) 管理経費の削減

けやき会館において、貸室の賃貸化に伴う人員配置の見直し、大樹の間などの一般利用施設におけるLED照明の導入などにより、管理経費の削減に努めた。

(ウ) けやき会館の施設環境整備

長期修繕計画に基づく関係機関との調整に加え、4階テナントエリアの一部において空調設備を更新するなど、利用環境の整備に努めた。

(エ) 市民ロビー相模大野の利便性向上

相模大野駅周辺の環境が大きく変化する中で、相模原市が進める相模大野駅西側地区の整備計画について、相模原市等との情報共有に努めた。

イ 用地整備事業

相模原市が進める広域交流拠点都市形成に向けた取組について、公社が担う役割を検討し、引き続き支援するとともに、相模原市からの委託に基づくキャンプ淵野辺留保地管理業務の実施による用地保全及び有効活用に取り組んだ。

また、相模原市が進める広域交流拠点都市形成事業への支援を図るため、各種の情報収集等に努めると

ともに、橋本駅周辺の道路整備事業等に関連した区画整理事業において、公社が代替地の取得等を行うといった事業参画について、相模原市との情報交換を行うなど、用地事業の拡充に向けた検討を行った。

ウ 市民生活・地域関連事業

指定管理者施設の再指定や公共施設の新たな管理手法(P F I 事業等)の研究に取り組むとともに、現指定管理者として、市民ニーズを捉えた魅力ある自主事業の実施に努めた。

(ア) 市民ニーズの把握と新規事業の実施

各施設で実施する利用者満足度調査では、スマートフォンなどのWEBツールの活用を充実させ、利用者からの意見を幅広く聴取するなど、利用者ニーズの把握に努め、管理施設における諸室の利用料金や自主事業の参加料金をキャッシュレス決済対応とするとともに、公社が独自に開発した「施設予約システム」についても対象施設を拡大するなど、利用者の利便性の向上に努めた。

また、LINE、Facebook、Instagram、X(旧Twitter)などのSNSを活用した施設PRに加え、ケーブルテレビ局との地域活性化を目的とした事業連携協定の締結により、管理施設で実施する自主事業を中心とした情報発信の強化に努めた。

(イ) 指定管理者施設の再指定に向けた取組等

令和5年度において公募があった指定管理者施設(11事業23施設)の再指定に向けた取組として、社内にワーキンググループを立ち上げ、新たな構成団体とのコンソーシアムの結成や協力団体等との連携強化を図るなど、指定管理者の再指定に向けて取り組んだ。

選考結果としては、6事業13施設の再指定を受けることができたものの、新たにチャレンジした1施設を含む5事業10施設の指定が受けられなかった。

(ウ) 新たな管理手法の研究

北市民健康文化センターにおけるDBO方式(設計・改修工事・維持管理及び運営を一括発注することで改修事業の効率化を図るもの)による大規模改修事業への参画について、実施方針や要求水準書に対する相模原市との対話を積極的に行うとともに、設計、改修工事、維持管理及び運営を担う企業との間で事業参画を見据えた意見交換を行うなど、チームの組成に向けて取り組んだ(当該事業は令和6年度に入札公告する予定)。

エ 緑化推進事業

既存事業の拡充に加え、緑化に関する専門的な技術・知識を有する人材の育成等に取り組んだ。

(ア) 緑化推進事業の拡充

みどりの講習会について内容の見直しを図るとともに、相模原市主催の「相模大野ステーションピアノ」事業への共催や、相模大野中央公園で新たに開催された「緑化フェア」などにブースを出展し、緑化推進事業をPRした。

また、SDGsの取組への一環として市内中学校や公民館等へのゴーヤ苗の提供を行ったほか、「花のまちづくり・みどりいっぱい運動」の登録団体数の増加への取組や公社が育成・支援しているボランティア団体等を対象として園芸専門家を招いて研修会を開催し、緑化の普及啓発活動に取り組んだ。

(イ) 自主財源の確保

公益財団法人かながわトラストみどり財団から委嘱を受け、相模原市域を対象とした緑の募金運動を実施するとともに、新たな募金協力先の開拓や自動販売機の売上の一部を募金に活用するなどの新たな取組を実施した。

また、公社が実施する緑化推進事業について民間企業からの協賛を募り、緑化推進事業の財源確保に努めた。

(ウ) 指定管理者事業(相模原麻溝公園、相模原北公園、相模大野中央公園及び道保川公園の管理運営)

(エ) 専門性の確保

相模原市農政課が主催する「有機栽培技術勉強会＋圃場視察会」に参加し、職員の幅広い分野の専門性向上に努めた。

オ その他共通する事業

(ア) 公益目的事業における事業区分の見直し

神奈川県との協議を踏まえ、公益目的事業の効果的な運営等を目的に事業区分の整理及び統合に伴う各種手法について研究・調査を行った。

(イ) 他団体との連携事業の実施

管理施設においては、市内に拠点を置く4つのフットボールチームと締結した包括的な事業連携協定により、三菱重工相模原ダイナボアーズによるラグビー教室の実施や、SC相模原との間で、公式戦前の機運を高めるため、ユニホームの着用、横断幕及びのぼり旗の設置など、地域活性化に資する取組として、地域団体等との連携強化を図った。

緑化推進事業では、公益性の拡充を目的に実施した、若者の職業的自立を支援する「さがみはら若者サポートステーション」との連携事業として、花苗生産センターにおいて引き続き事業連携を図った。また、あじさいボランティアや地域で活動する市民美化団体とのあじさいの植樹や木もれびの森で森林保全活動を行っている市民団体との「森づくりボランティア講座」の開講を通じ、各団体の知名度向上や加入促進をするなど他団体との連携を強化した。

さらに、公社が構成団体として参加している「相模原市さくらさくプロジェクト推進協議会」では、相模原市教育委員会を通じて創立150周年記念植樹として市内の小学校4校に「さくら」の苗木提供及び植樹を実施した。

(2) 収益力の強化への取組

公益目的事業等を補完するとともに、経営基盤の強化を図ることを目的に各種の収益事業を展開した。

ア 駐車場事業

(ア) 指定管理者事業(市営自転車駐車場の管理運営)

市営自転車駐車場においては、構成団体であるNCD株式会社との共同事業者を構成し、当該事業者が持つノウハウを活用した事業の実施のほか、剰余金を活用した自転車駐車場のラックの入替えを積極的に行うなど、利用者の利便性向上に努めた。

(イ) 直営駐車場の管理運営

オダサガ北口自転車駐車場の一時利用エリアにおいて、事後決済が可能である電磁ロック式ラック駐輪機を設置するとともに、利用料金のキャッシュレス決済への対応を図るなど、利用者の利便性向上に努めた。

また、橋本駅北口自動二輪車駐車場においては、近隣駐車場の賃料相場等に鑑み、賃料を改定(値上げ)したことで収益の増収を図った。

イ その他収益事業

附帯設備(防犯カメラ等)が付いた自動販売機の増設、また、SDGs自動販売機の設置により、飲料水の販売に加え、施設管理における様々な効果を目的とした自動販売機の設置に努めた。

また、販路拡大を目的として、公社管理施設の活用により花苗の販売箇所を拡充した。

ウ 自主財源の確保

ポータルサイトや地域情報紙による施設PRやSNSの拡充などの広報宣伝等により公社のPRを図るとともに、新たなチャレンジによる収益事業の実施に向けた検討に取り組んだ。

(ア) 利用料金等の収入増加

新たな収入の確保に向け、特に、市営自転車駐車場において収容台数が不足する問題を解消するため、公社が直営の自転車駐車場として拡張する事業や、管理施設におけるキッチンカー事業を拡充すると

もに、物販事業における新たな販売物品として、さがみはら津久井産材を使用した「地産ガチャ」の設置を検討するなど、自主財源の確保に取り組んだ（「地産ガチャ」は令和6年4月に設置済み）。

（イ）花苗等生産事業の実施

販路拡大の取組として、新たに銀河アリーナにおいて花苗販売を実施するとともに、北総合体育館主催のバウンドテニス大会の賞品及び参加賞として用いる花苗や寄せ植えキットを販売したほか、公社と関連のある団体や市外の公共施設への大口販売を受注することができた。

また、市民まつり（若葉まつり）にて、花苗等の出張販売を行い、花苗生産センターの知名度向上を図った。

販売品種の拡大策としては、相模原親菊会との連携により菊の切り花の試験販売を行うとともにラベンダーリースキットの予約販売を実施した。

また、花苗生産センター敷地内の空きスペースにおいてあじさいや唐辛子などを育成し、講習会で使用する材料の内製化に取り組むとともに、麻布大学から堆肥の提供を受け培養土の購入代替に向けた試験を実施し経費削減に努めた。

花苗生産センターの広報活動への取組としては、G o o g l eのビジネスプロフィールを活用したG o o g l e M a pへの施設情報の登録や新たにI n s t a g r a mアカウントを開設し、主にスマートフォンを利用する客層に向けて知名度向上のため情報発信を行った。

また、相模原市が推進する地域通貨（まちのコイン）にスポット登録することで、より多くの市民を対象とした広報活動に取り組んだ。

（３）活動基盤（組織力）強化への取組

効果的な人員配置、ＩＣＴの利活用、働きやすい環境の整備などについて実施や検討を行い、活動基盤の強化に取り組んだ。

ア 効果的な人員配置

（ア）人材育成方針策定の検討

人材力の強化により安定的かつ魅力的な事業運営を図るための人材育成方針の策定に向けた検討を行った。

（イ）専門技術を持つ職員の採用の検討

みどりの専門技術を持つ職員を１名採用した。併せて、公園管理運営士試験を職員に受講させるなど専門技術を持つ職員の育成に努めた。

（ウ）継続雇用に向けた組織体制整備の検討

固有職員定年延長制度の策定、臨時職員の雇用限度年齢の撤廃など、職員の継続雇用に向けた組織体制の整備を進めた。

（エ）マネジメント能力、管理監督者等の課題解決能力等の形成及び専門性に特化した研修の実施

法人運営及び労務管理に関する研修等に職員を派遣し、マネジメント能力や専門性の向上を図った。

イ ＩＣＴの利活用

（ア）サーバークラウド化とネットワーク環境再構築

社内ネットワーク環境について、クラウドサービスを中心とした環境に刷新したことにより災害耐性が大幅に向上するとともに、新たなコミュニケーションツールやワークフローシステムの導入によって業務環境の改善を図った。同時に、ネットワーク環境が高速化したことで、WEBを中心としたより先進的で柔軟なＩＴ環境の構築を可能とし、今後のＩＣＴ利活用のための基盤を強化した。

（イ）インボイス制度の導入と法改正への対応

令和5年10月1日に施行されたインボイス制度及び令和6年1月1日に施行された改正電子帳簿保存法への対応について、マニュアルの整備や帳票保存システムの試験運用等、円滑な対応に努めた。

ウ 働きやすい環境の整備

(ア) 福利厚生や給与制度の見直しの検討及び実施

相模原市に準じた不妊治療に係る特別休暇制度の導入の検討を行った。

また、嘱託職員に準じる業務又は特定の業務に従事する臨時職員について嘱託職員と同等の有給休暇を取得できるよう処遇の見直しを行った。

(イ) 適切な人員配置や業務分担による労働時間の平準化の検討及び実施

労働時間の偏りをなくし、適材適所の職員配置の実現を目指し、嘱託職員の業務内容の統一化に取り組んだ。

(ウ) 組織全体での「意識共有」を実施

理事長、常務理事及び固有職員の間での対話の場であるタウンホールミーティングを実施し、経営方針等について意識の共有を図った。

エ 自立化へ向けた取組

(ア) 出資比率の低減に係る取組

相模原市外郭団体改革推進計画を踏まえ、引き続き相模原市からの情報収集に努めた。

(イ) 事務の効率化による法人会計の経費抑制と資金運用方法の見直し

会計システムの機能を活用した会計調書の自動作成や効率的な電子決裁システムの導入など、事務の効率化を進めた。

また、資金の流動性確保に留意し、金融機関から情報収集を行った。

オ 外部団体との連携強化

相模原市公益法人等経営協議会による「DX(デジタル技術の活用)研修」の実施等により、加盟団体の連携強化を図った。

(4) その他

ア SDG s への取組

(ア) エコアクション21への対応を通じたSDG s の推進

SDG s の推進に資する取組として、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得した。

(イ) さがみはらSDG s ビジネス認証の取得

環境や社会に配慮した事業運営及び地域貢献活動等が評価され、「さがみはらSDG s ビジネス推進企業」として認証された。

(ウ) 具体的取組の検討及び実施

SDG s への取組について、社外へのアピールのため、「さがみはらSDG s ビジネス認証取得」に係る記事のホームページ掲載のほか、職員の名刺に当該認証のロゴマークの掲載を行った。

イ 社会変容への柔軟な対応

(ア) 事業継続計画等の運用見直し

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となったことに伴い、事業継続計画(感染症編)及び新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに定める感染予防対策や罹患時の対応について、運用を見直した。

(イ) WEB会議システムの運用

社内会議等にWEB会議システムを積極的に活用し、費用の削減及び業務の効率化に取り組んだ。

市 民 文 化 財 団

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市民文化財団
- (2) 設立年月日 平成元年4月28日 (平成23年4月1日 公益財団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市南区相模大野4丁目4番1号
- (5) 基本財産 100,000千円(うち市の出資金100,000千円(100%))
- (6) 設立目的 文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 文化振興課

2 令和5年度事業実績

(1) 事業概要

市民文化の振興の一翼を担う公益法人として、様々な文化事業を実施し、市民が文化を身近に感じることができる環境づくりを進めた。

また、市内の文化施設5施設の指定管理者として、市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、各施設の設置目的と役割を踏まえ、それぞれの特性を生かした文化事業をバランスよく実施した。施設維持管理においては、日常管理を徹底するとともに、利用者目線での予防修繕や運用改善を行うなど、適切な維持管理に努めた。

(2) 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する主な事業

コロナ禍による文化活動への制限が解除されていたものの、引き続き推奨される感染対策を行いながら、コロナ禍前と同規模で文化事業を提供した。

本部事業として、夏の恒例事業となった「相模原薪能」や、相模原音楽家連盟との共催によるコンサートを無料又は低価格な料金設定で実施した。

小学生に向けて、アーティストが市立小学校に出向き、クラシックの鑑賞・体験ができる学校訪問授業を9校で実施した。中学生に向けては、文化芸術鑑賞を兼ねたキャリア教育関連事業を、市立中学校3校で実施した。また、「ともいきアートサポート事業」を神奈川県と協働・連携して取り組み、県立津久井支援学校高等部2、3年生を対象にワークショップを実施し作品を制作するとともに、制作した作品とワークショップ中の記録写真を城山文化ホール・ギャラリーにおいて展示した。

指定管理事業として、文化会館では「日本フィルハーモニー交響楽団 相模原定期演奏会」、「劇団四季 公演」、「宝塚歌劇」など、シティブランドの牽引役を担う事業を実施するとともに、若年層からの支持が高いアーティストの興行を誘致し、実施した。また、講師依頼を受けた「青少年学習センター照明機器操作説明会」に専門知識を有する職員を派遣した。

相模原南市民ホール開館40周年記念事業として、講談界をリードし続ける神田伯山独演会や人気公演の在日米陸軍音楽隊スペシャルコンサートを実施した。

杜のホールはしもとでは、看板事業である「さがみはら若手落語家選手権」を実施するとともに、同選手権優勝者による「出前落語及び八起寄席連携事業」を実施した。また、50回目を迎えた「シリーズ杜の響き」は、今期指定管理期間の利益を財源とし、バッハ・コレギウム・ジャパンによる公演を実施した。

実施事業のジャンル別事業数及び入場者数

ジャンル	事業回数	入場者数(人)
クラシック公演事業	58	22,197
軽音楽公演事業	29	25,078
演劇・舞踊公演事業	22	21,868
日本伝統芸能公演事業	30	6,986
その他の事業	26	10,863
合計	165	86,992

(3) 市からの受託事業

街かどコンサート 7回（うち2回動画配信）【文化振興課】

(4) 文化情報の収集及び提供に関する事業

- 相模原市民文化財団ニュース「Move」の発行

発行回数	発行月	発行部数	備考
12回	4月から翌3月	各128,350部	市内各世帯へ新聞折込 他

- ホームページやSNSを利用した情報発信

情報紙やダイレクトメール、チラシ等の紙媒体での情報発信を継続しつつ、最新情報をいち早く伝えるツールとしてホームページ及びSNS等を積極的に活用し、チケット発売情報や公演情報を発信した。

- チケットMoveの運営

チケット購入の利便を図るため、文化会館、杜のホールはしもと及び市民会館のチケットカウンターにおいて、主催事業と貸館事業のチケット販売を行った。なお、電話予約及びインターネットで受け付け、チケットはコンビニエンスストアで発券可能なシステムを整備している。

- アーティスト紹介事業

市民の自主的な文化活動の支援を目的に、相模原市にゆかりがあり、相模原市民文化財団の事業に出演した実績があるアーティストを市民団体に紹介した。

(5) 文化振興に係る調査及び研究に関する事業

子ども向け事業の在り方を探るため、教育現場における文化芸術事業の実態やニーズ及び課題等に関する調査を、市内全小学校に対して行った。

(6) 文化施設の管理運営事業

過年度における利益を指定管理者として市民に還元し、安全で利用しやすいホールを提供するため、文化会館の大ホール舞台機構昇降用インバーター更新修繕を利益還元事業として実施した。また、事業継続計画に基づき、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための備品、方法、手段などを確認するとともに、実践的な災害訓練として、近隣小学校との合同訓練やビルの統括管理者と連携した訓練を実施した。

ア 相模原市文化会館の管理運営事業【文化振興課】

イ 相模原南市民ホールの管理運営事業【文化振興課】

ウ 小田急相模原駅文化交流プラザの管理運営事業【文化振興課】

エ 杜のホールはしもとの管理運営事業【文化振興課】

オ 城山文化ホールの管理運営事業【文化振興課】

防 災 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市防災協会
- (2) 設立年月日 平成9年4月24日 (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 正会員19団体826事業所・賛助会員76事業所(令和6年4月1日現在)
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目2番15号
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 都市化の急速な進展に伴い、災害の態様も複雑多様化してきていることに対処するため、地域の自主防災組織をはじめ、事業所や危険物施設等における自衛消防組織の指導育成を積極的に行い、防火及び防災の管理体制の充実強化を図ると共に、災害に強いまちづくりを目指し、社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的に、任意団体である相模原市防災協議会を発展的に解消し、社団法人として設立された。平成24年4月1日には公益社団法人へ移行し、防災に係る意識、知識及び行動力の向上や防災体制強化促進のための公益目的事業等を行い、引き続き市民、事業所及び行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して活動している。
- (7) 市の所管課 予防課

2 令和5年度事業実績

(1) 自主事業

ア 消防及び防災に関する知識の普及及び啓発事業

- (ア) 火災予防運動ポスターの配布(会員事業所等へ) 配付部数 1,400部
- (イ) 防火ポスターコンクールの開催(市内小学校) 応募点数 49校 408点
- (ウ) 資機材の貸出(消防訓練及び防災訓練等を実施する事業所、自治会、地域団体等へ)
防火防災関連のビデオ・DVD等
- (エ) 各種イベント、消防フェア等への参加 啓発物品2200個の配布

イ 消防及び防災に関する講習会の開催(一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催)

危険物取扱者試験受験準備講習会 2回 受講者数 46名

ウ 市民及び事業所に対する防火防災に関する指導育成事業

- (ア) 新入社員防災研修会の開催(会員事業所対象) 4回 参加者 81名
- (イ) 救命研修会の開催(会員事業所対象) 4回 参加者 40名
- (ウ) 自衛消防隊員研修会の開催(会員事業所対象) 2回 参加者 7名
- (エ) 防火実務研修会の開催(社会福祉施設等の関係者対象) 1回 参加者 4名
- (オ) 自衛消防隊消火競技会の開催(会員事業所対象) 参加者 13事業所 15チーム 39名
- (カ) 防災講演会の開催

講師 横浜地方気象台 台長 赤石 一英 氏

演題 相模原市における自然災害と情報の活用

場所 杜のホールはしもと

聴講者 約200名

- (キ) 機関紙「防災365」の発行(会員事業所及び消防関係機関等へ) 発行部数 年4回 各2,000部

エ その他協会の目的を達成するために必要な事業

優良事業所等の表彰 優良事業所表彰21事業所 優良個人表彰6名

(2) 市からの受託事業

- ア 消防局等庁舎見学案内業務(消防総務課)
- イ 自衛消防訓練起震車等運用業務(予防課)
- ウ 消火栓ホース格納箱維持管理業務(警防課)
- エ 応急手当普及啓発事業(救急課)
- オ 起震車運用業務(危機管理課)
- カ 防災備蓄品・案内板等維持管理業務(危機管理課)
- キ さがみはら防災マイスター派遣業務(危機管理課)

(3) 市以外からの受託事業

- ア 防火対象物点検資格者講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- イ 自衛消防業務講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- ウ 防火・防災管理講習業務(一般財団法人日本防火・防災協会)
- エ 防災管理点検資格者講習業務(一般財団法人日本消防設備安全センター)

社 会 福 祉 協 議 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
- (2) 設立年月日 昭和43年12月23日(昭和27年9月 町社協として発足)
- (3) 設立者(設立代表者) 江成良雄
- (4) 所 在 地 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
- (5) 基本財産 11,000千円
- (6) 設立目的 相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
- (7) 市の所管課 地域包括ケア推進課

2 令和5年度事業実績

(1) 自主事業

ア 企画・広報事業

社協さがみはら(広報紙)「みんないいひと」全市版(年3回)及び区版(年3回)の発行に加え、ホームページやX(旧Twitter)、ブログ、Instagramを活用し、世代に応じた福祉活動の情報提供に努めた。また、ホームページについては、市民や企業・法人の社会福祉活動への参加促進、情報セキュリティの充実を目的に、他市社会福祉協議会における情報発信や更新における方針等を調査し、ホームページのリニューアルに向けて検討を進めた。

イ 部会・委員会事業

令和6年度から始まる「第10次地域福祉活動計画」の策定に向け、地域福祉活動計画等策定委員会において、高校生や大学生、社会福祉施設、企業・法人を対象にアンケート調査や福祉課題を抱える当事者からの意見などを通して、今後の新たな担い手確保や地域福祉活動への参加機会の充実に向け、市民や社会福祉関係団体等との連携・協働による取組を検討した。

ウ 地域福祉推進事業

市内22地区で地区社会福祉協議会を中心に取組まれる「福祉コミュニティ形成事業」については、市との連携により、小地域の支えあい活動を支援し、「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」が促進された。また、コミュニティソーシャルワーカーが把握した既存の制度だけでは、対応できない個別ニーズや、相談支援を通じて把握した生活課題を地域の課題として共有する場づくりを促進し、新たな支えあい活動の創設を支援した。

エ ボランティアセンター活動事業

子ども・若者支援活動団体の連携・協働の促進を目的に、福祉的な課題を抱える子ども・若者の居場所づくり、社会参加の場づくりを進める団体に対し、助成金を交付した。また、助成金の交付等を通じて、団体が抱える活動上の課題等を把握し、居場所づくりに向けた取組など情報の共有を図った。

オ 福祉教育推進事業

高等学校が取り組む福祉活動の普及・啓発を目的に、地域住民や福祉施設、ボランティア等と連携・協力を行いながら、事業の企画の段階から実施までを支援し、高校生の福祉活動に対する意識の向上と参加の促進を図った。また、令和5年度より各区ボランティアセンターが窓口となり、地域と連携をして小・中学校の児童生徒等を対象に、福祉体験講座を開催し「地域共生社会」の実現に向けた福祉教育を進めた。

(ア) 講師の派遣調整等

実施件数：76件(小学校36校、中学校26校、高等学校5校、大学2校、企業2社、福祉機関5件)

参加者延べ：5,673人

(イ) 物品貸出

車椅子：8件、高齢者疑似体験セット：19件

カ さがみはら成年後見・あんしんセンター事業

主に認知症高齢者、知的・精神障がい者等を対象に、日常生活上の自立や財産管理などを支援する各種権利擁護事業に取り組み、併せて、成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」にて、行政や各専門職団体等と連携し、権利擁護に係る総合的な事業推進に取り組んだ。また、単身で身寄りのない高齢者等が地域で安心して生活し続けるため、医療・福祉制度等を利用する上で想定される課題に対する相談及び支援を通じ、地域福祉の増進を図ることを目的に「みまもりエンディングサポート事業」に取り組んだ。

キ 生活困窮者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)）において、神奈川県社会福祉協議会と連携し、償還が困難な世帯の相談等に対し、関係機関等と連携を図りながら自立支援に取り組んだ。また、離職その他の事情により一時的に生活困窮に陥り、就職等による自立を志向する方への支援を目的に、就職活動及び就職後に直接必要な物品等の支給を行った。

ク ふれあいサービス事業

高齢者・障がい者世帯等の自立支援を目的に、会員制度による有料の家事援助・介助サービスを行った。

会員の状況

(単位：人)

区 分	計
利用会員	206
協力会員	114

※ほかに団体利用会員が1団体ある。

※利用、活動の状況 利用会員 利用人数延べ 1,540人

協力会員 活動人数延べ 937人

ケ 経営基盤の強化

強化発展計画(令和3年度～令和5年度)に基づき「市社協のファンを増やす 経営の安定」について、本会職員による情報担当者会議において情報発信の充実に向け、ホームページのリニューアルの検討や世代・

福祉情報に応じたソーシャルネットワーキングサービスによる情報媒体の活用方法を検討した。また、積極的にInstagramを活用し、社協活動や地域の福祉活動等のPRを行い、ファン層獲得に力を入れた。

(2) 市からの受託事業

ア 民生委員・児童委員研修事業（生活福祉課）	キ 成年後見制度利用促進事業（高齢・障害者福祉課）
イ ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業 （高齢・障害者支援課）	ク 福祉従事者メンタルヘルス相談事業 （福祉基盤課）
ウ 生活支援体制整備事業（地域包括ケア推進課）	ケ 要介護認定調査事業（介護保険課）
エ 市民後見人養成研修事業（高齢・障害者福祉課）	コ 障害支援区分認定調査事業（高齢・障害者支援課）
オ ファミリー・サポート・センター事業 （こども家庭課）	サ 介護支援ボランティア事業（高齢・障害者支援課）
カ 子どもの居場所創設サポート事業 （こども・若者支援課）	シ 市民福祉会館管理運営事業（高齢・障害者福祉課）
	ス 重層的支援体制整備モデル事業 （地域包括ケア推進課）

健康福祉財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市健康福祉財団
- (2) 設立年月日 平成22年4月1日（平成23年2月10日 公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会、相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区新磯野4丁目1番1号
- (5) 基本財産 3,000千円（うち市の出資金1,490千円（49.7%））
- (6) 設立目的 相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 医療政策課 地域医療対策室

2 事業内容

- (1) 相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 令和5年度の実績（相模原看護専門学校）

- (1) 学生数
3学年合計245人（令和6年3月31日現在）
- (2) 教育課程と単位数
3年課程全日制の教育カリキュラムを行った。（単位数104単位、時間数：合計3,015時間）
- (3) 卒業後の資格
 - ア 看護師国家試験受験資格
 - イ 保健師学校・助産師学校受験資格
 - ウ 専門士（医療専門課程）称号授与

(4) 卒業生の状況

ア 卒業生81人

イ 看護師国家試験受験者数81人（うち合格者数79人）

(5) 卒業時進路

市内就職	市外就職	その他	合計
69人	6人	6人	81人

社会福祉事業団

1 法人の概要

(1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

(2) 設立年月日 平成6年4月1日

(3) 設立者（設立代表者） 相模原市

(4) 所在地 相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 相模原市立障害者支援センター松が丘園内

(5) 基本財産 3,000千円（うち市の出資金3,000千円（100%））

(6) 設立目的 相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増進に寄与する。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 令和5年度事業実績

(1) 事業概要

令和5年度の事業計画に基づき、指定管理者の指定を受けた相模原市立障害者支援センター松が丘園、市立けやき体育館及び自主事業である銀河において、効率的・効果的な管理運営に努めながら障害福祉事業を実施した。

また、平成30年度に策定した、「経営計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）」に基づき、当事業団が重点的に取り組む施策等の実施に向け、各施策の年次目標を達成すべく事業に取り組んだ。

(2) 市指定管理者制度による事業（指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

ア 市施設の管理運営（担当課 高齢・障害者福祉課）

管理施設 相模原市立障害者支援センター松が丘園

相模原市立けやき体育館

イ 第二種社会福祉事業

（ア）障害者支援センター多機能型事業所

a 生活介護

医療的ケアの必要な方を含む重い障害のある利用者に、リラクゼーション、健康管理、医療的ケア、食事の提供、創作活動、外出などを実施した。延べ利用人数1,813人

b 自立訓練（生活訓練）

将来的に就労を目指す利用者に、ビルメンテナンス講座、介護技術講座、コミュニケーションスキルアップトレーニングなど生活能力を身につけるための基礎的な訓練を実施した。延べ利用人数2,800人

c 就労移行支援

一般就労を希望する利用者に、企業受注作業、食品製造・販売作業、パソコン講座、ビジネスマナー講座、企業見学などの就労に向けた支援を実施した。延べ利用人数1,624人

d 就労継続支援B型

通所して作業を希望する利用者に、企業受注作業、求職活動支援、制度の利用援助、社会体験などを通して就労意欲を維持・向上するための支援を実施した。延べ利用人数2,515人

e 就労定着支援

就労移行支援事業等の福祉サービスの利用を経て、一般就労した障害者に相談や企業訪問を通じ、就労定着に必要な支援を実施した。延べ契約者数17人

ウ 公益事業

(ア) 障害者施設支援事業

障害者施設・地域作業所等の活動支援として、従事者向けの実践的研修、企業受注の積極的な開拓などのサポートを実施した。福祉研修等受講者数2,073人、受注作業紹介数989件 他

(イ) 障害者就労援助事業

障害のある方の就労を推進するため、就労相談、職場定着支援、雇用機会の創出のための職場開拓、ジョブコーチの派遣などを実施した。就労者数61人、就労後の支援件数2,425件 他

(ウ) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために必要な手話通訳者及び要約筆記者の人材育成を行った。

手話通訳者養成講座修了者数69人

要約筆記者養成講座修了者数10人

(エ) 基幹相談支援センター等事業

障害のある方が社会生活力を身につけ、地域で自立して暮らすことができるようピアカウンセリングをはじめとした各種相談、社会参加促進プログラムを実施した。また、相模原市障害者自立支援協議会の運営、基幹相談支援センターとして、相談員の人材育成、困難事例への対応、虐待防止の取組などを行った。実相談件数11,149件

(オ) 障害者一時ケア事業

障害のある方の家族が冠婚葬祭等で介護ができない場合や日頃の介護による疲れを癒すために一時的な介護を実施した。延べ利用人数926人

(カ) けやき体育館管理・運営事業

けやき体育館の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行った。貸出しに当たっては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援した。延べ46,963人（うち障害者：延べ16,779人）

(キ) 障害者余暇活動支援事業

障害のある方の余暇活動の充実等のため各種講座・レクリエーション、自主サークル活動の支援などを実施した。また、障害の理解促進およびパラスポーツ普及啓発を図るため、各種パラスポーツ体験会やボッチャ大会を開催した。延べ参加人数2,719人（うち障害者1,690人）

(3) 市からの受託事業

ア 障害者相談支援キーステーション事業

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で中圏域をカバーする相談支援の場として緑区と南区において官民協働、民民連携による相談支援を実施した。

実相談件数 緑区：6,078件 南区：5,851件

イ 発達障害支援センター就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を実施した。延べ利用人数1,283人

ウ 障害者無料職業紹介事業

労働行政機関と連携して障害のある方に対する職業紹介を実施した。紹介件数26件

(4) 自主事業等

ア 銀河生活介護事業（第二種社会福祉事業）

一人ひとりがその人らしい充実した生活を送れるよう、食事や排泄等の介護を実施して身体能力及び日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行った。延べ利用人数7,789人

イ 銀河ガイドヘルプサービス事業所(第二種社会福祉事業)

一人で外出することが困難な障害児・者の外出時に、付き添いや介助のサービスを行うガイドヘルパーを派遣した。利用件数2,994件

また、ガイドの質を向上するための研修等を実施した。

登録ガイドヘルパー向け研修：年4回、延べ参加人数121人

資格取得研修

知的障害者ガイドヘルパー養成研修：年2回、参加人数20人

ウ 障害者支援センター相談支援事業所

障害福祉サービスの利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成とその後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。サービス等利用計画書作成人数274人

エ けやきカフェの経営

障害のある方11人の実習受入れを行った。

オ 利用者本位のサービスの提供

(ア) 個人情報保護方針の公表

(イ) 第三者委員会議の開催

(ウ) 情報公開の推進 ホームページの充実、機関紙「こもれび」の発行

カ サービスの信頼確保と質の向上

(ア) リスクマネジメントに関する取組 統合危機管理・コンプライアンス委員会の設置

(イ) 施設サービスの利用者満足度調査（アンケート）の実施

(ウ) 職員研修等の実施

シルバー人材センター

1 法人の概要

(1) 法人名 公益社団法人相模原市シルバー人材センター

(2) 設立年月日 昭和63年4月1日（昭和54年4月 任意団体として発足）
（平成24年4月1日 公益社団法人に移行）

(3) 設立者（設立代表者） 任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体

(4) 所在地

ア 事務局・中央事務所

(ア) 所在地 中央区富士見4丁目3番1号

(イ) 敷地面積 1,290.08㎡

(ウ) 建物面積 827.19㎡
 (エ) 職員数 12人 (緑事務所兼務1人)
 (オ) 開設年月日 昭和54年4月13日 (市生きがい事業団として開設)
 (カ) 業務受持区域 中央区

イ 南事務所

(ア) 所在地 南区相模大野8丁目9番6号
 (イ) 敷地面積 373.33㎡
 (ウ) 建物面積 307.74㎡
 (エ) 職員数 7人
 (オ) 開設年月日 昭和58年12月7日 (市生きがい事業団南分室として開設)
 (カ) 業務受持区域 南区

ウ 緑事務所

(ア) 所在地 緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所内
 (イ) 事務室面積 58.5㎡
 (ウ) 職員数 7人 (中央事務所兼務1人)
 (エ) 開設年月日 平成22年4月1日 (北事務所と城山支所を統合)
 (オ) 業務受持区域 緑区

エ 津久井連絡所

(ア) 所在地 緑区中野218番地1
 (イ) 敷地面積 415.19㎡
 (ウ) 建物面積 117.34㎡
 (エ) 職員数 5人
 (オ) 開設年月日 平成18年4月1日 (津久井町生きがい事業団を統合)
 (カ) 業務受持区域 緑区のうち津久井地域

オ 相模湖連絡所

(ア) 所在地 緑区与瀬1183番地2 相模湖ふれあいソパーク2階
 (イ) 事務室面積 33㎡
 (ウ) 職員数 5人 (藤野連絡所兼務2人)
 (エ) 開設年月日 平成18年4月1日 (相模湖町生きがい事業団を統合)
 (オ) 業務受持区域 緑区のうち相模湖地域

カ 藤野連絡所

(ア) 所在地 緑区小淵2000番地 藤野総合事務所内
 (イ) 事務室面積 11.63㎡
 (ウ) 開設年月日 平成19年4月1日 (合併により新設)
 (エ) 業務受持区域 緑区のうち藤野地域

キ 緑事務所作業所

(ア) 所在地 緑区原宿5丁目26番48号
 (イ) 敷地面積 468.62㎡
 (ウ) 建物面積 165.02㎡
 (エ) 開設年月日 平成22年4月1日 (緑事務所に統合した城山支所を作業所として開設)

(5) 基本財産 なし

(6) 設立目的

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」という言葉で端的に示すことができるが、わが国の急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムである。

市内に住む原則60歳以上の高齢者が自主的に集まり、自らが主体となって運営していくとともに、お互いに助け合いながら働くことで、高齢者自身の活動的な生活能力を生みだし、豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものである。

なお、シルバー人材センターは高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業を公益目的事業としている公益社団法人である。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 事業内容

(1) 事業

ア 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業を行うこと。

(ア) 仕事の受注 シルバー人材センターが一般家庭、企業、官公庁等から仕事の発注を受け契約する。

(イ) 会員の就業 引き受けた仕事の種類により、発注者の意向に沿うよう技能、能力を有する会員が就業。

(ウ) 仕事の対価と支払い 会員の就業した実績に基づき会員に配分金として支払う。

(エ) 受注できる仕事の範囲 経理事務、屋内・屋外軽作業、家屋等の宮繕修理、植木の手入れ、筆耕、ふすま・障子張り、一般事務、施設管理、調査事務、家事手伝いなど

イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

ウ 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

オ ア～エに掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

カ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 事業の範囲 神奈川県内において行う

3 令和5年度事業実績

(1) 会 員 数 3,020人（年度末）

(2) 事業実績

受託件数	就業実人数	就業延人数	契約金額	配分金額
22,989件	2,515人	235,378人	1,078,908,847円	937,377,903円

職群別事業実績

群	班	受託件数	群	班	受託件数
技術群	教育指導班	327	管理群	施設管理班	727
	執筆翻訳班	1		物品管理班	50
	特殊技術班	6	折衝外交群	販売集金班	12
技能群	技能班	4,940		外務班	132
	製作加工班	40	軽作業群	屋外作業班	11,758
事務整理群	一般事務班	96		屋内作業班	3,458
	毛筆筆耕班	102	サービス群	福祉・家事サービス班	158
	調査事務班	5		その他サービス班	1,177

合計：22,989件

(3) 技能講習会

- ・ 会員技能習得等講習会 新入会員研修（接客・接遇）、草刈機械操作、植木の手入れ、毛筆筆耕

産 業 振 興 財 団

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市産業振興財団
- (2) 設立年月日 平成4年8月21日（平成24年4月1日公益財団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原商工会議所、相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階
- (5) 基本財産 200,000千円（うち市の出資金等80,000千円（40%））
- (6) 設立目的 相模原市における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与すること。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和5年度事業実績

(1) 自主事業

ア 販路開拓支援事業

(ア) 九都県市合同商談会

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）共催による合同商談会の企画・運営に参画し、より広域的な企業間での販路開拓を支援した。

- ・ 九都県市合同商談会 in パシフィコ横浜2024
- ・ 日程 令和6年2月7日（水）
- ・ 会場 パシフィコ横浜2階 アネックスホール
- ・ 市内参加企業数 発注側企業6社 受注側企業13社

(イ) 海外見本市出展助成事業 3件

(ウ) 国内見本市出展助成事業 48件

(エ) 商業・サービス業企業活性化事業

個別訪問による販路開拓支援等 7社

イ 産学連携推進事業

産学連携スタート支援補助金 1件

ウ 事業承継支援事業

事業承継に関するセミナーの開催 1回 参加者 18名

エ 国際化支援事業

Landing Pad Tokyoと共催の小マッチング会やセミナーの開催 16回

オ 産業情報の収集・発信事業

Webサイト等を活用した、財団事業、国・県等の施策、地域情報等の発信

- ・ 財団ホームページ 年間アクセス件数35,627件
- ・ 「さがみはら産業あるある情報」による地域産業情報の発信
登録事業所数1,816件 年間アクセス件数97,882件
- ・ メールマガジンによる情報提供（毎月2回 全24回） 配信先1,147件
- ・ フェイスブックページの運営 情報の発信31件 年間閲覧数9,483件

カ 創業・新事業創出支援事業

（ア）創業相談会の開催 相談件数 延べ115件

（イ）セミナーの開催（11回） 参加者 延べ137名

内訳 ①創業実践セミナー（6回） 参加者 延べ99名

②創業ピンポイントセミナー（5回） 参加者 延べ38名

（ウ）SOHO支援事業

- ・ 相模原SOHOスクエアの管理・運営 会員数282名
メールマガジン「SOHOスクエア事務局だより」の発信（8回）
- ・ セミナー・交流会の開催（1回） 参加者 33名

（2）市からの受託事業

ア ものづくり企業総合支援事業（産業支援・雇用対策課）

イ 相模原市中小企業融資事務（産業支援・雇用対策課）

ウ 相模原市トライアル発注認定製品PR業務（産業支援・雇用対策課）

エ コミュニティビジネス推進事業（創業支援・企業誘致推進課）

オ 女性起業家支援事業（創業支援・企業誘致推進課）

さがみはら産業創造センター

1 法人の概要

（1）法人名 株式会社さがみはら産業創造センター（通称「S I C」）

（2）設立年月日 平成11年4月20日

（3）設立者（設立代表者） 相模原市、（独）中小企業基盤整備機構（旧地域振興整備公団）、
相模原商工会議所

（4）所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号

（5）基本財産 2,394,500千円（うち市の出資金等1,135,000千円（47.4%））

（6）設立目的 新規創業者や新分野進出を目指す中小企業の支援を通じ、地域経済の発展に寄与する。

(7) 市の所管課 創業支援・企業誘致推進課

2 令和5年度事業実績

(1) 経営サポート事業

入居企業や地域企業に対して、事業計画の策定や人材の確保、国内外の販路開拓など広範囲な支援活動を実施したほか、補助金の申請やホームページ作成、特許取得などについて個社支援を行うなど、企業の成長に貢献した。

(2) プロジェクト事業

ア 産業用ロボット導入支援事業

製造業へのロボット導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」において、相模原市からの委託により、自動化相談等に取り組むとともに、技術者向けセミナーなどを開催した。また、ロボットシステムインテグレータ育成のため、有識者による検証・検討の下、8社9名の受講者を得て養成講座を実施した。

イ DX化促進支援事業

ロボット・AI・IoT等を活用した自動化や非接触化を進めることで、将来的なDX化に向けた契機とするとともに、市内企業の受注機会の創出及び地域経済の活性化を図るため、企業訪問、勉強会（参加者32名）・フォーラム（参加者60名）等を実施した。

ウ 首都圏南西地域連携サポート事業

社会のトレンドに沿ったテーマによるフォーラム開催支援や、企業間連携のコーディネート活動を実施した。

(3) 人材事業

ア 地域産業界の人づくり支援事業

地域密着型就職支援サービス「サガツクナビ」により、求人サイトの構築、運営に取り組むとともに、企業と学生の交流会や企業見学ツアーを開催するなど、地元企業への就職を希望する学生を支援することで、地域企業に延べ8名の採用が内定した。

イ 経営塾

次世代を担う経営者を育成することを目的に開催し、地域企業や入居企業の経営者層を中心に9名が参加した。

ウ 職場リーダー養成塾

人材育成の視点から企業を支える現場力である職場（現場）リーダーの養成を行うことを目的に開催し、12社18名が参加した。

エ 子どもアントレプレナー体験事業

小学生を対象に、会社の設立から事業計画策定、商品製造、販売、決算までの疑似体験を通し、将来を考えるきっかけを提供する「子どもアントレプレナー体験事業」を開催し、47名が参加した。一方、大学生等を対象に、「子どもアントレプレナー体験事業」の企画運営や市内企業の経営者等との交流を通じて「ビジネスのしくみ」や「組織運営」を体験する「アントレ・チャレンジ」を開催し、9名が参加した。

(4) 賃貸事業

社会的認知度の向上や多様な支援事業の成果、積極的な営業活動により、「S I C－1 Startup Lab.」の平均入居率は91.9%、「S I C－2 Creation Lab.」99.2%、「S I C－2 R&D Lab.」99.5%、「S I C－3 Innovation Lab.」99.9%となった。

(5) 市からの受託事業

ア ロボット導入支援事業（産業支援・雇用対策課）

イ 首都圏南西地域連携サポート事業（産業支援・雇用対策課）

ウ 地域産業界の人づくり支援事業（産業支援・雇用対策課）

エ DX化促進支援事業（産業支援・雇用対策課）

勤労者福祉サービスセンター

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
- (2) 設立年月日 平成2年4月1日（平成24年4月1日公益財団法人への移行に伴い名称変更）
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市中小企業共済会・相模原市
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号（サン・エールさがみはら内）
- (5) 基本財産 2億円（うち市の出捐金8,000万円（40%））
- (6) 設立目的 相模原市内に在住、又は在勤の勤労者等を対象として、健康管理事業、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的な福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 産業支援・雇用対策課

2 令和5年度事業実績（令和6年3月31日現在）

(1) 会員の加入状況

- ア 会員数 19,978人
- イ 事業所数 1,466事業所

(2) 自主事業

- ア 勤労者等の生活の安定に資する事業
共済給付（結婚祝金、入院見舞金、死亡弔慰金等）、物資・物産あつせん、yellクーポンの発行等
利用件数 12,241件
- イ 勤労者等の健康の維持増進に資する事業
人間ドック、健康診断及び健康教室等の実施
参加・利用者数 18,948人
- ウ 勤労者等の自己啓発に資する事業
簿記3級講座、和太鼓体験教室等の実施 参加・利用者数 341人
- エ 勤労者等の財産形成に資する事業
NISA講座の開催 参加者数 111人
- オ 勤労者等の余暇活動に資する事業
レクリエーション事業、宿泊施設・厚生施設助成事業等の実施
参加・利用者数 80,759人
- カ 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業
iDeCoセミナーの開催
参加者数 29人
- キ その他の事業
情報提供事業：会報（年4回）、利用ガイドの発行及びホームページ、Twitterの運営
その他：財団経営計画・財政計画の推進

(3) 相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の管理運営事業（指定管理者）

サン・エールさがみはらの管理運営の他、土曜コンサート等の主催事業やユニバーサルデザインに配慮した案内表示の作成を行った。

観 光 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市観光協会
- (2) 設立年月日 平成25年3月1日（令和3年4月1日公益社団法人に移行）
- (3) 設立者（設立代表者） 加藤 明
- (4) 所 在 地 相模原市中央区相模原3丁目8番17号 きらぼし銀行相模原支店ビル 1F
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 観光政策課

2 令和5年度事業実績

(1) 自主事業

ア さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」運営事業

さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」の運営を通じ、本市が誇る地域の「商品・情報」を効果的な手法で配置・発信し、地域の観光振興及び経済振興に努めた。

イ 観光助成事業

観光行事や市内外の各種イベント・キャンペーンにおいてブース出展やオンラインにより、観光資源の紹介や物産販売を行い、市内外へ積極的に本市の魅力についてPRを行った。

ウ 観光PR事業

- ・ 橋本駅「相模原市観光インフォメーションコーナー」等の運営や、観光情報などを発信するHP「いい～さがみはら」（多言語対応）及びSNSの管理運営を行った。（観光情報等発信事業）
- ・ テレビ撮影等を誘致し、映像を通して市内外に本市の魅力を発信した。（撮影件数80件）（フィルムコミッション事業）

エ 観光振興事業

観光振興や地域振興に向けて、イベント事業等を実施し、本市の魅力のPRを行った。

事業名	実施時期	場所	参加者数等
コース開発・サイクルツーリズム発信事業	R5. 12～	観光協会ホームページ内 (開発した6コースを掲載)	—
インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成（モニターツアーの実施）	R5. 11. 3～R5. 11. 4 R5. 11. 25～R5. 11. 26 R5. 12. 2～R5. 12. 3	小原宿本陣、相模の大風センター 他	計59名

他、第43回さがみはら観光写真コンテスト（314点、応募者数91名）等を実施

(2) 受託事業

ア キャンプ場管理運営業務（観光政策課）

イ 相模川自然の村公園炊事場管理業務(公園課)

(3) その他の事業

相模原市観光親善大使事業

相模原市観光親善大使事業運営委員会の事務局を担い、市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて積極的に相模原市観光親善大使を派遣し、相模原市のPRを行った。(出演数38件)

ス ポ ー ツ 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益財団法人相模原市スポーツ協会
- (2) 設立年月日 平成元年10月26日(平成24年4月1日公益財団法人に移行、令和2年4月1日名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市体育協会及び相模原市
- (4) 所 在 地 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4F
- (5) 基本財産 112,020千円(うち市の出資金等49,000千円 43.7%)
- (6) 設立目的 相模原市民の体育・スポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るく、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 スポーツ推進課

2 令和5年度事業実績

(1) 自主事業等

アー1 公益目的事業

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- ・ ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ
- ・ 市民富士登山
- ・ 市内イベント出展PR事業
- ・ グリーンカレッジつくい連携事業
- ・ スポーツ教室助成事業
- ・ 競技会等助成事業
- ・ 市民ゴルフ大会
- ・ スポーツ協会ゴルフ大会
- ・ さがみはら元旦マラソン大会
- ・ 有力選手強化合同練習等助成事業

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- ・ トップアスリート養成助成事業
- ・ 競技審判員養成助成事業
- ・ スポーツ指導者養成助成事業
- ・ 資格取得専門研修会派遣事業
- ・ スポーツ指導者講習会
- ・ こどもの未来応援選手制度
- ・ スポーツ功労者等表彰
- ・ 田中仁スポーツ賞表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- ・ わくわくスポーツフェア
- ・ 銀河連邦スポーツ交流事業
- ・ プロギング

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- ・ ホームページ広報事業
- ・ 広報事業(広報紙、年間行事予定ポスター、広報等周知活動助成事業)
- ・ 動画配信・発信

(オ) スポーツ活動の機会・場の提供に関する事業

- ・ 指定管理者制度導入施設の管理運営

アー2 公益目的事業(スポーツ少年団)

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- ・ 運動適性テストⅡ
- (イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業
 - ・ 指導者資格取得助成事業 ・ 指導者講習会 ・ 本部長表彰
- (ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業
 - ・ スポーツ少年団大会 ・ スポーツ交流事業 ・ スポーツ体験事業
 - ・ 野外・レクリエーション事業
- (エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業
 - ・ 広報紙発行
- イ 収益事業
 - ・ 自動販売機管理事業等 ・ 物品販売
- ウ その他事業
 - ・ 賛助会員 ・ スポーツボランティアの育成・支援
 - ・ 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

(2) 市からの受託事業

- ア スポーツ事業受託事業
 - ・ 市民選手権大会(26種目) ・ 相模原駅伝競走大会
 - ・ かながわ駅伝競走大会選手団派遣等 ・ スポーツネットワーク中学生セミナー
 - ・ 相模原スポーツフェスティバル(雨天中止) ・ 相模原クロスカントリー大会
 - ・ 総合型地域スポーツクラブPR事業
- イ 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考派遣事業受託事業
 - ・ 全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考・派遣事業

3 令和5年度相模原市スポーツ協会加盟団体会員・団体数

(令和6年3月31日現在)

No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数	No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数
1	陸 上 競 技 協 会	365	10	19	テ ニ ス 協 会	6,300	50
2	ソ フ ト テ ニ ス 協 会	2,852	73	20	ボ ウ リ ン グ 協 会	69	0
3	野 球 協 会	6,017	247	21	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	1,349	77
4	卓 球 協 会	2,843	149	22	少 林 寺 拳 法 協 会	174	9
5	ス キ ー 協 会	343	18	23	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	189	42
6	山 岳 協 会	129	8	24	体 操 協 会	2,120	35
7	剣 道 連 盟	1,368	31	25	ハ ン ド ボ ー ル 協 会	481	36
8	柔 道 協 会	183	8	26	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会	203	20
9	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会	2,300	128	27	ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟	274	20
10	バ レ ー ボ ー ル 協 会	1,807	106	28	ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 協 会	649	39
11	バ ド ミ ン ト ン 協 会	2,269	73	29	ペ タ ン ク 協 会	226	22
12	水 泳 協 会	1,843	83	30	ゴ ル フ 協 会	558	0
13	ス ケ ー ト 協 会	1,753	0	31	タ ー ゲ ッ ト ・ バ ー ド ゴ ル フ 協 会	280	8
14	レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会	182	0	32	グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 協 会	301	20
15	弓 道 協 会	279	4	33	カ ス ー 協 会	35	0
16	サ ッ カ ー 協 会	5,213	143	34	パ ー ク ゴ ル フ 協 会	100	2
17	空 手 道 協 会	694	22	35	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	328	23
18	射 撃 協 会	62	0	合 計		44,138	1,506

4 令和5年度スポーツ少年団登録団員・団数

(令和6年3月31日現在)

No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	団員数	団員数 (人)	団数
1	剣道	609	27	6	少林寺拳法	85	5	11	バレーボール	127	8
2	空手道	330	13	7	スキー	22	2	12	ドッジボール	264	10
3	体操	222	5	8	柔道	313	10	13	バドミントン	135	7
4	サッカー	2,920	43	9	ソフトボール	25	2	14	フロアボール	27	2
5	野球	722	36	10	水泳	97	4	合 計		5,898	174

索

引



索

引

※この索引は主に本文中の見出し項目を50音順に並べたものです。

あ行

空家等対策	298
麻溝台・新磯野地区のまちづくり	305
あじさい会館	97
アセットマネジメント推進	63
相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会	181
安全で快適な歩行者空間創出事業奨励金交付制度	304
委員会活動	19
委員会の権限に属する各種の意見及び答申	273
生きがい対策	98
委託業務（予防）	331
位置及び地勢	2
位置図	1
一般廃棄物最終処分場	236
イノベーション創出の促進	208
違反建築摘発件数・是正件数	297
イベント給食	377
医薬品等の品質及び安全性確保対策事業	136
医療給付の状況	131
医療政策	137
医療の安全性確保対策事業	135
医療費援護事業	364
医療費の助成（子育て給付）	359
医療費の助成（障害者福祉）	107
印鑑登録	163
飲料水の確保	279
ウクライナ及びウクライナ避難民への支援	189
雨水対策関連事業	326
鶴野森交差点周辺地区のまちづくり	304
運営費（保育）	352
映画会・講習会実施状況	421
衛生研究	155
栄養改善事業	159
液化石油ガス施設の状況	333
駅前広場、ペデストリアンデッキ昇降施設等の 適正な管理	314
エコパークさがみはら（環境情報センター）	224
SDGs推進	27
エネルギー・物価高騰等に対する緊急経済対策	207
応急手当普及啓発	337
横断的なチームによる事業	262

屋外広告物の許可	292
小田急多摩線延伸の促進	293
主な機能（児童相談所）	367
主な業務（児童相談所）	367
主な業務委託（公共建築）	67
主な工事（公共建築）	67
主な事業（消防総務）	329
主な水道施設	321
主な納付方法別収納件数	72
音楽の振興	204

か行

外郭団体の総合調整	29
会議（農業委員会）	271
会計	71
会計管理者口座からの口座振込件数	71
外国人相談	161
外国都市との交流	188
介護サービス事業者の指導	91
介護サービス事業所数	90
介護保険	115
介護保険給付費等支払準備基金積立金	118
介護保険サービス事業者の監査	91
介護保険事業特別会計決算額の推移	116
介護保険制度の概要	115
介護予防・日常生活支援総合事業	99
開発許可制度の概要	294
開発行為、指定建築物に伴う緑化指導	231
開発行為又は建築行為の許可等	295
開発事業基準条例の概要	294
開発審査会	295
開発調整	294
外部監査契約に基づく監査	75
概要（教育委員会）	371
概要（公民館）	404
概要（視聴覚ライブラリー）	420
概要（青少年学習センター）	342
概要（津久井生涯学習センター）	408
概要（図書館）	418
概要（博物館）	421
概要（陽光園）	368
化学肥料・農薬不使用米の使用	376

学社連携・協働	396	火薬類施設の状況	333
学習機会の提供（生涯学習）	403	川尻財産区・中沢財産区議会議員選挙	77
学習機会の提供（消費生活）	183	簡易水道事業	320
学習機会の提供（津久井生涯学習センター）	409	肝炎対策	147
学習機会の提供・相談機能	407	がん患者サポート事業	160
学習情報の収集・提供（生涯学習センター）	408	環境影響評価制度	224
学習情報の収集・提供（津久井生涯学習センター）	409	環境衛生	385
学習相談サポート（津久井生涯学習センター）	409	環境衛生事業	154
各種届出・証明書交付（緑区役所）	250	環境基本計画の推進	222
学童通学安全指導員の配置等	373	環境教育	379
各福祉計画の推進	85	環境審議会	222
学力保障推進事業	381	環境政策	222
火災発生件数	331	環境保全	225
火災予防の啓発活動	331	環境保全及び地球温暖化対策の普及・啓発	223
貸出者の状況	420	環境保全協定	225
貸出用機材・教材の保有数	420	観光	34
河川改修事業	318	観光協会	447
河川整備	318	観光の概要	34
河川の現況	318	看護職員確保対策事業	143
学級数	372	監査	73
学校安全	386	管財	64
学校安全活動団体の支援	373	監査委員による監査	73
学校医等配置	388	岩石及び砂利の採取計画の認可	227
学校給食	375	感染症対策	146
学校給食あり方検討委員会	377	幹線道路の整備	309
学校給食センター	376	がんばる中小企業を応援する条例	207
学校給食の概要	375	館別の蔵書状況	419
学校給食費の公会計化・無償化	376	議員	15
学校教育	379	議員提出議案・委員会提出議案	19
学校歯科巡回指導	387	議員定数	15
学校施設	388	議会運営	17
学校施設の概要	389	議会刊行物・広報	23
学校施設の整備	388	議会構成	15
学校数・児童生徒数	372	議会図書室	22
学校体育施設等の開放	190	議会図書室・刊行物・広報	22
学校体育施設への夜間照明設備設置	197	基幹システムの運用	31
学校図書館における教育活動	380	危機管理	275
学校評議員制度	379	危機管理指針	275
学校保健	385	起業家創出の促進	208
家庭教育事業	403	基金を活用した水みどり事業	229
神奈川県鉄道輸送力増強促進会議	293	危険物施設等の保安活動	333
神奈川県における相模原市の位置	1	危険物施設の状況	333
神奈川県立自然公園条例、 自然環境保全条例に基づく許可等	230	危険物保安	333
上九沢身体障害者デイサービスセンター	109	技術監理・検査	285
		技術職員の人材確保	285

北市民健康文化センター		グリーンスローモビリティの実証運行	294
（愛称 L C A国際小学校北の丘センター）	173	経営監理	28
北総合体育館（ほねごりアリーナ）	198	警防	335
基地関係協議会	34	契約	66
基地交付金	34	契約状況	66
基地対策	32	計量及び表示の適正化	186
キャリア教育・小中一貫教育推進事業	379	敬老事業	94
救急	337	下水道事業	322
救急隊出場件数	337	下水道事業の沿革と現況	322
救急隊の活動体制	337	結核対策	146
急傾斜地崩壊危険区域	278	決算	61
給食費	376	決算額の推移と被保険者加入状況	
救助隊	336	（後期高齢者医療制度）	130
急病診療事業	137	決算額の推移と被保険者加入状況	
給付の状況	128	（国民健康保険）	126
給与及び勤務条件関係業務	83	けやき体育館	108
給与等	54	圏央道インターチェンジ周辺のまちづくり	303
教育・普及活動	422	研究・研修	393
教育委員会	371	現金・有価証券の出納及び保管状況	71
教育委員会会議の実績	371	献血等事業	136
教育センター	393	健康診査事業	363
教員採用候補者選考試験の実施	383	健康診断	386
競技力向上のための支援	191	健康増進	156
狂犬病予防対策及び動物愛護事業	154	健康増進法等による保健事業	157
教材視聴状況	421	健康づくりの推進	156
教職員給与厚生	383	健康福祉財団	437
教職員人事	382	検察審査員候補者予定者選定	77
教職員の安全衛生及び健康管理	384	研修実施結果一覧	56
教職員の給与等	383	建設リサイクル法に基づく届出	291
教職員の福利厚生	385	建築確認等申請状況	296
行政機構図	9	建築確認等申請処理状況	296
共生社会推進事業	103	建築行政の現況	296
行政資料コーナーの運営	52	建築審査	296
行政組織と職員定数	53	建築審査会の開催	291
行政評価制度	28	建築政策	290
業務継続計画（BCP）	276	建築相談	290
緊急通報状況	338	建築物許可等申請件数	291
勤労者福祉	214	建築物省エネ法の認定等	297
勤労者福祉サービスセンター	446	県土地利用調整条例に係る取組	290
区政関係	161	原爆被爆者等援護	149
区政策（中央区役所）	254	権利擁護・虐待防止	99
区政策（緑区役所）	243	高圧ガス施設の状況	333
区政策（南区役所）	263	広域行政	29
区政推進	161	広域交流拠点推進	307
国登録文化財一覧	416	広域交流拠点のまちづくりの推進	307

広域的な連携	276	公民館	404
広域避難場所	280	公民館活動支援	404
広域連携	29	公民館の事業	404
公園	232	公民館の施設と利用状況	405
公園の現況	232	公有地の拡大の推進に関する法律に規定する 届出等に関する手続き	290
公害及び雑草に係る苦情処理	227	高齢者相談	119
公害関係法令等に基づく申請・届出	226	高齢者の保健・福祉・介護に関する相談窓口の設置	119
公害未然防止指導	225	高齢者福祉	94
後期高齢者医療広域連合負担金	131	高齢者福祉施設の整備	89
後期高齢者医療制度	130	国際	186
後期高齢者医療制度の概要	130	国際教育	379
後期高齢者健康診査	131	国際交流及び国際化に係る企画及び調整	186
工業	209	国際交流基金	188
公共下水道（污水・雨水）	322	国土利用計画法に規定する 土地利用等に関する手続き	290
公共建設発生土対策事業 及び発生工事残材の有効利用の推進	285	国民健康保険	126
公共建築	67	国民健康保険事業費納付金	128
公共工事に係る技術監理	285	国民健康保険の概要	126
公共工事に係る研修の計画及び実施	285	国民年金	131
公共工事の入札等における技術的事項の調査研究	286	国民年金の概要	131
公共施設マネジメントの推進	63	国民保護協議会	277
工業団地 ※高度化事業等により造成した 工業団地のみ記載	211	国民保護計画	275
工業地域等における住宅開発指導	212	国有農地管理面積	273
工業の概要	209	個人情報保護制度	51
公共料金自動振替状況	72	戸籍	162
航空機騒音問題に対する取組	33	子育て給付	356
交際及び儀式	25	子育てサポーター	361
工事に係る設計積算の適正化	286	子育て支援センター	366
工事の検査等	286	子育て世帯訪問支援事業	361
公衆衛生及び環境保全に係る検査	155	子育て短期支援事業	361
公衆衛生情報の収集、解析及び提供	156	子育て広場事業（地域子育て支援拠点事業）	360
公衆衛生に係る研修指導	156	こども・若者支援	341
公衆衛生に係る調査研究	155	こども・若者政策	339
公衆トイレの概要	242	子ども・若者未来基金	339
更生相談	114	こども家庭	360
広聴活動	46	こどもセンター子育て広場事業	341
広聴広報	44	子どもとその家庭についての相談・支援等	366
交通安全	178	子どもの権利推進事業	345
交通安全・防犯	178	子どもの広場への補助事業	342
交通政策	292	子ども若者育成支援推進事業	346
高度処理型浄化槽事業	328	ごみ収集	234
公文書館	50	ごみ収集処理	234
公平審査関係業務	84	ごみ処理	235
広報活動	44	コミュニティバスの運行	294

コミュニティビジネス・創業支援の促進	209	(公財) 相模原市まち・みどり公社が行う	
コミュニティ保育	354	緑化推進事業への支援	231
木もれびの森づくり事業	229	さがみはら森林ビジョンの推進	221
雇用対策	213	相模原スポーツ・レクリエーションパーク	
雇用の動向	213	(相模総合補給廠共同使用区域内) の整備	233
雇用労政	213	相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金	143
献立計画および給食実施回数	375	「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく	
コンプライアンス推進	50	年次報告書の作成	175
コンプライアンスの推進	50	さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援	222
さ行		さがみはらのまつり	35
災害援護	124	里地里山保全等促進事業	231
災害救助法の適用	276	産学官金による広域連携の促進	208
災害時医療救護体制整備事業	137	産業振興財団	443
災害時応援協定	336	産業政策	207
災害時応援協定等	278	産業政策の推進	207
災害時の情報受伝達手段	283	産後ケア事業	365
災害受援計画	276	産前・産後サポート事業	365
災害時要援護者避難支援事業	124	市域	1
災害に強い都市基盤の整備	311	市域の変遷	3
最近3年間の人口異動状況	7	市営斎場	165
財産	64	市営斎場 長寿命化改修	166
斎場設置に関する事前協議	291	市営自動車駐車場の管理運営	316
財政	59	市営住宅の現況	299
在宅医療・介護連携の推進	86	市営住宅の建替	300
在宅福祉対策	119	ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用促進	129
裁判員候補者予定者選定	77	支援教育	380
相模大野駅周辺のまちづくり	304	市街化調整区域違反建築物是正指導	295
さがみ風っ子文化祭事業	380	市街地開発事業	288
相模川自然の村野外体験教室	398	市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定	307
相模川自然の村野外体験教室		市街地整備(麻溝台・新磯野地区)	305
(愛称: 相模川ビレッジ若あゆ)	398	市街地整備基金	304
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	231	視覚障害者情報センター	110
相模川を愛する会への支援	231	歯科保険普及啓発事業	159
相模湖ふれあいパーク	317	事業概要(簡易水道事業)	320
相模線複線化等の促進	293	事業実績(簡易水道事業)	320
相模原麻溝公園	232	事業実績(青少年学習センター)	343
相模原球場(サーティーフォー相模原球場)	200	事件・事故等対処計画	276
さがみはら産業集積促進方策(STEP50)	210	資産活用の推進	63
さがみはら産業創造センター	444	市史関連事業	425
相模原市明るい選挙推進協議会	78	自主防災組織の育成	279
相模原市公共交通整備促進協議会	293	市税	68
相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行管理	339	市税決算額	69
相模原市都市計画審議会の開催状況	289	市税に係る証明・閲覧件数等の推移	69
相模原市保健衛生功労者表彰	135	市政に関連のある情報、資料の収集及び提供	48
		市税の年度別推移(当初予算額及び決算額)	68

施設整備等に対する助成	353	市民相談	161
施設利用状況（青少年学習センター）	343	市民との連携	337
自治会	167	市民のためのIT活用研修・支援の推進	408
市長及び副市長の秘書	25	市民文化祭	202
市長会	26	市民文化財団	432
視聴覚機材・教材の利用状況	421	社会環境健全化活動	346
視聴覚施設の利用状況	421	社会教育委員	403
視聴覚ライブラリー	420	社会教育関係団体の育成	403
実施状況（学校給食）	375	社会的養護自立支援事業	362
疾病対策	146	社会的養護体制の充実	362
指定管理者制度の運用	29	社会福祉基金	86
シティプロモーション	41	社会福祉協議会	435
シティプロモーションの推進	41	社会福祉事業団	438
指定文化財一覧	414	社会福祉法人設立認可等	89
自転車・自動車駐車対策の推進	314	社会福祉法人等指導監査	89
自転車対策の現況	314	社会復帰及び地域生活の支援	122
自転車ロードレース競技の実施	194	就学援助（要保護・準要保護）児童生徒数	372
児童・生徒指導	380	住居表示	165
児童虐待防止事業	362	渋滞ボトルネック対策	310
児童厚生施設	341	住宅	298
指導者の養成・活用	192	住宅・建築物の耐震診断等	292
児童相談所	367	収入超過者数	300
児童相談所の設置	367	住民基本台帳	162
児童発達支援センター	370	出産・子育て応援事業	365
児童福祉施設等指導監査	339	受動喫煙防止対策	160
児童への手当	356	主要選挙の執行状況	79
児童保育園	352	小・中学校等教職員定数の推移	382
児童遊園の設置	342	小・中学校等非常勤講師の任用	382
市登録文化財一覧	416	生涯学習	403
し尿収集処理	241	生涯学習センター	406
し尿等収集処理の状況	241	障害児者援護等事業	106
市のあゆみ	4	障害者更生相談	114
地場産食材の使用	377	障害者更生相談所の設置	114
市民・大学交流センター		障害者支援センター松が丘園	109
（愛称 ユニコムプラザさがみはら）	171	障害者施設設置運営等対策事業	108
市民活動サポート補償制度	175	障害者スポーツの振興	193
市民協働意識の普及啓発	168	障害者相談	121
市民協働推進	167	障害者の就労促進事業	110
市民協働推進審議会	168	障害者の状況	101
市民協働によるまちづくり	174	障害者福祉	101
市民協働の推進	169	障害者福祉手当等	107
市民健康文化センター	173	生涯スポーツ普及のための支援	192
市民講座	408	障害福祉サービス事業者等の監査	92
市民参加による消費者行政	182	障害福祉サービス事業者等の指導	92
市民税非課税世帯等に対する給付金	125	障害福祉サービス等事業所数	91

障害福祉相談窓口の設置	121	審議会等及び協議会等の在り方に関する	
奨学金	373	基本指針の実施	51
消火栓（公設）	336	審議会等への女性委員の登用の推進	175
浄化槽清掃助成事業	241	新技術における調査、研究	285
小学校・中学校等	372	人権・男女共同参画	175
商業	216	人権・福祉教育	380
商業地づくり	216	人権啓発事業	177
商業の概要	216	人権施策の推進	177
商業の活性化	217	人権施策の推進体制	177
常時啓発事業	76	人口	7
消費者団体の育成	186	人口・世帯の推移	7
消費生活	182	人材育成	56
消防概要	329	人材育成基本方針	56
情報基盤の管理・運用	31	新斎場整備事業	166
情報教育の推進	397	人材養成	397
情報公開・個人情報保護	51	人事	53
情報公開制度	51	人事委員会の構成、会議の開催状況等	81
消防施設	330	新事業創出	208
消防情報管理システム	338	浸水被害警戒地域対策計画	278
消防総務	329	新生児聴覚検査事業	365
消防体制	335	身体障害者手帳及び療育手帳の交付	115
情報の収集・提供	396	診療所の運営	145
情報の提供	184	森林の状況	220
条例・規則の公布	49	水源地域活性化推進事業	
条例・要綱等に基づく緑地指定	229	（上下流域自治体間交流事業）	40
職員	53	水質汚濁	226
職員厚生	57	水質管理	321
職員団体等関係業務	84	水素エネルギーの普及促進	224
職員の安全衛生及び健康管理	58	出納検査等の実施状況	72
職員の人事交流及び研修派遣	57	スクール・サポート・スタッフの配置	383
職員の福利厚生	57	スポーツ	190
食の安全・安心確保対策事業	153	スポーツ協会	448
所在地と設置日（東京事務所）	47	スポーツ施設	195
諸証明の発行	274	スポーツ施設等の概要と利用状況	195
処理件数（会計）	71	スポーツ団体などの育成・連携・支援	192
自立支援給付対象事業	102	SRIMS（スリムス、相模原市道路情報管理システム）	
私立幼稚園教育振興事業補助	355	の管理・運用	312
私立幼稚園児（幼稚園型認定こども園含む）	355	「SRIMS タッチパネルシステム」	
資料収集・保存・保管	422	「さがみはら地図情報」の管理・運用	312
シルバー人材センター	440	生活衛生	153
指令	338	生活困窮者自立支援	126
新型コロナウイルス感染症対策	150	生活支援体制整備事業	86
新型コロナウイルス感染症対策事業	150	生活保護	125
新型コロナウイルスワクチン接種事業	151	生活保護制度と自立支援の取組	125
		生活保護の状況	126

請願・陳情	22	ダイオキシン類	226
請願・陳情の状況	22	大会関係自治体としての歴史の継承	44
性感染症予防対策	147	大気汚染	225
政策	26	大規模小売店舗立地法	217
政策研究・政策形成支援	27	体力・健康づくりの推進	190
青少年学習センター	342	宝くじの発売	62
青少年関係団体	345	宅地耐震化推進事業	295
青少年健全育成組織	346	宅地防災対策工事助成金制度	296
青少年指導委員	346	多様な集団活動利用支援事業	355
青少年相談センター	401	男女共同参画推進センター	
青少年相談センターの主な相談・支援業務	401	（ソレイユさがみ）の管理・運営	176
青少年相談センターの概要	401	男女共同参画の推進体制	175
青少年問題協議会	346	男女共同参画の推進に関する啓発事業	176
精神障害者家族教室の開催	122	地域医療事業	142
精神保健普及啓発事業の実施	122	地域おでかけサポート推進事業	86
精神保健福祉	111	地域型保育事業	351
精神保健福祉課	111	地域教育力活用事業	379
精神保健福祉センター	112	地域子育て支援事業	361
清掃思想の普及啓発		地域振興（中央区役所）	255
及びごみの減量化、資源化の推進	236	地域振興（緑区役所）	246
セカンドブック事業	361	地域振興（南区役所）	264
設計・施工・監督件数及び契約金額	67	地域生活支援事業	104
選挙	76	地域センター	253
選挙管理委員会	76	地域地区	287
全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業	193	地域農政推進対策	219
戦争犠牲者等の援護等	123	地域福祉	123
先天性代謝異常等検査事業	365	地域包括ケア推進	85
占用物の適正化	312	地域包括支援センター	86
騒音	226	地域防災計画	275
「総合学習センター」の施設管理	406	地域保健	135
総合計画	26	地球温暖化対策計画の推進	222
総合診療医確保対策事業	144	地球温暖化対策推進会議	222
総合水泳場（さがみはらグリーンプール）	199	地球温暖化対策推進基金	222
総合体育館（相模原ギオンアリーナ）	198	地球温暖化対策の推進	223
総合都市交通計画の推進	294	地区計画等	289
総人口と増加人口の推移（国勢調査実施年）	7	畜産振興対策	220
相談・苦情の処理	185	地区別人口と世帯	8
総務	49	地籍調査事業の取組	290
組織（議会構成）	15	地方分権改革の推進に向けた取組	30
その他基地に関する動向・課題	34	中央区役所	254
その他農地に関すること	274	中央省庁その他諸機関との連絡調整	47
ソレイユさがみ女性相談事業	177	中学校夜間学級	381
た行		中高層建築物及び開発事業に関するあっせん・調停	290
第1号被保険者数の推移	116	中高層建築物	
第1号被保険者保険料	116	及びワンルーム形式集合建築物に関する手続き	290

駐車場整備地区	317	都市計画施設	287
駐車場対策	314	都市計画法第 53 条に基づく許可取扱件数	289
駐車場法に基づく届出	317	都市景観の形成	292
中小企業に対する支援	212	都市公園等の管理	233
中小企業の研究開発・販路開拓への支援	208	都市再生特別措置法に基づく届出件数	289
庁議	27	都市整備	303
長期優良住宅の認定	298	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	279
調査研究	422	土砂等の埋立て等の規制	227
庁舎	65	図書館	418
鳥獣保護管理事業	230	図書購入等の状況	419
津久井生涯学習センター	408	土地基盤整備事業	220
津久井障害者地域活動支援センター	109	届出処理、証明書交付	
提案献立募集事業	377	（大野南まちづくりセンターを除く）（南区役所）	269
D X 推進	31	届出処理、証明書交付、	
D X の推進	31	その他相談件数（中央区役所）	261
TDM（交通需要マネジメント）施策の推進	294	な行	
D V 相談支援事業	177	内部統制	50
デイサービスセンター管理運営事業	94	中道志川トラスト協会への支援	231
低炭素建築物新築等計画の認定	298	難病対策事業	148
鉄道の状況	292	二級河川境川の	
伝染病予防	387	特定都市河川浸水被害対策法に基づく指定	319
東京事務所	47	入札参加登録業者数	66
東京 2020・さがみはらプロジェクト推進本部	43	認可外保育施設支援事業	354
東京 2020 大会を契機としたレガシーの継承	43	認知症対策事業	87
統計書等の編集発行	32	認定こども園	349
統計調査	32	認定保育室助成金	353
投票区別選挙人名簿登録者数	79	任用関係業務	81
道路位置指定	297	任用調査	81
道路管理・補修	311	年表	5
道路管理の充実	311	年齢別・男女別人口	8
登録者の状況	420	年齢別・男女別の教員（校長を含む）構成	382
登録調査員	32	農業	218
道路施設の長寿命化	313	農業委員会	271
道路整備	309	農業及び農業者に関する事項についての啓発	273
道路の沿革と現況	309	農業経営安定対策	219
道路補修	313	農業集落排水事業	327
特定外来生物防除事業	230	農業振興地域制度	218
特定建築物の建築に係る		農業の現状	218
自動車保管場所の確保に関する手続き	290	農産物直売所と連携した農業振興	220
特定目的及び単身者向け住宅の設置	300	納税義務者の推移	68
特別保育事業	352	農地法等の規定に基づく申請届出等処理状況	274
独立行政法人農業者年金基金法		乗合タクシー等の運行	294
第 10 条第 1 項の規定による受託業務	274	は行	
都市計画	287	廃棄物処理施設の整備	240
都市計画区域・区域区分	287	廃棄物処理に関する許可・指導	239

博物館	421	放課後子ども教室事業の推進	342
バスの状況	293	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	341
バス路線の維持・確保	293	防火水槽（公設）	335
働く人の健康づくり地域・職域連携事業	160	防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況	332
発達障害支援センター	369	包括外部監査	50
ハラスメント対策	51	包括的な支援体制の整備	85
バリアフリー法に係る認定	291	防災意識の普及啓発	277
PPP/PFIの推進	29	防災会議	277
美化推進事業	238	防災協会	434
美術の振興	202	防災訓練	283
秘書	25	防災条例	275
人にやさしいみちづくり	310	防災用備蓄資機材	281
ひとり親家庭相談	359	放射線・放射性物質対策	227
ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援	357	褒賞及び表彰（職員表彰を除く。）	25
ひとり親家庭等への手当	357	法人・個人の農業分野への参入促進	220
ファミリー・サポート・センター事業	361	法に基づく緑地指定	228
普及啓発	27	防犯	179
福祉（高齢・障害）人材の確保・定着・育成	92	ホール等の管理運営	205
福祉基盤	89	保険医療計画の推進	135
福祉月間の実施	85	保健医療に係る人材の育成	135
福祉事務所	125	保健衛生統計	135
福祉団体等の育成	108	保険給付費	118
附置義務条例に基づく届出	317	保健事業	128
淵野辺公園	233	保健室管理運営	388
不動産評価委員会	65	保険税の調定額	
不当要求行為等対策	50	及び収納率の推移（現年度分）（国民健康保険）	127
不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」	363	保険税率及び課税限度額	127
ふるさと自然体験教室		保険料の調定額及び収納率の推移	
（愛称：ふじの体験の森やませみ）	400	（現年度分）（後期高齢者医療制度）	130
ふれあい農業の推進	219	保険料率及び限度額	130
文化行政の総合的な企画及び調整	201	保護費の内訳	126
文化財	409	母子健康教育事業	364
文化財管理・普及事業	409	母子健康手帳の交付	362
文化財の保護	409	母子等の福祉資金貸付制度	358
文化財保護審議会	409	母子保健についての相談・支援等	366
文化振興	201	募集状況（住宅）	300
文書	49	ホテル等建築審議会の開催	291
分類別蔵書構成	420	本会議	17
米軍基地	32	本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施	48
米飯給食	376	ま行	
平和意識の普及啓発	188	埋蔵文化財の保護	413
ペット霊園	227	マイナンバーカード（個人番号カード）	163
保育	348	まち・ひと・しごと創生基金	26
保育所	348	まち・みどり公社	427
保育所等の利用相談等	366	まちづくりセンター（中央区役所）	261

まちづくりセンター（緑区役所）	251	老人福祉センター等管理運営事業	94
まちづくりセンター（南区役所）	270	老人ホーム入所措置	121
街美化アダプト制度	319	労働基準監督関係業務	84
窓口サービスの拡充	164	老齢福祉年金	133
マンション管理対策推進事業	298	路上喫煙の防止対策	182
身近な公園の整備	233		
身近な生活道路の整備	310		
水とみどりの基本計画・生物多様性地域戦略の推進	228		
水辺環境保全等促進事業	231		
水みどり環境	228		
緑区役所	243		
緑第一障害者地域活動支援センター	110		
南区役所	263		
南障害者地域活動支援センター	109		
峰山霊園	233		
民生委員・児童委員	123		
県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する 事前協議	291		
森づくりパートナーシップ事業	230		
や行			
有料老人ホームの実地検査	89		
要介護（要支援）認定者数	116		
陽光園	368		
幼児教育・保育の無償化	354		
幼稚園	355		
幼稚園一覧表	356		
用地取得価格等評価委員会	65		
幼保小連携推進事業	379		
余暇施設等	38		
横山公園	232		
予算	59		
予算（消防総務）	329		
予防	331		
予防接種	147		
ら行			
落書き行為の防止対策	182		
理科支援事業	380		
リニア中央新幹線の建設促進	307		
療育相談室	368		
療育についての相談・支援等	366		
利用者負担等に関する軽減の状況	118		
利用状況（津久井生涯学習センター）	408		
利用登録団体数（青少年学習センター）	343		
林業	220		
連携推進等	28		

相模原市政の概要

令和 6 年度 (2024)

令和 6 年 8 月発行

編集・発行 相模原市議会 議会局 政策調査課

〒252-5277 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号

電 話 042 (769) 9803

F A X 042 (776) 2362

e-mail seisakuchousa@city.sagamihara.kanagawa.jp